

令和 3 年度医療介護総合確保促進法に 基づく県計画

**令和 4 年 1 月
鹿児島県**

(令和 4 年 3 月変更)

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

令和2年の国勢調査による本県の総人口は、1,588,256人で、65歳以上人口割合は32.8%となっており、全国に先行して高齢化が進行している。また、特に後期高齢者割合（17.0%）が高く、一般世帯に占める高齢単身世帯・高齢夫婦世帯割合（31.3%）は全国平均を大きく上回っている。

将来推計をみると、本県の総人口は令和7年（2025年）には1,510,970人となり、平成27年より137千人減少するとみられ、65歳以上人口割合は35.2%と高齢化は今後も全国を上回る高い水準で推移することが予想される。平成28年度に実施した「県民保健医療意識調査」によると、約4割の県民が住み慣れた自宅等で最期を迎えたいと望んでいるが、人口動態統計によると、本県の自宅死亡割合は8.3%（平成27年）と低く、在宅での医療・介護を支える体制を確保する必要がある。

本県の医療提供体制は、令和元年10月1日現在の一般病院数について全国と比較すると、人口10万人当たりの施設数は12.7施設と全国平均5.7を大きく上回っている。

人口10万人当たり医師数（平成30年）については、県平均が281.6人と全国平均を22.8人上回っている。

しかし、二次医療圏毎にみると、鹿児島医療圏を除き、いずれも全国平均を下回っており、最大の鹿児島医療圏と最小の曽於医療圏では3.6倍の格差があり、特に産科医数（平成28年）は全国平均を下回り、圏域別でも8.6倍の格差が生じるなど、医療施設や診療科、医療従事者が鹿児島市に集中し、地域の格差や離島・へき地における医療提供体制の確保が課題となっている。

一方、要介護（要支援）認定を受けている高齢者数は増加しており、平成30年10月の要介護認定率は19.9%と全国平均18.3%を上回り、令和2年度には20.2%となる見込みである。

また、介護職員については、高齢化等の人口動態や市町村介護保険事業計画によるサービス見込量を踏まえた将来推計によると、令和7年度には、介護職員の供給は需要に比較して2,066人不足する結果となっており、介護人材の確保が課題である。

今後、支援の必要な後期高齢者や一人暮らし高齢者等の増加がさらに見込まれることなどから、高齢者等や地域のニーズに対応した医療・介護サービスの提供体制の充実や、在宅医療の推進、医師をはじめ医療従事者等の確保や資質向上、医科歯科連携の促進など、県民の誰もが、どの地域に住んでいても適切な医療・介護が受けられる社会づくりを進め、地域における総合的な医療と介護の確保を図るため、計画に基づき事業を実施することとする。

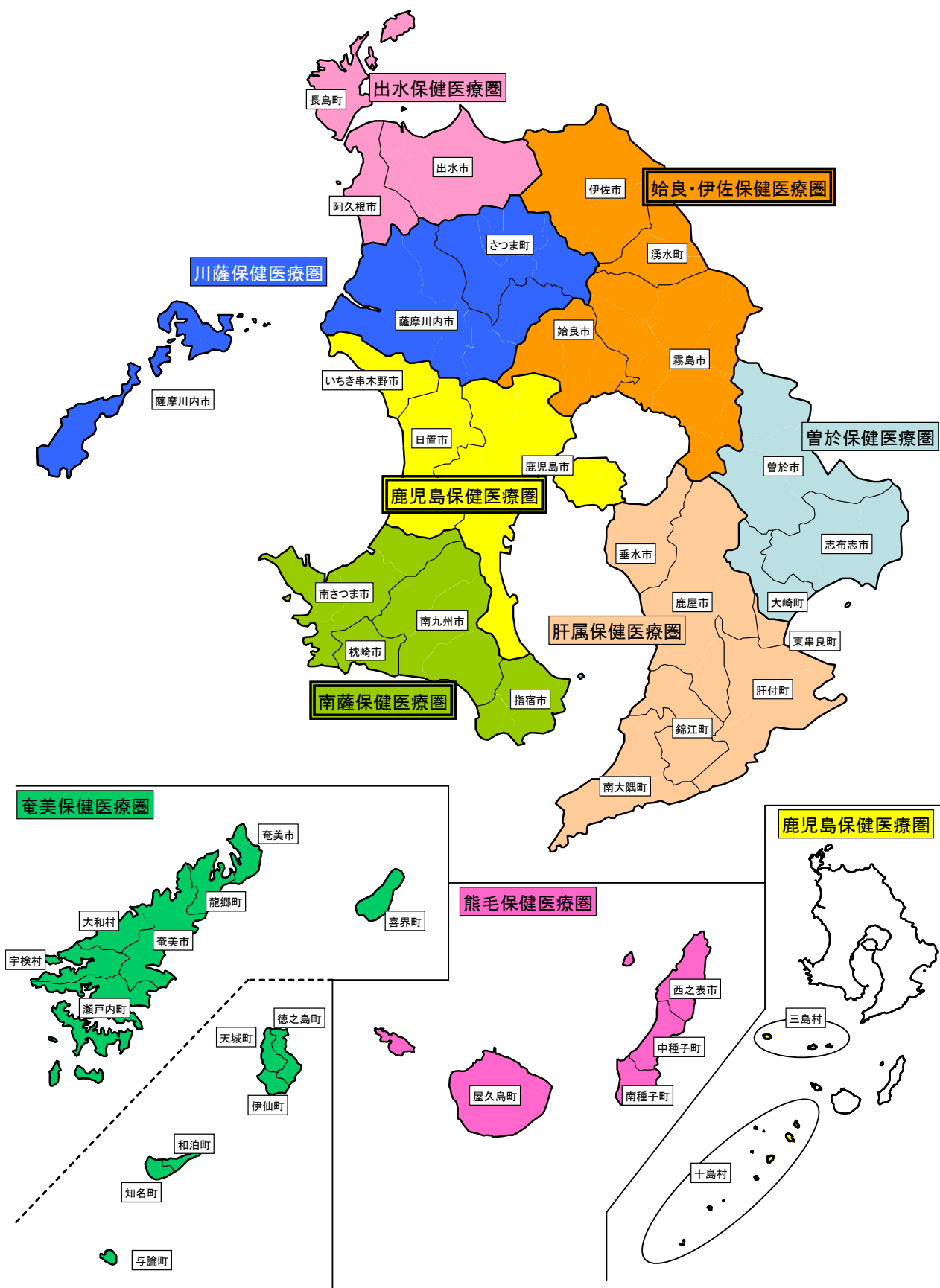
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療介護総合確保区域については、鹿児島（鹿児島市、日置市、いちき串木野市、鹿児島郡）、南薩（枕崎市、指宿市、南さつま市、南九州市）、川薩（薩摩川内市、薩摩郡）、出水（阿久根市、出水市、出水郡）、姶良・伊佐（霧島市、伊佐市、姶良市、姶良郡）、曽於（志

布志市，曾於市，曾於郡），肝属（鹿屋市，垂水市，肝属郡），熊毛（西之表市，熊毛郡），奄美（奄美市，大島郡）の9地域とする。

☒ 2次医療圏及び高齢者保健福祉圏域と同じ

鹿児島県二次保健医療圏（医療介護総合確保区域）



(3) 計画の目標の設定等

■鹿児島県全体

① 鹿児島県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 医療分

鹿児島県においては、医師の総数は増加しているが、地域や診療科ごとに医師の偏在が見られ、地域の拠点病院等においても医師不足が深刻化している。また、歯科医師、薬剤師、看護職員等の医療従事者や病院、診療所、薬局など医療施設は鹿児島地域に集中している状況にある。

今後、医療従事者の確保や資質の向上、養成施設における教育の充実等を図るとともに、地域の実情に応じた在宅医療の提供・連携体制の整備を推進して、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、安全で質の高い医療の確保や地域包括ケア体制の整備充実を図ることを目標とする。

○医師数

4,461人（平成28年）→4,839人（令和5年度）

○看護職員養成施設の卒業者の県内就業率

56.7%（平成28年度）→60%（令和5年度）

○訪問診療を実施している医療機関の割合

30.7%（平成27年度）→35.7%（令和2年度）

○退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

1圏域（平成29年度）→9圏域（令和2年度）

○訪問看護に取り組む訪問看護ステーション利用実人員（高齢者人口千対）

11.1人（平成27年度）→11.7人（令和2年度）

○小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合

42.8%（平成27年度）→50%（令和5年度）

○在宅療養支援歯科診療所の割合

17.8%（平成29年7月1日現在）→30%以上（令和5年度）

※上記数値目標は鹿児島県保健医療計画（平成30年3月策定）と共通

イ 介護分

高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域のニーズに対応した介護サービスの提供体制を整備する必要がある。また、高齢化の進行による介護ニーズの高まりに伴い、令和7年度には介護職員が2,066人不足すると推計している。

このため、地域密着型サービス施設等の整備を推進するとともに、以下に掲げる介護人材等の確保に向けた取組の着実な遂行により、介護職員の継続的な確保及び定着を図ることを目標とする。

○地域密着型介護老人福祉施設の整備

1,105床（令和2年度）→1,193床（令和5年度）

○認知症高齢者グループホームの整備

5,919人（令和2年度）→6,090人（令和5年度）

○令和7年に必要となる介護人材等の確保に向けた取組

- ・若い世代をはじめとする多様な世代への介護職の魅力発信（参入促進）
- ・介護職員のキャリア別の研修実施（資質向上）
- ・キャリアパス構築に向けた支援（処遇改善）

■鹿児島地域

① 鹿児島地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 医療分

鹿児島地域では、人口１０万人当たりの病院数は県平均を上回り、病床数は県内合計病床の４１％を占めている。

人口１０万人当たりの医療従事者数（医師、歯科医師、薬剤師）は全国平均を上回っており、ともに県全体の５０％を超えている。

しかし、日置地区・鹿児島郡では、人口１０万人当たりの医療従事者数は県平均を下回り、在宅医療を担う医療施設数も、県平均より低くなっている。また、管内の在宅療養支援診療所は、医師が１人の小規模な診療所が多く、２４時間対応、急変時の対応及び看取りを行うための連携体制の構築が求められている。

また、三島村・十島村は、医療・介護サービス等在宅での療養支援体制が限られているため、退院後、患者が希望すれば在宅療養ができるような体制整備に努める必要がある。

鹿児島地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

２，４４３人（令和２年度）→２，５５１人（令和５年度）

② 計画期間

令和３年度～令和７年度

■南薩地域

① 南薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 医療分

人口１０万人当たりの病院数、有床診療所数は県平均を上回っており、病床数が県内で最も多いが、医療従事者数（医師、歯科医師、薬剤師）は県平均を下回っている。看護師数は、全国平均を大きく上回っているが、県平均を下回っており、また、准看護師の占める割合が県内で最も高くなっている。

平成２７年度の全病床における平均在院日数は、指宿保健所管内で７５．９日、加世田保健所管内で７３．２日と県の４３．２日、全国の２９．１日と比較して１．７倍～２．５倍程度長くなっている。

県内で最も高齢化率が高い地域となっており、南薩地域においてはこれらの課題を解

決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

503人（令和2年度）→512人（令和5年度）

② 計画期間

令和3年度～令和7年度

■川薩地域

① 川薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 医療分

人口10万人当たりの病院数及び医療従事者数（医師、歯科医師、薬剤師）は、ともに県平均を下回っている。

人口10万人当たりの在宅療養支援診療所届出施設数や24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従事者数は、県平均を上回っているが、在宅医療の推進に当たって、多職種が連携するための研修等の実施によるネットワーク化が必要であり、川薩地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○地域密着型介護老人福祉施設の整備

147床（令和2年度）→176床（令和5年度）

② 計画期間

令和3年度～令和7年度

■出水地域

① 出水地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 医療分

人口10万人当たりの医療施設数と准看護師を除く医療従事者数は、ともに県平均を下回っている。特に、分娩件数が多い地区であるにもかかわらず助産師数が少ない。

人口10万人当たりの在宅療養支援診療所届出施設数が県平均を上回っており、在宅患者訪問診療実施率も高い水準となっているが、人口10万人当たりの在宅療養支援歯

科診療所数及び24時間訪問看護ステーション従事者数は県平均を下回っている。

出水地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

② 計画期間

令和3年度～令和7年度

■始良・伊佐地域

① 始良・伊佐地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 医療分

人口10万人当たりの病院数及び医療従事者数は県平均を下回っている。

在宅医療を実施している医療機関は、圏域41.3%となっており、県の33.0%を上回っているが、在宅医療の推進に当たって、多職種が連携するための研修等の実施によるネットワーク化が必要であり、始良・伊佐地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○地域密着型介護老人福祉施設の整備

185人（令和2年度）→214人（令和5年度）

○認知症高齢者グループホームの整備

756人（令和2年度）→765人（令和5年度）

② 計画期間

令和3年度～令和7年度

■曾於地域

① 曾於地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 医療分

人口10万人当たりの医療施設数及び医療従事者数は県平均を下回っている。

人口10万人当たりの医師数は県内で最も少なく、小児科、産科、麻酔科の医師数は県平均を大きく下回っている。また、人口10万人当たり就業看護職員数については、全ての職種で県平均を下回っている。

地域外に入院している患者の率（依存度）は県内で最も高くなっており、また、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所届出施設数は県内で最も低くなっている。

曾於地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○地域密着型介護老人福祉施設の整備

159人（令和2年度）→169人（令和5年度）

② 計画期間

令和3年度～令和7年度

■肝属地域

① 肝属地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 医療分

人口10万人当たりの医療施設数は、有床診療所を除き、県平均を下回っている。

人口10万人当たりの医療従事者数は准看護師を除き、県平均を下回っている。特に東串良町、南大隅町、肝付町は医師数が100人未満となっている。また、小児科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、麻酔科の医師は鹿屋市内に集中しており、地域格差が見られる。

肝属地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

762人（令和2年度）→780人（令和5年度）

② 計画期間

令和3年度～令和7年度

■熊毛地域

① 熊毛地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 医療分

人口10万人当たりの医療施設数及び医療従事者数（医師、歯科医師、薬剤師）は、ともに県平均を下回っている。助産師及び看護師数も県平均をともに下回っており、看護師は県平均の半分程度と極端に低くなっている。

人口10万人当たりの在宅療養支援病院届出施設数及び在宅療養支援診療所届出施

設数は全国平均を上回っているが、県平均よりは低くなっている。訪問看護ステーションは種子島に4か所、屋久島に1か所あるが、24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従事者は、圏域には存在せず、在宅療養支援歯科診療所は1か所もない。

また、地域外に入院している患者の率（依存度）は県内で2番目に高くなっている。

熊毛地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

② 計画期間

令和3年度～令和7年度

■奄美地域

① 奄美地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 医療分

人口10万人当たりの病院数及び医療従事者数（医師、歯科医師、薬剤師）は、ともに県平均を下回っている。医師は奄美市と徳之島町に集中するなど地域的偏在が見られる。また、加計呂麻島や与路島、請島、喜界島、与論島では分娩を取り扱う医療機関がなく、島外において出産せざるを得ない状況である。

人口10万人当たりの在宅療養支援病院届出施設数及び在宅療養支援診療所届出施設数は県平均を上回っているが、在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護事業所数は県平均を下回っている。

奄美地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

294人（令和2年度）→321人（令和5年度）

② 計画期間

令和3年度～令和7年度

(4) 主要指標

① 医療分

圏域別人口動態等主要指標の状況 -鹿児島県保健医療計画（H30.3）より-

項目		鹿児島	南薩	川薩	出水	姶良・伊佐	曾於	肝属	熊毛	奄美	県
人口動態等	総人口* (人)	679,508	135,668	118,476	85,387	238,167	81,277	156,787	42,760	110,147	1,648,177
	15歳未満 (人)	91,124	15,581	16,322	11,271	33,360	9,879	21,477	5,829	15,908	220,751
	15～64歳 (人)	402,297	70,949	65,142	45,811	135,662	42,526	85,023	22,588	59,760	929,758
	65歳以上 (人)	170,854	49,061	36,775	27,973	67,912	28,796	49,601	14,320	34,442	479,734
	人口構成*										
	15歳未満 (%)	13.7	11.5	13.8	13.3	14.1	12.2	13.8	13.6	14.4	13.5
	15～64歳 (%)	60.6	52.3	55.1	53.9	57.3	52.4	54.5	52.9	54.3	57.0
	65歳以上 (%)	25.7	36.2	31.1	32.9	28.7	35.5	31.8	33.5	31.3	29.4
	高齢単身世帯 (%)	12.5	20.1	16.8	17.1	14.9	19.7	17.2	18.8	17.7	15.3
	高齢夫婦世帯 (%)	11.9	17.5	14.6	16.3	14.5	18.1	15.6	15.6	12.9	14.0
	出生数・率										
	人	6,103	914	1,023	683	2,117	600	1,383	357	945	14,125
	(‰)	9.0	6.7	8.6	8.0	8.9	7.4	8.8	8.3	8.6	8.6
	合計特殊出生率 (H23～H27)	1.47	1.61	1.87	1.85	1.71	1.82	1.91	2.11	2.22	1.65
	死亡数・率										
	人	7,031	2,313	1,684	1,299	2,960	1,341	2,308	634	1,784	21,354
	(‰)	10.3	17.0	14.2	15.2	12.4	16.5	14.7	14.8	16.2	13.0
	65歳未満死亡数・割合										
	人	791	192	156	114	309	111	238	73	238	2,222
	(%)	11.3	8.3	9.3	8.8	10.4	8.3	10.3	11.5	13.3	10.4
	死産数・率										
	(胎)	160	22	30	19	55	15	41	6	31	379
	(‰)	25.5	23.5	28.5	27.1	25.3	24.4	28.8	16.5	31.8	26.1
	周産期死亡数・率										
	(胎・人)	24	3	8	0	8	2	8	1	4	58
	(‰)	3.9	3.3	7.8	0.0	3.8	3.3	5.8	2.8	4.2	4.1
死因別死亡数	悪性新生物 (人)	1,888	513	404	328	742	308	599	160	437	5,379
	心疾患 (人)	999	319	258	152	456	235	330	101	221	3,071
	脳血管疾患 (人)	720	292	199	105	305	134	220	57	189	2,221
	その他 (人)	3,424	1,189	823	714	1,457	664	1,159	316	937	10,683
	悪性新生物 (%)	26.9	22.2	24.0	25.3	25.1	23.0	26.0	25.2	24.5	25.2
	心疾患 (%)	14.2	13.8	15.3	11.7	15.4	17.5	14.3	15.9	12.4	14.4
	脳血管疾患 (%)	10.2	12.6	11.8	8.1	10.3	10.0	9.5	9.0	10.6	10.4
	その他 (%)	48.7	51.4	48.9	55.0	49.2	49.5	50.2	49.8	52.5	50.0
医療費	一人当たり後期高齢医療費 (千円)	1,139	1,154	1,019	990	1,093	924	954	877	913	1,055
	一人当たり国保医療費 (千円)	417	453	447	440	430	406	381	340	322	410
健康寿命	男性 (歳)	79.4	78.0	79.4	78.2	79.6	78.0	77.8	78.4	76.3	78.7
	女性 (歳)	84.0	83.5	83.6	84.0	84.0	83.8	82.9	83.4	82.0	83.7
QOL	男性	36.1	36.4	33.9	36.3	36.5	36.0	35.6	35.2	36.3	35.9
	女性	36.2	36.6	36.0	34.9	35.7	35.6	35.1	35.5	35.3	35.8

*総人口には年齢不詳を含む。人口構成の割合は、年齢不詳を除いて算出

鹿児島県保健医療計画（H30.3）における各圏域の現状

（医療施設数）

圏域名	概要				医療施設 ※人口10万対				
	面積 (km ²)	総人口 (人)	65歳以上人口 (人)	高齢化率	病院数	有床 診療所数	無床 診療所数	歯科 診療所数	病床数
鹿児島	1,045.4	679,508	170,854	25.7	16.3	21.3	68.6	59.9	2,422.0
南薩	865.1	135,668	49,061	36.2	24.3	26.5	59.7	47.9	3,420.9
川薩	986.8	118,476	36,775	31.1	14.3	24.5	83.6	43.9	2,041.8
出水	580.5	85,387	27,973	32.9	9.4	19.9	59.7	36.3	1,983.9
姶良・伊佐	1,371.3	238,167	67,912	28.7	13.9	23.9	57.9	43.2	2,616.7
曾於	781.6	81,277	28,796	35.5	11.1	12.3	51.7	36.9	1,474.0
肝属	1,322.9	156,787	49,601	31.8	14.0	23.0	54.2	45.3	2,328.6
熊毛	993.7	42,760	14,320	33.5	9.4	9.4	42.1	35.1	1,421.9
奄美	1,240.2	110,147	34,442	31.3	13.6	20.0	66.3	37.2	2,644.6
県計	9,186.9	1,648,177	479,734	29.4	15.3	21.6	63.9	49.4	2,415.6
全国	377,975.8	127,094,745	33,465,441	26.6	6.7	6.3	73.2	54.1	1,316.8

（注）全国：面積，総人口及び65歳以上人口は平成27年国勢調査による。
病床数は平成27年医療施設調査を基に県保健医療福祉課にて算出。

<概要>

- 鹿児島保健医療圏は，人口10万人当たりの病院数は県平均を上回り，病床数は県内合計病床の4.1%を占めている。
- 南薩保健医療圏は，病院及び有床診療所数が全国・県をともに上回っており，病床数が最も多い。また，高齢化率が最も高い。
- 出水保健医療圏は，医療施設数が県平均を下回っている。

(医療従事者数)

圏域名	医療従事者 ※人口10万対						
	医師数	歯科医師数	薬剤師数	保健師数	助産師数	看護師数	准看護師数
鹿児島	392.7	114.6	246.0	53.7	55.2	1,563.0	481.5
南薩	216.5	61.6	159.5	56.2	23.2	1,248.6	1,015.6
川薩	218.1	63.1	170.4	68.2	26.4	1,080.2	677.3
出水	163.1	52.1	147.8	50.8	16.6	1,064.0	601.7
姶良・伊佐	199.2	61.5	153.7	43.8	24.8	1,296.0	584.4
曾於	107.5	57.7	111.2	51.2	0.0	749.9	551.2
肝属	191.9	58.6	168.0	50.9	21.2	1,138.9	648.3
熊毛	128.6	57.2	109.6	90.5	26.2	655.1	578.9
奄美	187.8	51.6	120.6	83.8	41.4	1,203.0	524.6
県計	272.5	81.9	189.2	55.9	36.5	1,310.9	584.8
全国	251.7	82.4	237.4	40.4	28.2	905.5	254.6

<概要>

- 鹿児島保健医療圏は人口10万人当たりの医療従事者数（医師，歯科医師，薬剤師）は全国平均を上回っており，ともに県全体の50%を超えているが，鹿児島市に偏在している状況である。
- 曾於保健医療圏は，人口10万人当たりの医師数・看護師数が県内で最も少ない。
- 肝属保健医療圏は，人口10万人当たりの医療従事者数は准看護師を除き，県平均を下回っている。
- 熊毛保健医療圏は，人口10万人当たりの医療従事者数（医師，歯科医師，薬剤師）は，県平均を下回っている。また，助産師及び看護師が全国・県平均をともに下回っており，看護師は県平均の半分程度と極端に低くなっている。
- 奄美保健医療圏は，人口10万人当たりの医療従事者数（医師，歯科医師，薬剤師）は，ともに県平均を下回っている。医師は奄美市と徳之島町に集中するなど地域的偏在が見られる。

(在宅医療)

圏域名	在宅医療			
	在宅療養支援診療所届出施設数	在宅患者訪問診療実施率(診療所・病院)	在宅療養支援歯科診療所数	24時間体制訪問看護ステーション従事者数
鹿児島	15.0	24.8	7.4	42.1
南薩	13.3	30.7	5.9	25.3
川薩	24.5	37.9	5.1	45.7
出水	24.6	38.2	1.2	32.8
始良・伊佐	23.1	36.0	2.9	38.5
曾於	7.4	27.9	7.4	40.4
肝属	20.4	35.7	5.1	38.9
熊毛	11.7	53.8	0.0	—
奄美	20.9	34.5	2.7	34.8
県計	17.7	30.8	5.4	38.0
全国	11.6	25.4	4.8	33.2

(注) 在宅患者訪問診療実施率は、総数(一般診療所・病院)に占める実施施設数の割合
 その他は10万人当たりの施設数。

<概要>

- 鹿児島保健医療圏は、在宅療養支援診療所届出施設数及び在宅患者訪問診療実施率は、県平均より低くなっているが、在宅療養支援歯科診療所数及び24時間体制訪問看護ステーション従事者数は高い水準になっている。
- 南薩保健医療圏は、在宅療養支援歯科診療所数を除き、全て県平均を下回っている。
- 出水保健医療圏は、在宅療養支援診療所届出施設数が県内で一番多く、在宅患者訪問診療実施率も高い水準となっているが、在宅療養支援歯科診療所数及び24時間訪問看護ステーション従事者数は県平均を下回っている。
- 曾於保健医療圏は、在宅療養支援診療所届出施設数は県内で最も低く、在宅患者訪問診療実施率も低い水準になっている。
- 熊毛保健医療圏は、在宅療養支援診療所届出施設数が低い水準であり、在宅療養支援歯科診療所は1カ所もないが、在宅患者訪問診療実施率は県内で一番高くなっている。
- 奄美保健医療圏は、在宅療養支援診療所届出施設数及び在宅患者訪問診療実施率は県平均を上回っているが、在宅療養支援歯科診療所数及び24時間常制訪問看護ステーション従事者数は県平均を下回っている。

基準病床数 -鹿児島県保健医療計画（H30.3）より-

基準病床数は、医療法第30条の4第2項第14号の規定に基づき定めるもので、医療法施行規則第30条の30の規定により、療養病床及び一般病床は二次保健医療圏ごとに、精神病床、結核病床及び感染症病床は、県全域において、次のとおりとなっている。

基準病床数

（単位：床）

病床種別	圏 域 名	基準病床数	既存病床数	
				うち療養病床数
療養病床 及 び 一般病床	鹿児島保健医療圏	8,434	11,003	3,580
	南薩保健医療圏	833	2,427	1,088
	川薩保健医療圏	961	1,515	625
	出水保健医療圏	789	993	426
	始良・伊佐保健医療圏	1,976	3,370	1,648
	曾於保健医療圏	522	938	586
	肝属保健医療圏	1,747	1,959	583
	熊毛保健医療圏	214	444	11
	奄美保健医療圏	959	1,714	585
	計	16,435	24,363	9,132
精神病床	県 全 域	8,046	9,527	
結核病床	県 全 域	111	111	
感染症病床	県 全 域	45	45	

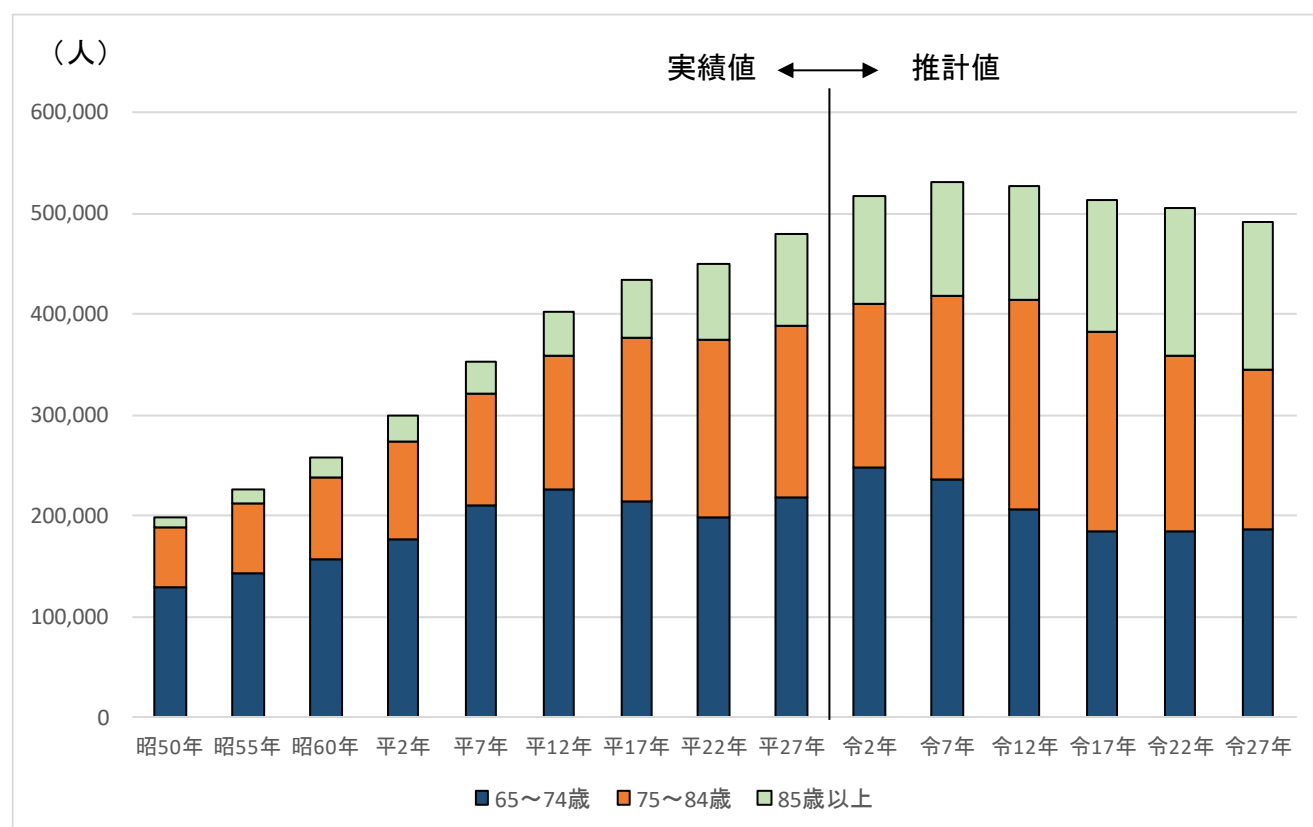
（注）既存病床数は、平成30年1月1日現在

県全体の現状分析のまとめ -鹿児島県保健医療計画（H30.3）より-

- 本県総人口は、昭和 60 年から減少傾向にあり、平成 37 年には約 152 万人と推計される。
- 高齢親族のいる世帯は、約 31 万世帯であり、このうち、高齢単身世帯が約 11 万世帯（15.3%）、高齢夫婦世帯が約 10 万世帯（14.0%）を占めている。
- 平均寿命は、男女とも年々延びているが、全国を下回っている。
本県男性：80.02 歳（全国：80.77 歳）
本県女性：86.78 歳（全国：87.01 歳）
- 健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）は、男女とも全国を上回っている。
本県男性：71.58 歳（全国：71.19 歳）
本県女性：74.52 歳（全国：74.21 歳）
- 本県の死因は、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の三大生活習慣病が全死亡の 50.0%を占めている。
- 主要死因別の年齢調整死亡率及びSMRをみると、男女ともに全国より高い疾患は、心疾患のうち急性心筋梗塞、肺炎、脳血管疾患、腎不全、大動脈瘤及び解離、慢性閉塞性肺疾患となっている。
- 標準化受療比（入院）をみると、全国より総じて高い状態であるが、特に高い傷病は、「統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害」、「高血圧性疾患」等である。
- 標準化受療比（外来）でみると、全国より高い傷病は「脳血管疾患」、「統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害」、「周産期に発生した病態」等である。
- メタボリックシンドローム該当者・予備群をみると、男性の割合は女性に比べて高く、男女ともに全国を上回っている。
- 高血圧症や糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者の割合は、男女ともに、全国より高くなっている。

② 介護分

ア 本県の年齢階層別人口



(注) 平成 27 年までは総務省統計局。令和 2 年以降は国立社会保障・人口問題研究所 [日本の地域別将来推計人口 (平成 30 年推計)]。

イ 保健福祉圏域別の高齢化の状況

(単位：人，%)

区 分	令和 2 年	令和 7 年	令和12年
総 人 口	1, 583, 263	1, 510, 970	1, 436, 753
高齢者人口	518, 365	531, 232	527, 104
前期高齢者	248, 663	235, 926	206, 331
後期高齢者	269, 702	295, 306	320, 773
高齢化率	32. 7	35. 2	36. 7
鹿児島	29. 3	31. 7	33. 4
南薩	39. 9	42. 7	43. 9
川薩	34. 1	36. 2	37. 6
出水	36. 2	38. 6	40. 2
姶良・伊佐	31. 8	34. 1	35. 7
曾於	39. 1	41. 9	43. 1
肝属	34. 6	36. 9	38. 2
熊毛	37. 4	40. 3	42. 0
奄美	35. 5	39. 1	41. 4

(注) 国立社会保障・人口問題研究所 [日本の地域別将来推計人口 (平成 30 年推計)]。

ウ 要介護（支援）認定率の見込

（単位：％）

区 分	令和３年度	令和７年度	令和２２年度
鹿児島	20.2	21.2	25.7
南薩	20.5	20.5	25.6
川薩	20.2	20.4	23.3
出水	20.9	21.5	26.5
姶良・伊佐	17.1	17.2	22.7
曾於	19.3	19.6	23.7
肝属	19.8	19.9	24.0
熊毛	17.5	18.1	21.0
奄美	19.3	19.1	23.5
県計	19.6	20.1	24.6

（注） 各市町村介護保険事業計画の集計値。

エ 介護サービスの１月当たりの利用見込者数

（単位：人）

区 分	サービスの種類	令和３年度	令和７年度	令和２２年度
在宅系	居宅・地域密着型サービス （居住系サービスを除く）	40,574	43,137	49,361
	介護予防・地域密着型介護予防サービス （居住系サービスを除く）	13,365	14,223	15,936
居住系	認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	5,934	6,145	6,847
	特定施設入居者生活介護 （有料老人ホーム等）	2,324	2,465	2,696
施設系	介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	11,049	11,522	12,576
	介護老人保健施設	6,347	6,421	7,049
	介護療養型医療施設	234		
	介護医療院	1,174	1,509	1,622
合計		81,001	85,421	96,087

（注） 第８期市町村介護保険事業計画の集計値。

在宅系は、居住系・施設系以外のサービスであり、居宅介護支援、介護予防支援、小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護の計。

特定施設入居者生活介護及び介護老人福祉施設には、地域密着型サービスを含む。

オ 介護施設等の整備計画

(第8期介護保険事業支援計画期間における整備床数等)

区分	単位	圏域名	2年度末	第8期 整備計画	5年度末
介護老人福祉施設	床	鹿児島	3,477	200	3,677
		南薩	1,322	0	1,322
		川薩	1,137	68	1,205
		出水	597	0	597
		姶良・伊佐	1,430	29	1,459
		曾於	739	25	764
		肝属	1,124	0	1,124
		熊毛	449	20	469
		奄美	1,040	0	1,040
		県計	11,315	342	11,657
	うち地域密着型介護老人福祉施設	鹿児島	214	0	214
		南薩	224	0	224
		川薩	147	29	176
		出水	107	0	107
		姶良・伊佐	185	29	214
		曾於	159	10	169
		肝属	20	0	20
		熊毛	49	20	69
		奄美	0	0	0
		県計	1,105	88	1,193
	うち広域型介護老人福祉施設	鹿児島	3,263	200	3,463
		南薩	1,098	0	1,098
		川薩	990	39	1,029
		出水	490	0	490
		姶良・伊佐	1,245	0	1,245
		曾於	580	15	595
		肝属	1,104	0	1,104
		熊毛	400	0	400
		奄美	1,040	0	1,040
		県計	10,210	254	10,464

区分	単位	圏域名	2年度末	第8期 整備計画	5年度末
介護老人保健施設	床	鹿児島	1,926	0	1,926
		南薩	850	0	850
		川薩	586	0	586
		出水	379	0	379
		始良・伊佐	865	0	865
		曾於	441	0	441
		肝属	649	0	649
		熊毛	97	0	97
		奄美	606	0	606
		県計	6,399	0	6,399
認知症高齢者グループホーム	定員総数	鹿児島	2,443	108	2,551
		南薩	503	9	512
		川薩	468	0	468
		出水	261	0	261
		始良・伊佐	756	9	765
		曾於	315	0	315
		肝属	762	18	780
		熊毛	117	0	117
		奄美	294	27	321
		県計	5,919	171	6,090

(注) 第8期市町村介護保険事業計画の集計値。介護療養型医療施設からの転換分を含む。

カ 介護職員の将来推計

(単位：人)

区 分	介護職員数 (需要推計)	介護職員数 (供給推計)	介護職員数 (需要と供給の差)
令和5年	36,314	34,219	2,095
令和7年	37,036	34,869	2,167
令和22年	40,849	36,995	3,854

(注) 「鹿児島すこやか長寿プラン2021」。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

① 医療分

令和2年6月24日	基金事業に係る要望調査発出
令和3年8月19日	県地域医療対策協議会（書面開催）にて関係団体等から意見聴取
令和3年9月8日	県看護協会から意見聴取
令和3年9月8日	県保険者協議会から意見聴取
令和3年9月10日	県歯科医師会から意見聴取

② 介護分

平成29年6月19日	市町村及び関係団体に事業案募集通知
平成29年7月27日	若手介護職員との意見交換会
平成29年8月7日	介護人材確保対策検討会における意見聴取
平成30年2月2日	若手介護職員との意見交換会
平成30年6月27日	介護人材確保対策検討会における意見聴取
平成30年7月23日	県高齢者保健福祉計画作成委員会専門部会において関係者から計画（案）に係る意見聴取
平成30年7月24日	若手介護職員との意見交換会
平成30年8月16日	介護人材確保対策検討会における意見聴取
平成31年2月4日	若手介護職員との意見交換会
令和元年6月3日	介護人材確保対策検討会における意見聴取
令和元年7月16日	若手介護職員との意見交換会
令和元年7月22日	県高齢者保健福祉計画作成委員会専門部会において関係者から計画（案）に係る意見聴取
令和元年8月20日	介護人材確保対策検討会における意見聴取
令和2年8月	県高齢者保健福祉計画作成委員会専門部会を書面開催し、関係者から計画（案）に係る意見聴取
令和2年8月21日	介護人材確保対策検討会における意見聴取
令和3年7月20日	県高齢者保険福祉計画作成委員会専門部会において関係者から計画（案）に係る意見聴取
令和3年8月31日	介護人材確保対策検討会における意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、県地域医療対策協議会及び県高齢者保健福祉計画作成委員会専門部会等において、地域の関係者等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、計画を推進していくこととする。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分 1－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分 1－2：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- 事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業
- 事業区分 6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業															
事業名	【No.1（医療分）】 患者口腔管理推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 613 千円													
事業の対象となる医療介護総合確保区域	曽於，肝属，南薩															
事業の実施主体	県（県民健康プラザ鹿屋医療センター，県立薩南病院）															
事業の期間	令和3年4月1日　～　令和4年3月31日															
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療には高い頻度で様々な口腔合併症が発症するため，がん患者等に対する口腔ケア等を実施し，患者の口腔機能の維持・改善による全身状態の改善や誤嚥性肺炎等の予防を図る必要がある。															
	アウトカム指標	平均在院日数の短縮 <table><tr><td>病院名</td><td>R1実績</td><td>R2実績</td><td>R3目標</td></tr><tr><td>鹿屋医療センター</td><td>10.8日</td><td>10.3日</td><td>10.2日</td></tr><tr><td>薩南病院</td><td>13.4日</td><td>12.2日</td><td>12.1日</td></tr></table>			病院名	R1実績	R2実績	R3目標	鹿屋医療センター	10.8日	10.3日	10.2日	薩南病院	13.4日	12.2日	12.1日
病院名	R1実績	R2実績	R3目標													
鹿屋医療センター	10.8日	10.3日	10.2日													
薩南病院	13.4日	12.2日	12.1日													
事業の内容	地域医療支援病院や地域がん診療病院となっている県立病院において，歯科衛生士の派遣を受け，がん患者等に対する口腔ケア等を実施する。 1　入院・外来患者への口腔ケアの実施 地域歯科医師会等から歯科衛生士の派遣を受け，脳卒中やがん等の入院・外来患者に対して，本人の了解を得た上で，週1回程度の口腔ケアを実施する。 2　退院時支援の実施 退院時の口腔ケアの指導や歯科診療所の紹介等を行う。															
アウトプット指標	週1回程度の口腔ケア等の実施（各病院年間52回）															
アウトカムとアウトプットの関連	口内環境や嚥下機能を改善するための口腔ケア等の実施により，全身状態の改善や誤嚥性肺炎等の予防を図ることで在院日数の短縮が図ら															

	れる。					
地域医療構想の関係性及び スケジュール（注１）						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 613	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注２）	（千円） 204
		基金	国（A）	（千円） 204		
			都道府県 （B）	（千円） 102		民 （千円）
			計（A＋ B）	（千円） 306		
		その他（C）		（千円） 307		（千円）
備考（注４）	令和３年度：306 千円					

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名		【No.2（医療分）】 病床の機能分化・連携支援事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 365,649 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美				
事業の実施主体		医療機関				
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため，病床の機能転換整備を推進し，急性期から回復期，在宅医療までの一連のサービスを各地域において総合的に確保する必要がある。				
	アウトカム指標	アウトカム指標：アウトカム指標：不足する医療機能（高度急性期・回復期）において2025年までに整備する病床数 高度急性期：　224床(1,540床－1,316床※)【R3年度末見込：1,339床】 回　復　期：1,907床(7,048床－5,141床※)【R3年度末見込：5,930床】 ※H30年度病床機能報告結果数値				
事業の内容		医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への分化・連携を行うために必要な施設・設備の整備費等を助成する。 1　病院の機能分化・連携支援事業（整備時期　令和7年まで） 高度急性期50床，回復期920床，機能維持24床，ダウンサイジングに伴う改修499床分				
アウトプット指標		整備を行う医療機関数：10施設				
アウトカムとアウトプットの関連		不足する病床機能へ転換することにより，将来における病床の必要量に近づく。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 365,649	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注2）	公 民 （千円） 0 （千円） 18,315 うち受託事業等 （再掲）（注3） （千円）
			基金	国（A）	（千円） 121,957	
				都道府県（B）	（千円） 60,979	
				計（A＋B）	（千円） 182,936	
				その他（C）	（千円） 182,713	
備考（注4）		「基金充当額（国庫）」における公民の別において，103,642千円については				

	交付先未定。 令和 3 年度：182,936 千円
--	------------------------------

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名		【No.3（医療分）】 地域医療構想推進事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 10,359 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美				
事業の実施主体		県				
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進し、急性期から回復期，在宅医療までの一連のサービスを各地域において総合的に確保する必要がある。				
	アウトカム指標	アウトカム指標：アウトカム指標：不足する医療機能（高度急性期・回復期）において2025年までに整備する病床数 高度急性期：　224床(1,540床－1,316床※)【R3年度末見込：1,339床】 回　復　期：1,907床(7,048床－5,141床※)【R3年度末見込：5,930床】 ※H30年度病床機能報告結果数値				
事業の内容		医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への分化・連携を行うために必要な研修会等を実施する。				
アウトプット指標		研修会の開催（3回） 本県の医療機能の目安となる客観的指標の作成				
アウトカムとアウトプットの 関連		研修会を開催することで、各構想区域における地域医療構想調整会議の参加者や議長，事務局を含む関係者間の認識が共有でき，各地域医療構想調整会議の議論が活発になる。また，本県の医療機能の目安となる客観的指標を作成することで，医療機関が現在の自院の立ち位置を明確に把握できることから，現状を踏まえた将来の自院のあり方についても具体的に考えられる足がかりになり，各地域医療構想調整会議における医療機関の具体的対応方針の協議が活性化されることで，地域医療構想の推進につながる				
地域医療構想の関係性及び スケジュール（注1）		県内の各地域医療構想調整会議の関係者間の知識を深め，かつ認識を共有することを目的として県主催研修会を開催するほか，患者の受療動向や医療機能の実態を適切に把握するためにデータ分析を実施することで，2025年の目標達成に向け，地域医療構想調整会議における議論の活性化を目指す。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 10,359	基金充当 額	公 （千円） 1,445

		基金	国（A）	（千円） 6,806	（国費） における 公民の別 （注2）		
			都道府県 （B）	（千円） 3,403			（千円） 5,361
			計（A＋ B）	（千円） 10,209			うち受託事業等 （再掲）（注3）
		その他（C）		（千円） 150			（千円） 5,361
備考（注4）		令和3年度：10,209千円					

事業の区分		1－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業					
事業名		【No.4（医療分）】 単独支援給付金支給事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 269,952 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美					
事業の実施主体		鹿児島県内の医療機関					
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要					
	アウトカム指標	令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関の病床機能毎の病床数 急性期病床 34床→0床 慢性期病床 121床→35床					
事業の内容		医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。					
アウトプット指標		対象となる医療機関数　5医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B）		（千円） 269,952	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 （千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 269,952		民 （千円） 269,952
		その他（B）		（千円） 0			
備考（注2）		令和3年度：269,952 千円					

事業の区分		1－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業					
事業名		【No.5（医療分）】 統合支援給付金支給事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 154,584 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美					
事業の実施主体		鹿児島県内の医療機関					
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要					
	アウトカム指標	令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数　2医療機関→1医療機関 急性期病床　　171床→137床 慢性期病床　　35床→0床					
事業の内容		複数の医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施し統合する場合、当該統合に参加する医療機関に対し、減少する病床数に応じた給付金を支給する。					
アウトプット指標		対象となる医療機関数　2医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、病床数の減少を伴う統合をした関係医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B）		（千円） 154,584	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 （千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 154,584		民 （千円） 154,584
		その他（B）		（千円） 0			
備考（注2）		令和3年度：154,584 千円					

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.6（医療分）】 医療・ケア意思決定プロセス支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,343 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美						
事業の実施主体		県（事業の一部を委託）						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		患者の意思を尊重し，地域の実情に応じた人生の最終段階における医療と介護を実現するため，医療と介護の連携体制の整備及び「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」の普及を図る必要がある。						
	アウトカム指標	自身の死が近い場合の医療・ケアについて話し合っている県民の割合の増加 37.2%（H28 年度調査時） → 39.5%（R3 年度末）						
事業の内容		人生の最終段階における医療と介護の連携体制の整備及び，「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」普及のため，国が実施している「人生の最終段階における医療体制整備事業意思決定支援教育プログラム（E-FIELD）」指導者研修の受講者が講師となり，医療・介護関係者等を対象とした多職種参加型の研修会や，市町村が実施する研修，事例検討会，普及啓発等の支援を行う。						
アウトプット指標		1 医療・介護関係者向け研修会（E-FIELD 研修会）の開催：1 回（年間） 2 ブラッシュアップ研修会の開催：1 回（年間） 3 市町村への講師派遣：3 圏域（二次保健医療圏）						
アウトカムとアウトプットの関連		医療・介護関係者を対象とした研修会や講師派遣による市町村支援の実施を通じ，意思決定支援教育プログラムに基づいた研修の受講者が増え，地域において人生の最終段階における医療と介護の連携体制の整備が促進されるとともに，ACP についての県民の理解が深まることで，アウトカム指標の向上が見込まれる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 2,343	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 89
			基金	国（A）	（千円） 1,562		民	（千円） 1,473
			都道府県 （B）	（千円） 781				
			計（A＋ B）	（千円） 2,343	うち受託事業等 （再掲）（注2）			
		その他（C）		（千円） 0			（千円） 1,473	
備考（注3）		令和3年度：2,343 千円						

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名		【No.7（医療分）】 小児在宅医療環境向上事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,399 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美							
事業の実施主体		県							
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		医療の進歩を背景として，NICU等に長期入院した後，引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し，たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童は増加傾向にある。 高齢者に対する在宅医療体制が構築されていくなか，小児に対する在宅医療は介護保険が適用されず，支援体制も十分な整備がなされていない。県内の医療資源調査においても，医療的ケア児とその家族を支援する医療機関や訪問看護ステーションが不足していたため，体制づくりを支援する必要がある。							
		アウトカム指標	小児の訪問看護に対応できる訪問看護ステーション数 86箇所以上（R1:86箇所）						
事業の内容		在宅での医療的ケアを必要とする小児患者やその家族における在宅医療環境の更なる向上を図るため，在宅療養に必要な情報を提供するほか，小児在宅医療に携わる看護師等を対象とした実技研修等を実施する。							
アウトプット指標		1 実技研修及び研修会の実施							
アウトカムとアウトプットの 関連		小児在宅医療に携わる看護師等に対する実技研修等を実施することで，地域の小児在宅医療連携体制を強化する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 2,399	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 176	
			基金	国（A）	（千円） 1,599			民	（千円） 1,423
				都道府県 （B）	（千円） 800		うち受託事業等 （再掲）（注2）		（千円） 1,423
				計（A+B）	（千円） 2,399				
			その他（C）	（千円） 0					
備考（注3）		令和3年度：2,399千円							

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.8（医療分）】 看護師特定行為研修受講支援事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 2,360 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美					
事業の実施主体		県					
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		地域包括ケアシステムを構築し，地域医療構想の実現に向け，医療依存度の高い在宅生活を支える質の高い看護師養成による地域医療の提供体制の整備が必要である。					
	アウトカム指標	訪問看護ステーション利用実人員（高齢者人口千対） （R元年度：15.5人→R5年度：16.1人）					
事業の内容		厚生労働省指定研修機関で実施される特定行為研修を受講する看護師の修学に要する経費を助成する訪問看護事業所等に対し，対象経費の1/2以内(上限236千円／1人当たり)を補助する。 補助対象施設：訪問看護事業所等					
アウトプット指標		特定行為研修受講者数5人					
アウトカムとアウトプットの関連		訪問看護事業所における，特定行為の可能な質の高い看護師を養成することで，タイムリーな治療による在宅医療の向上が図られるほか，地域医療を支える高度かつ専門的な知識及び技能を持つ看護師を確保することにより，地域医療を提供する体制整備を進めることで，訪問看護利用者が増加する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 2,360	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 787		民	（千円） 787
			都道府県（B）	（千円） 393			
			計（A+B）	（千円） 1,180			うち受託事業等 （再掲）（注2）
		その他（C）		（千円） 1,180			（千円） 0
備考（注3）		令和3年度：1,180千円					

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.9（医療分）】 かかりつけ医普及啓発事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,873 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		鹿児島県, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美						
事業の実施主体		鹿児島県医師会						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後、在宅医療の需要増加が見込まれているところであり、かかりつけ医を中心とした在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。						
	アウトカム指標	かかりつけ医の認定者数（R元年度：958人→R3年度：1,050人） 【現状値：R2年度末 970人（+12人）】						
事業の内容		県医師会独自の「かかりつけ医制度」の運営及び県民に対するかかりつけ医の普及啓発に要する経費の助成						
アウトプット指標		令和3年度のかかりつけ医の新規認定者数：50人						
アウトカムとアウトプットの 関連		継続してかかりつけ医を認定することにより、在宅医療提供体制の 充実が図られる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 1,873	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 2
		基金	国（A）		（千円） 625		民	（千円） 623 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
			都道府県 （B）		（千円） 312			
			計（A+B）		（千円） 937			
		その他（C）		（千円） 936				
備考（注3）		令和3年度：937千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 精神科救急医療地域支援体制強化事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 338 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（精神科病院に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	身体合併症患者（精神疾患を有しながら，脳卒中などの身体合併症を有する患者）が，急性期の一般医療機関で治療を終えた後の回復期において，精神科救急医療機能を有する医療機関で対応するなど，身体科と精神科との役割分担及び連携のあり方を明確化し，十分な連携及び調整を図る体制の整備が必要。 精神障害者が，地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」のためには，緊急な病状悪化などに対応し，再入院を防ぐ24時間・365日対応の精神科救急医療（在宅医療）体制の整備が必要。	
	アウトカム指標	1 自殺死亡率（人口10万人対）の減：H29年16.7→R5年14.9以下【R3年度末見込 15.5】 2 精神病床における入院後の退院率の向上 (1) 3か月時点の退院率：H29年53%→R5年度末69%以上 (2) 6か月時点の退院率：H29年73%→R5年度末86%以上 (3) 1年時点の退院率：H29年83%→R5年度末92%以上 【R3年度末見込 (1)64% (2)82% (3)89%】
事業の内容	在宅の精神障害者が安心して地域生活を維持できるよう，緊急時における適切な医療及び保護の機会を確保するため，1次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）を指定し，処遇困難等により当番病院で対応困難な患者の受入や平日夜間等の診療を行える体制を構築する。	
アウトプット指標	1次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）診療見込み件数：年100件程度 ※ 緊急な病状悪化などに対応し，再入院を防ぐ24時間・365日対応の精神科救急医療（在宅医療）体制が整備されていることが重要であり，診療見込み件数は前年度実績を参考に算出している。	
アウトカムとアウトプットの 関連	24時間・365日対応の精神科救急医療体制を整備し，各精神科救急医療圏における診療応需体制を強化することで，自殺死亡率（人口10万人対）の減少及び精神病床における入院後3か月，6か月，1年時点の退院率の向上を図る。	

	鹿児島県精神科救急医療システム実施要領 6 に規定する精神科救急地域拠点病院の指定基準に基づき，精神保健福祉法第 18 条第 1 項の規定により指定された精神保健指定医 1 名及び看護師，准看護師及び精神保健福祉士のいずれか 3 名以上を確保するために必要な経費（体制確保に係る人件費）を計上している。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 338	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 225		民	(千円) 225 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 225
			都道府県 (B)	(千円) 113			
			計 (A + B)	(千円) 338			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注 3)		令和 3 年度：338 千円					

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.11（医療分）】 離島歯科医療等体制充実事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,005 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		鹿児島，熊毛						
事業の実施主体		県（委託）						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		歯科診療所のない離島において，継続的な治療を要する診療（義歯の製作・調整，重度のむし歯，歯周病の治療等）に対応し，在宅医療を促進するため，歯科医療提供体制の更なる充実が必要。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：歯科巡回診療における歯科検診・歯科治療の受診率（R3年度目標値：33.6％，R元年度現状値：32.0％） （対象地区：三島村・十島村・屋久島町口永良部島）						
事業の内容		継続的な治療を要する診療に対応するため，従来の「歯科巡回診療事業」に診療回数を追加する。（R3年度は1地区で2回巡回診療の追加実施を予定）						
アウトプット指標		巡回診療の実施回数（2回）の増						
アウトカムとアウトプットの関連		巡回診療の実施回数の追加により，歯科医療提供体制を充実させることで，歯科検診・歯科治療の受診率の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 1,005	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 670		民	（千円） 670
			都道府県（B）		（千円） 335			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 670
			計（A＋B）		（千円） 1,005			
		その他（C）		（千円） 0				
備考（注3）		令和3年度：1,005 千円						

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.12（医療分）】 地域医療支援センター設置事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 21,841 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美					
事業の実施主体		県（一部県，他は鹿児島大学病院に委託）					
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		離島・へき地をはじめとした地域的な医師の偏在や小児科，産科等の特定診療科における医師不足に加え，臨床研修医の県外流出等により地域の拠点病院においても医師不足が顕在化するなど，医師の確保は喫緊の課題となっている。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：医師確保に関する目標（県保健医療計画） ・現　　状　　値：H30 年度医師数　4,545 人 ・事業終期目標値：R3 年度医師数　4,731 人 ・目　　標　　値：R5 年度医師数　4,839 人					
事業の内容		鹿兒島大学病院に設置されている地域医療支援センターにおいて， 医師派遣の要請に係る調整や，医師のキャリア形成支援等の推進を図る。 1　医師不足状況等の把握，分析 2　地域医療支援方策等に基づく医師派遣の調整 3　医師のキャリア形成支援					
アウトプット指標		1　医師派遣及びあっせん数　40 名 2　キャリア形成プログラムの作成数　20 プログラム 3　地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合　122／122					
アウトカムとアウトプットの 関連		医師のキャリア形成等支援等の実施により，地域卒医師をはじめとした県内の医師確保を図る。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 21,841	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
			基金	国（A）	（千円） 14,562		
				都道府県 （B）	（千円） 7,279		
				計（A＋ B）	（千円） 21,841		
				その他（C）	（千円） 0		
備考（注3）		令和3年度：21,841 千円					

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名		【No.13（医療分）】 緊急医師確保対策事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 188,654 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体		県（地域枠医学生離島・へき地医療実習等は鹿児島大学に委託，女性医師復職研修事業は研修実施医療機関に委託，他は県）	
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ		離島・へき地をはじめとした地域的な医師の偏在や小児科，産科等の特定診療科における医師不足に加え，臨床研修医の県外流出等により地域の拠点病院においても医師不足が顕在化するなど，医師の確保が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標	アウトカム指標：医師確保に関する目標（県保健医療計画） ・現 状 値：H30 年度医師数 4,545 人 ・事業終期目標値：R3 年度医師数 4,731 人 ・目 標 値：R5 年度医師数 4,839 人	
事業の内容		1 大学卒業後，県内のへき地医療機関等に勤務しようとする鹿児島大学地域枠医学生に対する修学資金の貸与 2 地域枠医学生を対象とする，へき地・国保診療所，離島所在公立病院等における研修の実施 3 県ホームページや県広報媒体等の有効活用，本県での就業を希望する医師へのアプローチなど，多様な方法による積極的な医師募集活動による県外在住医師等のU・Iターンの促進 4 現在離職中の女性医師の再就業を支援するための復職に向けた研修の実施 5 県内の離島・へき地医療機関等での勤務を希望する医師の現地視察の実施 6 鹿児島大学との連携による，産科医が不足する県立病院をはじめとする地域の中核的な病院等への産科医派遣 7 県内の基幹型臨床研修病院間の連携強化を図り，初期臨床研修医確保対策を推進することを目的とした「鹿児島県初期臨床研修連絡協議会」の運営費の一部負担 8 特定診療科（小児科，産科（産婦人科），麻酔科，救急科，総合診療科）において，初期臨床研修修了後，引き続き県内の専門研修施設の専門研修プログラムに則り特定診療科の専門研修を受ける医師に対する研修奨励金の支給	
アウトプット指標		1 医師修学資金の貸与（R3 年度貸与人数：101 人） 2 地域枠医学生への離島・へき地医療実習等の実施（16 コース） 3 ドクターバンクかごしまを介し，県外在住医師に対するU・Iター	

	ン促進等を行い，医師の斡旋等の実施 4 女性医師復職研修の実施（2.5 人） 5 県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援（2 回） 6 産科医の派遣（2 医療機関） 7 初期臨床研修医採用者数の増 （R 2：108 人→R 3：98 人） 8 専門医養成支援（研修奨励金支給）（31 人）						
アウトカムとアウトプットの関連	地域枠医学生から県外の勤務医師まで幅広く医師の確保・養成の取組を行うことにより，医師の総数確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		188,654			17,117
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
				125,769			
			都道府県 (B)	(千円)			108,652
			62,885				
	計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		188,654		(千円)			
		その他 (C)	(千円)			1,000	
			0				
備考 (注3)	令和3年度：188,654 千円						

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.14（医療分）】 産科医療体制確保支援事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 25,758 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美				
事業の実施主体		市町村（複数市町村による協議会等含む）				
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ		産科医等の偏在化により地域で療体制の維持が困難となっているた め，安定確保へ向けた支援が必要である。				
	アウトカム指標	1　助成対象地域の分娩取扱医療機関の産科医，助産師の数の維持： 【現状値　R3.4月時点　常勤産科医 106 人　常勤助産師 389 人】 【R3 年度末目標値　現状維持】 2　分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数の維持： 【現状値　R3.4月時点　　8.6 人（常勤医 106 人/分娩 12,386 件）】 【R3 年度末目標値　現状維持】				
事業の内容		地域で安心して出産できる環境を整備するため，市町村等が実施する 新たに産科医等を確保するために必要な事業に要する経費（産科医師 等の給与・手当・赴任費用・技術研修費，他の医療機関からの産科医師 等の派遣・出向に係る経費）を助成する。				
アウトプット指標		1　H27 年度以降，新たに確保した医師等の延べ数： H27　3 人　→ R3　14 人 2　H27 年度以降，新たな医師等の確保に取り組む市町村等の延べ数： H27　1 か所　→ R3　5 か所				
アウトカムとアウトプット の関連		産科医療体制の確保が困難な地域において，医師や助産師等の確保 を支援することで，分娩取扱医療機関の医師等が確保でき，地域での分 娩機能が維持される。				
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 25,758	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民 （千円） 8,586 （千円） 0 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
			基金	国（A）	（千円） 8,586	
				都道府県 （B）	（千円） 4,293	
				計（A＋ B）	（千円） 12,879	
				その他（C）	（千円） 12,879	
備考（注3）		令和3年度：12,879 千円				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.15（医療分）】 医師勤務環境改善等事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 142,294 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美						
事業の実施主体		県						
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため，勤務環境の改善に取り組むとともに，特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行うことが必要。						
	アウトカム指標	1　手当支給施設（27施設）の産科・産婦人科医師数の維持 【現状値　R3.4月時点　常勤産科医 65 人】 【R3 年度末目標値　現状維持】 2　分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数の維持 【現状値　R3.4月時点　8.6 人（常勤産科医 106 人/分娩 12,386 件）】 【R3 年度末目標値　現状維持】						
事業の内容		医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため，勤務環境の改善に取り組むとともに，特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行う。 1　産科医等確保支援事業 分娩を取り扱う病院，診療所及び助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み，地域でお産を支える産科医等に対し分娩取扱機関が分娩手当を支給する場合に，その費用の一部を補助することにより，産科医療機関及び産科医等の確保を図る。 2　新生児医療担当医確保支援事業 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善するため，出産後 NICU に入る新生児を担当する医師に対して手当を支給する場合に，その費用の一部を補助することにより，医師の確保を図る。						
アウトプット指標		1　産科医等確保支援事業 ・手当支給者数（延べ）8,700 人 ・手当支給施設数　30 施設 2　新生児医療担当医確保支援事業 ・手当支給者数（延べ）200 人 ・手当支給施設数　1 施設						
アウトカムとアウトプットの関連		産科医等確保支援事業等の実施により，県内の医師の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 142,294	基金充当額 （国費）	公	（千円） 1,469
			基金	国（A）	（千円）			

				17, 783	における 公民の別 (注 1)	民	
			都道府県 (B)	(千円) 8, 892			(千円) 16, 314
			計 (A + B)	(千円) 26, 675			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 115, 619	(千円) 0			
備考 (注 3)		令和 3 年度 : 26, 675 千円					

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.16（医療分）】 歯科衛生士確保対策事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 737 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美						
事業の実施主体		鹿児島県歯科医師会						
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		人口対10万人の歯科衛生士数(平成26年10月1日現在)において、 複数の二次医療圏で、全国平均を下回っており、歯科衛生士の人材確保 は必要不可欠である。 現在離職中の歯科衛生士に対し、再教育を目的とした講習・講義等を 実施することで、離職期間の知識・技術を補い、業務復帰を促進し、歯 科衛生士の人材確保を図ることが必要。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：歯科衛生士の復職者　30名 (令和3年度～令和5年度の3か年合計) 【事業期間末目標値：R3年度末　10名】						
事業の内容		現在離職中の歯科衛生士の復職を支援するため、復職に向けた講習 ・実習等を実施する。						
アウトプット指標		離職中の歯科衛生士に対する講習・講義等の受講者　10名						
アウトカムとアウトプットの 関連		離職中の歯科衛生士に対する講習・講義等を行うことにより、歯科衛 生士の復職が図られる。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 737	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 491	民		(千円) 491	
			都道府県 (B)	(千円) 246				
			計(A+B)	(千円) 737			うち受託事業等 (再掲)(注2)	
			その他(C)	(千円) 0			(千円) 491	
備考(注3)		令和3年度：737千円						

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.17（医療分）】 新人看護職員卒後研修補助事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 78,331 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美						
事業の実施主体		県						
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		看護職員の研修が努力義務化され，早期離職防止や医療安全の観点 からも基礎教育との連携の上での現任教育体制の整備が必要である。						
	アウトカム指標	新卒看護師の離職率の低下（現状値：6.4%（令和元年度），目標値：令 和3年度に基準年（平成26年度）4.7%より低下）						
事業の内容		卒後研修体制を整備することにより，新人看護師等の不安解消，離 職防止を図るとともに，質の高い看護の提供により，医療安全の確保 に資する。 1　新人看護職員研修補助 教育責任者の配置や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置 に必要な経費等を支援。 2　医療機関受入研修事業 地域の中核的な医療機関に対し，受け入れ新人看護職員数に応じ た必要経費等を支援。						
アウトプット指標		1　新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数（37 医療機関） 2　受入研修を実施した医療機関数（7 医療機関）						
アウトカムとアウトプット の関連		現任教育体制の整備されることで，新卒看護職員が安心して就労で き，安全な医療の提供と早期離職率の減少が図られる。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		（千円）	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
			（A+B+C）		78,331			5,214
			基金	国（A）	（千円）			
					15,556			
				都道府県 （B）	（千円）			（千円）
				7,778		10,342		
			計（A+ B）	（千円）				
				23,334			うち受託事業等 （再掲）（注2）	
			その他（C）	（千円）			（千円）	
				54,997			0	
備考（注3）		令和3年度：23,334 千円						

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.18（医療分）】 看護師等卒後教育研修事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 5,718 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美						
事業の実施主体		県（鹿児島県看護協会に委託）						
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		看護職員については，研修が努力義務化され，早期離職防止や医療安全の観点からも基礎教育と連携した現任教育体制の整備が必要である。 また，看護学生が充実した実習を行うためには，養成所教員の資質向上が必要である。						
	アウトカム指標	新卒看護師の離職率の低下（現状値：6.4%（令和元年度），目標値：令和3年度に基準年（平成26年度）4.7%より低下） 県内就業率の増加（現状値：55.1%（令和元年度），事業年度末目標値：56.73%（令和3年度），目標値：60%（令和7年度））						
事業の内容		県内において就業している看護職員や教育指導者に対する研修を実施する。 1　専任教員継続研修 2　新人看護職員教育指導者研修 3　新人看護職員多施設合同研修 4　実習指導者講習 5　看護職員の能力向上対策研修						
アウトプット指標		1　専任教員継続研修　年3回 2　新人看護職員教育指導者研修　年2回 3　新人看護職員多施設合同研修　各区域ごとに年1回 4　実習指導者講習　年1回 5　看護職員の能力向上対策研修　年1回						
アウトカムとアウトプットの 関連		現任教育体制の整備により安全な医療の提供と早期離職率の減少が図られ，また，養成所教員の資質向上による質の高い新人看護職員の確保及び県内就業率の向上が図られる。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 5,718	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 3,812	民		（千円） 3,812	
			都道府県 （B）	（千円） 1,906				
			計（A＋ B）	（千円） 5,718			うち受託事業等 （再掲）（注2）	

		その他（c）	(千円) 0			(千円) 3,812
備考（注3）	令和3年度：5,718千円					

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.19（医療分）】 看護職員確保対策推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 441 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美						
事業の実施主体		県（鹿児島県看護協会に委託）						
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		看護職員の就業の場は，医療機関のみならず福祉施設や介護施設など地域社会の中で大きく広がっており，看護職員の需要はますます高まっていく中，病床数に対する看護師等の数は，全国平均を下回っており，不足感が続くと考えられている。 また，看護職員の研修が努力義務化され，早期離職や医療安全の観点からも基礎教育との連携の上での現任教育体制の整備が必要となっている。						
		アウトカム指標	県内就業率の増加（現状値：55.1%（令和元年度），事業年度末目標値：56.73%（令和3年度），目標値：60%（令和7年度））					
事業の内容		1　看護職員確保対策検討会						
アウトプット指標		1　看護職員確保対策検討会　年2回						
アウトカムとアウトプットの 関連		看護職員確保対策に取り組んでいる県や関係機関の事業について，評価及び課題解決の方策を検討するとともに，それを踏まえた取組を実施するための戦略を策定し，看護職員確保対策の推進を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 441	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）		（千円） 206		民	（千円） 206
			都道府県 （B）		（千円） 103			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
			計（A＋ B）		（千円） 309			
		その他（C）		（千円） 132				
備考（注3）		令和3年度：309千円						

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.20（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 1,873,781 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		鹿児島県、川薩、出水、姶良・伊佐、奄美						
事業の実施主体		学校法人、社会福祉法人、医療法人、一般社団法人等						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		県内の看護職員の就業者数は年々増加傾向にあるものの、就業地域が鹿児島市に集中するなど地域偏在が見られ、また、令和2年3月の新卒者の県内就業率は55.1%となっている。 また、病床数に対する看護師等の数は、全国平均を下回っており、当面不足感が続くものと考えられていることから、県内の看護職員の確保と定着を図る必要がある。						
	アウトカム指標	県内就業率の増加（現状値：55.1%（令和元年度）、事業年度末目標値：56.73%（令和3年度）、目標値：60%（令和7年度））						
事業の内容		看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図るため、学校法人等が設置する養成所の運営費等を助成する。						
アウトプット指標		1 対象養成所数：17校（19課程） 2 卒業者数：949人						
アウトカムとアウトプットの関連		看護師等養成所の運営費等を助成し、円滑な養成所運営を図ることで、質の高い看護職員を確実に継続的に養成することにより、看護職員の就業者数の増加を図る。 さらに、看護師等養成所の卒業者の県内就業率に応じて、補助額の傾斜配分を行うことで、県内就業促進を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 1,873,781	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 14,346
		基金	国（A）		（千円） 170,605		民	（千円） 156,259 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
			都道府県（B）		（千円） 85,303			
			計（A+B）		（千円） 255,908			
		その他（C）		（千円） 1,617,873				
備考（注3）		令和3年度：255,908 千円						

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.21（医療分）】 ナースセンター事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 5,425 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美						
事業の実施主体		県（鹿児島県看護協会に委託）						
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		看護職員の就業場所が拡大する一方，医療機関においては，看護職員が確保しにくい状況にある。 医療機関における看護師不足を解消するために，未就業看護職員の再就業を促進する必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：ナースセンター紹介による再就業者数（現状値：258人(R元)，目標値：304人(R7))，「とどけるん」届出者のナースバンク登録率（現状値：52.4％（R元），目標値：80％(R7)）						
事業の内容		1　看護職員自身によるきめ細やかで専門的な就労支援を行うナースセンターと全国にネットワークや情報量を持ち，認知度も高いハローワークが密接に連携して，地域の施設や看護の状況に即した就業相談を実施する。 2　看護師等免許保持者の届出制度を活用し，看護職員のニーズに応じたきめ細やかな復職支援を行う。 3　就業していない助産師，新人助産師を対象に，最近の産科医療等の現状や安全管理等の研修を行う。						
アウトプット指標		1　（1）相談件数：　159件 （2）就職者数：　68人 2　（1）届出者数：1,000人 （2）ナースセンターへの求職登録者数：500人 （3）就職者数：500人 3　（1）助産師合同研修開催予定回数：1回 （2）助産師合同研修受講予定者数：20人						
アウトカムとアウトプットの関連		就業相談や助産師合同研修等を実施し，復職支援を行うことにより，看護職員の就業者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 5,425	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 3,617	民		（千円） 3,617	
			都道府県（B）	（千円） 1,808				
			計（A＋B）	（千円） 5,425			うち受託事業等 （再掲）（注2）	

		その他（c）	(千円) 0			(千円) 3,617
備考（注3）	令和3年度：5,425千円					

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.22（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 3,466 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美					
事業の実施主体		県（委託）					
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		人口の減少，医療ニーズの多様化，医師等の偏在等，医療機関における医療従事者の確保が困難な状況の中，質の高い医療提供体制を構築するためには，勤務環境の改善を通じ，医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが重要となっている。					
	アウトカム指標	アウトカム指標： 医師数の増（基準年（H28）4,461人より増） 【事業期間末目標値：R3年度医師数　4,731人】 【目標値：R5年度医師数　4,839人】					
事業の内容		医療機関等が勤務環境改善に取り組むに当たり，労務管理面・医業経営面から専門家による指導・助言を行う医療勤務環境改善支援センターを運営する。					
アウトプット指標		医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数　3医療機関（R3）					
アウトカムとアウトプットの 関連		医療機関への周知・助言・支援等を通じ，医療勤務環境改善計画の策定に取り組む医療機関を増加させることで，医療従事者の離職防止・定着を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 3,466	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 2,311		民	（千円） 2,311 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 2,311
			都道府県 （B）	（千円） 1,155			
			計（A＋ B）	（千円） 3,466			
		その他（C）	（千円） 0				
備考（注3）		令和3年度：3,466千円					

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.23（医療分）】 病院内保育所運営費補助事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 752,762 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美						
事業の実施主体		社会福祉法人，医療法人，一般社団法人等						
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		病院及び診療所に従事する看護職員の退職理由は，出産，育児，結婚が多くなっている。看護職員確保対策を推進するため，病院内に保育所を設置し，看護職員の離職防止に取り組む病院等を支援する必要がある。						
	アウトカム指標	県内就業率の増加（現状値：55.1%（令和元年度），事業年度末目標値：56.73%（令和3年度），目標値：60%（令和7年度））						
事業の内容		病院内に保育施設を有する施設に対し，保育所の運営に要する経費（保育士等の人件費）を助成する。						
アウトプット指標		1　補助対象施設数：34 か所 2　利用看護職員数：349 人						
アウトカムとアウトプットの 関連		病院内保育所の運営に要する経費を助成することにより，看護職員の離職率の減少を図る。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 752,762	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 5,427
		基金	国（A）	（千円） 34,662	民		（千円） 29,235	
			都道府県 （B）	（千円） 17,331				
			計（A＋ B）	（千円） 51,993			うち受託事業等 （再掲）（注2）	
		その他（C）		（千円） 700,769			（千円） 0	
備考（注3）		令和3年度：51,993 千円						

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.24（医療分）】 小児救急医療拠点病院運営費補助事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 87,664 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		鹿児島島，南薩						
事業の実施主体		鹿児島市立病院						
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		二次医療圏単位での小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏を対象に小児救急医療拠点病院を整備し、小児の重症救急患者の医療を確保する必要がある。						
	アウトカム指標	小児救急医療の確保（受入延患者数）3,500 人 （※R2(実績）：2,787 人）						
事業の内容		休日・夜間の小児救急医療に対応する「小児救急医療拠点病院」として鹿児島市立病院を指定し、鹿児島島，南薩二次医療圏を対象に、休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保するため、医師，看護師等の給与費など運営に必要な経費を助成する。						
アウトプット指標		補助対象施設数　1 か所						
アウトカムとアウトプットの 関連		小児救急医療拠点病院運営事業の実施により，地域の小児救急医療の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 87,664	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 26,297
		基金	国（A）	（千円） 26,297	民		（千円） 0	
			都道府県 （B）	（千円） 13,149			（千円） 0	
			計（A＋ B）	（千円） 39,446			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0	
			その他（C）	（千円） 48,218				
備考（注3）		令和3年度：39,446 千円						

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.25（医療分）】 小児救急電話相談事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 20,511 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美					
事業の実施主体		県					
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		夜間における小児科への患者集中の緩和を図るためには，小児救急電話相談事業を実施することにより，小児科医の負担の軽減に繋げる必要がある。					
	アウトカム指標	不要不急の医療機関受診を抑制した件数 7,500 件/年　（※R2(実績)：6,363 件）					
事業の内容		地域の小児救急医療体制の強化と小児科医の負担を軽減するため，県内全域を対象とした小児患者に関する電話相談事業を業務委託により実施する。					
アウトプット指標		相談件数　10,000 件／年					
アウトカムとアウトプットの関連		小児救急電話相談事業の実施により，夜間における小児科への患者集中の緩和が図られ，小児科医の負担軽減に繋がる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 20,511	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 755
		基金	国（A）	（千円） 13,674		民	（千円） 12,919
			都道府県 （B）	（千円） 68,37			
			計（A＋ B）	（千円） 20,511			うち受託事業等 （再掲）（注2）
		その他（C）		（千円） 0		（千円） 12,919	
備考（注3）		令和3年度：20,511 千円					

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.26（医療分）】 かごしま救急医療遠隔画像診断センター 運営事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 91,726 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美					
事業の実施主体		鹿児島県医師会					
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		放射線科医は県全体では84人（人口10万人対5.0人）と全国（4.9人）よりも多いものの、鹿児島医療圏に集中しており，他の二次医療圏，とりわけ島しょ部で全国平均を大きく下回っている現状があり，島しょ部等で勤務する医師の勤務環境改善や，医療従事者の確保を図る必要がある。					
	アウトカム指標	R1：17,945件→R3：18,000件					
事業の内容		限られた人数の医師で救急医療などに対応している離島・へき地の医療機関について，医師の勤務環境改善，放射線科医不足の補完及び救急医療体制の充実・強化を図るため，24時間CT画像等の遠隔診断を行う「かごしま救急医療遠隔画像診断センター」の運営に必要な経費を助成する。					
アウトプット指標		補助対象施設数　1か所					
アウトカムとアウトプットの 関連		かごしま救急医療遠隔画像診断センターに対し補助を実施し，読影依頼件数が増加することにより，医師の勤務環境改善が図られ，また，放射線科医不在地域等の条件不利地域の医療提供体制の充実に繋がる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 91,726	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 945		民	（千円） 945
			都道府県 （B）	（千円） 473			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
			計（A＋ B）	（千円） 1,418			
			その他（C）	（千円） 90,308			
備考（注3）		令和3年度：1,418千円					

事業の区分		6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業						
事業名		【No.27（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 179,331 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美						
事業の実施主体		医療機関						
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		鹿児島県においては，2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け，医師の労働時間短縮を進める必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：時間外労働時間が年 960 時間以上となっている医師数が減少した医療機関（6 件／3 ヶ年） 【目標値 令和3年度末 2 件減】						
事業の内容		勤務医の働き改革を推進するため，地域医療において特別な役割があり，かつ過酷な勤務環境となっていると認める医療機関を対象とし，医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費をパッケージとして助成する。						
アウトプット指標		対象医療機関 6 病院						
アウトカムとアウトプットの 関連		地域において特別な役割があり，かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし，勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで，勤務医の労働時間が短縮し，勤務医の働き方改革の推進を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 179,331	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 56,744
		基金	国（A）		（千円） 111,068		民	（千円） 54,324
			都道府県 （B）		（千円） 55,534			
			計（A＋ B）		（千円） 166,602			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
		その他（C）		（千円） 12,729				
備考（注3）		令和3年度：166,602 千円						

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【No.1（介護分）】 鹿児島県地域介護基盤整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 479,524 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島，南薩，北薩，出水，姶良・伊佐，曽於，肝属，熊毛，奄美							
事業の実施主体	社会福祉法人等							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において，安心して生活できる，地域包括ケアシステム体制の構築を図る。 アウトカム指標：特養待機者5,209人（R2.4.1時点）の解消を図る。							
事業の内容	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。<table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>・ 認知症高齢者グループホーム</td><td>27床（2か所）</td></tr><tr><td>・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2か所</td></tr></table> ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 9か所 ③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 12か所 ④ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から，介護施設等への簡易陰圧装置，ゾーニング環境等の整備，多床室の個室化を行う。 18か所 ⑤ 介護従事者の働く環境を整備するため，介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備の支援を行う。 2か所		整備予定施設等		・ 認知症高齢者グループホーム	27床（2か所）	・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	2か所
整備予定施設等								
・ 認知症高齢者グループホーム	27床（2か所）							
・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	2か所							
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて，地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより，地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 1,105床 → 1,193床 ・ 認知症高齢者グループホーム 5,919床 → 6,090床 ※上記目標は令和3年度から令和5年度まで3か年のもの							
アウトカムとアウト	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより，特別養護老人ホ							

プットの関連		ーム待機者の解消が図られるとともに、地域包括ケアシステム体制の整備が促進される。					
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
				国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円)	(千円) 89,600	(千円) 44,800	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円)	(千円) 89,912	(千円) 44,956	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円)	(千円) 54,966	(千円) 27,483	(千円)	
	⑤民有地マッチング事業		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業		(千円)	(千円) 72,920	(千円) 36,461	(千円)	
	⑦介護職員の宿舎施設整備事業		(千円)	(千円) 12,284	(千円) 6,142	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 319,682		民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 159,842			
			計 (A+B)	(千円) 479,524			
			その他 (C)	(千円)			
備考 (注5)		R3 事業執行予定分 479,524 千円 (国費：319,682 千円, 県費：159,842 千円)					

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基本整備						
	(中項目) 基盤整備						
	(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）						
事業名	【No. 1（介護分）】 介護職員人材確保対策連携強化事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 513 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島県, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美						
事業の実施主体	鹿児島県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、2025 年において約 2,100 人の介護人材不足が見込まれていることから、介護人材の量、質の安定的な確保を図ることは喫緊の課題となっている。						
	アウトカム指標：関係機関・団体と情報共有を図るとともに、検討会や若手介護職員の意見交換会における意見を反映した事業計画を策定・実施する。						
事業の内容	介護に対する理解促進、イメージアップ、労働環境、処遇改善等に関する取組について検討するとともに、関係機関・団体と連携した取組を展開する。 ①介護人材確保対策検討会（部会を含む）の開催 ②若手介護職員の意見交換会の開催と魅力発信の取組の展開						
アウトプット指標	介護人材確保対策検討会の年2回開催						
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材確保対策検討会を開催し、関係機関・団体と情報共有が図られ、地域に根ざした介護人材確保策が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 513	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 342
		基金	国 (A)	(千円) 342		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 171			
			計 (A + B)	(千円) 513			
		その他 (C)		(千円)			

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事理解促進事業							
事業名	【No. 2 (介護分)】介護実習・普及センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,264 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島県, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美							
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県民への介護知識, 介護技術の普及を図るとともに, 介護従事者の資質向上を支援する。							
	アウトカム指標: 介護に関する情報収集・提供, 介護知識・技術の普及のための各種介護講座・研修の開催及び福祉用具普及のための展示・紹介をする。							
事業の内容	高齢者介護の講座等を通じて, 県民への介護知識, 介護技術の普及を図るとともに福祉用具機器の展示を行う。また, 介護職員等を対象としたスキルアップの研修等を実施して介護従事者の資質向上を支援する。							
アウトプット指標	一般県民を対象とした各種テーマによる介護講座や体験教室を県内各地で開催するとともに, 福祉用具・モデルハウスの常設展示や相談、情報提供等を行う。また, 介護専門職を対象とした各種研修を行う。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護の実習や福祉用具等の展示・相談を通じて, 県民への介護知識・技術及び福祉用具等の普及を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 18,264	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円) 1		
		基金	国 (A)	(千円) 12,176		民	(千円) 12,175	
			都道府県 (B)	(千円) 6,088			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 12,175
			計 (A + B)	(千円) 18,264				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護の仕事理解促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,817 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島県, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美						
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県社会福祉協議会ほかへ委託) 鹿児島県介護福祉士養成施設協会, 鹿児島県社協老人福祉施設協議会, 鹿児島県老人保健施設協会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職のマイナスイメージを払拭し, 介護そのものの魅力や個人の人生において自己実現を図っていく手段としての職業という側面からの魅力を, 若い世代をはじめ多様な人材層に伝える。						
	アウトカム指標: 介護人材のすそ野の拡大						
事業の内容	1 介護の日イベント開催 2 小・中学校, 高校訪問等による介護の情報提供及び介護職の魅力伝達 3 現役世代を対象とした介護の基礎講座 4 その他関係団体等の介護の理解促進を図る自主的で創意工夫ある取組						
アウトプット指標	介護職の魅力伝達による介護職のイメージアップ 福祉体験教室の開催 31校/年						
アウトカムとアウトプットの関連	小・中学校, 高校訪問等による介護の情報提供及び介護職の魅力伝達 や地域住民を対象とした介護の基礎講座等の開催により, 介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 14,817	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 8,688		民	(千円) 8,688 うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)	(千円) 4,344			
			計 (A+B)	(千円) 13,032			

		その他 (C)	(千円) 1,785			(千円) 8,688
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業							
事業名	【No. 4 (介護分)】 住民参加型福祉サービス支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,474 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島県, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美							
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化や人口減少による担い手不足で地域の支え合い機能が低下							
	アウトカム指標: 高齢者等の生活支援や介護予防の推進を図るとともに、持続的な生活支援の担い手養成を図る							
事業の内容	新規及び既存の住民参加型在宅福祉サービス団体の立ち上げ及び活性化の支援を実施し、住民参加型福祉サービスの拡大を図る。 ・新規立ち上げ及び活性化支援を実施する地域(団体)選定 ・選定地域における住民福祉団体の担い手養成講座やワークショップ等の開催 ・住民参加型福祉サービスが円滑に機能している地域への視察 ・運営改善に向けたフォローアップ							
アウトプット指標	今年度3団体の新規立ち上げと既存3団体の活性化を支援							
アウトカムとアウトプットの関連	新規3団体の立ち上げと既存3団体の活性化を支援することで、支援団体地域の社会参加・活躍の場と担い手の確保、また地域に応じた生活支援・介護予防の創出が期待される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,474	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 4,983		民	(千円) 4,983	
			都道府県 (B)	(千円) 2,491			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 4,983
			計 (A+B)	(千円) 7,474				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業							
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護人材確保ポイント事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,182 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島県, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美							
事業の実施主体	鹿児島県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に介護職の離職率が高く、介護職の負担軽減が課題となっており、介護の周辺業務を担う介護ボランティアに活躍していただく必要がある。 また、地域において高齢者の見守りや家事支援などの生活支援を充実させ、地域で高齢者を支える仕組みづくりを進める必要がある。							
	アウトカム指標：地域で高齢者を支える人材の裾野の拡大							
事業の内容	・若者，中年齢者，高年齢層などの各層の者が，介護分野の周辺業務等へのボランティア活動を行うことに対して地域商品券等に交換可能なポイントを付与する市町村に対する補助。							
アウトプット指標	・ポイント交換者数：5,639人							
アウトカムとアウトプットの関連	ポイントを付与することにより，各層の社会参加活動を推進するとともに，介護現場や高齢者支援での活躍の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,182	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円) 6,182		
		基金	国 (A)	(千円) 4,121		民	(千円) 0	
			都道府県 (B)	(千円) 2,061			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 6,182				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) 参入促進のための研修支援							
	(小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護職員人材確保対策事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 13,860 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美							
事業の実施主体	介護サービス実施法人							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え, 将来を見据えた介護人材を安定的に確保する必要がある。							
	アウトカム指標: 介護人材の確保・育成							
事業の内容	介護職への就業促進および初任者研修の受講支援							
アウトプット指標	新規雇用33人 (年間)							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護現場への入職希望者が, 働きながら介護資格取得できるよう支援し, 介護人材の確保及び介護サービスの質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		27,720				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円) 9,240
						9,240		
			都道府県 (B)			(千円)		
		計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		13,860	(千円) 13,860		(千円)			
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護に関する入門的研修, 生活援助従事者研修の受講等支援事業						
事業名	【No. 7 (介護分)】 高齢者等介護人材参入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,482 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美						
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県社会福祉協議会へ委託) 鹿児島県老人福祉施設協議会 鹿児島県老人保健施設協会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が進み, 本県においても介護人材確保が困難である。 (R元年度本県介護関係求人倍率: 3.35倍)						
	アウトカム指標: 説明会等参加者のうち希望者を既存事業への誘導30人, 介護施設等への就労まで一体的に実施15人。 地域住民の介護現場への参入者数100人。						
事業の内容	①介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業 ・地域の高齢者向けイベント等を活用した説明会の開催 ・就職面談会を活用した高齢者向けの就職セミナーの開催 ・セミナー受講者等への就労支援・フォローアップ 等 ②介護職機能分化等推進事業 ・介護助手等への事前説明会の開催 ・プロジェクトチーム検討会の実施 等						
アウトプット指標	①30人の既存事業への誘導, 15人の就労実績 ②地域住民の介護現場への参入者数100人						
アウトカムとアウトプットの関連	出張説明会を13会場, 就職セミナーを4会場で行い, 介護未経験者が介護職へ参入するきっかけをすることで, 介護人材の確保を促進する。また, 介護事業者団体が介護助手等を活用して介護業務の機能分化を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,018	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 2,678		民	(千円) 2,678 うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)	(千円) 1,340			
			計 (A+B)	(千円) 4,018			

		その他 (C)	(千円)			(千円) 2,678
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業							
事業名	【No. 8（介護分）】 福祉・介護人材確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,011 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島県, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美							
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が進み、本県においても介護人材確保が困難であるため（R元年度本県介護関係求人倍率3.35倍）、福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、人材確保を図る。							
	アウトカム指標：個々の求職者と求人事業者とのマッチングや就職面談会を行うことにより、人材確保を図る。							
事業の内容	キャリア支援専門員の配置 ・マッチング活動 ・就職者のフォローアップ活動、ハローワークとの連携 ・ミニ就職面談会の開催							
アウトプット指標	マッチング活動4人×15名=60名採用 ミニ就職面談会2回×5名=10名採用 計70名採用							
アウトカムとアウトプットの関連	福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場の開拓、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言、求職者と求人事業所とのマッチング等を行うことにより、介護人材の確保支援と定着を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		25,011				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						16,674		
			都道府県 (B)			(千円)		
計 (A+B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)					
		25,011			(千円)			
その他 (C)		(千円)			16,674			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業					
事業名	【No. 9 (介護分)】 福祉人材センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,100 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島県, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美					
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県社会福祉協議会へ委託)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が進み, 本県においても介護人材確保が困難である (R元年度本県介護関係求人倍率 3.35 倍)。					
	アウトカム指標: 福祉人材無料職業紹介事業の相談窓口の充実で求職者の登録を促し, 就職面談会等の開催することにより人材確保を図る。					
事業の内容	・ 福祉人材無料職業紹介事業の実施 相談窓口体制の充実を図り, 求人・求職者の登録・斡旋を図る。 ・ 福祉の職場就職面談会の実施 ・ 福祉職場への就職 (復職を含む) への支援講座や福祉人材確保支援セミナーの実施					
アウトプット指標	福祉人材無料職業紹介事業による採用 15 名 就職面談会 2 回実施による採用 30 名 計 45 名採用					
アウトカムとアウトプットの関連	福祉人材センターで福祉人材無料職業紹介事業や福祉の職場就職面談会等を実施し, 求職者と求人事業所とのマッチング等を行うことにより, 介護人材の確保支援と定着を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)		
			計 (A + B)	(千円)		
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業								
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護の入門的研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,926 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島・日置, 南薩, 北薩, 姶良・伊佐, 曽於・肝属, 熊毛, 奄美								
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県社会福祉協議会へ委託)								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が進み、本県においても介護人材確保が困難である (R元年度本県介護関係求人倍率: 3.35倍)。								
	アウトカム指標:「介護に関する入門的研修」を行うことにより、介護分野への新規参入を促進する。								
事業の内容	・受講料無料の「介護に関する入門的研修」を県内7箇所で実施 ・就労希望者には、福祉人材研修センターのキャリア支援専門員のサポートのもと、雇用契約を締結。								
アウトプット指標	今年度25人 (受講者数の1/6) 人材確保を目標とする。								
アウトカムとアウトプットの関連	受講料無料の「介護に関する入門的研修」を県内7箇所でを行い、介護未経験者が介護職へ参入するきっかけを作ること、介護人材の確保を促進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,926	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 3,284			民	(千円) 3,284	
			都道府県 (B)	(千円) 1,642				うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 3,284
			計 (A+B)	(千円) 4,926					(千円) 3,284
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善							
	(中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備							
	(小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業							
事業名	【No. 11 (介護分)】 外国人留学生介護福祉士候補者受入施設学習支援事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島県, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美							
事業の実施主体	鹿児島県 (介護施設等へ補助)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が進み、本県においても介護人材確保が困難であるため (R元年度本県介護関係求人倍率 3.35 倍)。							
	アウトカム指標:外国人介護職員に対し学習支援や生活支援等を実施することで、外国人介護人材の確保・定着を図る。							
事業の内容	外国人介護人材を受け入れる介護施設等が実施する介護福祉士の資格取得に係る学習支援や生活支援等に必要な経費を助成する。							
アウトプット指標	30 介護施設等が受入れ外国人材へ支援を実施							
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等が受け入れる外国人材に対し支援を実施することにより、介護福祉士国家資格への合格や介護人材として定着することを促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 6,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 4,000			民	(千円) 4,000
			都道府県 (B)	(千円) 2,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円) 4,000
			計 (A + B)	(千円) 6,000				
			その他 (C)			(千円)		
		備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業						
事業名	【No. 12 (介護分)】 外国人留学生介護福祉士候補者受入施設学習支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,725 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美						
事業の実施主体	鹿児島県 (介護福祉士養成施設へ補助)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が進み、本県においても介護人材確保が困難であるため (R 元年度本県介護関係求人倍率 3.35 倍)。						
	アウトカム指標：介護福祉士を目指す留学生に対し、日本語等学習支援を実施することで、外国人介護人材の確保・定着を図る。						
事業の内容	介護福祉士養成施設がカリキュラム外の時間において実施する日本語学習等の支援に必要な経費を助成する。						
アウトプット指標	5 養成施設×3 人＝15 人へ学習支援を実施						
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士養成施設が受け入れる留学生に対し日本語等学習支援を実施することにより、介護福祉士国家資格への合格や介護人材として定着することを促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,725	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 1,150		民	(千円) 1,725 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,725
			都道府県 (B)	(千円) 575			
			計 (A + B)	(千円) 1,725			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業					
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護施設等外国人留学生支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,888 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美					
事業の実施主体	県, 県内介護施設等					
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が進み, 本県においても介護人材確保が困難であるため (R 元年度本県介護関係求人倍率 3.35 倍)。					
	アウトカム指標: 介護福祉士を目指す留学生に対し日本語等学習支援を実施することで, 外国人介護人材の確保・定着を図る。					
事業の内容	介護施設等への就労を希望する外国人留学生及び受入れを希望する県内介護施設等を募集し, マッチングを行う。 介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生の受入れを促進するため, 介護施設が就労を希望する留学生に対し給付する学費と居住費の一部 (1/2) を助成。					
アウトプット指標	県内の介護施設等へ就労希望の外国人留学生 30 人を確保 (R3 年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	県内で就労を希望する留学生 30 人の県内介護施設等とのマッチングを行い, 県内の介護施設等への外国人就労希望者に多く留学してもらうことで, 将来的な介護人材の増加へとつなげていく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 6,888	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	(千円) 1,106
		基金	国 (A)	(千円) 3,992		(千円) 2,886
			都道府県 (B)	(千円) 1,996		
			計 (A + B)	(千円) 5,988		
		その他 (C)		(千円) 900		
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業						
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護福祉士修学資金等貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 43,285 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島県, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美						
事業の実施主体	鹿児島県社会福祉協議会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が進み、本県においても介護人材確保が困難である。 (R元年度本県介護関係求人倍率：3.35倍)						
	アウトカム指標：原資がなくならないよう滞りなく貸付を実施						
事業の内容	・介護分野就職支援金貸付 他業種等で働いていた者等であって一定の研修等を修了した者が介護職員として働く方へ就職支援金貸付を実施 ・福祉系高校修学資金貸付 福祉系高校（本県8校）に在学し、介護福祉士の資格取得を目指す学生へ貸付を実施						
アウトプット指標	貸付を実施した方への介護分野人材確保を推進						
アウトカムとアウトプットの関連	貸付申請者に貸付を実施し、介護分野に2年間就職することで返還免除になるため、介護分野人材確保につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 43,285	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 24,441		民	(千円) 24,441
			都道府県 (B)	(千円) 12,220			
			計 (A+B)	(千円) 36,661			
		その他 (C)		(千円) 6,624			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護職員キャリアアップ支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,300 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島県, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美					
事業の実施主体	鹿児島県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	①, ②, ③介護サービス実施法人 ④ (公財) 介護労働安定センター鹿児島支部					
	アウトカム指標: 介護人材の確保・育成					
事業の内容	①介護員養成研修課程を受講するための介護知識・技術習得の機会を支援し, 介護サービスの質の向上を図る。 ②介護職員が介護福祉士実務者研修を受講する費用及び受講期間中に当該従業者に係る代替職員を確保した場合の費用に対し助成を行う。 ③職場における介護職員の実践的スキルの評価およびスキルアップの支援を行うための講習の受講を促進する。 ④研修機会の少ない離島地域において, 介護職員の資質向上に繋がる研修や受講ニーズの高い研修を開催し, 介護職員の質の向上を図る。					
アウトプット指標	①介護員養成研修受講者 50人 ②介護職員実務者研修受講者 50人 ③アセッサー講習受講者 50人 ④介護職員能力開発短期講習受講者 (奄美) 60人					
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講を支援することで, 介護人材確保・育成に繋がる					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,300	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,200		
			都道府県 (B)	(千円) 1,100		(千円) 3,300
			計 (A+B)	(千円) 3,300		うち受託事業等 (再掲) (注2)

		その他（C）	（千円）			（千円）
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 16 (介護分)】 介護職員チームリーダー養成研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,177 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島県, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美							
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職の離職率が高いことから(R元年度本県の介護職離職率: 15.5%), 新規採用介護職員等の離職防止を図り, 人材確保に繋げる。							
	アウトカム指標: 介護人材離職防止のための研修を行うことにより離職率の低減を図る。							
事業の内容	中堅介護職員に対する研修をとおして, 中堅職員の指導力を向上することにより新規採用介護職員等の離職防止と質の高い介護サービスの提供を促す。							
アウトプット指標	中堅職員を対象にしたスキルアップ研修 15カ所×2回 1回あたり17人程度							
アウトカムとアウトプットの関連	介護現場において, 中堅職員等による新人への指導の不足が新人職員の離職に繋がっているとの意見があることから, 中堅職員等を対象に新人職員への指導方法等も含めたスキルアップ研修を実施することが, 離職率の低減に繋がる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,177	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 2,118			民	(千円) 2,118
			都道府県 (B)	(千円) 1,059		うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円) 2,118
			計 (A+B)	(千円) 3,177				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 17 (介護分)】 介護職員等医療ケア研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,975 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島県, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美						
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県社協老人福祉施設協議会へ一部委託)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等の医療的ケアを必要とする要介護高齢者等が増えており、医療的ケアのできる人材を安定的に確保する必要がある。						
	アウトカム指標: 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修の講師を100人養成する。						
事業の内容	介護職員等がたんの吸引等を適切に行うための研修指導者を養成する研修を行う。 平成23年度に厚生労働省が実施した「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業 (指導者講習) の開催について」 (平成23年8月24日老発0824第1号老健局長通知) による指導者講習と同等の内容						
アウトプット指標	年2回の指導者講習の実施						
アウトカムとアウトプットの関連	指導者100人を養成するためには、年2回指導者講習を実施する必要がある。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,975	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 758		民	(千円) 1,138 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,138
			都道府県 (B)	(千円) 380			
			計 (A+B)	(千円) 1,138			
		その他 (C)		(千円) 22			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業						
事業名	【No. 18 (介護分)】 介護職員等医療ケア研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,648 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	鹿児島県, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美						
事業の実施主体	鹿児島県 (日本ALS協会鹿児島県支部へ委託)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内各地域の居宅等でたんの吸引等の医療的ケアを必要とする障害者等が増えているが, 医療的ケアを行うことができる人材が不足している。						
	アウトカム指標: 県内各地域の居宅等でたんの吸引・経管栄養等の医療的ケアを必要とする障害者等に対する医療的ケア提供体制の確保						
事業の内容	特定の者に喀痰吸引等を行う必要のある介護職員等に対し, 喀痰吸引等第三号研修を行う。						
アウトプット指標	介護職員等の養成 (基本研修: 90人, 実地研修: 210人)						
アウトカムとアウトプットの 関連	喀痰吸引等を実施できる介護職員等を養成することにより, 県内各地域の居宅等でたんの吸引・経管栄養等の医療的ケアを必要とする障害者等に対する医療的ケア提供体制が確保される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,648	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 1,765		民	(千円) 1,765
			都道府県 (B)	(千円) 883			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,765
			計 (A+B)	(千円) 2,648			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 訪問看護供給体制確保推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,842 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曽於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県看護協会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアの推進に伴い在宅での療養が主流となっていく中、今後ますます増大する訪問看護の需要に対応できるだけの供給体制を整備することは喫緊の課題である。 また、平成29年度に実施した訪問看護事業者実態調査の結果から「新人看護師等の訪問看護ステーションにおける教育体制の開発」の必要性が示唆されたところであり、今後、新卒等訪問看護師の積極的な人材確保、育成を行うとともに、訪問看護を実施するみなし指定の医療機関を含めた安定的かつ質の高い訪問看護供給体制の推進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション利用実人員の増加 (R元：15.5人 → R5:16.1人)	
事業の内容	(1) 訪問看護師人材確保対策検討委員会 新卒等訪問看護師の積極的な人材確保・育成及び医療機関を含む訪問看護提供体制の確保に資するための検討や意見交換・交流会等を行う。 (2) 訪問看護講師による出前研修 研修の機会が得にくい小規模事業所や医療機関等における人材確保・育成を図るため、認定看護師等の講師を派遣し、必要な研修を実施する。	
アウトプット指標	・訪問看護人材確保対策検討委員会 4回 ・訪問看護に係る調査を踏まえた医療機関・事業所間の意見交換・交流会 2回 ・「新卒訪問看護師プログラム」の周知活動 ・訪問看護講師による出前研修 7回	
アウトカムとアウトプットの関連	看護師養成校新卒者や訪問看護未経験者等の訪問看護師の積極的な人材確保・育成を充実させることで、訪問看護ステーションの基盤強化に資することができ、利用人員の増加が期待される。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1, 842	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1, 228		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 614			(千円) 1, 228
			計 (A + B)	(千円) 1, 842			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円) 1, 228
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業						
事業名	【No. 20 (介護分)】 訪問看護師養成講習会事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,175 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美						
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県看護協会へ委託)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療依存度の高い在宅療養者の増加が見込まれており, 地域の特性に応じた在宅療養環境を整えていく必要がある。						
	アウトカム指標: 訪問看護利用者数の増加: 基準年 (H29) 5,766人						
事業の内容	訪問介護に携わる看護師等に対して, 訪問看護事業の実施に必要な知識と技術を修得させる講習会を実施する。						
アウトプット指標	養成講習会参加人数 80人						
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護師の資質向上等により, 地域の在宅療養環境の整備が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,175	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 783		民	(千円) 783 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 783
			都道府県 (B)	(千円) 392			
			計 (A+B)	(千円) 1,175			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ支援事業						
事業名	【No. 21 (介護分)】 介護支援専門員現任研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,750 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島県, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美						
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県介護支援専門員協議会へ委託)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進していく中で、要介護者等にふさわしい適切なサービス、保健・医療サービス、インフォーマルサービス等を総合的に提供することが求められる。 そのため、より一層の介護支援専門員の資質やケアマネジメントの質の向上を図る必要がある。						
	アウトカム指標：地域の核となる指導者を120人以上養成する。						
事業の内容	各介護支援専門員研修の講師や地域の核となる指導者を養成するとともに、介護支援専門員現任研修のあり方等を検討する委員会を開催する。 1 指導者研修の実施 2 研修向上委員会の開催						
アウトプット指標	1 年5回以上の講義・演習等研修会を実施 2 年3回以上の研修向上委員会を実施						
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員に対する現任研修等の講師や地域の介護支援専門員等を支援する役割を担う人材を養成するとともに、指導者間のネットワークを構築し、支援体制を強化する。 また、研修後の評価等に基づき、研修のあり方について検討することで、介護支援専門員の資質や専門性の向上に資する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,750	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,833		民	(千円) 3,833 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,917			
			計 (A+B)	(千円) 5,750			
		その他 (C)		(千円)			

						3, 833
備考（注 3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No. 22 (介護分)】 離職介護職員の登録促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,102 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	鹿児島県, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美						
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職の離職率が高い (R元年度本県の介護職離職率: 15.5%)。						
	アウトカム指標: 離職介護職員の登録制度を構築し, 介護職への再就業を促進する。						
事業の内容	・届出について相談及び周知広報の実施 ・届出システムの管理及び他制度との連携						
アウトプット指標	今年度 300 人登録を目標とする。						
アウトカムとアウトプットの 関連	届出制度について事業者や介護職員への周知広報を行い, より多くの登録をしてもらうことで, 離職者に対して他制度の案内や情報提供ができ, 再就職へつなげることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,102	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,401		民	(千円) 1,401
			都道府県 (B)	(千円) 701			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 2,102			(千円) 1,401
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等							
事業名	【No. 23 (介護分)】 専門職認知症対応力向上研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,640 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曽於、肝属、熊毛、奄美							
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県歯科医師会等へ委託)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加により、身近なかかりつけ医のもとに通院する高齢者も認知症を発症するケースの増加等が予想されることから、医療機関内等での認知症の適切な対応とともに、歯科医師や薬剤師においても認知症の対応力向上が求められている。							
	アウトカム指標：認知症を理解し、早期に気付くことができる歯科医師や薬剤師等、個々の症状に応じた適切な対応ができる看護職員等の育成。							
事業の内容	高齢者と接する機会が多い医療従事者や看護職員、歯科医師や薬剤師に対し、認知症とケアの基本的な知識やかかりつけ医との連携、入院時等における個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力向上を図るため研修を行う。							
アウトプット指標	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の開催 4回 看護職員認知症対応力向上研修の開催 3回 歯科医師認知症対応力向上研修の開催 1回 薬剤師認知症対応力向上研修の開催 1回							
アウトカムとアウトプットの関連	歯科診療や薬局において認知症の早期発見・早期対応が可能となるとともに、医療機関内等において適切な認知症ケアを行うことが可能となる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,640	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円) 110		
		基金	国 (A)	(千円) 3,093		民	(千円) 2,983	
			都道府県 (B)	(千円) 1,547			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 2,983
			計 (A+B)	(千円) 4,640				
			その他 (C)					(千円)

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等						
事業名	【No. 24 (介護分)】 認知症対応型サービス事業管理者等養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 189 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曽於、肝属、熊毛、奄美						
事業の実施主体	鹿児島県 (認知症介護研究・研修東京センターへ一部委託)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者介護の実務の指導的立場にある者に対し、認知症介護の専門的知識や技術等を修得させることにより県の認知症介護指導者を養成する。						
	アウトカム指標：介護従業者の専門的な知識や技術の向上						
事業の内容	・ 認知症対応型サービス事業管理者等研修養成研修 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修の受講にかかる参加費・旅費の県推薦者への費用負担						
アウトプット指標	・ 認知症対応型サービス事業管理者養成研修 (80 人受講)、開設者研修 (20 人受講)、計画作成担当者研修 (20 人受講) ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 (県推薦 1 人)						
アウトカムとアウトプットの関連	各研修の参加により、介護従事者の専門的な知識や技術の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 189	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円) 12	
		基金	国 (A)	(千円) 126		民	(千円) 114 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 114
			都道府県 (B)	(千円) 63			
			計 (A + B)	(千円) 189			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等							
事業名	【No. 25 (介護分)】 認知症サポート医フォローアップ等研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 827 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島県, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美							
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県医師会等へ委託)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期診断・早期対応を図るために全市町村に設置されている認知症初期集中支援チームが効果的に機能するため, 同チーム員医師である認知症サポート医等の活用やかかりつけ医の認知症の対応力向上が求められている。							
	アウトカム指標: 認知症初期集中支援チーム員医師として協力する認知症サポート医の増加, もの忘れの相談ができる医師の増加							
事業の内容	認知症サポート医に対し, 認知症初期集中支援推進事業においてチーム員医師として取り組んでいるサポート医に活動報告をしていただくなど, 初期集中支援推進事業におけるサポート医の連携強化を図るため研修を行う。また, かかりつけ医に対し, 適切な認知症診療や認知症の人本人とその家族を支える知識を習得するための研修を行う。							
アウトプット指標	鹿児島県医師会等への委託による研修会を各1回開催し, 認知症サポート医フォローアップ研修受講者数を90人, かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数を90人とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	認知症サポート医フォローアップ研修等を受講することにより, 認知症の初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を図ることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 827	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 651		民	(千円) 651	
			都道府県 (B)	(千円) 176			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 651
			計 (A+B)	(千円) 827				
		その他 (C)		(千円)				

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等					
事業名	【No. 26 (介護分)】 認知症施策市町村支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,145 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島県, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美					
事業の実施主体	鹿児島県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年4月までに全市町村に配置されている認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チーム員及び地域における医療・介護等の支援等の連携を図る認知症地域支援推進員の効果的な活動が求められている。 また、認知症の人本人・家族の支援ニーズと認知症サポーターをつなげる仕組みの構築が求められている。					
	アウトカム指標: 全市町村に設置された認知症初期集中支援チーム及び全市町村に配置された認知症地域支援推進員の資質向上を目指す。また、チームオレンジの整備及びコーディネーター等の資質向上を目指す。					
事業の内容	市町村が設置している認知症初期集中支援チームのチーム員を対象とした研修及び市町村に配置されている認知症地域支援推進員に対する研修, チームオレンジに係るコーディネーターやチーム員に対して研修を行う。					
アウトプット指標	認知症初期集中支援チーム員研修 年1回 認知症地域支援推進員研修 年1回 チームオレンジ・コーディネーター研修 年1回					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症初期集中支援チーム員研修を行うことで、地域課題に応じた取組の展開とチームの更なる資質向上を目指す。また、認知症地域支援推進員研修を行うことで、他市町村の推進員同士のネットワークの構築を図りつつ、地域課題に応じた取組が展開されることを目指す。 チームオレンジ・コーディネーター研修を行うことで、全市町村にチームオレンジが整備されることを目指すとともにコーディネーター等の資質向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,145	基金充当 額	公	(千円) 763

		基金	国（A）	（千円） 763	（国費） における 公民の別 （注１）	民	（千円）
			都道府県 （B）	（千円） 382			うち受託事業等 （再掲）（注２） （千円）
			計（A＋ B）	（千円） 1,145			
		その他（C）		（千円）			
備考（注３）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 27 (介護分)】 生活支援コーディネーター体制構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,692 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島県, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美					
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県社会福祉協議会へ一部委託)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での日常生活に支援が必要な高齢者等の増加が見込まれる中、市町村は地域支援事業における「介護予防・生活支援サービス」の充実及び体制づくりを推進するため、「生活支援コーディネーター」の人材育成及び資質向上を図る必要性がある。					
	アウトカム指標: 第2層圏域への生活支援コーディネーターの配置					
事業の内容	1 生活支援コーディネーター養成研修の実施 2 県生活支援体制推進コーディネーターの配置 ※県生活支援体制推進コーディネーター業務内容 ・生活支援コーディネーターの養成研修に関する業務 ・生活支援コーディネーターへの指導・助言, 相談対応, ネットワーク化 ・市町村が実施する生活支援の担い手となるボランティア等の育成に係る支援 等					
アウトプット指標	生活支援コーディネーター養成研修 (基礎, 実践) 年2回 県生活支援体制推進コーディネーターの配置 1人					
アウトカムとアウトプットの関連	養成研修の開催や県生活支援体制推進コーディネーターによる支援等をとおして, 第2層圏域生活支援コーディネーターの未設置市町村への配置を促進し, 地域の実情に応じたサービスが提供されることを目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,692	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円) 173
		基金	国 (A)			(千円) 2,461
			都道府県 (B)			(千円) 1,231
			計 (A+			(千円)
						うち受託事業等

			B)	3,692			(再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円) 2,288
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 28 (介護分)】 多職種連携による口腔ケア体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,406 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等については, 入院中に十分な口腔ケアが実施できていても, 退院後自宅又は施設等において, 引き続き適切な口腔ケアができなかったため, 誤嚥性肺炎等により再入院するケースがある。						
	アウトカム指標: 退院時に病院から口腔ケアの管理に関する情報を介護関係者に繋いだ件数の増加						
事業の内容	・地域の多職種による事例検討会等 ・歯科衛生士による院内の患者に対する口腔ケアの実施及びスタッフ指導 ・地域の医療・介護等多職種に対しての研修会						
アウトプット指標	多職種による口腔ケアの検討会年2回, 研修会の開催年2回						
アウトカムとアウトプットの関連	口腔ケアに関する検討会や研修会を開催することにより, 医療と介護の関係者が連携し, 患者の口腔ケアの管理に関する情報を共有することが可能。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,406	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円) 156	
		基金	国 (A)	(千円) 469		民	(千円) 313
			都道府県 (B)	(千円) 234			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 703			
		その他 (C)		(千円) 703			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 29 (介護分)】 保険者機能強化支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,002 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美						
事業の実施主体	鹿児島県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け, 市町村は保険者機能を発揮し, 自立支援・重度化防止に向けた取組を行うことが求められている。						
	アウトカム指標: 地域ケア会議において複数の個別事例から地域課題を明らかにし, 具体的なサービスの創出や, 関係者間において具体的な協議の対応を行う市町村数 (R5年度: 43 市町村)						
事業の内容	地域ケア会議の効果的な運用に資する全体研修会や圏域内研修会, アドバイザー派遣等, 保険者機能強化に向けた必要な支援を行う。						
アウトプット指標	・全体研修会 2回 ・圏域内研修会 8回 ・アドバイザー派遣 6件 ・市町村への伴走型支援 年1市町村						
アウトカムとアウトプットの関連	保険者機能強化に向けた全体的な支援 (全体研修会, 圏域内研修会) 及び市町村の実情に応じた個別的支援 (アドバイザー派遣, 伴走型支援) を行うことで, 効果的な地域ケア会議の推進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,002	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円) 1,334	
		基金	国 (A)	(千円) 1,334		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 668			
			計 (A+B)	(千円) 2,002			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 30 (介護分)】 介護職員処遇・労働環境改善支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,608 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島県, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美						
事業の実施主体	鹿児島県 (委託)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定的に確保する必要がある。						
	アウトカム指標： 介護人材の確保・育成						
事業の内容	介護人材の確保を図るため、介護事業所の管理者等を対象として、キャリアパスの構築や雇用管理の改善、離職要因の一つであるハラスメントについて研修を行うとともに、希望する事業所に専門家を派遣し、介護職員の処遇・労働環境の改善を促進する。						
アウトプット指標	研修会の開催						
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所にキャリアパスの導入を促し、職員がキャリアアップを図れる環境を実現し、専門的人材の育成を図るとともに、人材の定着促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,608	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,072			民
			都道府県 (B)	(千円) 536		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			計 (A + B)	(千円) 1,608		(千円) 1,608	
		その他 (C)	(千円)	(千円) 1,608			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 31 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 146,816 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美						
事業の実施主体	介護サービス事業所						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の増大に伴う介護人材の確保は喫緊の課題となっている。この課題を解決するため、介護職員の負担軽減を図る等、働きやすい職場環境を構築し、介護職員を確保することが必要となる。 介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護職員の職場定着化の環境整備策として有効であるが、導入費用が高額であること等から、介護サービス事業所への普及に至っていない。 アウトカム指標：広く介護ロボットの普及を促進し、介護職員の処遇改善を行い、介護職員の確保を図る。						
事業の内容	介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化を図るため、介護老人福祉施設等に介護ロボットを導入する経費の一部を助成する。						
アウトプット指標	介護ロボット導入台数 144台20式						
アウトカムとアウトプットの 関連	アウトプットである144台20式の導入を行うことで、アウトカムである介護職員の負担軽減、処遇改善につながり、介護職員の確保につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 146,816	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)		(千円) 48,938		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円) 23,062			48,938
		計 (A+B)		(千円) 73,408			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円) 73,408			(千円)
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 32 (介護分)】 介護サービス事業所 I C T 導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 80,914 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美						
事業の実施主体	介護サービス事業所						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の増大に伴う介護人材の確保は喫緊の課題となっている。この課題を解決するため、介護職員の負担軽減を図る等、働きやすい職場環境を構築することが必要となる。介護分野における生産性の向上は、職場環境の改善や人材確保の観点から、重大な課題であり、I C T 化については、特に介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながる。						
	アウトカム指標：介護サービス事業所の I C T 化を促進し、業務の効率化、職場環境の改善を行い、介護職員の負担軽減と質の高いサービスの効率的な提供を図る。						
事業の内容	介護サービス事業所が行う I C T 導入経費の一部助成や、セミナーの開催、専門家の派遣等 I C T を活用した職場環境改善の支援を行う						
アウトプット指標	セミナーの開催：3回, 専門家の派遣：13事業所, I C T 導入事業所数：40事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	アウトプットである I C T 導入に係る取組が普及することで、アウトカムである介護職員の負担軽減、職場環境の改善、質の高いサービスの効率的な提供につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 80,914	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 26,971		民	(千円) 26,971 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 26,971
			都道府県 (B)	(千円) 13,486			
			計 (A + B)	(千円) 40,457			
		その他 (C)		(千円) 40,457			
		備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業						
事業名	【No. 33 (介護分)】 介護事業所内保育所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,650 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美						
事業の実施主体	事業所内保育所を所有する介護サービス実施法人						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定的に確保する必要がある。						
	アウトカム指標： 介護人材の確保・介護の質の向上						
事業の内容	介護職員の離職防止及び再就業を促進するため、介護施設等の開設者が設置する介護事業所内保育所の運営に要する経費の一部を助成する。						
アウトプット指標	事業所内保育所 3か所設置						
アウトカムとアウトプットの関連	事業所内保育所を利用する介護職員について、働きやすい環境を提供することで、人材確保・定着に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,650	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 1,216		民	(千円) 1,216 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 609			
			計 (A + B)	(千円) 1,825			
		その他 (C)		(千円) 1,825			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業							
事業名	【No. 34 (介護分)】 介護サービス事業所等サービス継続支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 59,911 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美							
事業の実施主体	県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護・要支援の高齢者やその家族にとって住み慣れた地域での生活を支えるために必要不可欠であり、新型コロナウイルス感染症による介護サービス提供体制に対する影響をできる限り小さくすることが重要である。							
	アウトカム指標：設定しない							
事業の内容	・新型コロナウイルス感染症に利用者が感染した介護施設、介護サービス事業者等に対し、介護サービスを継続するために通常の介護サービス提供時に想定されないかかり増し経費を助成 ・感染症に利用者が感染した介護施設等と連携して利用者の受入や応援派遣を行った介護施設、介護サービス事業所等にかかり増し経費を助成							
アウトプット指標	設定しない							
アウトカムとアウトプットの関連	設定しない 新型コロナウイルス感染症に発生状況によるため							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 59,911	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 39,941		民	(千円) 39,941	
			都道府県 (B)	(千円) 19,970			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A + B)	(千円) 59,911				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業						
事業名	【No. 35 (介護分)】 介護サービス事業所等緊急時連携支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,483 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美						
事業の実施主体	県 (委託)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護・要支援の高齢者やその家族にとって住み慣れた地域での生活を支えるために必要不可欠であり、新型コロナウイルス感染症による介護サービス提供体制に対する影響をできる限り小さくすることが重要であることから、平時から介護保険施設等の関係団体と連携・調整し、緊急時に備えた応援体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：設定しない						
事業の内容	・新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した場合等緊急時に備えた応援体制の構築 ・新型コロナウイルス感染症に利用者が感染した介護施設等に対し、応援職員の派遣調整						
アウトプット指標	設定しない						
アウトカムとアウトプットの関連	設定しない 新型コロナウイルス感染症に発生状況によるため						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,483	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 988		民	(千円) 988
			都道府県 (B)	(千円) 495			
			計 (A + B)	(千円) 1,483			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円) 988
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 離島・中山間地域等支援						
	(中項目) 離島・中山間等介護人材確保						
	(小項目) 離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業						
事業名	【No. 36 (介護分)】 離島・中山間地域等における介護人材確保 支援事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 16,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美						
事業の実施主体	介護サービス実施法人						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定的に確保する必要がある。						
	アウトカム指標： 介護人材の確保・育成						
事業の内容	介護人材の確保がより一層困難な離島・中山間地域等において、大都市圏をはじめとする地域外の人材の参入を促進するため、就職に必要な費用を助成するほか、事業所が行う地域外での採用活動等を支援する。						
アウトプット指標	介護職への就業促進, 資質向上支援						
アウトカムとアウトプットの 関連	地域外からの介護サービス事業所への就職支援や、研修への参加費用を助成することで介護職員の参入促進や資質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		16,000 (千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	5,333 (千円)		民	5,333 (千円)
			都道府県 (B)	2,667 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)	8,000 (千円)			5,333
		その他 (C)		8,000 (千円)			
備考 (注3)							

令和 2 年度県計画に関する 事後評価（医療分）

**令和 4 年 3 月
鹿児島県
（令和 4 年 6 月更新）**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

1 令和3年度

- ① 令和3年8月25日に県地域医療対策協議会を書面開催し、令和2年度県計画の目標及び現在の状況、令和2年度で終了する事業の目標達成状況等について、関係者等に説明し、御意見を伺った。
- ② 令和3年9月8日に県看護協会に対し、令和2年度県計画の目標及び現在の状況、令和2年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。
- ③ 令和3年9月8日に県保険者協議会に対し、令和2年度県計画の目標及び現在の状況、令和2年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。
- ④ 令和3年9月10日に県歯科医師会に対し、令和2年度県計画の目標及び現在の状況、令和2年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

1 令和3年度

(1) の①～④において、特に意見なし。

2. 目標の達成状況

■鹿児島県全体

① 鹿児島県全体（目標）

鹿児島県においては、医師の総数は増加しているが、地域や診療科ごとに医師の偏在が見られ、地域の拠点病院等においても医師不足が深刻化している。また、歯科医師、薬剤師、看護職員等の医療従事者や病院、診療所、薬局など医療施設は鹿児島地域に集中している状況にある。

今後、医療従事者の確保や資質の向上、養成施設における教育の充実等を図るとともに、地域の実情に応じた在宅医療の提供・連携体制の整備を推進して、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、安全で質の高い医療の確保や地域包括ケア体制の整備充実を図ることを目標とする。

- ・医師数
4,461人（平成28年）→4,839人（平成35年）
- ・看護職員養成施設の卒業者の県内就業率
56.7%（平成28年度）→60%（平成35年度）
- ・訪問診療を実施している医療機関の割合
30.7%（平成27年度）→35.7%（平成32年度）
- ・退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
1圏域（平成29年度）→9圏域（平成32年度）
- ・訪問看護に取り組む訪問看護ステーション利用実人員（高齢者人口千対）
11.1人（平成27年度）→11.7人（平成32年度）
- ・小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
42.8%（平成27年度）→50%（平成35年度）
- ・在宅療養支援歯科診療所の割合
17.8%（平成29年7月1日現在）→30%以上（平成35年度）

※上記数値目標は鹿児島県保健医療計画（平成30年3月策定）と共通

□鹿児島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・医師数
平成30年は4,545人となっており、平成28年の4,461人と比較して84人増加
- ・看護職員養成施設の卒業者の県内就業率
令和元年度末時点で55.1%となっており、平成28年度と比較して1.6%減少

- ・ 訪問診療を実施している医療機関の割合
平成30年度は30.5%となっており平成27年度と比較して0.2%減少
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
全9保健医療圏域において退院支援ルールが策定され、運用中である。
- ・ 訪問看護ステーション利用実人員（高齢者人口千対）
令和元年は15.5人となっており、平成27年と比較して4.4人増加。
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
42.8%（平成27年度）→50.0%（令和元年度）
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
令和3年は14.4%となっており、平成29年（17.8%）と比較して3.4ポイント減少

2) 見解

- ・ 医師数
本県の医師数は増加傾向にあるが、地域的偏在や診療科偏在がみられるため、総合的な医師確保対策に取り組み、医師不足の解消に努める。
- ・ 看護職員養成施設の卒業者の県内就業率
修学資金貸与や看護師等養成所施設に対する補助金等により、養成施設における教育の充実、看護職員の資質の向上や新卒看護職員の確保が図られ、県内進学率は近年増加傾向にある。今後とも関係団体と協力しながら事業を実施し、県内就業率の向上を図る。
- ・ 訪問診療を実施している医療機関の割合
平成30年度の訪問診療を実施している医療機関の割合は平成27年度と比べて減少しているが、在宅医療の提供体制に係るその他の指標として、在宅療養支援診療所届出施設数は、262か所（H30.3）→271か所（R2.3）、在宅療養支援病院届出施設数は45か所（H30.3）→55か所（R2.3）となっており、足下では一定程度増加傾向にある。今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
ルール策定・運用の取組の過程において、必要な連携体制やネットワークが構築され、地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。
- ・ 訪問看護ステーション利用実人員
高齢者人口千対の利用実人員は増加しているが、全国と比較して少ない状況であり、今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
割合は増加傾向にあり、今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
平成30年度の診療報酬改定に伴い令和3年の在宅療養支援歯科診療所の割合は減

少していることから、今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていききたい。

3) 改善の方向性

- ・ 看護職員養成施設の卒業者の県内就業率

今後、看護職員養成施設の卒業者の県内就業率の向上を図るため、県内の対象施設への就業を返還免除要件としている修学資金貸与や県内就業率等に応じた看護師等養成所施設に対する補助金等の継続により新卒看護職員の確保を図り、県内就業率を増加させる。

- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

今後、在宅における訪問歯科診療の推進を図るため、在宅療養支援歯科診療所数の増加について県歯科医師会と協議を行い、在宅等における歯科口腔保健の推進体制の整備を行っていく必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿児島地域

① 鹿児島地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

鹿児島地域では、人口10万人当たりの病院数は県平均を上回り、病床数は県内合計病床の41%を占めている。

人口10万人当たりの医療従事者数（医師、歯科医師、薬剤師）は全国平均を上回っており、ともに県全体の50%を超えている。

しかし、日置地区・鹿児島郡では、人口10万人当たりの医療従事者数は県平均を下回り、在宅医療を担う医療施設数も、県平均より低くなっている。また、管内の在宅療養支援診療所は、医師が1人の小規模な診療所が多く、24時間対応、急変時の対応及び看取りを行うための連携体制の構築が求められている。

また、三島村・十島村は、医療・介護サービス等在宅での療養支援体制が限られているため、退院後、患者が希望すれば在宅療養ができるような体制整備に努める必要がある。

鹿児島地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□鹿児島地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数

平成30年は2,751人となっており、平成28年の2,663人と比較して88人増加

- ・ 訪問診療を実施している医療機関数

179か所（平成27年度）→187か所（平成30年度）

- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

平成27年2月策定済み。運用中。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で89施設となっており、平成27年4月1日時点と比較して28施設増加

- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合

38.7%（平成27年度）→39.7%（令和元年度）

- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

令和3年は14.6%となっており、平成29年(18.7%)と比較して4.1ポイント減少

2) 見解

- ・ 医師数

平成28年から平成30年までの2年間で88人の医師が増加し、医師の確保が一定程度進んだ。

- ・ 訪問診療を実施している医療機関数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

ルール運用に係る取組の過程において、必要な連携体制やネットワークが構築され、地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

在宅療養支援歯科診療所の割合は減少しており、今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていきたい。

■南薩地域

① 南薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの病院数、有床診療所数は県平均を上回っており、病床数が県内で最も多いが、医療従事者数（医師、歯科医師、薬剤師）は県平均を下回ってい

る。看護師数は、全国平均を大きく上回っているが、県平均を下回っており、また、准看護師の占める割合が県内で最も高くなっている。

平成27年度の全病床における平均在院日数は、指宿保健所管内で75.9日、加世田保健所管内で73.2日と県の43.2日、全国の29.1日と比較して1.7倍～2.5倍程度長くなっている。

県内で最も高齢化率が高い地域となっており、南薩地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□南薩地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数

平成30年は289人となっており、平成28年の289人と比較して増減なし。

- ・ 訪問診療を実施している医療機関の数

46か所（平成27年度）→46か所（平成30年度）

- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

平成30年3月策定済み。運用中。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で11施設となっており、平成27年4月1日時点と比較して3施設減少

- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合

30.8%（平成27年度）→45.5%（令和元年度）

- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

令和3年は11.5%となっており、平成29年(17.6%)と比較して6.1ポイント減少

2) 見解

- ・ 医師数

医師の総数は横ばいであり、引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。

- ・ 訪問診療を実施している医療機関数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

ルール運用に係る取組の過程において、必要な連携体制やネットワークが構築され、地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。

- ・ 訪問看護ステーション施設数
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
在宅療養支援歯科診療所の割合は減少しており、今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていききたい。

■川薩地域

① 川薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの病院数及び医療従事者数（医師，歯科医師，薬剤師）は，ともに県平均を下回っている。

人口10万人当たりの在宅療養支援診療所届出施設数や24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従事者数は，県平均を上回っているが，在宅医療の推進に当たって，多職種が連携するための研修等の実施によるネットワーク化が必要であり，川薩地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□川薩地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

- ・ 医師数
平成30年は261人となっており，平成28年の256人と比較して5人増加
- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
55か所（平成27年度）→52か所（平成30年度）
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
平成31年1月策定済み。運用中
- ・ 訪問看護ステーション施設数
令和3年4月1日時点で11施設となっており，平成27年4月1日時点と比較して2施設増加
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
37.5%（平成27年度）→81.8%（令和元年度）

- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
令和3年は19.6%となっており，平成29年(15.1%)と比較して4.5ポイント増加

2) 見解

- ・ 医師数
医師の総数は増加傾向にあり，引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。
- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
ルール策定・運用に係る取組の過程において，必要な連携体制やネットワークが構築され，地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。
- ・ 訪問看護ステーション施設数
今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
在宅療養支援歯科診療所の割合は増加しており，今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていききたい。

■出水地域

① 出水地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数と准看護師を除く医療従事者数は，ともに県平均を下回っている。特に，分娩件数が多い地区であるにもかかわらず助産師数が少ない。

人口10万人当たりの在宅療養支援診療所届出施設数が県平均を上回っており，在宅患者訪問診療実施率も高い水準となっているが，人口10万人当たりの在宅療養支援歯科診療所数及び24時間訪問看護ステーション従事者数は県平均を下回っている。

出水地域においては，これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□出水地域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

- ・ 医師数
平成３０年は１４３人となっており，平成２８年の１３８人と比較して５人増加
- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
２９か所（平成２７年度）→２５か所（平成３０年度）
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
令和元年７月にルールの見直しを実施し，運用中。
- ・ 訪問看護ステーション施設数
令和３年４月１日時点で１１施設となっており，平成２７年４月１日時点と比較して２施設増加
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
４０．０％（平成２７年度）→４５．５％（令和元年度）
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
令和３年は９．４％となっており，平成２９年（６．５％）と比較して２．９ポイント増加。

２）見解

- ・ 医師数
医師の総数は増加傾向にあり，引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。
- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
ルール策定・運用に係る取組の過程において，必要な連携体制やネットワークが構築され，地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。
- ・ 訪問看護ステーション施設数
今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
在宅療養支援歯科診療所の割合は増加しており，今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていきたい。

■始良・伊佐地域

① 始良・伊佐地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの病院数及び医療従事者数は県平均を下回っている。

在宅医療を実施している医療機関は、圏域41.3%となっており、県の33.0%を上回っているが、在宅医療の推進に当たって、多職種が連携するための研修等の実施によるネットワーク化が必要であり、始良・伊佐地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□始良・伊佐地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

・ 医師数

平成30年は453人となっており、平成28年の473人と比較して20人減少

・ 訪問診療を実施している医療機関数

82か所（平成27年度）→81か所（平成30年度）

・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

平成30年3月策定済み。運用中。

・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で27施設となっており、平成27年4月1日時点と比較して7施設増加。

・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合

45.0%（平成27年度）→44.0%（令和元年度）

・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

令和3年は18.1%となっており、平成29年(17.5%)と比較して0.6ポイント増加。

2) 見解

・ 医師数

平成28年からの2年間では減少したが、総合的な医師確保対策の実施により医師の確保を図ってまいりたい。

・ 訪問診療を実施している医療機関数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
ルール運用に係る取組の過程において、必要な連携体制やネットワークが構築され、地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。
- ・ 訪問看護ステーション施設数
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
在宅療養支援歯科診療所の割合は増加しており、今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていきたい。

■曾於地域

① 曾於地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数及び医療従事者数は県平均を下回っている。
人口10万人当たりの医師数は県内で最も少なく、小児科、産科、麻酔科の医師数は県平均を大きく下回っている。また、人口10万人当たり就業看護職員数については、全ての職種で県平均を下回っている。

地域外に入院している患者の率（依存度）は県内で最も高くなっており、また、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所届出施設数は県内で最も低くなっている。

曾於地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□曾於地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数
平成30年は87人となっており、平成28年の86人と比較して1人増加
- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
17か所（平成27年度）→17か所（平成30年度）
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
平成30年1月策定済み。運用中。
- ・ 訪問看護ステーション施設数
令和3年4月1日時点で7施設となっており、平成27年4月1日時点の施設数と同数
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合

57.1%（平成27年度）→71.4%（令和元年度）

- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

令和3年は20.0%となっており，平成29年(24.1%)と比較して4.1ポイント減少

2) 見解

- ・ 医師数

医師の総数はおおむね横ばいであり，引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。

- ・ 訪問診療を実施している医療機関数

今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。

- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

ルール運用に係る取組の過程において，必要な連携体制やネットワークが構築され，地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。

- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合

今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。

- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

在宅療養支援歯科診療所の割合は減少しており，今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていきたい。

■肝属地域

① 肝属地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は，有床診療所を除き，県平均を下回っている。

人口10万人当たりの医療従事者数は准看護師を除き，県平均を下回っている。特に東串良町，南大隅町，肝付町は医師数が100人未満となっている。また，小児科，整形外科，脳神経外科，産婦人科，麻酔科の医師は鹿屋市内に集中しており，地域格差が見られる。

肝属地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□肝属地域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

- ・ 医師数
平成３０年は３０６人となっており，平成２８年の２９８人と比較して８人増加
- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
５１か所（平成２７年度）→４３か所（平成３０年度）
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
平成３０年１月策定済み。運用中。
- ・ 訪問看護ステーション施設数
令和３年４月１日時点で１５施設となっており，平成２７年４月１日時点と比較して４施設増加
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
８１.８％（平成２７年度）→８５.７％（令和元年度）
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
令和３年は７.５％となっており，平成２９年（２１.１％）と比較して１３.６ポイント減少

２）見解

- ・ 医師数
医師の総数は増加傾向にあり，引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。
- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
ルール運用に係る取組の過程において，必要な連携体制やネットワークが構築され，地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。
- ・ 訪問看護ステーション施設数
今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
在宅療養支援歯科診療所の割合は減少しており，今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていきたい。

■熊毛地域

① 熊毛地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数及び医療従事者数（医師，歯科医師，薬剤師）は，ともに県平均を下回っている。助産師及び看護師数も県平均をともに下回っており，看護師は県平均の半分程度と極端に低くなっている。

人口10万人当たりの在宅療養支援病院届出施設数及び在宅療養支援診療所届出施設数は全国平均を上回っているが，県平均よりは低くなっている。訪問看護ステーションは種子島に4か所，屋久島に1か所あるが，24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従事者は，圏域には存在せず，在宅療養支援歯科診療所は1か所もない。

また，地域外に入院している患者の率（依存度）は県内で2番目に高くなっている。

熊毛地域においては，これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□熊毛地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

・ 医師数

平成30年は55人となっており，平成28年の54人と比較して1人増加

・ 訪問診療を実施している医療機関数

14か所（平成27年度）→12か所（平成30年度）

・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

熊毛地区：平成30年10月策定済み。運用中。

屋久島地区：令和元年5月策定済み。運用中。

・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で5施設となっており，平成27年4月1日時点と比較して4施設増加。

・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合

100.0%（平成27年度）→100.0%（令和元年度）

・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

令和3年は9.1%となっており，平成29年(6.3%)と比較して2.8ポイント増加

2）見解

・ 医師数

医師の総数はおおむね横ばいであり、引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。

- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
ルール策定・運用に係る取組の過程において、必要な連携体制やネットワークが構築され、地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。
- ・ 訪問看護ステーション施設数
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
在宅療養支援歯科診療所の割合は増加しており、今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていききたい。

■奄美地域

① 奄美地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの病院数及び医療従事者数（医師，歯科医師，薬剤師）は，ともに県平均を下回っている。医師は奄美市と徳之島町に集中するなど地域的偏在が見られる。また，加計呂麻島や与路島，請島，喜界島，与論島では分娩を取り扱う医療機関がなく，島外において出産せざるを得ない状況である。

人口10万人当たりの在宅療養支援診療所届出施設数と在宅患者訪問診療実施率は県平均を上回っているが，人口10万人当たりの在宅療養支援歯科診療所数及び24時間常駐訪問看護ステーション従事者数は県平均を下回っている。

奄美地域においては，これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□奄美地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

- ・ 医師数
平成30年は200人となっており，平成28年の204人と比較して4人減少
- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
38か所（平成27年度）→36か所（平成30年度）
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

大島地区：令和２年６月策定済み。運用中。

徳之島地区：平成３１年３月策定済み。運用中。

沖永良部地区：平成３１年３月策定済み。運用中。

与論地区：令和２年４月策定済み。運用中。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

令和３年４月１日時点で１２施設となっており，平成２７年４月１日時点と比較して３施設増加

- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合

３３.３％（平成２７年度）→３０.０％（令和元年度）

- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

令和３年は１２.８％となっており，平成２９年（１６.７％）と比較して３.９ポイント減少

２）見解

- ・ 医師数

医師の総数はおおむね横ばいであり，引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。

- ・ 訪問診療を実施している医療機関数

今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。

- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

ルール運用に係る取組の過程において，必要な連携体制やネットワークが構築され，地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。

- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合

今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。

- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

在宅療養支援歯科診療所の割合は減少しており，今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていきたい。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 118,423 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年9月29日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県地域医療構想に掲げる病床の機能の文化・連携の推進のためには、がん棟の特定の機能を担う医療機関の機能強化を図る必要がある。 がん医療の均てん化を図り、がん患者が住み慣れた地域において治療方法を選択でき、適切な治療を受けられるよう、良質かつ適切ながん医療の提供体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：県のがんによる年齢調整死亡率（75歳未満） （現状）R1 男性 91.3, 女性 53.8→（目標）R11 男性 80.6, 女性 47.7 以下	
事業の内容（当初計画）	良質かつ適切な医療等を効率的に提供する体制の確保を図るため、がん診療連携拠点病院等、県がん診療指定病院の医療機関に、がんの診療、治療に必要な設備の整備に要する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療に係る設備整備（4医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	がん診療に係る設備整備（3医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県のがんによる年齢調整死亡率 R2 男性：91.8, 女性：50.9	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、がん診療連携拠点病院等において、がん診療の充実が図られた。	

	(2) 事業の効率性 当初予算要求時, 県内の医療機関に対し, 事前に要望調査を実施し, 要望のあった病院の中で必要性が高い病院を選定し, 事業を実施。 なお, 申請のあった病院に対しては, 必要に応じて助言を行う等, 効率的な事業実施に努めた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			
事業名	【NO.2】 患者口腔管理推進事業	【総事業費】 553 千円		
事業の対象となる区域	曾於，肝属，南薩，始良・伊佐			
事業の実施主体	県（県民健康プラザ鹿屋医療センター，県立薩南病院，県立北薩病院）			
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療には高い頻度で様々な口腔合併症が発症するため，がん患者等に対する口腔ケア等を実施し，患者の口腔機能の維持・改善による全身状態の改善や誤嚥性肺炎等の予防を図る必要がある。			
	アウトカム指標：平均在院日数の短縮			
	病院名	H30実績	R1実績	R2目標
	鹿屋医療センター	10.6日	10.8日	10.7日
	薩南病院	14.2日	13.4日	13.3日
	北薩病院	17.5日	18.4日	18.3日
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院や地域がん診療連携拠点病院等となっている県立病院において，歯科衛生士の派遣を受け，がん患者等に対する口腔ケア等を実施する。			
	1 入院・外来患者への口腔ケアの実施 地域の歯科医師会等から歯科衛生士の派遣を受け，脳卒中やがん等の入院・外来患者に対して，本人の了解を得た上で，週1回程度の口腔ケアを実施する。			
	2 退院時支援の実施 退院時の口腔ケアの指導や歯科診療所の紹介等を行う。			
アウトプット指標（当初の目標値）	週1回程度の口腔ケア等の実施（各病院年間52回）			
アウトプット指標（達成値）	地域の歯科医院等から歯科衛生士の派遣を受け，入院患者等に対し口腔内の評価やブラッシング指導等の口腔ケアを実施した。			
	病院名	年間実績	備考	
	鹿屋医療センター	90回	週2回程度	
	薩南病院	12回	月1回程度	
	北薩病院	0回	実績なし	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：平均在院日数	
	病院名	R 2 実績
	鹿屋医療センター	10.3 日
	薩南病院	12.2 日
	北薩病院	14.0 日
その他	(1) 事業の有効性 鹿屋医療センター及び薩南病院において、アウトカム指標である平均在院日数の短縮につながった。 また、がん治療中の患者の口腔粘膜炎の発症頻度や重症度の軽減、歯や歯周組織を原因とする慢性炎症の急性化を予防し、さらに術後の局所合併症や肺炎の発症予防に効果があった。 なお、北薩病院については、事業実施の体制が整わず実績がなかった。 (2) 事業の効率性 歯科衛生士と患者の口腔機能等の状態を把握している看護師等と一緒にラウンドすることにより、効率的な実施に繋がるだけでなく、看護師等の知識やスキルの向上にも繋がっている。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3（医療分）】 病床の機能分化・連携支援事業	【総事業費】 181,744 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年9月29日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進し、急性期から回復期、在宅医療までの一連のサービスを各地域において総合的に確保する必要がある。 アウトカム指標：アウトカム指標：不足する医療機能（高度急性期・回復期）において2025年までに整備する病床数 高度急性期： 224床（1,540床－1,316床※） 回復期：1,907床（7,048床－5,141床※） ※H30年度病床機能報告結果数値	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への分化・連携を行うために必要な施設・設備の整備費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う医療機関数：10施設	
アウトプット指標（達成値）	整備を行う医療機関数：2施設 （1施設は令和3年度へ繰越）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和2年度基金を活用して整備を行った病床数 回復期病床：95床 （1）事業の有効性 本事業の実施により、急性期機能及び慢性期機能から不足する回復期機能への転換（2医療機関）ができる。 （2）事業の効率性 必要な設備の購入のみで病床機能を転換することが可能であったことなどから、基準単価より低い金額で執行することができた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】 地域医療構想推進事業	【総事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県	
事業の期間	令和2年9月29日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため，病床の機能転換整備を推進し，急性期から回復期，在宅医療までの一連のサービスを各地域において総合的に確保する必要がある。	
	アウトカム指標：アウトカム指標：不足する医療機能（高度急性期・回復期）において2025年までに整備する病床数 高度急性期： 224 床（1,540 床－1,316 床※） 回復期：1,907 床（7,048 床－5,141 床※） ※H30 年度病床機能報告結果数値	
事業の内容（当初計画）	・地域医療構想の進め方について，各構想区域における地域医療構想調整会議の参加者や議長，事務局を含む関係者間の認識を共有する観点から，研修会を開催する。 ・病床機能報告データ等のデータを用い，地域の医療提供体制について分析を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催（3回） 本県の医療機能の目安となる客観的指標の作成	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催（1回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療構想で定める必要病床数との差（単位：床） R1 年度 → R2 年度 高度急性期：▲335 → ▲331 急性期：+6,183 → +5,208 回復期：▲1,864 → ▲1,213 慢性期：+2,301 → +1,579	
	（1）事業の有効性 研修会の開催により，県内の各地域医療構想調整会議の関係者間の知識を深め，かつ認識を共有することで地域医療構想調整会議における議論の活性化を図ることができた	

	ほか、地域の医療提供体制について分析の必要性についても認識してもらうことができ、分析に向けた機運が高まった。 (2) 事業の効率性 研修会の開催に当たり、開催方法を Web 開催としたことにより、離島を含む多くの関係者の参加が可能することができたほか、大規模会場を使用する必要がなくなり、経費を削減することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 医療・ケア意思決定プロセス支援事業	【総事業費】 2,205 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県（事業の一部を委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の意思を尊重し、地域の実情に応じた人生の最終段階における医療と介護を実現するため、医療と介護の連携体制の整備及び「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」の普及を図る必要がある。 アウトカム指標：自身の死が近い場合の医療・ケアについて話し合っている県民の割合の増加 37.2%（H28 年度調査時） → 39.5%（R4 年）	
事業の内容（当初計画）	人生の最終段階における医療と介護の連携体制の整備及び、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」普及のため、国が実施している「人生の最終段階における医療体制整備事業意思決定支援教育プログラム（E-FIELD）」指導者研修の受講者が講師となり、医療・介護関係者等を対象とした多職種参加型の研修会や、市町村が実施する研修、事例検討会、普及啓発等の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 医療・介護関係者向け研修会（E-FIELD 研修会）の開催：1 回（年間） 2 ブラッシュアップ研修会の開催：1 回（年間） 3 市町村への講師派遣：3 圏域（二次保健医療圏）	
アウトプット指標（達成値）	1 医療・介護関係者向け研修会（E-FIELD 研修会）の開催：1 回 2 ブラッシュアップ研修会の開催：1 回 3 市町村への講師派遣：6 圏域（13 市町村）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 自身の死が近い場合の医療・ケアについて話し合っている県民の割合の増加：県民調査を実施していないため観察できていない。 （代替的な指標） 人生の最終段階における対応に関連する施策に着手している市町村数 R1 年度：27 → R2 年度：29	

	(厚生労働省調査「在宅医療・介護連携推進事業実施状況調査」) また、E-FIELD 研修会には2年間で計109名、ブラッシュアップ研修会には2年間で計100名が参加し、医療・介護関係者の人材育成が図られた。 (1) 事業の有効性 ・ 医療・介護関係者向け研修会を2回開催。(E-FIELD 研修会1回、ブラッシュアップ研修会1回。) 医療・介護関係者に、上記ガイドラインに基づく意思決定支援に必要な知識や技術を普及した。 ・ 市町村への講師派遣を6圏域(13市町村)で実施。市町村が実施する研修会等への支援を行うことで、医療・介護関係者及び住民の理解向上に繋がった。 (2) 事業の効率性 ・ 事業委託を通じて、厚生労働省「人生の最終段階における医療体制整備事業」指導者研修の受講者等、当分野の精通者に研修講師等を務めていただくことにより、効果的な事業実施が展開できている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No 6（医療分）】 小児在宅医療環境向上事業	【総事業費】 1,038 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の進歩に伴う未熟児等の救命により, NICU 等を退院して自宅で療養する医療的ケア児は増加傾向にある。 高齢者に対する在宅医療体制が構築されていくなか, 小児に対する在宅医療は介護保険が適用されず, 支援体制も十分な整備がなされていない。県内の医療資源調査においても, 医療的ケア児とその家族を支援する医療機関や訪問看護ステーションが不足していたため, 体制づくりを支援する必要がある。 アウトカム指標: 小児の訪問看護に対応できる訪問看護ステーション数 H28: 73 箇所 → H29: 73 箇所 → H30: 84 箇所 → R2: 84 箇所	
事業の内容（当初計画）	在宅での医療的ケアを必要とする小児患者やその家族における在宅医療環境の更なる向上を図るため, 在宅療養に必要な情報を提供するほか, 医師や看護師等を対象とした小児在宅医療推進研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 小児在宅医療推進研修会の開催（1 回）	
アウトプット指標（達成値）	1 小児在宅医療推進研修会の開催（1 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 小児の訪問看護に対応できる訪問看護ステーション数（86 箇所） （1）事業の有効性 本事業の実施により, 医療関係者の人材育成や地域での小児在宅医療連携体制の強化が図られた。 （2）事業の効率性 小児在宅医療推進研修会において, テレビ会議システムにより 6 会場で中継するなど, 効果的な事業運営	

	を行った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No 7 (医療分)】 看護師特定行為研修受講支援事業	【総事業費】 1,433 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築し, 地域医療構想の実現に向け, 医療依存度の高い在宅生活を支える質の高い看護師養成による地域医療の提供体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標: 訪問看護ステーション利用実人員 (高齢者人口千対) (H27 年度:11.1 人→R2 年度:11.7 人)	
事業の内容 (当初計画)	厚生労働省指定研修機関で実施される特定行為研修を受講する看護師の修学に要する経費を助成する訪問看護事業所に対し, 対象経費の 1/2 以内(上限 236 千円/1 人当たり)を補助する。 補助対象施設: 訪問看護事業所	
アウトプット指標 (当初の目標値)	特定行為研修受講者数 5 人	
アウトプット指標 (達成値)	特定行為研修受講者数 3 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 訪問看護ステーション利用実人員 (高齢者人口千人対) 12.6 人 (R 2)	
	(1) 事業の有効性 本事業により, 医療依存度の高い高齢者等の在宅医療を支える質の高い看護師の養成が促進されている。 目標未達成の原因については, 補助対象施設が限定的 (訪問看護ステーションのみ) であったことが考えられる。補助対象を拡大する (指定訪問看護ステーション及び指定訪問看護を担当する医療機関) ことで, 特定行為研修受講者数の増加を目指す。 (2) 事業の効率性 補助対象施設を訪問看護事業所に限定し, また, 補助対象経費も受講料のみとしており, 地域医療構想の実現に向けて効率的に実施している。	

	当該事業及び制度について，県ホームページでの情報提供や，郡市医師会の協力を得て，県内の病院・訪問看護ステーション等への周知依頼を実施し，事業利用者の掘り起こしを行った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 かかりつけ医普及啓発事業	【総事業費】 3,953 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県医師会	
事業の期間	令和2年9月29日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅医療の需要増加が見込まれているところであり、かかりつけ医を中心とした在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：かかりつけ医の認定者数 (R1年度：927人→R2年度：1,000人)	
事業の内容 (当初計画)	県医師会独自の「かかりつけ医制度」の運営及び県民に対するかかりつけ医の普及啓発に要する経費の助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	令和2年度のかかりつけ医の新規認定者数：100人	
アウトプット指標 (達成値)	令和2年度のかかりつけ医の新規認定者数：12人 (令和2年度のかかりつけ医の認定者数：318人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： かかりつけ医認定者数 (延) R1年度：1,390人→R2年度：1,708人	
	(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、県民がかかりつけ医の重要性を理解することができた。 目標未達成の原因については、これまでの事業実施により県医師会会員医師の多くが既に認定かかりつけ医師に認定されたことのほか、新型コロナウイルス感染症の影響により認定に必要な講習会の受講機会が減少したことによる。 研修の web 開催とすることで講習会の受講機会を多く設けるなどにより、新規認定者数の増加に努める。 (2) 事業の効率性 効率的に運用できるよう、県内の地域医療の現状を熟知している県医師会へ委託し、広く県民や、医療従事者の参加が得られるよう調整を行った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 精神科救急医療地域支援体制強化事業	【総事業費】 1,626 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (精神科病院に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	身体合併症患者 (精神疾患を有しながら, 脳卒中などの身体合併症を有する患者) が, 急性期の一般医療機関で治療を終えた後の回復期において, 精神科救急医療機能を有する医療機関で対応するなど, 身体科と精神科との役割分担及び連携のあり方を明確化し, 十分な連携及び調整を図る体制の整備が必要。 精神障害者が, 地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」のためには, 緊急な病状悪化などに対応し, 再入院を防ぐ 24 時間・365 日対応の精神科救急医療 (在宅医療) 体制の整備が必要。 アウトカム指標: 1 自殺死亡率 (人口 10 万人対) の減: H29 年 16.7→H35 年 14.9 以下 2 精神病床における入院後の退院率の向上 (1) 3 か月時点の退院率: H28 年 59%→R2 年度末 69%以上 (2) 6 か月時点の退院率: H28 年 78%→R2 年度末 84%以上 (3) 1 年時点の退院率: H28 年 87%→R2 年度末 90%以上	
事業の内容 (当初計画)	在宅の精神障害者が安心して地域生活を維持できるよう, 緊急時における適切な医療及び保護の機会を確保するため, 1 次基幹病院 (精神科救急地域拠点病院) を指定し, 処遇困難等により当番病院で対応困難な患者の受入や平日夜間等の診療を行える体制を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 次基幹病院 (精神科救急地域拠点病院) 診療見込み件数: 年 100 件程度 ※ 緊急な病状悪化などに対応し, 再入院を防ぐ 24 時間・365 日対応の精神科救急医療 (在宅医療) 体制が整備されていることが重要であり, 診療見込み件数は前年度実績を参考に算出している。	

アウトプット指標（達成値）	1 次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）診療件数 年 268 件
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【自殺死亡率】 令和 2 年度自殺死亡率 17.1% 【精神病床における入院後の退院率】 観察できなかった。 令和 2 年度の精神病床における入院後の退院率は現時点では公表予定日未定。 参考：(1) 3 か月時点の退院率：H29 53% (2) 6 か月時点の退院率：H29 73% (3) 1 年時点の退院率：H29 83%
	（１）事業の有効性 相談・医療体制を整備したことにより，従来の休日等の輪番制による当番病院と併せて 24 時間・365 日対応可能な精神科救急医療体制が整備された。 （２）事業の効率性 県内でも在宅の精神障害者が多い鹿児島市及び精神科救急基幹病院から遠方にある南薩地域において，1 次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）を指定し，処遇困難等により当番病院で対応困難な患者の受入や平日夜間等の診療を行うことにより，効率的に実施した。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 離島歯科医療等体制充実事業	【総事業費】 1,025 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 熊毛	
事業の実施主体	県 (委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科診療所のない離島において、継続的な治療を要する診療（義歯の製作・調整, 重度のむし歯, 歯周病の治療等）に対応し、在宅医療を促進するため、歯科医療提供体制の更なる充実が必要。 アウトカム指標：歯科巡回診療における歯科検診・歯科治療の受診率 (R2年度目標値：33.5%, H30年度現状値：32.8%) (対象地区：三島村・十島村・屋久島町口永良部島)	
事業の内容 (当初計画)	継続的な治療を要する診療に対応するため、従来の「歯科巡回診療事業」に診療回数を追加する。(R2年度は1地区で2回巡回診療の追加実施を予定)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	巡回診療の実施回数 (2回) の増	
アウトプット指標 (達成値)	巡回診療の実施回数 2回 実施区域：中之島 (2回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 歯科巡回診療における歯科検診・歯科治療の受診率 33.5% (1) 事業の有効性 歯科診療所のない離島住民の負担を軽減するため、義歯の製作調整, 重度のむし歯, 歯周病等の継続的な治療を要する診療に対応することができた。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会への委託により、関係機関と連携しながら、円滑に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 地域医療支援センター設置事業	【総事業費】 18,997 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（一部県，他は鹿児島大学病院に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめとした地域的な医師の偏在や小児科，産科等の特定診療科における医師不足に加え，臨床研修医の県外流出等により地域の拠点病院においても医師不足が顕在化するなど，医師の確保は喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標：医師確保に関する目標（県保健医療計画） ・現状値：H30 年度医師数 4,545 人 ・目標値：H35 年度医師数 4,839 人	
事業の内容（当初計画）	鹿児島大学病院に設置されている地域医療支援センターにおいて，医師派遣の要請に係る調整や，医師のキャリア形成支援等の推進を図る。 1 医師不足状況等の把握，分析 2 地域医療支援方策等に基づく医師派遣の調整 3 医師のキャリア形成支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 医師派遣及びあっせん数 29 名 2 キャリア形成プログラムの作成数 19 プログラム 3 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 106/106	
アウトプット指標（達成値）	1 医師派遣及びあっせん数 29 名 2 キャリア形成プログラムの作成数 20 プログラム 3 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 106/106	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた：医師数 4,653 人 (R2.12)	
	（1）事業の有効性 本事業により，医師不足状況等の把握や医師派遣の調整，医師のキャリア形成支援（特に地域卒医師）を実施することができた。 （2）事業の効率性 地域医療支援センターは鹿児島大学病院に設置されているため，効率的な派遣調整や医師のキャリア形成支援を行う	

	ことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 緊急医師確保対策事業	【総事業費】 190,556 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（地域枠医学生離島・へき地医療実習等は鹿児島大学病院に委託，女性医師復職研修事業は研修実施医療機関に委託，他は県）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめとした地域的な医師の偏在や小児科，産科等の特定診療科における医師不足に加え，臨床研修医の県外流出等により地域の拠点病院においても医師不足が顕在化するなど，医師の確保は喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標：医師確保に関する目標（県保健医療計画） ・現状値：H30 年度医師数 4,545 人 ・目標値：H35 年度医師数 4,839 人	
事業の内容（当初計画）	1 大学卒業後，県内のへき地医療機関等に勤務しようとする鹿児島大学医学生に対する修学資金の貸与 2 地域枠医学生を対象とする，へき地，国保診療所，離島所在公立病院等における研修の実施 3 県ホームページや県広報媒体等の有効活用，本県での就業を希望する医師へのアプローチなど，多様な方法による積極的な医師募集活動による県外在住医師等のU・Iターンの促進 4 現在離職中の女性医師の再就業を支援するための復職に向けた研修の実施 5 県内の離島・へき地の医療機関等での勤務を希望する医師の現地視察の実施 6 鹿児島大学との連携による，産科医が不足する県立病院をはじめとする地域の中核的な病院等への産科医派遣 7 県内の基幹型臨床研修病院間の連携強化を図り，初期臨床研修医確保対策を推進することを目的とした「鹿児島県初期臨床研修連絡協議会」の運営費の一部負担 8 小児科，産科（産婦人科），麻酔科，救急科，総合診療科において，初期臨床研修後，引き続き各学会の指定（認定）病院等で専門医となることを目指して研修を受ける者に対する研修奨励金の支給	

アウトプット指標（当初の目標値）	1 修学資金貸与（R 2 年度貸与人数：97 人） 2 医師修学資金貸与者の離島・へき地医療実習等の実施（16 コース） 3 ドクターバンクかごしまを介し，県外在住医師に対する U・I ターンの促進等を行い，医師の斡旋等の実施 4 女性医師復職研修の実施（2.5 人） 5 県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援（2 回） 6 産科医の派遣（3 医療機関） 7 初期臨床研修医採用者数の増 （R 2：108 人→R 3：110 人 ※R 元：103 人） 8 専門医養成支援（研修奨励金支給）（32 人）
アウトプット指標（達成値）	1 修学資金貸与（R 2 年度貸与人数：102 人） 2 医師修学資金貸与者の離島・へき地医療実習等の実施（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，中止） 3 ドクターバンクかごしまを介し，県外在住医師に対する U・I ターンの促進等を行い，医師の斡旋等の実施（1 人） 4 女性医師復職研修の実施（0 人） 5 県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援（1 回） 6 産科医の派遣（3 医療機関） 7 初期臨床研修医採用者数の増 （R 2：108 人→R 3：98 人 ※R 元：103 人） 8 専門医養成支援（研修奨励金支給）（33 人）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた：医師数 4,653 人（R2.12） （1）事業の有効性 本事業により，修学資金の貸与をはじめ，修学資金貸与者に対する離島・へき地医療実習等の実施，専攻医に対する奨励金の支給など，総合的な医師確保対策を行うことにより，県内医師数の増加につながった。 目標値未達成の原因については，いずれも新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったと考える。 今後の改善の方向性については，以下のとおり。 「2 医師修学資金貸与者の離島・へき地医療実習等の実施」については，新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら，代替実習等の実施も含めて引き続き事業継続に努める。

	「4 女性医師復職研修の実施」については、引き続き各種 HP 及び県医師会の情報媒体等を活用した事業周知に努める。 「7 初期臨床研修医採用者数の増」については、オンライン説明会の開催や SNS 等を活用した医学生への PR 等、今後も新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、引き続き県初期臨床研修連絡協議会においてより効果的な魅力発信の取組を推進していく。 (2) 事業の効率性 学生から初期臨床研修医、専攻医まで全体的な支援を行うことにより、効率的な医師確保対策を実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 産科医療体制確保支援事業	【総事業費】 4,041 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	市町村（複数市町村による協議会等含む）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等の偏在化により地域での産科医療体制の維持が困難となっているため，安定確保へ向けた支援が必要である。 アウトカム指標： 1 助成対象地域の分娩取扱医療機関の産科医，助産師の数の維持： R2.4 常勤産科医 109 人 常勤助産師 383 人 2 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数の維持： R2.4 8.4 人（常勤医 109 人/分娩 12,932 件）	
事業の内容（当初計画）	地域で安心して出産できる環境を整備するため，市町村等が実施する新たに産科医等を確保するために必要な事業に要する経費（産科医師等の給与・手当・赴任費用・技術研修費，他の医療機関からの産科医師等の派遣・出向に係る経費）を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 H27 年度以降，新たに確保した医師等の延べ数：H27 3 人 → R2 14 人 2 H27 年度以降，新たな医師等の確保に取り組む市町村等の延べ数：H27 1 か所 → R2 5 か所	
アウトプット指標（達成値）	1 H27 年度以降，新たに確保した医師等の延べ数： H27 3 人 → R2 11.75 人 2 H27 年度以降，新たな医師等の確保に取り組む市町村等の延べ数：H27 1 か所 → R2 6 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 1 助成対象地域の分娩取扱機関の産科医，助産師の数の維持：R3.4 常勤産科医 106 人，常勤助産師 389 人 常勤産科医 109 人（R2）→ 106 人（R3） 常勤助産師 383 人（R2）→ 389 人（R3） 2 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数の維持：	

	R3.4 8.6 人（常勤産科医 106 人/分娩 12,396 件） 常勤医数 8.4 人（R2）→ 8.6 人（R3）
	（１）事業の有効性 新たに確保した医師等の延べ数は目標達成に至らなかったが、本事業を活用する市町村等が１か所増加したところ。 また、常勤の産科医や助産師を確保することにより、産科医療体制の安定が図られ、患者の待ち時間短縮や常勤医の肉体的・精神的負担の軽減、安心・安全な医療の提供につながった。 今後とも、市町村との緊密な連携を図り、事業の活用促進に努めてまいりたい。 （２）事業の効率性 本事業の実施により、新たな産科医及び助産師の確保への各地域における取組推進の気運が高まった。 事前に申請見込み調査を行い、市町村の意向を確認した上で、必要に応じて助言を行うなど、効率的な事業実施に努めた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 医師勤務環境改善等事業	【総事業費】 130,189 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため、勤務環境の改善に取り組むとともに、特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行うことが必要。 アウトカム指標： 1 手当支給施設（30 施設）の産科・産婦人科医師数：維持（R3.3 末）R2.4 常勤産科医 70 人 2 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数：維持（R3.3 末） R2.4 8.4 人（常勤産科医 109 人/分娩 12,932 件）	
事業の内容（当初計画）	医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため、勤務環境の改善に取り組むとともに、特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行う。 1 産科医等確保支援事業 分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し分娩取扱機関が分娩手当を支給する場合に、その費用の一部を補助することにより、産科医療機関及び産科医等の確保を図る。 2 新生児医療担当医確保支援事業 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後 NICU に入る新生児を担当する医師に対して手当を支給する場合に、その費用の一部を補助することにより、医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 産科医等確保支援事業 ・手当支給者数（延べ）8,700 人 ・手当支給施設数 30 施設 2 新生児医療担当医確保支援事業 ・手当支給者数（延べ）200 人 ・手当支給施設数 1 施設	

アウトプット指標（達成値）	1 産科医等確保支援事業 ・手当支給者数（延べ） 11,436 人 ・手当支給施設数 27 施設 2 新生児医療担当医確保支援事業 ・手当支給者数（延べ） 121 人 ・手当支給施設数 1 施設
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 1 手当支給施設（27 施設）の産科・産婦人科医師数の維持：R3.4 常勤医師 65 人 手当支給施設（27 施設）の産科・産婦人科医師数 67 人（R2）→ 65 人（R3） 2 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数の維持： R3.4 8.6 人（常勤産科医 106 人/分娩 12,396 件） 常勤医数 8.4 人（R2）→ 8.6 人（R3）
	（1）事業の有効性 1 産科医等確保支援事業 手当支給施設数は目標に到達していないが、手当支給者数（延べ）は目標値を達成しており、特に業務負担の多い勤務医の勤務環境の改善が図られた。 今後とも、分娩取扱機関に対し、本事業の周知徹底を図ることにより、更なる事業活用の促進に努めてまいりたい。 2 新生児医療担当医確保支援事業 目標未達成については、出産後 NICU に入る新生児数が少なかったことによるものであり、補助対象医療機関における新生児医療担当医の勤務環境の改善は図れたと考えている。 （2）事業の効率性 全ての申請書について記入例を作成し、様式のデータに可能な限り計算式を入力したものを作成した上で、対象医療機関に送付したことから、事業を活用する医療機関の書類作成等の負担軽減を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 737 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口対10万人の歯科衛生士数(平成26年10月1日現在)において、複数の二次医療圏で、全国平均を下回っており、歯科衛生士の人材確保は必要不可欠である。 現在離職中の歯科衛生士に対し、再教育を目的とした講習・講義等を実施することで、離職期間の知識・技術を補い、業務復帰を促進し、歯科衛生士の人材確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：歯科衛生士の復職者 30名 (平成30～令和2年度の3か年合計)	
事業の内容(当初計画)	現在離職中の歯科衛生士の復職を支援するため、復職に向けた講習 ・実習等を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	離職中の歯科衛生士に対する講習・講義等の受講者 10名	
アウトプット指標(達成値)	離職中の歯科衛生士23名に対する講習・実習等 (H28:7名, H29:5名, H30:1名, R元:2名, R2:3名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた → 平成30～令和2年度の3か年合計:11名 (参考) 歯科衛生士の復職者数 H28:4名, H29:3名, H30:1名, R元:2名, R2:2名 ※就業歯科衛生士数は21名増(H28:1,850名, H30:1,871名) (『衛生行政報告例』(隔年調査)から)	
	(1) 事業の有効性 離職した歯科衛生士に対し講習・実習等を実施し、離職期間の知識・技術を補うことで、就業に結びつくことができ、経験のある歯科衛生士の人材確保が図られた。 当初の目標に対し、実際の復職者数は11名と、達成率は1/3程度である。対象となる離職中の歯科衛生士に対し効果的に周知できるよう、周知方法の検討を行いたい。	

	(2) 事業の効率性 県歯科医師会への委託により、関係機関（県歯科衛生士会、県歯科医師協同組合、歯科学院専門学校等）と連携して、講習・実習や就業先の斡旋を実施することができ、円滑に受講者の就業に結びつけることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 新人看護職員卒後研修補助事業	【総事業費】 79,763 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曽於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の研修が努力義務化され、早期離職防止や医療安全の観点からも基礎教育との連携の上での現任教育体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標：新卒看護師の離職率の低下（R2年度に基準年（H26）4.7%より低下）	
事業の内容（当初計画）	卒後研修体制を整備することにより、新人看護師等の不安解消、離職防止を図るとともに、質の高い看護の提供により、医療安全の確保に資する。 1 新人看護職員研修補助 教育責任者の配置や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置に必要な経費等を支援。 2 医療機関受入研修事業 地域の中核的な医療機関に対し、受け入れ新人看護職員数に応じた必要経費等を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数（37 医療機関） 2 受入研修を実施した医療機関数（7 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	1 新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数（37 医療機関） 2 受入研修を実施した医療機関数（3 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新卒看護師の離職率 6.4%(R 元)	
	（1）事業の有効性 本事業により、卒後研修体制を整備することで、新人看護師等の不安解消、離職防止が図られた。事業実施の医療機関は37機関で目標を達成することができた。 （2）事業の効率性 研修内容を県内の医療機関にできるだけ波及させる	

	ため、県ホームページで医療機関が実施する受入研修の情報提供を行い、実施する研修がより効率的に実施できるよう努めている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 看護師等卒後教育研修事業	【総事業費】 5,214 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島県看護協会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員については、研修が努力義務化され、早期離職防止や医療安全の観点からも基礎教育と連携した現任教育体制の整備が必要である。 また、看護学生が充実した実習を行うためには、養成所教員の資質向上が必要である。	
	アウトカム指標：新卒看護職員の離職率の低下（R2年度に基準年（H26）4.7%より低下、県内就業率の増加（現状値：55.1%（R元）、目標値：60%（R7））	
事業の内容（当初計画）	県内において就業している看護職員や教育指導者に対する研修を実施する。 - 専任教員継続研修 - 新人看護職員教育指導者研修 - 新人看護職員多施設合同研修 - 実習指導者講習 - 看護職員の能力向上対策研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	- 専任教員継続研修 年3回 - 新人看護職員教育指導者研修 年2回 - 新人看護職員多施設合同研修 各区域ごとに年1回 - 実習指導者講習 年1回 - 看護職員の能力向上対策研修 年1回	
アウトプット指標（達成値）	- 専任教員継続研修 年2回 - 新人看護職員教育指導者研修 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 - 新人看護職員多施設合同研修 各区域ごとに年1回以上 - 実習指導者講習 年1回 - 看護職員の能力向上対策研修 年1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【指標：新卒看護職員の離職率の低下】 新卒看護師の離職率：6.4%（R元） 【指標：県内就業率の増加】	

	卒後新人看護職員の県内就業率：61.2%（R2）
	（１）事業の有効性 本事業の実施により，養成所教員の資質向上や，実習受入体制及び現任教育体制の整備を図ることができた。これにより，令和３年３月卒の卒後新人看護職員の県内就業率は61.2%と，目標値 60%を達成することができた。 （２）事業の効率性 新人看護職員への研修を担当する教育担当者や実地指導者に対して国が示すガイドラインに沿った研修を説明し，各医療機関が実施する研修内容にばらつきがないように実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 看護職員確保対策推進事業	【総事業費】 2,440 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の就業の場は，医療機関のみならず福祉施設や介護施設など地域社会の中で大きく広がっており，看護職員の需要はますます高まっていく中，病床数に対する看護師等の数は，全国平均を下回っており，不足感が続くと考えられている。 また，看護職員の研修が努力義務化され，早期離職や医療安全の観点からも基礎教育との連携の上での現任教育体制の整備が必要となっている。 アウトカム指標：県内就業率の増加（現状値：55.1%（R元），目標値：60%（R7））	
事業の内容（当初計画）	1 看護職員確保対策検討会 2 看護職員確保検討会（WG） 3 戦略策定に係る調査	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 看護職員確保対策検討会 年2回 2 看護職員確保検討会（WG）年3回及看護職員確保戦略の策定	
アウトプット指標（達成値）	1 看護職員確保対策検討会 年2回 2 看護職員確保検討会（WG）年3回 3 看護人材確保計画の策定（令和3年3月）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 指標：県内就業率の増加 卒後新人看護職員の県内就業率：61.2%（R2） （1）事業の有効性 関係機関や団体が，看護師等の養成，処遇の改善，資質の向上等について幅広く検討を行い，今後の看護職員確保対策の方向性が示された。 （2）事業の効率性 看護人材確保計画の策定に向けて，看護人材確保対策検討会の下部組織として新たにWGを設置し，系統立てて検討を行うことにより効率化を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 2,431,288 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，川薩，出水，姶良・伊佐，奄美	
事業の実施主体	学校法人，社会福祉法人，医療法人，一般社団法人等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員の就業者数は年々増加傾向にあるものの，就業地域が鹿児島市に集中するなど地域偏在が見られ，また，令和2年3月の新卒者の県内就業率は55.1%となっている。 また，病床数に対する看護師等の数は，全国平均を下回っており，当面不足感が続くものと考えられていることから，県内の看護職員の確保と定着を図る必要がある。 アウトカム指標：県内就業率（現状値：55.1%（R元），目標値：60%（R7））	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図るため，学校法人等が設置する養成所の運営費等を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 対象養成所数：17校（19課程） 2 卒業者数：949人	
アウトプット指標（達成値）	1 対象養成所数：17校（19課程） 2 卒業者数：735人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 卒後新人看護職員の県内就業率：61.2%（R2）	
	（1）事業の有効性 看護師等の養成所における教育内容の充実，向上が図られた。目標未達成の原因については，少子化の影響等から看護師等学校養成所の入学者の減少が考えられる。小中学生や高校生を対象にふれあい看護体験・出前授業を開催し，看護職を目指す学生の増加を図るとともに広報番組等により，看護の魅力について積極的な情報発信に努める。	
	（2）事業の効率性 新卒就業者の県内就業率等により，補助額の傾斜配分を行うことで，効率的に県内就業促進を図った。	

その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 ナースセンター事業	【総事業費】 5,242 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島県看護協会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の就業場所が拡大する一方、医療機関においては、看護職員が確保しにくい状況にある。 医療機関における看護師不足を解消するために、未就業看護職員の再就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：ナースセンターにおける求職者の就業率（現状値：42.1%（R元）、目標値：50%（R2））、ナースバンク登録率（現状値：35.2%（R元）、目標値：100%（R2））	
事業の内容（当初計画）	1 就業していない看護職員又は再就職して1年未満の看護職員を対象に最近の看護技術等の講義、演習及び実習を行う再就業支援セミナーを実施する。 2 看護職員自身によるきめ細やかで専門的な就労支援を行うナースセンターと全国にネットワークや情報量を持ち、認知度も高いハローワークが密接に連携して、地域の施設や看護の状況に即した就業相談を実施する。 3 看護師等免許保持者の届出制度を活用し、看護職員のニーズに応じたきめ細やかな復職支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 (1) セミナー開催予定回数：1回 (2) セミナー受講予定者数：60人 2 (1) 相談件数：100件 (2) 就職者数：50人 3 (1) 届出者数：1,000人 (2) ナースセンターへの求職登録者数：500人 (3) 就職者数：500人	
アウトプット指標（達成値）	1 ー（事業組み替えにより4を実施） 2 (1) 相談件数：86件 (2) 就職者数：34人 3 (1) 届出者数：353人 (2) ナースセンターへの求職登録者数：185人 (3) 就職者数：51人 4 (1) 助産師合同研修開催回数：1回	

	(2) 助産師合同研修受講者数：19 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた。 指標：ナースセンターにおける求職者の就業率 R 元：42.1%→R2：39.5% ナースバンク登録率 R 元：35.2%→R2：52.4%
	(1) 事業の有効性 保健師，助産師，看護師及び准看護師で未就業者に対し就業促進に必要な事業，看護業務等の P R 事業を行うことにより，医療機関等の看護職員の不足解消及び在宅医療の推進が図られた。 目標未達成については，新型コロナウイルス感染症拡大の影響が考えられる。感染状況を考慮しながら開催時期等を検討し，就業者数等の増加に努める。 (2) 事業の効率性 全国にネットワークや情報量を持ち，認知度も高いハローワークと密接に連携することにより広域的に事業の効果が及ぶように実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 3,087 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口の減少, 医療ニーズの多様化, 医師等の偏在等, 医療機関における医療従事者の確保が困難な状況の中, 質の高い医療提供体制を構築するためには, 勤務環境の改善を通じ, 医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが重要となっている。 アウトカム指標: 医師数の増 (基準年 (H26) 4,300 人より増) 【目標値: R5 年度医師数 4,839 人】 看護職員就業者数の増 (基準年 (H26) 31,866 人より増) 【目標値: R2 年度看護職員就業者数 32,866 人】	
事業の内容 (当初計画)	医療機関等が勤務環境改善に取り組むに当たり, 労務管理面・医業経営面から専門家による指導・助言を行う医療勤務環境改善支援センターを運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数 3 医療機関 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	観測できなかった。(R2 年度の策定状況は今後調査予定のため現時点では把握できない。) (代替的な指標) 医師勤務環境改善支援センターへの相談件数 (R2): ・医業経営に関すること 21 件 ・労務管理に関すること 34 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた → R2 年度医師数: 5,610 人 R2 年度看護士数: 26,921 人 (1) 事業の有効性 センターの設置により, 各医療機関による勤務環境改善への取組に対して, 労務管理面・医業経営面から専門家による指導・助言等, ここの医療機関のニーズに応じた支援体制ができた。	

	(2) 事業の効率性 各関係機関が連携し、労務管理面・医業経営面から専門家による支援体制を構築することで、ワンストップの相談支援機能を果たし、効率的な支援が図られる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 661,189 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	社会福祉法人、医療法人、一般社団法人等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院及び診療所に従事する看護職員の退職理由は、出産、育児、結婚が多くなっている。看護職員確保対策を推進するため、病院内に保育所を設置し、看護職員の離職防止に取り組む病院等を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内就業率の増加（現状値：55.1%（R元）、目標値：60%（R7））	
事業の内容（当初計画）	病院内に保育施設を有する施設に対し、保育所の運営に要する経費（保育士等の人件費）を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 補助対象施設数：31 か所 2 利用看護職員数：349 人	
アウトプット指標（達成値）	1 補助対象施設数：30 か所 2 利用看護職員数：204 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 卒後新人看護職員の県内就業率：61.2%（R2）	
	（1）事業の有効性 病院内で看護職員等のための保育施設が運営され、夜間や休日を含む変則的なシフト勤務や急な勤務変更など多様な就労形態に対応した保育が行われることにより、看護職員の離職防止及び再就業が促進されている。目標未達成については、保育児童数の減少等が考えられる。県内の病院・診療所への当該事業活用希望把握を行うことにより、より一層事業周知の徹底に努め、補助対象施設及び利用看護職員の増加を目指す。 （2）事業の効率性 保育施設を有する医療機関を増やし、看護職員の確保を促進するため、郡市医師会の協力を得て、県内の病院・診療所への当該事業活用希望把握を行うことにより、事業周知を行った。	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営費補助事業	【総事業費】 84,250 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩	
事業の実施主体	鹿児島市立病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	二次医療圏単位での小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏を対象に小児救急医療拠点病院を整備し、小児の重症救急患者の医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 小児救急医療体制の確保 R1：3,500 人→R2：3,500 人 (受入患者数) (※R1(実績)：1,338 人)	
事業の内容 (当初計画)	休日・夜間の小児救急医療に対応する「小児救急医療拠点病院」として鹿児島市立病院を指定し、鹿児島, 南薩二次医療圏を対象に、休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保するため、医師、看護師等の給与費など運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象施設数 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象施設数 1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 小児救急医療体制が確保できた (令和2年度患者受入数：2,787 人)	
	(1) 事業の有効性 目標未達成については、休日及び夜間における小児の重症救急患者数が少なかったことによるものであり、入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療確保は図られたと考えている。 (2) 事業の効率性 申請書類の様式を電子化し、計算誤り等を未然に防止する工夫を行ったことにより、事業を活用する医療機関の書類作成等の負担軽減を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 14,465 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (鹿児島県医師会, 民間業者に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜間における小児科への患者集中の緩和を図るためには, 小児救急電話相談事業を実施することにより, 小児科医の負担の軽減に繋げる必要がある。 アウトカム指標: 不要不急の医療機関受診を抑制した件数 R1:7,500 件/年 → R2:7,500 件/年 (※R1 (実績): 8,753 件)	
事業の内容 (当初計画)	地域の小児救急医療体制の強化と小児科医の負担を軽減するため, 県内全域を対象とした小児患者に関する電話相談事業を鹿児島県医師会等への業務委託により実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数 10,000 件/年	
アウトプット指標 (達成値)	・鹿児島県医師会相談件数: 4,660 件/年 ・民間業者相談件数: 3,667 件/年 相談件数合計: 8,327 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた → 6,363 件 (1) 事業の有効性 目標未達成については, 新型コロナウイルス感染拡大の影響等が考えられるが, 夜間等における小児患者を持つ保護者等の不安を軽減するとともに, 小児科への患者集中による医師の負担軽減は図られたと考えている。 今後とも, 小児医療機関や, 保健所, 市町村等に対し, 本事業の周知徹底を図ることにより, 更なる事業活用の促進に努めてまいりたい。 (2) 事業の効率性 本事業により医療機関受診の是非を適宜アドバイスすることで, 不要不急の医療機関受診の抑制が図られ, 夜間の小児科の医師の負担軽減を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 かごしま救急医療遠隔画像診断センター運営事業	【総事業費】 90,142 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曽於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	放射線科医は県全体では84人(人口10万人対5.0人)と全国(4.9人)よりも多いものの、鹿児島医療圏に集中しており、他の二次医療圏、とりわけ島しょ部で全国平均を大きく下回っている現状があり、島しょ部等で勤務する医師の勤務環境改善や、医療従事者の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： R1:17,945 件 → R2:18,623 件 (通年)	
事業の内容 (当初計画)	限られた人数の医師で救急医療などに対応している離島・へき地の医療機関について、医師の勤務環境改善、放射線科医不足の補完及び救急医療体制の充実・強化を図るため、24時間CT画像等の遠隔診断を行う「かごしま救急医療遠隔画像診断センター」の運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象施設数 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象施設数 1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〔H30〕観察できた。 読影依頼件数 H29:13,062 件 → H30:15,570 件と増加がみられた。 〔R1〕観察できた。 読影依頼件数 H30:15,570 件 → R1:17,945 件と増加がみられた。 〔R2〕観察できた。 読影依頼件数 R1:17,945 件 → R2:18,623 件と増加がみられた。	
	(1) 事業の有効性 本事業を実施することで医療資源の乏しい離島・へき地の救急医療の充実・強化を図ることができる。	

	(2) 事業の効率性 県医師会以外の徳州会系病院の参加を促したことから、対象となる離島医療機関が拡大し、運営の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 24,356 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	鹿児島県において、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標： 時間外労働時間が年960時間以上となっている医師数が減少した医療機関（6件/3ヵ月）	
事業の内容（当初計画）	勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると認める医療機関を対象都市、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費をパッケージとして助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関 2病院	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関 1病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 3カ年計画であり、現時点で観察できていない。 (代替的な指標) ・勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の作成： R3年度：5件 (1) 事業の有効性 当初の目標値（対象医療機関2病院）に対し、達成値は1病院で目標未達成であった。制度の周知不足が原因の一因と考えられるので、医師の時間外労働の上限適用開始始期が迫っていることも踏まえ、より効率的な事業周知に努めて参りたい。 (2) 事業の効率性 病床機能報告等の数値に基づき、事業の対象となり得る医療機関をしばり、要望を聞き取ることにより、効率的に実施した。	
その他		

令和 2 年度鹿児島県計画に関する 事後評価（介護分）

**令和 3 年 11 月
鹿児島県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和3年7月県高齢者保健福祉計画作成委員会専門部会を開催し、令和2年度に実施した事業の目標達成状況等について関係者等に説明し、御意見を伺った。

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

(県高齢者保健福祉計画作成委員会専門部会における主な意見)

- ・コロナ禍の影響により、老人クラブの活動が縮小し、結果として老人クラブ数・会員数が減少している。活動ができるようなシステム、方法を考えていただきたい。
- ・コロナ禍の影響により、面会がなかなかできない状況の中で、訪問看護に対する需要がかなり高まったこともあり、訪問看護供給体制確保事業を活用し、展開していきたい。
- ・L I F Eを介護施設等が運用するにあたってはI C T導入が不可欠になっており、I C T導入の希望者が増えることが想定される。I C T導入支援事業による対応をお願いしたい。

2. 目標の達成状況

■鹿児島県全体（目標）

- ① 高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域のニーズに対応した介護サービスの提供体制を整備する必要がある。また、高齢化の進行による介護ニーズの高まりに伴い、令和7年度には介護職員が2,066人不足すると推計している。

このため、地域密着型サービス施設等の整備を推進するとともに、以下に掲げる介護人材等の確保に向けた取組の着実な遂行により、介護職員の継続的な確保及び定着を図ることを目標とする。

○地域密着型介護老人福祉施設の整備

1,076床（平成29年度）→1,144床（令和2年度）

○認知症高齢者グループホームの整備

5,862人（平成29年度）→6,072人（令和2年度）

○平成37年に必要となる介護人材等の確保に向けた取組

- ・若い世代をはじめとする多様な世代への介護職の魅力発信（参入促進）
- ・介護職員のキャリア別の研修実施（資質向上）
- ・介護職員の負担軽減など労働環境改善に向けた支援

□鹿児島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○地域密着型介護老人福祉施設の整備について

令和3年3月末で1,105床となっており、令和2年3月末から増減はなかった。

○認知症高齢者グループホームの整備について

令和3年3月末で5,919人となっており、令和2年3月末と比較して8人分減少している。（着工ベース）

○令和7年に必要となる介護人材等の確保に向けた取組について

- ・若い世代をはじめとする多様な世代への介護職の魅力発信（参入促進）については、入職者への初任者研修課程の受講支援や就職面談会の実施など10事業を実施した。
- ・介護職員のキャリア別の研修実施（資質向上）については、各階層に応じた技術や資格取得のための各種研修会の開催や、指導者等を養成するための講習会開催など15事業を実施した。
- ・介護職員の負担軽減など労働環境改善に向けた支援については、介護事業所

保育所の運営費や介護ロボット，ＩＣＴの導入経費を助成するなど４事業を実施した。

２）見解

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設の整備について

地域密着型介護老人福祉施設の整備については，一定程度整備が進んだものの，計画調整等に期間を要したことにより，第７期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

- ・ 認知症高齢者グループホームの整備について

認知症高齢者グループホームの整備については，一定程度整備が進んだものの，計画調整等に期間を要したことにより，第７期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

- ・ 介護人材等の確保に向けた取組については，介護人材の参入促進と併せて，現職の介護職員の定着を図る上で重要な，職員の資質向上の取組や労働環境の改善に向けた取組について，オンラインによる研修や，介護ロボットやＩＣＴの導入を推進するなど，適切に対応できた。

３）改善の方向性

- ・ 目標に到達しなかった地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの整備については，引き続き市町村とも連携し，整備の促進を図る。
- ・ 介護人材等の確保に向けた取組については，関係団体の要望を踏まえ事業内容の拡充等を行うほか，関係団体・事業者等と一層連携し，介護人材の確保を図る。

４）目標の継続状況

- ☒ 令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿児島地域

① 鹿児島地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

2, 386人（平成29年度）→2, 488人（令和2年度）

② 計画期間

令和元年度～令和2年度

□鹿児島地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和3年3月末で2, 443人分となっており、令和2年3月末と比較して、8人分減少している。第7期整備計画期間中の目標である102人に対し、55.9%の達成率となっている。

2）見解

・ 認知症高齢者グループホームの整備について

認知症高齢者グループホームの整備については、一定程度整備が進んだものの、計画調整等に期間を要したことにより、第7期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

3）改善の方向性

- ・ 目標に到達しなかった認知症高齢者グループホームの整備については、引き続き市町村とも連携し、整備の促進を図る。

■南薩地域

① 南薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○地域密着型介護老人福祉施設の整備

214床（平成29年度）→224床（令和2年度）

○認知症高齢者グループホームの整備

467人（平成29年度）→503人（令和2年度）

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□南薩地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

○ 地域密着型介護老人福祉施設の整備について

令和2年3月末で224床となり、第7期計画の目標を達成した。

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和3年3月末で503人となっており、第7期計画の目標を達成した。

2）見解

介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの整備について、第7期整備計画期間中の目標に到達することができた。

■川薩地域（目標と計画期間）

① 川薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○地域密着型介護老人福祉施設の整備について

118床（平成29年度）→176床（令和2年度）

○認知症高齢者グループホームの整備について

432人（平成29年度）→459人（令和2年度）

② 計画期間

令和２年度～令和３年度

□川薩地域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

○ 地域密着型介護老人福祉施設

令和３年３月末で１４７床となっており、平成３１年３月末から増減はなかった。第７期整備計画期間中の目標である５８床に対し、５０％の達成率となっている。

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和３年３月末で４６８人分となっており、第７期計画の目標を達成した。

２）見解

・ 地域密着型介護老人福祉施設

介護老人福祉施設の整備については、一定程度整備が進んだものの、計画調整等に期間を要したことにより、第７期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

・ 認知症高齢者グループホームの整備について

認知症高齢者グループホームの整備については、第７期計画の目標に到達することができた。

３）改善の方向性

- ・ 目標に到達しなかった介護老人福祉施設の整備については、引き続き市町村とも連携し、整備の促進を図る。

■出水地域

① 出水地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

② 計画期間

令和２年度～令和３年度

□出水地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

第7期介護保険事業支援計画等における地域密着型サービス等の整備計画はない。

■始良・伊佐地域

① 始良・伊佐地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

774人（平成29年度）→783人（令和2年度）

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□始良・伊佐地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和3年3月末で756人分となっており、令和2年3月末から18人分減少した。

2）見解

・ 認知症高齢者グループホームの整備について

計画調整等に期間を要したことにより、第7期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

3）改善の方向性

- ・ 目標に到達しなかった認知症高齢者グループホームの整備については、引き続き市町村とも連携し、整備の促進を図る。

■曾於地域

① 曾於地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

315人（平成29年度）→342人（令和2年度）

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□曾於地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和3年3月末時点で315人分となっており、令和2年3月末から増減はなかった。

2）見解

・ 認知症高齢者グループホームの整備について

計画調整等に期間を要したことにより、第7期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

3）改善の方向性

・ 目標に到達しなかった認知症高齢者グループホームの整備については、引き続き市町村とも連携し、整備の促進を図る。

■肝属地域

① 肝属地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

780人（平成29年度）→789人（令和2年度）

② 計画期間

令和２年度～令和３年度

□肝属地域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

- 認知症高齢者グループホームの整備について

令和２年３月末で７６２人分となっており，令和３年３月末から１８人減少した。

２）見解

- ・ 認知症高齢者グループホームの整備について

計画調整等に期間を要したことにより，第７期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

３）改善の方向性

- ・ 目標に到達しなかった認知症高齢者グループホームの整備については，引き続き市町村とも連携し，整備の促進を図る。

■熊毛地域

① 熊毛地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて，第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

② 計画期間

令和２年度～令和３年度

□熊毛地域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

第７期介護保険事業支援計画等における地域密着型サービス等の整備計画はない。

■奄美地域

① 奄美地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□奄美地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

第7期介護保険事業支援計画等における地域密着型サービス等の整備計画はないが、令和2年度において、18人増加した。

（第8期計画：294人→321人 27人増）

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																														
事業名	【No. 1】 鹿児島県地域介護基盤整備事業	【総事業費】 438,402 千円																																													
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，北薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝付，奄美																																														
事業の実施主体	社会福祉法人等																																														
事業の期間	令和元年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了																																														
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる，地域包括ケアシステム体制の構築を図る。 アウトカム指標：特養待機者5，617名（H30.6.1時点）の解消を図る。																																														
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて，地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより，地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。																																														
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域密着型特別養護老人ホーム 1,076床 → 1,144床 ・認知症高齢者グループホーム 5,862人 → 6,072人 ※上記目標は平成30年度から令和2年度末の3か年のもの																																														
アウトプット指標（達成値）	令和2年度における実績は以下のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R2計画</th><th>R2実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型サービス施設等の整備</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>1か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td> 小規模な介護老人保健施設</td><td>0か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td> 認知症高齢者グループホーム</td><td>3か所</td><td>3か所</td></tr> <tr> <td> 小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>5か所</td><td>2か所</td></tr> <tr> <td> 看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>5か所</td><td>2か所</td></tr> <tr> <td> 認知症対応型デイサービスセンター</td><td>4か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>4か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td> 介護予防拠点</td><td>3か所</td><td>1か所</td></tr> <tr> <td> 事業所内保育施設</td><td>0か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td>介護施設の開設準備経費等</td><td>20か所</td><td>11か所</td></tr> <tr> <td>既存施設のユニット化改修等</td><td>2か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td>介護施設の新型コロナウイルス感染拡大防止対策</td><td>0か所</td><td>19か所</td></tr> <tr> <td>職員の宿舎施設整備</td><td>2か所</td><td>28か所</td></tr> </tbody> </table>			R2計画	R2実績	地域密着型サービス施設等の整備			地域密着型特別養護老人ホーム	1か所	0か所	小規模な介護老人保健施設	0か所	0か所	認知症高齢者グループホーム	3か所	3か所	小規模多機能型居宅介護事業所	5か所	2か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5か所	2か所	認知症対応型デイサービスセンター	4か所	0か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4か所	0か所	介護予防拠点	3か所	1か所	事業所内保育施設	0か所	0か所	介護施設の開設準備経費等	20か所	11か所	既存施設のユニット化改修等	2か所	0か所	介護施設の新型コロナウイルス感染拡大防止対策	0か所	19か所	職員の宿舎施設整備	2か所	28か所
	R2計画	R2実績																																													
地域密着型サービス施設等の整備																																															
地域密着型特別養護老人ホーム	1か所	0か所																																													
小規模な介護老人保健施設	0か所	0か所																																													
認知症高齢者グループホーム	3か所	3か所																																													
小規模多機能型居宅介護事業所	5か所	2か所																																													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5か所	2か所																																													
認知症対応型デイサービスセンター	4か所	0か所																																													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4か所	0か所																																													
介護予防拠点	3か所	1か所																																													
事業所内保育施設	0か所	0か所																																													
介護施設の開設準備経費等	20か所	11か所																																													
既存施設のユニット化改修等	2か所	0か所																																													
介護施設の新型コロナウイルス感染拡大防止対策	0か所	19か所																																													
職員の宿舎施設整備	2か所	28か所																																													

の有効性・ 効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特養待機者5, 573名（R元.6.1時点）の解消。 →事業実施により待機者の減少につながったものと考えられる。 （R2.4.1時点の特養待機者：5,209名） （1）事業の有効性 認知症高齢者グループホームなどの施設整備を行うことで、入所を希望している待機者の解消につながり、また、小規模多機能型居宅介護事業所、介護予防拠点の整備を行うことで、在宅系サービスの充実や、地域包括ケアシステムの基盤のより一層の構築につなげることができた。 （2）事業の効率性 ソフト整備（施設開設準備経費等支援事業）については、開設前6か月の間に購入した備品等を補助対象としており、その期間内であれば、交付決定以前に購入した物品等も対象とできることから効率的な開設準備につなげることができる。 また、ハード整備（地域密着型サービス等施設整備事業及び既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業）については、事業着工を急ぐ場合は、事前着手届け出を出すことで、補助金交付決定前に事業に着手することができる体制をとっており、効率的に事業を行うことができる。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																	
事業名	【No. 1】 介護施設等感染拡大防止対策事業	【総事業費】	166,202 千円																															
事業の対象となる区域	鹿児島県全域																																	
事業の実施主体	鹿児島県, 社会福祉法人等																																	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了																																	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等において, 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため, マスクなどの衛生用品等の確保及び簡易陰圧装置・換気装置の設置を支援する。																																	
	アウトカム指標: -																																	
事業の内容(当初計画)	① 介護施設等へ配布するマスクなどの衛生用品等の一括購入を行う。 ② 新型コロナウイルスの感染が疑われる者が発生した介護施設等の消毒・洗浄に係る費用を支援する。 ③ 介護施設等において, 新型コロナウイルスの感染拡大のリスクを低減するため, 簡易陰圧装置・換気設備の設置を支援する。 78か所																																	
アウトプット指標(当初の目標)	① マスクなど衛生用品等の消毒液配布施設・事業者数 ② 簡易陰圧装置・換気設備の設置施設・事業者																																	
アウトプット指標(達成値)	① 衛生用品等																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>購入等</th><th>配 布</th><th>残(県で備蓄)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・一般用マスク</td><td>1,374,950 枚</td><td>845,800 枚</td><td>529,150 枚</td></tr> <tr> <td>・ディスポーザブル手袋</td><td>293,500 双</td><td>280,250 双</td><td>3,250 双</td></tr> <tr> <td>・消毒液</td><td>14,435 L</td><td>14,435 L</td><td>0 L</td></tr> <tr> <td>・非接触型体温計</td><td>237 本</td><td>191 本</td><td>46 本</td></tr> <tr> <td>・ガウン</td><td>1,000 枚</td><td>240 枚</td><td>760 枚</td></tr> <tr> <td>・フェイスフィールド</td><td>500 枚</td><td>300 枚</td><td>200 枚</td></tr> <tr> <td>・ゴーグル</td><td>500 個</td><td>100 個</td><td>400 個</td></tr> </tbody> </table>		購入等	配 布	残(県で備蓄)	・一般用マスク	1,374,950 枚	845,800 枚	529,150 枚	・ディスポーザブル手袋	293,500 双	280,250 双	3,250 双	・消毒液	14,435 L	14,435 L	0 L	・非接触型体温計	237 本	191 本	46 本	・ガウン	1,000 枚	240 枚	760 枚	・フェイスフィールド	500 枚	300 枚	200 枚	・ゴーグル	500 個	100 個	400 個	
	購入等	配 布	残(県で備蓄)																															
・一般用マスク	1,374,950 枚	845,800 枚	529,150 枚																															
・ディスポーザブル手袋	293,500 双	280,250 双	3,250 双																															
・消毒液	14,435 L	14,435 L	0 L																															
・非接触型体温計	237 本	191 本	46 本																															
・ガウン	1,000 枚	240 枚	760 枚																															
・フェイスフィールド	500 枚	300 枚	200 枚																															
・ゴーグル	500 個	100 個	400 個																															
	② 簡易陰圧装置設置施設 28か所																																	

事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策のための衛生防護用品が不足していたことから、必要な衛生・防護用品を確保・備蓄するとともに、関係施設に配布した。 また、感染症発生時には、発生施設等の在庫を確認し、不足があれば県の備蓄からすみやかに供給する体制を構築した。 また、新型コロナウイルスの感染者が発生した高齢者施設等の消毒経費について補助を行い、当該施設等の事業継続を支援した。 (2) 事業の効率性 簡易陰圧装置については、事業着工を急ぐ場合は、事前着手届を出すことで、補助金交付決定前に事業に着手することができる体制をとっており、効率的に事業を行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】 鹿児島県介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 1,239 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では，2025 年において約 2,100 人の介護人材不足が見込まれていることから，介護人材の量，質の安定的な確保を図ることは喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標：関係機関・団体と情報共有を図るとともに，検討会における意見を反映した事業計画を策定・実施する。	
事業の内容（当初計画）	介護に対する理解促進，イメージアップ，労働環境，処遇改善等に関する取組について検討するとともに，関係機関・団体と連携した取組を展開する。 ①介護人材確保対策検討会の開催 ②若手介護職員の意見交換会の開催と魅力発信の取組の展開	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護人材確保対策検討会の年2回開催	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度：検討会を1回開催した。 平成28年度：検討会を2回開催した。 平成29年度：検討会を2回開催した。 平成30年度：検討会を2回開催した。 令和元年度：検討会を2回開催した。 令和2年度：検討会を2回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 検討会の意見を取り入れて2案を事業化した（ハラスメント対策，離島・中山間地域における介護人材確保支援）	
	（1）事業の有効性 関係機関・団体等から介護人材の確保についての現状や，今後の介護人材確保に必要な対策等について検討を行った。 （2）事業の効率性 介護事業所団体だけでなく，教育庁や教育機関，労働部局等を構成員としたことで課題の共有化，効率化が図られた。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】 介護実習・普及センター運営事業	【総事業費】 18,222 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会に委託）	
事業の内容（当初計画）	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民への介護知識、介護技術の普及を図るとともに、介護従事者の資質向上を支援する。	
	アウトカム指標：介護に関する情報収集・提供、介護知識・技術の普及のための各種介護講座・研修の開催及び福祉用具普及のための展示・紹介する。	
事業の内容（当初計画）	高齢者介護の講座等を通じて、県民への介護知識、介護技術の普及を図るとともに福祉用具機器の展示を行う。また、介護職員等を対象としたスキルアップの研修等を実施して介護従事者の資質向上を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	一般県民を対象とした各種テーマによる介護講座や体験教室を県内各地で開催するとともに、介護職員等を対象とした各種研修の開催、福祉用具・モデルハウスの常設展示や相談、情報提供等を行う。また、介護専門職を対象とした各種研修を行う。 一般講座 10回開催 専門職向講座 24回開催	
アウトプット指標（達成値）	一般県民を対象とした各種テーマによる介護講座や県内各地における体験教室、介護職員等を対象とした各種研修を計画どおり実施し、福祉用具・モデルハウスの常設展示や相談、情報提供等を行った。 ○各種研修会の開催 一般講座 9回 専門職向講座 11回開催 上記計画的な実施のほか「福祉体験教室」を、ニーズに応じて随時開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた →多くの対象者に技術の普及等が図れた。 令和2年度／研修会受講者：延 1,477 人、相談件数：1,498 件	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、離島を含む県内各地において子供から大人まで幅広い年齢層を対象として、介護知識・技術の普及を図ることができ、また、多くの介護職員の資質向上に寄与した。	
	（2）事業の効率性	

	県が設置する介護実習・普及センター（県社会福祉協議会に委託実施）を活用して事業を実施することで、効率的かつ関係団体との連携を図りながら事業を進めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】 介護の仕事理解促進事業	【総事業費】 10,697 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）， 鹿児島県介護福祉士養成施設協会，鹿児島県介護福祉士会，鹿児島県社協老人福祉施設協議会，鹿児島県老人保健施設協会，鹿児島県障害者支援施設協議会，鹿児島県知的障害者福祉協会，大隅地区介護事業所連絡協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職のマイナスイメージを払拭し，介護そのものの魅力や個人の人生において自己実現を図っていく手段としての職業という側面からの魅力を，若い世代をはじめ多様な人材層に伝達する。	
	アウトカム指標：介護人材のすそ野の拡大	
事業の内容（当初計画）	1 介護の日イベント開催 2 小・中学校，高校訪問等による介護の情報提供及び介護職の魅力伝達 3 現役世代を対象とした介護の基礎講座 4 その他関係団体等の介護の理解促進を図る自主的で創意工夫ある取組	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職魅力伝達による介護職のイメージアップ 福祉体験教室の開催 31校／年	
アウトプット指標（達成値）	福祉体験教室 25校／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 本事業の実施により，多様な人材層に介護の魅力を情報発信が図られた。 令和2年度／福祉体験教室 約550人参加	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により，離島を含む県内各地において子供から大人まで多様な年齢層に，介護そのものの魅力を伝え，介護従事者のすそ野の拡大を図ることができた。 （2）事業の効率性 事業の多くを県社会福祉協議会に委託実施することで，介護に関	

	わる関係団体や施設等との連携が図られ，効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】 介護職員人材確保対策事業	【総事業費】 5,893 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	介護サービス実施法人	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い，県内においても介護職員を確保していくことが重要であり，介護現場への就業希望者に対して，働きながら介護資格を取得するための支援を行うことで，介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の確保・育成	
事業の内容（当初計画）	介護職への就業促進及び初任者研修の受講支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新規雇用 35人	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度：新規雇用 7人 （受託事業者18団体のうち，7団体7人の雇用実績） 平成28年度：新規雇用 18人 （受託事業者27団体のうち，18団体18人の雇用実績） 平成29年度：新規雇用 21人 （受託事業者34団体のうち，18団体21人の雇用実績） 平成30年度：新規雇用 14人 （事業者12団体で，14人の雇用実績） 令和元年度：新規雇用 7人 （事業者6団体で7人の雇用実績） 令和2年度：新規雇用 19人 （事業者14団体で19人の雇用実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた →新規雇用者19人のうち，19人がR3年度以降も継続雇用となっている。〔新規雇用の定着率（100%）〕	

	(1) 事業の有効性 介護現場への入職希望者に対する就業支援を通じて、介護サービスを担う人材の確保及び地域における介護サービスの質の向上に寄与した。 (2) 事業の効率性 特になし
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 元気高齢者等介護職場インターンシップ事業	【総事業費】 7,890 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の増加に伴う、介護ニーズの高まりから将来、介護職員が不足する（2025年度に本県で約2,000人の予測）。 また、介護分野では高い離職率のため、常態的に求人募集が行われ、人手不足が生じている事業所もあり、介護職員への負担が高まっている。 アウトカム指標： 新たな介護職員の確保、介護現場への負担軽減	
事業の内容（当初計画）	介護施設での職場体験	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護施設での職場体験 ・体験者80人	
アウトプット指標（達成値）	介護施設での職場体験 ・体験者61人（うち就職者数 13人） ・受入施設51施設（うち体験者の受け入れがあった施設 25施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 13人の人材確保ができた。 （1）事業の有効性 介護施設での職場体験をとおして、介護施設と体験者間の仕事内容に関するミスマッチを防ぎ、個々の体験者にふさわしい施設を開拓することで、新たな人材確保に繋がった。 （2）事業の効率性 体験の1日目に導入として、介護施設の説明や介護保険制度、認知症の座学、介護の実技等を実施することにより、介護施設に対する体験者の就労意識向上を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】 福祉・介護人材確保事業	【総事業費】 25,011 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が進み、本県においても介護人材確保が困難であるため（令和2年度本県介護関係求人倍率 3.37 倍）、福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、人材確保を図る。 アウトカム指標：個々の求職者と求人事業者とのマッチングや就職面談会を行うことにより、人材確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	キャリア支援専門員の配置 ・マッチング活動 ・就職者のフォローアップ活動、ハローワークとの連携 ・ミニ就職面談会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	マッチング活動 60 人採用（＝キャリア支援専門員 4 人×15 人） ミニ就職面談会 2 回×5 人＝10 人採用 計 70 人採用	
アウトプット指標（達成値）	マッチング活動 30 人採用（キャリア支援専門員 4 人） ミニ就職面談会 2 回で 7 人採用 計 37 人採用	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 37 人の人材確保ができた。 （1）事業の有効性 4 人のキャリア支援専門員のうち 2 人は鹿屋市と奄美市に。事業所を直接巡回しているため、事業所の信頼と情報を得ることができ、個々の求職者にふさわしい職場を開拓することができた。 （2）事業の効率性 鹿屋市と奄美市での配置により、各地域のハローワーク等との連携も図られ地域に密着して人材確保することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 福祉人材センター運営事業	【総事業費】 19,273 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が進む、本県においても介護人材確保が困難である（令和2年度本県介護関係求人倍率 3.37 倍）。 アウトカム指標：福祉人材無料職業紹介事業の相談窓口の充実で求職者の登録を促し、就職面談会等の開催することにより人材確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	- 福祉人材無料職業紹介事業の実施 相談窓口体制の充実を図り、求人・求職者の登録・斡旋を図る。 - 福祉の職場就職面談会の実施 - 福祉現場への就職（復職を含む）への支援講座や福祉人材確保支援セミナーの実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉人材無料職業紹介事業による採用 15 人 就職面談会 2 回実施による採用 30 人 計 45 人採用	
アウトプット指標（達成値）	福祉人材無料職業紹介事業による採用 51 人 就職面談会 1 回実施による採用 3 人 計 54 人採用	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 54 人採用できた。 （1）事業の有効性 福祉人材情報システム等の活用により、求人・求職者ニーズに的確に対応したマッチングを行っている。 （2）事業の効率性 基金を活用した福祉・介護人材確保事業で雇用しているキャリア支援専門員と連携をとり、就職後も採用者のフォローアップを図り、離職防止の効果を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】 介護の入門的研修事業	【総事業費】 4,926 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が進み、本県においても介護人材確保が困難である（令和2年度本県介護関係求人倍率 3.37 倍） アウトカム指標：「介護に関する入門的研修」を行うことにより、介護分野への新規参入を促進する。	
事業の内容（当初計画）	・受講料無料の「介護に関する入門的研修」を県内7カ所で実施 ・就労希望者には、福祉人材研修センターのキャリア支援専門員のサポートのもと、雇用契約を締結	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度15人（受講者の1/10）人材確保を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	今年度1人（受講者の1/108）人材確保	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 多数の参加者に介護の知識を深めてもらえたが、直後の就職には十分つながらなかった。 （1）事業の有効性 本事業の研修をとおして、介護の知識を深めるきっかけに繋がった。また若い世代にも祖父母等に対する介護の方法を深める良いきっかけになった。 （2）事業の効率性 入門的研修を実施することで介護分野への就労を希望する方とのマッチングの場となり、就職に繋がる支援を実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 外国人留学生介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	【総事業費】 1,529 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県内の介護福祉士養成施設 (学校法人等)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が進み、本県においても介護人材確保が困難であるため (令和2年度本県介護関係求人倍率 3.37 倍)。 アウトカム指標：介護福祉士を目指す留学生に対し日本語等学習支援を実施することで、外国人介護人材の確保・定着を図る。	
事業の内容 (当初計画)	養成校が実施する日本語学習等の支援に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	5 施設 × 3 人 = 15 人へ学習支援を実施	
アウトプット指標 (達成値)	2 施設 9 人へ学習支援を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 対象者 9 名のうち 2 名は、県内介護施設に就職するなど、介護人材確保に寄与している。また、対象者の日本語能力の向上とともに、専門用語や試験対策等も学習することができ、養成施設にとってニーズの高い事業となっている。 (1) 事業の有効性 日本語と介護の専門用語の学習を通じて、日本語能力の向上 (日本語能力試験 N2 合格等) につながっており、授業を受ける意欲の向上、介護福祉士国家試験合格等につながっている。 (2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染拡大の状況下においても、オンライン等による介護福祉士国家試験対策講座の受講等を通じて、介護福祉士の国家資格取得に向けた学習意欲を促すなど、事業の効率化のための工夫が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10】 高齢者等介護人材参入促進事業	【総事業費】 4,302 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の増加に伴う、介護ニーズの高まりから将来、介護職員が不足する（2025年度に本県で約2,000人の予測）。 また、介護分野では高い離職率のため、常態的に求人募集が行われ、人手不足が生じている事業所もあり、介護職員への負担が高まっている。 アウトカム指標： 新たな介護職員の確保	
事業の内容（当初計画）	高齢者を対象にセミナー等を開催し介護職への参入を促進	
アウトプット指標（当初の目標値）	・説明会 13回 ・セミナー 4回 ・人材確保 14人	
アウトプット指標（達成値）	・説明会 7回 ・セミナー 4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 4人の人材確保ができた。 （1）事業の有効性 元気高齢者等をターゲットに、介護分野への関心を持つきっかけとなるセミナー等を実施し、入門的研修等の受講や就職面談会への参加に誘導し、介護分野への参入を促進する。 （2）事業の効率性 ホテルや公共施設での単独のセミナーに加え、地域の公民館等における小規模な集まりの中でも説明会を実施し、参加者の幅を広げている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（介護分）】 介護施設等外国人留学生支援事業	【総事業費】 1,178 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県，県内介護施設等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が進み，県内では2025年度末までに約2,000人が不足するとされている。（令和2年度本県介護関係求人倍率3.37倍）。	
	アウトカム指標：介護福祉士を目指す留学生に対し日本語等学習支援を実施することで，外国人介護人材の確保・定着を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士の確保を図るため，県内の介護施設での就労を希望する留学生に対し，学費と居住費を助成し，日本語学習，介護福祉士資格の取得等を支援する。 ・ 就労を希望する外国人留学生を募集（ベトナム・ハイズオン省への推薦依頼） ・ 介護施設，日本語学校，養成施設と外国人留学生とのマッチング ・ 外国人留学生の受入施設に対し，学費及び居住費の1／2を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の介護施設等へ就労希望の外国人留学生50人を確保（R2年度）	
アウトプット指標（達成値）	県内の介護施設等へ就労希望の外国人留学生4名を確保し，県内3介護施設等とのマッチングが成立した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 外国人留学生4名は，県内3介護施設等からの県内日本語学校の学費及び居住費の支援を受け，令和3年4月からは県内介護福祉士養成施設に進学し，引き続き，介護施設等からの支援を受けながら介護福祉士国家試験合格に向けて学習しており，支援を行っている県内介護施設等への就職が期待される。	
	（1）事業の有効性 介護人材不足の克服を図る県内介護施設等と介護福祉士を目指す外国人留学生のマッチングを行い，介護施設等が留学生に対して日本語学習，介護福祉士資格の取得等を支援することで，当該留学生が介護福祉士として支援を受けた介護施設等への就職が期待さ	

	れることから、外国人介護人材の確保につながっている。 (2) 事業の効率性 当初想定していたベトナム・ハイズオン省からの介護留学生の推薦については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により困難となったが、県内日本語学校等関係機関と連携し、介護福祉士を目指す県内在住外国人を対象に参加募集を行うなど、関係機関と連携しながら、効率的な外国人介護福祉士候補者の確保が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 介護支援専門員現任研修事業	【総事業費】 5,280 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県介護支援専門員協議会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進していく中で、要介護者等にふさわしい適切なサービス、保健・医療サービス、インフォーマルサービス等を総合的に提供することが求められる。 そのため、より一層の介護支援専門員の資質やケアマネジメントの質の向上を図る。	
	アウトカム指標： 地域の核となる指導者を120名以上養成する。	
事業の内容（当初計画）	各介護支援専門員研修の講師や地域の核となる指導者を養成するとともに、介護支援専門員現任研修のあり方等を検討する委員会を開催する。 1 指導者研修 2 研修向上委員会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 年5回以上の講義・演習等研修会を実施 2 年4回以上の研修向上委員会を実施	
アウトプット指標（達成値）	① 指導者養成研修の実施：4回（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5回目研修は中止） ② 研修向上委員会の実施：4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 各市町村及び介護支援専門員協議会から合計158名の指導者の推薦を受け、指導者として決定した。新型コロナウイルス感染症の影響により、対象者が研修の参加を控える傾向にあったこと、当初年間5回実施予定であった指導者研修を4回の実施としたことなどから、アウトカム指標の120名以上には達していないものの、87名の指導者を養成することができた。	
	（1）事業の有効性 指導者養成研修の実施により、指導者としての必要な知識やスキルの向上に繋がったとともに、法定研修での受講生への指導ポイント等についても情報共有を図ることができた。また、研修向上委員会では、介護支援専門員の資質向上のための指導・支援体制について協議し、整理することができた。	

	(2) 事業の効率性 各地域の指導者が一同に会し情報共有・情報交換を行うことで、指導内容の平準化が図られたとともに、地域での介護支援専門員のネットワーク構築の推進に繋がった。また、研修向上委員会での協議内容を指導者研修や法定研修に反映することで、介護支援専門員の資質向上に繋がったと考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13】 介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 1,067 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社協老人福祉施設協議会へ一部委託）	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等の医療的ケアを必要とする要介護高齢者等が増えているが、医療的ケアのできる人材が不足している。	
	アウトカム指標：介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修の講師及び指導者を100人養成する。	
事業の内容（当初計画）	介護職員等がたんの吸引等を実施するために受講することが必要な研修（基本研修・実地研修）の講師及びその指導者の養成を図る。 対象者：医師，保健師，助産師及び看護師（保健師，助産師及び看護師については、臨床等での実務経験を3年以上有する者）	
アウトプット指標（当初の目標値）	年2の指導者講習の実施	
アウトプット指標（達成値）	県内で2回指導者講習を実施し、55人の指導者を養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観測できた → 研修事業を県内で2回実施し、特養や老健施設などにおける看護師等計55人の指導者を養成した。	
	（1）事業の有効性 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修の講師・指導者の養成が図られた。 （2）事業の効率性 介護職員等がたんの吸引等を実施するために、事業所ごとに受講することが必要な研修（実地研修）における指導者を養成し、介護職員等がたんの吸引等を行う研修機会の確保を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護職員等医療ケア研修事業	【総事業費】 2,551 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（日本ALS協会鹿児島県支部へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内各地域の居宅等でたんの吸引等の医療的ケアを必要とする障害者等が増えているが、医療的ケアを行うことができる人材が不足している。 アウトカム指標：県内各地域の居宅等でたんの吸引・経管栄養等の医療的ケアを必要とする障害者等に対する医療的ケア提供体制の確保	
事業の内容（当初計画）	特定の者に喀痰吸引等を行う必要のある介護職員等に対し、喀痰吸引等第三号研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員等の養成（基本研修：90人、実地研修：216人）	
アウトプット指標（達成値）	介護職員等の養成（基本研修：72人、実地研修：141人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 県内各地域の居宅等でたんの吸引・経管栄養等の医療的ケアを必要とする障害者等に対する医療的ケア提供体制が確保された。 （1）事業の有効性 県内各地域の居宅等でたんの吸引等の医療的ケアを必要とする障害者等に対して、医療的ケアを行うことができる介護職員等の確保が図られた。 （2）事業の効率性 医療的ケアの指導ができる県内各地域の看護師とのネットワークを持っている日本ALS協会鹿児島県支部への委託により、県下各地域での実地研修を円滑、効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】 訪問看護供給体制確保推進事業	【総事業費】 1,824 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県看護協会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県地域医療構想において、2025年の病院の必要病床数が示され、全県域で今後増加が見込まれる在宅医療需要に対応する体制づくりが重要である。 このような中、今後、在宅療養における訪問看護需要の増加に伴い訪問看護師の需要及び役割が増えることが明白であるため、訪問看護ステーションにおける訪問看護師の人材確保及び育成等を行う必要がある。 アウトカム指標：介護保険の指定を受けた訪問看護ステーション利用実人員の増加（H27：11.1人→R2：11.7人）	
事業の内容（当初計画）	(1) 訪問看護師人材確保対策検討事業 看護師養成校新卒看護師や訪問看護未経験者等の訪問看護師等の積極的な人材確保、育成及び訪問看護提供体制の確保に資するための検討等を行う。 ① 訪問看護師の人材・確保育成及び訪問看護提供体制等の検討 ② 新卒等訪問看護師の教育プログラムの作成 (2) 医療機関による訪問看護提供状況実態調査事業 今後の訪問看護の提供体制や教育体制のあり方等について検討を行うための基礎資料とするため、訪問看護を実施する県内のみなし指定の病院、診療所による訪問看護の提供状況等の実態調査を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1)検討委員会（全体会 3回，作業部会 3回） (2)実態調査 1回	
アウトプット指標（達成値）	(1)検討委員会 全体会 3回（7/29，12/23，3/11） 作業部会 3回（8/19，9/16，1/23） (2)実態調査 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →令和2年の訪問看護ステーション利用実人員数が公表前のため、現時点での事業成果は確認できないが、	

	教育プログラムの作成や実態調査の実施等により，新卒等訪問看護師の人材確保・育成の促進に繋げることができた。
	(1) 事業の有効性 検討委員会において，新卒等訪問看護師の人材確保・育成及び訪問看護提供体制等の検討を行うとともに，新卒等訪問看護師の教育プログラムを作成し，新卒等訪問看護師の人材確保・育成の促進に繋がった。 (2) 事業の効率性 県内医療機関や看護協会，医師会，行政等から構成される検討委員会における検討を通じて，新卒等訪問看護師の積極的な人材確保・育成及び医療機関を含めた安定的かつ質の高い訪問看護供給体制の推進に繋がった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】 訪問看護師養成講習会事業	【総事業費】 1,166 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県看護協会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療依存度の高い在宅療養者の増加が見込まれており、地域の特性に応じた在宅療養環境を整えていく必要がある。 アウトカム指標：訪問看護利用者数の増加：基準年（H28） 5,659 人	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に携わる看護師等に対して、訪問看護事業の実施に必要な知識及び技術の習得のための講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成講習会受講人数 80 人	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度においては、講習会（2コース、30日間（eラーニング15日間相当分を含む））を実施し、23人が受講した。 訪問看護師養成入門研修（5日、32時間）は、10人が受講し、訪問看護師を目指す看護職を養成した。 訪問看護師養成講習会（eラーニング15日間相当分、集合研修6日（36時間）、実習4日（28時間））は、13人が受講し、訪問看護に必要な専門的知識・技術を修得し、より質の高い看護を提供できる訪問看護師を養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 統計調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。 （1）事業の有効性 訪問看護師養成講習会を実施し、質の高い訪問看護師の養成を推進することで、医療依存度の高い在宅療養者を支える在宅療養環境の整備が図られた。 （2）事業の効率性 階層に応じた講習会の実施により、それぞれ必要な知識と技術の修得に繋がり、効果的な研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17】 介護職員チームリーダー養成研修支援事業	【総事業費】 3,177 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職の離職率が高いことから（令和元年度本県の介護職離職率15.5%）、新規採用介護職員等の離職防止を図り、人材確保に繋げる。 アウトカム指標：介護人材離職防止のための研修を行うことにより離職率の低減を図る。	
事業の内容（当初計画）	中堅介護職員に対する研修をととして、中堅職員の指導力を向上することにより新規採用介護職員等の離職防止と質の高い介護サービスの提供を促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅職員を対象にしたスキルアップ研修 15会場×15人＝225人	
アウトプット指標（達成値）	中堅職員を対象にしたスキルアップ研修 （14会場，22回）351人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 受講者は当初の目標を上回っており、中堅職員のスキルアップに効果が認められ、事業者にとってニーズの高い研修支援事業である。	
	（1）事業の有効性 若手介護職員等の指導的立場にある中堅職員に対して新人職員への指導方法等のスキルアップ研修を実施することにより、新規採用介護職員等の離職防止と質の高い介護サービスの提供が促される。 （2）事業の効率性 各開催地の要望に応じたプログラムを準備することで、参加者の確保を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22】 離職介護職員の登録促進事業	【総事業費】 2,101 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職の離職率が高い（令和元年度本県の介護職離職率 15.5%）。 アウトカム指標： 離職介護職員の登録制度を構築し、介護職への再就業を促進する。	
事業の内容（当初計画）	・届出について相談及び周知広報の実施 ・届出システムの管理及び他制度との連携	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度 300 人登録を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	今年度 226 人登録を達成	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 離職介護職員に対する制度の周知が十分進まなかった。 （1）事業の有効性 介護福祉士等の離職者情報を把握し、求職者となる前の段階から情報提供等支援を行うことができる。 （2）事業の効率性 介護福祉士養成校や実務者養成校の最後の授業において、県社協職員が本届出制度の説明を行うことにより、登録者確保を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（介護分）】 専門職認知症対応力向上研修	【総事業費】 4,642 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（県看護協会，県歯科医師会，県薬剤師会へ一部委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加により，身近なかかりつけ医のもとに通院する高齢者も認知症を発症するケースの増加等が予想されることから，医療機関内等での認知症の適切な対応とともに，歯科医師や薬剤師においても認知症の対応力向上が求められている。 アウトカム指標：認知症を理解し，早期に気付くことができる歯科医師や薬剤師等，個々の症状に応じた適切な対応ができる看護職員等の育成。	
事業の内容（当初計画）	高齢者と接する機会が多い医療従事者や看護職員，歯科医師や薬剤師に対し，認知症とケアの基本的な知識やかかりつけ医との連携，入院時等における個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力向上を図るため研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の開催 4回 看護職員認知症対応力向上研修の開催 3回 歯科医師認知症対応力向上研修の開催 1回 薬剤師認知症対応力向上研修の開催 1回	
アウトプット指標（達成値）	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 3回 看護職員認知症対応力向上研修 3回 歯科医師認知症対応力向上研修 1回 薬剤師認知症対応力向上研修 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 医療従事者203人，看護職員215人，歯科医師40人，薬剤師290人 （1）事業の有効性 認知症の基本的な知識から認知症の人への対応方法等を学ぶことにより，認知症対応力の資質向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 病院勤務の医療従事者だけでなく，歯科医師や薬剤師が認知症について正しく理解し，対応力が向上することにより認知症の早期発見・早期診断につなげることができる。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	● 【No.20 (介護分)】 認知症施策市町村支援事業	【総事業費】 382 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年4月までに全市町村に配置されている認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チーム員及び地域における医療・介護等の支援等の連携を図る認知症地域支援推進員の効果的な活動が求められている。 また、認知症の人本人・家族の支援ニーズと認知症サポーターをつなげる仕組みの構築が求められている。 アウトカム指標：全市町村に設置された認知症初期集中支援チーム及び全市町村に配置された認知症地域支援推進員の資質向上を目指す。また、チームオレンジの整備及びコーディネーター等の資質向上を目指す。	
事業の内容(当初計画)	市町村が設置している認知症初期集中支援チームのチーム員を対象とした研修及び市町村に配置されている認知症地域支援推進員に対する研修、チームオレンジに係るコーディネーターやチーム員に対して研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	認知症初期集中支援チーム員研修	年1回
	認知症地域支援推進員研修	年1回
	チームオレンジ・コーディネーター研修	年1回
アウトプット指標(達成値)	認知症初期集中支援チーム員研修	年1回
	認知症地域支援推進員研修	年1回
	チームオレンジ・コーディネーター研修	年1回
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 認知症初期集中支援チーム員研修を87人が受講した。 認知症地域支援推進員研修を85人が受講した。 チームオレンジ・コーディネーター研修を52人が受講した。 (1) 事業の有効性 県による研修を開催したことで、地域課題の共有を図り、認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員の資質を向上することができた。 (2) 事業の効率性	

	県内のチーム員及び推進員等を対象に研修することにより，他市町村との効率的なネットワーク構築が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（介護分）】 認知症対応型サービス事業管理者等養成事業	【総事業費】 8 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（認知症介護研究・研修東京センターへ一部委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者介護の実務の指導的立場にある者に対し，認知症介護の専門的知識や技術等を修得させることにより県の認知症介護指導者を養成する。	
	アウトカム指標：介護従業者の専門的な知識や技術の向上	
事業の内容（当初計画）	・認知症対応型サービス事業管理者等研修養成研修 ・認知症介護指導者フォローアップ研修の受講にかかる参加費・旅費の県推薦者への費用負担	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症対応型サービス事業管理者養成研修（80 人受講），開設者研修（20 人受講），計画作成担当者研修（20 人受講） ・認知症介護指導者フォローアップ研修（県推薦 1 人）	
アウトプット指標（達成値）	・認知症対応型サービス事業管理者養成研修（22 人受講，研修 1 回は次年度に延期），開設者研修（13 人受講），計画作成担当者研修（次年度に延期） ・認知症介護指導者フォローアップ研修は，新型コロナウイルスの影響により受講者なし。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 管理者研修を 1 回，開設者研修を 1 回開催したことにより，介護従事者の専門的な知識が向上した。	
	（1）事業の有効性 認知症介護の専門的知識や技術や，事業者等における認知症ケアの質の向上及び地域連携体制構築の推進等に必要な能力を修得することで，認知症の人に対する介護サービスの充実を図ることができた。 （2）事業の効率性 介護従事者等が，最新の専門的な認知症介護技術等を修得することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（介護分）】 認知症サポート医フォローアップ等研修	【総事業費】 701 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県医師会等へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期診断・早期対応を図るために全市町村に設置されている認知症初期集中支援チームが効果的に機能するため、同チーム員医師である認知症サポート医等の活用やかかりつけ医の認知症の対応力向上が求められている。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム員医師として協力する認知症サポート医の増加，もの忘れの相談ができる医師の増加	
事業の内容（当初計画）	認知症サポート医に対し，認知症初期集中支援推進事業においてチーム員医師として取り組んでいるサポート医に活動報告をしていただくなど，初期集中支援推進事業におけるサポート医の連携強化を図るため研修を行う。また，かかりつけ医に対し，適切な認知症診療や認知症の本人とその家族を支える知識を習得するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	鹿児島県医師会等への委託による研修会を各1回開催し，認知症サポート医フォローアップ研修受講者数を90人，かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数を90人とする。	
アウトプット指標（達成値）	認知症サポート医フォローアップ研修修了者数126人（鹿児島県医師会への委託による研修会を1回開催。） かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数65人（動画配信形式による研修会を1回開催。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 合計191人が研修を修了した。認知症サポート医としての資質向上及びかかりつけ医に対し，認知症に関する知識の習得を図ることができた。 （1）事業の有効性 地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図れたとともに，認知症サポート医の連携強化及びかかりつけ医への知識習得を図ることができた。 （2）事業の効率性 かかりつけ医認知症対応力向上研修については，動画配信を活用した研修を実施することにより，効率的な研修が実施できた。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 多職種連携による口腔ケア体制整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曽於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等については，入院中に十分な口腔ケアが実施できていても，退院後自宅又は施設等において，引き続き適切な口腔ケアができなかったため，誤嚥性肺炎等により再入院するケースがある。	
	アウトカム指標：退院時に病院から口腔ケアの管理に関する情報を介護関係者に繋いだ件数の増加	
事業の内容（当初計画）	・地域の多職種による事例検討会等 ・歯科衛生士による院内の患者に対する口腔ケアの実施及びスタッフ指導 ・地域の医療・介護等多職種に対しての研修会	
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種による口腔ケアの検討会年2回，研修会の開催年2回	
アウトプット指標（達成値）	・新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となったため，指標なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし 観察できた →	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他	当初，医療機関と実施に向け調整していたが，新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により医療機関から辞退があったため，事業が中止となった。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】 介護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費】 2,981 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	介護サービス実施法人及び（公財）介護労働安定センター鹿児島支部	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え，将来を見据えた介護人材を安定的に確保する必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の確保・育成	
事業の内容（当初計画）	① 介護職員初任者研修課程を受講するための介護知識・技術習得の機会を支援し，介護サービスの質の向上を図る。 ② 職場における介護職員の実践的なスキルの評価及びスキルアップの支援を行うための講習の受講を促進する。 ③ 研修機会の少ない離島地域において，介護職員の資質向上に繋がる研修や受講ニーズの高い研修を開催し，介護職員の質の向上を図る。 ④ 介護職員実務者研修の受講を支援し，介護人材の量，質の安定的な確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 介護職員初任者研修課程 70人 ② アセッサー講習受講者 100人 ③ 離島における介護職員研修受講者 60人 ④ 介護福祉士実務者研修受講者数 160人	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度 ①11人 ②44人，③ 延べ68人，④40人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → ・初任者研修受講者の定着率（100%） ・専門性を目指す介護職員の確保・育成ができた。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により，浅い無資格者の介護技術・専門知識向上が図られたほか，介護職場における実践的なスキルアップに繋がった。 （2）事業の効率性 離島地域を含め，介護人材の確保・育成が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (介護分)】 介護サービス事業所雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 680 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県 (公募により研修事業者へ委託)	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定的に確保する必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の確保・育成	
事業の内容 (当初計画)	雇用管理責任者等を対象に、人事管理、人材育成、労務管理、賃金等の雇用管理全般に関する知識やノウハウを取得するための講習を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	雇用管理責任者を対象とした研修会の開催：計2回 (熊毛・奄美)	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催：計2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 雇用管理責任者が設置されている事業所も含め、雇用管理改善の取組の必要性の認識が深まった。	
	(1) 事業の有効性 研修機会の少ない離島地域において、合同説明会を開催したことにより、介護事業所の雇用管理改善の取組の促進につながった。 (2) 事業の効率性 離島地域であることから、研修を半日にまとめて開催。受講者が参加しやすいスケジュールを企画した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 60,858 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	介護サービス事業所等	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の増大に伴う介護人材の確保は喫緊の課題となっている。この課題を解決するため、介護職員の負担軽減を図る等、働きやすい職場環境を構築し、介護職員を確保することが必要となる。 介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護職員の職場定着化の環境整備策として有効であるが、導入費用が高額であること等から、介護サービス事業所への普及に至っていない。 アウトカム指標： 広く介護ロボットの普及を促進し、介護職員の処遇改善を行い、介護職員の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化を図るため、特別養護老人ホーム等に介護ロボットを導入する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	54 施設 119 台	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度：8 施設 19 台 平成29年度：28 施設 60 台 平成30年度：42 施設 90 台 令和元年度：43 施設 94 台 令和2年度：89 施設 366 台（ロボット），23 式（通信環境整備）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 移乗動作の際の介護職員の身体的負担軽減や高度な見守りシステムの導入により、利用者の行動をより速く察知し、必要な時に訪室を行うことで、不必要な訪室がなくなり、介護職員の負担軽減につながった。 （1）事業の有効性 移乗動作の際の介護職員の身体的負担軽減や高度な見守りシステムの導入により、利用者の行動をより速く察知し、必要な時に訪室を行うことで、不必要な訪室がなくなり、介護職員の負担軽減につながっており、介護職員の処遇改善、確保につながる有効な事業といえ	

	る。 (2) 事業の効率性 募集年度において介護ロボット導入を行いたい場合に、導入計画、ロボットの概要資料、見積もり、購入時の領収書などといった簡素な書類を準備することで、当該年度に導入することができ、効率的な事業執行を行うことができる。
その他	

	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 介護事業所内保育所運営費補助事業	【総事業費】 1,739 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	事業所内保育所を設置する介護サービス実施法人	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事業所内保育施設を運営する介護サービス事業所に対し，運営費の一部を補助することで，育児中の職員にとって働きやすい職場環境の構築を図り，介護職員の確保を図る。	
	アウトカム指標：職場環境整備による介護人材確保・定着	
事業の内容（当初計画）	介護職員の離職防止及び再就業を促進するため，介護施設等の開設者が設置する介護事業所内保育所の運営に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	3 か所	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度：4 か所 平成29年度：2 か所 平成30年度：2 か所 令和元年度：1 か所 令和2年度：1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 保育所運営費支援による介護人材確保・定着	
	（1）事業の有効性 事業所内保育所運営費の一部を補助することで，育児中の職員にとって働きやすい職場環境の構築を図り，介護職員の確保・定着に寄与した。 （2）事業の効率性 当事業の活用にあたり，事前に要望調査を実施することで，対象事業所に対し効果的に支援を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 介護サービス事業所 I C T 導入支援事業	【総事業費】 32,459 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	介護サービス事業所等	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の増大に伴う介護人材の確保は喫緊の課題となっている。この課題を解決するため、介護職員の負担軽減を図る等、働きやすい職場環境を構築することが必要となる。介護分野における生産性の向上は、職場環境の改善や人材確保の観点から、重大な課題であり、I C T 化については、特に介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながる。 アウトカム指標：介護サービス事業所の I C T 化を促進し、業務の効率化、職場環境の改善を行い、介護職員の負担軽減と質の高いサービスの効率的な提供を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所が行う I C T 導入経費の一部助成や、セミナーの開催、専門家の派遣等 I C T を活用した職場環境改善の支援を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーの開催：3回，専門家の派遣：13事業所， I C T 導入事業所数：20事業所	
アウトプット指標（達成値）	セミナーの開催：3回，専門家の派遣：9事業所（延べ13回） I C T 導入事業所数：85事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 介護記録から請求業務まで一気通貫で行う介護ソフトの導入や、タブレット端末等の購入費用を支援することで、記録を転記する等の作業がなくなり、業務の効率化につながっている。 （1）事業の有効性 介護記録から請求業務まで一気通貫で行う介護ソフトの導入や、タブレット端末等の購入費用を支援することで、記録を転記する等の作業がなくなり、業務の効率化につながっている。事業者からは、間接業務の時間が短縮され、直接ケアの時間が増えた。勤務態勢が改善されたなど報告があがっている。 （2）事業の効率性	

	募集時に事業者が提出書類を極力少なくし、事業者の事務負担を少ないように配慮した。
その他	

令和元年度県計画に関する 事後評価（医療分）

**令和 3 年 11 月
鹿児島県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

1 令和2年度

- ① 令和2年8月5日(15時～16時)に県地域医療対策協議会を開催し、令和元年度県計画の目標及び現在の状況、令和元年度で終了する事業の目標達成状況等について、関係者等に説明し、御意見を伺った。
- ② 令和2年8月19日に県看護協会に対し、令和元年度県計画の目標及び現在の状況、令和元年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。
- ③ 令和2年9月1日に県保険者協議会に対し、令和元年度県計画の目標及び現在の状況、令和元年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。
- ④ 令和2年9月3日に県歯科医師会に対し、令和元年度県計画の目標及び現在の状況、令和元年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

1 令和3年度

- ① 令和3年9月1日に県地域医療対策協議会を书面開催し、令和元年度県計画の目標及び現在の状況、令和2年度で終了する事業の目標達成状況等について、関係者等に説明し、御意見を伺った。
- ② 令和3年9月8日に県看護協会に対し、令和元年度県計画の目標及び現在の状況、令和2年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。
- ③ 令和3年9月8日に県保険者協議会に対し、令和元年度県計画の目標及び現在の状況、令和2年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。
- ④ 令和3年9月10日に県歯科医師会に対し、令和元年度県計画の目標及び現在の状況、令和2年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

☐ 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

- 1 令和2年度
(1) の①～④において、特に意見なし。
- 2 令和3年度
(1) の①～④において、特に意見なし。

2. 目標の達成状況

■鹿児島県全体

① 鹿児島県全体（目標）

鹿児島県においては、医師の総数は増加しているが、地域や診療科ごとに医師の偏在が見られ、地域の拠点病院等においても医師不足が深刻化している。また、歯科医師、薬剤師、看護職員等の医療従事者や病院、診療所、薬局など医療施設は鹿児島地域に集中している状況にある。

今後、医療従事者の確保や資質の向上、養成施設における教育の充実等を図るとともに、地域の実情に応じた在宅医療の提供・連携体制の整備を推進して、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、安全で質の高い医療の確保や地域包括ケア体制の整備充実を図ることを目標とする。

- ・医師数
4,461人（平成28年）→4,839人（平成35年）
- ・看護職員養成施設の卒業者の県内就業率
56.7%（平成28年度）→60%（平成35年度）
- ・訪問診療を実施している医療機関の割合
30.7%（平成27年度）→35.7%（平成32年度）
- ・退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
1圏域（平成29年度）→9圏域（平成32年度）
- ・訪問看護に取り組む訪問看護ステーション利用実人員（高齢者人口千対）
11.1人（平成27年度）→11.7人（平成32年度）
- ・小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
42.8%（平成27年度）→50%（平成35年度）
- ・在宅療養支援歯科診療所の割合
17.8%（平成29年7月1日現在）→30%以上（平成35年度）

※上記数値目標は鹿児島県保健医療計画（平成30年3月策定）と共通

□鹿児島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・医師数
平成30年は4,545人となっており、平成28年の4,461人と比較して84人増加
- ・看護職員養成施設の卒業者の県内就業率
令和元年度末時点で55.1%となっており、平成28年度と比較して1.6%減少

- ・ 訪問診療を実施している医療機関の割合
平成30年度は30.5%となっており平成27年度と比較して0.2%減少
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
全9保健医療圏域において退院支援ルールが策定され、運用中である。
- ・ 訪問看護ステーション利用実人員（高齢者人口千対）
令和元年は15.5人となっており、平成27年と比較して4.4人増加。
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
42.8%（平成27年度）→50.0%（令和元年度）
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
令和3年は14.4%となっており、平成29年（17.8%）と比較して3.4ポイント減少

2) 見解

- ・ 医師数
本県の医師数は増加傾向にあるが、地域的偏在や診療科偏在がみられるため、総合的な医師確保対策に取り組み、医師不足の解消に努める。
- ・ 看護職員養成施設の卒業者の県内就業率
修学資金貸与や看護師等養成所施設に対する補助金等により、養成施設における教育の充実、看護職員の資質の向上や新卒看護職員の確保が図られ、県内進学率は近年増加傾向にある。今後とも関係団体と協力しながら事業を実施し、県内就業率の向上を図る。
- ・ 訪問診療を実施している医療機関の割合
平成30年度の訪問診療を実施している医療機関の割合は平成27年度と比べて減少しているが、在宅医療の提供体制に係るその他の指標として、在宅療養支援診療所届出施設数は、262か所（H30.3）→271か所（R2.3）、在宅療養支援病院届出施設数は45か所（H30.3）→55か所（R2.3）となっており、足下では一定程度増加傾向にある。今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
ルール策定・運用の取組の過程において、必要な連携体制やネットワークが構築され、地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。
- ・ 訪問看護ステーション利用実人員
高齢者人口千対の利用実人員は増加しているが、全国と比較して少ない状況であり、今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
割合は増加傾向にあり、今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
平成30年度の診療報酬改定に伴い令和3年の在宅療養支援歯科診療所の割合は減

少していることから、今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていきたい。

3) 改善の方向性

- ・ 看護職員養成施設の卒業者の県内就業率

今後、看護職員養成施設の卒業者の県内就業率の向上を図るため、県内の対象施設への就業を返還免除要件としている修学資金貸与や県内就業率等に応じた看護師等養成所施設に対する補助金等の継続により新卒看護職員の確保を図り、県内就業率を増加させる。

- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

今後、在宅における訪問歯科診療の推進を図るため、在宅療養支援歯科診療所数の増加について県歯科医師会と協議を行い、在宅等における歯科口腔保健の推進体制の整備を行っていく必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿児島地域

① 鹿児島地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

鹿児島地域では、人口10万人当たりの病院数は県平均を上回り、病床数は県内合計病床の41%を占めている。

人口10万人当たりの医療従事者数（医師、歯科医師、薬剤師）は全国平均を上回っており、ともに県全体の50%を超えている。

しかし、日置地区・鹿児島郡では、人口10万人当たりの医療従事者数は県平均を下回り、在宅医療を担う医療施設数も、県平均より低くなっている。また、管内の在宅療養支援診療所は、医師が1人の小規模な診療所が多く、24時間対応、急変時の対応及び看取りを行うための連携体制の構築が求められている。

また、三島村・十島村は、医療・介護サービス等在宅での療養支援体制が限られているため、退院後、患者が希望すれば在宅療養ができるような体制整備に努める必要がある。

鹿児島地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

令和元年度～令和3年度

□鹿児島地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数

平成30年は2,751人となっており、平成28年の2,663人と比較して88人増加

- ・ 訪問診療を実施している医療機関数

179か所（平成27年度）→187か所（平成30年度）

- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

平成27年2月策定済み。運用中。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で89施設となっており、平成27年4月1日時点と比較して28施設増加

- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合

38.7%（平成27年度）→39.7%（令和元年度）

- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

令和3年は14.6%となっており、平成29年(18.7%)と比較して4.1ポイント減少

2) 見解

- ・ 医師数

平成28年から平成30年までの2年間で88人の医師が増加し、医師の確保が一定程度進んだ。

- ・ 訪問診療を実施している医療機関数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

ルール運用に係る取組の過程において、必要な連携体制やネットワークが構築され、地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

在宅療養支援歯科診療所の割合は減少しており、今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていききたい。

■南薩地域

① 南薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの病院数、有床診療所数は県平均を上回っており、病床数が県内で最も多いが、医療従事者数（医師、歯科医師、薬剤師）は県平均を下回ってい

る。看護師数は、全国平均を大きく上回っているが、県平均を下回っており、また、准看護師の占める割合が県内で最も高くなっている。

平成27年度の全病床における平均在院日数は、指宿保健所管内で75.9日、加世田保健所管内で73.2日と県の43.2日、全国の29.1日と比較して1.7倍～2.5倍程度長くなっている。

県内で最も高齢化率が高い地域となっており、南薩地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

令和元年度～令和3年度

□南薩地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数

平成30年は289人となっており、平成28年の289人と比較して増減なし。

- ・ 訪問診療を実施している医療機関の数

46か所（平成27年度）→46か所（平成30年度）

- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

平成30年3月策定済み。運用中。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で11施設となっており、平成27年4月1日時点と比較して3施設減少

- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合

30.8%（平成27年度）→45.5%（令和元年度）

- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

令和3年は11.5%となっており、平成29年(17.6%)と比較して6.1ポイント減少

2) 見解

- ・ 医師数

医師の総数は横ばいであり、引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。

- ・ 訪問診療を実施している医療機関数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

ルール運用に係る取組の過程において、必要な連携体制やネットワークが構築され、地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。

- ・ 訪問看護ステーション施設数
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
在宅療養支援歯科診療所の割合は減少しており、今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていききたい。

■川薩地域

① 川薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの病院数及び医療従事者数（医師，歯科医師，薬剤師）は，ともに県平均を下回っている。

人口10万人当たりの在宅療養支援診療所届出施設数や24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従事者数は，県平均を上回っているが，在宅医療の推進に当たって，多職種が連携するための研修等の実施によるネットワーク化が必要であり，川薩地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

令和元年度～令和3年度

□川薩地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

- ・ 医師数
平成30年は261人となっており，平成28年の256人と比較して5人増加
- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
55か所（平成27年度）→52か所（平成30年度）
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
平成31年1月策定済み。運用中
- ・ 訪問看護ステーション施設数
令和3年4月1日時点で11施設となっており，平成27年4月1日時点と比較して2施設増加
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
37.5%（平成27年度）→81.8%（令和元年度）

- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
令和3年は19.6%となっており，平成29年(15.1%)と比較して4.5ポイント増加

2) 見解

- ・ 医師数
医師の総数は増加傾向にあり，引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。
- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
ルール策定・運用に係る取組の過程において，必要な連携体制やネットワークが構築され，地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。
- ・ 訪問看護ステーション施設数
今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
在宅療養支援歯科診療所の割合は増加しており，今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていきたい。

■出水地域

① 出水地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数と准看護師を除く医療従事者数は，ともに県平均を下回っている。特に，分娩件数が多い地区であるにもかかわらず助産師数が少ない。

人口10万人当たりの在宅療養支援診療所届出施設数が県平均を上回っており，在宅患者訪問診療実施率も高い水準となっているが，人口10万人当たりの在宅療養支援歯科診療所数及び24時間訪問看護ステーション従事者数は県平均を下回っている。

出水地域においては，これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

令和元年度～令和3年度

□出水地域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

- ・ 医師数
平成３０年は１４３人となっており，平成２８年の１３８人と比較して５人増加
- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
２９か所（平成２７年度）→２５か所（平成３０年度）
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
令和元年７月にルールの見直しを実施し，運用中。
- ・ 訪問看護ステーション施設数
令和３年４月１日時点で１１施設となっており，平成２７年４月１日時点と比較して２施設増加
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
４０．０％（平成２７年度）→４５．５％（令和元年度）
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
令和３年は９．７％となっており，平成２９年（６．５％）と比較して２．９ポイント増加。

２）見解

- ・ 医師数
医師の総数は増加傾向にあり，引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。
- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
ルール策定・運用に係る取組の過程において，必要な連携体制やネットワークが構築され，地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。
- ・ 訪問看護ステーション施設数
今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
在宅療養支援歯科診療所の割合は増加しており，今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていきたい。

■始良・伊佐地域

① 始良・伊佐地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの病院数及び医療従事者数は県平均を下回っている。

在宅医療を実施している医療機関は、圏域41.3%となっており、県の33.0%を上回っているが、在宅医療の推進に当たって、多職種が連携するための研修等の実施によるネットワーク化が必要であり、始良・伊佐地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

令和元年度～令和3年度

□始良・伊佐地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

・ 医師数

平成30年は453人となっており、平成28年の473人と比較して20人減少

・ 訪問診療を実施している医療機関数

82か所（平成27年度）→81か所（平成30年度）

・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

平成30年3月策定済み。運用中。

・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で27施設となっており、平成27年4月1日時点と比較して7施設増加。

・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合

45.0%（平成27年度）→44.0%（令和元年度）

・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

令和3年は18.1%となっており、平成29年(17.5%)と比較して0.6ポイント増加

2) 見解

・ 医師数

平成28年からの2年間では減少したが、総合的な医師確保対策の実施により医師の確保を図ってまいりたい。

・ 訪問診療を実施している医療機関数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

ルール運用に係る取組の過程において、必要な連携体制やネットワークが構築さ

れ、地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

在宅療養支援歯科診療所の割合は減少しており、今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていきたい。

■曾於地域

① 曾於地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数及び医療従事者数は県平均を下回っている。

人口10万人当たりの医師数は県内で最も少なく、小児科、産科、麻酔科の医師数は県平均を大きく下回っている。また、人口10万人当たり就業看護職員数については、全ての職種で県平均を下回っている。

地域外に入院している患者の率（依存度）は県内で最も高くなっており、また、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所届出施設数は県内で最も低くなっている。

曾於地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

令和元年度～令和3年度

□曾於地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数

平成30年は87人となっており、平成28年の86人と比較して1人増加

- ・ 訪問診療を実施している医療機関数

17か所（平成27年度）→17か所（平成30年度）

- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

平成30年1月策定済み。運用中。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で7施設となっており、平成27年4月1日時点の施設数と同数

- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合

57.1%（平成27年度）→71.4%（令和元年度）

- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

令和3年は20.0%となっており，平成29年(24.1%)と比較して4.1ポイント減少

2) 見解

- ・ 医師数

医師の総数はおおむね横ばいであり，引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。

- ・ 訪問診療を実施している医療機関数

今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。

- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

ルール運用に係る取組の過程において，必要な連携体制やネットワークが構築され，地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。

- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合

今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。

- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

在宅療養支援歯科診療所の割合は減少しており，今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていきたい。

■肝属地域

① 肝属地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は，有床診療所を除き，県平均を下回っている。

人口10万人当たりの医療従事者数は准看護師を除き，県平均を下回っている。特に東串良町，南大隅町，肝付町は医師数が100人未満となっている。また，小児科，整形外科，脳神経外科，産婦人科，麻酔科の医師は鹿屋市内に集中しており，地域格差が見られる。

肝属地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

令和元年度～令和3年度

□肝属地域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

- ・ 医師数
平成３０年は３０６人となっており，平成２８年の２９８人と比較して８人増加
- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
５１か所（平成２７年度）→４３か所（平成３０年度）
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
平成３０年１月策定済み。運用中。
- ・ 訪問看護ステーション施設数
令和３年４月１日時点で１５施設となっており，平成２７年４月１日時点と比較して４施設増加
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
８１.８％（平成２７年度）→８５.７％（令和元年度）
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
令和３年は７.５％となっており，平成２９年（２１.１％）と比較して１３.６ポイント減少

２）見解

- ・ 医師数
医師の総数は増加傾向にあり，引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。
- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
ルール運用に係る取組の過程において，必要な連携体制やネットワークが構築され，地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。
- ・ 訪問看護ステーション施設数
今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
在宅療養支援歯科診療所の割合は減少しており，今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていきたい。

■熊毛地域

① 熊毛地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数及び医療従事者数（医師、歯科医師、薬剤師）は、ともに県平均を下回っている。助産師及び看護師数も県平均をともに下回っており、看護師は県平均の半分程度と極端に低くなっている。

人口10万人当たりの在宅療養支援病院届出施設数及び在宅療養支援診療所届出施設数は全国平均を上回っているが、県平均よりは低くなっている。訪問看護ステーションは種子島に4か所、屋久島に1か所あるが、24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従事者は、圏域には存在せず、在宅療養支援歯科診療所は1か所もない。

また、地域外に入院している患者の率（依存度）は県内で2番目に高くなっている。

熊毛地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

令和元年度～令和3年度

□熊毛地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

・ 医師数

平成30年は55人となっており、平成28年の54人と比較して1人増加

・ 訪問診療を実施している医療機関数

14か所（平成27年度）→12か所（平成30年度）

・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

熊毛地区：平成30年10月策定済み。運用中。

屋久島地区：令和元年5月策定済み。運用中。

・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で5施設となっており、平成27年4月1日時点と比較して4施設増加。

・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合

100.0%（平成27年度）→100.0%（令和元年度）

・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

令和3年は9.1%となっており、平成29年(6.3%)と比較して2.8ポイント増加

2) 見解

・ 医師数

医師の総数はおおむね横ばいであり、引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。

- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
ルール策定・運用に係る取組の過程において、必要な連携体制やネットワークが構築され、地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。
- ・ 訪問看護ステーション施設数
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
在宅療養支援歯科診療所の割合は増加しており、今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていききたい。

■奄美地域

① 奄美地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの病院数及び医療従事者数（医師，歯科医師，薬剤師）は，ともに県平均を下回っている。医師は奄美市と徳之島町に集中するなど地域的偏在が見られる。また，加計呂麻島や与路島，請島，喜界島，与論島では分娩を取り扱う医療機関がなく，島外において出産せざるを得ない状況である。

人口10万人当たりの在宅療養支援診療所届出施設数と在宅患者訪問診療実施率は県平均を上回っているが，人口10万人当たりの在宅療養支援歯科診療所数及び24時間常駐訪問看護ステーション従事者数は県平均を下回っている。

奄美地域においては，これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

令和元年度～令和3年度

□奄美地域（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1）目標の達成状況

- ・ 医師数
平成30年は200人となっており，平成28年の204人と比較して4人減少
- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
38か所（平成27年度）→36か所（平成30年度）
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

大島地区：令和２年６月策定済み。運用中。

徳之島地区：平成３１年３月策定済み。運用中。

沖永良部地区：平成３１年３月策定済み。運用中。

与論地区：令和２年４月策定済み。運用中。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

令和３年４月１日時点で１２施設となっており，平成２７年４月１日時点と比較して３施設増加

- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合

３３.３％（平成２７年度）→３０.０％（令和元年度）

- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

令和３年は１２.８％となっており，平成２９年（１６.７％）と比較して３.９ポイント減少

２）見解

- ・ 医師数

医師の総数はおおむね横ばいであり，引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。

- ・ 訪問診療を実施している医療機関数

今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。

- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

ルール運用に係る取組の過程において，必要な連携体制やネットワークが構築され，地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。

- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合

今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。

- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

在宅療養支援歯科診療所の割合は減少しており，今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていきたい。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 88,500 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和元年 11 月 18 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県地域医療構想に掲げる病床の機能の分化・連携の推進のためには，がん等の特定の機能を担う医療機関の機能強化を図る必要がある。 がん医療の均てん化を図り，がん患者が住み慣れた地域において治療方法を選択でき，適切な治療を受けられるよう，良質かつ適切ながん医療の提供体制を確保する必要がある。 アウトカム指標：県のがんによる年齢調整死亡率（75 歳未満）H29 男性：90.2 女性：51.4 → R11 男性：80.6 女性：47.7	
事業の内容（当初計画）	良質かつ適切な医療等を効率的に提供する体制の確保を図るため，がん診療連携拠点病院等，県がん診療指定病院の医療機関に，がんの診断，治療に必要な設備の整備に要する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療に係る設備整備（4 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	がん診療に係る設備整備（4 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県のがんによる年齢調整死亡率（R1 男性：91.3，女性：53.8） （1）事業の有効性 本事業の実施により，がん診療連携拠点病院等において，がん診療の充実が図られた。 （2）事業の効率性	

	当該医療機器を整備することにより，がん診療施設の設備の充実が図られた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			
事業名	【NO.2】 患者口腔管理推進事業	【総事業費】 33 千円		
事業の対象となる区域	曾於，肝属，奄美，南薩，始良・伊佐			
事業の実施主体	県（県民健康プラザ鹿屋医療センター，県立大島病院，県立薩南病院，県立北薩病院）			
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療には高い頻度で様々な口腔合併症が発症するため，がん患者等に対する口腔ケア等を実施し，患者の口腔機能の維持・改善による全身状態の改善や誤嚥性肺炎等の予防を図る必要がある。			
	アウトカム指標：平均在院日数の短縮			
	病院名	H30実績	R1実績	R2目標
	鹿屋医療センター	10.6日	10.8日	10.7日
	薩南病院	14.2日	13.4日	13.3日
	北薩病院	17.5日	18.4日	18.3日
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院や地域がん診療連携拠点病院等となっている県立病院において，歯科衛生士の派遣を受け，がん患者等に対する口腔ケア等を実施する。 1 入院・外来患者への口腔ケアの実施 地域歯科医師会等から歯科衛生士の派遣を受け，脳卒中やがん等の入院・外来患者に対して，本人の了解を得た上で，週1回程度の口腔ケアを実施する。 2 退院時支援の実施 退院時の口腔ケアの指導や歯科診療所の紹介等を行う。			
アウトプット指標（当初の目標値）	週1回程度の口腔ケア等の実施（各病院年間52回）			
アウトプット指標（達成値）	地域の歯科医院等から歯科衛生士の派遣を受け，入院患者等に対し口腔内の評価やブラッシング指導等の口腔ケアを実施した。			
	病院名	年間実績	備考	
	鹿屋医療センター	90回	週2回程度	
	薩南病院	12回	月1回程度	
	北薩病院	0回	実績なし	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：平均在院日数	
	病院名	R 2 実績
	鹿屋医療センター	10.3 日
	薩南病院	12.2 日
	北薩病院	14.0 日
その他	(1) 事業の有効性 鹿屋医療センター及び薩南病院は、アウトカム指標である平均在院日数の目標を達成した。 〔鹿屋医療センター 目標：10.7 日，実績：10.3 日〕 〔薩南病院 目標：13.3 日，実績：12.2 日〕 なお、北薩病院については、事業実施の体制が整わず実績がなかった。 (2) 事業の効率性 対象患者については事前に各部署で協議の上，選定するとともに歯科衛生士には患者の状態を知る看護師が同行し，随時必要な情報提供を行っており，口腔ケア実施回数は，234 件（H30），166 件（R 1），102 回（R 2）と推移している。	

事業の区分	1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 病床の機能分化・連携支援事業	【総事業費】 46,601 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和元年 11 月 14 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進し、急性期から回復期、在宅医療までの一連のサービスを各地域において総合的に確保する必要がある。	
	アウトカム指標：不足する医療機能（高度急性期・回復期）において 2025 年までに整備する病床数 高度急性期： 210 床（1,540 床－1,330 床※） 回復期：2,158 床（7,048 床－4,890 床※） ※H30 年度病床機能報告結果数値	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への分化・連携を行うために必要な施設・設備の整備費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う医療機関数：10 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備を行う医療機関数：2 施設 （1 施設は令和 2 年度へ繰越）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 令和元年度基金を活用して整備を行った病床数 高度急性期病床：6 床 回復期病床：35 床	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、高度急性期機能の整備（1 医療機関）及び慢性期機能から不足する回復期機能への転換（1 医療機関）ができる。 （2）事業の効率性 必要な設備の購入のみで病床機能を転換することが可能であったことなどから、2 医療機関ともに基準単価より低い金額で執行することができた。	

その他	
-----	--

事業の区分	1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】 地域医療構想推進事業	【総事業費】 940 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進し、急性期から回復期、在宅医療までの一連のサービスを各地域において総合的に確保する必要がある。	
	アウトカム指標：不足する医療機能（高度急性期・回復期）において 2025 年までに整備する病床数 高度急性期： 210 床（1,540 床－1,330 床※） 回復期：2,158 床（7,048 床－4,890 床※） ※H30 年度病床機能報告結果数値	
事業の内容（当初計画）	・地域医療構想の進め方について、各構想区域における地域医療構想調整会議の参加者や議長、事務局を含む関係者間の認識を共有する観点から、研修会を開催する。 ・病床機能報告データ等のデータを用い、地域の医療提供体制について分析を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催（3 回） 本県の医療機能の目安となる客観的指標の作成	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催（2 回） 本県の医療機能の目安となる客観的指標「定量的基準」の作成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 確認できなかった。（R 元年病床機能報告結果（確定値）が出ていないため。）	
	（1）事業の有効性 県内の各地域医療構想調整会議の関係者間の知識を深め、かつ認識を共有することで地域医療構想調整会議における議論の活性化を図ることができる。 （2）事業の効率性	

	地域医療構想の進め方について、各構想区域における地域医療構想調整会議の参加者や議長，事務局を含む関係者間の認識を共有することで，地域医療構想調整会議における議論の活性化を図ることができる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 在宅歯科医療連携拠点・障害者歯科診療 所当施設等施設整備事業	【総事業費】 60,188 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	鹿児島県歯科医師会	
事業の期間	令和元年 12 月 5 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療の提供を推進するにあたって、障害者を含む在宅 歯科医療の提供体制を充実させるニーズが高まっており、在 宅歯科医療連携拠点及び障害者歯科診療所としての機能を 有する口腔保健センターを整備する必要がある。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の割合の増加 (R5 年度目標値：30.0%，H29 年度現状値：17.8%)	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療の提供体制を充実させるため、鹿児島県歯科 医師会が設置する口腔保健センターの施設整備を行う。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	施設整備 1 施設	
アウトプット指標（達成 値）	施設整備 1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の割合の増加 →令和 2 年度完成のため現時点では観察できていない。 (R5 年度目標値：30.0%，H29 年度現状値：17.8%)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科医療連携拠点及び障 害者歯科診療所としての機能を有する口腔保健セン ターを整備し、障害者を含む在宅歯科医療提供体制の 充実を図ることができた。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会が設置する口腔保健センターの施設 整備を行うことにより、在宅歯科医療や障害者歯科診 療の提供を効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 医療・ケア意思決定プロセス支援事業	【総事業費】 2,077 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (事業の一部を委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の意思を尊重し, 地域の実情に応じた人生の最終段階における医療と介護を実現するため, 医療と介護の連携体制の整備及び「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」の普及を図る必要がある。 アウトカム指標: 自身の死が近い場合の医療・ケアについて話し合っている県民の割合の増加 37.2% (H28 年度調査時) → 39.5% (R4 年)	
事業の内容 (当初計画)	人生の最終段階における医療と介護の連携体制の整備及び, 「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」普及のため, 国が実施している「人生の最終段階における医療体制整備事業意思決定支援教育プログラム (E-FIELD)」指導者研修の受講者が講師となり, 医療・介護関係者等を対象とした多職種参加型の研修会や, 市町村が実施する研修, 事例検討会, 普及啓発等の支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 市町村向け研修会の開催: 1 回 (年間) 2 医療・介護関係者向け研修会の開催: 1 回 (年間) 3 市町村への講師派遣: 3 圏域 (二次保健医療圏)	
アウトプット指標 (達成値)	1 市町村向け研修会の開催: 1 回 2 医療・介護関係者向け研修会の開催: 2 回 3 市町村への講師派遣: 7 圏域 (19 市町村)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 自身の死が近い場合の医療・ケアについて話し合っている県民の割合の増加: 県民調査を実施していないため観察できなかったが, 住民向け講演会の受講者に実施したアンケートにおいて, 94.6%の住民が, 「人生会議は必要だと思う」と回答しており, 今後の推移を見守ってまいりたい。 (1) 事業の有効性	

	- 市町村向け研修会を1回開催。市町村行政関係者に「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に基づいた意思決定支援の必要性についての周知を図ることで、市町村での研修会や住民向けの講演会の実施に繋がった。 - 医療・介護関係者向け研修会を2回開催。医療・介護関係者に、上記ガイドラインに基づく意思決定支援に必要な知識や技術を普及した。 - 市町村への講師派遣を7圏域（19市町村）で実施。市町村が実施する研修会等への支援を行うことで、医療・介護関係者及び住民の理解向上に繋がった。 （２）事業の効率性 - 事業委託を通じて、厚生労働省「人生の最終段階における医療体制整備事業」指導者研修の受講者等、当分野の精通者に研修講師等を務めていただくことにより、効果的な事業実施が展開できている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7（医療分）】 小児在宅医療環境向上事業	【総事業費】 640 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の進歩に伴う未熟児等の救命により，NICU 等を退院して自宅で療養する医療的ケア児は増加傾向にある。 高齢者に対する在宅医療体制が構築されていくなか，小児に対する在宅医療は介護保険が適用されず，支援体制も十分な整備がなされていない。県内の医療資源調査においても，医療的ケア児とその家族を支援する医療機関や訪問看護ステーションが不足していたため，体制づくりを支援する必要がある。 アウトカム指標：小児の訪問看護に対応できる訪問看護ステーション数 H27： 62 箇所 → H28： 73 箇所 → H29：73 箇所 → R1： 75 箇所	
事業の内容（当初計画）	在宅での医療的ケアを必要とする小児患者やその家族における在宅医療環境の更なる向上を図るため，在宅療養に必要な情報を提供するほか，医師や看護師等を対象とした小児在宅医療研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 小児在宅医療研修会の開催（1 回）	
アウトプット指標（達成値）	1 小児在宅医療研修会の開催（1 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児の訪問看護に対応できる訪問看護ステーション数（84 箇所） （1）事業の有効性 本事業の実施により，医療関係者の人材育成や，地域での小児在宅医療連携体制の強化が行われた。 （2）事業の効率性 小児在宅医療研修会について，テレビ中継により 13 会場で中継するなど，効果的な事業運営を行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 緊急医師確保対策事業	【総事業費】 180,409 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県(地域枠医学生離島・へき地医療実習等は鹿児島大学病院に委託, 女性医師復職研修事業は研修実施医療機関に委託, 他は県)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめとした地域的な医師の偏在や小児科, 産科等の特定診療科における医師不足に加え, 臨床研修医の県外流出等により地域の拠点病院においても医師不足が顕在化するなど, 医師の確保は喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標: 医師確保に関する目標(県保健医療計画) ・現状値: H28年度医師数 4,461人 ・目標値: R5年度医師数 4,839人	
事業の内容(当初計画)	1 大学卒業後, 県内のへき地医療機関等に勤務しようとする鹿児島大学医学生に対する修学資金の貸与 2 地域枠医学生を対象とする, へき地, 国保診療所, 離島所在公立病院等における研修の実施 3 県ホームページや県広報媒体等の有効活用, 本県での就業を希望する医師へのアプローチなど, 多様な方法による積極的な医師募集活動による県外在住医師等のU・Iターンの促進 4 現在離職中の女性医師の再就業を支援するための復職に向けた研修の実施 5 県内の離島・へき地の医療機関等での勤務を希望する医師の現地視察の実施 6 鹿児島大学との連携による, 産科医が不足する県立病院をはじめとする地域の中核的な病院等への産科医派遣 7 県内の基幹型臨床研修病院間の連携強化を図り, 初期臨床研修医確保対策を推進することを目的とした「鹿児島県初期臨床研修連絡協議会」の運営費の一部負担 8 小児科, 産科(産婦人科), 麻酔科, 救急科, 総合診療科において, 初期臨床研修後, 引き続き各学会の指定(認定)病院等で専門医となることを目指して研修を受ける者に対する研修奨励金の支給	

アウトプット指標（当初の目標値）	1 修学資金貸与（R元年度貸与人数：105人） 2 医師修学資金貸与者の離島・へき地医療実習等の実施（18コース） 3 ドクターバンクかごしまを介し、県外在住医師に対するU・Iターンの促進等を行い、医師の斡旋等の実施 4 女性医師復職研修の実施（2.5人） 5 県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援（3回） 6 産科医の派遣（2医療機関） 7 初期臨床研修医採用者数の増 （H30年：103人→R1：110人 ※H29年：109人） 8 専門医養成支援（研修奨励金支給）（32人）
アウトプット指標（達成値）	1 修学資金貸与（R元年度貸与人数：107人） 2 医師修学資金貸与者の離島・へき地医療実習等の実施（16コース） 3 ドクターバンクかごしまを介し、県外在住医師に対するU・Iターンの促進等を行い、医師の斡旋等の実施 4 女性医師復職研修の実施（1人） 5 県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援（0回） 6 産科医の派遣（2医療機関） 7 初期臨床研修医採用者数の増 （R1年採用：103人→R2年採用：108人） 8 専門医養成支援（研修奨励金支給）（31人）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた：医師数4,545人（H30.12） （1）事業の有効性 本事業により、修学資金の貸与をはじめ、修学資金貸与者に対する離島・へき地医療実習等の実施、専攻医に対する奨励金の支給など、総合的な医師確保対策を行うことにより、県内医師数の増加につながった。 （医師数：4,461人（H28.12）→4,545人（H30.12）） （2）事業の効率性 学生から初期臨床研修医、専攻医まで全体的な支援を行うことにより、効率的な医師確保対策を実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9（医療分）】 産科医療体制確保支援事業	【総事業費】 17,500 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	市町村（複数市町村による協議会等含む）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等の偏在化により地域での産科医療体制の維持が困難となっているため，安定確保へ向けた支援が必要である。	
	アウトカム指標： 1 助成対象地域の分娩取扱医療機関の産科医，助産師の数の維持： H31.4 常勤産科医 112 人 常勤助産師 395 人 2 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数の維持： H31.4 8.1 人（常勤医 112 人/分娩 13,758 件）	
事業の内容（当初計画）	地域で安心して出産できる環境を整備するため，市町村等が実施する新たに産科医等を確保するために必要な事業に要する経費（産科医師等の給与・手当・赴任費用・技術研修費，他の医療機関からの産科医師等の派遣・出向に係る経費）を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 H27 年度以降，新たに確保した医師等の延べ数： H27 3 人 → R1 14 人 2 H27 年度以降，新たな医師等の確保に取り組む市町村等の延べ数：H27 1 か所 → R1 5 か所	
アウトプット指標（達成値）	1 H27 年度以降，新たに確保した医師等の延べ数： H27 3 人 → R1 9.75 人 2 H27 年度以降，新たな医師等の確保に取り組む市町村等の延べ数：H27 1 か所 → R1 5 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 1 助成対象地域の分娩取扱機関の産科医，助産師の数の維持：R1.4 常勤産科医 109 人，常勤助産師 383 人 常勤産科医 112 人（R1）→109 人（R2） 常勤助産師 395 人（R1）→383 人（R2） 2 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数	

	の維持： R2.4 8.4人（常勤産科医 109人/分娩 12,932人） 常勤医数 8.1人（R1）→8.4人（R2）
	（１）事業の有効性 常勤の産科医や助産師を確保することにより，産科医療体制の安定が図られ，患者の待ち時間短縮や常勤医の肉体的，精神的負担の軽減，安心安全な医療の提供につながった。 （２）事業の効率性 本事業の開始により，新たな産科医及び助産師の確保への各地域における取組推進の気運が高まった。 事前に申請見込み調査を行い，市町村の意向を確認した上で，必要に応じて助言を行うなど，効率的な実施が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 医師勤務環境改善等事業	【総事業費】 141,279 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曽於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため、勤務環境の改善に取り組むとともに、特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行うことが必要。 アウトカム指標： 1 手当支給施設（30 施設）の産科・産婦人科医師数：維持（R2.3 末） H31.4 常勤産科医 72 人 2 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数：維持（R2.3 末） H31.4 8.1 人（常勤産科医 112 人/分娩 13,758 件）	
事業の内容（当初計画）	医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため、勤務環境の改善に取り組むとともに、特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行う。 1 産科医等確保支援事業 分娩を取り扱う病院，診療所及び助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み，地域でお産を支える産科医等に対し分娩取扱機関が分娩手当を支給する場合に，その費用の一部を補助することにより，産科医療機関及び産科医等の確保を図る。 2 新生児医療担当医確保支援事業 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善するため，出産後 NICU に入る新生児を担当する医師に対して手当を支給する場合に，その費用の一部を補助することにより，医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 産科医等確保支援事業 ・ 手当支給者数（延べ） 8,700 人 ・ 手当支給施設数 30 施設 2 新生児医療担当医確保支援事業 ・ 手当支給者数（延べ） 200 人 ・ 手当支給施設数 1 施設	

アウトプット指標（達成値）	1 産科医等確保支援事業 ・ 手当支給者数（延べ）10,823 人 ・ 手当支給施設数 30 施設 2 新生児医療担当医確保支援事業 ・ 手当支給者数（延べ）124 人 ・ 手当支給施設数 1 施設
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 1 手当支給施設（30 施設）の産科・産婦人科医師数：維持（R2.4）R2.4 常勤医師 70 人 手当支給施設（30 施設）の産科・産婦人科医師数（R1）72 人→（R2）70 人 2 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数：維持（R2.3 末） R2.4 8.4 人（常勤産科医 109 人/分娩 12,932 人） 8.1 人（R1）→8.4 人（R2）
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、特に業務負担の多い勤務医の勤務環境の改善が図られた。 （2）事業の効率性 全ての申請書について記入例を作成し、様式のデータに可能な限り計算式を入力したものを作成した上で、対象医療機関に送信したことから、事業を活用する医療機関の書類作成等の負担軽減を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 854 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曽於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島県歯科医師会に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口対 10 万人の歯科衛生士数(平成 26 年 10 月 1 日現在)において、複数の二次医療圏で、全国平均を下回っており、歯科衛生士の人材確保は必要不可欠である。 現在離職中の歯科衛生士に対し、再教育を目的とした講習・講義等を実施することで、離職期間の知識・技術を補い、業務復帰を促進し、歯科衛生士の人材確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：歯科衛生士の復職者 30 名 (平成 30～令和 2 年度の 3 か年合計)	
事業の内容（当初計画）	現在離職中の歯科衛生士の復職を支援するため、復職に向けた講習・実習等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離職中の歯科衛生士に対する講習・講義等の受講者 10 名	
アウトプット指標（達成値）	離職中の歯科衛生士 13 名に対する講習・実習等 (H29:5 名, H30:4 名, R1:4 名) 歯科衛生士の復職者数 6 名 (H29:3 名, H30:1 名, R1:2 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30～令和 2 年度の 3 か年合計は現時点では確認できていない。	
	（１）事業の有効性 離職した歯科衛生士に対し講習・実習等を実施し、離職期間の知識・技術を補うことで、就業に結びつけることができ、経験のある歯科衛生士の人材確保が図られた。 （２）事業の効率性 県歯科医師会への委託により、関係機関（県歯科衛生士会、県歯科医師協同組合、歯科学院専門学校等）と連携して、講習・実習や就業先の斡旋を実施することができ、円滑に受講者の就業に結びつけることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 537,609 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、川薩、出水、姶良・伊佐、奄美	
事業の実施主体	学校法人、社会福祉法人、医療法人、一般社団法人等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員の就業者数は年々増加傾向にあるものの、就業地域が鹿児島市に集中するなど地域偏在が見られ、また、平成 31 年 3 月の新卒者の県内就業率は 54.9%となっている。 また、病床数に対する看護師等の数は、全国平均を下回っており、当面不足感が続くものと考えられていることから、県内の看護職員の確保と定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内就業率の増加（現状値：54.9%（H30）、目標値：60%（R5））	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図るため、学校法人等が設置する養成所の運営費等を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 対象養成所数：17 校 2 卒業者数：989 人	
アウトプット指標（達成値）	1 対象養成所数 17 校（19 課程） 2 卒業者数：687 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内就業率：55.1%（R2.3） 指標：県内就業率の増加	
	（1）事業の有効性 看護師等の養成所における教育内容の充実，向上が図られた。 （2）事業の効率性 新卒就業者の県内就業率等により，補助額の傾斜配分を行うことで，効率的に県内就業促進を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 歯科衛生士・歯科技工士養成施設整備事業	【総事業費】 153,366 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	鹿児島県歯科医師会	
事業の期間	令和元年 12 月 5 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	(1) 県内における歯科技工士及び歯科衛生士は不足及び高齢化しており、加えて歯科医療技術の高度化に対応し、将来の歯科医療提供体制を維持するためにも、質の高い医療従事者を確保する必要がある。 (2) 鹿児島歯科学院専門学校は、歯科衛生士及び歯科技工士の養成所であり、特に歯科技工士については県内唯一の養成所である（歯科衛生士の養成所は同校を含め 2 施設）。 アウトカム指標：①就業歯科衛生士の増加（基準年 H29） 【R5 年目標値：1591.0 人（常勤換算）】 ※H29 年度現状値：1534.3 人（常勤換算） ②就業歯科技工士の減少率の抑制（基準年 H29 年） 【R5 年目標値：△12.5%（対 R2）】 ※H29 年度減少率：△15.9%（対 H26）	
事業の内容（当初計画）	歯科医療技術の高度化に対応する質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を養成するため、歯科衛生士・歯科技工士の養成施設である鹿児島歯科学院専門学校の施設整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設整備 1 施設	
アウトプット指標（達成値）	施設整備 1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ① 就業歯科衛生士の増加（基準年 H29） ② 就業歯科技工士の減少率の抑制 →令和 2 年度完成のため現時点では観察できていない （1）事業の有効性 本事業の実施により、歯科医療技術の高度化に対応する質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を養成するための歯科衛生士・歯科技工士養成施設を整備することがで	

	きた。 (2) 事業の効率性 県内に数少ない歯科衛生士・歯科技工士養成施設の整備補助を行い、県内における歯科技工士及び歯科衛生士の確保に寄与することができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 1,869 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県(委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口の減少，医療ニーズの多様化，医師等の偏在等，医療機関における医療従事者の確保が困難な状況の中，質の高い医療提供体制を構築するためには，勤務環境の改善を通じ，医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが重要となっている。	
	アウトカム指標： 医師数の増（基準年（H26）4,300 人より増） 【目標値：R5 年度医師数 4,839 人】 看護職員就業者数の増（基準年（H26）31,866 人より増） 【目標値：R2 年度看護職員就業者数 32,866 人】	
事業の内容（当初計画）	医療機関等が勤務環境改善に取り組むに当たり，労務管理面・医業経営面から専門家による指導・助言を行う医療勤務環境改善支援センターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数 3 医療機関（R1）	
アウトプット指標（達成値）	観察できなかった。（R1 年度の策定状況は今後調査予定のため現時点では把握できない。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→指標：看護職員離職率 11.3%（H26（基準年））→10.7%（H30）と低下	
	（1）事業の有効性 センターの設置により，各医療機関による勤務環境改善への取組に対して，労務管理面・医業経営面から専門家による指導・助言等，個々の医療機関のニーズに応じた支援体制ができた。 （2）事業の効率性 各関係機関が連携し，労務管理面・医業経営面から専	

	門家による支援体制を構築することで，ワンストップの相談支援機能を果たし，効率的な支援が図られる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 736,827 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	社会福祉法人, 医療法人, 一般社団法人等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院及び診療所に従事する看護職員の退職理由は, 出産, 育児, 結婚が多くなっている。看護職員確保対策を推進するため, 病院内に保育所を設置し, 看護職員の離職防止に取り組む病院等を支援する必要がある。	
	アウトカム指標: 看護職員就業者数の増 (基準年 (H26) 31,866 人より増) 2020 年までに看護職員就業者数 1,000 人増	
事業の内容 (当初計画)	病院内に保育施設を有する施設に対し, 保育所の運営に要する経費 (保育士等の人件費) を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 補助対象施設数: 38 か所 2 利用看護職員数: 650 人	
アウトプット指標 (達成値)	1 補助対象施設数: 34 か所 2 利用看護職員数: 235 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 統計調査の結果が公表されていないため, 観察できなかった。 指標 衛生行政報告例 (看護職員業務従事者数)	
	(1) 事業の有効性 病院内で看護職員等のための保育施設が運営され, 夜間や休日を含む変則的なシフト勤務や急な勤務変更など多様な就労形態に対応した保育が行われることにより, 看護職員の離職防止及び再就業が促進されている。 (2) 事業の効率性 保育施設を有する医療機関を増やし, 看護職員の確保を促進するため, 郡市医師会の協力を得て, 県内の病院・診療所への当該事業の活用希望把握を行うことにより, 事業の周知を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営費補助事業	【総事業費】 87,664 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩	
事業の実施主体	鹿児島市立病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	二次医療圏単位での小児救急医療体制の確保が困難な地域において, 複数の二次医療圏を対象に小児救急医療拠点病院を整備し, 小児の重症救急患者の医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標: 小児救急医療の確保 H30 : 3,500 人→R1 : 3,500 人 (受入患者数) (※H29(実績) : 1,640 人)	
事業の内容 (当初計画)	休日・夜間の小児救急医療に対応する「小児救急医療拠点病院」として鹿児島市立病院を指定し, 鹿児島, 南薩二次医療圏を対象に, 休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保するため, 医師, 看護師等の給与費など運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象施設数 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象施設数 1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観測できた → 小児の救急医療が確保できた (令和元年度患者受入数 : 1,338 人)	
	(1) 事業の有効性 休日及び夜間において, 入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療確保が図られた。 (2) 事業の効率性 申請書類の様式を電子化し, 計算誤り等を未然に防止する工夫を行ったことにより, 事業を活用する医療機関の書類作成等の負担軽減を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 15,972 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (鹿児島県医師会, 民間業者に委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜間における小児科への患者集中の緩和を図るためには, 小児救急電話相談事業を実施することにより, 小児科医の負担の軽減に繋げる必要がある。	
	アウトカム指標: 不要不急の医療機関受診を抑制した件数 H30:7, 851 件/年 → R1:7, 500 件/年	
事業の内容 (当初計画)	地域の小児救急医療体制の強化と小児科医の負担を軽減するため, 県内全域を対象とした小児患者に関する電話相談事業を鹿児島県医師会等への業務委託により実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数 10, 000 件/年	
アウトプット指標 (達成値)	・鹿児島県医師会相談件数: 5, 816 件/年 ・民間業者相談件数: 5, 594 件/年 相談件数合計: 11, 410 件/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた → 8, 753 件	
	(1) 事業の有効性 夜間等における小児患者を持つ保護者等の不安を軽減するとともに, 小児科への患者集中による医師の負担軽減が図られた。 (2) 事業の効率性 本事業により医療機関受診の是非を適宜アドバイスすることで, 不要不急の医療機関受診の抑制が図られ, 夜間の小児科の医師の負担軽減を図ることができた。	
その他		

令和元年度鹿児島県計画に関する 事後評価（介護分）

**令和 3 年 11 月
鹿児島県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和3年7月県高齢者保健福祉計画作成委員会専門部会を開催し、令和2年度に実施した事業の目標達成状況等について関係者等に説明し、御意見を伺った。

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

(県高齢者保健福祉計画作成委員会専門部会における主な意見)

- ・コロナ禍の影響により、老人クラブの活動が縮小し、結果として老人クラブ数・会員数が減少している。活動ができるようなシステム、方法を考えていただきたい。
- ・コロナ禍の影響により、面会がなかなかできない状況の中で、訪問看護に対する需要がかなり高まったこともあり、訪問看護供給体制確保事業を活用し、展開していきたい。
- ・L I F Eを介護施設等が運用するにあたってはI C T導入が不可欠になっており、I C T導入の希望者が増えることが想定される。I C T導入支援事業による対応をお願いしたい。

2. 目標の達成状況

■鹿児島県全体（目標）

- ① 高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域のニーズに対応した介護サービスの提供体制を整備する必要がある。また、高齢化の進行による介護ニーズの高まりに伴い、令和7年度には介護職員が2,066人不足すると推計している。

このため、地域密着型サービス施設等の整備を推進するとともに、以下に掲げる介護人材等の確保に向けた取組の着実な遂行により、介護職員の継続的な確保及び定着を図ることを目標とする。

○地域密着型介護老人福祉施設の整備

1,076床（平成29年度）→1,144床（令和2年度）

○認知症高齢者グループホームの整備

5,862人（平成29年度）→6,072人（令和2年度）

○平成37年に必要となる介護人材等の確保に向けた取組

- ・若い世代をはじめとする多様な世代への介護職の魅力発信（参入促進）
- ・介護職員のキャリア別の研修実施（資質向上）
- ・介護職員の負担軽減など労働環境改善に向けた支援

□鹿児島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○地域密着型介護老人福祉施設の整備について

令和3年3月末で1,105床となっており、令和2年3月末から増減はなかった。

○認知症高齢者グループホームの整備について

令和3年3月末で5,919人となっており、令和2年3月末と比較して8人分減少している。（着工ベース）

○令和7年に必要となる介護人材等の確保に向けた取組について

- ・若い世代をはじめとする多様な世代への介護職の魅力発信（参入促進）については、入職者への初任者研修課程の受講支援や就職面談会の実施など10事業を実施した。
- ・介護職員のキャリア別の研修実施（資質向上）については、各階層に応じた技術や資格取得のための各種研修会の開催や、指導者等を養成するための講習会開催など15事業を実施した。
- ・介護職員の負担軽減など労働環境改善に向けた支援については、介護事業所

保育所の運営費や介護ロボット，ＩＣＴの導入経費を助成するなど４事業を実施した。

２）見解

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設の整備について
地域密着型介護老人福祉施設の整備については，一定程度整備が進んだものの，計画調整等に期間を要したことにより，第７期整備計画期間中の目標に到達しなかった。
- ・ 認知症高齢者グループホームの整備について
認知症高齢者グループホームの整備については，一定程度整備が進んだものの，計画調整等に期間を要したことにより，第７期整備計画期間中の目標に到達しなかった。
- ・ 介護人材等の確保に向けた取組については，介護人材の参入促進と併せて，現職の介護職員の定着を図る上で重要な，職員の資質向上の取組や労働環境の改善に向けた取組について，オンラインによる研修や，介護ロボットやＩＣＴの導入を推進するなど，適切に対応できた。

３）改善の方向性

- ・ 目標に到達しなかった地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの整備については，引き続き市町村とも連携し，整備の促進を図る。
- ・ 介護人材等の確保に向けた取組については，関係団体の要望を踏まえ事業内容の拡充等を行うほか，関係団体・事業者等と一層連携し，介護人材の確保を図る。

４）目標の継続状況

- ☒ 令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿児島地域

① 鹿児島地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

2, 386人（平成29年度）→2, 488人（令和2年度）

② 計画期間

令和元年度～令和2年度

□鹿児島地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和3年3月末で2, 443人分となっており、令和2年3月末と比較して、8人分減少している。第7期整備計画期間中の目標である102人に対し、55.9%の達成率となっている。

2）見解

・ 認知症高齢者グループホームの整備について

認知症高齢者グループホームの整備については、一定程度整備が進んだものの、計画調整等に期間を要したことにより、第7期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

3）改善の方向性

- ・ 目標に到達しなかった認知症高齢者グループホームの整備については、引き続き市町村とも連携し、整備の促進を図る。

■南薩地域

① 南薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○地域密着型介護老人福祉施設の整備

214床（平成29年度）→224床（令和2年度）

○認知症高齢者グループホームの整備

467人（平成29年度）→503人（令和2年度）

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□南薩地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

○ 地域密着型介護老人福祉施設の整備について

令和2年3月末で224床となり、第7期計画の目標を達成した。

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和3年3月末で503人となっており、第7期計画の目標を達成した。

2）見解

介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの整備について、第7期整備計画期間中の目標に到達することができた。

■川薩地域（目標と計画期間）

① 川薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○地域密着型介護老人福祉施設の整備について

118床（平成29年度）→176床（令和2年度）

○認知症高齢者グループホームの整備について

432人（平成29年度）→459人（令和2年度）

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□川薩地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

○ 地域密着型介護老人福祉施設

令和3年3月末で147床となっており、平成31年3月末から増減はなかった。第7期整備計画期間中の目標である58床に対し、50%の達成率となっている。

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和3年3月末で468人分となっており、第7期計画の目標を達成した。

2）見解

・ 地域密着型介護老人福祉施設

介護老人福祉施設の整備については、一定程度整備が進んだものの、計画調整等に期間を要したことにより、第7期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

・ 認知症高齢者グループホームの整備について

認知症高齢者グループホームの整備については、第7期計画の目標に到達することができた。

3）改善の方向性

・

目標に到達しなかった介護老人福祉施設の整備については、引き続き市町村とも連携し、整備の促進を図る。

■出水地域

① 出水地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

② 計画期間

令和２年度～令和３年度

□出水地域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

第７期介護保険事業支援計画等における地域密着型サービス等の整備計画はない。

■始良・伊佐地域

① 始良・伊佐地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

７７４人（平成２９年度）→７８３人（令和２年度）

② 計画期間

令和２年度～令和３年度

□始良・伊佐地域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和３年３月末で７５６人分となっており、令和２年３月末から１８人分減少した。

２）見解

・ 認知症高齢者グループホームの整備について

計画調整等に期間を要したことにより、第７期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

３）改善の方向性

・ 目標に到達しなかった認知症高齢者グループホームの整備については、引き

続き市町村とも連携し、整備の促進を図る。

■曾於地域

① 曾於地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

315人（平成29年度）→342人（令和2年度）

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□曾於地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和3年3月末時点で315人分となっており、令和2年3月末から増減はなかった。

2) 見解

・ 認知症高齢者グループホームの整備について

計画調整等に期間を要したことにより、第7期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

3) 改善の方向性

- ・ 目標に到達しなかった認知症高齢者グループホームの整備については、引き続き市町村とも連携し、整備の促進を図る。

■肝属地域

① 肝属地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

780人（平成29年度）→789人（令和2年度）

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□肝属地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和2年3月末で762人分となっており、令和3年3月末から18人減少した。

2）見解

・ 認知症高齢者グループホームの整備について

計画調整等に期間を要したことにより、第7期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

3）改善の方向性

・ 目標に到達しなかった認知症高齢者グループホームの整備については、引き続き市町村とも連携し、整備の促進を図る。

■熊毛地域

① 熊毛地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□熊毛地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

第7期介護保険事業支援計画等における地域密着型サービス等の整備計画はない。

■奄美地域

① 奄美地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□奄美地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

第7期介護保険事業支援計画等における地域密着型サービス等の整備計画はないが、令和2年度において、18人増加した。

（第8期計画：294人→321人 27人増）

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																								
事業名	【No. 1】 鹿児島県地域介護基盤整備事業	【総事業費】 797,928 千円																																							
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，始良・伊佐，曾於，肝属，奄美																																								
事業の実施主体	社会福祉法人等																																								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了																																								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる、地域包括ケアシステム体制の構築を図る。 アウトカム指標：特養待機者5,573名（R元.6.1時点）の解消を図る。																																								
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。																																								
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域密着型特別養護老人ホーム 1,076床 → 1,144床 ・認知症高齢者グループホーム 5,862人 → 6,072人 ※上記目標は平成30年度から令和2年度末の3か年のもの																																								
アウトプット指標（達成値）	令和元年度における実績は以下のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R元計画</th><th>R元実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型サービス施設等の整備</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>0か所</td><td>1か所</td></tr> <tr> <td> 小規模な介護老人保健施設</td><td>0か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td> 認知症高齢者グループホーム</td><td>2か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td> 小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>7か所</td><td>3か所</td></tr> <tr> <td> 看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3か所</td><td>1か所</td></tr> <tr> <td> 認知症対応型デイサービスセンター</td><td>5か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>4か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td> 介護予防拠点</td><td>1か所</td><td>1か所</td></tr> <tr> <td> 事業所内保育施設</td><td>2か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td>介護施設の開設準備経費等</td><td>12か所</td><td>19か所</td></tr> <tr> <td>既存施設のユニット化改修等</td><td>2か所</td><td>4か所</td></tr> </tbody> </table>			R元計画	R元実績	地域密着型サービス施設等の整備			地域密着型特別養護老人ホーム	0か所	1か所	小規模な介護老人保健施設	0か所	0か所	認知症高齢者グループホーム	2か所	0か所	小規模多機能型居宅介護事業所	7か所	3か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所	1か所	認知症対応型デイサービスセンター	5か所	0か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4か所	0か所	介護予防拠点	1か所	1か所	事業所内保育施設	2か所	0か所	介護施設の開設準備経費等	12か所	19か所	既存施設のユニット化改修等	2か所	4か所
	R元計画	R元実績																																							
地域密着型サービス施設等の整備																																									
地域密着型特別養護老人ホーム	0か所	1か所																																							
小規模な介護老人保健施設	0か所	0か所																																							
認知症高齢者グループホーム	2か所	0か所																																							
小規模多機能型居宅介護事業所	7か所	3か所																																							
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所	1か所																																							
認知症対応型デイサービスセンター	5か所	0か所																																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4か所	0か所																																							
介護予防拠点	1か所	1か所																																							
事業所内保育施設	2か所	0か所																																							
介護施設の開設準備経費等	12か所	19か所																																							
既存施設のユニット化改修等	2か所	4か所																																							

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 特養待機者 ５，２０９名（Ｒ２．４．１時点）の解消 →３０年度事業実施を行ったことにより待機者の減少につながったものと考えられる。 （１）事業の有効性 特別養護老人ホーム，認知症高齢者グループホームなどの施設整備を行うことで，入所を希望している待機者の解消につながり，また，小規模多機能型居宅介護事業所，介護予防拠点の整備を行うことで，在宅系サービスの充実や，地域包括ケアシステムの基盤のより一層の構築につなげることができた。 （２）事業の効率性 ソフト整備（施設開設準備経費等支援事業）については，開設前６か月の間に購入した備品等を補助対象としており，その期間内であれば，交付決定以前に購入した物品等も対象とできることから効率的な開設準備につなげることができる。 また，ハード整備（地域密着型サービス等施設整備事業及び既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業）については，事業着工を急ぐ場合は，事前着手届け出を出すことで，補助金交付決定前に事業に着手することができる体制をとっており，効率的に事業を行うことができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】 鹿児島県介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 2,064 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では，2025 年において約 2,100 人の介護人材不足が見込まれていることから，介護人材の量，質の安定的な確保を図ることは喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標：関係機関・団体と情報共有を図るとともに，検討会における意見を反映した事業計画を策定・実施する。	
事業の内容（当初計画）	介護に対する理解促進，イメージアップ，労働環境，処遇改善等に関する取組について検討するとともに，関係機関・団体と連携した取組を展開する。 ①介護人材確保対策検討会（外国人受入作業検討部会・地域部会）の開催 ②若手介護職員の意見交換会の開催と魅力発信の取組の展開	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護人材確保対策検討会の年 2 回開催	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度：検討会を 1 回開催した。 平成 28 年度：検討会を 2 回開催した。 平成 29 年度：検討会を 2 回開催した。 平成 30 年度：検討会を 2 回開催した。 令和元年度：検討会を 2 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 計画策定に，検討会での意見を反映させた。	
	（1）事業の有効性 関係機関・団体等から介護人材の確保についての現状や，今後の介護人材確保に必要な対策等について検討を行った。 （2）事業の効率性 介護事業所団体だけでなく，教育庁や教育機関，労働部局等を構成員としたことで課題の共有化，効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】 介護実習・普及センター運営事業	【総事業費】 18,222 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会に委託）	
事業の内容（当初計画）	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民への介護知識、介護技術の普及を図るとともに、介護従事者の資質向上を支援する。 アウトカム指標：介護に関する情報収集・提供、介護知識・技術の普及のための各種介護講座・研修の開催及び福祉用具普及のための展示・紹介する。	
事業の内容（当初計画）	高齢者介護の講座等を通じて、県民への介護知識、介護技術の普及を図るとともに福祉用具機器の展示を行う。また、介護職員等を対象としたスキルアップの研修等を実施して介護従事者の資質向上を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	一般県民を対象とした各種テーマによる介護講座や体験教室を県内各地で開催するとともに、介護職員等を対象とした各種研修の開催、福祉用具・モデルハウスの常設展示や相談、情報提供等を行う。また、介護専門職を対象とした各種研修を行う。 一般講座 10 回開催 専門職向講座 24 回開催	
アウトプット指標（達成値）	一般県民を対象とした各種テーマによる介護講座や県内各地における体験教室、介護職員等を対象とした各種研修を計画どおり実施し、福祉用具・モデルハウスの常設展示や相談、情報提供等を行った。 ○各種研修会の開催 一般講座 10 回 専門職向講座 24 回開催 上記計画的な実施のほか「福祉体験教室」を、ニーズに応じて随時開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた →多くの対象者に技術の普及等が図れた。 平成 30 年度／研修会受講者：延 3,591 人，相談件数：4,982 件 （1）事業の有効性 本事業の実施により、離島を含む県内各地において子供から大人まで幅広い年齢層を対象として、介護知識・技術の普及を図ることができ、また、多くの介護職員の資質向上に寄与した。 （2）事業の効率性	

	県が設置する介護実習・普及センター（県社会福祉協議会に委託実施）を活用して事業を実施することで、効率的かつ関係団体との連携を図りながら事業を進めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】 介護の仕事理解促進事業	【総事業費】 15,108 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）、 鹿児島県介護福祉士養成施設協会、鹿児島県介護福祉士会、鹿児島県社協老人福祉施設協議会、鹿児島県老人保健施設協会、鹿児島県障害者支援施設協議会、鹿児島県知的障害者福祉協会、大隅地区介護事業所連絡協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職のマイナスイメージを払拭し、介護そのものの魅力や個人の人生において自己実現を図っていく手段としての職業という側面からの魅力を、若い世代をはじめ多様な人材層に伝える。	
	アウトカム指標：介護人材のすそ野の拡大	
事業の内容（当初計画）	1 介護の日イベント開催 2 小・中学校、高校訪問等による介護の情報提供及び介護職の魅力伝達 3 現役世代を対象とした介護の基礎講座 4 その他関係団体等の介護の理解促進を図る自主的で創意工夫ある取組	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職魅力伝達による介護職のイメージアップ 福祉体験教室の開催 31 校／年	
アウトプット指標（達成値）	福祉体験教室 31 校／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 本事業の実施により、多様な人材層に介護の魅力を情報発信が図られた。 令和元年度／介護の費イベント約 250 人参加	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、離島を含む県内各地において子供から大人まで多様な年齢層に、介護そのものの魅力を伝え、介護従事者のすそ野の拡大を図ることができた。 （２）事業の効率性 事業の多くを県社会福祉協議会に委託実施することで、介護に関	

	わる関係団体や施設等との連携が図られ、効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】 介護職員人材確保対策事業	【総事業費】 2,499 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	介護サービス実施法人	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い，県内においても介護職員を確保していくことが重要であり，介護現場への就業希望者に対して，働きながら介護資格を取得するための支援を行うことで，介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の確保・育成	
事業の内容（当初計画）	介護職への就業促進及び初任者研修の受講支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新規雇用 47 人	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度：新規雇用 7 人 （受託事業者 18 団体のうち，7 団体 7 人の雇用実績） 平成 28 年度：新規雇用 18 人 （受託事業者 27 団体のうち，18 団体 18 人の雇用実績） 平成 29 年度：新規雇用 21 人 （受託事業者 34 団体のうち，18 団体 21 人の雇用実績） 平成 30 年度：新規雇用 14 人 （事業者 12 団体で，14 人の雇用実績） 令和元年度：新規雇用 7 人 （事業者 6 団体で 7 人の雇用実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 新規雇用者 7 人のうち，7 人が R 2 年度以降も継続雇用となっている。〔新規雇用の定着率（100%）〕	
	（1）事業の有効性 介護現場への入職希望者に対する就業支援を通じて，介護サービスを担う人材の確保及び地域における介護サービスの質の向上に寄与した。 （2）事業の効率性 特になし	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】 介護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費】 1,652 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	介護サービス実施法人及び（公財）介護労働安定センター鹿児島支部	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え，将来を見据えた介護人材を安定的に確保する必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の確保・育成	
事業の内容（当初計画）	① 介護職員初任者研修課程を受講するための介護知識・技術習得の機会を支援し，介護サービスの質の向上を図る。 ② 職場における介護職員の実践的なスキルの評価及びスキルアップの支援を行うための講習の受講を促進する。 ③ 研修機会の少ない離島地域において，介護職員の資質向上に繋がる研修や受講ニーズの高い研修を開催し，介護職員の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 介護職員初任者研修課程 70 人 ② アセッサー講習受講者 100 人 ③ 離島における介護職員研修受講者 60 人	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度 ① 22 人 ② 29 人，③ 167 人 延べ 218 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 初任者研修受講者の定着率（100%）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により，浅い無資格者の介護技術・専門知識向上が図られたほか，介護職場における実践的なスキルアップに繋がった。 （2）事業の効率性 離島地域を含め，介護人材の確保・育成が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 元気高齢者等介護職場インターンシップ事業	【総事業費】 7,889 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の増加に伴う、介護ニーズの高まりから将来、介護職員が不足する（2025 年度に本県で約 2,000 人の予測）。 また、介護分野では高い離職率のため、常態的に求人募集が行われ、人手不足が生じている事業所もあり、介護職員への負担が高まっている。	
	アウトカム指標： 新たな介護職員の確保、介護現場への負担軽減	
事業の内容（当初計画）	介護施設での職場体験	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護施設での職場体験 ・体験者 100 人 ・受入施設 100 施設	
アウトプット指標（達成値）	介護施設での職場体験 ・体験者 85 人（うち就職者数 21 人） ・受入施設 93 施設（うち体験者の受け入れがあった施設 46 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 21 人の人材確保ができた。	
	（1）事業の有効性 介護施設での職場体験をとおして、介護施設と体験者間の仕事内容に関するミスマッチを防ぎ、個々の体験者にふさわしい施設を開拓することで、新たな人材確保に繋がった。 （2）事業の効率性 体験の 1 日目に導入として、介護施設の説明や介護保険制度、認知症の座学、介護の実技等を実施することにより、介護施設に対する体験者の就労意識向上を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 福祉・介護人材確保事業	【総事業費】 25,027 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が進み、本県においても介護人材確保が困難であるため（R 元年度本県介護関係求人倍率 2.92 倍）、福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、人材確保を図る。	
	アウトカム指標： 個々の求職者と求人事業者とのマッチングや就職面談会を行うことにより、人材確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	キャリア支援専門員の配置 ・ マッチング活動 ・ 就職者のフォローアップ活動、ハローワークとの連携 ・ ミニ就職面談会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	マッチング活動 60 人採用（=キャリア支援専門員 4 人×15 人） ミニ就職面談会 2 回×5 人=10 人採用 計 70 人採用	
アウトプット指標（達成値）	マッチング活動 46 人採用（キャリア支援専門員 4 人） ミニ就職面談会 2 回で 3 人採用 計 49 人採用	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 49 人の人材確保ができた。	
	（１）事業の有効性 県内を担当割し、4 人のキャリア支援専門員のうち 2 人は、鹿屋市と奄美市に常駐している。事業所を直接巡回しているため、事業所の信頼と情報を得ることができ、個々の求職者にふさわしい職場を開拓することができた。 （２）事業の効率性 鹿屋市と奄美市にキャリア支援専門員を配置することで、各地域のハローワーク等との連携も図り地域に密着して人材確保することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】 福祉人材センター運営事業	【総事業費】 19,273 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が進む、本県においても介護人材確保が困難である（R 元年度本県介護関係求人倍率 2.92 倍）。 アウトカム指標： 福祉人材無料職業紹介事業の相談窓口の充実で求職者の登録を促し、就職面談会等の開催することにより人材確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	・福祉人材無料職業紹介事業の実施 - 相談窓口体制の充実を図り、求人・求職者の登録・斡旋を図る。 ・福祉の職場就職面談会の実施 ・福祉現場への就職（復職を含む）への支援講座や福祉人材確保支援セミナーの実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉人材無料職業紹介事業による採用 15人 就職面談会 2 回実施による採用 30人 計 45 人採用	
アウトプット指標(達成値)	福祉人材無料職業紹介事業による採用 13人 就職面談会 2 回実施による採用 28人 計 41 人採用	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 41 人採用できた。 (1) 事業の有効性 就職面談会を 2 回開催することが、事業者にとっていい求人確保の機会となっている。 (2) 事業の効率性 基金を活用した福祉・介護人材確保事業で雇用しているキャリア支援専門員と連携を取り、就職後も採用者のフォローアップを図り、離職防止の効果を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 介護の入門的研修事業	【総事業費】 5,098 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が進み、本県においても介護人材確保が困難である（R 元年度本県介護関係求人倍率 2.92 倍）	
	アウトカム指標：「介護に関する入門的研修」を行うことにより、介護分野への新規参入を促進する。	
事業の内容（当初計画）	・受講料無料の「介護に関する入門的研修」を県内 7 カ所で実施 ・就労希望者には、福祉人材研修センターのキャリア支援専門員のサポートのもと、雇用契約を締結	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度 30 人（受講者の 1/5）人材確保を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	今年度 3 人（受講者の 1/51）人材確保	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 多数の参加者に介護の知識を深めてもらえたが、直後の就職には十分つながらなかった。	
	（1）事業の有効性 本事業の研修をとおして、介護の知識を深めるきっかけに繋がった。また若い世代にも祖父母等に対する介護の方法を深める良いきっかけになった。 （2）事業の効率性 入門的研修を実施することで介護分野への就労を希望する方とのマッチングの場となり、就職に繋がる支援を実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10（介護分）】 外国人留学生介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	【総事業費】 1,535 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県内の介護福祉士養成施設（学校法人等）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が進み，本県においても介護人材確保が困難であるため（H30 年度本県介護関係求人倍率 2.92 倍）。 アウトカム指標： 介護福祉士を目指す留学生に対し日本語等学習支援を実施することで，円滑に介護福祉士国家資格に合格し外国人介護人材の確保・定着を図る。	
事業の内容（当初計画）	養成校が実施する日本語学習等の支援に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	5 施設×2 人＝10 人へ学習支援を実施	
アウトプット指標（達成値）	2 施設 9 人の留学生を対象に，日本語学習授業や介護福祉士国家試験対策講座等を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 対象者 9 人のうち 2 人は，卒業年度の介護福祉士国家試験に合格し県内介護施設に就職するなど，介護人材確保に寄与している。また，対象者の日本語能力の向上とともに，専門用語や試験対策等も学習することができ，養成施設にとってニーズの高い事業となっている。	
	（1）事業の有効性 日本語と介護の専門用語の学習を通じて，日本語能力の向上（日本語能力試験 N3 合格，N1 相当の日本語能力の習得等）につながっており，授業を受ける意欲の向上，介護福祉士国家試験合格等につながっている。 （2）事業の効率性 介護に関する資格を有する教員による専門用語等の学習指導を行うことで日本語能力を向上させ，介護福祉士の国家資格取得に向けた学習意欲を促すことで効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 1 (介護分)】 介護支援専門員現任研修事業	【総事業費】 5,828 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県(鹿児島県介護支援専門員協議会へ委託)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進していく中で、要介護者等にふさわしい適切なサービス、保健・医療サービス、インフォーマルサービス等を総合的に提供することが求められる。 そのため、より一層の介護支援専門員の資質やケアマネジメントの質の向上を図る。	
	アウトカム指標：地域の核となる指導者を120名以上養成する。	
事業の内容(当初計画)	各介護支援専門員研修の講師や地域の核となる指導者を養成するとともに、介護支援専門員現任研修のあり方等を検討する委員会を開催する。 1 指導者養成研修 2 研修向上委員会の開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	1 年間5回以上の指導者養成研修を実施。 2 年間4回以上の研修向上委員会を実施。	
アウトプット指標(達成値)	① 指導者養成研修の実施：4回(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5回目研修は中止) ② 研修向上委員会の実施：4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 各市町村及び介護支援専門員協議会から合計154名の指導者の推薦を受け、指導者として決定した。指導者研修を年間4回実施したことで、122名の指導者を養成することができた	
	(1) 事業の有効性 指導者養成研修の実施により、指導者としての必要な知識やスキルの向上に繋がったとともに、法定研修での受講生への指導ポイント等についても情報共有を図ることができた。また、研修向上委員会では、介護支援専門員の資質向上のための指導・支援体制について協議し、整理することができた。 (2) 事業の効率性 各地域の指導者が一堂に会し情報共有・情報交換を行うことで、	

	指導内容の平準化が図られたとともに、地域での介護支援専門員のネットワーク構築の推進に繋がった。また、研修向上委員会での協議内容を指導者研修や法定研修に反映することで、介護支援専門員の資質向上に繋がったと考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 1,826 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社協老人福祉施設協議会へ一部委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等の医療的ケアを必要とする要介護高齢者等が増えているが、医療的ケアのできる人材が不足している。 アウトカム指標：介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修の講師及び指導者を 100 人養成する。	
事業の内容（当初計画）	介護職員等がたんの吸引等を実施するために受講することが必要な研修（基本研修・実地研修）の講師及びその指導者の養成を図る。 対象者：医師，保健師，助産師及び看護師（保健師，助産師及び看護師については，臨床等での実務経験を 3 年以上有する者）	
アウトプット指標（当初の目標値）	年 2 回の指導者講習の実施	
アウトプット指標（達成値）	県内で 2 回指導者講習を実施し，81 人の指導者を養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：養成者育成率（99%） 観測できた → 研修事業を県内で 2 回実施し，特養や老健施設などにおける看護師等計 81 人の指導者を養成した。 （1）事業の有効性 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修の講師・指導者の養成が図られた。 （2）事業の効率性 介護職員等がたんの吸引等を実施するために，事業所ごとに受講することが必要な研修（実地研修）における指導者を養成し，介護職員等がたんの吸引等を行う研修機会の確保を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13（介護分）】 介護職員等医療ケア研修事業	【総事業費】 2,482 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（日本ALS協会鹿児島県支部へ委託）	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内各地域の居宅等でたんの吸引等の医療的ケアを必要とする障害者等が増えているが、医療的ケアを行うことができる人材が不足している。	
	アウトカム指標：県内各地域の居宅等でたんの吸引・経管栄養等の医療的ケアを必要とする障害者等に対する医療的ケア提供体制の確保	
事業の内容（当初計画）	特定の者に喀痰吸引等を行う必要のある介護職員等に対し、喀痰吸引等第三号研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員等の養成（基本研修：120人、実地研修：209人）	
アウトプット指標（達成値）	介護職員等の養成（基本研修：123人、実地研修：125人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 県内各地域の居宅等でたんの吸引・経管栄養等の医療的ケアを必要とする障害者等に対する医療的ケア提供体制が確保された。	
	（1）事業の有効性 県内各地域の居宅等でたんの吸引等の医療的ケアを必要とする障害者等に対して、医療的ケアを行うことができる介護職員等の確保が図られた。 （2）事業の効率性 医療的ケアの指導ができる県内各地域の看護師とのネットワークを持っている日本ALS協会鹿児島県支部への委託により、県下各地域での実地研修を円滑、効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】 介護職員チームリーダー養成研修支援事業	【総事業費】 3,181 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職の離職率が高いことから（H30年度本県の介護職離職率14.4%）、新規採用介護職員等の離職防止を図り、人材確保に繋げる。 アウトカム指標：介護人材離職防止のための研修を行うことにより離職率の低減を図る。	
事業の内容（当初計画）	中堅介護職員に対する研修をととして、中堅職員の指導力を向上することにより新規採用介護職員等の離職防止と質の高い介護サービスの提供を促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅職員を対象にしたスキルアップ研修 15会場×2回×20人＝600人	
アウトプット指標（達成値）	中堅職員を対象にしたスキルアップ研修 （23会場，38回）1,121人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 受講者は当初の目標を上回っており，中堅職員のスキルアップに効果が認められ，事業者にとってニーズの高い研修支援事業である。	
	（1）事業の有効性 若手介護職員等の指導的立場にある中堅職員に対して新人職員への指導方法等のスキルアップ研修を実施することにより，新規採用介護職員等の離職防止と質の高い介護サービスの提供が促される。 （2）事業の効率性 令和元年度は，延べ38回開催し，151事業所で1,121人が受講した。各開催地の要望に応じたプログラムを準備することで，参加者の確保を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15（介護分）】 訪問看護供給体制推進事業	【総事業費】 2,423 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県地域医療構想案において、2025年の病院の必要病床数が示され、全圏域で今後増加が見込まれる在宅医療需要に対応する体制づくりが重要である。 このような中、今後、在宅療養における訪問看護需要の増加に伴い訪問看護師の需要及び役割が増えることが明白であるため、訪問看護ステーションにおける訪問看護師の人材確保及び育成等を行う必要がある。 アウトカム指標：介護保険の指定を受けた訪問看護ステーション利用実人員を増加させる。 (H27: 11.1人 → R2: 11.7人)	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の担い手となる訪問看護事業所の基盤強化を図るため、訪問看護師等を対象とした研修の実施及び病院の看護師との人材交流を支援する。 (1) 訪問看護人材確保対策検討事業 在宅療養を促進する上で訪問看護ステーション等が抱えている課題等についての分析結果により、人材確保、人材育成等に資する事業を検討する。 (2) 訪問看護事業者によるサービス提供体制強化事業 医療依存度の高い様々な疾患を持つ患者が安心して自宅療養を受けるために、訪問看護ステーション等の看護師等を対象として、在宅療養に係る看護スキルの向上を目的とした研修を実施する。 (3) 医療・介護事業者ターミナルケア促進事業 看護師及び介護職等を対象とした在宅等看取り体制を構築するための研修を実施する。 (4) 訪問看護理解・連携促進事業 地域の中核病院や後方支援病院等の機能強化型・急性期病院等の看護職員を、訪問看護ステーションへ一定期間派遣し訪問看護業務等に従事することにより、在宅医療における訪問看護業務や連携のあり方等に対する理解を深める。	

アウトプット指標（当初の目標値）	(1) 検討会 3 回／年 (2) 研修会開催：1 回／年 (3) 研修会開催：1 回／年 (4) モデル病院：2 病院／年
アウトプット指標（達成値）	(1) ①令和元年 7 月 3 1 日 第 1 回訪問看護人材確保対策検討委員会 ②令和 2 年 1 月 2 3 日 第 2 回訪問看護人材確保対策検討委員会 ③令和 2 年 3 月 1 6 日 第 3 回訪問看護人材確保対策検討委員会 (2) 訪問看護研修～疾病や障がいのある小児の看護～の開催 （2 8 名参加） (3) エンド・オブ・ライフ・ケア研修会開催（7 8 名参加） (4) モデル病院：鹿児島厚生連病院，鹿児島大学病院
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →平成 3 0 年の訪問看護ステーション利用実人員数が公表前のため，現時点での事業成果は確認できないが，多数の看護師等が研修会に参加しており，看護師等の資質向上に繋がった。 （1）事業の有効性 検討委員会の開催により，訪問看護事業者の基盤強化を図るために，訪問看護師等の定着支援策の検討を行うとともに，看護師への研修会等を通じて人材育成及び在宅等での看護・介護連携による看取りの促進に繋がった。 （2）事業の効率性 訪問看護理解・連携促進事業を通じて，看看連携が促進され，病院から在宅への移行に伴う調整等も円滑に進められたとともに，一時的に訪問看護ステーションの増員が図られ，ステーションの看護師のスキルアップ等に資する研修を受けることが可能となり，人材育成にも繋がったと考えられる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16】 訪問看護師養成講習会事業	【総事業費】 1,217 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県看護協会へ委託）	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療依存度の高い在宅療養者の増加が見込まれており、地域の特性に応じた在宅療養環境を整えていく必要がある。	
	アウトカム指標：訪問看護利用者数の増加：基準年（H28） 5,659 人	
事業の内容（当初計画）	訪問介護に携わる看護師等に対して、訪問看護事業の実施に必要な知識と技術を修得させる講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成講習会参加人数 80 人	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度においては、講習会（3 コース、27 日間）を実施し、65 人が受講した。 訪問看護基礎研修（2 日、13 時間）は、29 人が受講し、訪問看護を目指す看護職を養成した。 訪問看護師養成研修（23 日、142 時間）は、31 人が受講し、訪問看護に必要な専門的知識・技術を修得し、より質の高い看護を提供できる訪問看護師を養成した。 訪問看護ステーション新任管理者研修（2 日、13 時間）は、5 人が受講し、質の高い看護ケアの提供と安定した運営・経営ができる管理者を養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 統計調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。	
	（1）事業の有効性 訪問看護師養成講習会を実施し、質の高い訪問看護師の養成を推進することで、医療依存度の高い在宅療養者を支える在宅療養環境の整備が図られた。 （2）事業の効率性 階層に応じた講習会の実施により、それぞれ必要な知識と技術の	

	修得に繋がり，効果的な研修を実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 介護職員実務者研修受講促進事業	【総事業費】 2,020 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	介護保険事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では，2025 年において約 2,100 人の介護人材不足が見込まれていることから，介護人材の量，質の安定的な確保を図ることは喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標：介護人材の確保・育成	
事業の内容（当初計画）	介護職員が介護福祉士実務者研修を受講する期間中に当該従業者に係る代替職員を確保した場合に，その費用に対し助成を行うとともに，事業者が負担した研修費用に対して助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士実務者研修受講者数 160 人	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度：代替職員の確保 0 人 介護福祉士実務者研修受講者 46 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 介護福祉士実務者研修受講者数の目標値は達成できなかったが，専門性を目指す介護職員の確保・育成ができたため。	
	（１）事業の有効性 介護職員が介護福祉士実務者研修を受講する期間中に当該従業者に係る代替職員を確保することにより，研修を受講しやすい環境整備ができた。 （２）事業の効率性 実務者研修の修了により，さらなる専門性の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】 離職介護職員の登録促進事業	【総事業費】 2,100 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職の離職率が高い（H30年度本県の介護職離職率14.4%）。	
	アウトカム指標：離職介護職員の登録制度を構築し、介護職への再就業を促進する。	
事業の内容（当初計画）	・届出について相談及び周知広報の実施 ・届出システムの管理及び他制度との連携	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度300人登録を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	今年度154人登録を達成	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 離職介護職員に対する制度の周知が十分進まなかった。	
	（1）事業の有効性 介護福祉士等の離職者情報を把握し、求職者となる前の段階から情報提供等支援を行うことができる。 （2）事業の効率性 介護福祉士養成校や実務者養成校の最後の授業において、県社協職員が本届出制度の説明を行うことにより、登録者確保を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 認知症サポート医フォローアップ等研修	【総事業費】 928 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曽於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県医師会等へ委託）	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期診断・早期対応を図るため、全市町村に設置されている認知症初期集中支援チームが効果的に機能するため、同チーム員医師である認知症サポート医等の活用やかかりつけ医の認知症の対応力向上が求められている。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム員医師として協力する認知症サポート医の増加、もの忘れの相談ができる医師の増加	
事業の内容（当初計画）	認知症サポート医に対し、認知症初期集中支援推進事業においてチーム員医師として取り組んでいるサポート医に活動報告をしていただくことで、初期集中支援推進事業におけるサポート医の連携強化を図るため研修を行う。また、かかりつけ医に対し、適切な認知症診療や認知症の人本人とその家族を支える知識を習得するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	鹿児島県医師会等への委託による研修会を各1回開催し、認知症サポート医フォローアップ研修者数を90人、かかりつけ医認知症対応力向上研修者数を90人とする。	
アウトプット指標（達成値）	認知症サポート医フォローアップ研修修了者数158人（鹿児島県医師会への委託による研修会を1回開催。） かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数105人（あいらの森ホスピタルへの委託による研修会を1回開催。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 合計263人が研修を修了した。認知症サポート医としての資質向上及びかかりつけ医に対し、認知症に関する知識の習得を図ることができた。 （１）事業の有効性 地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図れたとともに、認知症サポート医の連携強化及びかかりつけ医への知識習得を図ることができた。 （２）事業の効率性 県内の認知症サポート医やかかりつけ医を対象に一括して研修を実施することにより、効率的な研修が実施できた。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20（介護分）】 認知症対応型サービス事業管理者等養成事業	【総事業費】 234 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（認知症介護研究・研修東京センターへ一部委託）	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者介護の実務の指導的立場にある者に対し, 認知症介護の専門的知識や技術等を修得させることにより県の認知症介護指導者を養成する。	
	アウトカム指標: 介護従事者の専門的な知識や技術の向上	
事業の内容 (当初計画)	・認知症対応型サービス事業管理者等養成研修 ・認知症介護指導者フォローアップ研修の受講にかかる参加費・旅費の県推薦者への費用負担	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・認知症対応型サービス事業管理者等養成研修 (80人受講) ・認知症介護指導者フォローアップ研修 (県推薦1人)	
アウトプット指標 (達成値)	前年度に引き続き県社会福祉協議会を指定し, 管理者研修・開設者研修・計画作成担当者研修を計4回実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた → 管理者研修を94人, 開設者研修を18人, 計画作成担当者研修を37人受講したことにより, 介護従事者の専門的な知識が向上した。	
	(1) 事業の有効性 認知症介護の専門的知識や技術や, 事業者等における認知症ケアの質の向上及び地域連携体制構築の推進等に必要な能力を修得することで, 認知症の人に対する介護サービスの充実を図ることができた。 (2) 事業の効率性 介護従事者等が, 最新の専門的な認知症介護技術等を修得することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21（介護分）】 認知症施策市町村支援事業	【総事業費】 551 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年4月までに全市町村に配置されている認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チーム員及び地域における医療・介護等の支援等の連携を図る認知症地域支援推進員の効果的な活動が求められている。 アウトカム指標：全市町村に設置された認知症初期集中支援チーム及び全市町村に配置された認知症地域支援推進員の資質向上を目指す。	
事業の内容（当初計画）	市町村が設置している認知症初期集中支援チームのチーム員を対象とした研修及び市町村に配置されている認知症地域支援推進員に対して研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修 年1回 認知症地域支援推進員研修 年1回	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修 年1回 認知症地域支援推進員研修 年1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 認知症初期集中支援チーム員研修を107人が受講した。 認知症地域支援推進員研修を71人が受講した。	
	（1）事業の有効性 県による研修を開催したことで、地域課題の共有を図り、認知症初期集中支援チーム員及び地認知症地域支援推進員の資質を向上することができた。 （2）事業の効率性 県内のチーム員及び推進員を対象に研修することにより、他市町村との効率的なネットワーク構築が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (介護分)】 専門職認知症対応力向上研修	【総事業費】 4,783 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（県看護協会，県歯科医師会，県薬剤師会へ一部委託）	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加により，身近なかかりつけ医のもとに通院する高齢者からも認知症を発症するケースの増加等が予想されることから，医療機関内等での認知症ケアの適切な対応とともに，歯科医師や薬剤師の認知症の対応力向上が求められている。 アウトカム指標：認知症を理解し，早期に気付くことができる歯科医師や薬剤師等，個々の症状に応じた適切な対応ができる看護職員等の育成。	
事業の内容（当初計画）	高齢者と接する機会が多い医療従事者や看護職員，歯科医師や薬剤師に対し，認知症とケアの基本的な知識やかかりつけ医との連携，入院時等における個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力向上を図るため研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の開催 2回 看護職員認知症対応力向上研修の開催 3回 歯科医師認知症対応力向上研修の開催 3回 薬剤師認知症対応力向上研修の開催 4回	
アウトプット指標（達成値）	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 2回 看護職員認知症対応力向上研修 2回 （※新型コロナの影響により1回中止） 歯科医師認知症対応力向上研修 3回 薬剤師認知症対応力向上研修 4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 医療従事者272人，看護職員324人，歯科医師104人，薬剤師276人 （1）事業の有効性 認知症の基本的な知識から認知症の人への対応方法等を学ぶことにより，認知症対応力の資質向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 病院勤務の医療従事者だけでなく，歯科医師や薬剤師が認知症について正しく理解し，対応力が向上することにより認知症の早期発見・早期診断につなげることができる。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23（介護分）】 生活支援コーディネーター養成事業	【総事業費】 3,582 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ一部委託）	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での日常生活に支援が必要な高齢者等の増加が見込まれる中、市町村は地域支援事業における「介護予防・生活支援サービス」の充実及び体制づくりを推進するため、「生活支援コーディネーター」の人材育成及び資質向上を図る必要性がある。	
	アウトカム指標：第2層圏域への生活支援コーディネーターの配置	
事業の内容（当初計画）	1 生活支援コーディネーター養成研修の実施 2 県生活支援体制推進コーディネーターの設置 ※県生活支援体制推進コーディネーター業務内容 - 生活支援コーディネーターの養成研修に関する業務 - 生活支援コーディネーターへの指導・助言、相談対応、ネットワーク化 - 市町村が実施する生活支援の担い手となるボランティア等の育成に係る支援 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーター養成研修（基礎、実践）年2回 県生活支援体制推進コーディネーターの配置 1人	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター養成基礎研修1回（1日間）、実践研修1回（2日間）実施したほか、県生活支援体制推進コーディネーターを1人配置し、市町村への訪問支援等を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 第2層の生活支援コーディネーター配置市町村数が増加した。	
	（1）事業の有効性 全市町村に配置された生活支援コーディネーターに対する養成研修の実施や県生活支援体制推進コーディネーターの配置により、市町村における生活支援・介護予防サービス提供の体制づくりを支援することができた。 （2）事業の効率性	

	研修の実施や県生活支援体制推進コーディネーターによる市町村支援により、各市町村における生活支援サービスの体制整備を促進した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24（介護分）】 保険者機能強化支援事業	【総事業費】 1,753 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、市町村は保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けた取組を行うことが求められている。この保険者機能強化に向けた取組として、市町村の状況に応じた支援を行う。	
	アウトカム指標：自立支援・重度化防止に資する地域ケア個別会議を県内全市町村において実施する。	
事業の内容（当初計画）	市町村が効果的に地域ケア個別会議を実施できるよう全体研修会や、圏域内意見交換・研修会等の開催など、保険者機能強化に向けた必要な支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・全体研修会 4回 ・圏域内意見交換・研修会 8回	
アウトプット指標（達成値）	・全体研修会 3回 ・圏域内意見交換会・研修会 12回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → テーマ別全体研修や圏域内での意見交換会を実施したほか、H30年度モデル市町と各圏域内における横展開についての検討を実施したことにより、「自立支援・重度化防止に資する地域ケア個別会議」の実施市町村数が前年度の29市町村から41市町村に増加した。	
	（1）事業の有効性 テーマ別全体研修や圏域内での意見交換等を実施したほか、地域ケア会議が効果的に実施できるよう、H30年度モデル市町と各圏域における横展開についての検討を実施したことにより、県全体での普及展開が図られた。 （2）事業の効率性 当事業では、市町村が地域ケア会議を効果的に運用し、保険者機能を発揮できるよう支援している。	

	市町村が保険者機能を発揮し、自立支援。重度化防止に取り組むことにより、地域包括ケアシステムの強化・推進にも繋がったと考えられる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業													
事業名	【No. 25】 多職種連携による口腔ケア体制整備事業	【総事業費】 834 千円												
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美													
事業の実施主体	医療機関													
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等については、入院中に十分な口腔ケアが実施できていても、退院後自宅又は施設等において、引き続き適切な口腔ケアができなかったため、誤嚥性肺炎等により再入院するケースがある。 アウトカム指標：退院時に病院から口腔ケアの管理に関する情報を介護関係者に繋いだ件数の増加													
事業の内容（当初計画）	・地域の多職種による事例検討会等 ・歯科衛生士による院内の患者に対する口腔ケアの実施及びスタッフ指導 ・地域の医療・介護等多職種に対しての研修会													
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種による口腔ケアの検討会年2回，研修会の開催年2回													
アウトプット指標（達成値）	県内3医療機関において実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機関</th><th>検討会</th><th>研修会</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機関1</td><td>6回</td><td>3回</td></tr> <tr> <td>医療機関2</td><td>4回</td><td>1回</td></tr> <tr> <td>医療機関3</td><td>11回</td><td>3回</td></tr> </tbody> </table>		医療機関	検討会	研修会	医療機関1	6回	3回	医療機関2	4回	1回	医療機関3	11回	3回
医療機関	検討会	研修会												
医療機関1	6回	3回												
医療機関2	4回	1回												
医療機関3	11回	3回												
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 退院時に病院から口腔ケアの管理に関する情報を介護関係者に繋いだ件数について，2医療機関においては17件（H30年度）が27件（R1年度）へ，0件（H30年度）が7件（R2年度）へ増加した。 1医療機関において連携実績はなかったが，多職種連携口腔ケアの体制構築ができたことから次年度以降取り組むこととしている。 （1）事業の有効性 検討会や研修会を通じて医療関係者や介護関係者の要介護者へ対する口腔ケア等の理解が図られ，退院時のカンファレンスに歯科専門職が参加し介護職員へ情報提供することができた。 （2）事業の効率性													

	退院時に病院から口腔ケアの管理に関する情報を介護関係者に繋ぐことで、退院後も自宅又は施設等において、適切な口腔ケアを継続することで誤嚥性肺炎等の予防につながると考えられる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (介護分)】 リハ専門職スキルアップ研修支援事業	【総事業費】 1,422 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	一般社団法人鹿児島県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士連絡協議会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向け、地域リハビリテーションとして、機能回復訓練などの個人に対する支援だけでなく、日常生活行為の活動への働きかけや生活環境の調整、家庭や社会への参加を促すための居場所・役割づくりなど、その人の環境へのアプローチも含めたバランスのとれた支援が重要となっている。 このことから、リハ専門職に対して研修等を行うことで、地域包括ケアシステムを支える人材を育成する必要がある。 アウトカム指標：市町村が実施する地域ケア会議、訪問、通所、住民運営の通いの場でリハ専門職等を活用する市町村数が増加する。 ・平成28年度 地域ケア会議：16市町村、訪問：4市町村、通所：10市町村、住民運営の通いの場：26市町村 ・平成29年度 地域ケア会議：26市町村、訪問：14市町村、通所：16市町村、住民運営の通いの場：32市町村	
事業の内容(当初計画)	(1) リハ専門職を対象に、地域で活動するための実践的な技術を学ぶスキルアップ研修を行い、市町村事業への支援や地域での指導・助言を行う人材を育成する。 (2) 自立支援に資する介護技術を伝達することにより、地域におけるリハビリテーション技術を普及し、在宅復帰・在宅ケアに向けた体制の充実を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	(1) 地域における実践的な支援技術を習得したリハ専門職を育成するための研修会を実施し、60人を参加させる。 (2) 各地域において200人を対象に自立支援に向けた介護技術を普及・伝達する。	
アウトプット指標(達成値)	(1) 地域における実践的な支援技術を習得したリハ専門職を育成するための研修会に37人参加。 (2) 各地域において自立支援に向けた介護技術を299人に普及・伝達。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 令和元年度	

	リハ専門職等を以下のいずれかに活用した市町村数：42 市町村 （地域ケア会議：32 市町村，訪問：20 市町村，通所：15 市町村， 住民運営の通いの場：28 市町村）
	（１）事業の有効性 地域における実践的な支援技術を習得したリハ専門職を育成し， 地域リハビリテーション活動に従事するリハ専門職等の資質を向 上することができた。 （２）事業の効率性 一般社団法人鹿児島県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士連絡 協議会により，地域リハビリテーションについて専門性を生かした 研修を実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27（介護分）】 介護サービス事業所雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 680 千円
事業の対象となる区域	熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（公募により研修事業者へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え, 将来を見据えた介護人材を安定的に確保する必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の確保・育成	
事業の内容	雇用管理責任者等を対象に, 人事管理, 人材育成, 労務管理, 賃金等の雇用管理全般に関する知識やノウハウを取得するための講習を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	雇用管理責任者を対象とした研修会の開催：計 2 回（熊毛・奄美）	
アウトプット指標(達成値)	研修会の開催：計 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた →雇用管理責任者が設置されている事業所も含め, 雇用管理改善の取組の必要性の認識が深まった。	
	（１）事業の有効性 研修機会の少ない離島地域において, 合同説明会を開催したことにより, 介護事業所の雇用管理改善の取組の促進につながった。 （２）事業の効率性 離島地域であることから, 研修を半日にまとめて開催。受講者が参加しやすいスケジュールを企画した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 13,476 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	介護サービス事業所等	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の増大に伴う介護人材の確保は喫緊の課題となっている。この課題を解決するため、介護職員の負担軽減を図る等、働きやすい職場環境を構築し、介護職員を確保することが必要となる。 介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護職員の職場定着化の環境整備策として有効であるが、導入費用が高額であること等から、介護サービス事業所への普及に至っていない。	
	アウトカム指標： 広く介護ロボットの普及を促進し、介護職員の処遇改善を行い、介護職員の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化を図るため、特別養護老人ホーム等に介護ロボットを導入する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	20 施設 60 台	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度：8 施設 19 台 平成 29 年度：28 施設 60 台 平成 30 年度：42 施設 90 台 令和元年度：43 施設 94 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 移乗動作の際の介護職員の身体的負担軽減や高度な見守りシステムの導入により、利用者の行動をより速く察知し、必要な時に訪室を行うことで、不必要な訪室がなくなり、介護職員の負担軽減につながった。	
	（1）事業の有効性 移乗動作の際の介護職員の身体的負担軽減や高度な見守りシステムの導入により、利用者の行動をより速く察知し、必要な時に訪	

	室を行うことで、不必要な訪室がなくなり、介護職員の負担軽減につながっており、介護職員の処遇改善，確保につながる有効な事業といえる。 (2) 事業の効率性 募集年度において介護ロボット導入を行いたい場合に，導入計画，ロボットの概要資料，見積もり，購入時の領収書などといった簡素な書類を準備することで，当該年度に導入することができ，効率的な事業執行を行うことができる。
その他	

	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 介護事業所内保育所運営費補助事業	【総事業費】 1,665 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	事業所内保育所を設置する介護サービス実施法人	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事業所内保育施設を運営する介護サービス事業所に対し，運営費の一部を補助することで，育児中の職員にとって働きやすい職場環境の構築を図り，介護職員の確保を図る。	
	アウトカム指標：職場環境整備による介護人材確保・定着	
事業の内容（当初計画）	介護職員の離職防止及び再就業を促進するため，介護施設等の開設者が 設置する介護事業所内保育所の運営に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	4 か所	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度：4 か所 平成 29 年度：2 か所 平成 30 年度：2 か所 令和元年度：1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 保育所運営費支援による介護人材確保・定着	
	（１）事業の有効性 事業所内保育所運営費の一部を補助することで，育児中の職員にとって働きやすい職場環境の構築を図り，介護職員の確保・定着に寄与した。 （２）事業の効率性 当事業の活用にあたり，事前に要望調査を実施することで，対象事業所に対し効果的に支援を行った。	
その他		

平成 30 年度鹿児島県計画に関する 事後評価（医療分）

**令和 3 年 11 月
鹿児島県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った
(実施状況)

1 令和元年度

- ① 令和元年7月23日(15時～17時)に県地域医療対策協議会を開催し、平成30年度県計画の目標及び現在の状況、平成30年度で終了する事業の目標達成状況等について、関係者等に説明し、御意見を伺った。
- ② 令和元年7月30日に県看護協会に対し、平成30年度県計画の目標及び現在の状況、平成30年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。
- ③ 令和元年8月5日に県保険者協議会に対し、平成30年度県計画の目標及び現在の状況、平成30年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。
- ④ 令和元年8月20日に県歯科医師会に対し、平成30年度県計画の目標及び現在の状況、平成30年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

2 令和2年度

- ① 令和2年8月5日(15時～16時)に県地域医療対策協議会を開催し、平成30年度県計画の目標及び現在の状況、令和元年度で終了する事業の目標達成状況等について、関係者等に説明し、御意見を伺った。
- ② 令和2年8月19日に県看護協会に対し、平成30年度県計画の目標及び現在の状況、令和元年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。
- ③ 令和2年9月1日に県保険者協議会に対し、平成30年度県計画の目標及び現在の状況、令和元年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。
- ④ 令和2年9月3日に県歯科医師会に対し、平成30年度県計画の目標及び現在の状況、令和元年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

3 令和3年度

- ① 令和3年9月1日に県地域医療対策協議会を书面開催し、平成30年度県計画の目標及び現在の状況、令和2年度で終了する事業の目標達成状況等について、関係者等に説明し、御意見を伺った。
- ② 令和3年9月8日に県看護協会に対し、平成30年度県計画の目標及び現在の状況、令和2年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。
- ③ 令和3年9月8日に県保険者協議会に対し、平成30年度県計画の目標及び現在

の状況、令和２年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

- ④ 令和３年９月１０日に県歯科医師会に対し、平成３０年度県計画の目標及び現在の状況、令和２年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(２) 審議会等で指摘された主な内容

１ 令和元年度

(1) の①～④において、特に意見なし。

２ 令和２年度

(1) の①～④において、特に意見なし。

３ 令和３年度

(1) の①～④において、特に意見なし。

2. 目標の達成状況

■鹿児島県全体

① 鹿児島県全体（目標）

鹿児島県においては、医師の総数は増加しているが、地域や診療科ごとに医師の偏在が見られ、地域の拠点病院等においても医師不足が深刻化している。また、歯科医師、薬剤師、看護職員等の医療従事者や病院、診療所、薬局など医療施設は鹿児島地域に集中している状況にある。

今後、医療従事者の確保や資質の向上、養成施設における教育の充実等を図るとともに、地域の実情に応じた在宅医療の提供・連携体制の整備を推進して、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、安全で質の高い医療の確保や地域包括ケア体制の整備充実を図ることを目標とする。

- ・医師数
4,461人（平成28年）→4,839人（平成35年）
- ・看護職員養成施設の卒業者の県内就業率
56.7%（平成28年度）→60%（平成35年度）
- ・訪問診療を実施している医療機関の割合
30.7%（平成27年度）→35.7%（平成32年度）
- ・退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
1圏域（平成29年度）→9圏域（平成32年度）
- ・訪問看護に取り組む訪問看護ステーション利用実人員（高齢者人口千対）
11.1人（平成27年度）→11.7人（平成32年度）
- ・小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
42.8%（平成27年度）→50%（平成35年度）
- ・在宅療養支援歯科診療所の割合
17.8%（平成29年7月1日現在）→30%以上（平成35年度）

※上記数値目標は鹿児島県保健医療計画（平成30年3月策定）と共通

□鹿児島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・医師数
平成30年は4,545人となっており、平成28年の4,461人と比較して84人増加
- ・看護職員養成施設の卒業者の県内就業率
令和元年度末時点で55.1%となっており、平成28年度と比較して1.6%減少

- ・ 訪問診療を実施している医療機関の割合
平成30年度は30.5%となっており平成27年度と比較して0.2%減少
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
全9保健医療圏域において退院支援ルールが策定され、運用中である。
- ・ 訪問看護ステーション利用実人員（高齢者人口千対）
令和元年は15.5人となっており、平成27年と比較して4.4人増加。
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
42.8%（平成27年度）→50.0%（令和元年度）
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
令和3年は14.4%となっており、平成29年（17.8%）と比較して3.4ポイント減少

2) 見解

- ・ 医師数
本県の医師数は増加傾向にあるが、地域的偏在や診療科偏在がみられるため、総合的な医師確保対策に取り組み、医師不足の解消に努める。
- ・ 看護職員養成施設の卒業者の県内就業率
修学資金貸与や看護師等養成所施設に対する補助金等により、養成施設における教育の充実、看護職員の資質の向上や新卒看護職員の確保が図られ、県内修学率は近年増加傾向にある。今後とも関係団体と協力しながら事業を実施し、県内就業率の向上を図る。
- ・ 訪問診療を実施している医療機関の割合
平成30年度の訪問診療を実施している医療機関の割合は平成27年度と比べて減少しているが、在宅医療の提供体制に係るその他の指標として、在宅療養支援診療所届出施設数は、262か所（H30.3）→271か所（R2.3）、在宅療養支援病院届出施設数は45か所（H30.3）→55か所（R2.3）となっており、足下では一定程度増加傾向にある。今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
ルール策定・運用の取組の過程において、必要な連携体制やネットワークが構築され、地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。
- ・ 訪問看護ステーション利用実人員
高齢者人口千対の利用実人員は増加しているが、全国と比較して少ない状況であり、今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
割合は増加傾向にあり、今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
平成30年度の診療報酬改定に伴い令和2年の在宅療養支援歯科診療所の割合は減少していることから、今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていきたい。

3) 改善の方向性

- ・ 看護職員養成施設の卒業者の県内就業率

今後、看護職員養成施設の卒業者の県内就業率の向上を図るため、県内の対象施設への就業を返還免除要件としている修学資金貸与や県内就業率等に応じた看護師等養成所施設に対する補助金等の継続により新卒看護職員の確保を図り、県内就業率を増加させる。

- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

今後、在宅における訪問歯科診療の推進を図るため、在宅療養支援歯科診療所数の増加について県歯科医師会と協議を行い、在宅等における歯科口腔保健の推進体制の整備を行っていく必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿児島地域

① 鹿児島地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

鹿児島地域では、人口10万人当たりの病院数は県平均を上回り、病床数は県内合計病床の41%を占めている。

人口10万人当たりの医療従事者数（医師、歯科医師、薬剤師）は全国平均を上回っており、ともに県全体の50%を超えている。

しかし、日置地区・鹿児島郡では、人口10万人当たりの医療従事者数は県平均を下回り、在宅医療を担う医療施設数も、県平均より低くなっている。また、管内の在宅療養支援診療所は、医師が1人の小規模な診療所が多く、24時間対応、急変時の対応及び看取りを行うための連携体制の構築が求められている。

また、三島村・十島村は、医療・介護サービス等在宅での療養支援体制が限られているため、退院後、患者が希望すれば在宅療養ができるような体制整備に努める必要がある。

鹿児島地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成30年度～令和4年度

□鹿児島地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数
平成30年は2,751人となっており、平成28年の2,663人と比較して88人増加
- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
179か所（平成27年度）→187か所（平成30年度）
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
平成27年2月策定済み。運用中。
- ・ 訪問看護ステーション施設数
令和3年4月1日時点で89施設となっており、平成27年4月1日時点と比較して28施設増加
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
38.7%（平成27年度）→39.7%（令和元年度）
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
令和3年は14.6%となっており、平成29年(18.7%)と比較して4.1ポイント減少

2) 見解

- ・ 医師数
平成28年から平成30年までの2年間で88人の医師が増加し、医師の確保が一定程度進んだ。
- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
ルール運用に係る取組の過程において、必要な連携体制やネットワークが構築され、地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。
- ・ 訪問看護ステーション施設数
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
在宅療養支援歯科診療所の割合は減少しており、今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていきたい。

■南薩地域

① 南薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの病院数、有床診療所数は県平均を上回っており、病床数が県内で最も多いが、医療従事者数（医師、歯科医師、薬剤師）は県平均を下回っている。看護師数は、全国平均を大きく上回っているが、県平均を下回っており、また、

准看護師の占める割合が県内で最も高くなっている。

平成27年度の全病床における平均在院日数は、指宿保健所管内で75.9日、加世田保健所管内で73.2日と県の43.2日、全国の29.1日と比較して1.7倍～2.5倍程度長くなっている。

県内で最も高齢化率が高い地域となっており、南薩地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成30年度～令和4年度

□南薩地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

・ 医師数

平成30年は289人となっており、平成28年の289人と比較して増減なし。

・ 訪問診療を実施している医療機関の数

46か所（平成27年度）→46か所（平成30年度）

・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

平成30年3月策定済み。運用中。

・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で11施設となっており、平成27年4月1日時点と比較して3施設減少

・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合

30.8%（平成27年度）→45.5%（令和元年度）

・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

令和3年は11.5%となっており、平成29年(17.6%)と比較して6.1ポイント減少

2) 見解

・ 医師数

医師の総数は横ばいであり、引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。

・ 訪問診療を実施している医療機関数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

ルール運用に係る取組の過程において、必要な連携体制やネットワークが構築され、地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。

- ・ 訪問看護ステーション施設数
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
在宅療養支援歯科診療所の割合は減少しており、今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていききたい。

■川薩地域

① 川薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの病院数及び医療従事者数（医師、歯科医師、薬剤師）は、ともに県平均を下回っている。

人口10万人当たりの在宅療養支援診療所届出施設数や24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従事者数は、県平均を上回っているが、在宅医療の推進に当たって、多職種が連携するための研修等の実施によるネットワーク化が必要であり、川薩地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成30年度～令和4年度

□川薩地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数
平成30年は261人となっており、平成28年の256人と比較して5人増加
- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
55か所（平成27年度）→52か所（平成30年度）
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
平成31年1月策定済み。運用中
- ・ 訪問看護ステーション施設数
令和3年4月1日時点で11施設となっており、平成27年4月1日時点と比較して2施設増加
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
37.5%（平成27年度）→81.8%（令和元年度）
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
令和3年は19.6%となっており、平成29年(15.1%)と比較して4.5ポイント増

加

2) 見解

- ・ 医師数
医師の総数は増加傾向にあり，引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。
- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
ルール策定・運用に係る取組の過程において，必要な連携体制やネットワークが構築され，地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。
- ・ 訪問看護ステーション施設数
今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
在宅療養支援歯科診療所の割合は増加しており，今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていきたい。

■出水地域

① 出水地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数と准看護師を除く医療従事者数は，ともに県平均を下回っている。特に，分娩件数が多い地区であるにもかかわらず助産師数が少ない。

人口10万人当たりの在宅療養支援診療所届出施設数が県平均を上回っており，在宅患者訪問診療実施率も高い水準となっているが，人口10万人当たりの在宅療養支援歯科診療所数及び24時間訪問看護ステーション従事者数は県平均を下回っている。

出水地域においては，これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成30年度～令和4年度

□出水地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

- ・ 医師数
平成30年は143人となっており、平成28年の138人と比較して5人増加
- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
29か所（平成27年度）→25か所（平成30年度）
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
令和元年7月にルールの見直しを実施し、運用中。
- ・ 訪問看護ステーション施設数
令和3年4月1日時点で11施設となっており、平成27年4月1日時点と比較して2施設増加
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
40.0%（平成27年度）→45.5%（令和元年度）
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
令和3年は9.4%となっており、平成29年(6.5%)と比較して2.9ポイント増加

2）見解

- ・ 医師数
医師の総数は増加傾向にあり、引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
ルール策定・運用に係る取組の過程において、必要な連携体制やネットワークが構築され、地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。
- ・ 訪問看護ステーション施設数
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
在宅療養支援歯科診療所の割合は増加しており、今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていききたい。

■始良・伊佐地域

① 始良・伊佐地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの病院数及び医療従事者数は県平均を下回っている。

在宅医療を実施している医療機関は、圏域41.3%となっており、県の33.0%を上回っているが、在宅医療の推進に当たって、多職種が連携するための研修等の実施によるネットワーク化が必要であり、始良・伊佐地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成30年度～令和4年度

□始良・伊佐地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

・ 医師数

平成30年は453人となっており、平成28年の473人と比較して20人減少

・ 訪問診療を実施している医療機関数

82か所（平成27年度）→81か所（平成30年度）

・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

平成30年3月策定済み。運用中。

・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で27施設となっており、平成27年4月1日時点と比較して7施設増加。

・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合

45.0%（平成27年度）→44.0%（令和元年度）

・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

令和3年は18.1%となっており、平成29年(17.5%)と比較して0.6ポイント増加

2) 見解

・ 医師数

平成28年からの2年間では減少したが、総合的な医師確保対策の実施により医師の確保を図ってまいりたい。

・ 訪問診療を実施している医療機関数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

ルール運用に係る取組の過程において、必要な連携体制やネットワークが構築され、地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

在宅療養支援歯科診療所の割合は減少しており、今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていきたい。

■曾於地域

① 曾於地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数及び医療従事者数は県平均を下回っている。

人口10万人当たりの医師数は県内で最も少なく、小児科、産科、麻酔科の医師数は県平均を大きく下回っている。また、人口10万人当たり就業看護職員数については、全ての職種で県平均を下回っている。

地域外に入院している患者の率（依存度）は県内で最も高くなっており、また、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所届出施設数は県内で最も低くなっている。

曾於地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成30年度～令和4年度

□曾於地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数

平成30年は87人となっており、平成28年の86人と比較して1人増加

- ・ 訪問診療を実施している医療機関数

17か所（平成27年度）→17か所（平成30年度）

- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

平成30年1月策定済み。運用中。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で7施設となっており、平成27年4月1日時点の施設数と同数

- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合

57.1%（平成27年度）→71.4%（令和元年度）

- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

令和3年は20.0%となっており、平成29年(24.1%)と比較して4.1ポイント減少

2) 見解

- ・ 医師数

医師の総数はおおむね横ばいであり、引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。

- ・ 訪問診療を実施している医療機関数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

ルール運用に係る取組の過程において、必要な連携体制やネットワークが構築され、地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

在宅療養支援歯科診療所の割合は減少しており、今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていきたい。

■肝属地域

① 肝属地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は、有床診療所を除き、県平均を下回っている。

人口10万人当たりの医療従事者数は准看護師を除き、県平均を下回っている。特に東串良町、南大隅町、肝付町は医師数が100人未満となっている。また、小児科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、麻酔科の医師は鹿屋市内に集中しており、地域格差が見られる。

肝属地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成30年度～令和4年度

□肝属地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

- ・ 医師数
平成30年は306人となっており、平成28年の298人と比較して8人増加
- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
51か所（平成27年度）→43か所（平成30年度）
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
平成30年1月策定済み。運用中。
- ・ 訪問看護ステーション施設数
令和3年4月1日時点で15施設となっており、平成27年4月1日時点と比較して4施設増加
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
81.8%（平成27年度）→85.7%（令和元年度）
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
令和3年は7.5%となっており、平成29年(21.1%)と比較して13.6ポイント減少

2）見解

- ・ 医師数
医師の総数は増加傾向にあり、引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。
- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
ルール運用に係る取組の過程において、必要な連携体制やネットワークが構築され、地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。
- ・ 訪問看護ステーション施設数
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
在宅療養支援歯科診療所の割合は減少しており、今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていききたい。

■熊毛地域

① 熊毛地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数及び医療従事者数（医師，歯科医師，薬剤師）は，ともに県平均を下回っている。助産師及び看護師数も県平均をともに下回っており，看護師は県平均の半分程度と極端に低くなっている。

人口10万人当たりの在宅療養支援病院届出施設数及び在宅療養支援診療所届出施設数は全国平均を上回っているが，県平均よりは低くなっている。訪問看護ステーションは種子島に4か所，屋久島に1か所あるが，24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従事者は，圏域には存在せず，在宅療養支援歯科診療所は1か所もない。

また，地域外に入院している患者の率（依存度）は県内で2番目に高くなっている。

熊毛地域においては，これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成30年度～令和4年度

□熊毛地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

・ 医師数

平成30年は55人となっており，平成28年の54人と比較して1人増加

・ 訪問診療を実施している医療機関数

14か所（平成27年度）→12か所（平成30年度）

・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

熊毛地区：平成30年10月策定済み。運用中。

屋久島地区：令和元年5月策定済み。運用中。

・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で5施設となっており，平成27年4月1日時点と比較して4施設増加。

・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合

100.0%（平成27年度）→100.0%（令和元年度）

・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

令和3年は9.1%となっており，平成29年(6.3%)と比較して2.8ポイント増加

2）見解

・ 医師数

医師の総数はおおむね横ばいであり，引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。

- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数
ルール策定・運用に係る取組の過程において，必要な連携体制やネットワークが構築され，地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。
- ・ 訪問看護ステーション施設数
今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。
- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合
今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合
在宅療養支援歯科診療所の割合は増加しており，今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていききたい。

■奄美地域

① 奄美地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの病院数及び医療従事者数（医師，歯科医師，薬剤師）は，ともに県平均を下回っている。医師は奄美市と徳之島町に集中するなど地域的偏在が見られる。また，加計呂麻島や与路島，請島，喜界島，与論島では分娩を取り扱う医療機関がなく，島外において出産せざるを得ない状況である。

人口10万人当たりの在宅療養支援診療所届出施設数と在宅患者訪問診療実施率は県平均を上回っているが，人口10万人当たりの在宅療養支援歯科診療所数及び24時間常駐訪問看護ステーション従事者数は県平均を下回っている。

奄美地域においては，これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成30年度～令和4年度

□奄美地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

- ・ 医師数
平成30年は200人となっており，平成28年の204人と比較して4人減少
- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
38か所（平成27年度）→36か所（平成30年度）
- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

大島地区：令和２年６月策定済み。運用中。

徳之島地区：平成３１年３月策定済み。運用中。

沖永良部地区：平成３１年３月策定済み。運用中。

与論地区：令和２年４月策定済み。運用中。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

令和３年４月１日時点で１２施設となっており，平成２７年４月１日時点と比較して３施設増加

- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合

３３.３％（平成２７年度）→３０.０％（令和元年度）

- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

令和３年は１２.８％となっており，平成２９年（１６.７％）と比較して３.９ポイント減少

２）見解

- ・ 医師数

医師の総数はおおむね横ばいであり，引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。

- ・ 訪問診療を実施している医療機関数

今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。

- ・ 退院調整に関する仕組みを設けている二次保健医療圏域数

ルール運用に係る取組の過程において，必要な連携体制やネットワークが構築され，地域における日常的な在宅医療・介護連携に繋がっている。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。

- ・ 小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合

今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。

- ・ 在宅療養支援歯科診療所の割合

在宅療養支援歯科診療所の割合は減少しており，今後も在宅における訪問歯科診療の推進を図っていきたい。

3. 事業の実施状況

平成30年度鹿児島県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 医療・介護ネットワーク整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	郡市医師会	
事業の期間	平成 30 年 9 月 14 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的で質の高い医療・介護サービスを提供するためには、迅速かつ適切な情報共有が求められる。ICT事業を活用した医療介護情報連携ネットワーク基盤を整備し、医療機関及び介護事業所等の連携による、利用者の状態に応じた医療・介護サービスの提供が必要となる。	
	アウトカム指標：県内全域における地域医療介護情報連携ネットワーク基盤の整備により、県内全域で医療・介護サービスの質の向上と効率化が図られる。 (H29 年度：5 圏域→H32 年度：9 圏域)	
事業の内容（当初計画）	医療機関や介護事業所の連携による患者・利用者の状態に合った、質の高い医療・介護サービスを提供するため、ICT事業を活用した地域医療介護情報連携ネットワーク基盤の整備を行う県郡市医師会に対し、整備に要する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療介護情報連携ネットワーク基盤の整備（3 圏域(3 地区)）	
アウトプット指標（達成値）	実績なし（平成 30 年度は 3 団体から事業実施希望があったが、いずれも活用希望が取り下げられ、事業実施に至らなかったため。今後の事業実施については未定。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 補助医療機関がなかったため、観察できなかった。	

	(1) 事業の有効性 患者情報を一元化し多職種で情報共有を行うことで、これまでよりも迅速かつ適切に患者の状態にあった質の高い医療・介護サービスが提供できる。また、医療・介護において多職種の連携強化に繋がる。 (2) 事業の効率性 当該事業においては、平成 27 年度に県医師会に委託して検討した I C T ネットワークの構築方法を参考に事業を展開するため、実施する地域において効率的な事業実施ができる。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 22,036 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 9 月 14 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県地域医療構想に掲げる病床の機能の分化・連携の推進のためには、がん等の特定の機能を担う医療機関の機能強化を図る必要がある。 がん医療の均てん化を図り、がん患者が住み慣れた地域において治療方法を選択でき、適切な治療を受けられるよう、良質かつ適切ながん医療の提供体制を確保する必要がある。 アウトカム指標： 県のがんによる R1 の年齢調整死亡率（75 歳未満）を男性 95.0、女性 56.2 以下に減少させる。	
事業の内容（当初計画）	良質かつ適切な医療等を効率的に提供する体制の確保を図るため、がん診療連携拠点病院等、県がん診療指定病院の医療機関に、がんの診断、治療に必要な設備の整備に要する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療に係る設備整備（4 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	がん診療に係る設備整備（2 医療機関） ※1 実績が 2 医療機関になった理由 整備を急ぐ必要があり、内示を待たずに設備を整備した等の理由で、2 医療機関から辞退の申し出があったため。 ※2 今後の見通し H29 以前と同様に 4 医療機関の設備整備を補助することとしたい。（R1、R2 は、4 医療機関を計画）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県のがんによる年齢調整死亡率（H30 年 男性：90.8、女性：51.5） （1）事業の有効性 本事業の実施により、がん診療連携拠点病院等において、がん診療の充実が図られた。	

	(2) 事業の効率性 当該医療機器を整備することにより、がん診療施設の設備の充実が図られた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No.3 (医療分)】 患者口腔管理推進事業	【総事業費】	471 千円
事業の対象となる区域	曾於，肝属，奄美，南薩，始良・伊佐		
事業の実施主体	県（県民健康プラザ鹿屋医療センター，県立大島病院，県立薩南病院，県立北薩病院）		
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療には高い頻度で様々な口腔合併症が発症するため，がん患者等に対する口腔ケア等を実施し，患者の口腔機能の維持・改善による全身状態の改善や誤嚥性肺炎等の予防を図る必要がある。		
	アウトカム指標：平均在院日数の短縮		
	病院名	H28実績	H29実績
	鹿屋医療センター	11.3 日	10.8 日
	大島病院	13.8 日	13.6 日
	薩南病院	13.9 日	14.1 日
	北薩病院	16.6 日	16.8 日
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等となっている県立病院において，歯科衛生士の派遣を受け，がん患者等に対する口腔ケア等を実施する。 1 入院・外来患者への口腔ケアの実施 地域の歯科医師会等から歯科衛生士の派遣を受け，脳卒中やがん等の入院・外来患者に対して，本人の了解を得た上で，週 1 回程度の口腔ケアを実施する。 2 退院時支援の実施 退院時の口腔ケアの指導や歯科診療所の紹介等を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	週 1 回程度の口腔ケア等の実施（各病院年間 52 回）		

アウトプット指標（達成値）	地域の歯科医院等から歯科衛生士の派遣を受け、入院患者等に対し口腔内の評価やブラッシング指導等の口腔ケアを実施した。 <table><tr><td>病院名</td><td>年間実績</td><td>備考</td></tr><tr><td>鹿屋医療センター</td><td>80回</td><td>週 2 回程度</td></tr><tr><td>大島病院</td><td>145回</td><td>随時実施</td></tr><tr><td>薩南病院</td><td>9回</td><td>月 1 回程度</td></tr><tr><td>北薩病院</td><td>0回</td><td>実績なし</td></tr></table>	病院名	年間実績	備考	鹿屋医療センター	80回	週 2 回程度	大島病院	145回	随時実施	薩南病院	9回	月 1 回程度	北薩病院	0回	実績なし
病院名	年間実績	備考														
鹿屋医療センター	80回	週 2 回程度														
大島病院	145回	随時実施														
薩南病院	9回	月 1 回程度														
北薩病院	0回	実績なし														
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平均在院日数 <table><tr><td>病院名</td><td>H30実績</td></tr><tr><td>鹿屋医療センター</td><td>10.6日</td></tr><tr><td>大島病院</td><td>13.8日</td></tr><tr><td>薩南病院</td><td>14.2日</td></tr><tr><td>北薩病院</td><td>17.5日</td></tr></table>	病院名	H30実績	鹿屋医療センター	10.6日	大島病院	13.8日	薩南病院	14.2日	北薩病院	17.5日					
	病院名	H30実績														
鹿屋医療センター	10.6日															
大島病院	13.8日															
薩南病院	14.2日															
北薩病院	17.5日															
	（１） 事業の有効性 鹿屋医療センターは、アウトカム指標である平均在院日数の目標を達成した（目標：10.7日，実績：10.6日）。 なお、大島病院及び薩南病院については、平均在院日数の目標を達成できなかったが、がん治療中の患者の口腔粘膜炎の発症頻度や重症度の軽減、歯や歯周組織を原因とする慢性炎症の急性化を予防し、さらに術後の局所合併症や肺炎の発症予防に効果があった。 また、北薩病院については、事業実施の体制が整わず実績がなかったが、翌年度の実施に向けた検討を行った。 （２） 事業の効率性 対象患者については事前に各部署で協議の上、選定するとともに歯科衛生士には患者の状態を知る看護師が同行し、随時必要な情報提供を行っており、4病院（H29 は鹿屋医療センター及び薩南病院の 2 病院）を合わせた口腔ケア実施回数は、97 件（H29）から 234 件（H30）に増加した。															
その他																

事業の区分	1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4（医療分）】 入院患者口腔ケア等推進体制整備事業	【総事業費】 665 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	口腔ケアの実施は，口腔疾患の予防，口腔機能の維持・回復，誤嚥性肺炎などの全身状況と関係があり，がん治療においても，患者の歯科治療や口腔ケアなどの口腔管理を行うことで，手術後の発熱や合併症の低減及び在院日数の短縮などにより早期の在宅復帰が図られる。 アウトカム指標：事業実施主体におけるがん患者の平均在院日数を，事業開始前の時点と比較して 1 日短縮する。 H29：12.6 日 → H30：11.6 日（指宿医療センター） H28：15.2 日 → H30：14.2 日（済生会川内病院） H29：13.6 日 → H30：12.6 日（南九州病院）	
事業の内容（当初計画）	地域の歯科医師会と協力・連携を図りながら，入院患者の口腔管理及び歯科衛生士による口腔ケア，看護師等へ口腔ケア実技研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内スタッフを対象とした口腔ケア実技等の研修会の実施：3 回 歯科衛生士による口腔管理患者数：年間 50 人	
アウトプット指標（達成値）	院内スタッフを対象とした口腔ケア実技等の研修会の実施：5 回 歯科衛生士による口腔管理患者数：年間 143 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H29：12.6 日 → H30：13.8 日（指宿医療センター） H28：15.2 日 → H30：13.0 日（済生会川内病院） H29：13.6 日 → H30：21.0 日（南九州病院）	
	(1) 事業の有効性 患者が，入院中でも歯科治療を受けたり，看護師等から日常的に口腔ケアを受けたりできるなど，入院中の生活の質の向上が図られた。	
	(2) 事業の効率性	

	入院時に口腔ケアを行うだけでなく，多職種が参加する研修会等により医科歯科連携が図られた。
その他	

事業の区分	1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 病床の機能分化・連携支援事業	【総事業費】 230,474 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 9 月 14 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進し、急性期から回復期、在宅医療までの一連のサービスを各地域において総合的に確保する必要がある。	
	アウトカム指標：不足する医療機能（高度急性期・回復期）において 2025 年までに整備する病床数 高度急性期： 140 床（1,540 床－1,400 床※） 回復期：2,993 床（7,048 床－4,055 床※） ※H28 年度病床機能報告結果数値	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への分化・連携を行うために必要な施設・設備の整備費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う医療機関数：10 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備を行う医療機関数：5 施設 （1 施設は令和元年度へ繰越）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30 年度基金を活用して整備を行った病床数 高度急性期：40 床 回復期：35 床	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、急性期機能から不足する回復期機能への転換（1 医療機関）及び高度急性期機能の維持（4 医療機関）ができる。 （2）事業の効率性 整備を行った 5 医療機関の中で、3 医療機関は必要な設備の購入のみで病床機能を転換することが可能だったため、基準単価より大幅に低い金額で執行することが	

	できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅医療・介護連携推進支援事業	【総事業費】 1,903 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を推進するため, 地域包括ケアシステム構築に係る在宅医療・介護連携の推進を図る必要がある。 アウトカム指標: 県内の各保健医療圏域 (9 圏域) のうち, 退院支援ルール of 運用を開始した圏域において, 「退院調整漏れ率 (退院時に調整が必要な患者 (要介護状態等) の調整が実施されなかった割合)」が減少した割合※¹。【圏域毎に 30% 減少 (平成 29 年度→平成 31 年度)】 ※ 1 例 H29 : 40% → H31 : 28% ⇒ $(40-28)/40 \times 100=30\%$ 減少	
事業の内容 (当初計画)	1 在宅医療・介護関係者の代表による協議会を開催し, 在宅医療・介護連携の推進のために, 関係団体に求められる役割や団体間の連携及び今後の取組について協議を行う。 2 病院と居宅等の中で患者が円滑に入退院できるよう, 介護保険の適用が考えられる患者等の情報を, 漏れなく病院からケアマネジャーに繋ぐ退院支援ルールを, 県内全域で策定・運用するための支援を行う。 3 医療と介護の連携窓口である医療機関等のコーディネーター (MSW 等) の資質向上を図るため, 多職種連携に係る講演や事例検討などの研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 県在宅医療・介護連携推進協議会の開催: 2 回 2 県内の 9 保健医療圏域における「退院支援ルール」策定・運用に係る協議の実施: 9 圏域 3 医療機関等のコーディネーターを対象とした研修の開催: 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	1 県在宅医療・介護連携推進協議会の開催: 2 回 2 県内の 9 保健医療圏域における「退院支援ルール」策定・運用に係る協議の実施: 9 圏域 3 医療機関等のコーディネーターを対象とした研修の開催: 2 回	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の各保健医療圏域（9 圏域）のうち、退院支援ルール運用を開始した圏域において、「退院調整漏れ率（退院時に調整が必要な患者（要介護状態等）の調整が実施されなかった割合）」が減少した割合 【南薩】 H29：22.9% → H30：15.9% ⇒ $(22.9-15.9)/22.9 \times 100=30.5\%$ 減少 【曾於・肝属】 H28：15.8% → H30：9.0% ⇒ $(15.8-9.0)/15.8 \times 100=43.0\%$ 減少 ※上記圏域は、平成 29 年度にルールを策定し、平成 30 年度に退院調整漏れ率に係る調査を実施した圏域。 （１）事業の有効性 ・ 県在宅医療・介護連携推進協議会を 2 回開催。委員の方々から様々なご意見をいただき、在宅医療・介護連携に係る課題の抽出に繋がった。 ・ 9 保健医療圏域中 7 圏域にてルールが策定され、運用が開始された。（平成 31 年 3 月現在） ・ 医療機関等のコーディネーターを対象とした研修会を 2 回開催。介護保険制度の周知、事例検討等を行い、コーディネーターの資質向上に繋がった。 （２）事業の効率性 退院支援ルール策定の取組の過程、また、協議会開催の過程において、必要な連携体制やネットワークが構築され、日常的な在宅医療・介護連携に繋がった。 また、モデル圏域である鹿児島医療圏域の取組例や様式等を他圏域と情報共有することで、業務の迅速化、効率化を図っている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7（医療分）】 小児在宅医療地域連携支援事業	【総事業費】 1,350 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の進歩に伴う未熟児等の救命により，NICU 等を退院して自宅で療養する医療的ケア児は増加傾向にある。 高齢者に対する在宅医療体制が構築されていくなか，小児に対する在宅医療は介護保険が適用されず，支援体制も十分な整備がなされていない。県内の医療資源調査においても，医療的ケア児とその家族を支援する医療機関や訪問看護ステーションが不足していたため，体制づくりのための検討や資源が限られている地域での連携を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：小児の訪問看護に対応できる訪問看護ステーション数 H27: 62 箇所 → H28: 73 箇所 → H29:73 箇所 → H30:75 箇所	
事業の内容（当初計画）	在宅での医療的ケアを必要とする小児患者やその家族が，安心して療養できる地域の支援体制づくりを推進するための多施設・多職種の連携ネットワーク会議や医師や看護師等を対象とした小児在宅医療研修会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 小児在宅医療推進会議の開催（1 回） 2 地域連携ネットワーク会議の開催（4 回） 3 小児在宅医療研修会の開催（1 回）	
アウトプット指標（達成値）	1 小児在宅医療推進会議の開催（1 回） 2 地域連携ネットワーク会議の開催（4 回） 3 小児在宅医療研修会の開催（1 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児の訪問看護に対応できる訪問看護ステーション数（84 箇所）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により，在宅で療養する医療的ケア児の支援に係る地域での連携体制強化が図られた。	

	(2) 事業の効率性 小児在宅医療推進研修会について，テレビ中継により 12 会場で中継するなど，効果的な事業運営を行った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 看護師特定行為研修受講支援事業	【総事業費】 377 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築し, 地域医療構想の実現に向け, 医療依存度の高い在宅生活を支える質の高い看護師養成による地域医療の提供体制の整備が必要である。	
	訪問看護ステーション利用実人員 (高齢者人口千対) (H27 年度:11.1 人→H32 年度:11.7 人)	
事業の内容 (当初計画)	厚生労働省指定研修機関で実施される特定行為研修を受講する看護師の修学に要する経費を助成する訪問看護事業所等に対し, 対象経費の 1/2 以内(上限 236 千円/1 人当たり)を補助する。 補助対象施設: 訪問看護事業所等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	特定行為研修受講者数 10 人	
アウトプット指標 (達成値)	特定行為研修受講者 1 人 1 人の理由: 補助対象施設である訪問看護事業所等は小規模な施設が多く, 長期間の研修に職員を送り出せる体制が十分でなかったため。 今後の見通し: 研修協力施設の増に伴う受講機会増加により, 受講者の増が期待される。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 指標: 訪問看護ステーション利用実人数(高齢者人口千人対) 統計調査の結果が公表されていないため, 観察できなかった。 指標: 県内指定研修機関数 1 (H29) → 2 (H30)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により, 医療依存度の高い高齢者等の在宅医療を支える質の高い看護師の養成が促進されている。 (2) 事業の効率性 補助対象施設を訪問看護事業所に限定し, また, 補	

	助対象経費も受講料のみとしており，地域医療構想の実現に向けて効率的に実施している。 当該事業及び制度について，県ホームページでの情報提供や，郡市医師会の協力を得て，県内の病院・訪問看護ステーション等へ周知依頼を実施し，事業利用者の掘り起こしを行った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 かかりつけ医普及啓発事業	【総事業費】 3,949 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県医師会	
事業の期間	平成 30 年 9 月 14 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後, 在宅医療の需要増加が見込まれているところであり, かかりつけ医を中心とした在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標: かかりつけ医の認定者数 (H28 年度: 706 人→H32 年度: 1,000 人)	
事業の内容 (当初計画)	県医師会独自の「かかりつけ医制度」の運営及び県民に対するかかりつけ医の普及啓発に要する経費の助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	H30 年度のかかりつけ医の新規認定者数: 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	平成 30 年度のかかりつけ医の新規認定者数: 49 人 (平成 30 年度のかかりつけ医の認定者数: 135 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: かかりつけ医認定者数 (延) H29 年度: 1,138 人→H30 年度: 1,273 人	
	(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより, 県民がかかりつけ医の重要性を理解することができる。また, 医師が患者の容体の変化に応じて, 適切に切れ目のない医療の提供が行える。 (2) 事業の効率性 効率的に運用できるよう, 県内の地域医療の現状を熟知している県医師会へ委託し, 広く県民や, 医療従事者の参加が得られるよう調整を行った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 地域における訪問看護職等人材育成支援事業	【総事業費】 2,561 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島大学病院に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 20 日～平成 31 年 3 月 29 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療推進のためには、在宅医療を担当する医師との連携のもと、24 時間体勢の切れ目のない医療的ケアが可能な訪問看護師の確保や技術力向上が求められている。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーションの利用実人員の増加 高齢者人口 1,000 人当たりの利用者数（H27 年 11.1 人→H32 年 11.7 人）	
事業の内容（当初計画）	地域の訪問看護職等の資質向上等を図るため、鹿児島大学病院の「地域看護コース研修」修了看護師を各地域に派遣し、医療ニーズの高い在宅療養者の事例検討会での支援や、離島・へき地の看護職員を対象にした実地技術指導等を実施し、看護師の派遣等に必要な旅費や事務経費を計上している。 1 看護師派遣による訪問看護等技術支援 2 関係職種による事例検討における支援 3 訪問看護職等を対象とした研修会における支援（講師等） 4 地域で働く看護職員の研修会等出席期間中における代替看護師としての派遣	
アウトプット指標（当初の目標値）	利用市町村数 12 市町村	
アウトプット指標（達成値）	利用市町村数 16 市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーションの利用実人員の増加 平成 29 年は 11.6 人となっており、平成 27 年と比較して 0.5 人増加。	
	（1）事業の有効性 離島・へき地の看護職員は少ない人員体制で業務に	

	従事しており、研修等に参加できる機会が不十分なため、専門性を維持・向上するための支援が必要な状況にある。鹿児島大学病院では、看護職キャリアパスの一環として、離島へき地の看護職への直接技術支援等、地域に貢献する看護師育成のための「地域看護コース」を実施しており、本コース終了者を派遣しての人材育成支援は、離島・へき地の訪問看護師の資質向上に資する取組となっている。 (2) 事業の効率性 離島・へき地に「地域看護コース」終了者が直接赴くことで、離島・へき地の多くの看護職員の研修受講に繋がる（当該職員の研修参加経費等の縮減に繋がる）だけでなく、派遣された鹿児島大学病院看護職員の資質向上や退院支援調整機能の強化にも繋がる取組となっている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 在宅歯科医療連携室機能強化事業	【総事業費】 7,823 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島県歯科医師会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問歯科衛生士が不足し, 在宅での口腔ケア等のニーズに応えられないという現状を踏まえ, 地域における訪問歯科診療の担い手となる在宅の歯科衛生士の確保・育成を図る必要がある。 アウトカム指標： [H30] 訪問歯科衛生士の人材名簿登録者 18 名（H29 年度）→ 25 名（H30 年度） [R1] 訪問協力歯科衛生士の活用による訪問口腔ケアや訪問歯科診療の実施	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療連携室において, 地域在宅歯科医療推進室や市町村地域包括支援センターの支援, 指導助言や在宅歯科医療相談等及び在宅訪問のできる歯科衛生士の人材育成, 名簿登録等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	[H30] 1 研修会：全体研修会 2 回×2 地区, 地区研修会 1 回×4 地区 2 研修参加者：40 名 [R1] 訪問協力歯科衛生士の登録者 18 名（H29 年度）→25 名（R 元年度）	
アウトプット指標（達成値）	[H30] 1 研修会：全体研修会 2 回×2 地区, 地区研修会 25 回 2 研修参加者延べ 235 人（H29 年度延べ 230 人） [R1] 訪問協力歯科衛生士の登録者 登録者数：0 人 ※ コロナウイルス感染症拡大防止のため第 2 回スキルアップ研修が中止となったため登録者なし ※令和元年度事業実績	

	1 研修会：全体研修会 1 回， 訪問歯科診療協力歯科衛生士活用説明会：4 回 2 研修参加者延べ 28 人，説明会参加者延べ 32 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問歯科衛生士の名簿登録者 H29：18 名 H30：96 名 R1：0 名 訪問協力歯科衛生士の活用による訪問口腔ケアや訪問歯科診療の実施 ・訪問歯科診療協力歯科衛生士活用説明会 4 回（R1） ・R2 年度に向けて訪問協力歯科衛生士制度について周知ができた。
	（１）事業の有効性 在宅において口腔ケアを実施する歯科衛生士の人材育成が図られた。 （２）事業の効率性 訪問口腔ケアを実施したいと考えている歯科衛生士に対して、歯科医師会を通じて効果的な周知を図り、養成することができた。〔H30〕 訪問口腔ケアを実施したいと考えている歯科衛生士に対して、研修会を企画し申込みがあったが、新型コロナウイルス感染症防止対策により 2 回目のスキルアップ研修会が中止となり、訪問歯科衛生士の名簿登録が実施できなかった。〔R1〕
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 精神科救急医療地域支援体制強化事業	【総事業費】 1,822 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（精神科病院に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	身体合併症患者（精神疾患を有しながら，脳卒中などの身体合併症を有する患者）が，急性期の一般医療機関で治療を終えた後の回復期において，精神科救急医療機能を有する医療機関で対応するなど，身体科と精神科との役割分担及び連携のあり方を明確化し，十分な連携及び調整を図る体制の整備が必要。 精神障害者が，地域の一員として安心して自分らしく暮らしをすることができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」のためには，緊急な病状悪化などに対応し，再入院を防ぐ 24 時間・365 日対応の精神科救急医療（在宅医療）体制の整備が必要。	
	アウトカム指標 1 自殺死亡率(人口 10 万人対)の減：H29 年 16.7→H35 年 14.9 以下 2 精神病床における入院後の退院率の向上 (1) 3 か月時点の退院率：H28 年 59%→H32 年度末 69%以上 (2) 6 か月時点の退院率：H28 年 78%→H32 年度末 84%以上 (3) 1 年時点の退院率：H28 年 87%→H32 年度末 90%以上	
事業の内容（当初計画）	在宅の精神障害者が安心して地域生活を維持できるよう，緊急時における適切な医療及び保護の機会を確保するため，1 次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）を指定し，処遇困難等により当番病院で対応困難な患者の受入や平日夜間等の診療を行える体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）診療見込み件数：年 100 件程度 ※緊急な病状悪化などに対応し，再入院を防ぐ 24 時間・365 日対応の精神科救急医療（在宅医療）体制が整備されていることが重要であり，診療見込み件数は前年度実績を参考に算出している。	

アウトプット指標（達成値）	1 次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）診療件数：年 139 件
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 1 自殺死亡率(人口 10 万人対)の減： H29 年 16.7→H30 年：16.1 2 精神病床における入院後の退院率の向上 H30 年度：観察できなかった（現時点でデータ未公表） （１）事業の有効性 相談・医療体制を整備したことにより，従来の休日等の輪番制による当番病院と併せて 24 時間・365 日対応可能な精神科救急医療体制が整備された。 （２）事業の効率性 県内でも在宅の精神障害者が多い鹿児島市及び精神科救急基幹病院から遠方にある南薩地域において，1 次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）を指定し，処遇困難等により当番病院で対応困難な患者の受入や平日夜間等の診療を行うことにより，効率的に実施している。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 離島歯科医療等体制充実事業	【総事業費】 2,098 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 熊本	
事業の実施主体	県 (鹿児島県歯科医師会に委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医療機関のない三島村・十島村・屋久島町口永良部島においては、診察や治療の遅れによる虫歯や歯周病等の悪化が懸念されることから、住民がわざわざ本土へ出向かなくても離島にしながら、継続的な診察や治療を要する診療（義歯の製作・調整、重度のむし歯、歯周病の治療等）を受けられる体制の整備が必要である。 そこで、歯科医師等が定期的かつ計画的にこれらの離島を訪問することによって、継続的な診察や治療を要する診療を必要とする住民が歯科診療を受けられるようにする必要がある。 これらの離島を訪問し歯科診療を行うための一回の滞在時間は船便の都合等により限られており、一人一人の患者宅を訪問して診療する訪問診療を行うことは困難であることから、公民館等を拠点に歯科診療を行うことになるが、これらの離島は、そもそも在宅診療を受けられる環境になく、県本土から遠く小規模な離島である特殊性からすると、本事業は実質的に在宅診療と同様のものである。 これまで本事業は各離島を順番で実施してきており、実施した離島の住民からは日頃受けることのできない歯科診療を受けることができるとの高い評価を得ている。本年度予定している離島の住民も心待ちにしており、当該歯科診療のニーズは非常に高いものになっている。 アウトカム指標：歯科巡回診療における歯科検診・歯科治療の受診率 (H30 年度目標値：33.3%，H27 年度現状値：31.4%) (対象地区：三島村・十島村・屋久島町口永良部島)	
事業の内容（当初計画）	離島で歯科診療を実施するために必要な旅費、航送料、医薬材料費等を計上している。	

アウトプット指標（当初の目標値）	継続的な診療や治療を要する診療をするために歯科診療を3地区で各3回実施する。
アウトプット指標（達成値）	巡回診療の実施回数 6回 実施区域：宝島（2回）、小宝島（2回）、悪石島（2回）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 歯科巡回診療における歯科検診・歯科治療の受診率 20.5%（H30） ※受診率の向上のため、地元住民への事業周知に努めたい。
	（1）事業の有効性 歯科診療所のない離島住民の負担を軽減するため、義歯の製作調整、重度のむし歯、歯周病等の継続的な治療を要する診療に対応することができた。 （2）事業の効率性 県歯科医師会への委託により、関係機関と連携しながら、円滑に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 地域医療支援センター設置事業	【総事業費】 21,945 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（一部県，他は鹿児島大学病院に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめとした地域的な医師の偏在や小児科，産科等の特定診療科における医師不足に加え，臨床研修医の県外流出等により地域の拠点病院においても医師不足が顕在化するなど，医師の確保は喫緊の課題となっている。 アウトカム指標：医師確保に関する目標（県保健医療計画） ・現状値：H28 年度医師数 4,461 人 ・目標値：H35 年度医師数 4,839 人	
事業の内容（当初計画）	鹿児島大学病院に設置されている地域医療支援センターにおいて，医師派遣の要請に係る調整や，医師のキャリア形成支援等の推進を図る。 1 医師不足状況等の把握，分析 2 地域医療支援方策等に基づく医師派遣の調整 3 医師のキャリア形成支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 医師派遣及びあっせん数 33 名 2 キャリア形成プログラムの作成数 19 プログラム 3 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 63/63	
アウトプット指標（達成値）	1 医師派遣及びあっせん数 43 名 2 キャリア形成プログラムの作成数 19 プログラム 3 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 63/63	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 観察できた：医師数 4,545 人（H30.12） （１）事業の有効性 本事業により，医師不足状況等の把握や医師派遣の調整，医師のキャリア形成支援（特に地域卒医師）を実施することができた。 （２）事業の効率性 地域医療支援センターは鹿児島大学病院に設置され	

	ているため、効率的な派遣調整や医師のキャリア形成支援を行うことができた。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 緊急医師確保対策事業	【総事業費】 195,046 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県（地域枠医学生離島・へき地医療実習等は鹿児島大学病院に委託, 女性医師復職研修事業は研修実施医療機関に委託, 他は県）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめとした地域的な医師の偏在や小児科, 産科等の特定診療科における医師不足に加え, 臨床研修医の県外流出等により地域の拠点病院においても医師不足が顕在化するなど, 医師の確保は喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標: 医師確保に関する目標（県保健医療計画） ・現状値: H28 年度医師数 4,461 人 ・目標値: H35 年度医師数 4,839 人	
事業の内容（当初計画）	1 大学卒業後, 県内のへき地医療機関等に勤務しようとする鹿児島大学医学生に対する修学資金の貸与 2 地域枠医学生を対象とする, へき地, 国保診療所, 離島所在公立病院等における研修の実施 3 県ホームページや県広報媒体等の有効活用, 本県での就業を希望する医師へのアプローチなど, 多様な方法による積極的な医師募集活動による県外在住医師等のU・Iターンの促進 4 現在離職中の女性医師の再就業を支援するための復職に向けた研修の実施 5 県内の離島・へき地の医療機関等での勤務を希望する医師の現地視察の実施 6 鹿児島大学との連携による, 産科医が不足する県立病院をはじめとする地域の中核的な病院等への産科医派遣 7 県内の基幹型臨床研修病院間の連携強化を図り, 初期臨床研修医確保対策を推進することを目的とした「鹿児島県初期臨床研修連絡協議会」の運営費の一部負担 8 小児科, 産科（産婦人科）, 麻酔科, 救急科, 総合診療科において, 初期臨床研修後, 引き続き各学会の指定（認定）病院等で専門医となることを目指して研修を受ける者に対する研修奨励金の支給	

アウトプット指標（当初の目標値）	1 修学資金貸与（H30 年度貸与人数：112 人） 2 医師修学資金貸与者の離島・へき地医療実習等の実施（18 コース） 3 ドクターバンクかごしまを介し、県外在住医師に対する U・I ターンの促進等を行い、医師の斡旋等の実施 4 女性医師復職研修の実施（2 人） 5 県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援（3 回） 6 産科医の派遣（1 医療機関） 7 初期臨床研修医採用者数の増 （H29 年：109 人→H30：110 人 ※H28 年：93 人） 8 専門医養成支援（研修奨励金支給）（30 人）
アウトプット指標（達成値）	1 修学資金貸与（H30 年度貸与人数：113 人） 2 医師修学資金貸与者の離島・へき地医療実習等の実施（18 コース） 3 ドクターバンクかごしまを介し、県外在住医師に対する U・I ターンの促進等を行い、医師の斡旋等の実施（登録 0 人） 4 女性医師復職研修の実施（0 人） 5 県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援（0 回） 6 産科医の派遣（1 医療機関） 7 初期臨床研修医採用者数の増（H30 年：103 人→H31：103 人） 8 専門医等養成支援（研修奨励金支給）（30 人）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた：医師数 4,545 人（H30.12） （1）事業の有効性 本事業により、修学資金の貸与をはじめ、修学資金貸与者に対する離島・へき地医療実習等の実施、専門研修医に対する奨励金の支給など、総合的な医師確保対策を行うことにより、県内医師数の増加につながった。 （医師数：4,461 人（H28.12）→4,545 人（H30.12）） （2）事業の効率性 学生から初期研修医、後期研修医まで全体的な支援を行うことにより、効率的な医師確保対策を実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 産科医療体制確保支援事業	【総事業費】 24,835 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	市町村 (複数市町村による協議会等含む)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等の偏在化により地域での産科医療体制の維持が困難となっているため, 安定確保へ向けた支援が必要である。	
	アウトカム指標: 1 助成対象地域の分娩取扱医療機関の産科医, 助産師の数の維持: H30.4 常勤産科医 115 人 常勤助産師 391 人 2 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数の維持: H30.4 8.1 人 (常勤医 115 人/分娩 14,281 件)	
事業の内容 (当初計画)	地域で安心して出産できる環境を整備するため, 市町村等が実施する新たに産科医等を確保するために必要な事業に要する経費 (産科医師等の給与・手当・赴任費用・技術研修費, 他の医療機関からの産科医師等の派遣・出向に係る経費) を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 H27 年度以降, 新たに確保した医師等の延べ数: H27 3 人 → H30 14 人 2 H27 年度以降, 新たな医師等の確保に取り組む市町村等の延べ数: H27 1 か所 → H30 4 か所	
アウトプット指標 (達成値)	1 H27 年度以降, 新たに確保した産科医等の延べ数: H27 3 人→H30 9.75 人 2 H27 年度以降, 新たな産科医等の確保に取り組む市町村等の延べ数: H27 1 か所→H30 5 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 1 助成対象地域の分娩取扱機関の産科医, 助産師の数の維持: H31.4 常勤産科医 112 人, 常勤助産師 395 人 常勤産科医 115 人 (H30)→112 人 (H31) 常勤助産師 391 人 (H30)→395 人 (H31) 2 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数の維持: H31.4 8.1 人 (常勤産科医 112 人/分娩 13,758 件)	

	常勤医数 8.1 人 (H30)→8.1 人 (H31)
	(1) 事業の有効性 常勤の産科医や助産師を確保することにより, 産科医療体制の安定が図られ, 患者の待ち時間短縮や常勤医の肉体的, 精神的負担の軽減, 安心安全な医療の提供につながった。 (2) 事業の効率性 本事業の開始により, 新たな産科医及び助産師の確保への各地域における取組推進の気運が高まった。 事前に申請見込み調査を行い市町村の意向を確認した上で, 必要に応じて助言を行うなど, 効率的な実施が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 医師勤務環境改善等事業	【総事業費】 152,137 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため、勤務環境の改善に取り組むとともに、特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行うことが必要。	
	アウトカム指標： 1 手当支給施設（30 施設）の産科・産婦人科医師数：維持 (H31.3 末) H30.4 常勤産科医 75 人 2 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数：維持 (H31.3 末) H30.4 8.1 人（常勤産科医 115 人/分娩 14,281 件）	
事業の内容（当初計画）	医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため、勤務環境の改善に取り組むとともに、特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行う。 1 産科医等確保支援事業 分娩を取り扱う病院，診療所及び助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み，地域でお産を支える産科医等に対し分娩取扱機関が分娩手当を支給する場合に，その費用の一部を補助することにより，産科医療機関及び産科医等の確保を図る。 2 新生児医療担当医確保支援事業 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善するため，出産後 NICU に入る新生児を担当する医師に対して手当を支給する場合に，その費用の一部を補助することにより，医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 産科医等確保支援事業 ・ 手当支給者数（延べ） 8,700 人 ・ 手当支給施設数 30 施設 2 新生児医療担当医確保支援事業	

	・手当支給者数（延べ） 200 人 ・手当支給施設数 1 施設
アウトプット指標（達成値）	1 産科医等確保支援事業 ・手当支給者数（延べ） 11,895 人 ・手当支給施設数 30 施設 2 新生児医療担当医確保支援事業 ・手当支給者数（延べ） 225 人 ・手当支給施設数 1 施設
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 1 手当支給施設（30 施設）の産科・産婦人科医師数：維持（H31.4） H31.4 常勤医師 72 人 手当支給施設（30 施設）の産科・産婦人科医師数 73 人（H30）→72 人（H31） 2 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数：維持（H31.3 末） H31.4 8.1 人（常勤産科医 112 人/分娩 13,758 人） 8.1 人（H30）→8.1 人（H31） （１）事業の有効性 本事業の実施により，特に業務負担の多い勤務医の勤務環境の改善が図られた。 （２）事業の効率性 全ての申請書について，記入例を作成し，様式のデータに可能な限り計算式を入力したものを作成した上で，対象医療機関に送信したことから，事業を活用する医療機関の書類作成等の負担軽減を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 839 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (鹿児島県歯科医師会に委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口対 10 万人の歯科衛生士数(平成 26 年 10 月 1 日現在)において, 複数の二次医療圏で, 全国平均を下回っており, 歯科衛生士の人材確保は必要不可欠である。 現在離職中の歯科衛生士に対し, 再教育を目的とした講習・講義等を実施することで, 離職期間の知識・技術を補い, 業務復帰を促進し, 歯科衛生士の人材確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標: 歯科衛生士の復職者 30 名 (平成 30～32 年度の 3 か年合計) ※現状 13 名(平成 27～29 年度の 3 か年合計)	
事業の内容 (当初計画)	現在離職中の歯科衛生士の復職を支援するため, 復職に向けた講習・実習等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	離職中の歯科衛生士に対する講習・講義等の受講者 10 名	
アウトプット指標 (達成値)	離職中の歯科衛生士 16 名に対する講習・実習等 (H28:7 名, H29:5 名, H30:4 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 平成 30～32 年度の 3 か年合計は現時点では観察できない (参考) 歯科衛生士の復職者数 8 名 (H28:4 名, H29:3 名, H30:1 名) ※就業歯科衛生士数は 96 名増 (H26:1754 名, H28:1850 名) (『衛生行政報告例』(隔年調査)から)	
	(1) 事業の有効性 離職した歯科衛生士に対し講習・実習等を実施し, 離職期間の知識・技術を補うことで, 就業に結びつくことができ, 経験のある歯科衛生士の人材確保が図られた。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会への委託により, 関係機関 (県歯科衛生士会, 県歯科医師協同組合, 歯科学院専門学校等)	

	と連携して、講習・実習や就業先の斡旋を実施することができ、円滑に受講者の就業に結びつけることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 新人看護職員卒後研修補助事業	【総事業費】 157,638 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	医療法人，社会医療法人等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の研修が努力義務化され，早期離職防止や医療安全の観点からも基礎教育との連携の上での現任教育体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標： 〔H30〕新卒看護師の離職率の低下（H30 年度に基準年（H26）4.7%より低下） 〔R1〕新卒看護師の離職率の低下（R1 年度に基準年（H26）4.7%より低下）	
事業の内容（当初計画）	卒後研修体制を整備することにより，新人看護師等の不安解消，離職防止を図るとともに，質の高い看護の提供により，医療安全の確保に資する。 1 新人看護職員研修補助 教育責任者の配置や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置に必要な経費等を支援。 2 医療機関受入研修事業 地域の中核的な医療機関に対し，受け入れ新人看護職員数に応じた必要経費等を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	〔H30〕 1 新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数（46 医療機関） 2 受入研修を実施した医療機関数（12 医療機関） 〔R1〕 1 新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数（47 医療機関） 2 受入研修を実施した医療機関数（10 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	〔H30〕 1 新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数（40 医療機関） 2 受入研修を実施した医療機関数（3 医療機関） 〔R1〕 1 新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数（39 医療機関） 2 受入研修を実施した医療機関数（4 医療機関）	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〔H30〕 観察できた 5.8%（H29）→ 5.1%（H30） 指標：新卒看護師の離職率 〔R1〕 調査実施前のため、確認できなかった。 指標：新卒看護師の離職率
	（１）事業の有効性 新卒看護職員就業者の離職率が、平成 30 年度は前年度に対して低下し、全国値（H30:7.8%）に対して下回っている。〔H30〕 （２）事業の効率性 研修内容を県内の医療機関にできるだけ波及させるため、県ホームページで医療機関が実施する受入研修の情報提供を行い、実施する研修がより効率的に実施できるよう努めている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 看護師等卒後教育研修事業	【総事業費】 4,586 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (鹿児島県看護協会に委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員については, 研修が努力義務化され, 早期離職防止や医療安全の観点からも基礎教育と連携した現任教育体制の整備が必要である。 また, 看護学生が充実した実習を行うためには, 養成所教員の資質向上が必要である。 アウトカム指標: 新卒看護職員の離職率の低下 (H30 年度に基準年 (H26) 4.7%より低下, 県内就業率の増加 (現状値: 56.7% (H29), 目標値: 60% (H35))	
事業の内容 (当初計画)	県内において就業している看護職員や教育指導者に対する研修を実施する。 1 専任教員継続研修 2 新人看護職員教育指導者研修 3 新人看護職員多施設合同研修 4 専任教員養成講習	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 専任教員継続研修 年 4 回 2 新人看護職員教育指導者研修 年 2 回 3 新人看護職員多施設合同研修 各区域ごとに年 2 回 4 専任教員養成講習 年 1 回	
アウトプット指標 (達成値)	1 専任教員継続研修 年 3 回 2 新人看護職員教育指導者研修 年 2 回 3 新人看護職員多施設合同研修 7 区域計 14 回 4 専任教員養成講習 年 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた 56.7% (H29.3) → 54.9% (H31.3) → 55.1% (R2.3) 指標: 県内就業率の増加 観察できた 5.8% (H29) → 5.1% (H30) 指標: 新卒看護職員の離職率	

	(1) 事業の有効性 新卒看護職員就業者の離職率が、平成 28 年度は基準年に対して横ばいであったが、全国値（H28:7.6%）に対して下回っている。 (2) 事業の効率性 新人看護職員への研修を担当する教育担当者や実地指導者に対して国が示すガイドラインに沿った研修を説明し、各医療機関が実施する研修内容にばらつきがないように実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 看護職員確保対策推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の就業の場は、医療機関のみならず福祉施設や介護施設など地域社会の中で大きく広がっており、看護職員の需要はますます高まっていく中、病床数に対する看護師等の数は、全国平均を下回っており、不足感が続くと考えられている。 また、看護職員の研修が努力義務化され、早期離職や医療安全の観点からも基礎教育との連携の上での現任教育体制の整備が必要となっている。 アウトカム指標：県内就業率の増加（現状値：56.7%（H28），目標値：60%（R5））	
事業の内容（当初計画）	1 看護職員確保対策検討会 2 新人看護職員卒後研修検討会	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 看護職員確保対策検討会 年 2 回 2 新人看護職員卒後研修検討会 年 1 回	
アウトプット指標（達成値）	1 看護職員確保対策検討会 未開催 2 新人看護職員卒後研修検討会 未開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 56.7%（H29.3）→54.9%（H31.3） →55.1%（R2.3） 指標：県内就業率の増加 （1）事業の有効性 今年度については、看護職員需給推計の検討を行い、今後の看護職員確保対策の方向性を協議する予定であったが、国から示される推計ツールが年度末までずれ込んだため、実施できなかった。上記内容等を協議するためには、本検討会は関係機関や団体が一堂に会して対策等を検討できるため有効である。 （2）事業の効率性 関係機関や団体が一堂に会して、看護職員確保対策	

	について検討することは、各々の役割を互いに理解するとともに、よりいっそう連携した取組を効率的に実施することができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 2,297,080 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県，川薩，出水，姶良・伊佐，奄美	
事業の実施主体	学校法人，社会福祉法人，医療法人，一般社団法人等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員の就業者数は年々増加傾向にあるものの、就業地域が鹿児島市に集中するなど地域偏在が見られ、また、平成 29 年 3 月の新卒者の県内就業率は 56.7%となっている。 また、病床数に対する看護師等の数は、全国平均を下回っており、当面不足感が続くものと考えられていることから、県内の看護職員の確保と定着を図る必要がある。 アウトカム指標：県内就業率（現状値：56.7%（H28） ，目標値：60%（H35））	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図るため、学校法人等が設置する養成所の運営費等を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 対象養成所数：17 校（20 課程） 2 卒業者数：999 人	
アウトプット指標（達成値）	1 対象養成所数：17 校（20 課程） 2 卒業者数：789 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 56.7%（H29.3）→60.0%（H30.3） 指標：県内就業率の増加 （1）事業の有効性 看護師等の養成所における教育内容の充実，向上が図られた。 （2）事業の効率性 新卒就業者の県内就業率により，補助額の傾斜配分を行うことで，効率的に県内就業促進を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費】 5,147 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (鹿児島県看護協会に委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の就業場所が拡大する一方, 医療機関においては, 看護職員が確保しにくい状況にある。 医療機関における看護師不足を解消するために, 未就業看護職員の再就業を促進する必要がある。 アウトカム指標: ナースセンターにおける求職者の就業率 (現状値: 24.2% (H28), 目標値: 50% (H30)), ナースバンク登録率 (現状値: 49.4% (H28), 目標値: 100% (H30))	
事業の内容 (当初計画)	1 就業していない看護職員又は再就職して 1 年未満の看護職員を対象に最近の看護技術等の講義, 演習及び実習を行う再就業支援セミナーを実施する。 2 看護職員自身によるきめ細やかで専門的な就労支援を行うナースセンターと全国にネットワークや情報量を持ち, 認知度も高いハローワークが密接に連携して, 地域の施設や看護の状況に即した就業相談を実施する。 3 看護師等免許保持者の届出制度を活用し, 看護職員のニーズに応じたきめ細やかな復職支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 (1) セミナー開催予定回数: 1 回 (2) セミナー受講予定者数: 60 人 2 (1) 相談件数: 100 件 (2) 就職者数: 50 人 3 (1) 届出者数: 1,000 人 (2) ナースセンターへの求職登録者数: 500 人 (3) 就職者数: 500 人	
アウトプット指標 (達成値)	1 (1) セミナー開催回数: 1 回 (2) セミナー受講者数: 23 人 2 (1) 相談件数: 148 件 (2) 就職者数: 33 人 3 (1) 届出者数: 397 人 (2) ナースセンターへの求職登録者数: 430 人	

	(3) 就職者数：493 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 24.2% (H28) →23.0% (H29) 指標：ナースセンターにおける求職者の就業率 49.4% (H28) →63.0% (H30) 指標：届出者に占めるナースバンク登録者の割合
	(1) 事業の有効性 ナースセンターとハローワークが密接に連携して地域の施設や看護の状況に即した就業相談を実施することにより、地域偏在の改善が促進され、さらなる看護職員の確保・定着を図ることができた。 (2) 事業の効率性 相談員の養成及び医療機関等との連絡調整を行い、就業相談を行う体制整備が効率的に行われた。事前に各地区のハローワークに事業概要等を説明し、理解を得たことにより、各地区のスムーズな就業相談の立ち上げにつながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (医療分)】 歯科技工デジタル化システム整備事業	【総事業費】 11,265 千円
事業の対象となる区域	鹿児島	
事業の実施主体	歯科技工士養成施設	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、高精度、高品質な補綴装置を迅速かつ簡便に製作できる CAD/CAM システムが急速に普及しており、その重要性は今後一層高まっていくと考えられる。そのため、教育設備の充実、とりわけ CAD/CAM システムの導入は、今後歯科技工士の安定的な人材確保や質の高い歯科医療の提供のために必要。	
	アウトカム指標:地域において良質な補綴物を提供できる人材の確保	
事業の内容 (当初計画)	技工物作成用の模型をスキャンし、その設計を PC 上で行い(CAD)、技工物の製作を加工機にて行う(CAM)、CAD/CAM システムの購入を助成し、質の高い歯科医療を提供できる歯科技工士を養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	デジタル歯科技工の実践教育に必要な CAD/CAM システム一式の整備 補助対象施設数 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	デジタル歯科技工の実践教育に必要な CAD/CAM システム一式の整備 補助対象施設数 1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できなかった (導入初年度であり、現時点では確認できない)	
	(1) 事業の有効性 良質な補綴物を提供できる質の高い歯科医療を提供できる歯科技工士を養成することができる。 (2) 事業の効率性 県内唯一の歯科技工士養成所であり、CAD/CAM システムを整備することにより、デジタル歯科技工の実践教育に役立てることができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 9,972 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県(公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会鹿児島支部に委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口の減少，医療ニーズの多様化，医師等の偏在等，医療機関における医療従事者の確保が困難な状況の中，質の高い医療提供体制を構築するためには，勤務環境の改善を通じ，医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが重要となっている。 アウトカム指標： 〔H30〕 看護職員の離職率の低下（H30 年度に基準年（H26）11.3%より低下）直近の看護職員の離職率（H28）：11.1% 〔R1〕 医師数の増（基準年（H26）4,300 人より増） 【目標値：R5 年度医師数 4,839 人】 看護職員就業者数の増（基準年（H26）31,866 人より増） 【目標値：R2 年度看護職員就業者数 32,866 人】	
事業の内容（当初計画）	医療機関等が勤務環境改善に取り組むに当たり，労務管理面・医業経営面から専門家による指導・助言を行う医療勤務環境改善支援センターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	〔H30〕医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数 3 医療機関（段階的な計画である。） 〔R1〕医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数 3 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	〔H30〕 観察できなかった。（マネジメントシステムを通じて勤務環境改善に取り組んでいる管内の医療機関数は 13 医療機関であった。） 〔R1〕 観察できなかった。（R1 年度の策定状況は今後調査予定のため現時点では把握できない。）	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〔H30〕 観察できた→指標：看護職員離職率 11.3% (H26(基準年))→11.1% (H28) と低下 〔R1〕 観察できた→指標：看護職員離職率 11.3% (H26(基準年))→10.7% (H30) と低下
	(1) 事業の有効性 センターの設置により，各医療機関による勤務環境改善への取組に対して，労務管理面・医業経営面から専門家による指導・助言等，個々の医療機関のニーズに応じた支援体制ができた。 (2) 事業の効率性 各関係機関が連携し，労務管理面・医業経営面から専門家による支援体制を構築することで，ワンストップの相談支援機能を果たし，効率的な支援が図られる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 773,203 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	社会福祉法人, 医療法人, 一般社団法人等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院及び診療所に従事する看護職員の退職理由は, 出産, 育児, 結婚が多くなっている。看護職員確保対策を推進するため, 病院内に保育所を設置し, 看護職員の離職防止に取り組む病院等を支援する必要がある。 アウトカム指標: 看護職員の離職率の低下 (H30 年度に基準年 (H26) 11.3%より低下)	
事業の内容 (当初計画)	病院内に保育施設を有する施設に対し, 保育所の運営に要する経費 (保育士等の人件費) を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 補助対象施設数: 43 か所 2 利用看護職員数: 700 人	
アウトプット指標 (達成値)	1 補助対象施設数: 35 か所 2 利用看護職員数: 423 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた 31,866 人 (H26) → 32,550 人 (H28) 指標 衛生行政報告例 (看護職員業務従事者数) (1) 事業の有効性 病院内で看護職員等のための保育施設が運営され, 夜間や休日を含む変則的なシフト勤務や急な勤務変更など多様な就労形態に対応した保育が行われることにより, 看護職員の離職防止及び再就業が促進されている。 (2) 事業の効率性 保育施設を有する医療機関を増やし看護職員の確保を促進するため, 郡市医師会の協力を得て, 県内の病院・診療所への当該事業の活用希望把握を行うことにより, 事業の周知を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営費補助事業	【総事業費】 71,223 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩	
事業の実施主体	鹿児島市立病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	二次医療圏単位での小児救急医療体制の確保が困難な地域において, 複数の二次医療圏を対象に小児救急医療拠点病院を整備し, 小児の重症救急患者の医療を確保する必要がある。 アウトカム指標: 小児救急医療の確保 H29: 3,000 人→H30: 3,500 人 (受入患者数) (※H29(実績): 1,640 人)	
事業の内容 (当初計画)	休日・夜間の小児救急医療に対応する「小児救急医療拠点病院」として鹿児島市立病院を指定し, 鹿児島, 南薩二次医療圏を対象に, 休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保するため, 医師, 看護師等の給与費など運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象施設数 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象施設数 1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた → 小児の救急医療が確保できた (平成 30 年度患者受入数: 1,391 人) (1) 事業の有効性 休日及び夜間において, 入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療確保が図られた。 (2) 事業の効率性 申請書類の様式を電子化し, 計算誤り等を未然に防止する工夫を行ったことにより, 事業を活用する医療機関の書類作成等の負担軽減を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 15,986 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (鹿児島県医師会, 民間業者に委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜間における小児科への患者集中の緩和を図るためには, 小児救急電話相談事業を実施することにより, 小児科医の負担の軽減に繋げる必要がある。	
	アウトカム指標: 不要不急の医療機関受診を抑制した件数 H29:4, 400 件/年 → H30:4, 400 件/年	
事業の内容 (当初計画)	地域の小児救急医療体制の強化と小児科医の負担を軽減するため, 県内全域を対象とした小児患者に関する電話相談事業を鹿児島県医師会等への業務委託により実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数 5, 100 件/年	
アウトプット指標 (達成値)	・鹿児島県医師会相談件数: 5, 374 件/年 ・民間業者相談件数: 4, 903 件/年 相談件数合計: 10, 277 件/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた → 7, 851 件	
	(1) 事業の有効性 夜間等における小児患者を持つ保護者等の不安を軽減するとともに, 小児科への患者集中による医師の負担軽減が図られた。 (2) 事業の効率性 本事業により医療機関受診の是非を適宜アドバイスすることで, 不要不急の医療機関受診の抑制が図られ, 夜間の小児科の医師の負担軽減を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 かごしま救急医療遠隔画像診断センター運営事業	【総事業費】 164,976 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	放射線科医は県全体では 84 人(人口 10 万人対 5.0 人)と全国(4.9 人)よりも多いものの, 鹿児島医療圏に集中しており, 他の二次医療圏, とりわけ島しょ部で全国平均を大きく下回っている現状があり, 島しょ部等で勤務する医師の勤務環境改善や, 医療従事者の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標: 読影依頼件数 〔H30〕 H29:14,000 件 → H30:14,000 件(通年) 〔R1〕 H30:15,570 件 → R1:16,000 件(通年)	
事業の内容(当初計画)	限られた人数の医師で救急医療などに対応している離島・へき地の医療機関について, 医師の勤務環境改善, 放射線科医不足の補完及び救急医療体制の充実・強化を図るため, 24 時間 CT 画像等の遠隔診断を行う「かごしま救急医療遠隔画像診断センター」の運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象施設数 1 か所	
アウトプット指標(達成値)	補助対象施設数 1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 〔H30〕 観察できた。 読影依頼件数: H29:13,062 件 → H30:15,570 件と増加がみられた。 〔R1〕 観察できた。 読影依頼件数: H30:15,570 件 → H30:17,945 件と増加がみられた。	
	(1) 事業の有効性 本事業を実施することで医療資源の乏しい離島・へき地の救急医療の充実・強化を図ることができる。 (2) 事業の効率性	

	県医師会以外の徳州会系病院の参加を促したことから、対象となる離島医療機関が拡大し、運営の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 看護職員修学資金等貸与事業	【総事業費】 60,041 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員の就業者数は年々増加傾向にあるものの、就業地域が鹿児島市に集中するなど地域偏在が見られ、また、平成 29 年 4 月の新卒者の県内就業率は 56.7%となっている。 また、病床数に対する看護師等の数は、全国平均を下回っており、不足感が続くものと考えられていることから、県内の看護職員の確保と定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内就業率の増加（現状値：56.7%（H28），目標値：60%（R5））	
事業の内容（当初計画）	県内の看護職員の確保が困難な施設等において、将来看護職員として就業しようとする看護師等養成所に在学する学生，生徒に対して修学資金を貸与する。 また，県内（鹿児島市を除く）の看護職員の確保が困難な施設等に将来看護師又は助産師として就業しようとする看護師等養成所に在学する学生，生徒に対して看護職員特別修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸与人数：161 人（新規：67 人，継続：94 人）	
アウトプット指標（達成値）	貸与人数：150 人（新規：59 人，継続：91 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 56.7%（H29.3）→60.0%（H30.3） 指標：県内就業率の増加	
	（1）事業の有効性 修学資金の貸与を受けた卒業生の 9 割以上が県内に就業しており，看護職員確保対策に有効である。 （2）事業の効率性 鹿児島市以外の地域に就業しようとするものに対す	

	る修学資金貸与を実施しており，看護職員の確保を図るとともに，地域的偏在の解消を図ることとしている。
その他	

**平成 30 年度鹿児島県計画に関する
事後評価（介護分）**

**令和 3 年 11 月
鹿児島県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和3年7月県高齢者保健福祉計画作成委員会専門部会を開催し、令和2年度に実施した事業の目標達成状況等について関係者等に説明し、御意見を伺った。

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

(県高齢者保健福祉計画作成委員会専門部会における主な意見)

- ・コロナ禍の影響により、老人クラブの活動が縮小し、結果として老人クラブ数・会員数が減少している。活動ができるようなシステム、方法を考えていただきたい。
- ・コロナ禍の影響により、面会がなかなかできない状況の中で、訪問看護に対する需要がかなり高まったこともあり、訪問看護供給体制確保事業を活用し、展開していきたい。
- ・L I F Eを介護施設等が運用するにあたってはI C T導入が不可欠になっており、I C T導入の希望者が増えることが想定される。I C T導入支援事業による対応をお願いしたい。

2. 目標の達成状況

■鹿児島県全体（目標）

- ① 高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域のニーズに対応した介護サービスの提供体制を整備する必要がある。また、高齢化の進行による介護ニーズの高まりに伴い、令和7年度には介護職員が2,066人不足すると推計している。

このため、地域密着型サービス施設等の整備を推進するとともに、以下に掲げる介護人材等の確保に向けた取組の着実な遂行により、介護職員の継続的な確保及び定着を図ることを目標とする。

○地域密着型介護老人福祉施設の整備

1,076床（平成29年度）→1,144床（令和2年度）

○認知症高齢者グループホームの整備

5,862人（平成29年度）→6,072人（令和2年度）

○平成37年に必要となる介護人材等の確保に向けた取組

- ・若い世代をはじめとする多様な世代への介護職の魅力発信（参入促進）
- ・介護職員のキャリア別の研修実施（資質向上）
- ・介護職員の負担軽減など労働環境改善に向けた支援

□鹿児島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○地域密着型介護老人福祉施設の整備について

令和3年3月末で1,105床となっており、令和2年3月末から増減はなかった。

○認知症高齢者グループホームの整備について

令和3年3月末で5,919人となっており、令和2年3月末と比較して8人分減少している。（着工ベース）

○令和7年に必要となる介護人材等の確保に向けた取組について

- ・若い世代をはじめとする多様な世代への介護職の魅力発信（参入促進）については、入職者への初任者研修課程の受講支援や就職面談会の実施など10事業を実施した。
- ・介護職員のキャリア別の研修実施（資質向上）については、各階層に応じた技術や資格取得のための各種研修会の開催や、指導者等を養成するための講習会開催など15事業を実施した。
- ・介護職員の負担軽減など労働環境改善に向けた支援については、介護事業所

保育所の運営費や介護ロボット，ＩＣＴの導入経費を助成するなど４事業を実施した。

2) 見解

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設の整備について

地域密着型介護老人福祉施設の整備については，一定程度整備が進んだものの，計画調整等に期間を要したことにより，第７期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

- ・ 認知症高齢者グループホームの整備について

認知症高齢者グループホームの整備については，一定程度整備が進んだものの，計画調整等に期間を要したことにより，第７期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

- ・ 介護人材等の確保に向けた取組については，介護人材の参入促進と併せて，現職の介護職員の定着を図る上で重要な，職員の資質向上の取組や労働環境の改善に向けた取組について，オンラインによる研修や，介護ロボットやＩＣＴの導入を推進するなど，適切に対応できた。

3) 改善の方向性

- ・ 目標に到達しなかった地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの整備については，引き続き市町村とも連携し，整備の促進を図る。
- ・ 介護人材等の確保に向けた取組については，関係団体の要望を踏まえ事業内容の拡充等を行うほか，関係団体・事業者等と一層連携し，介護人材の確保を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿児島地域

① 鹿児島地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

2, 386人（平成29年度）→2, 488人（令和2年度）

② 計画期間

令和元年度～令和2年度

□鹿児島地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和3年3月末で2, 443人分となっており、令和2年3月末と比較して、8人分減少している。第7期整備計画期間中の目標である102人に対し、55.9%の達成率となっている。

2）見解

・ 認知症高齢者グループホームの整備について

認知症高齢者グループホームの整備については、一定程度整備が進んだものの、計画調整等に期間を要したことにより、第7期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

3）改善の方向性

- ・ 目標に到達しなかった認知症高齢者グループホームの整備については、引き続き市町村とも連携し、整備の促進を図る。

■南薩地域

① 南薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○地域密着型介護老人福祉施設の整備

214床（平成29年度）→224床（令和2年度）

○認知症高齢者グループホームの整備

467人（平成29年度）→503人（令和2年度）

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□南薩地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

○ 地域密着型介護老人福祉施設の整備について

令和2年3月末で224床となり、第7期計画の目標を達成した。

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和3年3月末で503人となっており、第7期計画の目標を達成した。

2）見解

介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの整備について、第7期整備計画期間中の目標に到達することができた。

■川薩地域（目標と計画期間）

① 川薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○地域密着型介護老人福祉施設の整備について

118床（平成29年度）→176床（令和2年度）

○認知症高齢者グループホームの整備について

432人（平成29年度）→459人（令和2年度）

② 計画期間

令和２年度～令和３年度

□川薩地域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

○ 地域密着型介護老人福祉施設

令和３年３月末で１４７床となっており、平成３１年３月末から増減はなかった。第７期整備計画期間中の目標である５８床に対し、５０％の達成率となっている。

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和３年３月末で４６８人分となっており、第７期計画の目標を達成した。

２）見解

・ 地域密着型介護老人福祉施設

介護老人福祉施設の整備については、一定程度整備が進んだものの、計画調整等に期間を要したことにより、第７期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

・ 認知症高齢者グループホームの整備について

認知症高齢者グループホームの整備については、第７期計画の目標に到達することができた。

３）改善の方向性

- ・ 目標に到達しなかった介護老人福祉施設の整備については、引き続き市町村とも連携し、整備の促進を図る。

■出水地域

① 出水地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

② 計画期間

令和２年度～令和３年度

□出水地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

第7期介護保険事業支援計画等における地域密着型サービス等の整備計画はない。

■始良・伊佐地域

① 始良・伊佐地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

774人（平成29年度）→783人（令和2年度）

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□始良・伊佐地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和3年3月末で756人分となっており、令和2年3月末から18人分減少した。

2）見解

・ 認知症高齢者グループホームの整備について

計画調整等に期間を要したことにより、第7期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

3）改善の方向性

- ・ 目標に到達しなかった認知症高齢者グループホームの整備については、引き続き市町村とも連携し、整備の促進を図る。

■曾於地域

① 曾於地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

315人（平成29年度）→342人（令和2年度）

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□曾於地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和3年3月末時点で315人分となっており、令和2年3月末から増減はなかった。

2）見解

・ 認知症高齢者グループホームの整備について

計画調整等に期間を要したことにより、第7期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

3）改善の方向性

・ 目標に到達しなかった認知症高齢者グループホームの整備については、引き続き市町村とも連携し、整備の促進を図る。

■肝属地域

① 肝属地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

780人（平成29年度）→789人（令和2年度）

② 計画期間

令和２年度～令和３年度

□肝属地域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

- 認知症高齢者グループホームの整備について

令和２年３月末で７６２人分となっており、令和３年３月末から１８人減少した。

２）見解

- ・ 認知症高齢者グループホームの整備について

計画調整等に期間を要したことにより、第７期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

３）改善の方向性

- ・ 目標に到達しなかった認知症高齢者グループホームの整備については、引き続き市町村とも連携し、整備の促進を図る。

■熊毛地域

① 熊毛地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

② 計画期間

令和２年度～令和３年度

□熊毛地域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

第７期介護保険事業支援計画等における地域密着型サービス等の整備計画はない。

■奄美地域

① 奄美地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□奄美地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

第7期介護保険事業支援計画等における地域密着型サービス等の整備計画はないが、令和2年度において、18人増加した。

（第8期計画：294人→321人 27人増）

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																								
事業名	【No. 1】 鹿児島県地域介護基盤整備事業	【総事業費】 797,928 千円																																							
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，始良・伊佐，曾於，肝属，奄美																																								
事業の実施主体	社会福祉法人等																																								
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了																																								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において，安心して生活できる，地域包括ケアシステム体制の構築を図る。 アウトカム指標：特養待機者5,573名（R元.6.1時点）の解消を図る。																																								
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて，地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより，地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。																																								
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域密着型特別養護老人ホーム 1,076床 → 1,144床 ・認知症高齢者グループホーム 5,862人 → 6,072人 ※上記目標は平成30年度から令和2年度末の3か年のもの																																								
アウトプット指標（達成値）	令和元年度における実績は以下のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R元計画</th><th>R元実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型サービス施設等の整備</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>0か所</td><td>1か所</td></tr> <tr> <td> 小規模な介護老人保健施設</td><td>0か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td> 認知症高齢者グループホーム</td><td>2か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td> 小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>7か所</td><td>3か所</td></tr> <tr> <td> 看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3か所</td><td>1か所</td></tr> <tr> <td> 認知症対応型デイサービスセンター</td><td>5か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>4か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td> 介護予防拠点</td><td>1か所</td><td>1か所</td></tr> <tr> <td> 事業所内保育施設</td><td>2か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td>介護施設の開設準備経費等</td><td>12か所</td><td>19か所</td></tr> <tr> <td>既存施設のユニット化改修等</td><td>2か所</td><td>4か所</td></tr> </tbody> </table>			R元計画	R元実績	地域密着型サービス施設等の整備			地域密着型特別養護老人ホーム	0か所	1か所	小規模な介護老人保健施設	0か所	0か所	認知症高齢者グループホーム	2か所	0か所	小規模多機能型居宅介護事業所	7か所	3か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所	1か所	認知症対応型デイサービスセンター	5か所	0か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4か所	0か所	介護予防拠点	1か所	1か所	事業所内保育施設	2か所	0か所	介護施設の開設準備経費等	12か所	19か所	既存施設のユニット化改修等	2か所	4か所
	R元計画	R元実績																																							
地域密着型サービス施設等の整備																																									
地域密着型特別養護老人ホーム	0か所	1か所																																							
小規模な介護老人保健施設	0か所	0か所																																							
認知症高齢者グループホーム	2か所	0か所																																							
小規模多機能型居宅介護事業所	7か所	3か所																																							
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所	1か所																																							
認知症対応型デイサービスセンター	5か所	0か所																																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4か所	0か所																																							
介護予防拠点	1か所	1か所																																							
事業所内保育施設	2か所	0か所																																							
介護施設の開設準備経費等	12か所	19か所																																							
既存施設のユニット化改修等	2か所	4か所																																							

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 特養待機者５，２０９名（Ｒ２．４．１時点）の解消 →３０年度事業実施を行ったことにより待機者の減少につながったものと考えられる。 （１）事業の有効性 特別養護老人ホーム，認知症高齢者グループホームなどの施設整備を行うことで，入所を希望している待機者の解消につながり，また，小規模多機能型居宅介護事業所，介護予防拠点の整備を行うことで，在宅系サービスの充実や，地域包括ケアシステムの基盤のより一層の構築につなげることができた。 （２）事業の効率性 ソフト整備（施設開設準備経費等支援事業）については，開設前６か月の間に購入した備品等を補助対象としており，その期間内であれば，交付決定以前に購入した物品等も対象とできることから効率的な開設準備につなげることができる。 また，ハード整備（地域密着型サービス等施設整備事業及び既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業）については，事業着工を急ぐ場合は，事前着手届け出を出すことで，補助金交付決定前に事業に着手することができる体制をとっており，効率的に事業を行うことができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】 鹿児島県介護人材確保対策検討会実施事業	【総事業費】 529 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
	本県では，2025 年において約 2,100 人の介護人材不足が見込まれていることから，介護人材の量，質の安定的な確保を図ることは喫緊の課題となっている。 アウトカム指標：関係機関・団体と情報共有を図るとともに，検討会における意見を反映した事業計画を策定・実施する。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため，介護に対する理解促進・イメージアップ，労働環境・処遇改善等に関する取組について検討を行うとともに，関係機関・団体との連携を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・検討会 2 回開催	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度：検討会を 1 回開催した。 平成 28 年度：検討会を 2 回開催した。 平成 29 年度：検討会を 2 回開催した。 平成 30 年度：検討会を 2 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 計画策定に，検討会での意見を反映させた。 （１）事業の有効性 関係機関・団体等から介護人材の確保についての現状や，今後の介護人材確保に必要な対策等について検討を行った。 （２）事業の効率性 介護事業所団体だけでなく，教育庁や教育機関，労働部局等を構成員としたことで課題の共有化，効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】 介護実習・普及センター運営事業	【総事業費】 17,940 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会に委託）	
事業の内容（当初計画）	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の増加に伴う介護ニーズの高まりから、県民への介護知識や介護技術の普及を図るとともに、介護従事者の資質向上を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：各種介護講座・研修の開催や福祉用具の展示・紹介を通して、介護に関する情報提供や介護知識・技術を普及する。	
事業の内容（当初計画）	高齢者介護の講座等を通じて、県民への介護知識、介護技術の普及を図るとともに福祉用具機器の展示を行う。また、介護職員等を対象としたスキルアップの研修等を実施して介護従事者の資質向上を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	一般県民を対象とした各種テーマによる介護講座や体験教室を県内各地で開催するとともに、介護職員等を対象とした各種研修の開催、福祉用具・モデルハウスの常設展示や相談、情報提供等を行う。また、介護専門職を対象とした各種研修を行う。 一般講座 10 回開催 専門職向講座 20 回開催	
アウトプット指標（達成値）	一般県民を対象とした各種テーマによる介護講座や県内各地における体験教室、介護職員等を対象とした各種研修を計画どおり実施し、福祉用具・モデルハウスの常設展示や相談、情報提供等を行った。 ○各種研修会の開催 一般講座 10 回 専門職向講座 26 回開催 上記計画的な実施のほか「福祉体験教室」を、ニーズに応じて随時開催した。（H30 年度：110 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた →多くの対象者に技術の普及等が図れた。 平成 30 年度／研修会受講者：延 3,591 人、相談件数：4,982 件	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、離島を含む県内各地において子供から大人まで幅広い年齢層を対象として、介護知識・技術の普及を図ることができ、また、多くの介護職員の資質向上に寄与した。 （２）事業の効率性	

	県が設置する介護実習・普及センター（県社会福祉協議会に委託実施）を活用して事業を実施することで，効率的かつ関係団体との連携を図りながら事業を進めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】 介護の仕事理解促進事業	【総事業費】 13,504 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）、 鹿児島県介護福祉士養成施設協会、鹿児島県介護福祉士会、鹿児島県社協老人福祉施設協議会、鹿児島県老人保健施設協会、鹿児島県障害者支援施設協議会、鹿児島県知的障害者福祉協会、大隅地区介護事業所連絡協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護そのものの魅力や職業という側面からの魅力を、若い世代をはじめ多様な人材層に情報発信することにより、介護人材のすそ野の拡大を図る。 アウトカム指標：学校訪問や介護に関するイベントを開催することにより、多様な人材層に介護の魅力を情報発信する。	
事業の内容（当初計画）	介護人材のすそ野の拡大を図るため、若い世代をはじめ多様な人材層を対象とした職場体験やイベント等による介護職の魅力の普及啓発に要する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 離島を含む県内の小・中学校において体験教室の開催や児童・生徒等が施設等を訪問して介護の仕事を体験 (H30 年度：35 回) ② ふれあい・いきいきサロンに専門家を派遣し、介護人材の一翼を担う高齢者に介護の基礎的な知識・技術を提供 (H30 年度：22 回)	
アウトプット指標（達成値）	① 離島を含む県内の小・中学校において体験教室の開催や児童・生徒等が施設等を訪問して介護の仕事を体験 (H30 年度：39 回) ② ふれあい・いきいきサロンに専門家を派遣し、介護人材の一翼を担う高齢者に介護の基礎的な知識・技術を提供 (H30 年度：26 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 本事業の実施により、多様な人材層に介護の魅力を情報発信が図られた。 平成 30 年度／児童・生徒等の福祉体験：1,426 人 高齢者のサロンへの参加：1,609 人	

	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、離島を含む県内各地において子供から大人まで多様な年齢層に、介護そのものの魅力を伝え、介護従事者のすその拡大を図ることができた。 (2) 事業の効率性 事業の多くを県社会福祉協議会に委託実施することで、介護に関わる関係団体や施設等との連携が図られ、効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】 介護職員人材確保対策事業	【総事業費】 4,109 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	介護サービス実施法人	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い，県内においても介護職員を確保していくことが重要であり，介護現場への就業希望者に対して，働きながら介護資格を取得するための支援を行うことで，介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の確保・育成	
事業の内容（当初計画）	介護職への就業促進及び初任者研修の受講支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新規雇用 50 人	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度：新規雇用 7 人 （受託事業者 18 団体のうち，7 団体 7 人の雇用実績） 平成 28 年度：新規雇用 18 人 （受託事業者 27 団体のうち，18 団体 18 人の雇用実績） 平成 29 年度：新規雇用 21 人 （受託事業者 34 団体のうち，18 団体 21 人の雇用実績） 平成 30 年度：新規雇用 14 人 （事業者 12 団体で，14 人の雇用実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた →新規雇用者 14 人のうち，14 人が H31 年度以降も継続雇用となっている。〔新規雇用者の定着（100%）〕	
	（１）事業の有効性 介護現場への入職希望者に対する就業支援を通じて，介護サービスを担う人材の確保及び地域における介護サービスの質の向上に寄与した。 （２）事業の効率性 特になし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】 介護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費】 1,672 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	介護サービス実施法人及び（公財）介護労働安定センター鹿児島支部	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え，将来を見据えた介護人材を安定的に確保する必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の確保・育成	
事業の内容（当初計画）	① 介護職員初任者研修課程を受講するための介護知識・技術習得の機会を支援し，介護サービスの質の向上を図る。 ② 職場における介護職員の実践的なスキルの評価及びスキルアップの支援を行うための講習の受講を促進する。 ③ 研修機会の少ない離島地域において，介護職員の資質向上に繋がる研修や受講ニーズの高い研修を開催し，介護職員の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 介護職員初任者研修課程 50 人 ② アセッサー講習受講者 100 人 ③ 離島における介護職員研修受講者 60 人	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度 ① 21 人，② 48 人，③ 延べ 203 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 初任者研修受講者の定着率（100%）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により，浅い無資格者の介護技術・専門知識向上が図られたほか，介護職場における実践的なスキルアップに繋がった。 （2）事業の効率性 離島地域を含め，介護人材の確保・育成が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】 福祉人材センター運営事業 (福祉・介護人材確保事業)	【総事業費】 25,469 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が進み, 本県においても介護人材確保が困難であるため (H30 年度本県介護関係求人倍率 2.9 倍), 福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し, 人材確保を図る。 アウトカム指標: 個々の求職者と求人事業者とのマッチングや就職面談会を行うことにより, 人材確保を図る。	
事業の内容 (当初計画)	1 キャリア支援専門員の配置 ・マッチング活動 ・就職者の就労状況調査, フォローアップ活動, ハローワークとの連携 ・就職面談会の開催 2 事業所の課題解決の支援のための専門家(アドバイザー)派遣 3 福祉・介護の仕事ガイドブック作成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	マッチング活動 120 人採用(=キャリア支援専門員 4 人×30 人) ミニ就職面談会 2 回×10 人=20 人採用 計 140 人採用	
アウトプット指標 (達成値)	マッチング活動 46 人採用(キャリア支援専門員 4 人) ミニ就職面談会 2 回で 6 人採用 計 52 人採用	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた →52 人の人材確保ができた。	
	(1) 事業の有効性 県内を担当割し, 4 人のキャリア支援専門員のうち 2 人は, 鹿屋市と奄美市に常駐している。事業所を直接巡回しているため, 事業所の信頼と情報を得ることができ, 個々の求職者にふさわしい職場を開拓することができた。	
	(2) 事業の効率性 鹿屋市と奄美市にキャリア支援専門員を配置することで, 本基金事業の別事業 (介護の仕事チャレンジ事業) や各地域ハローワーク	

	等との連携も図り地域に密着して人材確保することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 元気高齢者等介護職場インターンシップ事業	【総事業費】 8,020 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の増加に伴う、介護ニーズの高まりから将来、介護職員が不足する（R7 に本県で約 2,100 人の予測）。 また、介護分野では高い離職率のため、常態的に求人募集が行われ、人手不足が生じている事業所もあり、介護職員への負担が高まっている。 アウトカム指標：新たな介護職員の確保、介護現場の負担軽減	
事業の内容（当初計画）	① 介護施設での職場体験 ② 多様な就労プランコンテスト	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 介護施設での職場体験 ・ 1 施設あたり 5 人の 100 人 ・ 受入施設 20 施設 ② 多様な就労プランコンテスト ・ コンテスト参加事業者 20 施設 介護施設での職場体験	
アウトプット指標（達成値）	① 介護施設での職場体験 ・ 体験者 69 人（うち就職者 19 人） ・ 受入施設 52 施設 （うち体験者の受け入れがあった介護施設 35 施設） ② 多様な就労プランコンテスト ・ コンテスト参加事業者 21 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 19 人の人材確保ができた。	
	（1）事業の有効性 介護施設での職場体験をととして、介護施設と体験者間の仕事内容に関するミスマッチを防ぎ、個々の体験者にふさわしい施設を開拓することで、新たな人材確保に繋がった。 （2）事業の効率性 体験の 1 日目に導入として、介護施設の説明や介護保健制度、認知証等の座学、介護の実技等を実施することにより、介護施設に対する体験者の就職意識向上を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 外国人留学生介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	【総事業費】 509 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県内の介護福祉士養成施設	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が進み, 本県においても介護人材確保が困難であるため (H30 年度本県介護関係求人倍率 2.90 倍)。 アウトカム指標: 介護福祉士を目指す留学生に対し日本語等学習支援を実施することで, 円滑に介護福祉士国家資格に合格し外国人介護人材の確保・定着を図る。	
事業の内容 (当初計画)	養成校が実施する日本語学習等の支援に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	6 施設×2 人=12 人へ学習支援を実施	
アウトプット指標 (達成値)	1 施設×3 人=3 人の留学生を対象に, 日本語学習授業や介護福祉士国家試験対策講座等を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できなかった →現時点での事業成果が確認できないが, 対象の留学生 3 人の日本語能力の向上とともに, 専門用語や試験対策等も学習することができ, 養成施設にとってニーズの高い支援事業である。	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により, 日本語能力の向上とともに, 介護の専門用語や試験対策等も学習することができ, 平均点が前期から後期へ 6 ～10 点の成績向上が図られた。 (2) 事業の効率性 介護に関する資格を有する教員による専門用語等の学習指導を行うことで日本語能力を向上させ介護福祉士の国家資格取得に向けた学習意欲を促すことで効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No. 10】 介護支援専門員現任研修事業	【総事業費】 6,750 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県介護支援専門員協議会に委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進していく中で、要介護者等に適切な介護サービス，保健，医療サービス，インフォーマルサービス等を総合的に提供することが求められる。 そのため、介護支援専門員の資質やケアマネジメントのより一層の質の向上を図る。	
	アウトカム指標：地域の核となる指導者を120人以上養成する。	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員が必要な知識・技術の習得を図り、資質向上を図るための研修実施体制の整備を行い、地域の介護保険制度の推進を図る。 また、平成28年度の制度改正に伴う研修カリキュラム等の変更により、当該年度以降の研修内容に対応できる地域の核となる指導者を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 年間5回以上の指導者研修を実施 ② 年間4回以上の研修向上委員会を実施	
アウトプット指標（達成値）	① 指導者研修の実施：5回 ② 研修向上委員会の実施：4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた →各市町村及び介護支援専門員協議会から合計156人の指導者の推薦を受け、指導者として決定した。指導者研修を年間5回実施したことで、137人の指導者を養成することができた。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、指導者に対して、平成28年度から新カリキュラムで行う法定研修での受講生への指導ポイント等を伝達または情報共有できたことにより、新カリキュラムに対応した体制の構築が図られ、また、指導者間の連携を図ることができた。	

	(2) 事業の効率性 各地域の指導者を集め情報共有をすることで、地域での介護支援専門員のネットワーク構築の推進に繋がった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】 介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 2,220 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社協老人福祉施設協議会へ一部委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等の医療的ケアを必要とする要介護高齢者等が増えているが、医療的ケアのできる人材が不足している。	
	アウトカム指標：介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修の講師及び指導者を 100 人養成する。	
事業の内容（当初計画）	介護職員等がたんの吸引等を実施するために受講することが必要な研修（基本研修・実地研修）の講師及びその指導者の養成を図る。 対象者：医師，保健師，助産師及び看護師（保健師，助産師及び看護師については，臨床等での実務経験を 3 年以上有する者）	
アウトプット指標（当初の目標値）	年 3 回の指導者講習の実施	
アウトプット指標（達成値）	県内で 3 回指導者講習を実施し，128 人の指導者を養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：養成者育成率（99%） 観測できた → 研修事業を県内で 3 回実施し，特養や老健施設などにおける看護師等計 128 人の指導者を養成した。	
	（1）事業の有効性 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修の講師・指導者の養成が図られた。 （2）事業の効率性 介護職員等がたんの吸引等を実施するために，事業所ごとに受講することが必要な研修（実地研修）における指導者を養成し，介護職員等がたんの吸引等を行う研修機会の確保を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 介護職員等医療ケア研修事業	【総事業費】 2,396 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曽於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（日本ALS協会鹿児島県支部へ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内各地域の居宅等でたんの吸引等の医療的ケアを必要とする障害者等が増えているが、医療的ケアを行うことができる人材が不足している。	
	アウトカム指標：県内各地域の居宅等でたんの吸引・経管栄養等の医療的ケアを必要とする障害者等に対する医療ケア提供体制の確保	
事業の内容（当初計画）	県内各地域における居宅及び施設において、適切にたんの吸引・経管栄養等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員等の養成（基本研修：120人、実地研修：207人）	
アウトプット指標（達成値）	平成30年度： 介護職員等の養成（基本研修：104人、実地研修：174人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 県内各地域の居宅等でたんの吸引・経管栄養等の医療的ケアを必要とする障害者等に対する医療的ケア提供体制が確保された。	
	（1）事業の有効性 県内各地域の居宅等でたんの吸引等の医療的ケアを必要とする障害者等に対して、医療的ケアを行うことができる介護職員等の確保が図られた。 （2）事業の効率性 医療的ケアの指導ができる県内各地域の看護師とのネットワークを持っている日本ALS協会鹿児島県支部への委託により、県下各地域での実地研修を円滑、効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護職員実務者研修受講促進事業	【総事業費】 1,523 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	介護保険事業所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では，2025 年において約 2,100 人の介護人材不足が見込まれていることから，介護人材の量，質の安定的な確保を図ることは喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標：介護人材の確保・育成	
事業の内容（当初計画）	介護職員が介護福祉士実務者研修を受講する期間中に当該従業者に係る代替職員を確保した場合に，その費用に対し助成を行うとともに，事業者が負担した研修費用に対して助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士実務者研修受講者数 250 人	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度：代替職員の確保 2 人 介護福祉士実務者研修受講者 32 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 代替職員が確保されたことにより研修の受講ができたとともに，さらなる専門性を目指す介護職員の確保・育成ができた。	
	（1）事業の有効性 介護職員が介護福祉士実務者研修を受講する期間中に当該従業者に係る代替職員を確保することにより，研修を受講しやすい環境整備ができた。 （2）事業の効率性 実務者研修の修了により，さらなる専門性の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 認知症サポート医フォローアップ研修事業	【総事業費】 491 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県医師会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	30 年 4 月までに全ての市町村に設置された認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームが効果的に機能するため、同チーム員医師である認知症サポート医の活用が求められている。	
	アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム員医師として協力する認知症サポート医数の増加	
事業の内容（当初計画）	認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医に対し、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図るとともに、認知症初期集中支援推進事業においてチーム員医師として取り組んでいるサポート医に活動報告をしていただくことで、初期集中支援推進事業におけるサポート医の連携強化を図るため研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	鹿児島県医師会への委託による研修会を 1 回開催し、研修修了者数を 90 人とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修終了者数 196 人（サポート医 140 人、サポート医以外 56 人） 鹿児島県医師会への委託による研修会を 1 回開催。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 196 人が研修を修了した。認知症サポート医としての資質向上及び初期集中支援推進事業におけるサポート医の連携強化を図ることができた。	
	（１）事業の有効性 地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図れたとともに、認知症サポート医等の連携強化を図ることができた。 （２）事業の効率性 県内の認知症サポート医を対象に一括して研修を実施することにより、効率的な研修が実施できた。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 認知症対応型サービス事業管理者等養成事業	【総事業費】 275 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（認知症介護研究・研修東京センターへ一部委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者介護の実務の指導的立場にある者に対し，認知症介護の専門的知識や技術等を修得させることにより県の認知症介護指導者を養成する。	
	アウトカム指標：介護従事者の専門的な知識や技術の向上	
事業の内容（当初計画）	・認知症対応型サービス事業管理者等養成研修及び認知症介護指導者フォローアップ研修の受講にかかる参加費・旅費の県推薦者への費用負担	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症対応型サービス事業管理者等養成研修（80 人受講） ・認知症介護指導者フォローアップ研修（県推薦 1 人）	
アウトプット指標（達成値）	前年度に引き続き県社会福祉協議会を指定し，管理者研修・開設者研修・計画作成担当者研修を計 4 回実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 管理者研修を 90 人，開設者研修を 11 人，計画作成担当者研修を 36 人受講したことにより，介護従事者の専門的な知識が向上した。	
	（１）事業の有効性 認知症介護の専門的知識や技術や，事業者等における認知症ケアの質の向上及び地域連携体制構築の推進等に必要な能力を修得することで，認知症の人に対する介護サービスの充実を図ることができた。 （２）事業の効率性 介護従事者等が，最新の専門的な認知症介護技術等を修得することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 認知症施策市町村支援事業	【総事業費】 1,428 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 30 年 4 月までに全市町村に配置されている認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チーム員及び地域における医療・介護等の支援等の連携を図る認知症地域支援推進員の効果的な活動が求められている。	
	アウトカム指標：市町村の認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を配置する。	
事業の内容 (当初計画)	市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員を対象とした研修やチーム員医師確保のための認知症サポート医養成研修及び市町村の認知症地域支援推進員の研修受講費用を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	平成 30 年度に認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員として新たに配置する市町村に対し研修受講費用を助成する。 認知症初期集中支援チーム員向け研修への支援 13 市町村 認知症地域支援推進員向け研修への支援 27 市町村	
アウトプット指標 (達成値)	認知症初期集中支援チーム員研修の受講費用助成 平成 30 年度：11 市町村 11 人 認知症地域支援推進員研修の受講費用助成 平成 30 年度：25 市町村 26 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 30 年度の認知症初期集中支援推進事業導入市町村数 (チーム数) → 43 市町村 (67 チーム) 30 年度認知症地域支援推進員配置市町村数 (配置人数) → 43 市町村 (216 人)	
	(1) 事業の有効性 認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員としての必要な知識・技術の習得につながった。 (2) 事業の効率性 人事異動等により、変更があった市町村を優先的に支援することで、市町村の効率的な事業展開につながった。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 生活支援コーディネーター体制構築事業	【総事業費】 3,514 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝付, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県社会福祉協議会へ一部委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅における日常生活に支援が必要な高齢者が増加することが見込まれる中、市町村は地域支援事業における「介護予防・生活支援サービス」の充実及び体制づくりを推進するため、「生活支援コーディネーター」の計画的な人材育成及び資質向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内全市町村における生活支援コーディネーターの配置	
事業の内容 (当初計画)	1 生活支援コーディネーター養成研修の実施 2 県生活支援体制推進コーディネーターの設置 ※県生活支援体制推進コーディネーター業務内容 - 生活支援コーディネーターの養成研修に関する業務 - 生活支援コーディネーターへの指導・助言, 相談対応, ネットワーク化 - 市町村が実施する生活支援の担い手となるボランティア等の育成に係る支援 等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	生活支援コーディネーターの配置を促進するために、養成研修を開催する。(2 回/年) また、県生活支援体制推進コーディネーターを配置し、市町村支援を行う。(1 人)	
アウトプット指標 (達成値)	生活支援コーディネーター養成基礎研修を 1 回 (1 日間)、実践研修を 1 回 (2 日間) 実施したほか、県生活支援体制推進コーディネーターを配置し、市町村への訪問支援等を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 全市町村に生活支援コーディネーターが配置 (達成状況 100%) された。全市町村に配置された第 1 層の生活支援コーディネーターに続き、第 2 層の生活支援コーディネーター配置市町村数も増加した。	
	(1) 事業の有効性 全市町村に配置された生活支援コーディネーターに対する養成研修の実施や県生活支援体制推進コーディネーターの配置により、市	

	町村における生活支援・介護予防サービス提供の体制づくりを支援することができた。 (2) 事業の効率性 実効性のある研修の実施や県生活支援体制推進コーディネーターによる市町村支援により，各市町村における生活支援サービスの体制整備を促進した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】 保険者機能強化支援事業	【総事業費】 2,481 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて，市町村は保険者機能を発揮し，自立支援・重度化防止に向けた取組を行うことが求められている。この保険者機能強化に向けた取組として，地域ケア個別会議を効果的に実施できるよう，県アドバイザーを派遣するなど，保険者機能強化に向けた支援を行う。	
	アウトカム指標：自立支援・重度化防止に資する地域ケア個別会議を県内全市町村において実施する。	
事業の内容（当初計画）	市町村が効果的に地域ケア個別会議を実施できるよう，県アドバイザーによる現地支援や，研修会，圏域内意見交換会等の開催など，保険者機能強化に向けた必要な支援を行う。 (1) モデル市町村に対する支援（現地支援等） (2) 全体研修会，圏域内意見交換会の開催による情報交換	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1) 県アドバイザー派遣等による現地支援 8 回（地区） (2) 全体研修会 2 回 (3) 圏域内意見交換会 8 回	
アウトプット指標（達成値）	(1) モデル市町村（7 市町村）に対する県アドバイザー派遣等による現地支援 各 3 回 (2) 全体研修会 4 回 (3) 圏域内意見交換会 8 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 圏域ごとにモデル市町村を立ち上げ，現地支援等を通じて地域ケア会議の運用の手法を普及したことにより，圏域での取組が拡がり，平成 30 年度保険者機能強化推進交付金評価指標該当状況調査によると，「地域ケア会議において多職種と連携して，自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い，対応策を講じている市町村数」が 43 市町村のうち 29 市町村であった。	

	(1) 事業の有効性 圏域ごとにモデル市町村を立ち上げ、現地支援等を通じて地域ケア会議の運用の手法を普及したことにより、圏域での取り組みが広がっていった。 (2) 事業の効率性 当事業では、市町村が地域ケア会議を効果的に運用し、保険者機能を発揮できるよう支援している。 市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に取り組むことにより、地域包括ケアシステムの強化・推進にも繋がったと考えられる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 1,900 千円
事業の対象となる区域	奄美	
事業の実施主体	奄美市	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化に伴い、認知症高齢者等の増加が見込まれる中、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理等の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が、切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進する。	
	アウトカム指標：市民後見人の養成	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者等の権利擁護を推進するため、市民後見人等の育成及び活用に向けた取組を進める市町村に助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人養成講座受講者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	市民後見人養成講座修了者に対し、25 人がフォローアップ研修を受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 市民後見人としての登録はなかったが、今後、法人後見における支援員として実務を行う予定。	
	（１）事業の有効性 市民後見人養成講座のほか、フォローアップ研修を実施したことにより、受講者が成年後見人制度についての知識を深めることができた。 （２）事業の効率性 研修を実施することにより、受講生が成年後見人制度についての知識を深めることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】 リハ専門職スキルアップ研修支援事業	【総事業費】 1,726 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	一般社団法人鹿児島県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士連絡協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向け，地域リハビリテーションとして，機能回復訓練などの個人に対する支援だけでなく，日常生活行為の活動への働きかけや生活環境の調整，家庭や社会への参加を促すための居場所・役割づくりなど，その人の環境へのアプローチも含めたバランスのとれた支援が重要となっている。 このことから，リハ専門職に対して研修等を行うことで，地域包括ケアシステムを支える人材を育成する必要がある。	
	アウトカム指標： 市町村が実施する地域ケア会議，訪問，通所，住民運営の通いの場でリハ専門職等を活用する市町村数が増加する。（平成 29 年度 地域ケア会議：26 市町村，訪問：14 市町村，通所：16 市町村，住民運営の通いの場：32 市町村）	
事業の内容（当初計画）	(1) リハ専門職を対象に，地域で活動するための実践的な技術を学ぶスキルアップ研修を行い，市町村事業への支援や地域での指導・助言を行う人材を育成する。 (2) 自立支援に資する介護技術を伝達することにより，地域におけるリハビリテーション技術を普及し，在宅復帰・在宅ケアに向けた体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	- 地域における実践的な支援技術を習得したリハ専門職を育成するための研修会を実施し，60 人を参加させる。 - 各地域において 200 人を対象に自立支援に向けた介護技術を普及・伝達する。	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度 - 地域における実践的な支援技術を習得したリハ専門職を育成するための研修会に 84 人参加。 - 各地域において自立支援に向けた介護技術を 660 人に普及・伝達。	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた →市町村が実施する地域ケア会議，訪問，通所，住民運営の通いの場でリハ専門職等を活用する市町村数が増加した。 平成29年度 リハ専門職等を以下のいずれかに活用した市町村数：38市町村 （地域ケア会議：26市町村，訪問：14市町村，通所：16市町村，住民運営の通いの場：32市町村） 平成30年度 リハ専門職等を以下のいずれかに活用した市町村数：43市町村 （地域ケア会議：32市町村，訪問：11市町村，通所：12市町村，住民運営の通いの場：33市町村）
	（１）事業の有効性 地域における実践的な支援技術を習得したリハ専門職を育成し，地域リハビリテーション活動に従事するリハ専門職等の資質を向上することができた。 （２）事業の効率性 一般社団法人鹿児島県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士連絡協議会により，地域リハビリテーションについて専門性を生かした研修を実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 訪問看護供給体制推進事業	【総事業費】 2,415 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県地域医療構想案において、2025 年の病院の必要病床数が示され、全圏域で今後増加が見込まれる在宅医療需要に対応する体制づくりが重要である。 このような中、今後、在宅療養における訪問看護需要の増加に伴い訪問看護師の需要及び役割が増えることが明白であるため、訪問看護ステーションにおける訪問看護師の人材確保及び育成等を行う必要がある。 アウトカム指標： 介護保険の指定を受けた訪問看護ステーション利用実人員を増加させる。 (H27：11.1 人 → H32：11.7 人)	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に係る課題の抽出や対応策を検討、訪問看護事業者の基盤強化を図るための研修等を実施する。 (1) 訪問看護事業者の課題抽出及び対応策検討事業 在宅療養を促進する上で訪問看護ステーション等が抱えている課題等について分析し、人材確保、人材育成等に資する事業を検討する。 (2) 訪問看護事業者によるサービス提供体制強化事業 医療依存度の高い様々な疾患を持つ患者が安心して自宅療養を受けるために、訪問看護ステーション等の看護師等を対象として、在宅療養に係る看護スキルの向上を目的とした研修を実施する。 (3) 医療・介護事業者ターミナルケア促進事業 看護師及び介護職等を対象とした在宅等看取り体制を構築するための研修を実施する。 (4) 訪問看護理解・連携促進事業 地域の中核病院や後方支援病院等の機能強化型・急性期病院等の看護職員を、訪問看護ステーションへ一定期間派遣し訪問看護業務等に従事することにより、在宅医療における訪問看護業務や連携のあり方等に対する理解を深める。	

アウトプット指標(当初の目標値)	(1) 検討会 3 回／年 (2) 研修会開催：1 回／年 (3) 研修会開催：1 回／年 (4) モデル病院：2 病院／年
アウトプット指標(達成値)	(1) 平成30年 6月 6日 第1回実態調査委員会 平成30年 7月 5日 第2回実態調査委員会 平成30年11月26日 第3回実態調査委員会 (2) 精神科訪問看護研修会開催(69人参加) (3) エンド・オブ・ライフ・ケア研修会開催(82人参加) (4) 八反丸リハビリテーション病院, 名瀬徳洲会病院
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → (平成30年度アウトカム指標は確認できなかったが、平成29年度の鹿児島県における訪問看護ステーション利用実人員は11.6人)
	(1) 事業の有効性 調査委員会の開催により、訪問看護ステーションの基盤強化及び人材確保に向けた課題の把握に資するとともに、看護師への研修会等を通じて人材育成及び在宅等での看護・介護連携による看取りの促進に繋がった。 (2) 事業の効率性 訪問看護理解・連携促進事業を通じて、看看連携が促進され、病院から在宅への移行に伴う調整等も円滑に進むとともに、一時的に訪問看護ステーションの増員が図られることから、ステーションの看護師のスキルアップ等に資する研修を受けることが可能となり、人材育成にも繋がったと考えられる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 ナースセンター事業 (訪問看護師養成講習会事業)	【総事業費】 1,199 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県看護協会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療依存度の高い在宅療養者の増加が見込まれており, 地域の特性に応じた在宅療養環境を整えていく必要がある。	
	アウトカム指標: 訪問看護利用者数の増加・基準年 (H27) 5,312 人	
事業の内容 (当初計画)	介護保険の指定を受けた訪問看護ステーション等における看護師等に対して, 訪問看護事業の実施に必要な知識と技術を修得させる講習会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	養成講習会参加人数 80 人	
アウトプット指標 (達成値)	平成 30 年度においては, 講習会 (3 コース, 31 日間) を実施し, 62 人が受講した。 訪問看護入門研修 (4.5 日, 29 時間) は, 23 人が受講し, 訪問看護を目指す看護職を養成した。 訪問看護師養成研修 (23 日, 134 時間) は, 28 人が受講し, 訪問看護に必要な専門的知識・技術を修得し, より質の高い看護を提供できる訪問看護師を養成した。 訪問看護管理者研修 (3.5 日, 22 時間) は, 11 人が受講し, 質の高い看護ケアの提供と安定した運営・経営ができる管理者を養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた → 指標: (H29) 5,766 人 (訪問看護利用者数が増加した。)	
	(1) 事業の有効性 訪問看護師養成講習会を実施し, 質の高い訪問看護師の養成を推進することで, 医療依存度の高い在宅療養者を支える在宅療養環境の整備が図られた。 (2) 事業の効率性 階層に応じた講習会の実施により, それぞれ必要な知識と技術の修得に繋がり, 効果的な研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (介護分)】 福祉人材センター運営事業 (離職介護職員の登録促進事業)	【総事業費】 2,090 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曽於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職の離職率が高いことから (H29 年度本県の介護職離職率: 15.2%), 新規採用介護職員等の離職防止を図り, 人材確保に繋げる。	
	アウトカム指標: 離職介護職員の登録制度を構築し, 介護職への再就業を促進する。	
事業の内容 (当初計画)	・届出について相談及び周知広報の実施 ・届出システムの管理及び他制度との連携	
アウトプット指標 (当初の目標値)	平成 30 年度 300 人登録を目標とする。	
アウトプット指標 (達成値)	平成 30 年度: 233 人登録 (平成 29 年度: 269 人登録)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できなかった → 離職者の登録ということより, 今後介護事業所へ就職しようとする者や現在勤務中の者を登録するケースが多いため。	
	(1) 事業の有効性 介護福祉士等の離職者情報を把握し, 求職者となる前の段階から情報提供等支援を行うことができる。 (2) 事業の効率性 介護福祉士養成校や実務者養成校の最後の授業において, 県社協職員が本届出制度の説明を行うことにより, 登録者確保を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】 成年後見制度利用促進基本計画策定推進事業	【総事業費】 275 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（直営）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の成年後見制度の利用状況をみると，成年後見制度の利用者数は，認知症高齢者等の数と比較して著しく少ない。 アウトカム指標：市民後見人等の育成及び活用による成年後見制度の利用者数の増加	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者等に対する成年後見制度の活用を促進するため，市町村職員を対象とした研修会の開催や，市町村の権利擁護人材育成等の取組支援を図る会議の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人等の権利擁護人材育成に取り組む市町村数の増加 研修会の開催数 2 回／年	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度に研修会を年 2 回開催。県内 1 市町村において，成年後見制度の理解と利用促進に係る取組に言及した地域福祉計画が策定された。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 成年後見制度利用促進法や国の定める基本計画で市町村による努力義務とされている，市町村基本計画の策定や中核機関の設置等がほとんど実現しなかった。	
	（１）事業の有効性 市町村職員を対象とした研修会を通じて，成年後見制度利用促進に向けて何をどのように取り組む必要があるかについての理解が深まった。 （２）事業の効率性 2 回の研修会を通じて，先進自治体の取組事例等を県内自治体へ広く周知することができた他，県内関係機関との連絡会議を通じて，家庭裁判所や専門職団体との間で，成年後見制度利用促進に向けた効率的な取組方法等について意見交換した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (介護分)】 介護事業所キャリアパス構築支援事業	【総事業費】 4,372 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県 (委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え, 将来を見据えた介護人材を安定的に確保する必要がある。	
	アウトカム指標: 介護人材の確保・育成	
事業の内容	若者が介護職員として将来の展望を持って働くことができるよう, キャリアパス構築に向けた研修会の開催や, 希望する事業所に対する専門家 (社会保険労務士等) の派遣を行い, 介護事業所におけるキャリアパスの構築を支援することにより, 介護職員の処遇改善を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催 13 回以上, 訪問支援 40 回以上 (離島での実施を含む)	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催 13 回 専門家の派遣 48 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた → 個別支援を行った 27 事業所のうち, 21 事業所がより上位の加算区分を取得	
	(1) 事業の有効性 研修会や専門家の派遣等を通じてキャリアパスの必要性について普及啓発を図るとともに, 介護職員の処遇改善促進に寄与した。 (2) 事業の効率性 研修会参加事業所のうち介護職員処遇改善加算Ⅰを受けていない事業所のキャリアパス構築に関する課題等を踏まえ, 社会保険労務士等の専門家派遣を行い, 効率的な支援に努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (介護分)】 介護サービス事業所雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 680 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県 (公募により研修事業者へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定的に確保する必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の確保・育成	
事業の内容	雇用管理責任者等を対象に、人事管理、人材育成、労務管理、賃金等の雇用管理全般に関する知識やノウハウを取得するための講習を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	雇用管理責任者を対象とした研修会の開催：計 2 回 (熊毛・奄美)	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催：計 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた →雇用管理責任者が設置されている事業所も含め、雇用管理改善の取組の必要性の認識が深まった。	
	(1) 事業の有効性 研修機会の少ない離島地域において、合同説明会を開催したことにより、介護事業所の雇用管理改善の取組の促進につながった。 (2) 事業の効率性 離島地域であることから、研修を半日にまとめて開催。受講者が参加しやすいスケジュールを企画した。	
その他		

	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 介護事業所内保育所運営費補助事業	【総事業費】 2,075 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	事業所内保育所を設置する介護サービス実施法人	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事業所内保育施設を運営する介護サービス事業所に対し，運営費の一部を補助することで，育児中の職員にとって働きやすい職場環境の構築を図り，介護職員の確保を図る。	
	アウトカム指標：職場環境整備による介護人材確保・定着	
事業の内容（当初計画）	介護職員の離職防止及び再就業を促進するため，介護施設等の開設者が設置する介護事業所内保育所の運営に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	3 か所	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度：4 か所 平成 29 年度：2 か所 平成 30 年度：2 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 保育所運営費支援による介護人材確保・定着	
	（１）事業の有効性 事業所内保育所運営費の一部を補助することで，育児中の職員にとって働きやすい職場環境の構築を図り，介護職員の確保・定着に寄与した。 （２）事業の効率性 当事業の活用にあたり，事前に要望調査を実施することで，対象事業所に対し効果的に支援を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 13,804 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	介護サービス事業所等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の増大に伴う介護人材の確保は喫緊の課題となっている。この課題を解決するため、介護職員の負担軽減を図る等、働きやすい職場環境を構築し、介護職員を確保することが必要となる。 介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護職員の職場定着化の環境整備策として有効であるが、導入費用が高額であること等から、介護サービス事業所への普及に至っていない。 アウトカム指標： 広く介護ロボットの普及を促進し、介護職員の処遇改善を行い、介護職員の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化を図るため、特別養護老人ホーム等に介護ロボットを導入する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	20 施設 60 台	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度：8 施設 19 台 平成 29 年度：28 施設 60 台 平成 30 年度：42 施設 90 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 移乗動作の際の介護職員の身体的負担軽減や高度な見守りシステムの導入により、利用者の行動をより速く察知し、必要な時に訪室を行うことで、不必要な訪室がなくなり、介護職員の負担軽減につながった。 （１）事業の有効性 移乗動作の際の介護職員の身体的負担軽減や高度な見守りシステムの導入により、利用者の行動をより速く察知し、必要な時に訪室を行うことで、不必要な訪室がなくなり、介護職員の負担軽減につながっており、介護職員の処遇改善，確保につながる有効な事業といえる。 （２）事業の効率性	

	募集年度において介護ロボット導入を行いたい場合に、導入計画、ロボットの概要資料、見積もり、購入時の領収書などといった簡素な書類を準備することで、当該年度に導入することができ、効率的な事業執行を行うことができる。
その他	

平成 29 年度鹿児島県計画に関する 事後評価（医療分）

**令和 3 年 11 月
鹿児島県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

1 平成 30 年度

平成 30 年 7 月 23 日に県地域医療対策協議会を開催し、平成 29 年度県計画の目標及び現在の状況、平成 29 年度で終了する事業の目標達成状況等について、関係者等に説明し、御意見を伺った。

2 令和元年度

① 令和元年 7 月 23 日（15 時～17 時）に県地域医療対策協議会を開催し、平成 29 年度県計画の目標及び現在の状況、平成 30 年度で終了する事業の目標達成状況等について、関係者等に説明し、御意見を伺った。

② 令和元年 7 月 30 日に県看護協会に対し、平成 29 年度県計画の目標及び現在の状況、平成 30 年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

③ 令和元年 8 月 5 日に県保険者協議会に対し、平成 29 年度県計画の目標及び現在の状況、平成 30 年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

④ 令和元年 8 月 20 日に県歯科医師会に対し、平成 29 年度県計画の目標及び現在の状況、平成 30 年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

3 令和 2 年度

① 令和 2 年 8 月 5 日（15 時～16 時）に県地域医療対策協議会を開催し、平成 29 年度県計画の目標及び現在の状況、令和元年度で終了する事業の目標達成状況等について、関係者等に説明し、御意見を伺った。

② 令和 2 年 8 月 19 日に県看護協会に対し、平成 29 年度県計画の目標及び現在の状況、令和元年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

③ 令和 2 年 9 月 1 日に県保険者協議会に対し、平成 29 年度県計画の目標及び現在の状況、令和元年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

④ 令和 2 年 9 月 3 日に県歯科医師会に対し、平成 29 年度県計画の目標及び現在の状況、令和元年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

4 令和 3 年度

① 令和 3 年 9 月 1 日に県地域医療対策協議会を書面開催し、平成 29 年度県計画

の目標及び現在の状況，令和２年度で終了する事業の目標達成状況等について，関係者等に説明し，御意見を伺った。

- ② 令和３年９月８日に県看護協会に対し，平成２９年度県計画の目標及び現在の状況，令和２年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し，御意見を伺った。
- ③ 令和３年９月８日に県保険者協議会に対し，平成２９年度県計画の目標及び現在の状況，令和２年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し，御意見を伺った。
- ④ 令和３年９月８日に県歯科医師会に対し，平成２９年度県計画の目標及び現在の状況，令和２年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し，御意見を伺った。

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(２) 審議会等で指摘された主な内容

１ 平成３０年度

特に意見なし。(県地域医療対策協議会 開催日時：平成３０年７月２３日 １５：１５～１７：２０)

２ 令和元年度

(１) の①～④において，特に意見なし。

３ 令和２年度

(１) の①～④において，特に意見なし。

４ 令和３年度

(１) の①～④において，特に意見なし。

2. 目標の達成状況

■鹿児島県全体（目標）

- ① 鹿児島県においては、医師の総数は増加しているが、地域や診療科ごとに医師の偏在が見られ、地域の拠点病院等においても医師不足が深刻化している。また、歯科医師、薬剤師、看護職員等の医療従事者や病院、診療所、薬局など医療施設は鹿児島地域に集中している状況にある。

今後、医療従事者の確保や資質の向上、養成施設における教育の充実等を図るとともに、地域の実情に応じた在宅医療の提供・連携体制の整備を推進して、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、安全で質の高い医療の確保や地域包括ケア体制の整備充実を図ることを目標とする。

- ・医師数

4,135人（平成22年）→4,461人（平成29年）

- ・看護職員養成施設の卒業者の県内就業率

49.9%（平成23年度）→60.0%（平成29年度）

- ・在宅医療を実施している医療機関の割合

33.7%（平成23年度）→50.0%（平成29年度）

- ・訪問看護ステーション利用実人員（高齢者人口千対）

7.2人（平成22年）→11.4人（平成29年）

※上記数値目標は鹿児島県保健医療計画（平成25年3月策定）と共通

□鹿児島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・医師数

平成30年は4,545人となっており、平成22年の4,135人と比較して410人増加

- ・看護職員養成施設の卒業者の県内就業率

令和元年度末時点で55.1%となっており、平成23年度と比較して5.2%増加

- ・在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は圏域別では増加しているところがあるものの、県全体でみると33.0%となっており、平成23年と比較して0.7%減と横ばい。

- ・訪問看護ステーション利用実人員（高齢者人口千対）

令和元年は15.5人となっており、平成22年と比較して8.3人増加。平成29年度目標値を4.1人上回った。

2) 見解

- ・医師数

本県の医師数は増加傾向にあるが、地域的偏在や診療科偏在がみられるため、総合的な医師確保対策に取り組み、医師不足の解消に努める。

- ・ 看護職員養成施設の卒業者の県内就業率

修学資金貸与や看護師等養成所施設に対する補助等により、養成施設における教育の充実、看護職員の資質の向上や新卒看護職員の確保が図られ、県内就業率は近年増加傾向であったが、平成26年度以降は減少し、目標の達成には至っていない。今後とも関係団体と協力しながら事業を実施し、県内就業率の向上を図る。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療及び訪問看護を実施している医療機関のうち、高齢者を対象としている医療機関は平成23年度比で4.2%増加しているものの、在宅医療を実施している医療機関の割合は横ばいとなった。一方、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は6.0%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていきたい。

- ・ 訪問看護ステーション利用実人員

高齢者人口千対の利用実人員は増加しているが、全国と比較して少ない状況であり、今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

3) 改善の方向性

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成25年3月に策定した第6次鹿児島県保健医療計画では、在宅看取りも含めた在宅医療提供体制の整備を進めるため、「在宅医療を実施している医療機関の割合」を33.7%（「平成23年度県医療施設機能等調査」における現状値）から50.0%（達成時期：平成29年度）とすることを目標として設定したところであるが、平成30年3月に策定した第7次鹿児島県保健医療計画では、より実体に即した目標値を設定するため、現状値を全医療機関のうち在宅患者訪問診療料（1日につき）を算定した医療機関の割合で算出。さらに、「今後、在宅医療を実施したいと考えている」とした医療機関が5%程度（「平成28年度県医療施設機能等調査」結果）であったことを考慮し、在宅医療に係る目標項目及び目標値を以下のとおり見直した。

【目標項目】：訪問診療を実施している医療機関の割合

【目標値】：30.7%（平成27年度）→35.7%（平成32年度）

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿児島地域

① 鹿児島地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

鹿児島市では、人口10万人当たりの一般病院、一般診療所、歯科診療所数が全国平均を上回り、病床数は県内合計病床の37%を占めている。

人口10万人当たりの医療従事者数（医師、歯科医師、薬剤師）は全国平均を上回っており、鹿児島市内の医療施設で従事している医師・歯科医師は、ともに県全体の50%を超えている。

しかし、日置地区・鹿児島郡では、医療従事者数は全国平均を下回り、在宅医療を実施している医療機関の割合は県平均を下回っている。また、12か所ある在宅療養支援診療所のうち、9カ所は医師一人の小規模な診療所で、24時間対応、急変時の対応等を行うための連携体制の構築が求められる。訪問歯科診療は実施が少なく、在宅療養者の歯科受療率の向上が課題となっている。

また、三島村・十島村は、医療・介護サービス等在宅での療養支援体制が限られているため、退院後、患者が希望すれば在宅療養ができるような体制整備に努める必要がある。

鹿児島地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成29年度～令和4年度

□鹿児島地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

・ 医師数

平成30年は2,751人となっており、平成22年の2,374人と比較して377人増加

・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は23.9%となっており、平成23年と比較して2.1%減

・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で89施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して55施設増加

・ 日置地区・鹿児島郡の在宅療養対応等を行うための連携体制の構築

都道府県医療介護連携調整実証事業を通じ、急性期・回復期病院から在宅へ患者が円滑に移行するために退院支援ルールを策定し、運用しているところ。

・ 日置地区・鹿児島郡の在宅療養者の歯科受療率の向上

在宅歯科医療の支援体制を整備するために、訪問歯科診療の申し込み様式の周知や介護関係者を対象とした研修会の開催及び在宅歯科医療に関わる歯科医師等の歯科専門職の人材育成に取り組むこととしており、平成26年度～平成28年

度において、摂食・嚥下機能障害の指導・リハビリに対応できる歯科医師、歯科衛生士を育成する人材育成研修会を開催したところ。

- ・ 三島村・十島村における在宅療養体制の整備

三島村においては、地域における訪問看護職等人材育成支援事業を活用し、「糖尿病」及び「子どもの事故予防と救急蘇生法を」テーマにした住民・患者家族会等への講演を実施。

十島村においては、村で作成した看取りマニュアルについて、関係者による事例検討を実施。

2) 見解

- ・ 医師数

平成22年から平成30年までの8年間で377人の医師が増加し、医師の確保が一定程度進んだ。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療及び訪問看護を実施している医療機関のうち、高齢者を対象としている医療機関は平成23年度比で3.7%増加しているものの、在宅医療を実施している医療機関の割合は2.1%減となった。一方、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は2.4%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていきたい。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

- ・ 日置地区・鹿児島郡の在宅療養対応等を行うための連携体制の構築

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

- ・ 日置地区・鹿児島郡の在宅療養者の歯科受療率の向上

在宅療養者の歯科受療支援体制を整備するため、在宅療養支援歯科診療所の人材育成研修会を開催することで、地域の「かかりつけ歯科医」として、すべての歯科医療機関が訪問歯科医療を行える体制を整えていきたい。

- ・ 三島村・十島村における在宅療養体制の整備

島内に歯科医療機関がないため、県の委託事業の巡回診療に併せて、在宅療養者を訪問する等連携を図っていきたい。

■南薩地域

① 南薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの一般病院数、一般診療所数は全国平均を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回っている。また、看護職員数は、全国平均を大きく上回っているが、准看護師の占める割合が県内で最も高くなっている。

平成23年の全病床における平均在院日数は、指宿保健所管内で74.7日、加世田保健所管内で74.9日と県の46.7日、全国の32.0日と比較して1.5～2倍程度長くなっている。

県内で最も高齢化率が高い地域となっており、南薩地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成29年度～令和4年度

□南薩地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数

平成30年は289人となっており、平成22年の306人と比較して、17人減少

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は44.5%となっており、平成23年と比較して3.4%増

- ・ 訪問看護ステーション施設数について

令和3年4月1日時点で11施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して6施設減少

2) 見解

- ・ 医師数

平成22年から平成30年までの8年間で17人の医師が減少した。今後も、総合的な医師確保対策に取り組み、医師不足の解消を図ってまいりたい。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療及び訪問看護を実施している医療機関のうち、在宅医療を実施している医療機関の割合は3.4%増となったものの、目標の50%は達成できていない状況である。一方、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は4.7%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていききたい。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■川薩地域

① 川薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの一般病院数と一般診療所数は全国平均を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回っている。特に、分娩件数が多い地区であるにもかかわらず助産師数が少なく、分娩取扱機関に勤務する助産師一人あたりの分娩件数は70件と、県平均38件を大きく上回っている状況にある。

人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数や24時間体制をとっている訪問指導看護ステーションの従業者数は、県平均を上回っているが、在宅医療の推進に当たって、必要な専門的知識・技術を習得するための研修等による人材育成が必要であり、川薩地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成29年度～令和4年度

□川薩地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

・ 医師数

平成30年は261人となっており、平成22年の252人と比較して、9人増加

・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は39.2%となっており、平成23年と比較して3.3%増

・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で11施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して3施設増加

2) 見解

・ 医師数

医師の総数は増加傾向にあり、引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。

・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療及び訪問看護を実施している医療機関のうち、在宅医療を実施している医療機関の割合は3.3%増となったものの、目標の50%は達成できていない状況である。一方、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は16.5%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていきたい。

・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■出水地域

① 出水地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口１０万人当たりの医療施設数と医療従事者数は、ともに全国平均を下回っている。特に、分娩件数が多い地区であるにもかかわらず助産師数が少なく、分娩取扱機関に勤務する助産師一人あたりの分娩件数は８０件と、圏域別で最も多い件数となっている。また、リハビリテーションが実施可能な医療機関数は県内で最も少ない。

人口１０万人当たりの在宅療養支援病院数・診療所数は、県平均を上回っているが、２４時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数（人口１０万対）は県内で最も少なく、また、在宅看取りを実施している病院・診療所はない。

出水地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成２９年度～令和４年度

□出水地域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

- ・ 医師数

平成３０年は１４３人となっており、平成２２年の１３２人と比較して、１１人増加

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成２８年は４３．５％となっており、平成２３年と比較して２．０％減

- ・ 訪問看護ステーション施設数

令和３年４月１日時点で１１施設となっており、平成２２年４月１日時点と比較して７施設増加

２）見解

- ・ 医師数

平成２２年から平成３０年までの８年間で１１人の医師が増加し、医師の確保が一定程度進んだ。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合について

在宅医療及び訪問看護を実施している医療機関のうち、高齢者を対象としている医療機関は平成２３年度比で１．７％増加しているものの、在宅医療を実施している医療機関の割合は２．０％減となった。一方、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は１５．３％増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていきたい。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■始良・伊佐地域

① 始良・伊佐地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は歯科診療所を除き、全国平均を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回っている。

在宅訪問診療の実施率は県平均を上回っているが、医師不在時の代替医師の確保や緊急時の受け入れ病院の確保等が課題となっており、また、訪問看護ステーションは、ほとんどが24時間体制で運営し、緊急時や日祝日における体制も整っているが、スタッフの確保や緊急時の医師との連携が課題となっている。

始良・伊佐地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成29年度～令和4年度

□始良・伊佐地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数

平成30年は453人となっており、平成22年の436人と比較して、17人増加

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は41.3%となっており、平成23年と比較して5.8%増

- ・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で27施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して10施設増加

- ・ 在宅訪問診療の医師不在時の代替医師の確保、緊急時の受け入れ病院の確保等
平成27年度まで県医師会に委託した在宅医療提供体制推進事業の成果を踏まえ、地域特性にあった緊急時の受入体制や在宅医療・介護連携体制の構築を目指した取組を進めている。

2) 見解

- ・ 医師数

医師の総数は増加傾向にあり、引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療及び訪問看護を実施している医療機関のうち、在宅医療を実施している医療機関の割合は5.8%増となったものの、目標の50%は達成できていない状況である。一方、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンス

の実施割合は4.7%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていききたい。

- ・ 訪問看護ステーション施設数
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■曾於地域

① 曾於地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は、一般病院数は全国平均を上回っているが、一般診療所数・歯科診療所数はともに全国平均を下回っている。

人口10万人当たりの医療従事者数も全国平均を下回っており、医師数は県内で最も少なく、特に大崎町は56.3人と顕著である。また、小児科・産科・麻酔科の医師数は県平均を大きく下回っており、人口10万人当たり看護職員数も県内で最も少なく、助産師、看護師は全国平均を下回っている。特に産科医が圏域に一人であり、地域での分娩件数が0となっている。

地域外に入院している患者の率（依存度）は県内で最も高くなっており、また、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数が県内で最も低くなっている。

曾於地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成29年度～令和4年度

□曾於地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数
平成30年は87人となっており、平成22年の96人と比較して、9人減少
- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合
平成28年は26.5%となっており、平成23年と比較して11.0%減
- ・ 訪問看護ステーション施設数について
令和3年4月1日時点で7施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して1施設増加

2) 見解

- ・ 医師数
平成22年から平成30年までの8年間で9人の医師が減少した。今後も、総合的な医師確保対策に取り組み、医師不足の解消を図ってまいりたい。
- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合
在宅医療を実施している医療機関の割合は11.0%減少し、また、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合も5.1%減少して

おり、当圏域においては、医療・介護連携等の推進が課題となっている。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■肝属地域

① 肝属地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は、歯科診療所を除き、全国を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回り、特に東串良町、南大隅町、肝付町は医師数が100人未満となっている。また、小児科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、麻酔科の医師は鹿屋市内に集中しており、地域格差がみられるほか、在宅医療・訪問看護の届出が低い。

県内市町村別の高齢化率上位10市町村に、南大隅町の1位をはじめとして4市町が入るなど急速な高齢化を迎えており、肝属地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成29年度～令和4年度

□肝属地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数

平成30年は306人となっており、平成22年の295人と比較して、11人増加

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は41.0%となっており、平成23年と比較して2.5%減

- ・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で15施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して8施設増加

2) 見解

- ・ 医師数

医師の総数は増加傾向にあり、引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療を実施している医療機関の割合は2.5%減少しているものの、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は15.9%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていきたい。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■熊毛地域

① 熊毛地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は、一般病院を除き、全国平均を下回っている。

人口10万人当たりの医療従事者数も全国平均を下回り、看護職員数は、助産師、看護師が全国平均を下回って、県平均の半分程度と極端に低くなっている。

人口10万人当たり在宅療養支援病院数・在宅療養支援診療所数は全国平均を上回っているが、屋久島の在宅療養支援病院数1か所、在宅療養支援診療所4か所に対し、種子島は在宅療養支援診療所が1か所のみとなっている。訪問看護ステーションは種子島に1か所しかなく、在宅療養支援歯科診療所は1カ所もない。また、地域外に入院している患者の率（依存度）は県内で2番目に高くなっている。

熊毛地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成29年度～令和4年度

□熊毛地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数

平成30年は55人となっており、平成22年の57人と比較して、2人減少

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は31.3%となっており、平成23年と比較して18.8%減

- ・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で5施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して4施設増加

2) 見解

- ・ 医師

医師の総数はおおむね横ばいであり、引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療を実施している医療機関の割合は18.8%減少しているものの、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は3.0%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていきたい。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■奄美地域

① 奄美地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は、歯科診療所を除き、全国平均を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回っており、医師は奄美市と徳之島町に集中するなど地域的偏在が見られる。また、加計呂麻島や与路島、請島、喜界島、与論島では分娩を取り扱う医療機関がなく、島外において出産せざるを得ない状況である。

人口10万人当たりの在宅療養支援病院数・診療所数は県平均を上回っているが、在宅医療・訪問看護の届出は低くなっている。

奄美地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成29年度～令和4年度

□奄美地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

・ 医師数

平成30年は200人となっており、平成22年の187人と比較して、13人増加

・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は43.6%となっており、平成23年と比較して0.4%増

・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で12施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して5施設増加

2) 見解

・ 医師数

平成22年から平成30年までの8年間で13名の医師が増加し、医師の確保が一定程度進んだ。

・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療及び訪問看護を実施している医療機関のうち、高齢者を対象としている医療機関は平成23年度比で8.1%増加しているものの、在宅医療を実施している医療機関の割合は横ばいとなった。一方、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は8.6%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていきたい。

・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

（以下、略）

3. 事業の実施状況

平成29年度鹿児島県計画に規定した事業について令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 医療・介護ネットワーク整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	郡市医師会	
事業の期間	平成29年8月10日～平成30年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的で質の高い医療・介護サービスを提供するためには、迅速かつ適切な情報共有が求められる。ICT事業を活用した医療介護情報連携ネットワーク基盤を整備し、医療機関及び介護事業所等の連携による、利用者の状態に応じた医療・介護サービスの提供が必要となる。	
	アウトカム指標：県内全域における地域医療介護情報連携ネットワーク基盤の整備（H27年度：0圏域→H32年度：9圏域）	
事業の内容（当初計画）	医療機関や介護事業所の連携による患者・利用者の状態に合った、質の高い医療・介護サービスを提供するため、ICT事業を活用した地域医療介護情報連携ネットワーク基盤の整備を行う県郡市医師会に対し、整備に要する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療介護情報連携ネットワーク基盤の整備（4圏域(6地区)）	
アウトプット指標（達成値）	実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 補助医療機関がなかったため、観察できなかった	
	(1) 事業の有効性 患者情報を一元化し多職種で情報共有を行うことで、これまでよりも迅速かつ適切に患者の状態にあった質の高い医療・介護サービスが提供できる。また、医療・介護において多職種の連携強化に繋がる。	

	(2) 事業の効率性 当該事業においては、平成 27 年度に県医師会に委託して検討した I C T ネットワークの構築方法を参考に事業を展開するため、実施する地域において効率的な事業実施ができる。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 がん診療施設施設整備事業	【総事業費】 89,821 千円
事業の対象となる区域	鹿児島	
事業の実施主体	鹿児島厚生連病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県地域医療構想に掲げる病床の機能の分化・連携の推進のためには、がん等の特定の機能を担う医療機関の機能強化を図る必要がある。 がん患者とその家族の多くは、身体的苦痛、精神心理的苦痛、社会的苦痛等を抱えており、診断、治療、在宅医療等の様々な場面で切れ目なく全人的な緩和ケアが実施されるよう、緩和ケア提供体制のさらなる充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内のがん診療連携拠点病院等及び県がん診療指定病院の緩和ケア外来患者延べ数 H26 年→4,059 人(H27 年度現況報告) H30 年→4,250 人(H31 年度現況報告)	
事業の内容(当初計画)	がん医療の提供体制の充実を図り、もって県民の健康増進に寄与するため、がん診療連携拠点病院等や県がん診療指定病院が行うがん診療施設整備に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	緩和ケア病床及び化学療法室の新設(鹿児島厚生連病院)	
アウトプット指標(達成値)	緩和ケア病床及び化学療法室の新設：鹿児島厚生連病院(H30 年 3 月完成)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内のがん診療連携拠点病院等及び県がん診療指定病院の緩和ケア外来患者のべ数(H29 年→4,633 人)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域のがん医療の中核を担う県がん診療指定病院において、緩和ケア病棟及び化学療法室新設によりがん診療の充実が図られた。 (2) 事業の効率性	

	施設整備にあたって、医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3（医療分）】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 62,052 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，川薩，曾於	
事業の実施主体	社会福祉法人恩賜財団済生会川内病院 公益財団法人慈愛会今村総合病院 社会医療法人聖医会サザン・リージョン病院 曾於医師会立病院	
事業の期間	平成 29 年 8 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県地域医療構想に掲げる病床の機能の分化・連携の推進のためには、がん等の特定の機能を担う医療機関の機能強化を図る必要がある。 がん医療の均てん化を図り、がん患者が住み慣れた地域において治療方法を選択でき、適切な治療を受けられるよう、良質かつ適切ながん医療の提供体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：県のがんによる年齢調整死亡率 H26 男性:100.1 女性：59.8→H29 男性:98.9 女性：49.8	
事業の内容（当初計画）	良質かつ適切な医療等を効率的に提供する体制の確保を図るため、がん診療連携拠点病院等，県がん診療指定病院の医療機関に，がんの診断，治療に必要な設備の整備に要する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療に係る設備整備（4 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	がん診療に係る設備整備（4 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県のがんによる年齢調整死亡率（H29 年 男性：90.2，女性：51.4）	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により，がん診療連携拠点病院等において，がんの診断，治療に必要な設備が整備され，がん診療の充実が図られた。 (2) 事業の効率性 設備整備にあたって，各医療機関において入札等を実施することによりコストの低下を図っている。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No. 4（医療分）】 患者口腔管理推進事業	【総事業費】 513 千円	
事業の対象となる区域	南薩，曾於，肝属		
事業の実施主体	鹿児島県（県民健康プラザ鹿屋医療センター，県立薩南病院）		
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療には高い頻度で様々な口腔合併症が発症するため，がん患者等に対する口腔ケア等を実施し，患者の口腔機能の維持・改善による全身状態の改善や誤嚥性肺炎等の予防を図る必要がある。		
	アウトカム指標：平均在院日数の短縮		
	病院名	H27実績	H28実績
	鹿屋医療センター	11.8日	11.3日
	薩南病院	14.3日	13.9日
			13.6日
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等となっている県立病院において，歯科衛生士の派遣を受け，がん患者等に対する口腔ケア等を実施する。 1 入院・外来患者への口腔ケアの実施 地域の歯科医師会等から歯科衛生士の派遣を受け，脳卒中やがん等の入院・外来患者に対して，本人の了解を得た上で，週 1 回程度の口腔ケアを実施する。 2 退院時支援の実施 退院時の口腔ケアの指導や歯科診療所の紹介等を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	週 1 回程度の口腔ケア等の実施（各病院年間 52 回）		
アウトプット指標（達成値）	地域の歯科医院等から歯科衛生士の派遣を受け，入院患者等に対し口腔内の評価やブラッシング指導等の口腔ケアを実施した。		
	病院名	年間実績	備考
	鹿屋医療センター	87回	週 2 回程度
	薩南病院	10回	月 1 回程度
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平均在院日数		
	病院名	H29実績	
	鹿屋医療センター	10.8日	

	薩南病院	14.1日
	(1) 事業の有効性 薩南病院については、アウトカム指標である平均在院日数が目標を上回った（目標：13.6日，実績：14.1日）が，がん治療中の患者の口腔粘膜炎の発症頻度や重症度の軽減，歯や歯周組織を原因とする慢性炎症の急性化を予防し，さらに術後の局所合併症や肺炎の発症予防に効果があった。 なお，鹿屋医療センターは平均在院日数が目標を下回った（目標：10.9日，実績：10.8日）。	
	(2) 事業の効率性 対象患者については事前に各部署で協議のうえ選定するとともに歯科衛生士には患者の状態を知る看護師が同行し，随時必要な情報提供を行っており，2病院を合わせた口腔ケア実施回数は，86件（28年）から97件（29年）に増加した。	
その他		

事業の区分	1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 入院患者口腔ケア等推進体制整備事業	【総事業費】 701 千円
事業の対象となる区域	南薩，始良・伊佐	
事業の実施主体	独立行政法人国立病院機構指宿医療センター 独立行政法人国立病院機構南九州病院	
事業の期間	平成 29 年 8 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	口腔ケアの実施は，口腔疾患の予防，口腔機能の維持・回復，誤嚥性肺炎などの全身状況と関係があり，がん治療においても，患者の歯科治療や口腔ケアなどの口腔管理を行うことで，手術後の発熱や合併症の低減及び在院日数の短縮などが図られる。	
	アウトカム指標：事業実施主体におけるがん患者の平均在院日数を，事業開始前の時点と比較して 1 日短縮する。 H27：12.8 日 → H29：11.8 日（南九州病院） H27：17.7 日 → H29：16.7 日（指宿医療センター）	
事業の内容（当初計画）	地域の歯科医師会と協力・連携を図りながら，入院患者の口腔管理及び歯科衛生士による口腔ケア，看護師等へ口腔ケア実技研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内スタッフを対象とした口腔ケア実技等の研修会の実施：3 回 歯科衛生士による口腔管理患者数：年間 50 人	
アウトプット指標（達成値）	院内スタッフを対象とした口腔ケア実技等の研修会の実施：2 回 歯科衛生士による口腔管理患者数：年間 125 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 12.8 日（H27）→13.6 日（H29 年）（南九州病院）， 17.7 日（H27）→12.6 日（H29 年）（指宿医療センター）	
	(1) 事業の有効性 入院患者が，看護師等から日常的に口腔ケアを受けられ，入院中でも歯科治療及び口腔ケアを受けられるなど入院中の生活の質の向上が図られた。 (2) 事業の効率性 入院時に口腔ケアを行うだけでなく，研修会等に歯科医師が参加すること医科歯科連携が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 病床の機能分化・連携支援事業	【総事業費】 88,413 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 8 月 10 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進し、急性期から回復期、在宅医療までの一連のサービスを各地域において総合的に確保する必要がある。 アウトカム指標：不足する医療機能（高度急性期・回復期）において 2025 年までに整備する病床数 高度急性期：140 床（1,540 床－1,400 床※） 回復期：2,993 床（7,048 床－4,055 床※） ※H28 年度病床機能報告結果数値	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への分化・連携を行うために必要な施設・設備の整備費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う医療機関数：5 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備を行う医療機関数：4 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 確認できなかった。 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、慢性期機能から不足する回復期機能への転換（2 医療機関）及び高度急性期機能の維持（2 医療機関）ができた。 (2) 事業の効率性 整備を行った 4 医療機関の中で、2 医療機関は高度急性期に必要な設備の購入のみ、1 医療機関は浴室の改修のみで病床機能を転換することが可能だったため、基準単価より大幅に低い金額で執行することができた。	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7（医療分）】 在宅医療・介護連携推進支援事業	【総事業費】 2,409 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を推進するためには，二次医療圏域毎の病床に対応した在宅医療提供体制が必要であり，今後，入院患者の地域における受け皿を整えるため在宅医療・介護連携の推進を図る必要がある。 アウトカム指標：県内の各保健医療圏域（9 圏域）のうち，退院支援ルール の運用を開始した圏域において，「退院調整漏れ率（退院時に調整が必要な患者（要介護状態等）の調整が実施されなかった割合）」が減少した割合※。【圏域毎に 30%減少（平成 29 年度→令和元年度）】 ※ 例 H29：40% → R 元：28% ⇒ $(40-28)/40 \times 100=30\%$減少	
事業の内容（当初計画）	1 在宅医療・介護関係者の代表による協議会を開催し，在宅医療・介護連携の推進のために，関係団体に求められる役割や団体間の連携及び今後の取組について協議を行う。 2 病院と居宅等の間で患者が円滑に入退院できるよう，介護保険の適用が考えられる患者等の情報を，漏れなく病院からケアマネジャーに繋ぐ退院支援ルールを，県内全域で策定・運用するための支援を行う。 3 医療と介護の連携窓口である医療機関等のコーディネーター（MSW 等）の資質向上を図るため，介護保険制度等の周知や事例検討などの研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 県在宅医療・介護連携推進協議会の開催：4 回（H29：2 回，R 元：2 回） 2 県内の 9 保健医療圏域における「退院支援ルール」策定に係る協議の実施：9 圏域 3 医療機関等のコーディネーターを対象とした研修の開催：4 回（H29：2 回，R 元：2 回）	
アウトプット指標（達成値）	1 県在宅医療・介護連携推進協議会の開催：4 回（H29：2 回，R 元：2 回） 2 県内の 9 保健医療圏域における「退院調整ルール」策定に係る協議の実施：9 圏域 3 医療機関等のコーディネーターを対象とした研修の開催：4 回	

	(H29: 2回, R元: 2回)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内の各保健医療圏域(9圏域)のうち, 退院支援ルール of 運用を開始した圏域において, 「退院調整漏れ率(退院時に調整が必要な患者(要介護状態等)の調整が実施されなかった割合)」が減少した割合 [H29] 【南薩】 H29: 22.9% → H30: 15.9% ⇒ $(22.9-15.9)/22.9 \times 100 = 30.5\%$ 減少 【曾於・肝属】 H28: 15.8% → H30: 9.0% ⇒ $(15.8-9.0)/15.8 \times 100 = 43.0\%$ 減少 ※上記圏域は, 平成29年度にルールを策定し, 平成30年度に退院調整漏れ率に係る調査を実施した圏域。 [R元] 【南薩】 H29: 22.9% → R元: 9.6% ⇒ $(22.9-9.6)/22.9 \times 100 = 58.1\%$ 減少 【川薩】 H29: 19.5% → R元: 18.4% ⇒ $(19.5-18.4)/19.5 \times 100 = 5.6\%$ 減少 【始良・伊佐】 H28: 21.3% → R元: 11.2% ⇒ $(21.3-11.2)/21.3 \times 100 = 50.2\%$ 減少 【曾於・肝属】 H28: 15.8% → R元: 3.9% ⇒ $(15.8-3.9)/15.8 \times 100 = 75.3\%$ 減少 【熊毛】 H29: 23.5% → R元: 18.2% ⇒ $(23.5-18.2)/23.5 \times 100 = 22.6\%$ 減少 ※上記圏域は, 平成29年度にルールを策定し, 令和元年度に退院調整漏れ率に係る調査を実施した圏域。
	(1) 事業の有効性 ・ 県在宅医療・介護連携推進協議会を4回(H29: 2回, R元: 2回)開催。委員の方々から様々なご意見をいただき, 在宅医療・介護連携に係る課題の抽出に繋がった。 ・ 各保健医療圏域において「退院支援ルール」策定に係る協議を実施。平成29年度は3圏域にてルールが策定され, 令和2年6月現在では, 県内9保健医療圏域全てでルールが策定済, 運用が開始されている。 ・ 医療機関等のコーディネーターを対象とした研修会を4回(H29: 2回, R元: 2回)開催。介護保険制度の周知, 事例検討等を行い, コーディネーターの資質向上に繋がった。 (2) 事業の効率性

	退院調整ルール策定の取組の過程，また，協議会開催の過程において，必要な連携体制やネットワークが構築され，日常的な在宅医療・介護連携に繋がった。 また，モデル圏域である鹿児島医療圏域の取組例や様式等を他圏域と情報共有することで，業務の迅速化，効率化を図っている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8（医療分）】 小児在宅医療地域連携支援事業	【総事業費】 5,549 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の進歩に伴う未熟児等の救命により，NICU等を退院して自宅で療養する医療的ケア児は増加傾向にある。 高齢者に対する在宅医療体制が構築されていくなか，小児に対する在宅医療は介護保険が適用されず，支援体制も十分な整備がなされていない。県内の医療資源調査においても，医療的ケア児とその家族を支援する医療機関や訪問看護ステーションが不足しているため，体制づくりのための検討や，資源が限られている地域での連携を支援する必要がある。 アウトカム指標：小児の訪問看護に対応できる訪問看護ステーション数（H27 年度 62 箇所 → H29 年度 73 箇所）	
事業の内容（当初計画）	日常生活を営むために医療を要する状況にある小児患者や障害児が在宅において安心して療養できるよう，地域連携ネットワーク会議の開催や家族向け支援ツールの作成等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 地域連携ネットワーク会議の開催数：H28 なし → H29 4 回 2 訪問看護ステーションでの実地研修実施者数：H27 2 人→H29 20 人 3 家族向け支援ツール：H28 なし → H29 1	
アウトプット指標（達成値）	1 地域連携ネットワーク会議の開催数：H28 なし → H29 4 回 2 訪問看護ステーションでの実地研修実施者数：H27 2 人→H29 15 人 3 家族向け支援ツール：H28 なし → H29 1	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児の訪問看護に対応できる訪問看護ステーション数（73 箇所） (1) 事業の有効性 本事業の実施により，在宅で療養する医療的ケア児の支援に係る地域での連携体制強化が図られた。 (2) 事業の効率性 小児在宅医療推進研修会について，テレビ中継により 13 会場で中継したほか，家族向け支援ツールを作成して県民の方が小児在宅	

	療養に関する情報を得やすくするなど，効果的な事業運営を行った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9（医療分）】 指宿・頴娃・喜入地区多職種協議会開催事業	【総事業費】 1,836 千円
事業の対象となる区域	南薩	
事業の実施主体	独立行政法人国立病院機構指宿医療センター	
事業の期間	平成 29 年 8 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	南薩地域（指宿地区）においては、病院・介護施設等間での連携や合併症を有する患者への最適な医療・介護サービスを提供するため、関係職種による連携体制の構築が求められている。このため、医療と介護に係る多職種による協議や、困難事例等の検討会等の実施により、地域における多職種の連携体制を構築し継続的なサービスの提供を図る必要がある。 アウトカム指標：地域の医療・介護関係者等による多職種が連携した退院支援を実施した件数の増加。 ＜H28 年度実績→H29 年度指標＞ ・退院時共同指導料 : 2 件 → 3 件 ・介護支援連携指導料 : 62 件 → 70 件 ・退院支援加算 1 : 382 件 → 420 件	
事業の内容（当初計画）	在宅での療養生活の支援及び地域包括ケアシステムの構築を目的に設置する多職種協議会に係る経費を助成する。 H29 年度：多職種協議会による問題症例検討の定期開催 ・開催回数 4 回，参加人数 135 人 ・参加団体 介護関係 5 団体，医療関係 18 団体，行政 3 団体	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 圏域内の行政及び関係者による在宅医療・介護連携の推進体制の検討会の開催：1 回 2 圏域内の困難事例に対応するための検討会の開催：3 回 3 圏域内の関係者のスキル向上を目指す研修会の開催：2 回	
アウトプット指標（達成値）	1 圏域内の行政及び関係者による在宅医療・介護連携の推進体制の検討会の開催：1 回 2 圏域内の困難事例に対応するための検討会の開催：3 回 3 圏域内の関係者のスキル向上を目指す研修会の開催：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた H28 年度 → H29 年度 ・退院時共同指導料 2 : 2 件 → 3 件	

	・ 介護支援連携指導料： 62 件 → 75 件 ・ 退院支援加算 1 : 382 件 → 432 件
	(1) 事業の有効性 多職種による協議を進めるための、協議会や事例検討の実施により、地域における退院前カンファレンスを実施する医療機関の割合は4.8%増加した。 (2) 事業の効率性 地域の中核病院である国立病院機構指宿医療センターが中心となって協議会や研修をすることにより、地域の医療機関や介護関係者の効率的な出席が図られた。 また、医療・介護情報シートを開発・運用し、多職種から発信されている患者情報を一元化することで、看護・介護職の情報共有化が図られた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 看護師特定行為研修受講支援事業	【総事業費】 742 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築し, 地域医療構想の実現に向け, 医療依存度の高い在宅生活を支える質の高い看護師養成による地域医療の提供体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標: 訪問看護ステーション利用実人員 (高齢者人口千対) H29 (H22 年度: 7.2 人→H29 年度: 11.4 人) R1 (H27 年度: 11.1 人→R2 年度: 11.7 人)	
事業の内容 (当初計画)	厚生労働省指定研修機関で実施される特定行為研修を受講する看護師の修学に要する経費を助成する訪問看護事業所等に対し, 対象経費の 1/2 以内 (上限 236 千円/1 人当たり) を補助する。 補助対象施設: 訪問看護事業所等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	特定行為研修受講者 10 人	
アウトプット指標 (達成値)	〔H29〕 特定行為研修受講者 1 人 〔R1〕 特定行為研修受講者 1 人 1 人の理由: 補助対象施設である訪問看護事業所等は, 小規模な施設が多く, 長期間の研修に職員を送り出せる体制が十分でなかったため。 今後の見通し: 研修協力施設の増加に伴う受講機会増加により, 受講生の増加が期待される。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 〔H29〕 観察できた 11.1 人 (H28) → 11.6 人 (H29) 指標: 訪看護ステーション利用実人数 (高齢者人口千人対) 〔R1〕 統計調査の結果が公表されていないため, 観察できなかった。 指標: 訪看護ステーション利用実人数 (高齢者人口千人対)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により, 医療依存度の高い高齢者等の在宅医療を支える質の高い看護師の養成が促進されている。 (2) 事業の効率性 補助対象施設を訪問看護事業所に限定し, また, 補助対象経費も	

	受講料のみとしており，地域医療構想の実現に向けて効率的に実施している。 当該事業及び制度について，県ホームページでの情報提供や，郡市医師会の協力を得て，県内の病院・訪問看護ステーション等へ周知依頼を実施し，事業利用者の掘り起こしを行った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】 かかりつけ医普及啓発事業	【総事業費】 2,522 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県医師会	
事業の期間	平成 29 年 8 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後，在宅医療の需要増加が見込まれているところであり，かかりつけ医を中心とした在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。 アウトカム指標：かかりつけ医の認定者数（H28 年度：706 人→H32 年度：1,000 人）	
事業の内容（当初計画）	県医師会独自の「かかりつけ医制度」の運営及び県民に対するかかりつけ医の普及啓発（講演会等の開催）に要する経費の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	H29 年度のかかりつけ医の新規認定者数：100 人	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度のかかりつけ医の新規認定者数：172 人 （平成 29 年度のかかりつけ医の認定者数：432 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：かかりつけ医認定者数（延） H28 年度：706 人→平成 29 年度：1,138 人 (1) 事業の有効性 本事業を実施することにより，県民がかかりつけ医の重要性を理解することができる。また，医師が患者の容体の変化に応じて，適切に切れ目のない医療の提供が行える。 (2) 事業の効率性 効率的に運用できるよう，県内の地域医療の現状を熟知している県医師会へ委託し，広く県民や，医療従事者の参加が得られるよう調整を行った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12（医療分）】 地域における訪問看護職等人材育成支援事業	【総事業費】 2,640 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島大学病院へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療推進のためには、在宅医療を担当する医師との連携のもと、24 時間体勢の切れ目のない医療的ケアが可能な訪問看護師の確保や技術力向上が求められている。	
	アウトカム指標： 訪問看護ステーションの利用実人員の増加 高齢者人口 1,000 人当たりの利用者数(H27 年 11.1 人→H29 年 11.4 人以上)	
事業の内容（当初計画）	地域の訪問看護職等の資質向上等を図るため、鹿児島大学病院の「地域看護コース研修」修了看護師を各地域に派遣し、医療ニーズの高い在宅療養者の事例検討会での支援や、離島・へき地の看護職員を対象にした実地技術指導等を実施する。 1 看護師派遣による訪問看護等技術支援 2 関係職種による事例検討における支援 3 訪問看護職等を対象とした研修会における支援（講師等） 4 地域で働く看護職員の研修会等出席期間中における代替え看護師としての派遣	
アウトプット指標（当初の目標値）	利用市町村数 16 市町村	
アウトプット指標（達成値）	利用市町村数 12 市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーションの利用実人員の増加 平成 29 年は 11.6 人となっており、平成 27 年と比較して 0.5 人増加	
	(1) 事業の有効性 離島・へき地の看護職員は少ない人員体制で業務に従事しており、研修等に参加できる機会が不十分なため、専門性を維持・向上	

	するための支援が必要な状況にある。鹿児島大学病院では、看護職キャリアパスの一環として、離島へき地の看護職への直接技術支援等、地域に貢献する看護師育成のための「地域看護コース」を実施しており、本コース終了者を派遣しての人材育成支援は、離島・へき地の訪問看護師の資質向上に資する取組となっている。 (2) 事業の効率性 離島・へき地に「地域看護コース」終了者が直接赴くことで、離島・へき地の多くの看護職員の研修受講に繋がる（当該職員の研修参加経費等の縮減に繋がる）だけでなく、派遣された鹿児島大学病院看護職員の資質向上や退院支援調整機能の強化にも繋がる取組となっている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 摂食嚥下機能診断機材整備事業	【総事業費】 9,993 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，肝属，曾於，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては高齢化の進展に伴い，要介護者が増加し，摂食嚥下機能が低下する者が増加すると予測されるため，在宅や施設での歯科医療の推進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：整備機材による診断件数 0 件 (H27 年度) → 60 件 (H29 年度)	
事業の内容（当初計画）	県が鹿児島県歯科医師会に委託して実施する在宅歯科医療人材育成研修会の受講者（歯科医師）を対象に実施する，嚥下内視鏡操作及び診断技術を習得する研修会の開催に要する経費を助成する。 また，嚥下機能診断を行うための嚥下内視鏡の整備に要する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 事業検討会の実施：2 回 2 歯科医師を対象とした研修会の実施：3 回 3 嚥下内視鏡整備：7 か所	
アウトプット指標（達成値）	1 事業検討会の実施：2 回 2 歯科医師を対象とした研修会の実施：3 回 3 嚥下内視鏡整備：7 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：機材整備後の診断件数 0 件 (H28 年度) → 3 件 (H29 年度) ※H30. 2 月に機材整備	
	(1) 事業の有効性 県下各地に摂食嚥下機能の診断ができる医療機関ができ，摂食に問題のある人への支援体制の整備が図られた。 (2) 事業の効率性 摂食嚥下機能診断機材の調達にあたっては，同一機材を購入することとしたため，調達のコスト削減が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 在宅歯科医療連携室機能強化事業	【総事業費】 7,454 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (鹿児島県歯科医師会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問歯科衛生士が不足し、在宅での口腔ケア等のニーズに応えられないという現状を踏まえ、地域における訪問歯科診療の担い手となる在宅の歯科衛生士の確保・育成を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 〔H29〕 訪問歯科衛生士の人材バンク登録者 (H28 年度：0 名 → H29 年度：20 名) 〔R1〕 訪問協力歯科衛生士の活用による訪問口腔ケアや訪問歯科診療の実施	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療連携室において、地域在宅歯科医療推進室や市町村地域包括支援センターの支援、指導助言や在宅歯科医療相談等及び在宅訪問のできる歯科衛生士の人材育成、名簿登録等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	〔H29〕 1 研修会：全体研修会 3 回，地区研修会 3 回×4 地区 2 研修参加者：40 名 〔R1〕 訪問協力歯科衛生士の登録者 18 名 (H29 年度) →25 名 (R 元年度)	
アウトプット指標 (達成値)	〔H29〕 1 研修会：全体研修会 2 回×2 地区，地区研修会 1 回×5 地区 2 研修参加者：延べ 230 名 〔R1〕 訪問協力歯科衛生士の登録者 登録者数：0 人 ※ コロナウイルス感染症拡大防止のため第 2 回スキルアップ研修が中止となったため登録者なし ※令和元年度事業実績 1 研修会：全体研修会 1 回， 訪問歯科診療協力歯科衛生士活用説明会：4 回 2 研修参加者延べ 28 人，説明会参加者延べ 32 人	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科衛生士の名簿登録者 H28年度：0名 H29：18名 H30：96名 R1：0名 訪問協力歯科衛生士の活用による訪問口腔ケアや訪問歯科診療の実施 ・訪問歯科診療協力歯科衛生士活用説明会 4回（R1） ・R2年度に向けて訪問協力歯科衛生士制度について周知ができた。
その他	(1) 事業の有効性 在宅において口腔ケアを実施する歯科衛生士の人材育成が図られた。 (2) 事業の効率性 訪問口腔ケアを実施したいと考えている歯科衛生士に対して、歯科医師会を通じて効果的な周知を図り養成することができた。 〔H29〕 訪問口腔ケアを実施したいと考えている歯科衛生士に対して、研修会を企画し申込みがあったが、新型コロナウイルス感染症防止対策により2回目のスキルアップ研修会が中止となり、訪問歯科衛生士の名簿登録が実施できなかった。〔R1〕

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15（医療分）】 「地域」へのアウトリーチによる在宅訪問薬剤師育成事業	【総事業費】 1,924 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 9 月 8 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内薬局の在宅対応の実施率は約 4 割に留まっていることから，在宅医療を推進するためには，訪問薬剤管理指導を実施する薬局や薬剤師を増加させる必要がある。 アウトカム指標：訪問薬剤管理指導を実施した薬局数の増加（H27 年度：270 薬局 → H32 年度：380 薬局）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の推進を図るため，これまで訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局・薬剤師が，地域の多職種との連携体制を構築し，訪問薬剤管理指導の足がかりとすることを目的として，多職種が実施する健康教室等に O J T 形式で参加するために要する費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各地域薬剤師会における意見交換会の実施（14 地域）	
アウトプット指標（達成値）	11 の市町において，地域薬剤師会における意見交換会を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域薬剤師会において訪問薬剤管理指導を実施した薬局や薬剤師数の増加（事業後訪問薬剤指導を算定した薬局：5 件増加） (1) 事業の有効性 薬剤師が地域活動を行うことで，「薬局の知名度」が向上し，地域住民の積極的な薬局の利用に繋がるとともに，多職種と「顔の見える関係」が構築されることにより，薬剤師の在宅医療や地域包括システムへの積極的な参画に繋がる。 (2) 事業の効率性 地域薬剤師会主導により，地域ごとに在宅経験豊富な薬剤師を指導者とすることで，各地域内で事業が完結することができ，指導者の派遣費などを軽減することができ，また地域の実態に即した在宅	

	医療を提供することにもつながり、効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16（医療分）】 在宅医療にかかる薬剤等の円滑供給のための検討・整備事業	【総事業費】 2,850 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 8 月 9 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	衛生材料等は多種多様にわたることから，各々の薬局が独自に多くの種類の在庫を取り揃えることが困難であるため，在宅療養患者に使用する衛生・医療材料や医療用麻薬を円滑に供給できる体制整備が必要である。	
	アウトカム指標：各地域薬剤師会（14 地域）における衛生・医療材料の供給体制の確立（供給拠点薬局の選定等）を目指す地域数（H28 年度：2 地域 → H29 年度：14 地域）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の推進を図るため，地域ごとに衛生・医療材料，医療用麻薬の供給体制や品目・規格等のニーズを把握し，在宅医療を受ける患者に円滑に供給する体制整備に要する費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各地域薬剤師会における多職種情報交換会を実施する地域数（14 地域）	
アウトプット指標（達成値）	14 地域において，各地域薬剤師会における多職種情報交換会を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域薬剤師会（14 地域）における衛生・医療材料及び医療用麻薬の供給体制の整備を実施し，医療材料・衛生材料等供給拠点薬局を設置した。（H28 年度：2 地域 → H29 年度：14 地域）	
	(1) 事業の有効性 地域で使用する衛生材料等，医療用麻薬等の規格・品目等を地域医師会，薬剤師会，訪問看護ステーション等で協議し，在宅療養患者に円滑に供給する体制を整備することにより，在宅医療の推進に寄与することができる。 (2) 事業の効率性 14 地域薬剤師会主導により，多職種との情報交換会の開催や，在宅医療関係事業所を対象に，薬局において備蓄が求められる衛生・	

	医療材料に係るアンケート調査を実施し、在宅医療関係者のニーズを把握することで地域の実情に応じた衛生・医療材料及び医療用麻薬を効率的に選定し、拠点薬局の配備を行えた。また、県薬剤師会に委託し、同会が先進事例を参考に備蓄推奨品目を作成したものを活用することで、整備事業の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17（医療分）】 精神科救急医療地域支援体制強化事業	【総事業費】 1,822 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（精神科病院に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神障害者が，地域の一員として安心して自分らしく暮らしをすることができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」のためには，緊急な病状悪化などに対応し，再入院を防ぐ 24 時間・365 日対応の精神科救急医療（在宅医療）体制の整備が必要。 アウトカム指標：自殺死亡率(人口 10 万対)の減：H26 年 21.4→H29 年 21.0 以下	
事業の内容（当初計画）	在宅の精神障害者が安心して地域生活を維持できるよう，緊急時における適切な医療及び保護の機会を確保するため，1 次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）を指定し，処遇困難等により当番病院で対応困難な患者の受入や平日夜間等の診療を行える体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）診療見込み件数：年 100 件程度	
アウトプット指標（達成値）	1 次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）診療件数：年 136 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・自殺死亡率 16.4（H28 年） → 16.7（H29 年） (1) 事業の有効性 相談・医療体制を整備したことにより，従来の休日等の輪番制による当番病院と併せて 24 時間・365 日対応可能な精神科救急医療体制が整備された。 (2) 事業の効率性 県内でも在宅の精神障害者が多い鹿児島市及び精神科救急基幹病院から遠方にある南薩地域において，1 次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）を指定し，処遇困難等により当番病院で対応困難な患者の受入や平日夜間等の診療を行うことにより，効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18（医療分）】 離島歯科医療等体制充実事業	【総事業費】 2,098 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，熊本	
事業の実施主体	県（鹿児島県歯科医師会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科診療所のない離島において，継続的な治療を要する診療（義歯の製作・調整，重度のむし歯，歯周病の治療等）に対応し，在宅医療を促進するため，歯科医療提供体制の更なる充実が必要。	
	アウトカム指標：歯科巡回診療における歯科検診・歯科治療の受診率（H29 年度目標値：32.8%，H27 年度現状値：31.4%） （対象地区：三島村・十島村・屋久島町口永良部島）	
事業の内容（当初計画）	継続的な治療を要する診療に対応するため，従来の「歯科巡回診療事業」に診療回数を追加する。（H29 年度は 2 地区で各 2 回巡回診療の追加実施を予定）	
アウトプット指標（当初の目標値）	巡回診療の実施回数 4 回	
アウトプット指標（達成値）	巡回診療の実施回数 4 回 実施区域：硫黄島（2 回），竹島（2 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 歯科巡回診療における歯科検診・歯科治療の受診率 20.6%（H29）	
	(1) 事業の有効性 従来の「歯科巡回診療事業」に診療回数を追加することにより，継続的な治療を要する診療に対応することができた。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会への委託により，関係機関等（鹿児島大学や県歯科医師会会員及び県歯科衛生士会等）と連携するとともに，これまでの当該事業の実施に係るノウハウを生かすことで，効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19（医療分）】 地域医療支援センター設置事業	【総事業費】 44,367 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（一部県，他は鹿児島大学病院に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめとした地域的な医師の偏在や小児科，産科等の特定診療科における医師不足に加え，臨床研修医の県外流出等により地域の拠点病院においても医師不足が顕在化するなど，医師の確保は喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標：医師確保に関する目標（県保健医療計画） 〔H29〕・現状値：H26 年度医師数 4,300 人 ・目標値：H29 年度医師数 4,461 人 〔R1・R2〕・現状値：H28 年度医師数 4,461 人 ・目標値：R5 年度医師数 4,839 人	
事業の内容（当初計画）	鹿児島大学病院に設置されている地域医療支援センターにおいて，医師派遣の要請に係る調整や，医師のキャリア形成支援等の推進を図る。 1 医師不足状況等の把握，分析 2 地域医療支援方策等に基づく医師派遣の調整 3 医師のキャリア形成支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	〔H29〕 1 医師派遣及びあっせん数 37 名 2 キャリア形成プログラムの作成数 18 プログラム 3 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 45/45 〔R1〕 1 医師派遣及びあっせん数 32 名 2 キャリア形成プログラムの作成数 19 プログラム 3 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 85/85	
アウトプット指標（達成値）	〔H29〕 1 医師派遣及びあっせん数 33 名 2 キャリア形成プログラムの作成数 17 プログラム 3 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数	

	47人 〔R1〕 1 医師派遣及びあっせん数 50名 2 キャリア形成プログラムの作成数 19プログラム 3 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数 64人（備考：「アウトプット指標」欄の〔R1〕の3は、計画の最終年度である令和2年度の目標値（85人）であり、令和2年度のキャリア形成プログラム参加医師数は88人となる見込みである。）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〔H29〕観察できた：医師数 4,461人（H28.12） 〔R1〕観察できた：医師数 4,545人（H30.12）
	(1) 事業の有効性 本事業により、医師不足状況等の把握や医師派遣の調整、医師のキャリア形成支援（特に地域卒医師）を実施することができた。 (2) 事業の効率性 地域医療支援センターは鹿児島大学病院に設置されているため、効率的な派遣調整や医師のキャリア形成支援を行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 緊急医師確保対策事業	【総事業費】 146,377 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（地域枠修学生離島・へき地医療実習等は鹿児島大学病院に委託，女性医師復職研修事業は研修実施医療機関に委託，他は県）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめとした地域的な医師の偏在や小児科，産科等の特定診療科における医師不足に加え，臨床研修医の県外流出等により地域の拠点病院においても医師不足が顕在化するなど，医師の確保は喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標：医師確保に関する目標（県保健医療計画） ・現状値：H26 年度医師数 4,300 人 ・目標値：H29 年度医師数 4,461 人	
事業の内容（当初計画）	1 大学卒業後，県内のへき地医療機関等に勤務しようとする鹿児島大学医学生に対する修学資金の貸与 2 地域枠修学生を対象とする，へき地，国保診療所，離島所在公立病院等における研修の実施 3 県ホームページや県広報媒体等の有効活用，本県での就業を希望する医師へのアプローチなど，多様な方法による積極的な医師募集活動による県外在住医師等の U・I ターンの促進 4 現在離職中の女性医師の再就業を支援するための復職に向けた研修の実施 5 県内の離島・へき地の医療機関等での勤務を希望する医師の現地視察の実施 6 県内の基幹型臨床研修病院間の連携強化を図り，初期臨床研修医確保対策を推進することを目的とした「鹿児島県初期臨床研修連絡協議会」の運営費の一部負担 7 小児科，産科（産婦人科），麻酔科，救急科，総合診療科において，初期臨床研修後，引き続き各学会の指定（認定）病院等で専門医となることを目指して研修を受ける者に対する研修奨励金の支給	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 修学資金貸与（H29 年度貸与人数：120 人） 2 医師修学資金貸与者の離島・へき地医療実習等の実施（15 コース） 3 ドクターバンクかごしまを介し，県外在住医師に対する U・I ターンの促進等を行い，医師の斡旋等の実施（登録 3 人） 4 女性医師復職研修の実施（3 人）	

	5 県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援（3回） 6 初期臨床研修医採用者数の増 （H29年：109人→H30：110人 ※H28年：93人） 7 専門医等養成支援（研修奨励金支給）（30人）
アウトプット指標（達成値）	1 修学資金貸与（H29年度貸与人数：122人） 2 医師修学資金貸与者の離島・へき地医療実習等の実施（15コース） 3 ドクターバンクかごしまを介し，県外在住医師に対するU・Iターンの促進等を行い，医師の斡旋等の実施（登録2人） 4 女性医師復職研修の実施（0人） 5 県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援（0回） 6 初期臨床研修医採用者数の増（H28年：93人→H29：109人） 7 専門医等養成支援（研修奨励金支給）（26人）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた：医師数 4,461人（H28.12） (1) 事業の有効性 本事業により，修学資金の貸与をはじめ，修学資金貸与者に対する離島・へき地医療実習等の実施，専門研修医に対する奨励金の支給など，総合的な医師確保対策を行うことにより，県内医師数の目標を達成できた。 (2) 事業の効率性 学生から初期研修医，後期研修医まで全体的な支援を行うことにより，効率的な医師確保対策を行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 産科医療体制確保支援事業	【総事業費】 93,928 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	市町村（複数市町村による協議会等含む）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等の偏在化により地域での産科医療体制の維持が困難となっているため，安定確保へ向けた支援が必要である。 アウトカム指標：（目標年：H30.3） 1 助成対象地域の分娩取扱医療機関の産科医，助産師の数の維持： H29.4 常勤産科医 102 人 常勤助産師 362 人 2 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数の維持： H29.4 6.9 人（常勤産科医 102 人/分娩 14,719 件）	
事業の内容（当初計画）	地域で安心して出産できる環境を整備するため，市町村等が実施する新たに産科医等を確保するために必要な事業に要する経費（産科医等の給与・手当・赴任費用・技術研修費，他の医療機関からの産科医等の派遣・出向に係る経費）を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 H27 年度以降，新たに確保した産科医等の延べ数：H27 3 人 → H29 8 人 2 H27 年度以降，新たな産科医等の確保に取り組む市町村等の延べ数：H27 1 か所 → H29 5 か所	
アウトプット指標（達成値）	1 H27 年度以降，新たに確保した産科医等の延べ数： H27 3 人 → H29 9.75 人 2 H27 年度以降，新たな産科医等の確保に取り組む市町村等の延べ数： H27 1 か所 → H29 5 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 1 助成対象地域の分娩取扱医療機関の産科医，助産師の数の維持： H30.4 常勤産科医 115 人 常勤助産師 391 人 常勤産科医 102 人 (H29)→115 人 (H30) 常勤助産師 362 人 (H29)→391 人 (H30) 2 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数の維持： H30.4 8.1 人（常勤産科医 115 人/分娩 14,281 件） 常勤医数 6.9 人 (H29)→8.1 人 (H30)	
	(1) 事業の有効性 常勤の産科医や助産師を確保することにより，産科医療体制の安	

	定が図られ、患者の待ち時間短縮や常勤医の肉体的、精神的負担の軽減、安心安全な医療の提供につながった。 (2) 事業の効率性 本事業の開始により、新たな産科医及び助産師の確保への各地域における取組み推進の気運が高まった。 事前に申請見込みの調査を行い市町村の意向を確認した上で、必要に応じて助言を行うなど、効率的な実施が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 医師勤務環境改善等事業	【総事業費】 155,066 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため，勤務環境の改善に取り組むとともに，特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行うことが必要。 アウトカム指標： 1 手当支給施設 (29 施設) の産科・産婦人科医師数：維持 (H30. 3 末) H29. 4 常勤産科医 61 人 2 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数：維持 (H30. 3 末) H29. 4 6.9 人 (常勤産科医 102 人/分娩 14,712 件)	
事業の内容 (当初計画)	医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため，勤務環境の改善に取り組むとともに，特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行う。 1 産科医等確保支援事業 分娩を取り扱う病院，診療所及び助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み，地域でお産を支える産科医等に対し分娩取扱機関が分娩手当を支給する場合に，その費用の一部を補助することにより，産科医療機関及び産科医等の確保を図る。 2 新生児医療担当医確保支援事業 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善するため，出産後NICUに入る新生児を担当する医師に対して手当を支給する場合に，その費用の一部を補助することにより，医師の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 産科医等確保支援事業 ・手当支給者数 (延べ) 8,300 人 ・手当支給施設数 29 施設 2 新生児医療担当医確保支援事業 ・手当支給者数 (延べ) 200 人 ・手当支給施設数 1 施設	

アウトプット指標（達成値）	1 産科医等確保支援事業 ・手当支給者数（延べ）11,596 人 ・手当支給施設数 30 施設 2 新生児医療担当医確保支援事業 ・手当支給者数（延べ）209 人 ・手当支給施設数 1 施設
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 1 手当支給施設（29 施設）の産科・産婦人科医師数：維持（H30.3 末） H30.4 常勤産科医 74 人 手当支給施設（29 施設）の産科・産婦人科医師数 61 人（H29）→74 人（H30） 2 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数：維持（H30.3 末） H30.4 8.1 人（常勤産科医 115 人/分娩 14,281 件） 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関の常勤医数 6.9 人（H29）→8.1 人（H30） (1) 事業の有効性 本事業の実施により，特に業務負担の多い勤務医の勤務環境の改善が図られた。 (2) 事業の効率性 全ての申請書類について，記入例を作成し，様式のデータに可能な限り計算式を入力したものを作成した上で，対象医療機関に送信したことから，事業を活用する医療機関の書類作成等の負担軽減を図ることが出来た。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 839 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (鹿児島県歯科医師会に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口対 10 万人の歯科衛生士数(平成 26 年 10 月 1 日現在)において, 複数の二次医療圏で, 全国平均を下回っており, 歯科衛生士の人材確保は必要不可欠である。 現在離職中の歯科衛生士に対し, 再教育を目的とした講習・講義等を実施することで, 離職期間の知識・技術を補い, 業務復帰を促進し, 歯科衛生士の人材確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標: 歯科衛生士の復職者 30 名 (H27～29 年度の 3 か年合計)	
事業の内容 (当初計画)	現在離職中の歯科衛生士の復職を支援するため, 復職に向けた講習・実習等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	離職中の歯科衛生士に対する講習・講義等の受講者 10 名	
アウトプット指標 (達成値)	離職中の歯科衛生士 20 名に対する講習・実習等 (H27:8 名, H28:7 名, H29:5 名) 歯科衛生士の復職者数 13 名 (H27:6 名, H28:4 名, H29:3 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 就業歯科衛生士数は 96 名増 (H26:1754 名, H28:1850 名 (『衛生行政報告例』(隔年調査)から)	
	(1) 事業の有効性 離職した歯科衛生士に対し講習・実習等を実施し, 離職期間の知識・技術を補うことで, 就業に結びつけることができ, 経験のある歯科衛生士の人材確保が図られた。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会への委託により, 関係機関 (県歯科衛生士会, 県歯科医師協同組合, 歯科学院専門学校等) と連携して, 講習・実習や就業先の斡旋を実施することができ, 円滑に受講者の就業に結びつけることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 82,953 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（一部鹿児島県看護協会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の研修が努力義務化され，早期離職防止や医療安全の観点からも基礎教育との連携の上での現任教育体制の整備が必要である。 また，患者の安全の確保・権利擁護の観点から，免許取得後でないと実施できない危険性の高いケア等，基礎教育では獲得困難な看護実践能力を培う必要がある。	
	アウトカム指標：新卒看護師の離職率の低下（H29 年度に基準年（H26）4.7%より低下）	
事業の内容（当初計画）	卒後研修体制を整備することにより，新人看護師等の不安解消，離職防止を図るとともに，質の高い看護の提供により，医療安全の確保に資する。 - 教育指導者研修事業（イ，ウは鹿児島県看護協会に委託） - 卒後研修検討会（委員構成 12 名） - 教育担当者研修会 3 日間研修（定員 120 人） - 実地指導者研修会 3 日間研修（定員 120 人×2 回） - 多施設合同研修事業（鹿児島県看護協会に委託） 基本的臨床実践能力を獲得するための研修 - 新人看護職員卒後研修事業 - 新人看護職員研修補助事業 教育責任者の配置や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置に必要な経費等を支援。 - 医療機関受入研修事業 地域の中核的な医療機関に対し，受け入れ新人看護職員数に応じた必要経費等を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	- 卒後研修検討会 2 回 - 教育担当者研修会 1 回（120 人） - 実地指導者研修会 2 回（240 人） - 多施設合同研修会 1 回 - 新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数（50 医療機関） - 受入研修を実施した医療機関数（14 医療機関）	

アウトプット指標（達成値）	1 卒後研修検討会 2回 2 教育担当者研修会 1回（110人） 3 実地指導者研修会 2回（220人） 4 多施設合同研修会 1回 5 新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数（44医療機関） 6 受入研修を実施した医療機関数（3医療機関）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：新卒離職率 7.0%→H28：5.8%と減少（H27：7.0%） (1) 事業の有効性 新卒看護職員就業者の離職率が、平成28年度は基準年に対して減少し、全国値（H28：7.6%）に対して下回っている。 (2) 事業の効率性 新人看護職員への研修を担当する教育担当者や実地指導者に対して国が示すガイドラインに沿った研修を説明し、各医療機関が実施する研修内容にばらつきがないように実施しているほか、研修内容を県内の医療機関にできるだけ波及させるため、県ホームページで医療機関が実施する受入研修の情報提供を行い、実施する研修がより効率的に実施できるよう努めている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 実習指導者講習会事業	【総事業費】 2,094 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（一部鹿児島県看護協会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護基礎教育の質の向上を図るため，看護師等養成所の実習施設において効果的な実習指導に必要な知識・技術を持つ実習指導者講習会修了者の配置を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内就業率の増加（現状値：50.8%（H28），目標値：60%（H29））	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の実習施設の実習指導者等が，看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し，効果的な実習指導をするために必要な知識・技術を修得するための講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加人数 50 名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加人数 46 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 50.8%（H28.3） → 56.7%（H29.3） 指標：県内就業率の増加	
	(1) 事業の有効性 実習施設に実習指導者講習会修了者の未配置の解消や複数配置がすすみ，学生の指導内容が充実された。 (2) 事業の効率性 多くの実習施設に実習指導者講習会修了者を配置するため，既修了者が所属する実習施設を把握し，未設置施設や一人配置の実習施設を優先するよう受講者選定を行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護職員の能力向上対策研修事業	【総事業費】 594 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (一部鹿児島県看護協会に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後, 在宅医療の需要増加が見込まれているところであり, 在宅看護に関する看護技術を向上させるため訪問看護ステーション等の看護職員に対する研修が必要である。	
	アウトカム指標: 研修修了者が在籍する施設の割合の増加 (病院以外の実習施設) (H27 実績 13.8% (受講済み 43/312 施設) → H29 目標 20%)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護ステーション, 介護老人保健施設, 診療所等で働く中堅期以上の看護職員に対し, 「特定分野における実習指導者講習会」のプログラムを用いた研修を実施することで, 在宅看護に関する看護技術の能力の向上を図るとともに, 看護師等養成所の実習に対応する人材の育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会参加人数 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修会参加人数 29 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた。 H27 13.8%→ H28 13.7% (受講済み 44/321 施設) 指標: 研修修了者が在籍する施設の割合の増加	
	(1) 事業の有効性 当該研修の実施により受講者は質の高い効率的な実習ができ, さらに受講者の所属する施設が就業先としての魅力を高めることで, 県内就業率の促進が図られた。 (2) 事業の効率性 研修内容を医療機関内にできるだけ波及させるため, チームナーシングのリーダーを担うことが多く, 新人看護職員の指導者となる機会も多い中堅期の看護職員を対象に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 認知症専門分野認定看護師養成促進事業	【総事業費】 871 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	医療法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い，認知症患者は増加傾向にあり，認知症患者の一般病院受診者数も増加すると考えられることから，一般病院の看護職員等の認知症に対する理解及び認知症患者への対応力が求められる。 アウトカム指標：認知症看護認定看護師数 H28：3 人→H30：9 人（二次医療圏ごとに各 1 人）	
事業の内容（当初計画）	認知症ケアの充実を図るため，認知症の専門的な知識及び技術を有する認定看護師の資格取得のために医療機関が負担する養成研修受講に係る経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助医療機関数：1 か所	
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関数：1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 確認できた H28：3 人→H29：4 人 指標：認知症看護認定看護師数 (1) 事業の有効性 - 認知症を持つ患者が増加する中，看護職員の認知症への対応力向に つながる。 - 地域包括支援センターとの連携等，医療と地域をつなぐ役割を果たすなど，在宅医療の推進に寄与することができる。 (2) 事業の効率性 - 事業者が負担する養成研修受講に係る経費を補助することで，県内に少ない認知症看護分野における認定看護師の養成の促進が効率的にできる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 ナースセンター事業(潜在助産師再就業支援セミナー)	【総事業費】 6,539 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	〔H29〕 県 (鹿児島県助産師会に委託) 〔R1〕 県 (鹿児島県看護協会に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の就業場所が拡大する一方, 医療機関においては, 看護職員が確保しにくい状況にある。 医療機関における看護師不足を解消するために, 未就業看護職員の再就業を促進する必要がある。 アウトカム指標: 〔H29〕 セミナー受講者のナースバンク登録率 (現状値: 22.2% (H27), 目標値: 50% (H29)), セミナー受講者の就業率 (現状値: 22.2% (H27), 目標値: 50% (H29)) 〔R1〕 ナースセンターにおける求職者の就業率 (現状値: 23.1% (H29), 目標値: 50% (R1)), ナースバンク登録率 (現状値: 56.1% (H29), 目標値: 100% (R1))	
事業の内容 (当初計画)	1 就業していない看護職員又は再就職して 1 年未満の看護職員を対象に最近の看護技術等の講義, 演習及び実習を行う再就業支援セミナーを実施する。(H27 は 1 のみ) 2 看護職員自身によるきめ細やかで専門的な就労支援を行うナースセンターと全国にネットワークや情報量を持ち, 認知度も高いハローワークが密接に連携して, 地域の施設や看護の状況に即した就業相談を実施する。 3 看護師等免許保持者の届出制度を活用し, 看護職員のニーズに応じたきめ細やかな復職支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	〔H29〕 1 セミナー開催予定回数: 1 回 2 セミナー受講予定者数: 10 人 〔R1〕 1 (1) セミナー開催予定回数: 1 回 (2) セミナー受講予定者数: 60 人 2 (1) 相談件数: 100 件	

	(2) 就職者数：50 人 3 (1) 届出者数：1,000人 (2) ナースセンターへの求職登録者数：500人 (3) 就職者数：500 人
アウトプット指標（達成値）	〔H29〕 1 セミナー開催予定回数：1 回 2 セミナー受講予定者数：7 人 〔R1〕 1 (1) セミナー開催回数：1 回 (2) セミナー受講者数：3 人 2 (1) 相談件数：152件 (2) 就職者数：64 人 3 (1) 届出者数：340人 (2) ナースセンターへの求職登録者数：182人 (3) 就職者数：64 人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〔H29〕 観察できた。 指標：セミナー受講者の就業率 H27:22.2% → H29:33.3% 〔R1〕 観察できた。 指標：セミナー受講者の就業率 H29:33.3% → R1:66.6% ナースセンターにおける求職者の就業率 H29:23.1% → R1:42.1% ナースバンク登録率 H29:56.1% → R1:53.5% (1) 事業の有効性 最近の看護技術等の講義、演習等を行うセミナーを実施し、再就業に必要な基本的な知識・技術の確認等を行い、再就業の促進が図られた。 (2) 事業の効率性 セミナーの開催にあつたて、託児や宿泊施設を準備し、子育て中の求職者や離島や遠隔地からも安心して参加できる環境を整えることにより広域的に事業の効果が及ぶように実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 看護職員就業相談事業	【総事業費】 2,001 千円
事業の対象となる区域	南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (鹿児島県看護協会に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の就業場所が拡大する一方, 医療機関においては, 看護職員が確保しにくい状況にある。 医療機関における看護師不足を解消するために, 未就業看護職員の再就業を促進する必要がある。 アウトカム指標: 相談者の就業率 (現状値: 23.8% (H27), 目標値: 50% (H29))	
事業の内容 (当初計画)	看護職員自身によるきめ細やかで専門的な就労支援を行うナースセンターと全国にネットワークや情報量を持ち, 認知度も高いハローワークが密接に連携して, 地域の施設や看護の状況に即した就業相談を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 相談件数: 100 件 2 就職者数: 50 人	
アウトプット指標 (達成値)	1 相談件数: 82 件 2 就職者数: 19 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた → 指標: 相談者の就業率 23.2% (1) 事業の有効性 ナースセンターとハローワークが密接に連携して地域の施設や看護の状況に即した就業相談を実施することにより, 地域偏在の改善が促進され, さらなる看護職員の確保・定着を図ることができた。 (2) 事業の効率性 相談員の養成及び医療機関等との連絡調整を行い, 就業相談を行う体制整備が効率的に行われた。事前に各地区のハローワークに事業概要等を説明し, 理解を得たことにより, 各地区のスムーズな就業相談の立ち上げにつながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 離職看護師等のナースセンター登録促進事業	【総事業費】 2,020 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島県看護協会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の就業場所が拡大する一方，医療機関においては，看護職員が確保しにくい状況にある。 医療機関における看護師不足を解消するために，未就業看護職員の再就業を促進する必要がある。 アウトカム指標：届出者のナースバンク登録率（現状値：32.2% (H27)，目標値：50% (H29)），届出者の就業率（現状値：9.9% (H27)，目標値：50% (H29)）	
事業の内容（当初計画）	看護師等免許保持者の届出制度を活用し，看護職員のニーズに応じたきめ細やかな復職支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 届出者数：800 人 2 ナースセンターへの求職登録者数：400 人 3 就職者数：100 人	
アウトプット指標（達成値）	1 届出者数：432 人 2 ナースセンターへの求職登録者数：246 人 3 就職者数：65 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 届出者のナースバンク登録率 56.9% 届出者の就業率 26.4%	
	(1) 事業の有効性 看護師等の人材確保の促進に関する法律第 16 条の 3 に規定する看護職員等が離職した場合の届出を受け入れる体制を整え，看護職員に対してその普及啓発を図ることができた。 (2) 事業の効率性 医療機関への訪問や看護協会の総会などで看護職員に直接説明をしたほか，離職者が多いと考えられる年度末の時期にリーフレットを配布するなど，確実に届け出ってもらうよう周知・広報の方法を工夫した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 看護職員確保対策推進事業	【総事業費】 792 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（一部鹿児島県看護協会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護学生が充実した実習を実施するためには，養成所教員の資質向上が必要であり，看護職員確保対策に取り組んでいる県や関係機関の事業について，評価及び課題解決の方策を検討し，それを踏まえて関係機関と連携した取り組みを実施するなど，県内就業促進をはじめとする看護職員確保に向けた対策が必要である。	
	アウトカム指標： 〔H29〕 県内就業率の増加（現状値：50.8% (H28)，目標値：60% (H29)） 〔R1〕 県内就業率の増加（現状値：54.9% (H30)，目標値：60% (R5)）	
事業の内容（当初計画）	1 看護職員確保対策検討会（実施年度：H27 年度～） 実施回数：年 3 回 内 容：看護職員の確保推進するために「看護師等養成」「離職防止・再就業促進」「資質向上」について検討 2 専任教員継続研修（県看護協会委託予定）（実施年度：H29～31 年度）	
アウトプット指標（当初の目標値）	〔H29〕 1 看護職員確保対策検討会 年 3 回 2 専任教員継続研修会 年 5 回 〔R1〕 1 看護職員確保対策検討会 年 2 回	
アウトプット指標（達成値）	〔H29〕 1 看護職員確保対策検討会 年 2 回 2 専任教員継続研修会 年 4 回 〔R1〕 1 看護職員確保対策検討会 年 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〔H29〕 観察できた 50.8% (H28.3) →56.7% (H29.3) 指標：県内就業率の増加 〔R1〕 観察できた 56.7% (H29.3) →54.9% (H31.3) →55.1% (R2.3) 指標：県内就業率の増加	
	(1) 事業の有効性 関係機関や団体が，看護師等の養成，処遇の改善，資質の向上等について幅広く検討を行い，今後の看護職員確保対策の方向性が示された。	

	(2) 事業の効率性 医療現場や教育現場等の代表者が情報交換することで、お互いの立場を理解するとともに、指導者間の連携が促進された。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 1,624,329 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，川薩，出水，姶良・伊佐，奄美	
事業の実施主体	学校法人，社会福祉法人，医療法人，一般社団法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の就業場所が拡大する一方，医療機関においては，看護職員が確保しにくい状況にある。 医療機関における看護師不足を解消するために，未就業看護職員の再就業を促進する必要がある。	
	〔H29〕 県内就業率（現状値：49.9%（H23），目標値：60%（H29）） 〔R1〕 県内就業率の増加（現状値：54.9%（H30），目標値：60%（R5））	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図るため，学校法人等が設置する養成所の運営費等を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 対象養成所数：17 校（20 課程）H29・H30 17 校（19 課程）R1 2 卒業者数：999 人	
アウトプット指標（達成値）	〔H29〕 1 対象養成所数：17 校（20 課程） 2 卒業者数：757 人 〔R1〕 対象養成所数 17 校（19 課程） 卒業者数 687 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〔H29〕 観察できた 50.8%（H28.3） → 56.7%（H29.3） 指標：県内就業率の増加 〔R1〕 県内就業率：54.9%（H31.3） → 55.1%（R2.3） 指標：県内就業率の増加	
	(1) 事業の有効性 看護師等の養成所における教育内容の充実，向上が図られた。 (2) 事業の効率性 新卒就業者の県内就業率等により，補助額の傾斜配分を行うことで，効率的に県内就業促進を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 3,205 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会鹿児島県支部に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口の減少, 医療ニーズの多様化, 医師等の偏在等, 医療機関における医療従事者の確保が困難な状況の中, 質の高い医療提供体制を構築するためには, 勤務環境の改善を通じ, 医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが重要となっている。 アウトカム指標: 看護職員の離職率の低下 (H29 年度に基準年 (H26) 11.3%より低下)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関等が勤務環境改善に取り組むに当たり, 労務管理面・医業経営面から専門家による指導・助言を行う医療勤務環境改善支援センターを運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数 3 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	観察できなかった。(マネジメントシステムを通じて勤務環境改善に取り組んでいる管内の医療機関数は3 医療機関であった。)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた→指標: 看護職員離職率 11.3% (H26 (基準年))→11.1% (H28) と低下 (1) 事業の有効性 センターの設置により, 各医療機関による勤務環境改善への取組に対して, 労務管理面・医業経営面から専門家による指導・助言等, 個々の医療機関のニーズに応じた支援体制ができた。 (2) 事業の効率性 各関係機関が連携し, 労務管理面・医業経営面から専門家による支援体制を構築することで, ワンストップの相談支援機能を果たし, 効率的な支援が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 702,364 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	社会福祉法人，医療法人，一般社団法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院及び診療所に従事する看護職員の退職理由は，出産，育児，結婚が多くなっている。看護職員確保対策を推進するため，病院内に保育所を設置し，看護職員の離職防止に取り組む病院等を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員の離職率の低下（H29 年度に基準年（H26）11.3%より低下）	
事業の内容（当初計画）	病院内に保育施設を有する施設に対し，保育所の運営に要する経費（保育士等の人件費）を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 補助対象施設数：45 か所 2 利用看護職員数：700 人	
アウトプット指標（達成値）	1 補助対象施設数 42 か所 2 利用看護職員数 349 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：看護職員離職率 11.3% (H26(基準年))→11.1% (H28)と低下	
	(1) 事業の有効性 病院内で看護職員等のための保育施設が運営され，夜間や休日を含む変則的なシフト勤務や急な勤務変更など多様な就労形態に対応した保育が行われることにより，看護職員の離職防止及び再就業が促進されている。 (2) 事業の効率性 保育施設を有する医療機関を増やし看護職員の確保を促進するため，郡市医師会の協力を得て，県内の病院・診療所への当該事業の活用希望把握を行うことにより，事業の周知を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営費補助事業	【総事業費】 106,084 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩	
事業の実施主体	鹿児島市立病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	二次医療圏単位での小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏を対象に小児救急医療拠点病院を整備し、小児の重症救急患者の医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：小児救急医療の確保 H28:1,938 人 → H29:3,000 人 (受入患者数)	
事業の内容 (当初計画)	休日・夜間の小児救急医療に対応する「小児救急医療拠点病院」として鹿児島市立病院を指定し、鹿児島, 南薩二次医療圏を対象に、休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保するため、医師、看護師等の給与費など運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象施設数 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象施設数 1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 小児の救急医療が確保できた (平成 29 年度患者受入数：1,640 人)	
	(1) 事業の有効性 休日及び夜間において、入院治療を必要とする小児の重傷救急患者の医療確保が図られた。 (2) 事業の効率性 申請書類の様式を電子化し、計算誤り等を未然に防止する工夫を行ったことにより、事業を活用する医療機関の書類作成等の負担軽減を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 15,972 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (鹿児島県医師会, 民間業者に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜間における小児科への患者集中の緩和を図るためには, 小児救急電話相談事業を実施することにより, 小児科医の負担の軽減に繋げる必要がある。	
	アウトカム指標: 不要不急の医療機関受診を抑制した件数 H28:4,400 件/年 → H29:4,400 件/年	
事業の内容 (当初計画)	地域の小児救急医療体制の強化と小児科医の負担を軽減するため, 県内全域を対象とした小児患者に関する電話相談事業を鹿児島県医師会等への業務委託により実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数 5,100 件/年	
アウトプット指標 (達成値)	・鹿児島県医師会相談件数: 5,453 件/年 ・民間業者相談件数: 4,328 件/年 相談件数合計: 9,781 件/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた。→7,531 件	
	(1) 事業の有効性 夜間等における小児患者を持つ保護者等の不安を軽減するとともに, 小児科への患者集中による医師の負担軽減が図られた。 (2) 事業の効率性 本事業により, 医療機関受診の是非を適宜アドバイスすることで, 不要不急の医療機関受診の抑制が図られ, 夜間の小児科の医師の負担軽減を図ることが出来た。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 かごしま救急医療遠隔画像診断センター運営事業	【総事業費】 72,214 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	放射線科医は県全体では 84 人（人口 10 万人対 5.0 人）と全国（4.9 人）よりも多いものの、鹿児島医療圏に集中しており、他の二次医療圏、とりわけ島しょ部で全国平均を大きく下回っている現状があり、島しょ部等で勤務する医師の勤務環境改善や、医療従事者の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：読影依頼件数 H28:11,710 件 → H29:14,000 件(通年)	
事業の内容（当初計画）	限られた人数の医師で救急医療などに対応している離島・へき地の医療機関について、医師の勤務環境改善、放射線科医不足の補完及び救急医療体制の充実・強化を図るため、24 時間 CT 画像等の遠隔診断を行う「かごしま救急医療遠隔画像診断センター」の運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象施設数 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	補助対象施設数 1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた。 読影依頼件数：H28:11,710 件 → H29:13,062 件と増加がみられた。	
	(1) 事業の有効性 本事業を実施することで医療資源の乏しい離島・へき地の救急医療の充実・強化を図ることができる。 (2) 事業の効率性 県医師会以外の徳州会系病院の参加を促したことから、対象となる離島医療機関が拡大し、運営の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 看護職員修学資金貸与事業	【総事業費】 60,194 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曽於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員の就業者数は年々増加傾向にあるものの，就業地域が鹿児島市に集中するなど地域偏在が見られ，また，平成 28 年 4 月の新卒者の県内就業率は 50.8%となっている。 さらに，第 7 次看護職員需給見通しにおいても，当面不足感が続くものと考えられていることから，県内の看護職員の確保と定着を図る必要がある。 アウトカム指標：貸与者の県内就業率（現状値：96.2% (H28)，目標値：100% (H29)）	
事業の内容（当初計画）	県内の看護職員の確保が困難な施設等において，将来看護職員として就業しようとする看護師等養成所に在学する学生，生徒に対して修学資金を貸与する。 また，県内（鹿児島市を除く）の看護職員の確保が困難な施設等に将来看護師又は助産師として就業しようとする看護師等養成所に在学する学生，生徒に対して看護職員特別修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸与人数：167 人（新規：67 人，継続：100 人）	
アウトプット指標（達成値）	貸与人数：159 人（新規：63 人，継続：96 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 96.2% (H23) → 96.8% (H29) 指標：貸与者の県内就業率 (1) 事業の有効性 修学資金の貸与を受けた卒業生の 9 割以上が県内に就業しており，看護職員確保対策に有効である。 (2) 事業の効率性 鹿児島市以外の地域に就業しようとするものに対する修学資金貸与を実施しており，看護職員の確保を図るとともに，地域的偏在	

	の解消を図ることとしている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 看護師等卒後教育研修事業	【総事業費】 5,833 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県 (鹿児島県看護協会に委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員については, 研修が努力義務化され, 早期離職防止や医療安全の観点からも基礎教育と連携した現任教育体制の整備が必要である。 また, 看護学生が充実した実習を行うためには, 養成所教員の資質向上が必要である。	
	アウトカム指標:新卒看護職員の離職率の低下(H31 年度に基準年(H26) 4.7%より低下, 県内就業率の増加 (現状値:56.7% (H29), 目標値:60% (R5))	
事業の内容(当初計画)	県内において就業している看護職員や教育指導者に対する研修を実施する。 1 専任教員継続研修 2 新人看護職員教育指導者研修 3 新人看護職員多施設合同研修 4 実習指導者講習 5 看護職員の能力向上対策研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	1 専任教員継続研修 年 4 回 2 新人看護職員教育指導者研修 年 2 回 3 新人看護職員多施設合同研修 各区域ごとに年 2 回 4 実習指導者講習 年 1 回 5 看護職員の能力向上対策研修 年 1 回	
アウトプット指標(達成値)	1 専任教員継続研修 年 3 回 2 新人看護職員教育指導者研修 年 2 回 3 新人看護職員多施設合同研修 各区域ごとに年 1 回以上 4 実習指導者講習 年 1 回 5 看護職員の能力向上対策研修 年 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 【指標:新卒看護職員の離職率の低下】 観察できた 基準年 (H26) 4.7%→ (H28) 5.8%→ (R1) 5.1% 【指標:県内就業率の増加】	

	観察できた 現状値 (H29.3) 56.7%→(H31.3) 54.9%→55.1% (R2.3)
	(1) 事業の有効性 新卒看護職員の離職率については、基準年に対して若干上回ったものの、全国値（R1：7.8%）を下回っている。 現任教育体制の整備により安全な医療の提供と早期離職率の減少が図られ、また、養成所教員の資質向上による質の高い新人看護職員の確保等が図られた。 (2) 事業の効率性 新人看護職員への研修を担当する教育担当者や実地指導者に対して国が示すガイドラインに沿った研修を説明し、各医療機関が実施する研修内容にばらつきがないように実施している。
その他	

平成 29 年度鹿児島県計画に関する 事後評価（介護分）

令和 3 年 月
鹿児島県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和3年7月県高齢者保健福祉計画作成委員会専門部会を書面開催し、令和2年度に実施した事業の目標達成状況等について関係者等に説明し、御意見を伺った。

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

(県高齢者保健福祉計画作成委員会専門部会における主な意見)

- ・コロナ禍の影響により、老人クラブの活動が縮小し、結果として老人クラブ数・会員数が減少している。活動ができるようなシステム、方法を考えていただきたい。
- ・コロナ禍の影響により、面会がなかなかできない状況の中で、訪問看護に対する需要がかなり高まったこともあり、訪問看護供給体制確保事業を活用し、展開していきたい。
- ・L I F Eを介護施設等が運用するにあたってはI C T導入が不可欠になっており、I C T導入の希望者が増えることが想定される。I C T導入支援事業による対応をお願いしたい。

2. 目標の達成状況

■鹿児島県全体（目標）

- ① 高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域のニーズに対応した介護サービスの提供体制を整備する必要がある。また、高齢化の進行による介護ニーズの高まりに伴い、令和7年度には介護職員が2,066人不足すると推計している。

このため、地域密着型サービス施設等の整備を推進するとともに、以下に掲げる介護人材等の確保に向けた取組の着実な遂行により、介護職員の継続的な確保及び定着を図ることを目標とする。

○地域密着型介護老人福祉施設の整備

1,076床（平成29年度）→1,144床（令和2年度）

○認知症高齢者グループホームの整備

5,862人（平成29年度）→6,072人（令和2年度）

○平成37年に必要となる介護人材等の確保に向けた取組

- ・若い世代をはじめとする多様な世代への介護職の魅力発信（参入促進）
- ・介護職員のキャリア別の研修実施（資質向上）
- ・介護職員の負担軽減など労働環境改善に向けた支援

□鹿児島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○地域密着型介護老人福祉施設の整備について

令和3年3月末で1,105床となっており、令和2年3月末から増減はなかった。

○認知症高齢者グループホームの整備について

令和3年3月末で5,919人となっており、令和2年3月末と比較して8人分減少している。（着工ベース）

○令和7年に必要となる介護人材等の確保に向けた取組について

- ・若い世代をはじめとする多様な世代への介護職の魅力発信（参入促進）については、入職者への初任者研修課程の受講支援や就職面談会の実施など10事業を実施した。
- ・介護職員のキャリア別の研修実施（資質向上）については、各階層に応じた技術や資格取得のための各種研修会の開催や、指導者等を養成するための講習会開催など15事業を実施した。
- ・介護職員の負担軽減など労働環境改善に向けた支援については、介護事業所

保育所の運営費や介護ロボット，ＩＣＴの導入経費を助成するなど４事業を実施した。

2) 見解

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設の整備について

地域密着型介護老人福祉施設の整備については，一定程度整備が進んだものの，計画調整等に期間を要したことにより，第７期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

- ・ 認知症高齢者グループホームの整備について

認知症高齢者グループホームの整備については，一定程度整備が進んだものの，計画調整等に期間を要したことにより，第７期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

- ・ 介護人材等の確保に向けた取組については，介護人材の参入促進と併せて，現職の介護職員の定着を図る上で重要な，職員の資質向上の取組や労働環境の改善に向けた取組について，オンラインによる研修や，介護ロボットやＩＣＴの導入を推進するなど，適切に対応できた。

3) 改善の方向性

- ・ 目標に到達しなかった地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの整備については，引き続き市町村とも連携し，整備の促進を図る。
- ・ 介護人材等の確保に向けた取組については，関係団体の要望を踏まえ事業内容の拡充等を行うほか，関係団体・事業者等と一層連携し，介護人材の確保を図る。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿児島地域

① 鹿児島地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

2, 386人（平成29年度）→2, 488人（令和2年度）

② 計画期間

令和元年度～令和2年度

□鹿児島地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和3年3月末で2, 443人分となっており、令和2年3月末と比較して、8人分減少している。第7期整備計画期間中の目標である102人に対し、55.9%の達成率となっている。

2）見解

・ 認知症高齢者グループホームの整備について

認知症高齢者グループホームの整備については、一定程度整備が進んだものの、計画調整等に期間を要したことにより、第7期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

3）改善の方向性

- ・ 目標に到達しなかった認知症高齢者グループホームの整備については、引き続き市町村とも連携し、整備の促進を図る。

■南薩地域

① 南薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○地域密着型介護老人福祉施設の整備

214床（平成29年度）→224床（令和2年度）

○認知症高齢者グループホームの整備

467人（平成29年度）→503人（令和2年度）

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□南薩地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

○ 地域密着型介護老人福祉施設の整備について

令和2年3月末で224床となり、第7期計画の目標を達成した。

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和3年3月末で503人となっており、第7期計画の目標を達成した。

2）見解

介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの整備について、第7期整備計画期間中の目標に到達することができた。

■川薩地域（目標と計画期間）

① 川薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○地域密着型介護老人福祉施設の整備について

118床（平成29年度）→176床（令和2年度）

○認知症高齢者グループホームの整備について

432人（平成29年度）→459人（令和2年度）

② 計画期間

令和２年度～令和３年度

□川薩地域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

○ 地域密着型介護老人福祉施設

令和３年３月末で１４７床となっており、平成３１年３月末から増減はなかった。第７期整備計画期間中の目標である５８床に対し、５０％の達成率となっている。

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和３年３月末で４６８人分となっており、第７期計画の目標を達成した。

２）見解

・ 地域密着型介護老人福祉施設

介護老人福祉施設の整備については、一定程度整備が進んだものの、計画調整等に期間を要したことにより、第７期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

・ 認知症高齢者グループホームの整備について

認知症高齢者グループホームの整備については、第７期計画の目標に到達することができた。

３）改善の方向性

- ・ 目標に到達しなかった介護老人福祉施設の整備については、引き続き市町村とも連携し、整備の促進を図る。

■出水地域

① 出水地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

② 計画期間

令和２年度～令和３年度

□出水地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

第7期介護保険事業支援計画等における地域密着型サービス等の整備計画はない。

■始良・伊佐地域

① 始良・伊佐地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

774人（平成29年度）→783人（令和2年度）

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□始良・伊佐地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和3年3月末で756人分となっており、令和2年3月末から18人分減少した。

2）見解

・ 認知症高齢者グループホームの整備について

計画調整等に期間を要したことにより、第7期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

3）改善の方向性

- ・ 目標に到達しなかった認知症高齢者グループホームの整備については、引き続き市町村とも連携し、整備の促進を図る。

■曾於地域

① 曾於地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

315人（平成29年度）→342人（令和2年度）

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□曾於地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和3年3月末時点で315人分となっており、令和2年3月末から増減はなかった。

2）見解

・ 認知症高齢者グループホームの整備について

計画調整等に期間を要したことにより、第7期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

3）改善の方向性

・ 目標に到達しなかった認知症高齢者グループホームの整備については、引き続き市町村とも連携し、整備の促進を図る。

■肝属地域

① 肝属地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

780人（平成29年度）→789人（令和2年度）

② 計画期間

令和２年度～令和３年度

□肝属地域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

- 認知症高齢者グループホームの整備について

令和２年３月末で７６２人分となっており、令和３年３月末から１８人減少した。

２）見解

- ・ 認知症高齢者グループホームの整備について

計画調整等に期間を要したことにより、第７期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

３）改善の方向性

- ・ 目標に到達しなかった認知症高齢者グループホームの整備については、引き続き市町村とも連携し、整備の促進を図る。

■熊毛地域

① 熊毛地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

② 計画期間

令和２年度～令和３年度

□熊毛地域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

第７期介護保険事業支援計画等における地域密着型サービス等の整備計画はない。

■奄美地域

① 奄美地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□奄美地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

第7期介護保険事業支援計画等における地域密着型サービス等の整備計画はないが、令和2年度において、18人増加した。

（第8期計画：294人→321人 27人増）

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																														
事業名	【No. 1】 鹿児島県地域介護基盤整備事業	【総事業費】 千円																																													
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，姶良・伊佐，曾於，肝属，奄美																																														
事業の実施主体	社会福祉法人等																																														
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了																																														
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において，安心して生活できる，地域包括ケアシステム体制の構築を図る。 アウトカム指標：特養待機者 5，573 名（R 元. 6. 1 時点）の解消を図る。																																														
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて，地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより，地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。																																														
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域密着型特別養護老人ホーム 1，076 床 → 1，144 床 ・認知症高齢者グループホーム 5，862 人 → 6，072 人 ※上記目標は平成 30 年度から令和 2 年度末の 3 か年のもの																																														
アウトプット指標（達成値）	令和 2 年度における実績は以下のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R2計画</th><th>R2実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型サービス施設等の整備</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>1か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td>小規模な介護老人保健施設</td><td>0か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>3か所</td><td>3か所</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>5か所</td><td>2か所</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>5か所</td><td>2か所</td></tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>4か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>4か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td>介護予防拠点</td><td>3か所</td><td>1か所</td></tr> <tr> <td>事業所内保育施設</td><td>0か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td>介護施設の開設準備経費等</td><td>20か所</td><td>11か所</td></tr> <tr> <td>既存施設のユニット化改修等</td><td>2か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td>介護施設の新型コロナウイルス感染拡大防止対策</td><td>0か所</td><td>19か所</td></tr> <tr> <td>職員の宿舎施設整備</td><td>2か所</td><td>28か所</td></tr> </tbody> </table>			R2計画	R2実績	地域密着型サービス施設等の整備			地域密着型特別養護老人ホーム	1か所	0か所	小規模な介護老人保健施設	0か所	0か所	認知症高齢者グループホーム	3か所	3か所	小規模多機能型居宅介護事業所	5か所	2か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5か所	2か所	認知症対応型デイサービスセンター	4か所	0か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4か所	0か所	介護予防拠点	3か所	1か所	事業所内保育施設	0か所	0か所	介護施設の開設準備経費等	20か所	11か所	既存施設のユニット化改修等	2か所	0か所	介護施設の新型コロナウイルス感染拡大防止対策	0か所	19か所	職員の宿舎施設整備	2か所	28か所
	R2計画	R2実績																																													
地域密着型サービス施設等の整備																																															
地域密着型特別養護老人ホーム	1か所	0か所																																													
小規模な介護老人保健施設	0か所	0か所																																													
認知症高齢者グループホーム	3か所	3か所																																													
小規模多機能型居宅介護事業所	5か所	2か所																																													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5か所	2か所																																													
認知症対応型デイサービスセンター	4か所	0か所																																													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4か所	0か所																																													
介護予防拠点	3か所	1か所																																													
事業所内保育施設	0か所	0か所																																													
介護施設の開設準備経費等	20か所	11か所																																													
既存施設のユニット化改修等	2か所	0か所																																													
介護施設の新型コロナウイルス感染拡大防止対策	0か所	19か所																																													
職員の宿舎施設整備	2か所	28か所																																													

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 特養待機者５，５７３名（Ｒ元.６.１時点）の解消。 →事業実施により待機者の減少につながったものと考えられる。 （Ｒ2.４.１時点の特養待機者：５,２０９名） （１）事業の有効性 認知症高齢者グループホームなどの施設整備を行うことで、入所を希望している待機者の解消につながり、また、小規模多機能型居宅介護事業所、介護予防拠点の整備を行うことで、在宅系サービスの充実や、地域包括ケアシステムの基盤のより一層の構築につなげることができた。 （２）事業の効率性 ソフト整備（施設開設準備経費等支援事業）については、開設前６か月の間に購入した備品等を補助対象としており、その期間内であれば、交付決定以前に購入した物品等も対象とできることから効率的な開設準備につなげることができる。 また、ハード整備（地域密着型サービス等施設整備事業及び既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業）については、事業着工を急ぐ場合は、事前着手届け出を出すことで、補助金交付決定前に事業に着手することができる体制をとっており、効率的に事業を行うことができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】 鹿児島県介護人材確保対策検討会実施事業	【総事業費】 29 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
	本県では，2025 年において 2,100 人の介護人材不足が見込まれていることから，介護人材の量，質の安定的な確保を図ることは喫緊の課題となっている。 アウトカム指標：関係機関・団体と情報共有を図るとともに，検討会における意見を反映した事業計画を策定・実施する。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため，介護に対する理解促進・イメージアップ，労働環境・処遇改善等に関する取組について検討を行うとともに，関係機関・団体との連携を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・検討会 1 回開催	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度：検討会を 1 回開催した。 平成 28 年度：検討会を 2 回開催した。 平成 29 年度：検討会を 2 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 計画策定に，検討会での意見を反映させた。 （1）事業の有効性 関係機関・団体等から介護人材の確保についての現状や，今後の介護人材確保に必要な対策等について検討を行った。 （2）事業の効率性 介護事業所団体だけでなく，教育庁や教育機関，労働部局等を構成員としたことで課題の共有化，効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】 介護職員人材確保対策事業	【総事業費】 36,668 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曽於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（介護サービス事業所・施設へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、県内においても介護職員を確保していくことが重要であり、介護現場への就業希望者に対して、働きながら介護資格を取得するための支援を行うことで、介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の確保・育成	
事業の内容（当初計画）	介護職への就業促進及び初任者研修の受講支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新規雇用 15 名	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度：新規雇用 7 名 （受託事業者 18 団体のうち、7 団体 7 名の雇用実績） 平成 28 年度：新規雇用 18 名 （受託事業者 27 団体のうち、18 団体 18 名の雇用実績） 平成 29 年度：新規雇用 21 名 （受託事業者 34 団体のうち、18 団体 21 名の雇用実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた →新規雇用者 21 名のうち、16 名が H30 年度以降も継続雇用となっている。〔新規雇用者の定着（76.2%）〕	
	（1）事業の有効性 介護現場への入職希望者に対する就業支援を通じて、介護サービスを担う人材の確保及び地域における介護サービスの質の向上に寄与した。 （2）事業の効率性 特になし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】 介護職養成研修費用助成事業	【総事業費】 1,596 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	介護サービス実施法人	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では，2025 年において 1,500 人の介護人材不足が見込まれ，介護人材の量，質の安定的な確保を図ることは喫緊の課題となっていることから，介護職員の質の向上と介護職場での定着化を図る。	
	アウトカム指標：初任者研修受講者の定着による介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	介護業務の経験が浅い無資格者を対象に介護の初期段階の資格（介護職員初任者研修課程）を受講するための介護知識・技術習得の機会を支援し，介護サービスの質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・受講者 50 名	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度：受講者 6 名（4 事業所） 平成 28 年度：受講者 27 名（17 事業所） 平成 29 年度：受講者 22 名（15 事業所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 初任者研修受講者の定着率（100%）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により，介護業務の浅い無資格者の介護技術・専門知識向上が図られた。 （2）事業の効率性 対象者を就労後 3 年以内の介護職員とし，介護人材確保としての離職防止の効果を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分）】 福祉人材センター運営事業（福祉人材センター運営事業）	【総事業費】 50,574 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が進み、本県においても介護人材確保が困難である（H28 年度本県介護関係求人倍率 2.40 倍）。 アウトカム指標：福祉人材無料職業紹介事業の相談窓口の充実で求職者の登録促し、就職面談会等の開催することにより人材確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	- 福祉人材無料職業紹介事業の実施 相談窓口体制の充実を図り、求人・求職者の登録・斡旋を図る。 - 福祉の職場就職面談会の実施 - 福祉職場への就職（復職を含む）への支援講座や福祉人材確保支援セミナーの実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉人材無料職業紹介事業による採用 29年度20人 30年度15人 計35人 就職面談会2回実施による採用 29年度50人 30年度30人 計80人	
アウトプット指標（達成値）	福祉人材無料職業紹介事業による採用 29年度9人 30年度193人 計202人 就職面談会2回実施による採用 29年度25名 30年度20人 計45人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 24人採用できた。	
	（1）事業の有効性 就職面談会を2回開催することが、事業者にとっていい求人確保の機会となっている。 （2）事業の効率性 基金を活用した福祉・介護人材確保事業で雇用しているキャリア支援専門員と連携を取り、就職後も採用者のフォローアップを図り、離職防止の効果を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No. 5 】 介護支援専門員現任研修事業	【総事業費】 7,020 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県介護支援専門員協議会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進していく中で、要介護者等にふさわしい適切な介護サービス，保健，医療サービス，インフォーマルサービス等を総合的に提供することが求められる。 そのため，より一層の介護支援専門員の資質やケアマネジメントの質の向上を図る。	
	アウトカム指標：地域の核となる指導者を 120 名以上養成する。	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員が必要な知識・技術の習得を図り，資質向上を図るための研修実施体制の整備を行い，地域の介護保険制度の推進を図る。 また，平成 28 年度の制度改正に伴う研修カリキュラム等の変更により，当該年度以降の研修内容に対応できる地域の核となる指導者を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 年間 5 回以上の指導者研修を実施。 ② 年間 4 回以上の研修向上委員会を実施。	
アウトプット指標（達成値）	① 指導者研修の実施：5 回 ② 研修向上委員会の実施：4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた →各市町村及び介護支援専門員協議会から合計 159 名の指導者の推薦を受け，指導者として決定した。指導者研修を年間 5 回実施したことで，136 名の指導者を養成することができた。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により，指導者に対して，平成 28 年度から新カリキュラムで行う法定研修での受講生への指導ポイント等を伝達または情報共有できたことにより，新カリキュラムに対応した体制の構築が図られ，また，指導者間の連携が図ることができた。	

	（２）事業の効率性 各地域の指導者を集め情報共有をすることで、地域での介護支援専門員のネットワーク構築の推進に繋がった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】 介護職員チームリーダー養成研修支援事業	【総事業費】 6,594 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（県社協へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 31 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職の離職率が高いことから（H28 年度本県の介護職離職率：19.7%），新規採用介護職員等の離職防止を図り，人材確保に繋げる。 アウトカム指標：介護人材離職防止のための研修を行うことにより離職率の低減を図る。	
事業の内容（当初計画）	中堅介護職員に対する研修をととして，中堅職員の指導力を向上することにより新規採用介護職員等の離職防止と質の高い介護サービスの提供を促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅職員を対象にしたスキルアップ研修 15 回×15 人＝225 人	
アウトプット指標（達成値）	中堅職員を対象にしたスキルアップ研修 { 平成 29 年度：延べ 35 回開催し，189 事業所で 816 人が受講 平成 30 年度：延べ 36 回開催し，131 事業所で 790 人が受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→受講者数（H29：816 人，H30：790 人）は当初の目標（225 人を上回っており，中堅職員のスキルアップに効果が認められ，事業者にとってニーズの高い研修支援事業である。	
	（1）事業の有効性 若手介護職員等の指導的立場にある中堅職員に対して新人職員への指導方法等のスキルアップ研修を実施することにより，新規採用介護職員等の離職防止と質の高い介護サービスの提供が促される。 （2）事業の効率性 平成 30 年度は，延べ 36 回開催し，131 事業所で 790 人が受講した。各開催地の要望に応じたプログラムを準備することで，参加者の確保を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 訪問看護供給体制推進事業	【総事業費】 2,421 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県地域医療構想案において，2025 年の病院の必要病床数が示され，全圏域で今後増加が見込まれる在宅医療需要に対応する体制づくりが重要である。 このような中，今後，在宅療養における訪問看護需要の増加に伴い訪問看護師の需要及び役割が増えることが明白であるため，訪問看護ステーションにおける訪問看護師の人材確保及び育成等を行う必要がある。 アウトカム指標： 訪問看護ステーション利用実人員を増加させる。 (H27：11.1 人 → H29：11.4 人)	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に関係する課題の抽出や対応策を検討，訪問看護事業者の基盤強化を図るための研修等を実施する。 (1) 訪問看護事業者実態調査及び課題抽出事業 在宅療養を促進する上で訪問看護ステーション等が抱えている課題等について分析し，人材確保，人材育成等に資する事業を検討する (2) 訪問看護事業者によるサービス提供体制強化事業 医療依存度の高い様々な疾患を持つ患者が安心して自宅療養を受けるために，訪問看護ステーション等の看護師等を対象として，在宅療養に係る看護スキルの向上を目的とした研修を実施する (3) 医療・介護事業者ターミナルケア促進事業 看護師及び介護職等を対象とした在宅等看取り体制を構築するための研修を実施する (4) 訪問看護理解・連携促進事業 地域の中核病院や後方支援病院等の機能強化型・急性期病院等の看護職員を，訪問看護ステーションへ一定期間派遣し訪問看護業務等に従事することにより，在宅医療における訪問看護業務や連携のあり方等に対する理解を深める。	
アウトプット指標（当初	(1) 調査：1 回／年，検討会 3 回／年 (2) 研修会開催：1 回／年	

の目標値)	(3) 研修会開催：1回／年 (4) モデル病院：2病院／年
アウトプット指標(達成値)	(1) ①平成29年 7月25日 第1回実態調査委員会 ②平成29年9月20日 ～9月30日 実態調査 ③平成29年12月18日 第2回実態調査委員会 ④平成30年 2月27日 第3回実態調査委員会 (2) 精神科訪問看護研修会開催(105名参加) (3) エンド・オブ・ライフ・ケア研修会開催(69名参加) (4) モデル病院：鹿児島医師会病院
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった→平成29年の訪問看護ステーション利用実人員数が公表前のため、現時点での事業成果は確認できないが、多数の看護師等が研修会に参加しており、看護師等の資質向上に繋がった。
	(1) 事業の有効性 実態調査により、訪問看護ステーションの基盤強化及び人材確保に向けた課題の把握に資するとともに、看護師への研修会等を通じて人材育成及び在宅等での看護・介護連携による看取りの促進に繋がった。 (2) 事業の効率性 訪問看護理解・連携促進事業を通じて、看看連携が促進され、病院から在宅への移行に伴う調整等も円滑に進むとともに、一時的に訪問看護ステーションの増員が図られることから、ステーションの看護師のスキルアップ等に資する研修を受けることが可能となり、人材育成にも繋がったと考えられる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 訪問看護師養成講習会事業	【総事業費】 1,220 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療依存度の高い在宅療養者の増加が見込まれており, 地域の特性に応じた在宅療養環境を整えていく必要がある。	
	アウトカム指標: 訪問看護利用者数の増加・基準年 (H27) 5,312 人	
事業の内容 (当初計画)	介護保険の指定を受けた訪問看護ステーション等における看護師等に対して, 訪問看護事業の実施に必要な知識と技術を修得させる講習会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	養成講習会参加人数 70 人	
アウトプット指標 (達成値)	平成 29 年度においては、講習会（3 コース, 31 日間）を実施し, 64 名が受講した。 訪問看護入門研修（4.5 日, 28 時間）は, 19 人が受講し, 訪問看護を目指す看護職を養成した。 訪問看護師養成研修（23 日, 141 時間）は, 26 名が受講し, 訪問看護に必要な専門的知識・技術を修得し, より質の高い看護を提供できる訪問看護師を養成した。 訪問看護管理者研修（3.5 日, 22 時間）は, 19 人が受講し, 質の高い看護ケアの提供と安定した運営・経営ができる管理者を養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた → 指標: (H28) 5,659 人（訪問看護利用者数が増加した。）	
	(1) 事業の有効性 訪問看護師養成講習会を実施し, 質の高い訪問看護師の養成を推進することで, 医療依存度の高い在宅療養者を支える在宅療養環境の整備が図られた。 (2) 事業の効率性 階層に応じた講習会の実施により, それぞれ必要な知識と技術を修得に繋がり, 効果的な研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護職員実務者研修受講支援事業	【総事業費】 208 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	介護保険事業所	
事業の期間	平成 29 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では, 2025 年において 1,500 人の介護人材不足が見込まれていることから, 介護人材の量, 質の安定的な確保を図ることは喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標: 介護人材の確保・育成	
事業の内容(当初計画)	介護職員が介護福祉士実務者研修を受講する期間中に当該従業者に係る代替職員を確保した場合に, その費用に対し助成を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護福祉士実務者研修受講者数の増加	
アウトプット指標(達成値)	介護福祉士実務者研修を受講している期間中に代替職員を確保できたこと等により, 研修の受講者数の増加につながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観測できた→代替職員が確保されたことにより研修を受講できた介護職員数: 3 人	
	(1) 事業の有効性 介護職員が介護福祉士実務者研修を受講する期間中に当該従業者に係る代替職員を確保することにより, 研修を受講しやすい環境づくりが整備できた。 (2) 事業の効率性 当初の見込みには大幅に達しなかったが, 全事業所に対する周知を他の介護人材確保対策事業と併せて実施したり, フェイスブック等も活用して事業の周知を工夫した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 福祉人材センター運営事業 （離職介護職員の登録促進事業）	【総事業費】 2,388 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職の離職率が高いことから（H28 年度本県の介護職離職率：19.7%）、新規採用介護職員等の離職防止を図り、人材確保に繋げる。	
	アウトカム指標：離職介護職員の登録制度を構築し、介護職への再就業を促進する。	
事業の内容（当初計画）	・届出について相談及び周知広報の実施 ・届出システムの管理及び他制度との連携	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度 200 人登録を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度：269 人登録	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた。→離職者の登録ということより、今後介護事業所へ就職しようとする者や現在勤務中の者を登録するケースが多いが、再就職準備金貸付実績 3 名については、登録後の再就職が確認できた。	
	（2）事業の有効性 介護福祉士等の離職者情報を把握し、求職者となる前の段階から情報提供等支援を行うことが出来る。 （2）事業の効率性 介護福祉士養成校や実務者養成校の最後の授業において、県社協職員が本届出制度の説明を行うことにより、登録者確保を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11】 認知症サポート医フォローアップ研修	【総事業費】 493 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県医師会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	30 年 4 月までに全ての市町村に，認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを配置することが求められ，同チーム員医師として認知症サポート医を活用することとなっている。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム員医師として協力する認知症サポート医数の増加	
事業の内容（当初計画）	認知症の人の診療に習熟し，かかりつけ医への助言その他の支援を行い，専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医に対し，地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図るとともに，認知症初期集中支援推進事業においてチーム員医師として取り組んでいるサポート医に活動報告をしていただくことで，初期集中支援推進事業におけるサポート医の連携強化を図るため研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	鹿児島県医師会への委託による研修会を 1 回開催し，研修修了者数を 80 人とする。	
アウトプット指標（達成値）	鹿児島県医師会への委託による研修会を 1 回開催した。認知症サポート医の認知症初期集中支援チームとの連携等の事例報告や質疑応答をとおり，認知症サポート医の資質向上を図ることができた。研修修了者は 106 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できた（H28）58 人→（H29）78 人観察できなかった</u>	
	（1）事業の有効性 認知症疾患医療センターの症例報告を通じた医療連携のあり方や認知症初期集中支援チームにチーム医として携わっている医師の実例報告をとおり，認知症サポート医としての具体的な活動や役割を学ぶことにより，認知症サポート医の資質向上を図ることができた。	

	(2) 事業の効率性 認知症初期集中支援チームの活動について、実践しているサポート医の取組報告は、具体的な活動、支援業務を学ぶことができ、今後の地域における支援体制構築に活かすことができると考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】 認知症対応型サービス事業管理者等養成事業	【総事業費】 62 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（県社会福祉協議会を指定，フォローアップ研修は認知症介護研究・研修東京センターへ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者介護の実務の指導的立場にある者に対し，認知症介護の専門的知識や技術等を修得させることにより県の認知症介護指導者を養成する。	
	アウトカム指標：介護従事者の専門的な知識や技術の向上	
事業の内容（当初計画）	・認知症対応型サービス事業管理者等養成研修及び認知症介護指導者フォローアップ研修の受講にかかる参加費・旅費の県推薦者への費用負担	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症対応型サービス事業管理者等養成研修（80 名受講） ・認知症介護指導者フォローアップ研修（県推薦 1 名）	
アウトプット指標（達成値）	前年度に引き続き県社会福祉協議会を指定し，管理者研修・開設者研修・計画作成担当者研修を計 4 回実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 新たに 97 人の管理者研修修了者，10 人の開設者研修修了者，29 人の計画作成担当者研修修了者を見いだすことができ，より専門的な知識や技術の向上を図ることができた。	
	（1）事業の有効性 認知症介護の専門的知識や技術の習得により，事業者等における認知症ケアの質の向上及び地域連携体制構築の推進等に必要な能力を身につけ，認知症の人に対する介護サービスの充実を図ることができた。 （2）事業の効率性 第一線の介護従事者に対して最新の専門的な認知症介護技術等を的確に伝達できる体制を整備する一助となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】 認知症施策市町村支援事業	【総事業費】 1,953 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全市町村で，認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チーム員及び地域における医療・介護等の支援等の連携を図る認知症地域支援推進員を平成 30 年 4 月までに配置することとなっている。 アウトカム指標：平成 30 年度までに全市町村に認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を配置する。	
事業の内容（当初計画）	市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員を対象とした研修やチーム員医師確保のための認知症サポート医養成研修及び市町村の認知症地域支援推進員の研修受講費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 29 年度以降に認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員を配置する市町村に対し研修受講費用を支援する。 ・認知症初期集中支援チーム員 23 市町村 ・認知症地域支援推進員 25 市町村	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修の受講費用助成 （平成 27 年度：4 市町 10 名 平成 28 年度：14 市町村 27 名 平成 29 年度：23 市町村 23 名） 認知症地域支援推進員研修の受講費用助成 （平成 27 年度：19 市町村 41 名 平成 28 年度：22 市町村 28 名 平成 29 年度：24 市町村 25 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：29 年度の認知症初期集中支援推進事業導入市町村数（チーム数）20 市町村（42 チーム），29 年度認知症地域支援推進員配置市町村数（配置人数）31 市町村（151 人） （1）事業の有効性 研修受講により，認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員としての必要な知識・技術を習得し，資質の向上を図ることができた。	

	(2) 事業の効率性 平成29年度に事業導入する市町村を優先的に支援することで、市町村の効率的な事業開始につながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】 グループホームの職員に対する認知症ケア研修事業	【総事業費】 718 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（特定非営利活動法人鹿児島県認知症グループホーム連絡協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 8 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	鹿児島県下の認知症グループホームに対し研修を実施し，地域包括ケアシステム構築に必要な知識や技術を共に学び自身の役割を確認することで，目標を持って働き続ける人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：研修を通して，各人材層（管理者，中堅・リーダー，初級者）それぞれの役割を確認することにより，目標を持って働き続ける人材の確保を支援する。	
事業の内容（当初計画）	認知症グループホームの各人材層の職員に対する研修を実施し，認知症ケアに必要な知識や技術を習得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会開催数 8 回 各人材層（管理者，中堅・リーダー，初級者）150 人に対し研修を実施	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度：研修会開催数 8 回 各人材層（初級者・中堅リーダー・管理者）の計 5 9 5 人が受講した。 平成 28 年度：研修会開催数 7 回 各人材層（初級者・中堅リーダー・管理者）の計 1 5 3 人が受講した。 平成 29 年度：研修会開催数 9 回 各人材層（経営者・管理者，リーダー，介護職員）の計 1 5 4 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 当初の目標値を上回る受講者を得たことで人材確保に繋げる支援ができた。	
	（1）事業の有効性 グループホームで働く認知症介護指導者が講師となって，県下の認知症グループホームの職員に対し，研修を実施することにより，より実践的な認知症ケアの知識や技術の習得につながった。 （2）事業の効率性 人材層に応じた研修の実施により，それぞれの役割の確認につながり，効果的な研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】 認知症疾患医療センターカフェ普及促進事業	【総事業費】 2,276 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	認知症疾患医療センター	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の意思が尊重され，できる限り住み慣れたよい環境で，自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため，認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供が求められている。 アウトカム指標：県内全ての認知症疾患医療センター認知症カフェを実践研修の場として地域の認知症ケアを担う人材の研修等を行う。	
事業の内容（当初計画）	認知症地域支援推進員や地域包括支援センター職，介護事業所職員等との連携の基，認知症疾患医療センターにおいて認知症カフェを地域に普及させるための人材の研修等を行う経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症カフェ実践研修の実施（7 か所）	
アウトプット指標（達成値）	H29 認知症カフェ実践研修の実施（2 か所） H30 実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できた</u> →H30 年度末，37 市町村もおいて認知症カフェが開設された。 観察できなかった （1）事業の有効性 地域包括支援センターや介護施設職員等が認知症カフェの実施方法を習得することにより，地域での認知症カフェの開設につながった。 （2）事業の効率性 認知症疾患医療センターが専門医療機関としての特性を活かし，認知症カフェを活用した実践研修を実施することにより，地域包括支援センターや介護施設職員等が認知症カフェの実施方法を習得することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16】 専門職認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 10,364 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（県看護協会、県歯科医師会、県薬剤師会へ一部委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加により、身近なかかりつけ医のもとに通院する高齢者からも認知症を発症するケースの増加等が予想されることから、医療機関内等での認知症ケアの適切な対応とともに、歯科医師や薬剤師の認知症の対応力向上が求められている。	
	アウトカム指標：認知症を理解し、早期に気付くことができる歯科医師や薬剤師等、個々の症状に応じた適切な対応ができる看護職員等の育成。	
事業の内容（当初計画）	高齢者と接する機会が多い医療従事者や看護職員、歯科医師や薬剤師に対し、認知症とケアの基本的な知識やかかりつけ医との連携、入院時等における個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力向上を図るため研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の開催 2 回 看護職員認知症対応力向上研修の開催 3 回 歯科医師認知症対応力向上研修の開催 3 回 薬剤師認知症対応力向上研修の開催 4 回	
アウトプット指標（達成値）	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 2 回 看護職員認知症対応力向上研修 3 回 歯科医師認知症対応力向上研修 3 回 薬剤師認知症対応力向上研修 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できた → 看護職員 338 人，歯科医師 86 人，薬剤師 502 人</u> <u>観察できなかった</u>	
	（１）事業の有効性 認知症の基本的な知識から認知症の人への対応方法等を学ぶことにより、認知症対応力の資質向上を図ることができた。 （２）事業の効率性 病院勤務の医療従事者だけでなく、歯科医師や薬剤師が認知症について正しく理解し、対応力が向上することにより認知症の早期発見・早期診断につなげることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 地域支援事業充実・強化支援事業	【総事業費】 1,199 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて，市町村は地域の実情に応じた地域支援事業の制度構築をする必要がある。 そのため，制度構築に向けて必要となる情報や課題等について，県内市町村間で情報の共有を図る。	
	アウトカム指標：地域支援事業の期限内までの導入を支援する。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステム構築を目指した地域支援事業の制度構築が県内市町村において円滑に進むよう，制度構築上の課題について，市町村間でナレッジの共有を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・制度構築支援会議開催回数 20 回以上	
アウトプット指標（達成値）	エリア別に制度構築支援会議を開催し，市町村間で課題の共有・情報交換をH27 年度は 30 回，H28 年度は 27 回，H29 年度は 27 回開催した。 また，全体会議を開催し，エリア別会議の総括及び人口規模別分科会等により県全体，人口規模別の課題の共有・情報交換を年 2 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた →事業実施により，課題共有・情報交換の場の提供，先行事例等の情報提供等の支援を行ったことにより，各市町村において地域支援事業各事業の導入に向けた取組の推進につながった。	
	（１）事業の有効性 エリア別会議，全体会議の開催により，課題の共有，先進的取組事例など，制度構築に向けた情報交換が行うことができた。 （２）事業の効率性 現況調査により，各市町村の進捗状況の把握，課題等の集約ができ，各市町村においては，進捗状況の効率的な管理ツールとして活用できた。（H27・28 年度は年 2 回実施，H29 年度は年 1 回実施）	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 リハ専門職スキルアップ研修支援事業	【総事業費】 1,817 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	一般社団法人鹿児島県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士連絡協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向け，地域リハビリテーションとして，機能回復訓練などの個人に対する支援だけでなく，日常生活行為の活動への働きかけや生活環境の調整，家庭や社会への参加を促すための居場所・役割づくりなど，その人の環境へのアプローチも含めたバランスのとれた支援が重要となっている。 このことから，リハ専門職に対して研修等を行うことで，地域包括ケアシステムを支える人材を育成する必要がある。	
	アウトカム指標： 市町村が実施する地域ケア会議，訪問，通所，住民運営の通いの場でリハ専門職等を活用する市町村数が増加する。（平成 28 年度 地域ケア会議：16 市町村，訪問：4 市町村，通所：10 市町村，住民運営の通いの場：20 市町村）	
事業の内容（当初計画）	地域リハビリテーション活動について，意欲のあるリハ専門職を把握し，実践的な支援技術を学ぶ研修を実施するとともに，自立支援に向けた介護技術等を普及・伝達することで，地域包括ケアシステムを支える人材を育成する。 1 地域におけるリハ専門職資源調査及び研修受講に向けた意向調査 2 地域包括ケアシステムにおけるリハ専門職スキルアップ研修（リハ専門職が対象） 3 地域における自立支援に向けた介護技術の普及，伝達（在宅介護に従事している職員等が対象）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 地域における実践的な支援技術を習得したリハ専門職を育成するための研修会を実施し，150 名を参加させる。 ・ 各地域において 970 名を対象に自立支援に向けた介護技術を普及・伝達する。	

アウトプット指標(達成値)	平成 29 年度 ・ 地域における実践的な支援技術を習得したリハ専門職を育成するための研修会に 131 名参加。 ・ 各地域において自立支援に向けた介護技術を 275 名に普及・伝達。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた→市町村が実施する地域ケア会議，訪問，通所，住民運営の通いの場でリハ専門職等を活用する市町村数が増加した。 平成 28 年度 地域ケア会議：16 市町村，訪問：4 市町村，通所：10 市町村，住民運営の通いの場：20 市町村 ↓ 平成 29 年度 地域ケア会議：26 市町村，訪問：14 市町村，通所：16 市町村，住民運営の通いの場：32 市町村
	(1) 事業の有効性 地域における実践的な支援技術を習得したリハ専門職を育成し，地域リハビリテーション活動に従事するリハ専門職等の資質を向上することができた。 (2) 事業の効率性 一般社団法人鹿児島県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士連絡協議会により，地域リハビリテーションについて専門性を生かした研修を実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 介護事業所内保育所運営費補助事業	【総事業費】 2,474 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	事業所内保育所を設置する介護サービス実施法人	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事業所内保育施設を運営する介護サービス事業所に対し，運営費の一部を補助することで，育児中の職員にとって働きやすい職場環境の構築を図り，介護職員の確保を図る。	
	アウトカム指標：職場環境整備による介護人材確保・定着	
事業の内容（当初計画）	介護職員の離職防止及び再就業を促進するため，介護施設等の開設者が設置する介護事業所内保育所の運営に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	20カ所	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度：4カ所 平成 29 年度：2カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 保育所運営費支援による介護人材確保・定着	
	（１）事業の有効性 事業所内保育所運営費の一部を補助することで，育児中の職員にとって働きやすい職場環境の構築を図り，介護職員の確保・定着に寄与した。 （２）事業の効率性 当事業の活用にあたり，事前に要望調査を実施することで，対象事業所に対し効果的に支援を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 10,336 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の増大に伴う介護人材の確保は喫緊の課題となっている。この課題を解決するため、介護職員の負担軽減を図る等、働きやすい職場環境を構築し、介護職員を確保することが必要となる。 介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護職員の職場定着化の環境整備策として有効であるが、導入費用が高額であること等から、介護サービス事業所への普及に至っていない。	
	アウトカム指標： 広く介護ロボットの普及を促進し、介護職員の処遇改善を行い、介護職員の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化を図るため、特別養護老人ホーム等に介護ロボットを導入する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	60 施設 180 台	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度：8 施設 19 台 平成 29 年度：28 施設 60 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 移乗動作の際の介護職員の身体的負担軽減や高度な見守りシステムの導入により、利用者の行動をより速く察知し、必要な時に訪室を行うことで、不必要な訪室がなくなり、介護職員の負担軽減につながった。	
	（1）事業の有効性 移乗動作の際の介護職員の身体的負担軽減や高度な見守りシステムの導入により、利用者の行動をより速く察知し、必要な時に訪室を行うことで、不必要な訪室がなくなり、介護職員の負担軽減につながっており、介護職員の処遇改善，確保につながる有効な事業といえる。	

	(2) 事業の効率性 募集年度において介護ロボット導入を行いたい場合に、導入計画、ロボットの概要資料、見積もり、購入時の領収書などといった簡素な書類を準備することで、当該年度に導入することができ、効率的な事業執行を行うことができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 生活支援コーディネーター養成事業	【総事業費】 3,429 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅における日常生活に支援が必要な高齢者等の増加が見込まれる中，市町村は地域支援事業における「介護予防・生活支援サービス」の充実及び体制づくりを推進するため，「生活支援コーディネーター」の計画的な人材育成及び資質向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内全市町村において，生活支援コーディネーターを配置し，生活支援体制の構築を図る。	
事業の内容（当初計画）	「生活支援コーディネーター」の計画的な人材育成及び資質向上を図り，県内における生活支援サービス提供の体制づくりを推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーターの配置を促進するために，養成研修及び実践者研修をそれぞれ 1 回開催する。また，県生活支援体制推進コーディネーターを配置し，市町村支援を行う。	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、生活支援コーディネーター養成研修（2 日間，1 回）を実施，併せて県生活支援体制推進コーディネーターを配置し，市町村への訪問支援等を行い，16 市町村に 32 名配置された。 平成 28 年度においては、生活支援コーディネーター養成初任者研修（2 1 日間，1 回）実践者研修（2 日間，1 回）を実施，併せて県生活支援体制推進コーディネーターを配置し，市町村への訪問支援等を行い，15 市町村に 32 名配置された。 平成 29 年度も引き続き生活支援コーディネーター養成初任者研修（1 日間，1 回），実践者研修（2 日間，1 回）を実施，併せて県生活支援体制推進コーディネーターを配置し，市町村への訪問支援等を行い，全市町村に生活支援コーディネーターが配置された。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：43 市町村に配置（達成状況 100%）	

	(1) 事業の有効性 養成研修を実施し、生活支援コーディネーターの育成を推進することで、市町村における生活支援・介護予防サービス提供の体制づくりを支援することができた。 (2) 事業の効率性 県生活支援体制推進コーディネーターを配置し、市町村支援を行うことで、各市町村における「生活支援サービスの体制整備事業」の早期導入を促進した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22】 介護サービス事業所 I C T 導入支援事業	【総事業費】 23,763 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	介護サービス事業所等	
事業の期間	令和2年4月～令和3年3月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の増大に伴う介護人材の確保は喫緊の課題となっている。この課題を解決するため、介護職員の負担軽減を図る等、働きやすい職場環境を構築することが必要となる。介護分野における生産性の向上は、職場環境の改善や人材確保の観点から、重大な課題であり、I C T 化については、特に介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながる。 アウトカム指標：介護サービス事業所の I C T 化を促進し、業務の効率化、職場環境の改善を行い、介護職員の負担軽減と質の高いサービスの効率的な提供を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所が行う I C T 導入経費の一部助成や、セミナーの開催、専門家の派遣等 I C T を活用した職場環境改善の支援を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーの開催：3回，専門家の派遣：13事業所， I C T 導入事業所数：20事業所	
アウトプット指標（達成値）	セミナーの開催：3回，専門家の派遣：9事業所（延べ13回） I C T 導入事業所数：85事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 介護記録から請求業務まで一気通貫で行う介護ソフトの導入や、タブレット端末等の購入費用を支援することで、記録を転記する等の作業がなくなり、業務の効率化につながっている。 （1）事業の有効性 介護記録から請求業務まで一気通貫で行う介護ソフトの導入や、タブレット端末等の購入費用を支援することで、記録を転記する等の作業がなくなり、業務の効率化につながっている。事業者からは、間接業務の時間が短縮され、直接ケアの時間が増えた。勤務態勢が改善されたなど報告があがっている。	

	(2) 事業の効率性 募集時に事業者が提出書類を極力少なくし、事業者の事務負担を少ないように配慮した。
その他	

平成 28 年度鹿児島県計画に関する 事後評価（医療分）

**令和 3 年 11 月
鹿児島県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

1 平成 29 年度

平成 29 年 8 月 1 日に県地域医療対策協議会を開催し、平成 28 年度県計画の目標及び現在の状況、平成 28 年度で終了する事業の目標達成状況等について、関係者等に説明し、御意見を伺った。

2 平成 30 年度

平成 30 年 7 月 23 日に県地域医療対策協議会を開催し、平成 28 年度県計画の目標及び現在の状況、平成 29 年度で終了する事業の目標達成状況等について、説明し、御意見を伺った。

3 令和元年度

① 令和元年 7 月 23 日（15 時～17 時）に県地域医療対策協議会を開催し、平成 28 年度県計画の目標及び現在の状況、平成 30 年度で終了する事業の目標達成状況等について、関係者等に説明し、御意見を伺った。

② 令和元年 7 月 30 日に県看護協会に対し、平成 28 年度県計画の目標及び現在の状況、平成 30 年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

③ 令和元年 8 月 5 日に県保険者協議会に対し、平成 28 年度県計画の目標及び現在の状況、平成 30 年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

④ 令和元年 8 月 20 日に県歯科医師会に対し、平成 28 年度県計画の目標及び現在の状況、平成 30 年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

4 令和 2 年度

① 令和 2 年 8 月 5 日（15 時～16 時）に県地域医療対策協議会を開催し、平成 28 年度県計画の目標及び現在の状況、令和元年度で終了する事業の目標達成状況等について、関係者等に説明し、御意見を伺った。

② 令和 2 年 8 月 19 日に県看護協会に対し、平成 28 年度県計画の目標及び現在の状況、令和元年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

③ 令和 2 年 9 月 1 日に県保険者協議会に対し、平成 28 年度県計画の目標及び現在の状況、令和元年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

④ 令和 2 年 9 月 3 日に県歯科医師会に対し、平成 28 年度県計画の目標及び現在の状況、令和元年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

た。

4 令和3年度

- ① 令和3年9月1日に県地域医療対策協議会を開催し、平成28年度県計画の目標及び現在の状況、令和2年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。
- ② 令和3年9月8日に県看護協会に対し、平成28年度県計画の目標及び現在の状況、令和2年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。
- ③ 令和3年9月8日に県保険者協議会に対し、平成28年度県計画の目標及び現在の状況、令和2年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。
- ④ 令和3年9月10日に県歯科医師会に対し、平成28年度県計画の目標及び現在の状況、令和2年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

1 平成29年度

特に意見なし。(県地域医療対策協議会 開催日時：平成29年8月1日 15:00～16:15)

2 平成30年度

特に意見なし。(県地域医療対策協議会 開催日時：平成30年7月23日 15:15～17:20)

3 令和元年度

(1) の①～④において、特に意見なし。

4 令和2年度

(1) の①～④において、特に意見なし。

5 令和3年度

(1) の①～④において、特に意見なし。

2. 目標の達成状況

■鹿児島県全体（目標）

- ① 鹿児島県においては、医師の総数は増加しているが、地域や診療科ごとに医師の偏在が見られ、地域の拠点病院等においても医師不足が深刻化している。また、歯科医師、薬剤師、看護職員等の医療従事者や病院、診療所、薬局など医療施設は鹿児島地域に集中している状況にある。

今後、医療従事者の確保や資質の向上、養成施設における教育の充実等を図るとともに、地域の実情に応じた在宅医療の提供・連携体制の整備を推進して、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、安全で質の高い医療の確保や地域包括ケア体制の整備充実を図ることを目標とする。

- ・ 医師数
4,135人（平成22年）→4,461人（平成29年）
- ・ 看護職員養成施設の卒業者の県内就業率
49.9%（平成23年度）→60.0%（平成29年度）
- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合
33.7%（平成23年度）→50.0%（平成29年度）
- ・ 訪問看護ステーション利用実人員（高齢者人口千対）
7.2人（平成22年）→11.4人（平成29年）

※上記数値目標は鹿児島県保健医療計画（平成25年3月策定）と共通

□鹿児島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数
平成30年は4,545人となっており、平成22年の4,135人と比較して410人増加
- ・ 看護職員養成施設の卒業者の県内就業率
令和元年度末時点で55.1%となっており、平成23年度と比較して5.2%増加
- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合
平成28年は圏域別では増加しているところがあるものの、県全体でみると33.0%となっており、平成23年と比較して0.7%減と横ばい。
- ・ 訪問看護ステーション利用実人員（高齢者人口千対）
令和元年は15.5人となっており、平成22年と比較して8.3人増加。平成29年度目標値を4.1人上回った。

2) 見解

- ・ 医師数

本県の医師数は増加傾向にあるが、地域的偏在や診療科偏在がみられるため、総合的な医師確保対策に取り組み、医師不足の解消に努める。

- ・ 看護職員養成施設の卒業者の県内就業率

修学資金貸与や看護師等養成所施設に対する補助等により、養成施設における教育の充実、看護職員の資質の向上や新卒看護職員の確保が図られ、県内就業率は近年増加傾向であったが、平成26年度以降は減少し、目標の達成には至っていない。今後とも関係団体と協力しながら事業を実施し、県内就業率の向上を図る。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療及び訪問看護を実施している医療機関のうち、高齢者を対象としている医療機関は平成23年度比で4.2%増加しているものの、在宅医療を実施している医療機関の割合は横ばいとなった。一方、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は6.0%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていきたい。

- ・ 訪問看護ステーション利用実人員

高齢者人口千対の利用実人員は増加しているが、全国と比較して少ない状況であり、今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

3) 改善の方向性

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成25年3月に策定した第6次鹿児島県保健医療計画では、在宅看取りも含めた在宅医療提供体制の整備を進めるため、「在宅医療を実施している医療機関の割合」を33.7%（「平成23年度県医療施設機能等調査」における現状値）から50.0%（達成時期：平成29年度）とすることを目標として設定したところであるが、平成30年3月に策定した第7次鹿児島県保健医療計画では、より実体に即した目標値を設定するため、現状値を全医療機関のうち在宅患者訪問診療料（1日につき）を算定した医療機関の割合で算出。さらに、「今後、在宅医療を実施したいと考えている」とした医療機関が5%程度（「平成28年度県医療施設機能等調査」結果）であったことを考慮し、在宅医療に係る目標項目及び目標値を以下のとおり見直した。

【目標項目】：訪問診療を実施している医療機関の割合

【目標値】：30.7%（平成27年度）→35.7%（平成32年度）

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿児島地域

① 鹿児島地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

鹿児島市では、人口10万人当たりの一般病院、一般診療所、歯科診療所数が全国平均を上回り、病床数は県内合計病床の37%を占めている。

人口10万人当たりの医療従事者数（医師、歯科医師、薬剤師）は全国平均を上回っており、鹿児島市内の医療施設で従事している医師・歯科医師は、ともに県全体の50%を超えている。

しかし、日置地区・鹿児島郡では、医療従事者数は全国平均を下回り、在宅医療を実施している医療機関の割合は県平均を下回っている。また、12か所ある在宅療養支援診療所のうち、9カ所は医師一人の小規模な診療所で、24時間対応、急変時の対応等を行うための連携体制の構築が求められる。訪問歯科診療は実施が少なく、在宅療養者の歯科受療率の向上が課題となっている。

また、三島村・十島村は、医療・介護サービス等在宅での療養支援体制が限られているため、退院後、患者が希望すれば在宅療養ができるような体制整備に努める必要がある。

鹿児島地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成28年度～令和4年度

□鹿児島地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

・ 医師数

平成30年は2,751人となっており、平成22年の2,374人と比較して377人増加

・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は23.9%となっており、平成23年と比較して2.1%減

・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で89施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して55施設増加

・ 日置地区・鹿児島郡の在宅療養対応等を行うための連携体制の構築

都道府県医療介護連携調整実証事業を通じ、急性期・回復期病院から在宅へ患者が円滑に移行するために退院支援ルールを策定し、運用しているところ。

・ 日置地区・鹿児島郡の在宅療養者の歯科受療率の向上

在宅歯科医療の支援体制を整備するために、訪問歯科診療の申し込み様式の周知や介護関係者を対象とした研修会の開催及び在宅歯科医療に関わる歯科医師等の歯科専門職の人材育成に取り組むこととしており、平成26年度～平成28年

度において、摂食・嚥下機能障害の指導・リハビリに対応できる歯科医師、歯科衛生士を育成する人材育成研修会を開催したところ。

- ・ 三島村・十島村における在宅療養体制の整備

三島村においては、地域における訪問看護職等人材育成支援事業を活用し、「糖尿病」及び「子どもの事故予防と救急蘇生法を」テーマにした住民・患者家族会等への講演を実施。

十島村においては、村で作成した看取りマニュアルについて、関係者による事例検討を実施。

2) 見解

- ・ 医師数

平成22年から平成30年までの8年間で377人の医師が増加し、医師の確保が一定程度進んだ。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療及び訪問看護を実施している医療機関のうち、高齢者を対象としている医療機関は平成23年度比で3.7%増加しているものの、在宅医療を実施している医療機関の割合は2.1%減となった。一方、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は2.4%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていきたい。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

- ・ 日置地区・鹿児島郡の在宅療養対応等を行うための連携体制の構築

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

- ・ 日置地区・鹿児島郡の在宅療養者の歯科受療率の向上

在宅療養者の歯科受療支援体制を整備するため、在宅療養支援歯科診療所の人材育成研修会を開催することで、地域の「かかりつけ歯科医」として、すべての歯科医療機関が訪問歯科医療を行える体制を整えていきたい。

- ・ 三島村・十島村における在宅療養体制の整備

島内に歯科医療機関がないため、県の委託事業の巡回診療に併せて、在宅療養者を訪問する等連携を図っていきたい。

■南薩地域

① 南薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの一般病院数、一般診療所数は全国平均を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回っている。また、看護職員数は、全国平均を大きく上回っているが、准看護師の占める割合が県内で最も高くなっている。

平成23年の全病床における平均在院日数は、指宿保健所管内で74.7日、加世田保健所管内で74.9日と県の46.7日、全国の32.0日と比較して1.5～2倍程度長くなっている。

県内で最も高齢化率が高い地域となっており、南薩地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成28年度～令和3年度

□南薩地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数

平成30年は289人となっており、平成22年の306人と比較して、17人減少

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は44.5%となっており、平成23年と比較して3.4%増

- ・ 訪問看護ステーション施設数について

令和3年4月1日時点で11施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して6施設減少

2) 見解

- ・ 医師数

平成22年から平成30年までの8年間で17人の医師が減少した。今後も、総合的な医師確保対策に取り組み、医師不足の解消を図ってまいりたい。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療及び訪問看護を実施している医療機関のうち、在宅医療を実施している医療機関の割合は3.4%増となったものの、目標の50%は達成できていない状況である。一方、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は4.7%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていききたい。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■川薩地域

① 川薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの一般病院数と一般診療所数は全国平均を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回っている。特に、分娩件数が多い地区であるにもかかわらず助産師数が少なく、分娩取扱機関に勤務する助産師一人あたりの分娩件数は70件と、県平均38件を大きく上回っている状況にある。

人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数や24時間体制をとっている訪問指導看護ステーションの従業者数は、県平均を上回っているが、在宅医療の推進に当たって、必要な専門的知識・技術を習得するための研修等による人材育成が必要であり、川薩地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成28年度～令和3年度

□川薩地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

・ 医師数

平成30年は261人となっており、平成22年の252人と比較して、9人増加

・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は39.2%となっており、平成23年と比較して3.3%増

・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で11施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して3施設増加

2) 見解

・ 医師数

医師の総数は増加傾向にあり、引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。

・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療及び訪問看護を実施している医療機関のうち、在宅医療を実施している医療機関の割合は3.3%増となったものの、目標の50%は達成できていない状況である。一方、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は16.5%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていききたい。

・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■出水地域

① 出水地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口１０万人当たりの医療施設数と医療従事者数は、ともに全国平均を下回っている。特に、分娩件数が多い地区であるにもかかわらず助産師数が少なく、分娩取扱機関に勤務する助産師一人あたりの分娩件数は８０件と、圏域別で最も多い件数となっている。また、リハビリテーションが実施可能な医療機関数は県内で最も少ない。

人口１０万人当たりの在宅療養支援病院数・診療所数は、県平均を上回っているが、２４時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数（人口１０万対）は県内で最も少なく、また、在宅看取りを実施している病院・診療所はない。

出水地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成２８年度～令和３年度

□出水地域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

- ・ 医師数

平成３０年は１４３人となっており、平成２２年の１３２人と比較して、１１人増加

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成２８年は４３．５％となっており、平成２３年と比較して２．０％減

- ・ 訪問看護ステーション施設数

令和３年４月１日時点で１１施設となっており、平成２２年４月１日時点と比較して７施設増加

２）見解

- ・ 医師数

平成２２年から平成３０年までの８年間で１１人の医師が増加し、医師の確保が一定程度進んだ。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合について

在宅医療及び訪問看護を実施している医療機関のうち、高齢者を対象としている医療機関は平成２３年度比で１．７％増加しているものの、在宅医療を実施している医療機関の割合は２．０％減となった。一方、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は１５．３％増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていきたい。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■始良・伊佐地域

① 始良・伊佐地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口１０万人当たりの医療施設数は歯科診療所を除き、全国平均を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回っている。

在宅訪問診療の実施率は県平均を上回っているが、医師不在時の代替医師の確保や緊急時の受け入れ病院の確保等が課題となっており、また、訪問看護ステーションは、ほとんどが２４時間体制で運営し、緊急時や日祝日における体制も整っているが、スタッフの確保や緊急時の医師との連携が課題となっている。

始良・伊佐地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成２８年度～令和３年度

□始良・伊佐地域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

- ・ 医師数

平成３０年は４５３人となっており、平成２２年の４３６人と比較して、１７人増加

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成２８年は４１．３％となっており、平成２３年と比較して５．８％増

- ・ 訪問看護ステーション施設数

令和３年４月１日時点で２７施設となっており、平成２２年４月１日時点と比較して１０施設増加

- ・ 在宅訪問診療の医師不在時の代替医師の確保、緊急時の受け入れ病院の確保等

平成２７年度まで県医師会に委託した在宅医療提供体制推進事業の成果を踏まえ、地域特性にあった緊急時の受入体制や在宅医療・介護連携体制の構築を目指した取組を進めている。

２）見解

- ・ 医師数

医師の総数は増加傾向にあり、引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療及び訪問看護を実施している医療機関のうち、在宅医療を実施している医療機関の割合は５．８％増となったものの、目標の５０％は達成できていない状況である。一方、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの

実施割合は4.7%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていききたい。

- ・ 訪問看護ステーション施設数
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■曾於地域

① 曾於地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は、一般病院数は全国平均を上回っているが、一般診療所数・歯科診療所数はともに全国平均を下回っている。

人口10万人当たりの医療従事者数も全国平均を下回っており、医師数は県内で最も少なく、特に大崎町は56.3人と顕著である。また、小児科・産科・麻酔科の医師数は県平均を大きく下回っており、人口10万人当たり看護職員数も県内で最も少なく、助産師、看護師は全国平均を下回っている。特に産科医が圏域に一人であり、地域での分娩件数が0となっている。

地域外に入院している患者の率（依存度）は県内で最も高くなっており、また、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数が県内で最も低くなっている。

曾於地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成28年度～令和3年度

□曾於地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数
平成30年は87人となっており、平成22年の96人と比較して、9人減少
- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合
平成28年は26.5%となっており、平成23年と比較して11.0%減
- ・ 訪問看護ステーション施設数について
令和3年4月1日時点で7施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して1施設増加

2) 見解

- ・ 医師数
平成22年から平成30年までの8年間で9人の医師が減少した。今後も、総合的な医師確保対策に取り組み、医師不足の解消を図ってまいりたい。
- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合
在宅医療を実施している医療機関の割合は11.0%減少し、また、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合も5.1%減少してお

り、当圏域においては、医療・介護連携等の推進が課題となっている。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■肝属地域

① 肝属地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は、歯科診療所を除き、全国を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回り、特に東串良町、南大隅町、肝付町は医師数が100人未満となっている。また、小児科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、麻酔科の医師は鹿屋市内に集中しており、地域格差がみられるほか、在宅医療・訪問看護の届出が低い。

県内市町村別の高齢化率上位10市町村に、南大隅町の1位をはじめとして4市町が入るなど急速な高齢化を迎えており、肝属地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成28年度～令和3年度

□肝属地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数

平成30年は306人となっており、平成22年の295人と比較して、11人増加

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は41.0%となっており、平成23年と比較して2.5%減

- ・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で15施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して8施設増加

2) 見解

- ・ 医師数

医師の総数は増加傾向にあり、引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療を実施している医療機関の割合は2.5%減少しているものの、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は15.9%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていきたい。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■熊毛地域

① 熊毛地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は、一般病院を除き、全国平均を下回っている。

人口10万人当たりの医療従事者数も全国平均を下回り、看護職員数は、助産師、看護師が全国平均を下回って、県平均の半分程度と極端に低くなっている。

人口10万人当たり在宅療養支援病院数・在宅療養支援診療所数は全国平均を上回っているが、屋久島の在宅療養支援病院数1か所、在宅療養支援診療所4か所に対し、種子島は在宅療養支援診療所が1か所のみとなっている。訪問看護ステーションは種子島に1か所しかなく、在宅療養支援歯科診療所は1カ所もない。また、地域外に入院している患者の率（依存度）は県内で2番目に高くなっている。

熊毛地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成28年度～令和3年度

□熊毛地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数

平成30年は55人となっており、平成22年の57人と比較して、2人減少

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は31.3%となっており、平成23年と比較して18.8%減

- ・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で5施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して4施設増加

2) 見解

- ・ 医師

医師の総数はおおむね横ばいであり、引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療を実施している医療機関の割合は18.8%減少しているものの、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は3.0%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていきたい。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■奄美地域

① 奄美地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は、歯科診療所を除き、全国平均を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回っており、医師は奄美市と徳之島町に集中するなど地域的偏在が見られる。また、加計呂麻島や与路島、請島、喜界島、与論島では分娩を取り扱う医療機関がなく、島外において出産せざるを得ない状況である。

人口10万人当たりの在宅療養支援病院数・診療所数は県平均を上回っているが、在宅医療・訪問看護の届出は低くなっている。

奄美地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成28年度～令和3年度

□奄美地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

・ 医師数

平成30年は200人となっており、平成22年の187人と比較して、13人増加

・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は43.6%となっており、平成23年と比較して0.4%増

・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で12施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して5施設増加

2) 見解

・ 医師数

平成22年から平成30年までの8年間で13名の医師が増加し、医師の確保が一定程度進んだ。

・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療及び訪問看護を実施している医療機関のうち、高齢者を対象としている医療機関は平成23年度比で8.1%増加しているものの、在宅医療を実施している医療機関の割合は横ばいとなった。一方、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は8.6%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていきたい。

・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

（以下、略）

3. 事業の実施状況

平成28年度鹿児島県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 医療・介護ネットワーク整備事業	【総事業費】 22,390 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	郡市医師会	
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関及び介護事業所等の連携により，利用者の状態に応じた医療・介護サービスを提供する。	
	アウトカム指標：県内における地域医療介護情報連携ネットワーク基盤の整備（9地域）	
事業の内容（当初計画）	医療機関や介護事業所の連携による患者・利用者の状態にあった質の高い医療・介護サービスを提供するため，ICT技術を活用した地域医療介護情報連携ネットワーク基盤の整備を行う郡市医師会に対し，整備に要する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	モデル地域（9地域のうちから6地域を選定）における地域医療介護情報連携ネットワーク基盤の整備を行う	
アウトプット指標（達成値）	モデル地域（9地域のうちから6地域を選定）における地域医療介護情報連携ネットワーク基盤の整備を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 県内6地域において地域医療介護情報連携ネットワーク基盤を整備	
	(1) 事業の有効性 患者情報を一元化し多職種で情報共有を行うことで，これまでよりも迅速かつ適切に患者の状態にあった質の高い医療・介護サービスが提供できた。また，医療・介護において多職種の連携強化に繋がった。 (2) 事業の効率性	

	当該事業においては、平成 27 年度に県医師会に委託して検討した I C T ネットワークの構築方法を参考に事業を展開したため、実施した全地域において効率的な事業実施ができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 がん診療施設施設整備事業	【総事業費】 8,118 千円
事業の対象となる区域	鹿児島	
事業の実施主体	鹿児島厚生連病院	
事業の期間	平成 28 年 8 月 10 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者とその家族の多くは、身体的苦痛、精神心理的苦痛、社会的苦痛等を抱えており、診断、治療、在宅医療等の様々な場面で切れ目なく全人的な緩和ケアが実施されるよう、緩和ケア提供体制のさらなる充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内のがん診療連携拠点病院等及び県がん診療指定病院の緩和ケア外来患者のべ数 H26 年→4,059 人(H27 年度現況報告) H29 年→4,250 人	
事業の内容(当初計画)	がん医療の提供体制の充実を図り、もって県民の健康増進に寄与するため、がん診療連携拠点病院等や県がん診療指定病院が行うがん診療施設整備に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	緩和ケア病床及び化学療法室の新設：鹿児島厚生連病院 (H28, H29 年度)	
アウトプット指標(達成値)	緩和ケア病床及び化学療法室の新設：鹿児島厚生連病院 (H28 年度 8%整備)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内のがん診療連携拠点病院等及び県がん診療指定病院の緩和ケア外来患者のべ数 (H28 年→4,441 人)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、がん診療連携拠点病院等において、がん診療の充実が図られた。 (2) 事業の効率性 当該診療施設等を整備することにより、がん診療施設の緩和ケア提供体制の充実が図られた。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3（医療分）】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 97,372 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，川薩，姶良・伊佐，熊毛	
事業の実施主体	公益社団法人鹿児島共済会南風病院，川内市医師会立市民病院，独立行政法人国立病院機構南九州病院，社会医療法人義順顕彰会種子島医療センター	
事業の期間	平成 28 年 8 月 10 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん医療の均てん化を図り，がん患者が住み慣れた地域において治療方法を選択でき，適切な治療を受けられるよう，良質かつ適切ながん医療の提供体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：県のがんによる年齢調整死亡率 H26 男性：100.1 女性：59.8→H29 男性：98.9 女性：49.8	
事業の内容（当初計画）	良質かつ適切な医療等を効率的に提供する体制の確保を図るため，がん診療連携拠点病院等，県がん診療指定病院の医療機関に，がんの診断，治療に必要な設備の整備に要する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療に係る設備整備（4 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	がん診療に係る設備整備（4 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県のがんによる年齢調整死亡率（H28 年 男性：94.9，女性：60.9）	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により，がん診療連携拠点病院等において，がん診療の充実が図られた。 (2) 事業の効率性 当該医療機器を整備することにより，がん診療施設の設備の充実が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業										
事業名	【No.4（医療分）】 患者口腔管理推進事業	【総事業費】 457 千円									
事業の対象となる区域	南薩，曾於，肝属										
事業の実施主体	鹿児島県（県民健康プラザ鹿屋医療センター，県立薩南病院）										
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療には高い頻度で様々な口腔合併症が発症するため，がん患者等に対する口腔ケア等を実施し，患者の口腔機能の維持・改善による全身状態の改善や誤嚥性肺炎等の予防を図る。 アウトカム指標：平均在院日数の短縮 <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th><th>H27実績</th><th>H28目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿屋医療センター</td><td>11.8日</td><td>11.7日</td></tr> <tr> <td>薩南病院</td><td>14.3日</td><td>13.9日</td></tr> </tbody> </table>		病院名	H27実績	H28目標	鹿屋医療センター	11.8日	11.7日	薩南病院	14.3日	13.9日
病院名	H27実績	H28目標									
鹿屋医療センター	11.8日	11.7日									
薩南病院	14.3日	13.9日									
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等となっている県立病院において，歯科衛生士の派遣を受け，がん患者等に対する口腔ケア等を実施する。 1 入院・外来患者への口腔ケアの実施 地域の歯科医師会等から歯科衛生士の派遣を受け，脳卒中やがん等の入院・外来患者に対して，本人の了解を得た上で，週 1 回程度の口腔ケアを実施する。 2 退院時支援の実施 退院時の口腔ケアの指導や歯科診療所の紹介等を行う。										
アウトプット指標（当初の目標値）	週 1 回程度の口腔ケア等の実施（各病院年間52回）										
アウトプット指標（達成値）	地域の歯科医院等から歯科衛生士の派遣を受け，入院患者等に対し口腔内の評価やブラッシング指導等などの口腔ケアを実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th><th>年間実績</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿屋医療センター</td><td>76回</td><td>週 2 回程度</td></tr> <tr> <td>薩南病院</td><td>10回</td><td>月 1 回程度</td></tr> </tbody> </table>		病院名	年間実績	備考	鹿屋医療センター	76回	週 2 回程度	薩南病院	10回	月 1 回程度
病院名	年間実績	備考									
鹿屋医療センター	76回	週 2 回程度									
薩南病院	10回	月 1 回程度									
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた										

	平均在院日数（H28 実績） 鹿屋医療センター 11.3 日 薩南病院 13.9 日
	(1) 事業の有効性 がん治療中の患者の口腔粘膜炎の発症頻度や重症度の軽減，歯や歯周組織を原因とする慢性炎症の急性化を予防し，さらに術後の局所合併症や肺炎の発症予防に効果があった。 (2) 事業の効率性 対象患者については事前に各部署で協議のうえ選定するとともに歯科衛生士には患者の状態を知る看護師が同行し，随時必要な情報提供を行った。
その他	

事業の区分	1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 入院患者口腔ケア等推進体制整備事業	【総事業費】 653 千円
事業の対象となる区域	南薩，始良・伊佐	
事業の実施主体	独立行政法人国立病院機構指宿医療センター 独立行政法人国立病院機構南九州病院	
事業の期間	平成 28 年 8 月 10 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	口腔ケアの実施は，口腔疾患の予防，口腔機能の維持・回復，誤嚥性肺炎などの全身状況と関係があり，がん治療においても，患者の歯科治療や口腔ケアなどの口腔管理を行うことで，手術後の発熱や合併症の低減及び在院日数の短縮などが図られる。	
	アウトカム指標：事業実施主体におけるがん患者の平均在院日数を 1 日短縮する。	
事業の内容（当初計画）	地域の歯科医師会と協力・連携を図りながら，入院患者の口腔管理及び歯科衛生士による口腔ケア，看護師等へ口腔ケア実技研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内スタッフを対象とした口腔ケア実技等の研修会の実施：3 回 歯科衛生士による口腔管理患者数：年間 50 人	
アウトプット指標（達成値）	院内スタッフを対象とした口腔ケア実技等の研修会の実施：2 回 歯科衛生士による口腔管理患者数：63 人（年間）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた H27:12.8 日，H28:13.2 日（南九州病院） H27:17.7 日，H28:19 日（指宿医療センター）	
	(1) 事業の有効性 入院患者が，看護師等から日常的に口腔ケアを受けられ，入院中でも歯科治療及び口腔ケアを受けられるなど入院中の生活の質の向上が図られた。 (2) 事業の効率性 医療機関と地域の歯科医師会との連携が図られ，退院後も継続した歯科治療が受けられる体制整備が推進された。	
その他		

事業の区分	1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 病床の機能分化・連携支援事業	【総事業費】 669,833 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	医療機関，県	
事業の期間	平成28年8月10日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期から回復期，在宅医療までの一連のサービスを各地域において総合的に確保する。	
	アウトカム指標：地域医療構想で定める必要病床数	
事業の内容（当初計画）	医療機関が行う病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備の整備費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	不足する病床機能（高度急性期及び回復期）へ転換する数（113床）	
アウトプット指標（達成値）	不足する病床機能への転換（急性期→回復期：1医療機関22床）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 確認できなかった	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により，不足する回復期の機能へ病床を転換することができた。 (2) 事業の効率性 トイレの改修及びナースコール設備整備のみで病床機能を転換することが可能だったため，基準単価より大幅に低い金額で執行することができた。	
その他		

事業の区分	1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7（医療分）】 奄美地域高度急性期機能強化事業 （奄美ドクターヘリ運航に係る医療機器等整備事業）	【総事業費】 101,102 千円
事業の対象となる区域	奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度病床機能報告において奄美区域の高度急性期の病床数は 10 床なのに対し、2025 年の奄美地域における高度急性期の必要病床数は 68 床となっており、高度急性期の病床が不足する見込み。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な奄美地域の高度急性期機能の病床を 2025 年度までに 68 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	奄美地域における救急医療の拠点となる県立大島病院において医療機器等を整備し、高度急性期の救急患者搬送体制を整えることで、奄美区域において不足する高度急性期機能病床の整備を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奄美地域における救急搬送件数の増加 （参考 H27 年度：290 件，H26 年度：298 件，H25 年度：293 件）	
アウトプット指標（達成値）	奄美ドクターヘリ出動件数 H28 年度実績：87 件（うち、奄美群島内の搬送 60 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 確認できなかった (1) 事業の有効性 島外医療機関から県立大島病院への救急搬入の実績として H28 年度 59 件（H27 年度 27 件），そのうちドクターヘリによる搬入が 28 件（搬送元：徳之島 9 件，喜界島 9 件，沖永良部 6 件等）あり，奄美地域における高度急性期の救急患者搬送に効果があった。 (2) 事業の効率性 平成 29 年度第 1 回事後検証部会を 6 月 13 日に開催し，救急搬送等に携わった医師，消防隊員がヘリ出動事例を医療面，消防面で検証し，問題点・課題等の情報共有を図った。今後，消防・医療部会（8 月），運航調整委員会（9 月）を開催し効果的な運航を図るため，具体的に検証できる体制を構築する。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8（医療分）】 垂水市地域包括ケアセンター整備事業	【総事業費】 69,202 千円
事業の対象となる区域	肝属	
事業の実施主体	垂水市	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での療養生活を維持するためには、多職種での連携が必要となり、多職種を対象とした研修の実施が求められている。 アウトカム指標：地域の医療・介護関係者等による多職種が連携した退院前カンファレンスを実施している医療機関の割合の増加。	
事業の内容（当初計画）	多職種連携による在宅医療を学ぶ独自研修プログラムの開発・提供を目的とした、広域的な研修を実施可能とする拠点を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設整備数：1 か所	
アウトプット指標（達成値）	施設整備数：1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった（肝属保健医療圏域における退院前カンファレンスを実施している医療機関の割合：平成 29 年 4 月からセンターにおいて業務を開始しているため）	
	(1) 事業の有効性 多職種連携による研修プログラム策定のため、地域の保健師を対象とした研修会を 4 回実施した。 (2) 事業の効率性 当該センターは、地域包括支援センター、市保健課、地域の拠点病院の在宅療養支援部、訪問看護ステーションの機能を有しており、効率的に多職種連携に係る研修プログラムの策定が期待される。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 摂食嚥下機能診断機材整備事業	【総事業費】 10,004 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 肝属, 曾於, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	公益社団法人鹿児島県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 8 月 10 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は高齢化の進展に伴い、要介護者の増加及び寝たきりの要因となった脳卒中等の疾患による麻痺等による摂食嚥下機能低下を有する者も増加すると予測される。	
	アウトカム指標： 機材整備後の診断件数 (H28 年度：60 人)	
事業の内容 (当初計画)	県が鹿児島県歯科医師会に委託して実施する在宅歯科医療人材育成研修会の受講者（歯科医師）を対象に実施する、嚥下内視鏡操作及び診断技術を習得する研修会の開催に要する経費を助成する。 また、嚥下機能診断を行うための嚥下内視鏡の整備に要する経費を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業検討会の実施：2 回 歯科医師を対象とした研修会の実施：3 回 嚥下内視鏡整備：7 か所	
アウトプット指標 (達成値)	事業検討会の実施：2 回 歯科医師を対象とした研修会の実施：3 回 嚥下内視鏡整備：7 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：機材整備後の診断件数 (H28 年度：4 人, H29 年度：49 人)	
	(1) 事業の有効性 県下各地に摂食嚥下機能の診断ができる医療機関ができ、摂食に問題のある人への支援体制の整備が図られた。 (2) 事業の効率性 県下各地で、摂食に問題を抱える人への対応を行い、誤嚥性肺炎の予防ができるようになった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 地域の障害者等歯科医療充実事業	【総事業費】 2,739 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域（鹿児島県の医療圏単位）における障害者歯科医療を担う拠点 的歯科医療機関の整備を図る必要がある。 アウトカム指標：障害者歯科医療を実施する歯科医療機関の増加数（7 医療機関）	
事業の内容（当初計画）	障害者の歯科口腔疾患の重症化予防や地方における在宅歯科医療を 推進するため，障害者歯科に専門性を有する拠点的な歯科医療機関を 地域に整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	二次医療圏ごとに 1～2 の歯科医療機関に対し，障害者歯科に必要な 器具等を整備する。	
アウトプット指標（達成値）	県内 7 歯科医療機関に対し，障害者歯科に必要な器具等を整備する ことができた。 （※二次医療圏 9 つのうち，5 つで整備）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 障害者歯科医療を実施する歯科医療機関が 7 医療機関増 (1) 事業の有効性 障害者歯科に必要な器具等を整備することにより，地域における 障害者歯科医療を担う拠点的歯科医療機関の整備を図ることがで きた。 (2) 事業の効率性 鹿児島県歯科医師会の協力により，効率的に歯科医療機関を選定 することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 指宿・頴娃・喜入地区多職種協議会開催事業	【総事業費】 1,880 千円
事業の対象となる区域	南薩	
事業の実施主体	独立行政法人国立病院機構指宿医療センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種連携による、病院・介護施設等間での連携不足解消や合併症を有する患者への最適な医療・介護サービスの提供が求められている。 アウトカム指標：地域の医療・介護関係者等による多職種が連携した退院前カンファレンスの実施件数の増加。（診療報酬の項目を利用し実績を計上する。）	
事業の内容（当初計画）	在宅での療養生活の支援及び地域包括ケアシステムの構築を目的に設置する多職種協議会に係る経費を助成する。 平成 28 年度：医師，歯科医師，薬剤師，医療連携室職員を含めた多職種協議会の開催 ・開催回数 4 回 ・参加団体 介護関係 5 団体，医療関係 18 団体，行政 3 団体 平成 29 年度：多職種協議会による問題症例検討の定期開催 ・開催回数 4 回 ・参加団体 介護関係 5 団体，医療関係 18 団体，行政 3 団体	
アウトプット指標（当初の目標値）	・圏域内の行政及び関係者による在宅医療・介護連携の推進体制の検討会の開催：1 回 ・圏域内の困難事例に対応するための検討会の開催：4 回 ・圏域内の関係者のスキル向上を目指す研修会の開催：3 回	
アウトプット指標（達成値）	・圏域内の行政及び関係者による在宅医療・介護連携の推進体制の検討会の開催：1 回 ・圏域内の困難事例に対応するための検討会の開催：4 回 ・圏域内の関係者のスキル向上を目指す研修会の開催：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた H27 年度 → H28 年度 ・退院時共同指導料 2：1 件 → 2 件 ・介護支援連携指導料：112 件 → 62 件 ・退院支援加算 1：416 件 → 382 件	

	(1) 事業の有効性 多職種による協議を進めるための、協議会や事例検討の実施により、地域における退院前カンファレンスを実施する医療機関の割合は4.8%増加した。 (2) 事業の効率性 地域の中核病院である国立病院機構指宿医療センターが中心となって協議会や研修をすることにより、地域の医療機関や介護関係者の効率的な出席が図られた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 精神救急医療地域支援体制強化事業	【総事業費】 1,822 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良，伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（精神科病院に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	これまでの精神科救急医療体制は，日祝年末年始の 9 時から 24 時の運用であり，休日・夜間の専門的な相談窓口がなかったことから，精神疾患に起因する重大行為の未然防止及び良質な医療を提供するため，24 時間・365 日対応の精神科救急医療体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：自殺死亡率(人口 10 万対)の減：21.0 以下	
事業の内容（当初計画）	在宅の精神障害者が安心して地域生活を維持できるよう，緊急時における適切な医療及び保護の機会を確保するため，1 次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）を指定し，処遇困難等により当番病院で対応困難な患者の受入や平日夜間等の診療を行える体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 1 次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）診療見込み件数：年 36 件程度	
アウトプット指標（達成値）	・ 1 次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）診療件数：年 97 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：H28 年自殺死亡率：16.1 H27 年の自殺死亡率 19.0 から減少した。	
	(1) 事業の有効性 相談・医療体制を整備したことにより，従来の休日等の輪番制による当番病院と併せて 24 時間・365 日対応可能な精神科救急医療体制が整備された。 (2) 事業の効率性 当該事業の実施と同時期に開設した電話相談窓口件数が増加（H27：162 件→H28：339 件）したことにより，平日夜間等の救急医療体制が整備された。また，警察・消防等に対し，当該事業の業務内容や電話番号の周知を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 離島歯科医療等体制充実事業	【総事業費】 4,552 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，熊毛	
事業の実施主体	県（鹿児島県歯科医師会に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科診療所のない離島において，継続的な治療を要する診療（義歯の製作・調整，重度のむし歯，歯周病の治療等）に対応するため，歯科医療提供体制の更なる充実が必要。 アウトカム指標：歯科巡回診療における歯科検診・歯科治療の受診率 [H28]（平成 28 年度目標値：32.2% 平成 26 年度現状値：25.1%） [R1]（令和元年度目標値：33.4% 平成 29 年度現状値：24.7%） [R2]（令和 2 年度目標値：33.5% 平成 30 年度現状値：32.8%） （対象地区：三島村・十島村・屋久島町口永良部島）	
事業の内容（当初計画）	継続的な治療を要する診療に対応するため，従来の「歯科巡回診療事業」に診療回数を追加するとともに，歯科診療を安全かつ効率的に実施するため診療用簡易電動椅子を導入する。 （平成28年度は2地区で各2回巡回診療の追加実施を予定） （令和元年度は1地区で3回巡回診療の追加実施を予定） （令和2年度は1地区で2回巡回診療の追加実施を予定）	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 28 年度：巡回診療の実施回数の増（24回→28回） 令和元年度：巡回診療の実施回数の増（24回→27回） 令和 2 年度：巡回診療の実施回数の増（24回→26回）	
アウトプット指標（達成値）	[H28]・巡回診療の実施回数の増（23回→27回） 実施地区：平島（2回） 口永良部島（2回） [R1]・巡回診療の実施回数の増（24回→27回） 実施地区：口之島（3回） [R2]・巡回診療の実施回数の増（24回→27回） 実施地区：中之島（3回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： [H28] 観察できた → 歯科巡回診療における歯科検診・歯科治療の受診率 28.3% (H28) [R1] 観察できた → 歯科巡回診療における歯科検診・歯科治療の受診率 32.0% (R1)	

	〔R2〕 観察できた → 歯科巡回診療における歯科検診・歯科治療の 受診率 33.5% (R2)
	(1) 事業の有効性 従来の「歯科巡回診療事業」に診療回数を追加することにより、継続的な治療を要する診療に対応することができた。また、診療用簡易電動椅子を導入したことにより、歯科医療を安全に実施できるようになった。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会への委託により、関係機関と連携しながら、円滑に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 在宅介護に係る薬剤等の円滑供給のための検討・整備事業	【総事業費】 3,186 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	公益社団法人鹿児島県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 8 月 10 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するため，在宅療養患者に使用する衛生・医療材料や医療用麻薬を円滑に供給できる体制整備が必要である。 アウトカム指標： 全ての地域薬剤師会（14 地区）において，関係者と協議した上で，薬局が在庫する衛生・医療材料や医療用麻薬の規格等の統一化を図るとともに，各地域薬剤師会（14 地区）において衛生・医療材料の供給拠点となる薬局を選定する。 ・「衛生・医療材料の供給拠点となる薬局数（14 箇所）」	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の推進を図るため，地域ごとに衛生・医療材料，医療用麻薬の供給体制や品目・規格等のニーズを把握し，在宅医療を受ける患者に円滑に供給する体制の整備に向けた検討会及び調査に要する費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	14 地区における多職種情報交換会の開催	
アウトプット指標（達成値）	14 地区において多職種情報交換会を開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域薬剤師会（14 地区）における衛生・医療材料及び医療用麻薬の供給体制の整備 (1) 事業の有効性 地域で使用する衛生材料等，医療用麻薬等の規格・品目等を地域医師会，薬剤師会，訪問看護ステーション等で協議し，在宅療養患者に円滑に供給する体制を整備することにより，在宅医療の推進に寄与することができる。 (2) 事業の効率性 14 地域薬剤師会主導により，多職種との情報交換会の開催や，在宅医療関係事業所を対象に，薬局において備蓄が求められる衛生・医療材料に係るアンケート調査を実施し，在宅医療関係者のニーズ	

	を把握できたことから、今後、14 地域薬剤師会を中心とした、地域の実情に応じた衛生・医療材料及び医療用麻薬の供給体制を効率的に整備できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 地域医療支援センター設置事業	【総事業費】 22,082 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（一部県，他は鹿児島大学病院へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめとした地域的な医師の偏在や小児科，産科等の特定診療科における医師不足に加え，臨床研修医の県外流出等により地域の拠点病院においても医師不足が顕在化するなど，医師の確保は喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標：医師確保に関する目標（県保健医療計画） ・現状値：平成 26 年度医師数 4,300 人 ・目標値：平成 29 年度医師数 4,461 人	
事業の内容（当初計画）	鹿児島大学病院に設置されている地域医療支援センターにおいて，医師派遣の要請に係る調整や，医師のキャリア形成支援等の推進を図る。 ・ 医師不足状況等の把握，分析 ・ 地域医療支援方策等に基づく医師派遣の調整 ・ 医師のキャリア形成支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師不足状況等の把握，分析及び地域医療支援方策等に基づく医師派遣の調整（26 人），医師のキャリア形成支援（50 回）を随時行う。	
アウトプット指標（達成値）	医師不足状況等の把握，分析及び地域医療支援方策等に基づく医師派遣の調整（29 人（設置～H28 年度末）），医師のキャリア形成支援：（65 回）を随時行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた：医師数 4,461 人（H28.12）	
	(1) 事業の有効性 本事業により，医師不足状況等の把握，分析及び地域医療支援方策等に基づく医師派遣の調整や，医師のキャリア形成支援（特に地域枠医師）を実施することができた。 (2) 事業の効率性 地域医療支援センターは鹿児島大学病院に設置されているため，効率的な派遣調整や医師のキャリア形成支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 緊急医師確保対策事業	【総事業費】 225,962 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめとした地域的な医師の偏在や小児科，産科等の特定診療科における医師不足に加え，臨床研修医の県外流出等により地域の拠点病院においても医師不足が顕在化するなど，医師の確保は喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標：医師確保に関する目標（県保健医療計画） (H28) ・現状値：平成 26 年度医師数 4, 300 人 ・目標値：平成 29 年度医師数 4, 461 人 (R1) ・現状値：平成 28 年度医師数 4, 461 人 ・目標値：令和 5 年度医師数 4, 839 人	
事業の内容（当初計画）	・ 大学卒業後，県内のへき地医療機関等に勤務しようとする鹿児島大学医学生に対する修学資金の貸与 ・ 地域枠修学生を対象とする，へき地，国保診療所，離島所在公立病院等における研修の実施 ・ 県ホームページや県広報媒体等の有効活用，本県での就業を希望する医師へのアプローチなど，多様な方法による積極的な医師募集活動による県外在住医師等の U・I・J ターンの促進 ・ 現在離職中の女性医師の再就業を支援するための復職に向けた研修の実施 ・ 県内の離島・へき地の医療機関等での勤務を希望する医師の現地視察の実施 ・ 県内の基幹型臨床研修病院間の連携強化を図り，初期臨床研修医確保対策を推進することを目的とした「鹿児島県初期臨床研修連絡協議会」の運営費の一部負担 ・ 小児科，産科（産婦人科），麻酔科，救急科，総合診療科において，初期臨床研修後，引き続き各学会の指定（認定）病院等で専門医となることを目指して研修を受ける者に対する研修奨励金の支給 ・ 鹿児島大学との連携による，産科医が不足する県立病院をはじめ	

	とする地域の中核的な病院等への産科医派遣（H30 から実施）
アウトプット指標（当初の目標値）	[H28] ・修学資金貸与（平成 28 年度貸与金額：190,570 千円） ・医師修学資金貸与者の離島・へき地医療実習等の実施（14 コース） ・ドクターバンクかごしまを介し，県外在住医師に対する U・I・J ターンの促進等を行い，医師の斡旋等の実施 ・女性医師復職研修の実施（3 人） ・県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援（3 回） ・初期臨床研修医採用者数の増（H28 年：93 人→H29 年：105 人） ・専門医等養成支援（研修奨励金支給）（30 人） [R1] ・修学資金貸与（R 元年度貸与人数：105 人） ・医師修学資金貸与者の離島・へき地医療実習等の実施（18 コース） ・ドクターバンクかごしまを介し，県外在住医師に対する U・I ターンの促進等を行い，医師の斡旋等の実施 ・女性医師復職研修の実施（2.5 人） ・県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援（3 回） ・産科医の派遣（2 医療機関） ・初期臨床研修医採用者数の増（H30：103 人→R1：110 人 ※H29：109 人） ・専門医養成支援（研修奨励金支給）（32 人）
アウトプット指標（達成値）	[H28] ・修学資金貸与（平成 28 年度貸与金額：189,860 千円） ・医師修学資金貸与者の離島・へき地医療実習等の実施（14 コース） ・ドクターバンクかごしまを介し，県外在住医師に対する U・I・J ターンの促進等を行い，医師の斡旋等の実施（新規登録者 3 人） ・女性医師復職研修の実施（0 人） ・県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援（0 回） ・初期臨床研修医採用者数の増（H28 年：93 人→H29 年：109 人） ・専門医等養成支援（研修奨励金支給）（17 人） [R1] 1 修学資金貸与（R 元年度貸与人数：107 人） 2 医師修学資金貸与者の離島・へき地医療実習等の実施（16 コース） 3 ドクターバンクかごしまを介し，県外在住医師に対する U・I ターンの促進等を行い，医師の斡旋等の実施 4 女性医師復職研修の実施（1 人） 5 県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援（0 回）

	6 産科医の派遣（2 医療機関） 7 初期臨床研修医採用者数の増 （R1 年採用：103 人→R2 年採用：108 人） 8 専門医養成支援（研修奨励金支給）（31 人）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： [H28] 観察できた：医師数 4,461 人（H28.12） [R1] 観察できた：医師数 4,545 人（H30.12）
	(1) 事業の有効性 本事業により、修学資金の貸与をはじめ、修学資金貸与者に対する離島・へき地医療実習等の実施及び専攻医に対する研修奨励金の支給など、総合的な医師確保対策を行うことにより、県内医師数の増加につながった。（医師数：4,461 人（H28.12）→4,545 人（H30.12）） (2) 事業の効率性 本事業により、関係機関と一体となった総合的な医師確保対策を行うことにより、効率的な事業を実施することができた。[H28] 学生から初期臨床研修医、専攻医まで全体的な支援を行うことにより、効率的な医師確保対策を実施することができた。[R1]
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 医師勤務環境改善等事業	【総事業費】 133,187 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため，勤務環境の改善に取り組むとともに，特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行うことが必要。	
	アウトカム指標：医師確保に関する目標（県保健医療計画） ・現状値：平成 26 年度医師数 4,300 人 ・目標値：平成 29 年度医師数 4,461 人	
事業の内容（当初計画）	医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため，勤務環境の改善に取り組むとともに，特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行う。 ○産科医等確保支援事業 分娩を取り扱う病院，診療所及び助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み，地域でお産を支える産科医等に対し分娩取扱機関が分娩手当を支給する場合に，その費用の一部を補助することにより，産科医療機関及び産科医等の確保を図る。 ○新生児医療担当医確保支援事業 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善するため，出産後NICUに入る新生児を担当する医師に対して手当を支給する場合に，その費用の一部を補助することにより，医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	- 産科医等確保支援事業 分娩手当の支給に対する補助：26,941 千円 - 新生児医療担当医確保支援事業 NICUに入る新生児を担当する医師への手当に対する補助：1,440 千円	
アウトプット指標（達成値）	- 産科医等確保支援事業 分娩手当の支給に対する補助：24,367 千円 - 新生児医療担当医確保支援事業 NICUに入る新生児を担当する医師への手当に対する補助：643 千円	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により，特に業務負担の多い勤務医の勤務環境の改善が図られた。 (2) 事業の効率性 全ての申請書類について，記入例を作成し，様式のデータに可能な限り計算式を入力したものを作成した上で，対象医療機関に送信したことから，事業を活用する医療機関の書類作成等の負担軽減を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 53,605 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（一部鹿児島県看護協会に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の研修が努力義務化され，早期離職防止や医療安全の観点からも基礎教育との連携の上での現任教育体制の整備が必要である。 アウトカム指標：新卒看護師の離職率の低下：基準年（H23）6.9%より低下	
事業の内容（当初計画）	卒後研修体制を整備することにより，新人看護師等の不安解消，離職防止を図るとともに，質の高い看護の提供により，医療安全の確保に資する。 (1) 教育指導者研修事業（イ，ウは鹿児島県看護協会に委託） ア 卒後研修検討会（委員構成 12 人） イ 教育担当者研修会 3 日間研修（定員 120 人） ウ 実地指導者研修会 3 日間研修（定員 120 人×2 回） (2) 多施設合同研修事業（鹿児島県看護協会に委託） 基本的臨床実践能力を獲得するための研修 (3) 新人看護職員卒後研修事業 ア 新人看護職員研修補助事業 教育責任者の配置や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置に必要な経費等を支援。 イ 医療機関受入研修事業 地域の中核的な医療機関に対し，受け入れ新人看護職員数に応じた必要経費等を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・卒後研修検討会 2 回（委員 12 人） ・教育担当者研修会 1 回（120 人） ・実地指導者研修会 2 回（240 人） ・多施設合同研修会 1 回 ・新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数（49 医療機関） ・受入研修を実施した医療機関数（5 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	・卒後研修検討会 1 回（委員 12 人） ・教育担当者研修会 1 回（73 人） ・実地指導者研修会 2 回（253 人） ・多施設合同研修会 1 回	

	・新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数(44 医療機関) ・受入研修を実施した医療機関数(5 医療機関)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：新卒離職率 6.9%→H27：7.0%と増加 (H26:4.7%)
	(1) 事業の有効性 新卒看護職員就業者の離職率が、平成27年度は基準年に対して若干上回ったものの、依然として全国値(H27:7.8%)を下回っている。 (2) 事業の効率性 新人看護職員への研修を担当する教育担当者や実地指導者に対して国が示すガイドラインに沿った研修を説明し、各医療機関が実施する研修内容にばらつきがないように実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 1,832,662 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，川薩，出水，姶良・伊佐，奄美	
事業の実施主体	学校法人，社会福祉法人，医療法人，一般社団法人等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の就業場所は拡大し，看護職員が確保しにくい状況に対し，看護職員の確保が必要。 アウトカム指標： 〔H28〕 県内就業率（現状値：49.9%（H23），目標値：60%（H29）） 〔R1〕 県内就業率の増加（現状値：54.9%（H30），目標値：60%（R5））	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図るため，学校法人等が設置する養成所の運営費等を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象養成所数 17 校（20 課程） H28～H30 17 校（19 課程） R1 卒業者数 994 人	
アウトプット指標（達成値）	〔H28〕 対象養成所数 17 校（20 課程） 卒業者数 757 人 〔R1〕 対象養成所数 17 校（19 課程） 卒業者数 687 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〔H28〕 観察できた 49.9%（H23）→50.8%（H27） 指標：県内就業率の増加 〔R1〕 観察できた 県内就業率：54.9%（H31.3）→ 55.1%（R2.3） 指標：県内就業率の増加 (1) 事業の有効性 看護師等の養成所における教育内容の充実，向上が図られた。 (2) 事業の効率性 新卒就業者の県内就業率等により，補助額の傾斜配分を行うことで，効率的に県内就業促進を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 ナースセンター事業	【総事業費】 1,900 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	社会福祉法人，医療法人，一般社団法人等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の就業場所は拡大し，看護職員が確保しにくい状況に対し，看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：セミナー受講者の ナースバンク登録率（現状値：22.2%（H27），目標値：100%） 就業率（現状値：22.2%（H27），目標値：50%）	
事業の内容（当初計画）	就業していない看護職員，又は再就職して1年未満の看護職員を対象に最近の看護技術等の講義，演習及び実習を行う再就業支援セミナーを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー回数 2 回，セミナー受講者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	セミナー回数 1 回，セミナー受講者数 11 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった (1) 事業の有効性 最近の看護技術等の講義，演習等を行うセミナーを実施し，再就業に必要な基本的知識・技術の確認等を行い，再就業の促進が図られた。 (2) 事業の効率性 セミナーの開催にあたって，託児や宿泊施設を準備し，子育て中の求職者や離島や遠隔地からも安心して参加ができる環境を整えることにより，広域的に事業の効果が及ぶように実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 648 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（日本医業経営コンサルタント協会鹿児島県支部に委託）	
事業の期間	平成 29 年 3 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の確保を図るため、「医療従事者の離職防止・定着対策」を講ずる必要があることから，平成 26 年の医療法改正により，医療機関の管理者の取組と併せて，都道府県は医療従事者の勤務環境の改善に関する相談に応じ，必要な情報の提供，助言を行うことなどが定められた。（努力義務）	
	アウトカム指標：相談件数の増加（月 3 件程度）	
事業の内容（当初計画）	医療機関等が勤務環境改善に取り組むに当たり，労務管理面・医業経営面から専門家による指導・助言を行う医療勤務環境改善支援センターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターについて広く周知説明を行う。（3 回程度）	
アウトプット指標（達成値）	センターのホームページを開設し，各関係団体を通じて周知を行った。（1 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 相談件数（1 件）	
	(1) 事業の有効性 センターの設置により，各医療機関による勤務環境改善への取組に対して，労務管理面・医業経営面から専門家による指導・助言等，個々の医療機関のニーズに応じた支援体制ができた。 (2) 事業の効率性 各関係機関が連携し，労務管理面・医業経営面から専門家による支援体制を構築することで，ワンストップの相談支援機能を果たし，効率的な支援が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 677,129 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	社会福祉法人，医療法人，一般社団法人等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院及び診療所に従事する職員で女性職員の割合が多い看護職員の退職理由は，出産，育児，結婚が多いことから，離職防止を促進するための支援が必要。	
	アウトカム指標：看護職員の離職率の低下：基準年（H23）10.9%より低下	
事業の内容（当初計画）	病院内に保育施設を有する施設に対し，保育所の運営に要する経費（保育士等の人件費）を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象施設数 40 か所 利用看護職員数 315 人	
アウトプット指標（達成値）	補助対象施設数 40 か所 利用看護職員数 404 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：看護職員離職率 10.9%→11.0%と増加	
	(1) 事業の有効性 病院内で看護職員等のための保育施設が運営され，夜間や休日を含む変則的なシフト勤務や急な勤務変更など多様な就労形態に対応した保育が行われることにより，看護職員の離職防止及び再就業が促進されている。 (2) 事業の効率性 保育施設を有する医療機関を増やし看護職員の確保を促進するため，郡市医師会の協力を得て，県内の病院・診療所への当該事業の活用希望把握を行うことにより，事業の周知を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 14,230 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島県医師会，民間業者に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜間における小児科への患者集中の緩和や，保護者等の不安の軽減を図るため，小児救急電話相談事業を実施する必要がある。	
	アウトカム指標：不要不急の医療機関受診を抑制した件数 4,400 件／年	
事業の内容（当初計画）	地域の小児救急医療体制の強化と小児科医の負担を軽減するため，県内全域を対象とした小児患者に関する電話相談事業を鹿児島県医師会等への業務委託により実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 5,100 件／年	
アウトプット指標（達成値）	・鹿児島県医師会相談件数：5,360 件／年 ・民間業者相談件数：2,957 件／年 相談件数合計：8,317 件／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 平成 28 年度：7,003 件／年	
	(1) 事業の有効性 夜間等における小児患者を持つ保護者等の不安を軽減するとともに，小児科への患者集中による医師の負担軽減が図られた。 (2) 事業の効率性 本事業により，医療機関受診の是非を適宜アドバイスすることで，不要不急の医療機関受診の抑制が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分）】 かごしま救急医療遠隔画像診断センター運営事業	【総事業費】 5,338 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	放射線科医は県全体では 84 人（人口 10 万人対 5.0 人）と全国（4.9 人）よりも多いものの，鹿児島を除く他の二次医療圏では全て全国平均以下であり，とりわけ島部で大きく下回っていることが課題である。	
	アウトカム指標：読影依頼件数 950 件／月	
事業の内容（当初計画）	限られた人数の医師で救急医療などに対応している離島・へき地の医療機関について，医師の勤務環境改善，放射線科医不足の補完，救急医療体制の充実・強化を図るため，24 時間 CT 画像等の遠隔診断を行う「かごしま救急医療遠隔画像診断センター」の運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象施設数 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	補助対象施設 1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 平成 28 年度：976 件／月	
	(1) 事業の有効性 平成 28 年度は，年間 11,710 件（976 件／月）の読影依頼があり，離島・へき地の医療機関について，医師の勤務環境改善，放射線科医不足の補完，救急医療体制の充実・強化が図られた。 (2) 事業の効率性 24 時間体制での事業運用により，限られた人数の医師で救急医療に対応している離島・へき地において，救急医療体制の充実・強化が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.25（医療分）】 小児在宅医療環境向上事業	【総事業費】 227 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の進歩に伴う未熟児等の救命により，NICU 等を退院して自宅で療養する医療的ケア児は増加傾向にある。 高齢者に対する在宅医療体制が構築されていくなか，小児に対する在宅医療は介護保険が適用されず，支援体制も十分な整備がなされていない。県内の医療資源調査においても，医療的ケア児とその家族を支援する医療機関や訪問看護ステーションが不足していたため，体制づくりを支援する必要がある。	
	アウトカム指標： 小児の訪問看護に対応できる訪問看護ステーション数 H27：62 箇所 → H28：73 箇所 → H29：73 箇所 → R1：75 箇所	
事業の内容（当初計画）	在宅での医療的ケアを必要とする小児患者やその家族における在宅医療環境の更なる向上を図るため，在宅療養に必要な情報を提供するほか，医師や看護師等を対象とした小児在宅医療研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 小児在宅医療研修会の開催（1 回）	
アウトプット指標（達成値）	1 小児在宅医療研修会の開催（1 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児の訪問看護に対応できる訪問看護ステーション数（84 箇所）	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により，医療関係者の人材育成や，地域での小児在宅医療連携体制の強化が行われた。 (2) 事業の効率性 小児在宅医療推進研修会について，テレビ中継により 13 会場で中継するなど，効果的な事業運営を行った。	
その他		

平成 28 年度鹿児島県計画に関する 事後評価（介護分）

**令和 3 年 11 月
鹿児島県**

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和3年7月県高齢者保健福祉計画作成委員会専門部会を開催し，令和2年度に実施した事業の目標達成状況等について関係者等に説明し，御意見を伺った。

☐ 行わなかった

(行わなかった場合，その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

(県高齢者保健福祉計画作成委員会専門部会における主な意見)

- ・コロナ禍の影響により，老人クラブの活動が縮小し，結果として老人クラブ数・会員数が減少している。活動ができるようなシステム，方法を考えていただきたい。
- ・コロナ禍の影響により，面会がなかなかできない状況の中で，訪問看護に対する需要がかなり高まったこともあり，訪問看護供給体制確保事業を活用し，展開していきたい。
- ・L I F Eを介護施設等が運用するにあたってはI C T導入が不可欠になっており，I C T導入の希望者が増えることが想定される。I C T導入支援事業による対応をお願いしたい。

2. 目標の達成状況

■鹿児島県全体（目標）

- ① 高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域のニーズに対応した介護サービスの提供体制を整備する必要がある。また、高齢化の進行による介護ニーズの高まりに伴い、令和7年度には介護職員が2,066人不足すると推計している。

このため、地域密着型サービス施設等の整備を推進するとともに、以下に掲げる介護人材等の確保に向けた取組の着実な遂行により、介護職員の継続的な確保及び定着を図ることを目標とする。

○地域密着型介護老人福祉施設の整備

1,076床（平成29年度）→1,144床（令和2年度）

○認知症高齢者グループホームの整備

5,862人（平成29年度）→6,072人（令和2年度）

○平成37年に必要となる介護人材等の確保に向けた取組

- ・若い世代をはじめとする多様な世代への介護職の魅力発信（参入促進）
- ・介護職員のキャリア別の研修実施（資質向上）
- ・介護職員の負担軽減など労働環境改善に向けた支援

□鹿児島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○地域密着型介護老人福祉施設の整備について

令和3年3月末で1,105床となっており、令和2年3月末から増減はなかった。

○認知症高齢者グループホームの整備について

令和3年3月末で5,919人となっており、令和2年3月末と比較して8人分減少している。

○令和7年に必要となる介護人材等の確保に向けた取組について

- ・若い世代をはじめとする多様な世代への介護職の魅力発信（参入促進）については、入職者への初任者研修課程の受講支援や就職面談会の実施など10事業を実施した。
- ・介護職員のキャリア別の研修実施（資質向上）については、各階層に応じた技術や資格取得のための各種研修会の開催や、指導者等を養成するための講習会開催など15事業を実施した。
- ・介護職員の負担軽減など労働環境改善に向けた支援については、介護事業所

保育所の運営費や介護ロボット，ＩＣＴの導入経費を助成するなど４事業を実施した。

２）見解

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設の整備について

地域密着型介護老人福祉施設の整備については，一定程度整備が進んだものの，計画調整等に期間を要したことにより，第７期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

- ・ 認知症高齢者グループホームの整備について

認知症高齢者グループホームの整備については，一定程度整備が進んだものの，計画調整等に期間を要したことにより，第７期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

- ・ 介護人材等の確保に向けた取組については，介護人材の参入促進と併せて，現職の介護職員の定着を図る上で重要な，職員の資質向上の取組や労働環境の改善に向けた取組について，オンラインによる研修や，介護ロボットやＩＣＴの導入を推進するなど，適切に対応できた。

３）改善の方向性

- ・ 目標に到達しなかった地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの整備については，引き続き市町村とも連携し，整備の促進を図る。
- ・ 介護人材等の確保に向けた取組については，関係団体の要望を踏まえ事業内容の拡充等を行うほか，関係団体・事業者等と一層連携し，介護人材の確保を図る。

４）目標の継続状況

- ☒ 令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿児島地域

① 鹿児島地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

2, 386人（平成29年度）→2, 488人（令和2年度）

② 計画期間

令和元年度～令和2年度

□鹿児島地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和3年3月末で2, 443人分となっており、令和2年3月末と比較して、8人分減少している。第7期整備計画期間中の目標である102人に対し、55.9%の達成率となっている。

2）見解

・ 認知症高齢者グループホームの整備について

認知症高齢者グループホームの整備については、一定程度整備が進んだものの、計画調整等に期間を要したことにより、第7期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

3）改善の方向性

- ・ 目標に到達しなかった認知症高齢者グループホームの整備については、引き続き市町村とも連携し、整備の促進を図る。

■南薩地域

① 南薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○地域密着型介護老人福祉施設の整備

214床（平成29年度）→224床（令和2年度）

○認知症高齢者グループホームの整備

467人（平成29年度）→503人（令和2年度）

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□南薩地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

○ 地域密着型介護老人福祉施設の整備について

令和2年3月末で224床となり、第7期計画の目標を達成した。

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和3年3月末で503人となっており、第7期計画の目標を達成した。

2）見解

介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの整備について、第7期整備計画期間中の目標に到達することができた。

■川薩地域（目標と計画期間）

① 川薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○地域密着型介護老人福祉施設の整備について

118床（平成29年度）→176床（令和2年度）

○認知症高齢者グループホームの整備について

432人（平成29年度）→459人（令和2年度）

② 計画期間

令和２年度～令和３年度

□川薩地域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

○ 地域密着型介護老人福祉施設

令和３年３月末で１４７床となっており、平成３１年３月末から増減はなかった。第７期整備計画期間中の目標である５８床に対し、５０％の達成率となっている。

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和３年３月末で４６８人分となっており、第７期計画の目標を達成した。

２）見解

・ 地域密着型介護老人福祉施設

介護老人福祉施設の整備については、一定程度整備が進んだものの、計画調整等に期間を要したことにより、第７期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

・ 認知症高齢者グループホームの整備について

認知症高齢者グループホームの整備については、第７期計画の目標に到達することができた。

３）改善の方向性

- ・ 目標に到達しなかった介護老人福祉施設の整備については、引き続き市町村とも連携し、整備の促進を図る。

■出水地域

① 出水地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

② 計画期間

令和２年度～令和３年度

□出水地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

第7期介護保険事業支援計画等における地域密着型サービス等の整備計画はない。

■始良・伊佐地域

① 始良・伊佐地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

774人（平成29年度）→783人（令和2年度）

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□始良・伊佐地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和3年3月末で756人分となっており、令和2年3月末から18人分減少した。

2）見解

・ 認知症高齢者グループホームの整備について

計画調整等に期間を要したことにより、第7期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

3）改善の方向性

- ・ 目標に到達しなかった認知症高齢者グループホームの整備については、引き続き市町村とも連携し、整備の促進を図る。

■曾於地域

① 曾於地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

315人（平成29年度）→342人（令和2年度）

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□曾於地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和3年3月末時点で315人分となっており、令和2年3月末から増減はなかった。

2）見解

・ 認知症高齢者グループホームの整備について

計画調整等に期間を要したことにより、第7期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

3）改善の方向性

・ 目標に到達しなかった認知症高齢者グループホームの整備については、引き続き市町村とも連携し、整備の促進を図る。

■肝属地域

① 肝属地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

780人（平成29年度）→789人（令和2年度）

② 計画期間

令和２年度～令和３年度

□肝属地域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

- 認知症高齢者グループホームの整備について

令和２年３月末で７６２人分となっており，令和３年３月末から１８人減少した。

２）見解

- ・ 認知症高齢者グループホームの整備について

計画調整等に期間を要したことにより，第７期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

３）改善の方向性

- ・ 目標に到達しなかった認知症高齢者グループホームの整備については，引き続き市町村とも連携し，整備の促進を図る。

■熊毛地域

① 熊毛地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて，第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

② 計画期間

令和２年度～令和３年度

□熊毛地域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

第７期介護保険事業支援計画等における地域密着型サービス等の整備計画はない。

■奄美地域

① 奄美地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□奄美地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

第7期介護保険事業支援計画等における地域密着型サービス等の整備計画はないが、令和2年度において、18人増加した。

（第8期計画：294人→321人 27人増）

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																														
事業名	【No. 1】 鹿児島県地域介護基盤整備事業	【総事業費】 千円																																													
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，始良・伊佐，曾於，肝属，奄美																																														
事業の実施主体	社会福祉法人等																																														
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了																																														
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において，安心して生活できる，地域包括ケアシステム体制の構築を図る。 アウトカム指標：特養待機者5，573名（R元.6.1時点）の解消を図る。																																														
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて，地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより，地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。																																														
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域密着型特別養護老人ホーム 1，076床 → 1，144床 ・認知症高齢者グループホーム 5，862人 → 6，072人 ※上記目標は平成30年度から令和2年度末の3か年のもの																																														
アウトプット指標（達成値）	令和2年度における実績は以下のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R2計画</th><th>R2実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型サービス施設等の整備</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>1か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td>小規模な介護老人保健施設</td><td>0か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>3か所</td><td>3か所</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>5か所</td><td>2か所</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>5か所</td><td>2か所</td></tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>4か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>4か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td>介護予防拠点</td><td>3か所</td><td>1か所</td></tr> <tr> <td>事業所内保育施設</td><td>0か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td>介護施設の開設準備経費等</td><td>20か所</td><td>11か所</td></tr> <tr> <td>既存施設のユニット化改修等</td><td>2か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td>介護施設の新型コロナウイルス感染拡大防止対策</td><td>0か所</td><td>19か所</td></tr> <tr> <td>職員の宿舎施設整備</td><td>2か所</td><td>28か所</td></tr> </tbody> </table>			R2計画	R2実績	地域密着型サービス施設等の整備			地域密着型特別養護老人ホーム	1か所	0か所	小規模な介護老人保健施設	0か所	0か所	認知症高齢者グループホーム	3か所	3か所	小規模多機能型居宅介護事業所	5か所	2か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5か所	2か所	認知症対応型デイサービスセンター	4か所	0か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4か所	0か所	介護予防拠点	3か所	1か所	事業所内保育施設	0か所	0か所	介護施設の開設準備経費等	20か所	11か所	既存施設のユニット化改修等	2か所	0か所	介護施設の新型コロナウイルス感染拡大防止対策	0か所	19か所	職員の宿舎施設整備	2か所	28か所
	R2計画	R2実績																																													
地域密着型サービス施設等の整備																																															
地域密着型特別養護老人ホーム	1か所	0か所																																													
小規模な介護老人保健施設	0か所	0か所																																													
認知症高齢者グループホーム	3か所	3か所																																													
小規模多機能型居宅介護事業所	5か所	2か所																																													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5か所	2か所																																													
認知症対応型デイサービスセンター	4か所	0か所																																													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4か所	0か所																																													
介護予防拠点	3か所	1か所																																													
事業所内保育施設	0か所	0か所																																													
介護施設の開設準備経費等	20か所	11か所																																													
既存施設のユニット化改修等	2か所	0か所																																													
介護施設の新型コロナウイルス感染拡大防止対策	0か所	19か所																																													
職員の宿舎施設整備	2か所	28か所																																													
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特養待機者5，573名（R元.6.1時点）の解消。 →事業実施により待機者の減少につながったものと考えられる。																																														

	(R2. 4.1 時点の特養待機者：5,209 名)
	(1) 事業の有効性 認知症高齢者グループホームなどの施設整備を行うことで、入所を希望している待機者の解消につながり、また、小規模多機能型居宅介護事業所、介護予防拠点の整備を行うことで、在宅系サービスの充実や、地域包括ケアシステムの基盤のより一層の構築につなげることができた。 (2) 事業の効率性 ソフト整備（施設開設準備経費等支援事業）については、開設前6か月の間に購入した備品等を補助対象としており、その期間内であれば、交付決定以前に購入した物品等も対象とできることから効率的な開設準備につなげることができる。 また、ハード整備（地域密着型サービス等施設整備事業及び既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業）については、事業着工を急ぐ場合は、事前着手届け出を出すことで、補助金交付決定前に事業に着手することができる体制をとっており、効率的に事業を行うことができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】 介護実習・普及センター運営事業	【総事業費】 10,012 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会に委託）	
事業の内容（当初計画）	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の増加に伴う介護ニーズの高まりから，県民への介護知識や介護技術の普及を図るとともに，介護従事者の資質向上を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：各種介護講座・研修の開催や福祉用具の展示・紹介を通して，介護に関する情報提供や介護知識・技術を普及する。	
事業の内容（当初計画）	高齢者介護の講座等を通じて，県民への介護知識，介護技術の普及を図るとともに福祉用具機器の展示を行う。また，介護職員等を対象としたスキルアップの研修等を実施して介護従事者の資質向上を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	一般県民を対象とした各種テーマによる介護講座や体験教室を県内各地で開催するとともに，介護職員等を対象とした各種研修の開催，福祉用具・モデルハウスの常設展示や相談、情報提供等を行う。 ○各種研修会の開催（H27 年度：53 回，H28 年度：39 回，H29 年度：39 回）	
アウトプット指標（達成値）	一般県民を対象とした各種テーマによる介護講座や県内各地における体験教室、介護職員等を対象とした各種研修を計画どおり実施し、福祉用具・モデルハウスの常設展示や相談、情報提供等を行った。 ○各種研修会の開催（H27 年度：53 回，H28 年度：39 回，H29 年度：39 回） 上記計画的な実施のほか「福祉体験教室」「介護体験講座」は、ニーズに応じて随時開催した。（H27 年度：146 回，H28 年度：106 回，H29 年度：79 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→多くの対象者に技術の普及等が図れた。 平成 27 年度／研修会受講者：延 6,219 人，相談件数：3,184 件 平成 28 年度／研修会受講者：延 4,128 人，相談件数：3,817 件 平成 29 年度／研修会受講者：延 3,402 人，相談件数：4,592 件	

	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、離島を含む県内各地において子供から大人まで幅広い年齢層を対象として、介護知識・技術の普及を図ることができ、また、多くの介護職員の資質向上に寄与した。 (2) 事業の効率性 県が設置する介護実習・普及センター(県社会福祉協議会に委託実施)を活用して事業を実施することで、効率的かつ関係団体との連携を図りながら事業を進めることができた。
その他	

平成 27 年度鹿児島県計画に関する 事後評価（医療分）

**令和 3 年 11 月
鹿児島県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

1 平成 28 年度

平成 28 年 8 月 23 日に県地域医療対策協議会を開催し、平成 27 年度県計画の目標及び現在の状況、平成 27 年度で終了する事業の目標達成状況等について、関係者等に説明し、御意見を伺った。

2 平成 29 年度

平成 29 年 8 月 1 日に県地域医療対策協議会を開催し、平成 27 年度県計画の目標及び現在の状況、平成 28 年度で終了する事業の目標達成状況等について、関係者等に説明し、御意見を伺った。

3 平成 30 年度

平成 30 年 7 月 23 日に県地域医療対策協議会を開催し、平成 27 年度県計画の目標及び現在の状況、平成 29 年度で終了する事業の目標達成状況等について、関係者等に説明し、御意見を伺った。

4 令和元年度

① 令和元年 7 月 23 日（15 時～17 時）に県地域医療対策協議会を開催し、平成 27 年度県計画の目標及び現在の状況、平成 30 年度で終了する事業の目標達成状況等について、関係者等に説明し、御意見を伺った。

② 令和元年 7 月 30 日に県看護協会に対し、平成 27 年度県計画の目標及び現在の状況、平成 30 年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

③ 令和元年 8 月 5 日に県保険者協議会に対し、平成 27 年度県計画の目標及び現在の状況、平成 30 年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

④ 令和元年 8 月 20 日に県歯科医師会に対し、平成 27 年度県計画の目標及び現在の状況、平成 30 年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

5 令和 2 年度

① 令和 2 年 8 月 5 日（15 時～16 時）に県地域医療対策協議会を開催し、平成 27 年度県計画の目標及び現在の状況、令和元年度で終了する事業の目標達成状況等について、関係者等に説明し、御意見を伺った。

② 令和 2 年 8 月 19 日に県看護協会に対し、平成 27 年度県計画の目標及び現在の状況、令和元年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

③ 令和 2 年 9 月 1 日に県保険者協議会に対し、平成 27 年度県計画の目標及び現在

の状況、令和元年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

- ④ 令和2年9月3日に県歯科医師会に対し、平成27年度県計画の目標及び現在の状況、令和元年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

5 令和3年度

- ① 令和3年9月1日に県地域医療対策協議会を開催し、平成27年度県計画の目標及び現在の状況、令和2年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。
- ② 令和3年9月8日に県看護協会に対し、平成27年度県計画の目標及び現在の状況、令和2年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。
- ③ 令和3年9月8日に県保険者協議会に対し、平成27年度県計画の目標及び現在の状況、令和2年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。
- ④ 令和3年9月10日に県歯科医師会に対し、平成27年度県計画の目標及び現在の状況、令和2年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

☐ 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

1 平成28年度

基金の財源となる交付金の配分については、「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」に手厚く配分されているが、在宅医療や医療従事者を確保できないことには医療機能の分化連携はできない。一方で、地域医療構想を推進するためには医療機能の分化連携は必要であるため、地域医療構想を策定後は、「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」を考えていかなければならない。(県地域医療対策協議会 開催日時：平成28年8月23日 17:00～18:30)

2 平成29年度

特に意見なし。(県地域医療対策協議会 開催日時：平成29年8月1日 15:00～16:15)

3 平成30年度

特に意見なし。(県地域医療対策協議会 開催日時：平成30年7月23日 15:15～17:20)

4 令和元年度

(1) の①～④において、特に意見なし。

5 令和2年度

(1) の①～④において、特に意見なし。

6 令和3年度

(1) の①～④において、特に意見なし。

2. 目標の達成状況

■鹿児島県全体（目標）

① 鹿児島県においては、医師の総数は増加しているが、地域や診療科ごとに医師の偏在が見られ、地域の拠点病院等においても医師不足が深刻化している。また、歯科医師、薬剤師、看護職員等の医療従事者や病院、診療所、薬局など医療施設は鹿児島地域に集中している状況にある。

今後、医療従事者の確保や資質の向上、養成施設における教育の充実等を図るとともに、地域の実情に応じた在宅医療の提供・連携体制の整備を推進して、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、安全で質の高い医療の確保や地域包括ケア体制の整備充実を図ることを目標とする。

- ・ 医師数

4,135人（平成22年）→4,461人（平成29年）

- ・ 看護職員養成施設の卒業者の県内就業率

49.9%（平成23年度）→60.0%（平成29年度）

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

33.7%（平成23年度）→50.0%（平成29年度）

- ・ 訪問看護ステーション利用実人員（高齢者人口千対）

7.2人（平成22年）→11.4人（平成29年）

※上記数値目標は鹿児島県保健医療計画（平成25年3月策定）と共通

□鹿児島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数

平成30年は4,545人となっており、平成22年の4,135人と比較して410人増加

- ・ 看護職員養成施設の卒業者の県内就業率

平成30年度末時点で54.9%となっており、平成23年度と比較して5.0%増加

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は圏域別では増加しているところがあるものの、県全体でみると33.0%となっており、平成23年と比較して0.7%減と横ばい。

- ・ 訪問看護ステーション利用実人員（高齢者人口千対）

令和元年は15.5人となっており、平成22年と比較して8.3人増加。平成29年度目標値を4.1人上回った。

2) 見解

- ・ 医師数

本県の医師数は増加傾向にあるが、地域的偏在や診療科偏在がみられるため、総合的な医師確保対策に取り組み、医師不足の解消に努める。

- ・ 看護職員養成施設の卒業者の県内就業率

修学資金貸与や看護師等養成所施設に対する補助等により、養成施設における教育の充実、看護職員の資質の向上や新卒看護職員の確保が図られ、県内就業率は近年増加傾向であったが、平成26年度以降は減少し、目標の達成には至っていない。今後とも関係団体と協力しながら事業を実施し、県内就業率の向上を図る。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療及び訪問看護を実施している医療機関のうち、高齢者を対象としている医療機関は平成23年度比で4.2%増加しているものの、在宅医療を実施している医療機関の割合は横ばいとなった。一方、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は6.0%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていきたい。

- ・ 訪問看護ステーション利用実人員

高齢者人口千対の利用実人員は増加しているが、全国と比較して少ない状況であり、今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

3) 改善の方向性

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成25年3月に策定した第6次鹿児島県保健医療計画では、在宅看取りも含めた在宅医療提供体制の整備を進めるため、「在宅医療を実施している医療機関の割合」を33.7%（「平成23年度県医療施設機能等調査」における現状値）から50.0%（達成時期：平成29年度）とすることを目標として設定したところであるが、平成30年3月に策定した第7次鹿児島県保健医療計画では、より実体に即した目標値を設定するため、現状値を全医療機関のうち在宅患者訪問診療料（1日につき）を算定した医療機関の割合で算出。さらに、「今後、在宅医療を実施したいと考えている」とした医療機関が5%程度（「平成28年度県医療施設機能等調査」結果）であったことを考慮し、在宅医療に係る目標項目及び目標値を以下のとおり見直した。

【目標項目】：訪問診療を実施している医療機関の割合

【目標値】：30.7%（平成27年度）→35.7%（平成32年度）

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿児島地域

① 鹿児島地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

鹿児島市では、人口10万人当たりの一般病院、一般診療所、歯科診療所数が全国平均を上回り、病床数は県内合計病床の37%を占めている。

人口10万人当たりの医療従事者数（医師、歯科医師、薬剤師）は全国平均を上回っており、鹿児島市内の医療施設で従事している医師・歯科医師は、ともに県全体の50%を超えている。

しかし、日置地区・鹿児島郡では、医療従事者数は全国平均を下回り、在宅医療を実施している医療機関の割合は県平均を下回っている。また、12か所ある在宅療養支援診療所のうち、9カ所は医師一人の小規模な診療所で、24時間対応、急変時の対応等を行うための連携体制の構築が求められる。訪問歯科診療は実施が少なく、在宅療養者の歯科受療率の向上が課題となっている。

また、三島村・十島村は、医療・介護サービス等在宅での療養支援体制が限られているため、退院後、患者が希望すれば在宅療養ができるような体制整備に努める必要がある。

鹿児島地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成27年度～令和3年度

□鹿児島地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

・ 医師数

平成30年は2,751人となっており、平成22年の2,374人と比較して377人増加

・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は23.9%となっており、平成23年と比較して2.1%減

・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で89施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して55施設増加

・ 日置地区・鹿児島郡の在宅療養対応等を行うための連携体制の構築

都道府県医療介護連携調整実証事業を通じ、急性期・回復期病院から在宅へ患者が円滑に移行するために退院支援ルールを策定し、運用しているところ。

・ 日置地区・鹿児島郡の在宅療養者の歯科受療率の向上

在宅歯科医療の支援体制を整備するために、訪問歯科診療の申し込み様式の周知や介護関係者を対象とした研修会の開催及び在宅歯科医療に関わる歯科医師等の歯科専門職の人材育成に取り組むこととしており、平成26年度～平成28年

度において、摂食・嚥下機能障害の指導・リハビリに対応できる歯科医師、歯科衛生士を育成する人材育成研修会を開催したところ。

- ・ 三島村・十島村における在宅療養体制の整備

三島村においては、地域における訪問看護職等人材育成支援事業を活用し、「糖尿病」及び「子どもの事故予防と救急蘇生法を」テーマにした住民・患者家族会等への講演を実施。

十島村においては、村で作成した看取りマニュアルについて、関係者による事例検討を実施。

2) 見解

- ・ 医師数

平成22年から平成30年までの8年間で377人の医師が増加し、医師の確保が一定程度進んだ。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療及び訪問看護を実施している医療機関のうち、高齢者を対象としている医療機関は平成23年度比で3.7%増加しているものの、在宅医療を実施している医療機関の割合は2.1%減となった。一方、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は2.4%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていきたい。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

- ・ 日置地区・鹿児島郡の在宅療養対応等を行うための連携体制の構築

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

- ・ 日置地区・鹿児島郡の在宅療養者の歯科受療率の向上

在宅療養者の歯科受療支援体制を整備するため、在宅療養支援歯科診療所の人材育成研修会を開催することで、地域の「かかりつけ歯科医」として、すべての歯科医療機関が訪問歯科医療を行える体制を整えていきたい。

- ・ 三島村・十島村における在宅療養体制の整備

島内に歯科医療機関がないため、県の委託事業の巡回診療に併せて、在宅療養者を訪問する等連携を図っていきたい。

■南薩地域

① 南薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの一般病院数、一般診療所数は全国平均を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回っている。また、看護職員数は、全国平均を大きく上回っているが、准看護師の占める割合が県内で最も高くなっている。

平成23年の全病床における平均在院日数は、指宿保健所管内で74.7日、加世田保健所管内で74.9日と県の46.7日、全国の32.0日と比較して1.5～2倍程度長くなっている。

県内で最も高齢化率が高い地域となっており、南薩地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成27年度～令和3年度

□南薩地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数

平成30年は289人となっており、平成22年の306人と比較して、17人減少

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は44.5%となっており、平成23年と比較して3.4%増

- ・ 訪問看護ステーション施設数について

令和3年4月1日時点で11施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して6施設減少

2) 見解

- ・ 医師数

平成22年から平成30年までの8年間で17人の医師が減少した。今後も、総合的な医師確保対策に取り組み、医師不足の解消を図ってまいりたい。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療及び訪問看護を実施している医療機関のうち、在宅医療を実施している医療機関の割合は3.4%増となったものの、目標の50%は達成できていない状況である。一方、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は4.7%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていききたい。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■川薩地域

① 川薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの一般病院数と一般診療所数は全国平均を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回っている。特に、分娩件数が多い地区であるにもかかわらず助産師数が少なく、分娩取扱機関に勤務する助産師一人あたりの分娩件数は70件と、県平均38件を大きく上回っている状況にある。

人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数や24時間体制をとっている訪問指導看護ステーションの従業者数は、県平均を上回っているが、在宅医療の推進に当たって、必要な専門的知識・技術を習得するための研修等による人材育成が必要であり、川薩地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成27年度～令和3年度

□川薩地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

・ 医師数

平成30年は261人となっており、平成22年の252人と比較して、9人増加

・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は39.2%となっており、平成23年と比較して3.3%増

・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で11施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して3施設増加

2) 見解

・ 医師数

医師の総数は増加傾向にあり、引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。

・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療及び訪問看護を実施している医療機関のうち、在宅医療を実施している医療機関の割合は3.3%増となったものの、目標の50%は達成できていない状況である。一方、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は16.5%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていききたい。

・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■出水地域

① 出水地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数と医療従事者数は、ともに全国平均を下回っている。特に、分娩件数が多い地区であるにもかかわらず助産師数が少なく、分娩取扱機関に勤務する助産師一人あたりの分娩件数は80件と、圏域別で最も多い件数となっている。また、リハビリテーションが実施可能な医療機関数は県内で最も少ない。

人口10万人当たりの在宅療養支援病院数・診療所数は、県平均を上回っているが、24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数(人口10万対)は県内で最も少なく、また、在宅看取りを実施している病院・診療所はない。

出水地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成27年度～令和3年度

□出水地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数

平成30年は143人となっており、平成22年の132人と比較して、11人増加

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は43.5%となっており、平成23年と比較して2.0%減

- ・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で11施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して7施設増加

2) 見解

- ・ 医師数

平成22年から平成30年までの8年間で11人の医師が増加し、医師の確保が一定程度進んだ。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合について

在宅医療及び訪問看護を実施している医療機関のうち、高齢者を対象としている医療機関は平成23年度比で1.7%増加しているものの、在宅医療を実施している医療機関の割合は2.0%減となった。一方、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は15.3%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていきたい。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■始良・伊佐地域

① 始良・伊佐地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は歯科診療所を除き、全国平均を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回っている。

在宅訪問診療の実施率は県平均を上回っているが、医師不在時の代替医師の確保や緊急時の受け入れ病院の確保等が課題となっており、また、訪問看護ステーションは、ほとんどが24時間体制で運営し、緊急時や日祝日における体制も整っているが、スタッフの確保や緊急時の医師との連携が課題となっている。

始良・伊佐地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成27年度～令和3年度

□始良・伊佐地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数

平成30年は453人となっており、平成22年の436人と比較して、17人増加

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は41.3%となっており、平成23年と比較して5.8%増

- ・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で27施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して10施設増加

- ・ 在宅訪問診療の医師不在時の代替医師の確保、緊急時の受け入れ病院の確保等

平成27年度まで県医師会に委託した在宅医療提供体制推進事業の成果を踏まえ、地域特性にあった緊急時の受入体制や在宅医療・介護連携体制の構築を目指した取組を進めている。

2) 見解

- ・ 医師数

医師の総数は増加傾向にあり、引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療及び訪問看護を実施している医療機関のうち、在宅医療を実施している医療機関の割合は5.8%増となったものの、目標の50%は達成できていない状況である。一方、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの

実施割合は4.7%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていききたい。

- ・ 訪問看護ステーション施設数
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■曾於地域

① 曾於地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は、一般病院数は全国平均を上回っているが、一般診療所数・歯科診療所数はともに全国平均を下回っている。

人口10万人当たりの医療従事者数も全国平均を下回っており、医師数は県内で最も少なく、特に大崎町は56.3人と顕著である。また、小児科・産科・麻酔科の医師数は県平均を大きく下回っており、人口10万人当たり看護職員数も県内で最も少なく、助産師、看護師は全国平均を下回っている。特に産科医が圏域に一人であり、地域での分娩件数が0となっている。

地域外に入院している患者の率（依存度）は県内で最も高くなっており、また、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数が県内で最も低くなっている。

曾於地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成27年度～令和3年度

□曾於地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数
平成30年は87人となっており、平成22年の96人と比較して、9人減少
- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合
平成28年は26.5%となっており、平成23年と比較して11.0%減
- ・ 訪問看護ステーション施設数について
令和3年4月1日時点で7施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して1施設増加

2) 見解

- ・ 医師数
平成22年から平成30年までの8年間で9人の医師が減少した。今後も、総合的な医師確保対策に取り組み、医師不足の解消を図ってまいりたい。
- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合
在宅医療を実施している医療機関の割合は11.0%減少し、また、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合も5.1%減少してお

り、当圏域においては、医療・介護連携等の推進が課題となっている。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■肝属地域

① 肝属地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は、歯科診療所を除き、全国を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回り、特に東串良町、南大隅町、肝付町は医師数が100人未満となっている。また、小児科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、麻酔科の医師は鹿屋市内に集中しており、地域格差がみられるほか、在宅医療・訪問看護の届出が低い。

県内市町村別の高齢化率上位10市町村に、南大隅町の1位をはじめとして4市町が入るなど急速な高齢化を迎えており、肝属地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成27年度～令和3年度

□肝属地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数

平成30年は306人となっており、平成22年の295人と比較して、11人増加

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は41.0%となっており、平成23年と比較して2.5%減

- ・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で15施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して8施設増加

2) 見解

- ・ 医師数

医師の総数は増加傾向にあり、引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療を実施している医療機関の割合は2.5%減少しているものの、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は15.9%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていきたい。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■熊毛地域

① 熊毛地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は、一般病院を除き、全国平均を下回っている。

人口10万人当たりの医療従事者数も全国平均を下回り、看護職員数は、助産師、看護師が全国平均を下回って、県平均の半分程度と極端に低くなっている。

人口10万人当たり在宅療養支援病院数・在宅療養支援診療所数は全国平均を上回っているが、屋久島の在宅療養支援病院数1か所、在宅療養支援診療所4か所に対し、種子島は在宅療養支援診療所が1か所のみとなっている。訪問看護ステーションは種子島に1か所しかなく、在宅療養支援歯科診療所は1カ所もない。また、地域外に入院している患者の率（依存度）は県内で2番目に高くなっている。

熊毛地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成27年度～令和3年度

□熊毛地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数

平成30年は55人となっており、平成22年の57人と比較して、2人減少

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は31.3%となっており、平成23年と比較して18.8%減

- ・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で5施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して4施設増加

2) 見解

- ・ 医師

医師の総数はおおむね横ばいであり、引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療を実施している医療機関の割合は18.8%減少しているものの、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は3.0%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていきたい。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■奄美地域

① 奄美地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は、歯科診療所を除き、全国平均を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回っており、医師は奄美市と徳之島町に集中するなど地域的偏在が見られる。また、加計呂麻島や与路島、請島、喜界島、与論島では分娩を取り扱う医療機関がなく、島外において出産せざるを得ない状況である。

人口10万人当たりの在宅療養支援病院数・診療所数は県平均を上回っているが、在宅医療・訪問看護の届出は低くなっている。

奄美地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成27年度～令和2年度

□奄美地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

・ 医師数

平成30年は200人となっており、平成22年の187人と比較して、13人増加

・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は43.6%となっており、平成23年と比較して0.4%増

・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で11施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して5施設増加

2) 見解

・ 医師数

平成22年から平成30年までの8年間で13名の医師が増加し、医師の確保が一定程度進んだ。

・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療及び訪問看護を実施している医療機関のうち、高齢者を対象としている医療機関は平成23年度比で8.1%増加しているものの、在宅医療を実施している医療機関の割合は横ばいとなった。一方、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は8.6%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていきたい。

・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

（以下、略）

3. 事業の実施状況

平成27年度鹿児島県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 84,315 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，出水，熊毛	
事業の実施主体	公益財団法人昭和会 今給黎総合病院 社会医療法人博愛会 相良病院 公益社団法人 出水郡医師会広域医療センター 社会医療法人義順顕彰会 田上病院	
事業の期間	平成27年11月～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん医療の均てん化を図り，がん患者が住み慣れた地域において治療方法を選択でき，適切な治療を受けられるよう，良質かつ適切ながん医療の提供体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：良質かつ適切ながん医療の提供体制を確保する。	
事業の内容（当初計画）	良質かつ適切な医療等を効率的に提供する体制の確保を図るため，がん診療連携拠点病院等，県がん診療指定病院の医療機関に，がんの診断，治療に必要な設備の整備に要する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療施設においてがん診療に係る設備整備を行う。 ・今給黎総合病院（一般撮影F P Dシステム） ・相良病院（超音波診断装置） ・出水郡医師会広域医療センター（画像解析ワークステーション） ・田上病院（超音波診断装置）	
アウトプット指標（達成値）	がん診療施設においてがん診療に係る設備整備を行った。 ・今給黎総合病院（一般撮影F P Dシステム） ・相良病院（超音波診断装置） ・出水郡医師会広域医療センター（画像解析ワークステーション） ・田上病院（超音波診断装置）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 各医療機関にがんの診断，治療に必要な設備が整備されたことで，良質かつ適切ながん医療の提供体制が確保された。	

	(1) 事業の有効性 本事業の実施により，がん診療連携拠点病院等において，がん診療の充実が図られた。 (2) 事業の効率性 当該医療機器を整備することにより，がん診療施設の設備の充実を図ることができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 患者口腔管理推進事業	【総事業費】 453 千円
事業の対象となる区域	南薩，曾於，肝属	
事業の実施主体	鹿児島県（県民健康プラザ鹿屋医療センター，県立薩南病院）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療には高い頻度で様々な口腔合併症が発症するため，がん患者等に対する口腔ケア等を実施し，患者の口腔機能の維持・改善による全身状態の改善や誤嚥性肺炎等の予防を図る。	
	アウトカム指標：全身状態の改善及び誤嚥性肺炎等の予防	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等となっている県立病院において，歯科衛生士の派遣を受け，がん患者等に対する口腔ケア等を実施する。 1 入院・外来患者への口腔ケアの実施 地域の歯科医師会等から歯科衛生士の派遣を受け，脳卒中やがん等の入院・外来患者に対して，本人の了解を得た上で，週1回程度の口腔ケアを実施する。 2 退院時支援の実施 退院時の口腔ケアの指導や歯科診療所の紹介等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	週1回程度の口腔ケア等の実施	
アウトプット指標（達成値）	地域の歯科医院等から歯科衛生士の派遣を受け，入院患者等に対し口腔内の評価やブラッシング指導等の口腔ケアを実施した。	
	病院名	年間実績
	鹿屋医療センター	86回
	薩南病院	6回
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	(1) 事業の有効性 患者の状態に合わせた，口内環境や嚥下機能を改善するための口腔ケア等の実施により，食事摂取が可能となり，栄養状態が改善されたと	

	もに，誤嚥性肺炎等の予防に一定の効果があったと考える。 (2) 事業の効率性 対象患者については事前に各部署で協議のうえ選定するとともに歯科衛生士には患者の状態を知る看護師が同行し，随時必要な情報提供を行った。
その他	

事業の区分	1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】 病床の機能分化・連携支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各医療機関の役割分担及び連携のあり方を明確化し，不足すると見込まれる高度急性期及び回復期機能の充足を図るとともに，再編・集約を視野に入れた医療機能強化を検討する必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想で定める必要病床数	
事業の内容（当初計画）	医療機関が行う病床の機能分化，連携を推進するための施設・設備の整備費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	不足する病床機能への転換	
アウトプット指標（達成値）	実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 実績がないことから観察できなかった	
	(1) 事業の有効性	
	(2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4】 入院患者口腔ケア等推進体制整備事業	【総事業費】 5,648 千円
事業の対象となる区域	南薩	
事業の実施主体	独立行政法人国立病院機構指宿医療センター	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	口腔ケアの実施は、口腔疾患の予防、口腔機能の維持・回復、誤嚥性肺炎などの全身状況と関係があり、がん治療においても、患者の歯科治療や口腔ケアなどの口腔管理を行うことで、手術後の発熱や合併症の低減及び在院日数の短縮などが図られる。	
	アウトカム指標：がん患者の平均在院日数の短縮。	
事業の内容（当初計画）	歯科医師及び歯科衛生士による口腔管理、口腔ケアを積極的に進め、入院患者の口腔ケアの充実と口腔機能回復を図るため、県がん診療指定病院である指宿医療センターが実施する口腔ケアを行う看護師を対象とした研修会等に係る経費及び歯科ユニットの整備に要する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・院内スタッフを対象とした口腔ケア実技等の研修会の実施：3回 ・歯科衛生士による口腔管理患者数：40人（年間）	
アウトプット指標（達成値）	・院内スタッフを対象とした口腔ケア実技等の研修会の実施：3回 ・歯科衛生士による口腔管理患者数：56人（年間）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 平成27年度のがん患者の平均在院日数は、平均17.7日であった。	
	(1) 事業の有効性 入院患者が、看護師等から日常的に口腔ケアを受けられ、入院中でも歯科治療及び口腔ケアを受けられるなど入院中の生活の質の向上が図られた。 (2) 事業の効率性 医療機関と地域の歯科医師会との連携が図られ、退院後も継続した歯科治療が受けられる体制整備が推進された。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5】 在宅医療・介護連携推進のための拠点整備事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	肝属	
事業の実施主体	鹿屋市	
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	肝属圏域における入院可能な医療施設が集中する鹿屋市において、鹿屋市の医療機関を中心に肝属圏域全体での在宅医療・介護連携の推進体制構築を図り、在宅医療を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：地域の医療・介護関係者等による多職種が連携した退院前カンファレンスを実施している医療機関の割合の増加。	
事業の内容（当初計画）	肝属圏域において、鹿屋市医師会・肝属東部医師会を中心とした医療・介護連携の推進体制構築するため、在宅医療・介護連携推進拠点を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	鹿屋市に、肝属圏域での在宅医療・介護連携推進体制を構築するための拠点を整備する。	
アウトプット指標（達成値）	鹿屋市に、肝属圏域での在宅医療・介護連携推進体制を構築するための拠点を整備した。（平成28年3月完成）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 在宅医療・介護連携推進拠点の整備により、地域における退院前カンファレンスを実施する医療機関の割合は15.9%増加した。 （H23：43.7% → H28：59.6%）	
	(1) 事業の有効性 拠点の整備により、多職種の連携強化に向けた窓口業務や多職種で構成される協議会活動を実施することにより、鹿屋市を中心とした圏域での在宅医療・介護連携推進体制の構築が図られている。 (2) 事業の効率性 医療資源が多い鹿屋市が中心となって、肝属圏域の医療介護連携に係る協議を行うことで、圏域全体で効率的な調整が図られている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No. 6】 地域の障害者等歯科医療充実事業			【総事業費】 517 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美			
事業の実施主体	公益社団法人鹿児島県歯科医師会			
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	地域（鹿児島県の医療圏単位）における障害者歯科医療を担う拠点 的歯科医療機関の整備を図る必要がある。			
	アウトカム指標：障害者歯科用機材を備えた歯科医療機関の増加（二 次医療圏ごとに1～2医療機関（合計で10医療機関）の増加）			
事業の内容 （当初計画）	障害者の歯科口腔疾患の重症化予防や地方における在宅歯科医療を 推進するため，障害者歯科に専門性を有する拠点的な歯科医療機関を 地域に整備する。			
アウトプット指標（当初の目標値）	(H27 年度実施) 障害者歯科の専門研修の実施：3 回 (H28 年度実施) 障害者歯科用機材の整備：10 医療機関（2 次医療圏 ごとに1～2の医療機関）			
アウトプット指標（達成値）	(H27 年度達成値) 障害者歯科の専門研修の実施：3 回			
		第1回	第2回	第3回
	受講者数	48 人	39 人	28 人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 障害者歯科用機材を備えた歯科医療機関の増加（5 つの二次医療圏で合計7医療機関の増）			
	(1) 事業の有効性 医療関係者に障害者歯科の専門的な研修を実施することで，障害 者の歯科口腔疾患の重症化予防の周知等を図ることができたと考 える。 (2) 事業の効率性 鹿児島県歯科医師会の協力により，障害者歯科に関する研修会の 講師の選定や受講者の募集等について，効率的に行うことができ た。			
その他				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7】 認知症疾患医療センターカフェ開設事業	【総事業費】 3,223 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良，伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	認知症疾患医療センター	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の意思が尊重され，できる限り住み慣れたよい環境で，自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため，認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供が求められている。 アウトカム指標：県内全ての認知症疾患医療センター（8か所）が「認知症カフェ」を開設し，早期診断・早期対応につなげる。	
事業の内容（当初計画）	認知症の早期診断と診断後の支援体制の構築に向けて認知症疾患医療センターの機能強化を図るため，センターにおいて認知症患者とその家族，地域住民，専門医や介護専門職などが集う「認知症カフェ」の開設に要する経費等を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「認知症カフェ」の開設（4か所）	
アウトプット指標（達成値）	「認知症カフェ」の開設（4か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：平成27年度において，認知症の症状が疑われた人が病院を受診するまでに要した期間について，半年未満の人数が増加し，5年以上の人数は減少していることから，早期診断・早期対応につなげることができていると考えられる。 (1) 事業の有効性 認知症の人の介護者や地域住民が看護師，作業療法士，精神保健福祉士等に気軽に相談する場ができたことで，認知症についての相互理解や疾患センターの役割について周知が図られた。 認知症の早期診断と早期対応に係る支援体制構築に向けたセンター機能の強化につながった。 (2) 事業の効率性 先行事例の取組の情報提供や，地域行事等での紹介やポスターの作成・掲示等により効率的に開設，運営することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8】 精神科救急医療地域支援体制強化事業	【総事業費】 4,522 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良，伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県，精神科病院（2 病院）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	これまでの精神科救急医療体制は，日祝年末年始の 9 時から 24 時の運用であり，休日・夜間の専門的な相談窓口がなかったことから，精神疾患に起因する重大行為の未然防止及び良質な医療を提供するため，24 時間 365 日対応の精神科救急医療体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：自殺死亡率（人口 10 万対）の減：21.0 以下	
事業の内容（当初計画）	精神科救急医療体制の充実を図るため，処遇困難患者の対応や平日夜間等の診療協力を行う「精神科救急地域拠点病院」（1 次基幹病院）を指定するとともに，相談窓口等の設置に必要な機器の整備を行う。 〔H27〕 在宅の精神障害者が安心して地域生活を維持できるよう，緊急時における適切な医療及び保護の機会を確保するため，1 次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）を指定し，処遇困難等により当番病院で対応困難な患者の受入や平日夜間等の診療を行える体制を構築する。〔R1〕	
アウトプット指標（当初の目標値）	〔H27〕 ・ 1 次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）診療見込み件数：年 36 件程度 ・ 精神科救急電話相談見込み件数：年 500 件程 ・ 電話相談専用携帯電話：43 台 ・ 電話相談専用電話交換機：1 台 〔R1〕 1 次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）診療見込み件数：年 100 件程度 ※緊急な病状悪化などに対応し，再入院を防ぐ 24 時間・365 日対応の精神科救急医療（在宅医療）体制が整備されていることが重要であり，診療見込み件数は前年度実績を参考に算出している。	
アウトプット指標（達成値）	〔H27〕 ・ 1 次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）診療件数：年 47 件 ・ 精神科救急電話相談件数：年 162 件 ・ 電話相談専用携帯電話：43 台	

	・電話相談専用電話交換機：1台 〔R1〕・1次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）診療件数：年251件
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〔H27〕観察できた 平成27年自殺死亡率：19.0 〔R1〕観察できた 令和元年自殺死亡率：17.9
	(1) 事業の有効性 相談・医療体制を整備したことにより，従来の休日等の輪番制による当番病院と併せて24時間・365日対応可能な精神科救急医療体制が整備された。 (2) 事業の効率性 電話相談窓口の開設に当たり，県ホームページ・広報誌，南日本新聞及び南海日日新聞（いずれも平成27年9月20日掲載），市町村広報誌，各精神科病院等を活用して，業務内容や電話番号の周知を図った。〔H27〕 県内でも在宅の精神障害者が多い鹿児島市及び精神科救急基幹病院から遠方にある南薩地域において，1次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）を指定し，処遇困難等により当番病院で対応困難な患者の受入や平日夜間等の診療を行うことにより，効率的に実施している。〔R1〕

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 指宿・頰娃・喜入地区多職種協議会開催事業	【総事業費】 1,224 千円
事業の対象となる区域	南薩	
事業の実施主体	独立行政法人国立病院機構指宿医療センター	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種連携による、病院・介護施設等間での連携不足解消や合併症を有する患者への最適な医療・介護サービスの提供が求められている。 アウトカム指標：高齢者実態調査における以下指標の向上 「自分はどんな介護を受けたいか」：自宅の割合の向上（一般高齢者74.0%） 「最期を迎えたい場所」：自宅の割合の向上（一般高齢者66.2%） 「今後希望する生活場所」：現在の住居のまま住み続けたい割合の向上（在宅介護（要支援）者高齢者78.8%，一般高齢者89.6%）	
事業の内容（当初計画）	在宅での療養生活の支援及び地域包括ケアシステムの構築を目的に設置する多職種協議会に係る経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職，介護職，ケアマネジャーを構成員とした多職種協議会の開催 ・ 開催回数3回，参加人数90人 ・ 参加団体 介護関係5団体，医療関係18団体，行政2団体	
アウトプット指標（達成値）	・ 圏域内の行政及び関係者による在宅医療・介護連携の推進体制の検討会（1回，28人） ・ 圏域内の困難事例に対応するための検討会（3回，82人） ・ 圏域内の関係者のスキル向上を目指す研修会（2回，174人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった （高齢者実態調査については平成29年度末に公表予定のため。） (1) 事業の有効性 指宿地区の在宅医療介護連携に係る検討や研修会を通じて，医療，介護，行政の顔の見える関係づくりや連携，関係者の在宅医療に係るスキルアップが促進されたと考える。 (2) 事業の効率性 指宿地区の拠点となる医療機関が中心となって本事業を実施したことにより，指宿エリア内における多職種の連携が効率的に進められた。また，先行地域の情報活用により，医療介護連携に係る情報共有シート検討が効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 在宅介護に係る薬剤等の円滑供給のための検討・整備事業	【総事業費】 702 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	公益社団法人 鹿児島県薬剤師会	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	衛生材料等は多種多様にわたり，使用頻度の低いものでも包装単位 の大きいものを箱単位で購入せざるをえないこと，また，医療用麻薬 は近年，在宅療養患者への疼痛緩和に用いるために，剤形・規格等が 多くなってきていることから，各薬局が独自で多くの種類の在庫を取り 揃えることが困難となっている。そのため，在宅療養者に対する円 滑な供給ができず，在宅医療の推進の支障となっていることから，在 宅医療を推進するため，在宅療養患者に使用する衛生・医療材料や医 療用麻薬を円滑に供給できる体制整備が必要である。	
	アウトカム指標：全ての地域薬剤師会（14 地区）において，関係者と 協議した上で，薬局が在庫する衛生・医療材料や医療用麻薬の規格等 の統一化を図るとともに，各地域薬剤師会（14 地区）において衛生・ 医療材料の供給拠点となる薬局を選定する。	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の推進を図るため，地域ごとに衛生・医療材料，医療用麻 薬の供給体制や品目・規格等のニーズを把握し，在宅医療を受ける患 者に円滑に供給する体制の整備に向けた検討会等及び調査に要する費 用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	（H27 年度から H29 年度までの実施による指標） ・ 事業準備検討会の開催（3 回） ・ 医師，看護師，薬剤師等による多職種情報交換会の開催（14 地区） ・ 多職種向け研修会の開催（14 地区）	
アウトプット指標（達成値）	（H27 年度実施の達成値） ・ 事業準備検討会の開催（3 回） ・ 医師，看護師，薬剤師による多職種情報交換会の開催（1 地区） ・ 多職種向け研修会の開催（1 地区）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：衛生・医療材料の供給拠点薬局の選定 2 か所	
	(1) 事業の有効性 地域で使用する衛生材料等，医療用麻薬等の規格・品目等を地域	

	医師会，薬剤師会，訪問看護ステーション等で協議し，在宅療養患者に円滑に供給する体制を整備することにより，在宅医療の推進に寄与することができる。 (2) 事業の効率性 14 地域薬剤師会主導により，多職種との情報交換会の開催や，在宅医療関係事業所を対象に薬局において備蓄が求められる衛生・医療材料に係るアンケート調査を実施し，在宅医療関係者のニーズを把握できたことから，今後，14 地域薬剤師会を中心とした，地域の実情に応じた衛生・医療材料及び医療用麻薬の供給体制を効率的に整備できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11】 離島・へき地医療視察支援事業	【総事業費】 149 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめとした地域的な医師の偏在や，産科等の特定診療科における医師不足に加え，臨床研修医の県外流出等により地域の拠点病院においても医師不足が顕在化するなど，医師の確保は喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標：医師確保に関する目標 ・現状値：平成26年度医師数 4,300 人 ・目標値：平成29年度医師数 4,461 人	
事業の内容（当初計画）	医師の確保を推進するため，県内の離島・へき地の医療機関等での勤務を希望する医師の現地視察を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	現地視察を5人に対して実施する。	
アウトプット指標（達成値）	現地視察を1人に対して実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：平成27年度の事業参加者1人が平成28年4月に県内離島の病院に就職した。	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により，本県の離島・へき地での勤務に対する不安を解消し，本県へき地への就業を促進することができた。 (2) 事業の効率性 一度の視察で，離島での医療とへき地での医療の両方が見ることができるよう行程を作成し，効率的な視察を行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】 医師勤務環境改善等事業	【総事業費】 149,422 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため、勤務環境の改善に取り組むとともに、特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行うことが必要。	
	アウトカム指標： 医師確保に関する目標 ・現状値：平成26年度医師数 4,300 人 ・目標値：平成29年度医師数 4,461 人	
事業の内容（当初計画）	○ 産科医等確保支援事業 分娩を取り扱う病院，診療所及び助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み，地域でお産を支える産科医等に対し，分娩取扱機関が分娩手当を支給する場合に，その費用の一部を補助することにより，産科医療機関及び産科医等の確保を図る。 ○ 新生児医療担当医確保支援事業 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善するため，出産後NICUに入る新生児を担当する医師に対して手当を支給する場合に，その費用の一部を補助することにより，医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・産科医等確保支援事業 分娩手当の支給に対する補助：26,941 千円 ・新生児医療担当医確保支援事業 NICUに入る新生児を担当する医師への手当に対する補助：1,440 千円	
アウトプット指標（達成値）	産科医等に分娩手当を支給する医療機関等 29 か所に対し，26,261 千円の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により，特に業務負担の多い勤務医の勤務環境の改善が図られた。 (2) 事業の効率性	

	全ての申請書類について、記入例を作成し、様式のデータに可能な限り計算式を入力したものを作成した上で、対象医療機関に送信したことから、事業を活用する医療機関の書類作成等の負担軽減を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】 専門医等養成支援事業	【総事業費】 3,875 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ほとんどの医療圏において，小児科，産科（産婦人科），麻酔科，救急科の医師数は，全国平均を大きく下回っており，当該診療科の医師確保は喫緊の課題となっている。 また，新専門医制度で新たに加わる総合診療科医については，医療機関が少ない離島やへき地等において特に必要とされていることから，県内従事医を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 医師確保に関する目標 ・現状値：平成26年度医師数 4,300 人 ・目標値：平成29年度医師数 4,461 人	
事業の内容（当初計画）	小児科，産科（産婦人科），麻酔科，救急科，総合診療科において，初期臨床研修後，引き続き各学会の指定（認定）病院等で専門医となることを目指して研修を受ける者に対し，研修奨励金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の医療機関にて専門研修を受ける30人の医師に対し，奨励金を支給する。	
アウトプット指標（達成値）	県内の医療機関にて専門研修を受けた13人の医師に対し，3,875千円の奨励金を支給した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により，医師不足が深刻な特定診療科等の医師の確保が図られた。 (2) 事業の効率性 特定診療科等の専門研修を実施している県内医療機関に対して事業の趣旨を周知した上で，当該医療機関に申請書等の取りまとめを依頼し，研修医の書類作成の負担軽減等を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】 女性医師復職研修事業	【総事業費】 173 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	年々増加している女性医師は，医療現場において欠かすことのできない貴重な担い手であり，出産や育児等にも配慮した女性医師が働きやすい環境の整備は，医師確保対策の一環として重要である。	
	アウトカム指標： 医師確保に関する目標 ・現状値：平成26年度医師数 4,300 人 ・目標値：平成29年度医師数 4,461 人	
事業の内容（当初計画）	現在離職中の女性医師の再就業を支援するため，県内の医療機関で復職を希望する女性医師を対象に，復職に向けた研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	出産・育児等のために離職し，研修後に県内の医療機関への就業を希望する女性医師3人に対し，県内の臨床研修病院において，240 時間の研修を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	出産・育児等のために離職し，研修後に県内の医療機関への就業を希望する女性医師1人に対し，県内の臨床研修病院において，69 時間の研修を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	(1) 事業の有効性 出産・育児等のために離職した女性医師に対して，再就業に必要な臨床研修を提供することができた。 (2) 事業の効率性 研修終了者のコメント等を入れたチラシを作成し，ホームページ上に掲示したことで研修がイメージしやすくなり，希望者の意欲の向上につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 1,678 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島県歯科医師会に委託）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在離職中の歯科衛生士に対し，再教育を目的とした講習・講義等を実施することで，離職期間の知識・技術を補い，業務復帰を促進し，歯科衛生士の人材確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標： 病院・診療所における歯科衛生士の就業者数の増加	
事業の内容（当初計画）	現在離職中の歯科衛生士の再就業を支援するため，復職に向けた講習・実習等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	（平成27～29年度の3か年合計） ・離職中の歯科衛生士30人に対する講習・実習等 ・歯科衛生士の復職者30人	
アウトプット指標（達成値）	（平成27年度の達成値） ・離職中の歯科衛生士8人に対する講習・実習等 ・歯科衛生士の復職者数6人 （平成28年度の達成値） ・離職中の歯科衛生士7人に対する講習・実習等 ・歯科衛生士の復職者数4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった （歯科衛生士の就業者数は「衛生行政報告例」により把握するが，平成28年度の就業者数は，平成29年度末に公表される予定である。）	
	(1) 事業の有効性 離職した歯科衛生士に対し講習・実習等を実施し，離職期間の知識・技術を補うことで，就業に結びつけることができ，経験のある歯科衛生士の人材確保が図られた。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会への委託により，関係機関(県歯科衛生士会，県歯科医師協同組合，県歯科学院専門学校等)と連携して，講習・実習や就業先の斡旋を実施することができ，円滑に受講者の就業に結びつけることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 103,152 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（一部鹿児島県看護協会に委託）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の研修が努力義務化され，早期離職防止や医療安全の観点からも基礎教育との連携の上での現任教育体制の整備が必要である。 アウトカム指標：新卒看護師の離職率の低下：基準年（H23）6.9%より低下	
事業の内容（当初計画）	卒後研修体制を整備することにより，新人看護師等の不安解消，離職防止を図るとともに，質の高い看護の提供により，医療安全の確保に資する。 (1) 教育指導者研修事業（イ，ウは鹿児島県看護協会に委託） ア 卒後研修検討会（委員構成 12 人） イ 教育担当者研修会 3 日間研修（定員 120 人） ウ 実地指導者研修会 3 日間研修（定員 120 人×2 回） (2) 多施設合同研修事業（鹿児島県看護協会に委託） 基本的臨床実践能力を獲得するための研修 (3) 新人看護職員卒後研修事業 ア 新人看護職員研修補助事業 教育責任者の配置や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置に必要な経費等を支援。 イ 医療機関受入研修事業 地域の中核的な医療機関に対し，受け入れ新人看護職員数に応じた必要経費等を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【平成 27 年度】 ・卒後研修検討会 2 回（委員 12 人） ・教育担当者研修会 1 回（120 人） ・実地指導者研修会 2 回（240 人） ・多施設合同研修会 1 回 ・新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数（60 医療機関） ・受入研修を実施した医療機関数（4 医療機関） 【平成 28 年度】 ・卒後研修検討会 2 回（委員 12 人） ・教育担当者研修会 1 回（120 人） ・実地指導者研修会 2 回（240 人）	

	・多施設合同研修会 1 回 ・新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数 (49 医療機関) ・受入研修を実施した医療機関数 (5 医療機関)
アウトプット指標 (達成値)	【平成 27 年度】 ・卒後研修検討会 1 回 (委員 12 人) ・教育担当者研修会 1 回 (118 人) ・実地指導者研修会 2 回 (250 人) ・多施設合同研修会 1 回 ・新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数 (47 医療機関) ・受入研修を実施した医療機関数 (5 医療機関) 【平成 28 年度】 ・卒後研修検討会 1 回 (委員 12 人) ・教育担当者研修会 1 回 (73 人) ・実地指導者研修会 2 回 (253 人) ・多施設合同研修会 1 回 ・新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数 (44 医療機関) ・受入研修を実施した医療機関数 (5 医療機関)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：新卒離職率 6.9%→H26：4.7%と減少 H27：7.0%と増加 (1) 事業の有効性 新卒看護職員就業者の離職率が、平成 27 年度は基準年に対して若干上回ったものの、依然として全国値 (H27：7.8%) を下回っている。 (2) 事業の効率性 新人看護職員への研修を担当する教育担当者や実地指導者に対して国が示すガイドラインに沿った研修を説明し、各医療機関が実施する研修内容にばらつきがないように実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】看護職員の能力向上対策研修事業	【総事業費】 1,197 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島県看護協会に委託）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	【平成27年度】 本県では脳卒中の死亡率等が高いことや脳卒中の発症要因となる糖尿病の罹患率減少について、「脳卒中の発症・重症化予防と死亡者の減少」を目標として、「脳卒中对策プロジェクトの推進」を位置づけて取り組んでいる。それに寄与する中堅看護職の糖尿病や脳卒中の看護に関する看護技術の向上のためには専門性の高い看護師の育成が必要である。 【平成28年度】 近年の在宅看護の必要性や看護学生の実習施設として、在宅医療の分野（訪問看護ステーション、介護老人保健施設等）が増加している。訪問看護ステーション等の実習指導者の能力向上と将来的に質の高い看護職の育成が必要である。 アウトカム指標： 【平成27年度】 認定看護師数の増加（糖尿病、脳卒中リハビリテーション）（基準値：H22(事業開始)糖尿病1人、脳卒中リハ0人） 【平成28年度】 健康寿命の延長、県内就業率の増加（現在値：49.9%(H23)、目標値：60%(H29)）	
事業の内容（当初計画）	中堅期の看護職員に対し、県内の疾病状況等を踏まえた特定の分野の看護技術についての能力向上を目的とした研修を行い、医療機関に所属する看護職員の専門分野における知識・技術の向上を図る。 【平成27年度】 (1) 糖尿病臨床技能向上研修 ・対象者：糖尿病関連の病棟または外来に勤務しており、糖尿病看護に携わっている実務経験5年以上の看護師 ・内 容：糖尿病患者及び家族の理解、支援技術演習等（講義、演習） (2) 脳卒中リハビリテーション看護研修	

	・対象者：脳卒中リハビリテーション看護に携わっている実務経験5年以上の看護師 ・内 容：脳卒中リハビリテーション看護の理解，支援技術等（講義，演習） 【平成28年度】 ○在宅看護研修会 ・対象者：県内訪問看護ステーション，介護老人保健施設，診療所等に所属する中堅期以上の看護師 ・内 容：実務研修等（講義，演習）
アウトプット指標（当初の目標値）	【平成27年度】 ・ 糖尿病臨床技能向上研修会参加人数：40人 ・ 脳卒中リハビリテーション研修会参加人数：40人 【平成28年度】 ・ 在宅看護研修会参加人数：30人
アウトプット指標（達成値）	【平成27年度】 ・ 糖尿病臨床技能向上研修会参加人数：42人 ・ 脳卒中リハビリテーション研修会参加人数：31人 【平成28年度】 ・ 在宅看護研修会参加人数：22人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 認定看護師数の増加（糖尿病9人，脳卒中リハビリテーション10人） 観察できなかった 健康寿命の延長，県内就業率の増加 (1) 事業の有効性 【平成27年度】 専門分野の能力向上は，次へのステップ（認定看護師資格取得）にもつながり，県全体の看護職員の資質向上につながった。 （平成28年5月現在 糖尿病認定看護師9人，脳卒中リハ認定看護師10人） 【平成28年度】 当該研修の実施により受講者は質の高い効率的な実習ができ，さらには受講者の所属する施設が就業先としての魅力を高めることで，県内就業率の促進が図られた。 (2) 事業の効率性 研修内容を医療機関内にできるだけ波及させるため，チームナースングのリーダーを担うことが多く，新人看護職員の指導者となる機会も多い中堅期の看護職員を対象に実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 2,590,701 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，川薩，出水，姶良・伊佐，奄美	
事業の実施主体	学校法人，社会福祉法人，医療法人，一般社団法人等	
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の就業場所は拡大し，看護職員の確保がしにくい状況に対し，看護職員の確保が必要。 アウトカム指標： 〔H27〕 (目標：県内就業率の増加(現状値 49.9% (H23)，目標値 60% (R5))) 〔R1〕 (目標：県内就業率の増加(現状値 54.9% (H30)，目標値 60% (R5)))	
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図るため，学校法人等が設置する養成所の運営費等を助成する。 対象養成所数 17 校 (20 課程) H27 対象養成所数 17 校 (19 課程) R1	
アウトプット指標(当初の目標値)	〔H27〕対象養成所数 17 校 (20 課程) 卒業者数 994 人 〔R1〕対象養成所数 17 校 (19 課程)	
アウトプット指標(達成値)	〔H27〕対象養成所数 17 校 (20 課程) 卒業者数 857 人 〔R1〕対象養成所数 17 校 (19 課程)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〔H27〕観察できた 49.9% (H23) → 51.2% (H26)，50.8% (H27) 指標：県内就業率の増加 〔R1〕観察できた 県内就業率：54.9% (H31.3) → 55.1% (R2.3) 指標：県内就業率の増加 (1) 事業の有効性 看護師等の養成所における教育内容の充実，向上が図られた。 (2) 事業の効率性 新卒就業者の県内就業率等により，補助額の傾斜配分を行うことで，効率的に県内就業促進を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】実習指導者講習会事業	【総事業費】 4,218 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島県看護協会に委託）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安全な医療を提供しつつ看護師等養成所における教育内容の充実と，県内就業率を高めるために，効果的な実習の実施が必要である。 アウトカム指標：県内就業率の増加（現状値：49.9%（H23），目標値：60%（H29））	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の実習施設の実習指導者等が，看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し，効果的な実習指導をするために必要な知識・技術を修得するための講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成所の実習指導者に対する研修会の受講者数 【平成27年度】50人 【平成28年度】50人	
アウトプット指標（達成値）	養成所の実習指導者に対する研修会の受講者数 【平成27年度】54人 【平成28年度】47人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 49.9%（H23）→51.2%（H26），50.8%（H27） 指標：県内就業率の増加 (1) 事業の有効性 実習施設に実習指導者講習会修了者の未配置の解消や複数配置がすすみ，学生の指導内容が充実された。 (2) 事業の効率性 多くの実習施設に実習指導者講習会修了者を配置するために，既修了者が所属する実習施設を把握し，未設置施設や一人配置の実習施設を優先するよう受講者選定を行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】看護職員修学資金貸与事業	【総事業費】 53,018 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員の就業者数は年々増加傾向にあるものの、就業地域が鹿児島市に集中するなど地域偏在が見られ、また、平成27年3月の新卒者の県内就業率は51.2%となっている。 さらに、第7次看護職員需給見通しにおいても、当面不足感が続くものと考えられていることから、県内の看護職員の確保と定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内就業率の増加（現状値：49.9%（H23）、目標値：60%（H29））	
事業の内容（当初計画）	県内の看護職員の確保が困難な施設等において、将来看護職員として就業しようとする看護師等養成所に在学する学生、生徒に対して修学資金を貸与する。 また、県内（鹿児島市を除く）の看護職員の確保が困難な施設等に将来看護師又は助産師として就業しようとする看護師等養成所に在学する学生、生徒に対して看護職員特別修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸与人数：152人（新規：74人，継続：78人）	
アウトプット指標（達成値）	貸与人数：143人（新規：70人，継続：73人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 49.9%（H23）→51.2%（H26），50.8%（H27） 指標：県内就業率の増加	
	(1) 事業の有効性 修学資金の貸与を受けた卒業生の9割以上が県内に就業しており、看護職員確保対策に効である。 (2) 事業の効率性 鹿児島市以外の地域に就業しようとするものに対する修学資金貸与を実施しており、看護職員の確保を図るとともに、地域偏在の解消を図ることとしている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 離職看護師等のナースセンター登録促進事業	【総事業費】 3,935 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島県看護協会に委託）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の就業場所は拡大し，看護職員の確保がしにくい状況に対し，看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：届出者のナースセンターへの登録者数，就職者数	
事業の内容（当初計画）	医療機関等を退職する看護職員にナースセンターへの登録を促し，ナースセンターが離職後も求職者になる前の段階から一定の「つながり」を確保することにより，効果的に復職を支援する。 ・パンフレットの作成 ・医療機関等への配付，登録への声かけ ・ナースセンターへの登録 ・ナースセンター相談員によるニーズ確認，情報提供 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	退職する看護職員の届出者数 800 人	
アウトプット指標（達成値）	退職する看護職員の届出者数 453 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 登録者数 146 人，就職者数 45 人（H27） 指標：届出者のナースセンターへの登録者数，就職者数 (1) 事業の有効性 看護師等の人材確保の促進に関する法律第16条の3に規定する看護職員等が離職した場合の届出を受け入れる体制を整え，看護職員に対してその普及啓発を図ることができた。 (2) 事業の効率性 医療機関への訪問や看護協会の総会などで看護職員に直接説明をしたほか，離職者が多いと考えられる年度末の時期にリーフレットを配布するなど，確実に届け出ってもらうよう周知・広報の方法を工夫した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 717,551 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	社会福祉法人，医療法人，一般社団法人等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院及び診療所に従事する職員で女性職員の割合が多い看護職員の退職理由は，出産，育児，結婚が多いことから，離職防止のための支援が必要。	
	アウトカム指標：看護職員の離職率の低下：基準年（H23）10.9%より低下	
事業の内容（当初計画）	病院内に保育施設を有する施設に対し，保育所の運営に要する経費（保育士等の人件費）を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象施設数 47 か所 利用看護職員数 325 人	
アウトプット指標（達成値）	補助対象施設数 44 か所 利用看護職員数 388 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 10.9%（H23）→ 11.3%（H26），11.0%（H27） 指標：看護職員の離職率	
	(1) 事業の有効性 院内に看護職員等のための保育施設が運営され，夜間や休日を含む変則的なシフト勤務や急な勤務変更など多様な就労形態に対応した保育が行われることにより，看護職員の離職防止及び再就業が促進されている。 (2) 事業の効率性 保育施設を有する医療機関を増やし看護職員の確保を促進するため，郡市医師会の協力を得て，県内の病院・診療所への当該事業の活用希望把握を行うことにより，事業の周知を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 小児救急医療拠点病院運営費補助事業	【総事業費】 306,429 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	二次医療圏単位での小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏を対象に小児救急医療拠点病院を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：小児救急医療の確保	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間の小児救急医療に対応する「小児救急医療拠点病院」として鹿児島市立病院を指定し，鹿児島，南薩二次医療圏を対象に，休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保するため，医師，看護師等の給与費など運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象施設数 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	補助対象施設数 1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 小児の救急医療が確保できた（平成28年度患者受入数：4,536人）	
	(1) 事業の有効性 休日及び夜間において入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療確保が図られた。 (2) 事業の効率性 当県の中核的な小児医療機関を事業主体とすることにより，三次医療と一体となったサービスの享受が可能となっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 8,730 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島県医師会に委託）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜間における小児科への患者集中の緩和や，保護者等の不安の軽減を図るため，小児救急電話相談事業を実施する必要がある。 アウトカム指標：不要不急の医療機関受診を抑制した件数 4,400 件／年	
事業の内容（当初計画）	地域の小児救急医療体制の強化と小児科医の負担を軽減するため，県内全域を対象とした小児患者に関する電話相談事業を鹿児島県医師会への業務委託により実施する。 相談時間は，午後7時～午後11時までで，毎日1人の相談員が対応し，医師の助言が必要な事案等については，小児科医が支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談事業の実施	
アウトプット指標（達成値）	電話相談事業の実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 平成27年度：4,555 件／年 (1) 事業の有効性 本事業の実施により，夜間における小児科への患者集中の緩和や，保護者等の不安の軽減が図られた。 (2) 事業の効率性 県内の地域医療の現状を熟知している県医師会への委託により，地元医療機関等との連携を円滑に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.25】 かかりつけ医普及啓発事業	【総事業費】 5,069 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県医師会	
事業の期間	平成29年8月10日～令和2年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後，在宅医療の需要増加が見込まれているところであり，かかりつけ医を中心とした在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。 アウトカム指標： H29（かかりつけ医の認定者数：H28年度706人→R2年度：1,000人） R1（かかりつけ医の認定者数：H29年度878人→R2年度：1,000人）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムにおいて重要な役割を担う「かかりつけ医」について，県医師会において独自の認定制度を創設，スタートするとともに，県民に対しかかりつけ医の医療的・社会的役割などその重要性・必要性について普及・啓発する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成29年度のかかりつけ医の新規認定者数：100人 令和元年度のかかりつけ医の新規認定者数：100人	
アウトプット指標（達成値）	平成29年度のかかりつけ医の新規認定者数：172人（H30.4.1） （平成29年度のかかりつけ医の認定者数：432人） 令和元年度のかかりつけ医の新規認定者数：31人（R2.4.1） （令和元年度のかかりつけ医の認定者数：117人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： かかりつけ医認定者数（延） H28年度：706人→H29年度：1,138人 H29年度：878人→R元年度：1,390人 (1) 事業の有効性 本事業を実施することにより，県民がかかりつけ医の重要性を理解することができる。また，医師が患者の容体の変化に応じて，適切に切れ目のない医療の提供が行える。 (2) 事業の効率性 効率的に運用できるよう，県内の地域医療の現状を熟知している県医師会へ補助し，広く県民や，医療従事者の参加が得られるよう調整を行った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.26】 小児在宅医療環境向上事業	【総事業費】 337 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の進歩に伴う未熟児等の救命により，NICU 等を退院して自宅で療養する医療的ケア児は増加傾向にある。 高齢者に対する在宅医療体制が構築されていくなか，小児に対する在宅医療は介護保険が適用されず，支援体制も十分な整備がなされていない。県内の医療資源調査においても，医療的ケア児とその家族を支援する医療機関や訪問看護ステーションが不足していたため，体制づくりを支援する必要がある。	
	アウトカム指標： 小児の訪問看護に対応できる訪問看護ステーション数 H27：62 箇所 → H28：73 箇所 → H29：73 箇所 → R1：75 箇所	
事業の内容（当初計画）	在宅での医療的ケアを必要とする小児患者やその家族における在宅医療環境の更なる向上を図るため，在宅療養に必要な情報を提供するほか，医師や看護師等を対象とした小児在宅医療研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 小児在宅医療研修会の開催（1 回）	
アウトプット指標（達成値）	1 小児在宅医療研修会の開催（1 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児の訪問看護に対応できる訪問看護ステーション数（84 箇所）	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により，医療関係者の人材育成や，地域での小児在宅医療連携体制の強化が行われた。 (2) 事業の効率性 小児在宅医療推進研修会について，テレビ中継により 13 会場で中継するなど，効果的な事業運営を行った。	
その他		

平成 27 年度鹿児島県計画に関する 事後評価（介護分）

**令和 3 年 11 月
鹿児島県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和3年7月県高齢者保健福祉計画作成委員会専門部会を開催し、令和2年度に実施した事業の目標達成状況等について関係者等に説明し、御意見を伺った。

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

(県高齢者保健福祉計画作成委員会専門部会における主な意見)

- ・コロナ禍の影響により、老人クラブの活動が縮小し、結果として老人クラブ数・会員数が減少している。活動ができるようなシステム、方法を考えていただきたい。
- ・コロナ禍の影響により、面会がなかなかできない状況の中で、訪問看護に対する需要がかなり高まったこともあり、訪問看護供給体制確保事業を活用し、展開していきたい。
- ・L I F Eを介護施設等が運用するにあたってはI C T導入が不可欠になっており、I C T導入の希望者が増えることが想定される。I C T導入支援事業による対応をお願いしたい。

2. 目標の達成状況

■鹿児島県全体（目標）

- ① 高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域のニーズに対応した介護サービスの提供体制を整備する必要がある。また、高齢化の進行による介護ニーズの高まりに伴い、令和7年度には介護職員が2,066人不足すると推計している。

このため、地域密着型サービス施設等の整備を推進するとともに、以下に掲げる介護人材等の確保に向けた取組の着実な遂行により、介護職員の継続的な確保及び定着を図ることを目標とする。

○地域密着型介護老人福祉施設の整備

1,076床（平成29年度）→1,144床（令和2年度）

○認知症高齢者グループホームの整備

5,862人（平成29年度）→6,072人（令和2年度）

○平成37年に必要となる介護人材等の確保に向けた取組

- ・若い世代をはじめとする多様な世代への介護職の魅力発信（参入促進）
- ・介護職員のキャリア別の研修実施（資質向上）
- ・介護職員の負担軽減など労働環境改善に向けた支援

□鹿児島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○地域密着型介護老人福祉施設の整備について

令和3年3月末で1,105床となっており、令和2年3月末から増減はなかった。

○認知症高齢者グループホームの整備について

令和3年3月末で5,919人となっており、令和2年3月末と比較して8人分減少している。

○令和7年に必要となる介護人材等の確保に向けた取組について

- ・若い世代をはじめとする多様な世代への介護職の魅力発信（参入促進）については、入職者への初任者研修課程の受講支援や就職面談会の実施など10事業を実施した。
- ・介護職員のキャリア別の研修実施（資質向上）については、各階層に応じた技術や資格取得のための各種研修会の開催や、指導者等を養成するための講習会開催など15事業を実施した。
- ・介護職員の負担軽減など労働環境改善に向けた支援については、介護事業所

保育所の運営費や介護ロボット，ＩＣＴの導入経費を助成するなど４事業を実施した。

２）見解

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設の整備について

地域密着型介護老人福祉施設の整備については，一定程度整備が進んだものの，計画調整等に期間を要したことにより，第７期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

- ・ 認知症高齢者グループホームの整備について

認知症高齢者グループホームの整備については，一定程度整備が進んだものの，計画調整等に期間を要したことにより，第７期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

- ・ 介護人材等の確保に向けた取組については，介護人材の参入促進と併せて，現職の介護職員の定着を図る上で重要な，職員の資質向上の取組や労働環境の改善に向けた取組について，オンラインによる研修や，介護ロボットやＩＣＴの導入を推進するなど，適切に対応できた。

３）改善の方向性

- ・ 目標に到達しなかった地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの整備については，引き続き市町村とも連携し，整備の促進を図る。
- ・ 介護人材等の確保に向けた取組については，関係団体の要望を踏まえ事業内容の拡充等を行うほか，関係団体・事業者等と一層連携し，介護人材の確保を図る。

４）目標の継続状況

- ☒ 令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿児島地域

① 鹿児島地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

2, 386人（平成29年度）→2, 488人（令和2年度）

② 計画期間

令和元年度～令和2年度

□鹿児島地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和3年3月末で2, 443人分となっており、令和2年3月末と比較して、8人分減少している。第7期整備計画期間中の目標である102人に対し、55.9%の達成率となっている。

2）見解

・ 認知症高齢者グループホームの整備について

認知症高齢者グループホームの整備については、一定程度整備が進んだものの、計画調整等に期間を要したことにより、第7期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

3）改善の方向性

- ・ 目標に到達しなかった認知症高齢者グループホームの整備については、引き続き市町村とも連携し、整備の促進を図る。

■南薩地域

① 南薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○地域密着型介護老人福祉施設の整備

214床（平成29年度）→224床（令和2年度）

○認知症高齢者グループホームの整備

467人（平成29年度）→503人（令和2年度）

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□南薩地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

○ 地域密着型介護老人福祉施設の整備について

令和2年3月末で224床となり、第7期計画の目標を達成した。

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和3年3月末で503人となっており、第7期計画の目標を達成した。

2）見解

介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの整備について、第7期整備計画期間中の目標に到達することができた。

■川薩地域（目標と計画期間）

① 川薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○地域密着型介護老人福祉施設の整備について

118床（平成29年度）→176床（令和2年度）

○認知症高齢者グループホームの整備について

432人（平成29年度）→459人（令和2年度）

② 計画期間

令和２年度～令和３年度

□川薩地域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

○ 地域密着型介護老人福祉施設

令和３年３月末で１４７床となっており、平成３１年３月末から増減はなかった。第７期整備計画期間中の目標である５８床に対し、５０％の達成率となっている。

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和３年３月末で４６８人分となっており、第７期計画の目標を達成した。

２）見解

・ 地域密着型介護老人福祉施設

介護老人福祉施設の整備については、一定程度整備が進んだものの、計画調整等に期間を要したことにより、第７期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

・ 認知症高齢者グループホームの整備について

認知症高齢者グループホームの整備については、第７期計画の目標に到達することができた。

３）改善の方向性

- ・ 目標に到達しなかった介護老人福祉施設の整備については、引き続き市町村とも連携し、整備の促進を図る。

■出水地域

① 出水地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

② 計画期間

令和２年度～令和３年度

□出水地域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

第７期介護保険事業支援計画等における地域密着型サービス等の整備計画はない。

■始良・伊佐地域

① 始良・伊佐地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

７７４人（平成２９年度）→７８３人（令和２年度）

② 計画期間

令和２年度～令和３年度

□始良・伊佐地域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和３年３月末で７５６人分となっており、令和２年３月末から１８人分減少した。

２）見解

・ 認知症高齢者グループホームの整備について

計画調整等に期間を要したことにより、第７期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

３）改善の方向性

- ・ 目標に到達しなかった認知症高齢者グループホームの整備については、引き続き市町村とも連携し、整備の促進を図る。

■曾於地域

① 曾於地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

315人（平成29年度）→342人（令和2年度）

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□曾於地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

○ 認知症高齢者グループホームの整備について

令和3年3月末時点で315人分となっており、令和2年3月末から増減はなかった。

2）見解

・ 認知症高齢者グループホームの整備について

計画調整等に期間を要したことにより、第7期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

3）改善の方向性

・ 目標に到達しなかった認知症高齢者グループホームの整備については、引き続き市町村とも連携し、整備の促進を図る。

■肝属地域

① 肝属地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

780人（平成29年度）→789人（令和2年度）

② 計画期間

令和２年度～令和３年度

□肝属地域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

- 認知症高齢者グループホームの整備について

令和２年３月末で７６２人分となっており，令和３年３月末から１８人減少した。

２）見解

- ・ 認知症高齢者グループホームの整備について

計画調整等に期間を要したことにより，第７期整備計画期間中の目標に到達しなかった。

３）改善の方向性

- ・ 目標に到達しなかった認知症高齢者グループホームの整備については，引き続き市町村とも連携し，整備の促進を図る。

■熊毛地域

① 熊毛地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて，第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

② 計画期間

令和２年度～令和３年度

□熊毛地域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

１）目標の達成状況

第７期介護保険事業支援計画等における地域密着型サービス等の整備計画はない。

■奄美地域

① 奄美地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

② 計画期間

令和2年度～令和3年度

□奄美地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1）目標の達成状況

第7期介護保険事業支援計画等における地域密着型サービス等の整備計画はないが、令和2年度において、18人増加した。

（第8期計画：294人→321人 27人増）

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																														
事業名	【No. 1】 鹿児島県地域介護基盤整備事業	【総事業費】 千円																																													
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，始良・伊佐，曾於，肝属，奄美																																														
事業の実施主体	社会福祉法人等																																														
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了																																														
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる、地域包括ケアシステム体制の構築を図る。 アウトカム指標：特養待機者5,573名（R元.6.1時点）の解消を図る。																																														
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。																																														
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域密着型特別養護老人ホーム 1,076床 → 1,144床 ・認知症高齢者グループホーム 5,862人 → 6,072人 ※上記目標は平成30年度から令和2年度末の3か年のもの																																														
アウトプット指標（達成値）	令和2年度における実績は以下のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R2計画</th><th>R2実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型サービス施設等の整備</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>1か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td>小規模な介護老人保健施設</td><td>0か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>3か所</td><td>3か所</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>5か所</td><td>2か所</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>5か所</td><td>2か所</td></tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>4か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>4か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td>介護予防拠点</td><td>3か所</td><td>1か所</td></tr> <tr> <td>事業所内保育施設</td><td>0か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td>介護施設の開設準備経費等</td><td>20か所</td><td>11か所</td></tr> <tr> <td>既存施設のユニット化改修等</td><td>2か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td>介護施設の新型コロナウイルス感染拡大防止対策</td><td>0か所</td><td>19か所</td></tr> <tr> <td>職員の宿舎施設整備</td><td>2か所</td><td>28か所</td></tr> </tbody> </table>			R2計画	R2実績	地域密着型サービス施設等の整備			地域密着型特別養護老人ホーム	1か所	0か所	小規模な介護老人保健施設	0か所	0か所	認知症高齢者グループホーム	3か所	3か所	小規模多機能型居宅介護事業所	5か所	2か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5か所	2か所	認知症対応型デイサービスセンター	4か所	0か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4か所	0か所	介護予防拠点	3か所	1か所	事業所内保育施設	0か所	0か所	介護施設の開設準備経費等	20か所	11か所	既存施設のユニット化改修等	2か所	0か所	介護施設の新型コロナウイルス感染拡大防止対策	0か所	19か所	職員の宿舎施設整備	2か所	28か所
	R2計画	R2実績																																													
地域密着型サービス施設等の整備																																															
地域密着型特別養護老人ホーム	1か所	0か所																																													
小規模な介護老人保健施設	0か所	0か所																																													
認知症高齢者グループホーム	3か所	3か所																																													
小規模多機能型居宅介護事業所	5か所	2か所																																													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5か所	2か所																																													
認知症対応型デイサービスセンター	4か所	0か所																																													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4か所	0か所																																													
介護予防拠点	3か所	1か所																																													
事業所内保育施設	0か所	0か所																																													
介護施設の開設準備経費等	20か所	11か所																																													
既存施設のユニット化改修等	2か所	0か所																																													
介護施設の新型コロナウイルス感染拡大防止対策	0か所	19か所																																													
職員の宿舎施設整備	2か所	28か所																																													

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 特養待機者５，５７３名（Ｒ元. 6. 1 時点）の解消。 →事業実施により待機者の減少につながったものと考えられる。 （Ｒ2. 4. 1 時点の特養待機者：５，２０９名） （１）事業の有効性 認知症高齢者グループホームなどの施設整備を行うことで、入所を希望している待機者の解消につながり、また、小規模多機能型居宅介護事業所、介護予防拠点の整備を行うことで、在宅系サービスの充実や、地域包括ケアシステムの基盤のより一層の構築につなげることができた。 （２）事業の効率性 ソフト整備（施設開設準備経費等支援事業）については、開設前６か月の間に購入した備品等を補助対象としており、その期間内であれば、交付決定以前に購入した物品等も対象とできることから効率的な開設準備につなげることができる。 また、ハード整備（地域密着型サービス等施設整備事業及び既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業）については、事業着工を急ぐ場合は、事前着手届け出を出すことで、補助金交付決定前に事業に着手することができる体制をとっており、効率的に事業を行うことができる。
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																								
事業名	【No. 1】 鹿児島県地域介護基盤整備事業	【総事業費】 千円																																							
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，始良・伊佐，曾於，肝属，奄美																																								
事業の実施主体	社会福祉法人等																																								
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了																																								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる、地域包括ケアシステム体制の構築を図る。 アウトカム指標：特養待機者5，573名（R元.6.1時点）の解消を図る。																																								
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。																																								
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域密着型特別養護老人ホーム 1，076床 → 1，144床 ・認知症高齢者グループホーム 5，862人 → 6，072人 ※上記目標は平成30年度から令和2年度末の3か年のもの																																								
アウトプット指標（達成値）	令和元年度における実績は以下のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R元計画</th><th>R元実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型サービス施設等の整備</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>0か所</td><td>1か所</td></tr> <tr> <td> 小規模な介護老人保健施設</td><td>0か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td> 認知症高齢者グループホーム</td><td>2か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td> 小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>7か所</td><td>3か所</td></tr> <tr> <td> 看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3か所</td><td>1か所</td></tr> <tr> <td> 認知症対応型デイサービスセンター</td><td>5か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>4か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td> 介護予防拠点</td><td>1か所</td><td>1か所</td></tr> <tr> <td> 事業所内保育施設</td><td>2か所</td><td>0か所</td></tr> <tr> <td>介護施設の開設準備経費等</td><td>12か所</td><td>19か所</td></tr> <tr> <td>既存施設のユニット化改修等</td><td>2か所</td><td>4か所</td></tr> </tbody> </table>			R元計画	R元実績	地域密着型サービス施設等の整備			地域密着型特別養護老人ホーム	0か所	1か所	小規模な介護老人保健施設	0か所	0か所	認知症高齢者グループホーム	2か所	0か所	小規模多機能型居宅介護事業所	7か所	3か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所	1か所	認知症対応型デイサービスセンター	5か所	0か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4か所	0か所	介護予防拠点	1か所	1か所	事業所内保育施設	2か所	0か所	介護施設の開設準備経費等	12か所	19か所	既存施設のユニット化改修等	2か所	4か所
	R元計画	R元実績																																							
地域密着型サービス施設等の整備																																									
地域密着型特別養護老人ホーム	0か所	1か所																																							
小規模な介護老人保健施設	0か所	0か所																																							
認知症高齢者グループホーム	2か所	0か所																																							
小規模多機能型居宅介護事業所	7か所	3か所																																							
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所	1か所																																							
認知症対応型デイサービスセンター	5か所	0か所																																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4か所	0か所																																							
介護予防拠点	1か所	1か所																																							
事業所内保育施設	2か所	0か所																																							
介護施設の開設準備経費等	12か所	19か所																																							
既存施設のユニット化改修等	2か所	4か所																																							

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 特養待機者 5, 209 (R2.4.1時点) の解消。 → 30年度事業実施を行ったことにより待機者の減少につながったものと考えられる。 (１) 事業の有効性 特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホームなどの施設整備を行うことで、入所を希望している待機者の解消につながり、また、小規模多機能型居宅介護事業所、介護予防拠点の整備を行うことで、在宅系サービスの充実や、地域包括ケアシステムの基盤のより一層の構築につなげることができた。 (２) 事業の効率性 ソフト整備（施設開設準備経費等支援事業）については、開設前６か月の間に購入した備品等を補助対象としており、その期間内であれば、交付決定以前に購入した物品等も対象とできることから効率的な開設準備につなげることができる。 また、ハード整備（地域密着型サービス等施設整備事業及び既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業）については、事業着工を急ぐ場合は、事前着手届け出を出すことで、補助金交付決定前に事業に着手することができる体制をとっており、効率的に事業を行うことができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】 鹿児島県介護人材確保対策検討会実施事業	【総事業費】 896 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では，2025 年において 1,500 人の介護人材不足が見込まれていることから，介護人材の量，質の安定的な確保を図ることは喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標：関係機関・団体と情報共有を図るとともに，検討会における意見を反映した事業計画を策定・実施する。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため，介護に対する理解促進・イメージアップ，労働環境・処遇改善等に関する取組について検討を行うとともに，関係機関・団体との連携を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・検討会 1 回開催	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度：検討会を 1 回開催した。 平成 28 年度：検討会を 2 回開催した。 平成 29 年度：検討会を 2 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 計画策定に，検討会での意見を反映させた。	
	（1）事業の有効性 関係機関・団体等から介護人材の確保についての現状や，今後の介護人材確保に必要な対策等について検討を行った。 （2）事業の効率性 介護事業所団体だけでなく，教育庁や教育機関，労働部局等を構成員としたことで課題の共有化，効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】 介護実習・普及センター運営事業	【総事業費】 61,057 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会に委託）	
事業の内容（当初計画）	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の増加に伴う介護ニーズの高まりから，県民への介護知識や介護技術の普及を図るとともに，介護従事者の資質向上を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：各種介護講座・研修の開催や福祉用具の展示・紹介を通して，介護に関する情報提供や介護知識・技術を普及する。	
事業の内容（当初計画）	高齢者介護の講座等を通じて，県民への介護知識，介護技術の普及を図るとともに福祉用具機器の展示を行う。また，介護職員等を対象としたスキルアップの研修等を実施して介護従事者の資質向上を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	一般県民を対象とした各種テーマによる介護講座や体験教室を県内各地で開催するとともに，介護職員等を対象とした各種研修の開催，福祉用具・モデルハウスの常設展示や相談、情報提供等を行う。 ○各種研修会の開催（H27 年度：53 回，H28 年度：39 回，H29 年度：39 回）	
アウトプット指標（達成値）	一般県民を対象とした各種テーマによる介護講座や県内各地における体験教室、介護職員等を対象とした各種研修を計画どおり実施し、福祉用具・モデルハウスの常設展示や相談、情報提供等を行った。 ○各種研修会の開催（H27 年度：53 回，H28 年度：39 回，H29 年度：39 回） 上記計画的な実施のほか「福祉体験教室」「介護体験講座」は、ニーズに応じて随時開催した。（H27 年度：146 回，H28 年度：106 回，H29 年度：79 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→多くの対象者に技術の普及等が図れた。 平成 27 年度／研修会受講者：延 6,219 人，相談件数：3,184 件 平成 28 年度／研修会受講者：延 4,128 人，相談件数：3,817 件 平成 29 年度／研修会受講者：延 3,402 人，相談件数：4,592 件	

	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、離島を含む県内各地において子供から大人まで幅広い年齢層を対象として、介護知識・技術の普及を図ることができ、また、多くの介護職員の資質向上に寄与した。 (2) 事業の効率性 県が設置する介護実習・普及センター(県社会福祉協議会に委託実施)を活用して事業を実施することで、効率的かつ関係団体との連携を図りながら事業を進めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】 介護の仕事理解促進事業	【総事業費】 56,116 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）、 鹿児島県介護福祉士養成施設協会、鹿児島県介護福祉士会、鹿児島県社協老人福祉施設協議会、鹿児島県老人保健施設協会、鹿児島県障害者支援施設協議会、鹿児島県知的障害者福祉協会、大隅地区介護事業所連絡協議会	
事業の期間	平成 27 年 10 月～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護そのものの魅力や職業という側面からの魅力を、若い世代をはじめ多様な人材層に情報発信することにより、介護人材のすそ野の拡大を図る。	
	アウトカム指標：学校訪問や介護に関するイベントを開催することにより、多様な人材層に介護の魅力を情報発信する。	
事業の内容（当初計画）	介護人材のすそ野の拡大を図るため、若い世代をはじめ多様な人材層を対象とした職場体験やイベント等による介護職の魅力の普及啓発に要する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 離島を含む県内の小・中学校において体験教室の開催や児童・生徒等が施設等を訪問して介護の仕事を体験 （H27 年度：35 回、H28 年度：35 回、H29 年度：35 回） ② ふれあい・いきいきサロンに専門家を派遣し、介護人材の一翼を担う高齢者に介護の基礎的な知識・技術を提供 （H27 年度：22 回、H28 年度：22 回、H29 年度：22 回）	
アウトプット指標（達成値）	① 離島を含む県内の小・中学校において体験教室の開催や児童・生徒等が施設等を訪問して介護の仕事を体験 （H27 年度：48 回、H28 年度：40 回、H29 年度：39 回） ② ふれあい・いきいきサロンに専門家を派遣し、介護人材の一翼を担う高齢者に介護の基礎的な知識・技術を提供 （H27 年度：26 回、H28 年度：24 回、H29 年度：31 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 本事業の実施により、多様な人材層に介護の魅力を情報発信が図られたと考える。 平成 27 年度／児童・生徒等の福祉体験：1,732 人 高齢者のサロンへの参加：1,024 人	

	平成 28 年度／児童・生徒等の福祉体験：1,824 人 高年齢者のサロンへの参加：1,199 人 平成 29 年度／児童・生徒等の福祉体験：1,480 人 高年齢者のサロンへの参加：1,093 人
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、離島を含む県内各地において子供から大人まで多様な年齢層に、介護そのものの魅力を伝え、介護従事者のすその拡大を図ることができた。 (2) 事業の効率性 事業の多くを県社会福祉協議会に委託実施することで、介護に関わる関係団体や施設等との連携が図られ、効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】 介護ボランティア活動活性化事業	【総事業費】 25,140 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（県社協へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の増加に伴う，介護ニーズの高まりから将来，介護職員が不足する（H37 に本県で約 1,500 人の予測）。 また，介護分野では高い離職率のため，常態的に求人募集が行われ，人手不足が生じている事業所もあり，介護職員への負担が高まっている。 アウトカム指標：介護ボランティアによる介護現場の負担軽減	
事業の内容（当初計画）	① 地域住民等介護ボランティア事業 ② 学生ボランティア交流事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 地域住民等介護ボランティア体験事業 県内 5 市町村×定員 50 人＝計 250 人 ② 学生ボランティア交流事業 40 施設で計 200 人 合計：450 人	
アウトプット指標（達成値）	① 地域住民等介護ボランティア体験事業 平成 27 年度：県内 5 市町村で実施し，延べ参加人数 166 人 平成 28 年度：県内 5 市町村で実施し，延べ参加人数 532 人 平成 29 年度：県内 5 市町村で実施し，延べ参加人数 327 人 ② 学生ボランティア交流事業 平成 27 年度：8 施設で，延べ参加人数 75 人 平成 28 年度：22 施設で，延べ参加人数 101 人 平成 29 年度：19 施設で，延べ参加人数 98 人 ③ 合計 平成 27 年度：241 人 平成 28 年度：633 人 平成 29 年度：425 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ① 地域住民等介護ボランティア体験事業では，参加者の中から個人ボランティア登録者が複数名生まれ，今後も介護施設でのボランティア活動の継続が見込まれる。 職員の負担軽減や業務効率向上が図られた。	

	② 施設では学生ボランティアにより，日常業務の負担軽減となった。 また，活動終了後もボランティア要請する等のつながりが期待できることとなった。 さらに，施設は第三者的意見が得られ，改善・見直しの好機となった。 （１）事業の有効性 地域住民等介護ボランティア体験事業の実施により，地域住民等が介護職及び福祉施設に対する理解が高まり，参加者の中から個人ボランティアに登録される方がいた。また，施設においても日常業務の負担軽減となり，地域ボランティアの受入体制を整える施設もでてきた。 学生ボランティア交流事業の実施により，学生が介護職や福祉施設について，新たに認識することができ，将来の進路選択の幅が広がった。また，施設においても日常業務の負担軽減につながり，学生ボランティアとの接点を持つことができた。 （２）事業の効率性 地域住民等介護ボランティア体験事業では，事前に受入施設と体験プログラムの内容を検討することで，効率的に実施することができた。 学生ボランティア交流事業では，学生の参加者募集のため，大学の協力のもと，授業時間における学生への直接呼びかけや，サークル活動に訪問を行うなど，効率的な募集活動を行った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】 介護職員人材確保対策事業	【総事業費】 29,993 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（介護サービス事業所・施設へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 10 月～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、県内においても介護職員を確保していくことが重要であり、介護現場への就業希望者に対して、働きながら介護資格を取得するための支援を行うことで、介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の確保・育成	
事業の内容（当初計画）	介護職への就業促進および初任者研修の受講支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新規雇用 15 名	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度：新規雇用 7 名 (受託事業者 18 団体のうち，7 団体 7 名の雇用実績) 平成 28 年度：新規雇用 18 名 (受託事業者 27 団体のうち，18 団体 18 名の雇用実績)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた →新規雇用者 18 名のうち，10 名が H29 年度以降も継続雇用となっている。（新規雇用者の定着（56%））	
	（1）事業の有効性 介護現場への入職希望者に対する就業支援を通じて，介護サービスを担う人材の確保及び地域における介護サービスの質の向上に寄与した。 （2）事業の効率性 特になし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】 介護職養成研修費用助成事業	【総事業費】 2,696 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	介護サービス実施法人	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では，2025 年において 1,500 人の介護人材不足が見込まれ，介護人材の量，質の安定的な確保を図ることは喫緊の課題となっていることから，介護職員の質の向上と介護職場での定着化を図る。	
	アウトカム指標：初任者研修受講者の定着による介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	介護業務の経験が浅い無資格者を対象に介護の初期段階の資格（介護職員初任者研修課程）を受講するための介護知識・技術習得の機会を支援し，介護サービスの質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・受講者 50 名	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度：受講者 6 名（4 事業所） 平成 28 年度：受講者 27 名（17 事業所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 初任者研修受講者の定着率（100%）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により，介護業務の浅い無資格者の介護技術・専門知識向上が図られた。 （2）事業の効率性 対象者を就労後 3 年以内の介護職員とし，介護人材確保としての離職防止の効果を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 福祉人材センター運営事業（福祉・介護人材確保事業）	【総事業費】 54,828 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が進み、本県においても介護人材確保が困難であるため（H28 年度本県介護関係求人倍率 2.4 倍）、福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、人材確保を図る	
	アウトカム指標：個々の求職者と求人事業者とのマッチングや就職面談会を行うことにより、人材確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	1 キャリア支援専門員の配置 ・マッチング活動 ・就職者の就労状況調査、フォローアップ活動、ハローワークとの連携 ・就職面談会の開催 2 事業所の課題解決の支援のための専門家（アドバイザー）派遣 3 福祉・介護の仕事ガイドブック作成	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場の開拓、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言、求職者と求人事業所とのマッチング等を行うことにより、介護人材の確保支援と定着を促進する。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度：マッチング活動 4 名で 121 名採用 ミニ就職面談会 2 回で 15 名採用 計 136 名採用 平成 29 年度：マッチング活動 4 名で 86 名採用 ミニ就職面談会 2 回で 8 名採用 計 94 名採用	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 230 名の人材確保ができた。	
	（1）事業の有効性 県内を担当割し、4 名のキャリア支援専門員のうち 2 名は、鹿屋市と奄美市に常駐している。事業所を直接巡回しているため、事業所の信頼と情報を得ることができ、個々の求職者にふさわしい職場を開拓することができた。 （2）事業の効率性	

	鹿屋市と奄美市にキャリア支援専門員を配置することで、本基金事業の別事業（介護の仕事チャレンジ事業）や各地域ハローワーク等との連携も図り地域に密着して人材確保することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No. 8 】 介護支援専門員現任研修事業	【総事業費】 18,152 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県介護支援専門員協議会に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進していく中で、要介護者等にふさわしい適切な介護サービス，保健，医療サービス，インフォーマルサービス等を総合的に提供することが求められる。 そのため、より一層の介護支援専門員の資質やケアマネジメントの質の向上を図る。	
	アウトカム指標：地域の核となる指導者を 120 名以上養成する。	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員が必要な知識・技術の習得を図り、資質向上を図るための研修実施体制の整備を行い、地域の介護保険制度の推進を図る。 また、平成 28 年度の制度改正に伴う研修カリキュラム等の変更により、当該年度以降の研修内容に対応できる地域の核となる指導者を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 年間 5 回以上の指導者研修を実施。 ② 年間 4 回以上の研修向上委員会を実施。	
アウトプット指標（達成値）	① 指導者研修の実施：5 回 ② 研修向上委員会の実施：4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 各市町村及び介護支援専門員協議会から合計 161 名の指導者の推薦を受け、指導者として決定した。指導者研修を年間 5 回実施したことで、131 名の指導者を養成することができた。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、指導者に対して、平成 28 年度から新カリキュラムで行う法定研修での受講生への指導ポイント等を伝達または情報共有できたことにより、新カリキュラムに対応した体制の構築が図られ、また、指導者間の連携が図ることができた。	

	(2) 事業の効率性 各地域の指導者を集め情報共有をすることで、地域での介護支援専門員のネットワーク構築の推進に繋がった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 主任介護支援専門員指導力強化事業	【総事業費】 5,474 千円
事業の対象となる区域	南薩，始良・伊佐，奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島県介護支援専門員協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の基本理念である自立支援，健全な介護供給を図るため，主任介護支援専門員を活用した地域でのケアマネジメント力向上を支援する体制の構築が求められており，主任介護支援専門員のケアプラン点検対応等指導力の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・保険者が実施するケアプラン点検に，主任介護支援専門員が従事する。 ・主任介護支援専門員が従事し実施した，ケアプラン点検を受けた介護支援専門員のケアマネジメント力が向上する。	
事業の内容（当初計画）	主任介護支援専門員によるケアプラン点検の活用拡充	
アウトプット指標（当初の目標値）	①主任介護支援専門員を活用したケアプラン点検を実施する市町村数（目標） 14 カ所 ③ ケアプラン点検に活用される主任介護支援専門員の人数（目標） 28 人	
アウトプット指標（達成値）	主任介護支援専門員によるケアプラン点検の活用拡充 ① 市町村数 （現在） 14 カ所（平成 29 年度～） ② 人数 （現在） 31 人（平成 29 年度～）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた →主任介護支援専門員によるケアプラン点検の活用拡充について，市町村数，人数，ともに当初より増加することができた。	
	（１）事業の有効性 これまででは，市町村それぞれにおいてケアプラン点検の方法や点検のための人材確保を検討していたため，業務多忙や専門的知識をもつ人材不足等により，点検自体が未実施という市町村も多くみられた。 しかし，本事業において，地区内の主任介護支援専門員の意見を参考に，点検方法の検討や人材の共有などを図ることで，点検の実施につながる。体制を構築することができた。 （２）事業の効率性	

	地区単位でケアプラン点検体制を検討しているため、地区内市町村相互で情報交換しながら、限られた人材を共有することができた。 次年度には、事業対象3地区（市町村14カ所）すべてで実際に主任介護支援専門員によるケアプラン点検を実施する予定。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10】 介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 5,934 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社協老人福祉施設協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等の医療的ケアを必要とする要介護高齢者等が増えているが、医療的ケアを行うことができる人材が不足している。 アウトカム指標：介護職員等がたんの吸引等の実施に必要な研修の講師及び指導者を 100 名養成する。	
事業の内容（当初計画）	介護職員等がたんの吸引等を実施するために受講することが必要な研修（基本研修・実地研修）の講師及びその指導者の養成を図る。 ※対象者：医師、保健師、助産師又は看護師（保健師、助産師、看護師については臨床等での実務経験を 3 年以上有する者）	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間 2 回の指導者講習を実施	
アウトプット指標（達成値）	介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業 平成 27 年度：県内で 2 回、特養や老健施設等の看護師計 123 名に対し、指導者講習を行った。 平成 28 年度：県内で 2 回、特養や老健施設等の看護師計 93 名に対し、指導者講習を行った。 平成 29 年度：県内で 2 回、特養や老健施設等の看護師計 99 名に対し、指導者講習を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：養成者育成率（99%） 観察できた → 研修事業を県内で 2 回実施、特養や老健施設等の看護師計 99 名の指導者を養成できた。	
	（1）事業の有効性 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修の講師・指導者の養成が図られた。 （2）事業の効率性 介護職員等がたんの吸引等を実施するために、事業者ごとに受講することが必要な研修（実地研修）における指導者を養成し、介護職員等がたんの吸引等を行う研修機会の確保を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11】 介護職員等医療ケア研修事業	【総事業費】 6,068 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（日本ALS協会鹿児島県支部へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内各地域の居宅等でたんの吸引等の医療的ケアを必要とする障害者等が増えているが、医療的ケアを行うことができる人材が不足している。 アウトカム指標：県内各地域の居宅等でたんの吸引・経管栄養等の医療的ケアを必要とする障害者等に対する医療ケア提供体制の確保	
事業の内容（当初計画）	県内各地域における居宅及び施設において、適切にたんの吸引・経管栄養等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員の養成（基本研修：120人、実地研修：288人）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度： 介護職員の養成（基本研修：87人、実地研修：174人） 平成 28 年度： 介護職員の養成（基本研修：105人、実地研修：203人） 平成 29 年度： 介護職員の養成（基本研修：73人、実地研修：171人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 県内各地域の居宅等でたんの吸引・経管栄養等の医療的ケアを必要とする障害者等に対する医療的ケア提供体制が確保された。 （1）事業の有効性 県内各地域の居宅等でたんの吸引等の医療的ケアを必要とする障害者等に対して、医療的ケアを行うことができる介護職員等の確保が図られた。 （2）事業の効率性 医療的ケアの指導ができる県内各地域の看護師とのネットワークを持っている日本ALS協会鹿児島県支部への委託により、県下各地域での実地研修を円滑、効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】 介護職員チームリーダー養成研修支援事業	【総事業費】 6,594 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（県社協へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職の離職率が高いことから（H28 年度本県の介護職離職率：19.7%），新規採用介護職員等の離職防止を図り，人材確保に繋げる。	
	アウトカム指標：介護人材離職防止のための研修を行うことにより離職率の低減を図る。	
事業の内容（当初計画）	中堅介護職員に対する研修をととして，中堅職員の指導力を向上することにより新規採用介護職員等の離職防止と質の高い介護サービスの提供を促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅職員を対象にしたスキルアップ研修 15 回×15 人＝225 人	
アウトプット指標（達成値）	中堅職員を対象にしたスキルアップ研修 平成 27 年度：延べ 33 回開催し，149 事業所で 835 人が受講 平成 28 年度：延べ 32 回開催し，126 事業所で 640 人が受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 県内の介護離職率が平成 28 年度 19.7%であるが，H28.10.1 時点（スキルアップ研修が始まってから 1 年しかたっていない）のデータなので，現時点での事業成果が確認できない。	
	（1）事業の有効性 若手介護職員等の指導的立場にある中堅職員に対して新人職員への指導方法等のスキルアップ研修を実施することにより，新規採用介護職員等の離職防止と質の高い介護サービスの提供が促される。 （2）事業の効率性 各開催地の要望に応じたプログラムを準備することで，参加者の確保を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 522 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県介護福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材のキャリアアップ、または、利用者のケアだけではなく、自分自身や同僚などもケアできる介護人材像を構築する。	
	アウトカム指標：介護福祉士等の資質が向上する	
事業の内容（当初計画）	県下の福祉事業所に勤務する様々なキャリアを持つ介護福祉士等に対し各種研修を行い、資質の向上を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士や介護職員を対象に介護技術やメンタルヘルスに関する研修を開催する。	
アウトプット指標（達成値）	（平成 27 年度） 介護福祉士実習指導者養成研修（1 回） 介護福祉士初任者研修事業（1 回） 介護技術研修（2 回） メンタルヘルス研修（1 回） 介護職員レベルアップ研修（1 回） （平成 28 年度） 介護福祉士実習指導者養成研修（2 回） 介護福祉士初任者研修事業（1 回） 介護技術研修（2 回） メンタルヘルス研修（1 回） 介護職員レベルアップ研修（1 回） （平成 29 年度） ※ 奄美地区での実施を計画していたが、受講申込数が一定数に満たなかったため、補助事業者において実施に至らなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 介護福祉士実習指導者養成研修の他，5 研修会において 258 名が受講し，それぞれの介護技術に応じた研修を受講することで介護の職場全体の質的向上を図ることができた。	

	(1) 事業の有効性 様々な段階の介護技術を持つ介護福祉士を中心とした介護職員に対し、それぞれに応じた各種研修を実施し、介護職場全体の質的向上を図った。 (2) 事業の効率性 介護職経験の浅い職員から介護福祉士の中堅職員まで参加可能な研修を各種実施し、幅広く参加を求め、効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】 認知症サポート医フォローアップ研修	【総事業費】 757 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県医師会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の発症初期から状況に応じて，医療と介護が一体となった認知症の人への支援が求められているほか，27 年度から全ての市町村に，認知症初期集中支援チームを配置することが求められ，同チーム員医師として認知症サポート医を活用することとなっている。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム員医師として協力する認知症サポート医数の増加	
事業の内容（当初計画）	認知症の人の診療に習熟し，かかりつけ医への助言その他の支援を行い，専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医に対し，地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図るとともに，認知症サポート医等の連携強化を図るため研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	鹿児島県医師会への委託による研修会を 1 回開催し，研修修了者数を 100 人とする。	
アウトプット指標（達成値）	鹿児島県医師会への委託による研修会を 1 回開催した。認知症サポート医の地域における活動等の事例報告や質疑応答をとおり，認知症サポート医の資質向上を図ることができた。研修修了者は 93 人と 93.0% の達成状況となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	（１）事業の有効性 認知症疾患医療センターの症例報告を通じた医療連携のあり方や認知症初期集中支援チームにチーム医として携わっている医師の実例報告をとおり，認知症サポート医としての具体的な活動や役割を学ぶことにより，認知症サポート医の資質向上を図ることができた。 （２）事業の効率性 認知症初期集中支援チームの活動について，実践しているサポート医の取組報告は，具体的な活動，支援業務を学ぶことができ，今後の地域における支援体制構築に活かすことができると考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】 認知症対応型サービス事業管理者等養成事業	【総事業費】 276 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（県社会福祉協議会を指定，フォローアップ研修は認知症介護研究・研修東京センターへ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人や介護家族が質の高い生活を送っていくためには，生活をサポートする介護従事者が，専門的な知識や技術を有し，あらゆる場面で適切なケアを提供できなければならない。 そのため，より一層の介護従事者の質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護従事者の専門的な知識や技術の向上	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所の管理者等の知識・技術の習得を図る。 ・研修会開催数 5 回	
アウトプット指標（当初の目標値）	前年度に引き続き県社会福祉協議会を指定し，管理者研修・開設者研修・計画作成担当者研修を計 4 回，また認知症介護研究・研修東京センターへ委託しフォローアップ研修を 1 回，実施する。	
アウトプット指標（達成値）	前年度に引き続き県社会福祉協議会を指定し，管理者研修・開設者研修・計画作成担当者研修を計 4 回実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 新たに 102 人の管理者研修修了者，14 人の開設者研修修了者，26 人の計画作成担当者研修修了者を見いだすことができ，より専門的な知識や技術の向上を図ることができた。	
	（１）事業の有効性 認知症介護の専門的な知識や技術の習得により，事業者等における認知症ケアの質の向上及び地域連携体制構築の推進等に必要な能力を身につけ，認知症の人に対する介護サービスの充実を図ることができた。 （２）事業の効率性 第一線の介護従事者に対して最新の専門的な認知症介護技術等を的確に伝達できる体制を整備する一助となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 一般病院医療従事者認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 1,369 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	一般病院での認知症の高齢者等の身体合併等に対する手術や処置等の適切な実施の確保が求められている。	
	アウトカム指標：一般病院医療従事者認知症対応力研修を通じて，認知症高齢者の一般病院での入院を確保するための医療従事者の人材育成を図る。	
事業の内容（当初計画）	一般病院勤務の医師，看護師等の医療従事者に対し，認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や，医療と介護の連携の重要性，認知症ケアの原則等の知識について修得するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・一般病院医療従事者認知症対応力研修の開催 3 回	
アウトプット指標（達成値）	・一般病院医療従事者認知症対応力研修の開催 2 回（556 人受講）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：研修後のアンケートによると，回答者の 95.7 パーセントが研修内容は今後の実践に役立つと回答。	
	（１）事業の有効性 アンケート結果では，研修の有効性を高いと感じた受講者がほとんどであり，研修受講により，勤務病院での認知症の人に対する医療・看護の対応力向上を図った。 （２）事業の効率性 研修受講者に対し，勤務病院等において研修内容を伝達するよう依頼することで，人材育成の効率化を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 認知症施策市町村支援事業	【総事業費】 4,404 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全市町村で、認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チーム員及び地域における医療・介護等の支援等の連携を図る認知症地域支援推進員を平成 30 年 4 月までに配置することとなっている。 アウトカム指標：平成 30 年度までに全市町村に認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を配置する。	
事業の内容（当初計画）	認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員を配置する市町村に対し、研修受講費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 28 年度中に認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員を配置する全市町村に対し、研修受講費用を支援する。	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修の受講費用助成 平成 27 年度：4 市町 10 名 平成 28 年度：14 市町村 27 名 認知症地域支援推進員研修の受講費用助成 平成 27 年度：19 市町村 41 名 平成 28 年度：22 市町村 28 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：28 年度の認知症初期集中支援事業導入市町村数（チーム数）14 市町村（15 チーム）、28 年度認知症地域支援推進員配置市町村数（配置人数）12 市町村（49 人） （１）事業の有効性 平成 30 年 4 月までに全市町村は認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を配置することとなっており、研修受講により、認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員としての必要な知識・技術を習得し、資質の向上を図ることができた。 （２）事業の効率性 平成 28 年度に事業導入する市町村を優先的に支援することで、市町村の効率的な事業開始につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 グループホームの職員に対する認知症ケア研修事業	【総事業費】 2,518 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（特定非営利活動法人鹿児島県認知症グループホーム連絡協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	鹿児島県下の認知症グループホームに対し研修を実施し、地域包括ケアシステム構築に必要な知識や技術を共に学び自身の役割を確認することで、目標を持って働き続ける人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：研修を通して、各人材層（管理者、中堅・リーダー、初級者）それぞれの役割を確認することにより、目標を持って働き続ける人材の確保を支援する。	
事業の内容（当初計画）	認知症グループホームの各人材層の職員に対する研修を実施し、認知症ケアに必要な知識や技術を習得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会開催数 8 回 各人材層（管理者、中堅・リーダー、初級者）100 人に対し研修を実施	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度：研修会開催数 8 回 各人材層（初級者・中堅リーダー・管理者）に対して研修を開催し、計 595 人が受講した。 平成 28 年度：研修会開催数 7 回 各人材層（初級者・中堅リーダー・管理者）に対して研修を開催し、計 153 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 当初の目標値を上回る受講者を得たことで人材確保に繋げる支援ができた。	
	（１）事業の有効性 グループホームで働く認知症介護指導者が講師となって、県下の認知症グループホームの職員に対し、研修を実施することにより、より実践的な認知症ケアの知識や技術を習得につながった。 （２）事業の効率性 人材層に応じた研修の実施により、それぞれの役割の確認に繋がりが、効果的な研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】 認知症疾患医療センターカフェ開設・普及促進事業	【総事業費】 4,242 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	認知症疾患医療センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の意思が尊重され，できる限り住み慣れたよい環境で，自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため，認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供が求められている。 アウトカム指標：県内全ての認知症疾患医療センター（9 カ所）が「認知症カフェ」を開設し，早期診断・早期対応につなげる。	
事業の内容（当初計画）	認知症地域支援推進員や地域包括支援センター職員，介護事業所職員等との連携のもと，認知症疾患医療センターにおいて認知症カフェを開設し，認知症カフェを地域に普及させるための人材の研修等を行う経費の一部を助成する。 ・認知症カフェの開設や普及促進にかかる検討会の開催 ・地域住民や介護事業所等への周知・説明 ・認知症カフェの試行的実施や認知症カフェにおける実践研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症疾患医療センターにおける認知症カフェの開設： 2 センター ・地域への認知症カフェの普及促進： 4 センター	
アウトプット指標（達成値）	・認知症疾患医療センターにおける認知症カフェの開設： 2 センター ・地域への認知症カフェの普及促進： 2 センター	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった （１）事業の有効性 認知症の人やその家族，地域住民，専門医や介護職員等が集まる認知症カフェを開設することで，早期診断と診断後の適切な支援体制の構築に向けた認知症疾患医療センターの機能を強化することができた。 （２）事業の効率性 介護施設職員等が認知症カフェを実践研修の場とすることで，市町村において効率的な認知症カフェ開設の一因となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 生活支援コーディネーター養成事業	【総事業費】 7,047 千円
事業の対象となる区域	鹿児島県、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅における日常生活に支援が必要な高齢者等の増加が見込まれる中、市町村は地域支援事業における「介護予防・生活支援サービス」の充実及び体制づくりを推進するため、「生活支援コーディネーター」の計画的な人材育成及び資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標：県内全市町村において、生活支援コーディネーターを配置し、生活支援体制の構築を図る。	
事業の内容（当初計画）	「生活支援コーディネーター」の計画的な人材育成及び資質向上を図り、県内における生活支援サービス提供の体制づくりを推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーターの配置を促進するために、養成研修及び実践者研修をそれぞれ 1 回開催する。また、県生活支援体制推進コーディネーターを配置し、市町村支援を行う。	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度は、生活支援コーディネーター養成研修（2 日間、1 回）を実施、併せて県生活支援体制推進コーディネーターを配置し市町村への訪問支援等を行い、16 市町村に 32 名配置された。 平成 28 年度は、生活支援コーディネーター養成初任者研修（1 日間、1 回）実践者研修（2 日間、1 回）を実施、併せて県生活支援体制推進コーディネーターを配置し、市町村への訪問支援等を行い、15 市町村に 32 名配置された。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：15 市町村へ 32 名配置（これまで 32 市町村が導入し、全市町村の 74.4%の達成状況となる。） （１）事業の有効性 養成研修を実施し、生活支援コーディネーター育成を推進することで、市町村の生活支援・介護予防サービス提供体制づくりを支援した。 （２）事業の効率性 県生活支援体制推進コーディネーターを配置し、市町村支援を行うことで、各市町村における「生活支援サービスの体制整備事業」の早期導入を促進した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 地域支援事業充実・強化支援事業	【総事業費】 3,849 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて，市町村は地域の実情に応じた地域支援事業の制度構築をする必要がある。 そのため，制度構築に向けて必要となる情報や課題等について，県内市町村間で情報の共有を図る。	
	アウトカム指標：地域支援事業の期限内までの導入を支援する。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステム構築を目指した地域支援事業の制度構築が県内市町村において円滑に進むよう，制度構築上の課題について，市町村間でナレッジの共有を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・制度構築支援会議開催回数 20 回以上	
アウトプット指標（達成値）	エリア別で制度構築支援会議を開催し，市町村間で課題の共有・情報交換を平成 27 年度は 30 回，平成 28 年度は 27 回開催した。 また，全体会議を開催し，エリア別会議の総括及び人口規模別分科会等により県全体，人口規模別の課題の共有・情報交換を年 2 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 事業実施により，課題共有・情報交換の場の提供，先行事例等の情報提供等の支援を行ったことで，各市町村において地域支援事業各事業の導入に向けた取組の推進に繋がった。	
	（１）事業の有効性 エリア別会議，全体会議の開催により，課題の共有，先進的取組事例など，制度構築に向けた情報交換が行うことができた。 （２）事業の効率性 現況調査により，各市町村の進捗状況の把握，課題等の集約ができ，各市町村においては，進捗状況の効率的な管理ツールとして活用できた。（年 2 回実施）	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 16,904 千円
事業の対象となる区域	始良・伊佐，奄美	
事業の実施主体	霧島市，奄美市	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後，高齢化に伴い，認知症高齢者等の増加が見込まれる中，介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理等の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が，切れ目なく，一体的に確保されるよう，権利擁護人材の育成を総合的に推進する。	
	アウトカム指標：市民後見人を養成する。	
事業の内容（当初計画）	・養成研修の実施による市民後見人の育成 ・成年後見実施機関の構築 ・専門家による成年後見バックアップ体制の構築	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人養成講座受講者数：20 名	
アウトプット指標（達成値）	市民後見人養成講座受講者数 平成 27 年度：41 名，平成 28 年度：36 名，平成 29 年度：24 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 本事業の実施により，市民後見人養成講座を 24 名が受講した。	
	（１）事業の有効性 高齢化の進展に伴い，認知症高齢者の増加が見込まれる中，権利擁護に携わる人材の確保は喫緊の課題であり，同事業の実施により，市民後見人の育成促進が図られた。 （２）事業の効率性 成年後見センターを設置する先進地視察や市民後見自治体研修への参加により，今後の市民後見人の活動支援のための体制構築が図られた。また，同区域が本県の先進地事例となることにより，今後，他区域での市民後見人の育成促進が期待される。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 介護事業所キャリアパス構築支援事業	【総事業費】 5,869 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	県（（公財）介護労働安定センター 鹿児島県支部 へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若者が介護職員として将来の展望を持って働くことができるよう，介護事業所におけるキャリアパスの構築を支援することにより，介護職員の処遇改善を促進する。	
	アウトカム指標：介護職員処遇改善加算（Ⅰ）の取得促進	
事業の内容（当初計画）	介護事業所におけるキャリアパスの構築による介護職員の処遇改善 （※）キャリアパス：職位，職責，職務内容等に応じた昇進・昇給・研修体系等	
アウトプット指標（当初の目標値）	① キャリアパス構築支援研修会 延べ 15 回以上 ② 訪問支援事業 20 事業所以上（1 事業所あたり 2 回以上）	
アウトプット指標（達成値）	キャリアパス構築支援研修会 平成 27 年度：3 回開催（29 事業所が参加） 平成 28 年度：15 回開催（47 事業所が参加） 社労士等の専門家派遣による訪問支援事業 平成 27 年度：11 事業所に対して実施 平成 28 年度：22 事業所に対して実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 22 事業所中 19 事業所が加算申請・取得済み（86%）	
	（１）事業の有効性 研修会や専門家の派遣等を通じてキャリアパスの必要性について普及啓発を図るとともに，介護職員の処遇改善促進に寄与した。 （２）事業の効率性 研修会参加事業所のうち介護職員処遇改善加算Ⅰを受けていない事業所のキャリアパス構築に関する課題等を踏まえ，社会保険労務士等の専門家派遣を行い，効率的な支援に努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 介護事業所内保育所運営費補助事業	【総事業費】 7,850 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	事業所内保育所を設置する介護サービス実施法人	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事業所内保育施設を運営する介護サービス事業所に対し，運営費の一部を補助することで，育児中の職員にとって働きやすい職場環境の構築を図り，介護職員の確保を図る。	
	アウトカム指標：職場環境整備による介護人材確保・定着	
事業の内容（当初計画）	介護職員の離職防止及び再就業を促進するため，介護施設等の開設者が設置する介護事業所内保育所の運営に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	20カ所	
アウトプット指標（達成値）	4カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 保育所運営費支援による介護人材確保・定着	
	（1）事業の有効性 事業所内保育所運営費の一部を補助することで，育児中の職員にとって働きやすい職場環境の構築を図り，介護職員の確保・定着に寄与した。 （2）事業の効率性 当事業の活用にあたり，事前に要望調査を実施することで，対象事業所に対し効果的に支援を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 6,971 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の増大に伴う介護人材の確保は喫緊の課題となっている。この課題を解決するため、介護職員の負担軽減を図る等、働きやすい職場環境を構築し、介護職員を確保することが必要となる。 介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護職員の職場定着化の環境整備策として有効であるが、導入費用が高額であること等から、介護サービス事業所への普及に至っていない。 アウトカム指標： 広く介護ロボットの普及を促進し、介護職員の処遇改善を行い、介護職員の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化を図るため、特別養護老人ホーム等に介護ロボットを導入する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	60 施設 180 台	
アウトプット指標（達成値）	8 施設 19 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 移乗動作の際の介護職員の身体的負担軽減や高度な見守りシステムの導入により、利用者の行動をより速く察知し、必要な時に訪室を行うことで、不必要な訪室がなくなり、介護職員の負担軽減につながった。 （１）事業の有効性 移乗動作の際の介護職員の身体的負担軽減や高度な見守りシステムの導入により、利用者の行動をより速く察知し、必要な時に訪室を行うことで、不必要な訪室がなくなり、介護職員の負担軽減につながっており、介護職員の処遇改善、確保につながる有効な事業といえる。	

	(2) 事業の効率性 募集年度において介護ロボット導入を行いたい場合に、導入計画、ロボットの概要資料、見積もり、購入時の領収書などといった簡素な書類を準備することで、当該年度に導入することができ、効率的な事業執行を行うことができる。
その他	

平成 26 年度鹿児島県計画に関する 事後評価（医療分）

**令和 3 年 11 月
鹿児島県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

1 平成 27 年度

平成 27 年 6 月 25 日に県地域医療対策協議会を開催し、平成 26 年度県計画の目標及び現在の状況、平成 26 年度で終了した事業の目標達成状況等について、関係者等に説明し、御意見を伺った。

2 平成 28 年度

平成 28 年 8 月 23 日に県地域医療対策協議会を開催し、平成 26 年度県計画の目標及び現在の状況、平成 27 年度で終了した事業の目標達成状況等について、関係者等に説明し、御意見を伺った。

3 平成 29 年度

平成 29 年 8 月 1 日に県地域医療対策協議会を開催し、平成 26 年度県計画の目標及び現在の状況、平成 28 年度で終了した事業の目標達成状況等について、関係者等に説明し、御意見を伺った。

4 平成 30 年度

平成 30 年 7 月 23 日に県地域医療対策協議会を開催し、平成 26 年度県計画の目標及び現在の状況、平成 29 年度で終了した事業の目標達成状況等について、関係者等に説明し、御意見を伺った。

5 令和元年度

① 令和元年 7 月 23 日（15 時～17 時）に県地域医療対策協議会を開催し、平成 26 年度県計画の目標及び現在の状況、平成 30 年度で終了する事業の目標達成状況等について、関係者等に説明し、御意見を伺った。

② 令和元年 7 月 30 日に県看護協会に対し、平成 26 年度県計画の目標及び現在の状況、平成 30 年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

③ 令和元年 8 月 5 日に県保険者協議会に対し、平成 26 年度県計画の目標及び現在の状況、平成 30 年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

④ 令和元年 8 月 20 日に県歯科医師会に対し、平成 26 年度県計画の目標及び現在の状況、平成 30 年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。

6 令和 2 年度

① 令和 2 年 8 月 5 日（15 時～16 時）に県地域医療対策協議会を開催し、平成 26 年度県計画の目標及び現在の状況、令和元年度で終了する事業の目標達成状況等について、関係者等に説明し、御意見を伺った。

- ② 令和2年8月19日に県看護協会に対し、平成26年度県計画の目標及び現在の状況、令和元年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。
 - ③ 令和2年9月1日に県保険者協議会に対し、平成26年度県計画の目標及び現在の状況、令和元年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。
 - ④ 令和2年9月3日に県歯科医師会に対し、平成26年度県計画の目標及び現在の状況、令和元年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。
- 6 令和3年度
- ① 令和3年9月1日に県地域医療対策協議会を書面開催し、平成26年度県計画の目標及び現在の状況、令和2年度で終了する事業の目標達成状況等について、関係者等に説明し、御意見を伺った。
 - ② 令和3年9月8日に県看護協会に対し、平成26年度県計画の目標及び現在の状況、令和2年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。
 - ③ 令和3年9月8日に県保険者協議会に対し、平成26年度県計画の目標及び現在の状況、令和2年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。
 - ④ 令和3年9月10日に県歯科医師会に対し、平成26年度県計画の目標及び現在の状況、令和2年度で終了する事業の目標達成状況等について説明し、御意見を伺った。
- ☐ 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

1 平成27年度

基金の財源となる交付金の交付決定時期が遅く、基金を活用して実施する事業の開始時期が遅くなっていることから、交付等のスケジュールを早く進めるよう要望してほしい。(県地域医療対策協議会 開催日時：平成27年6月25日17:00～18:00)

2 平成28年度

基金の財源となる交付金の配分については、「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」に手厚く配分されているが、在宅医療や医療従事者を確保できないことには医療機能の分化連携はできない。一方で、地域医療構想を推進するためには医療機能の分化連携は必要であるため、地域医療構想を策定後は、「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」を考えていかなければならない。(県地域医療対策協議会 開催日時：平成28年8月23日17:00～18:30)

3 平成29年度

特に意見なし。(県地域医療対策協議会 開催日時：平成 29 年 8 月 1 日 15:00～16:15)

4 平成 30 年度

特に意見なし。(県地域医療対策協議会 開催日時：平成 30 年 7 月 23 日 15:15～17:20)

5 令和元年度

(1) の①～④において、特に意見なし。

6 令和 2 年度

(1) の①～④において、特に意見なし。

7 令和 3 年度

(1) の①～④において、特に意見なし。

2. 目標の達成状況

■鹿児島県全体（目標）

① 鹿児島県においては、医師の総数は増加しているが、地域や診療科ごとに医師の偏在が見られ、地域の拠点病院等においても医師不足が深刻化している。また、歯科医師、薬剤師、看護職員等の医療従事者や病院、診療所、薬局など医療施設は鹿児島地域に集中している状況にある。

今後、医療従事者の確保や資質の向上、養成施設における教育の充実等を図るとともに、地域の実情に応じた在宅医療の提供・連携体制の整備を推進して、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、安全で質の高い医療の確保や地域包括ケア体制の整備充実を図ることを目標とする。

- ・ 医師数

4,135人（平成22年）→4,461人（平成29年）

- ・ 看護職員養成施設の卒業者の県内就業率

49.9%（平成23年度）→60.0%（平成29年度）

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

33.7%（平成23年度）→50.0%（平成29年度）

- ・ 訪問看護ステーション利用実人員（高齢者人口千対）

7.2人（平成22年）→11.4人（平成29年）

※上記数値目標は鹿児島県保健医療計画（平成25年3月策定）と共通

□鹿児島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数

平成30年は4,545人となっており、平成22年の4,135人と比較して410人増加

- ・ 看護職員養成施設の卒業者の県内就業率

平成30年度末時点で54.9%となっており、平成23年度と比較して5.0%増加

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は圏域別では増加しているところがあるものの、県全体でみると33.0%となっており、平成23年と比較して0.7%減と横ばい。

- ・ 訪問看護ステーション利用実人員（高齢者人口千対）

令和元年は15.5人となっており、平成22年と比較して8.3人増加。平成29年度目標値を4.1人上回った。

2) 見解

- ・ 医師数

本県の医師数は増加傾向にあるが、地域的偏在や診療科偏在がみられるため、

総合的な医師確保対策に取り組み、医師不足の解消に努める。

- ・ 看護職員養成施設の卒業者の県内就業率

修学資金貸与や看護師等養成所施設に対する補助等により、養成施設における教育の充実、看護職員の資質の向上や新卒看護職員の確保が図られ、県内就業率は近年増加傾向であったが、平成26年度以降は減少し、目標の達成には至っていない。今後とも関係団体と協力しながら事業を実施し、県内就業率の向上を図る。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療及び訪問看護を実施している医療機関のうち、高齢者を対象としている医療機関は平成23年度比で4.2%増加しているものの、在宅医療を実施している医療機関の割合は横ばいとなった。一方、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は6.0%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていききたい。

- ・ 訪問看護ステーション利用実人員

高齢者人口千対の利用実人員は増加しているが、全国と比較して少ない状況であり、今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

3) 改善の方向性

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成25年3月に策定した第6次鹿児島県保健医療計画では、在宅看取りも含めた在宅医療提供体制の整備を進めるため、「在宅医療を実施している医療機関の割合」を33.7%（「平成23年度県医療施設機能等調査」における現状値）から50.0%（達成時期：平成29年度）とすることを目標として設定したところであるが、平成30年3月に策定した第7次鹿児島県保健医療計画では、より実体に即した目標値を設定するため、現状値を全医療機関のうち在宅患者訪問診療料（1日につき）を算定した医療機関の割合で算出。さらに、「今後、在宅医療を実施したいと考えている」とした医療機関が5%程度（「平成28年度県医療施設機能等調査」結果）であったことを考慮し、在宅医療に係る目標項目及び目標値を以下のとおり見直した。

【目標項目】：訪問診療を実施している医療機関の割合

【目標値】：30.7%（平成27年度）→35.7%（平成32年度）

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿児島地域

① 鹿児島地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

鹿児島市では、人口10万人当たりの一般病院、一般診療所、歯科診療所数が全国平均を上回り、病床数は県内合計病床の37%を占めている。

人口10万人当たりの医療従事者数（医師、歯科医師、薬剤師）は全国平均を上回っており、鹿児島市内の医療施設で従事している医師・歯科医師は、ともに県全体の50%を超えている。

しかし、日置地区・鹿児島郡では、医療従事者数は全国平均を下回り、在宅医療を実施している医療機関の割合は県平均を下回っている。また、12か所ある在宅療養支援診療所のうち、9カ所は医師一人の小規模な診療所で、24時間対応、急変時の対応等を行うための連携体制の構築が求められる。訪問歯科診療は実施が少なく、在宅療養者の歯科受療率の向上が課題となっている。

また、三島村・十島村は、医療・介護サービス等在宅での療養支援体制が限られているため、退院後、患者が希望すれば在宅療養ができるような体制整備に努める必要がある。

鹿児島地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成26年度～令和4年度

□鹿児島地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

・ 医師数

平成30年は2,751人となっており、平成22年の2,374人と比較して377人増加

・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は23.9%となっており、平成23年と比較して2.1%減

・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で89施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して55施設増加

・ 日置地区・鹿児島郡の在宅療養対応等を行うための連携体制の構築

都道府県医療介護連携調整実証事業を通じ、急性期・回復期病院から在宅へ患者が円滑に移行するために退院支援ルールを策定し、運用しているところ。

・ 日置地区・鹿児島郡の在宅療養者の歯科受療率の向上

在宅歯科医療の支援体制を整備するために、訪問歯科診療の申し込み様式の周知や介護関係者を対象とした研修会の開催及び在宅歯科医療に関わる歯科医師等の歯科専門職の人材育成に取り組むこととしており、平成26年度～平成28年度において、摂食・嚥下機能障害の指導・リハビリに対応できる歯科医師、歯科

衛生士を育成する人材育成研修会を開催したところ。

- ・ 三島村・十島村における在宅療養体制の整備

三島村においては、地域における訪問看護職等人材育成支援事業を活用し、「糖尿病」及び「子どもの事故予防と救急蘇生法を」テーマにした住民・患者家族会等への講演を実施。

十島村においては、村で作成した看取りマニュアルについて、関係者による事例検討を実施。

2) 見解

- ・ 医師数

平成22年から平成30年までの8年間で377人の医師が増加し、医師の確保が一定程度進んだ。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療及び訪問看護を実施している医療機関のうち、高齢者を対象としている医療機関は平成23年度比で3.7%増加しているものの、在宅医療を実施している医療機関の割合は2.1%減となった。一方、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は2.4%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていきたい。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

- ・ 日置地区・鹿児島郡の在宅療養対応等を行うための連携体制の構築

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

- ・ 日置地区・鹿児島郡の在宅療養者の歯科受療率の向上

在宅療養者の歯科受療支援体制を整備するため、在宅療養支援歯科診療所の人材育成研修会を開催することで、地域の「かかりつけ歯科医」として、すべての歯科医療機関が訪問歯科医療を行える体制を整えていきたい。

- ・ 三島村・十島村における在宅療養体制の整備

島内に歯科医療機関がないため、県の委託事業の巡回診療に併せて、在宅療養者を訪問する等連携を図っていきたい。

■南薩地域

① 南薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの一般病院数、一般診療所数は全国平均を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回っている。また、看護職員数は、全国平均を大きく上回っているが、准看護師の占める割合が県内で最も高くなっている。

平成23年の全病床における平均在院日数は、指宿保健所管内で74.7日、加世田保健所管内で74.9日と県の46.7日、全国の32.0日と比較して1.5～2倍程度長くなっている。

県内で最も高齢化率が高い地域となっており、南薩地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成26年度～令和4年度

□南薩地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

・ 医師数

平成30年は289人となっており、平成22年の306人と比較して、17人減少

・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は44.5%となっており、平成23年と比較して3.4%増

・ 訪問看護ステーション施設数について

令和3年4月1日時点で11施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して6施設減少

2) 見解

・ 医師数

平成22年から平成30年までの8年間で17人の医師が減少した。今後も、総合的な医師確保対策に取り組み、医師不足の解消を図ってまいりたい。

・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療及び訪問看護を実施している医療機関のうち、在宅医療を実施している医療機関の割合は3.4%増となったものの、目標の50%は達成できていない状況である。一方、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は4.7%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていききたい。

・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■川薩地域

① 川薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの一般病院数と一般診療所数は全国平均を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回っている。特に、分娩件数が多い地区であるにもかかわらず助産師数が少なく、分娩取扱機関に勤務する助産師一人あたりの分娩件数は70件と、県平均38件を大きく上回っている状況にある。

人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数や24時間体制をとっている訪問指導看護ステーションの従業者数は、県平均を上回っているが、在宅医療の推進に当たって、必要な専門的知識・技術を習得するための研修等による人材育成が必要であり、川薩地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成26年度～令和4年度

□川薩地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数

平成30年は261人となっており、平成22年の252人と比較して、9人増加

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は39.2%となっており、平成23年と比較して3.3%増

- ・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で11施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して3施設増加

2) 見解

- ・ 医師数

医師の総数は増加傾向にあり、引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療及び訪問看護を実施している医療機関のうち、在宅医療を実施している医療機関の割合は3.3%増となったものの、目標の50%は達成できていない状況である。一方、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は16.5%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていききたい。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■出水地域

① 出水地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数と医療従事者数は、ともに全国平均を下回っている。特に、分娩件数が多い地区であるにもかかわらず助産師数が少なく、分娩取扱機関に勤務する助産師一人あたりの分娩件数は80件と、圏域別で最も多い件数となっている。また、リハビリテーションが実施可能な医療機関数は県内で最も少ない。

人口10万人当たりの在宅療養支援病院数・診療所数は、県平均を上回っているが、24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数(人口10万対)は県内で最も少なく、また、在宅看取りを実施している病院・診療所はない。

出水地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成26年度～令和4年度

□出水地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数

平成30年は143人となっており、平成22年の132人と比較して、11人増加

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は43.5%となっており、平成23年と比較して2.0%減

- ・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で11施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して7施設増加

2) 見解

- ・ 医師数

平成22年から平成30年までの8年間で11人の医師が増加し、医師の確保が一定程度進んだ。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合について

在宅医療及び訪問看護を実施している医療機関のうち、高齢者を対象としている医療機関は平成23年度比で1.7%増加しているものの、在宅医療を実施している医療機関の割合は2.0%減となった。一方、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は15.3%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていきたい。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■始良・伊佐地域

① 始良・伊佐地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は歯科診療所を除き、全国平均を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回っている。

在宅訪問診療の実施率は県平均を上回っているが、医師不在時の代替医師の確保や緊急時の受け入れ病院の確保等が課題となっており、また、訪問看護ステーションは、ほとんどが24時間体制で運営し、緊急時や日祝日における体制も整っているが、スタッフの確保や緊急時の医師との連携が課題となっている。

始良・伊佐地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成26年度～令和4年度

□始良・伊佐地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

・ 医師数

平成30年は453人となっており、平成22年の436人と比較して、17人増加

・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は41.3%となっており、平成23年と比較して5.8%増

・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で27施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して10施設増加

・ 在宅訪問診療の医師不在時の代替医師の確保、緊急時の受け入れ病院の確保等

平成27年度まで県医師会に委託した在宅医療提供体制推進事業の成果を踏まえ、地域特性にあった緊急時の受入体制や在宅医療・介護連携体制の構築を目指した取組を進めている。

2) 見解

・ 医師数

医師の総数は増加傾向にあり、引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。

・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療及び訪問看護を実施している医療機関のうち、在宅医療を実施している医療機関の割合は5.8%増となったものの、目標の50%は達成できていない状況である。一方、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は4.7%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていききたい。

- ・ 訪問看護ステーション施設数
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■曾於地域

① 曾於地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は、一般病院数は全国平均を上回っているが、一般診療所数・歯科診療所数はともに全国平均を下回っている。

人口10万人当たりの医療従事者数も全国平均を下回っており、医師数は県内で最も少なく、特に大崎町は56.3人と顕著である。また、小児科・産科・麻酔科の医師数は県平均を大きく下回っており、人口10万人当たり看護職員数も県内で最も少なく、助産師、看護師は全国平均を下回っている。特に産科医が圏域に一人であり、地域での分娩件数が0となっている。

地域外に入院している患者の率（依存度）は県内で最も高くなっており、また、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数が県内で最も低くなっている。

曾於地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成26年度～令和4年度

□曾於地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数
平成30年は87人となっており、平成22年の96人と比較して、9人減少
- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合
平成28年は26.5%となっており、平成23年と比較して11.0%減
- ・ 訪問看護ステーション施設数について
令和3年4月1日時点で8施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して2施設増加

2) 見解

- ・ 医師数
平成22年から平成30年までの8年間で9人の医師が減少した。今後も、総合的な医師確保対策に取り組み、医師不足の解消を図ってまいりたい。
- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合
在宅医療を実施している医療機関の割合は11.0%減少し、また、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合も5.1%減少しており、当圏域においては、医療・介護連携等の推進が課題となっている。
- ・ 訪問看護ステーション施設数
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■肝属地域

① 肝属地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は、歯科診療所を除き、全国を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回り、特に東串良町、南大隅町、肝付町は医師数が100人未満となっている。また、小児科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、麻酔科の医師は鹿屋市内に集中しており、地域格差がみられるほか、在宅医療・訪問看護の届出が低い。

県内市町村別の高齢化率上位10市町村に、南大隅町の1位をはじめとして4市町が入るなど急速な高齢化を迎えており、肝属地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成26年度～令和4年度

□肝属地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数

平成30年は306人となっており、平成22年の295人と比較して、11人増加

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は41.0%となっており、平成23年と比較して2.5%減

- ・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で15施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して8施設増加

2) 見解

- ・ 医師数

医師の総数は増加傾向にあり、引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療を実施している医療機関の割合は2.5%減少しているものの、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は15.9%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていきたい。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■熊毛地域

① 熊毛地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は、一般病院を除き、全国平均を下回っている。

人口10万人当たりの医療従事者数も全国平均を下回り、看護職員数は、助産師、看護師が全国平均を下回って、県平均の半分程度と極端に低くなっている。

人口10万人当たり在宅療養支援病院数・在宅療養支援診療所数は全国平均を上回っているが、屋久島の在宅療養支援病院数1か所、在宅療養支援診療所4か所に対し、種子島は在宅療養支援診療所が1か所のみとなっている。訪問看護ステーションは種子島に1か所しかなく、在宅療養支援歯科診療所は1カ所もない。また、地域外に入院している患者の率（依存度）は県内で2番目に高くなっている。

熊毛地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成26年度～令和4年度

□熊毛地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数

平成30年は55人となっており、平成22年の57人と比較して、2人減少

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は31.3%となっており、平成23年と比較して18.8%減

- ・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で5施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して4施設増加

2) 見解

- ・ 医師

医師の総数はおおむね横ばいであり、引き続き総合的な医師確保対策に取り組んでまいりたい。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療を実施している医療機関の割合は18.8%減少しているものの、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は3.0%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていきたい。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■奄美地域

① 奄美地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は、歯科診療所を除き、全国平均を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回っており、医師は奄美市と徳之島町に集中するなど地域的偏在が見られる。また、加計呂麻島や与路島、請島、喜界島、与論島では分娩を取り扱う医療機関がなく、島外において出産せざるを得ない状況である。

人口10万人当たりの在宅療養支援病院数・診療所数は県平均を上回っているが、在宅医療・訪問看護の届出は低くなっている。

奄美地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成26年度～令和4年度

□奄美地域（達成状況）

【継続中（令和2年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数

平成30年は200人となっており、平成22年の187人と比較して、13人増加

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

平成28年は43.6%となっており、平成23年と比較して0.4%増

- ・ 訪問看護ステーション施設数

令和3年4月1日時点で11施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して5施設増加

2) 見解

- ・ 医師数

平成22年から平成30年までの8年間で13名の医師が増加し、医師の確保が一定程度進んだ。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

在宅医療及び訪問看護を実施している医療機関のうち、高齢者を対象としている医療機関は平成23年度比で8.1%増加しているものの、在宅医療を実施している医療機関の割合は横ばいとなった。一方、病院、有床診療所における退院時の多職種カンファレンスの実施割合は8.6%増加しており、今後は医療・介護連携等の推進を図っていきたい。

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

（以下、略）

3. 事業の実施状況

平成26年度医療介護総合確保促進法に基づく県計画に規定した事業について、令和2年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																												
事業名	【No. 1】 患者口腔管理推進事業	【総事業費】 596 千円																											
事業の対象となる区域	南薩，曾於，肝属																												
事業の期間	平成27年1月1日～令和2年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了																												
事業の目標	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等となっている県立病院において、歯科衛生士の派遣を受け、がん患者等に対する口腔ケア等を実施することにより、患者の口腔機能の維持・改善や全身状態の向上，誤嚥性肺炎の予防等を図る。																												
事業の達成状況	平成26年度においては、鹿屋医療センターにおいて、がん患者等に対する口腔ケア等を計17回実施した。なお、薩南病院については歯科衛生士が確保できなかったことから未実施。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>鹿屋医療センター</th><th>薩南病院</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1月</td><td>6回</td><td>0回</td></tr> <tr> <td>2月</td><td>7回</td><td>0回</td></tr> <tr> <td>3月</td><td>4回</td><td>0回</td></tr> </tbody> </table> 令和元年度においては、地域の歯科医院等から歯科衛生士の派遣を受け、入院患者等に対し口腔内の評価やブラッシング指導等の口腔ケアを実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th><th>年間実績</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿屋医療センター</td><td>88回</td><td>週2回程度</td></tr> <tr> <td>大島病院</td><td>66回</td><td>随時実施</td></tr> <tr> <td>薩南病院</td><td>12回</td><td>月1回程度</td></tr> <tr> <td>北薩病院</td><td>0回</td><td>実績なし</td></tr> </tbody> </table>			鹿屋医療センター	薩南病院	1月	6回	0回	2月	7回	0回	3月	4回	0回	病院名	年間実績	備考	鹿屋医療センター	88回	週2回程度	大島病院	66回	随時実施	薩南病院	12回	月1回程度	北薩病院	0回	実績なし
	鹿屋医療センター	薩南病院																											
1月	6回	0回																											
2月	7回	0回																											
3月	4回	0回																											
病院名	年間実績	備考																											
鹿屋医療センター	88回	週2回程度																											
大島病院	66回	随時実施																											
薩南病院	12回	月1回程度																											
北薩病院	0回	実績なし																											
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 がん患者等の口腔ケアを実施することで、口腔機能の維持・改善や誤嚥性肺炎の予防が図られた。 (2) 事業の効率性																												

	予算成立後，速やかに事業に着手できるよう事前に対象患者の選定や口腔ケア実施手順の確認等を行った結果，スムーズに口腔ケアを実施できた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 在宅復帰支援施設整備事業	【総事業費】 21,913 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	急性期後や回復期の入院患者の在宅復帰支援に必要なリハビリテーション施設等を整備（改修）することにより，入院患者の早期退院，在宅復帰の促進を図る。	
事業の達成状況	(平成26年度～平成27年度) 次のとおり工事契約を締結し，施設の改修・整備を行った。 ①浴室介助・トイレ改修工事（平成28年1月完成） ②地域医療連携室改修工事（平成27年5月完成） ③機能訓練室・言語聴覚療法室整備工事（平成27年5月完成）	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 ・ 浴室・トイレの改修により，浴室の近接化や設備の充実，トイレの洋式化がなされたことから患者の負担軽減が図られた。 ・ 地域医療連携室の改修により，患者が相談しやすい環境が確保できたことからスムーズな在宅復帰支援につながっている。 ・ 機能訓練室の整備により，従来の設備では対応が難しかった小児患者への対応が可能となった。また，言語聴覚療法室の整備により，静かな環境で言語聴覚療法を実施できるようになったことから早期退院につながっている。 (2) 事業の効率性 計画的な執行に努めるとともに，関係部署との情報共有を密にし，施設の早期完成に努めた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3】 がん医療等連携体制構築設備整備事業	【総事業費】 124,436 千円
事業の対象となる区域	曾於	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	医療資源が乏しく地域がん診療連携拠点病院及び県がん診療指定病院のいずれも未整備であり、県内の医療圏のうち10万人当たり医師数が最も少ない医療過疎地といえる当圏域において、がん診療連携拠点病院等との連携体制を構築し、がん患者等が住み慣れた地域で治療や検査を受けられるようにする。	
事業の達成状況	曾於医師会立病院において、がん医療等の提供に必要な設備（MRI）の整備を行った。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、がん診療連携拠点病院及び県がん診療指定病院のいずれも未整備である曾於地域において、がん診療の充実を図ることができ、がん診療の均てん化を図ることができた。 (2) 事業の効率性 当該医療機器を整備することにより、曾於地域におけるがん医療等の連携体制の充実を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4】 かかりつけ医普及啓発事業	【総事業費】 15,154 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曽於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成27年1月1日～令和2年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	かかりつけ医の認定制度を導入することで，医師の生涯教育研修の受講，地域保健活動の推進が図られると同時に，認定が付加価値となり，地域包括ケアシステム構築に当たってのゲートキーパーとして，医療機能の分化を促進する。	
事業の達成状況	平成26年度は，養成プログラムや認定方法等の詳細を決定し，県医師会会員等への説明会やシステム改修を実施したほか，ポスター，新聞広告による普及啓発を実施した。 平成27年度以降も引き続き普及啓発を行うとともに，平成27年に445人，平成28年に177人，平成29年に84人，平成30年に432人（うち認定期間満了に伴う再認定260人），令和元年に135人（うち再認定86人），令和2年に117人（うち再認定86人）がかかりつけ医として認定された（各年4月1日付け）。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 令和2年4月までに1,390人（うち再認定86人）のかかりつけ医が認定されたところであり，また，県民に対し，ポスター，新聞広告等を通し，かかりつけ医の重要性や必要性の周知を図った。 (2) 事業の効率性 既存の制度である，日本医師会生涯教育制度の認定証を取得していることを資格要件の一つとすることで，効率的に認定を行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5】 医療・介護ネットワークモデル検討・整備事業	【総事業費】 88,020 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曽於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	県内各地域のネットワークの整備状況を把握・分析し，課題を抽出した上で，医療と介護の共有すべき情報項目の標準化，ICTを活用したネットワークシステムに係る標準規格を策定する。〔H26, 27〕 また，地域の実情に応じたネットワークの構築やネットワーク構築に必要な電子カルテシステムの整備を促進する。〔H26〕	
事業の達成状況	平成26年度は，医療・介護ネットワークの構築や方法に関する検討会，作業部会や先進事例の調査研究を行い，郡市医師会へのヒアリングを実施した。 平成27年度は，ICTを活用した情報連携ネットワークを整備するに当たり，関係者が共有すべき情報項目や導入手順等，必要な事項を取りまとめ，ネットワークモデルに基づき整備するモデル地域を選定した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 各郡市医師会においてネットワーク構築に対する要望があるが，関係機関と統一したネットワークモデルについて検討することで，汎用性を高めることができる。 (2) 事業の効率性 モデル事業実施に対する各郡市医師会の意見や要望について，県医師会が取りまとめやヒアリングを行うことで，効率的に事業を行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6】 地域在宅歯科医療推進室整備事業	【総事業費】 16,334 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曽於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・ 地域在宅歯科医療推進室設置数 5か所 ・ 地域在宅歯科医療推進室の年間相談及び在宅歯科医療活動件数 240件（1推進室あたり）	
事業の達成状況	地域在宅歯科医療推進室（薩摩川内市歯科医師会：H27.2月，大島郡歯科医師会：H27.11月，指宿市歯科医師会：H28.4月）が3か所設置されるとともに，関係機関等に対する地域在宅歯科医療推進室の必要性や役割について周知広報に努めた。 今後，さらに周知広報活動を行い，地域在宅歯科医療推進室の設置促進に努めるとともに，在宅療養者や介護関係者の歯科医療の窓口としての認知度を高めることで，相談件数の増加を図る。（相談対応件数：147件）	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 地域の身近な在宅歯科医療の相談窓口として，介護者や介護施設職員等からの相談が歯科診療につながっている。 (2) 事業の効率性 郡市医師会の在宅医療支援センター内に地域在宅歯科医療推進室を設置したことで，多職種との連携により，効率的に相談支援体制が推進された。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 9,722 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曽於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	- 在宅歯科医療連携体制室設置数 1 か所 - 地域在宅歯科医療連携室の年間在宅歯科医療相談件数 240 件	
事業の達成状況	在宅歯科医療連携室を設置し，県医師会等をはじめとする，県下の関係機関団体等へ周知広報を図るとともに，相談等に対応した。 在宅歯科医療連携室の相談件数:36 件（H28 年度） 地域在宅歯科医療推進室の設置に当たり指導助言を行い，平成 26 年度に薩摩川内市歯科医師会に，平成 27 年度に大島郡歯科医師会に，平成 28 年度に指宿市歯科医師会に地域在宅歯科医療推進室が設置された。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 県下の在宅歯科医療推進の拠点となる在宅歯科医療連携室を設置したことで，医師会等関係機関との連携体制の構築や今後の各地域推進室の設置に向けた支援体制の整備を図ることができた。 (2) 事業の効率性 連携室において，県下の訪問歯科診療を実施する歯科医院名簿を整備するなど，在宅歯科医療を推進するための体制整備が促進された。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8】 小児在宅医療推進事業	【総事業費】 12,306 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・ 医療・保健・福祉等関係機関による実務者検討会及び推進会議を開催し、本県の小児在宅医療の課題や対策を検討する。 ・ モデル事業による検討会及び研修会を開催し、地域の受入環境づくりを促進する。 ・ 調査事業による状況把握 ・ 推進会議やモデル事業の結果を参考に、実際、小児在宅医療の連携体制づくりに関する取組を実施する地域及び事業者数を増加させる。	
事業の達成状況	・ 医療・保健・障害福祉・教育等関係機関の代表者による小児在宅医療に関する協議や事業に関する検討等を行う会議を開催した。(H26～H28) ・ 医療・障害福祉資源の状況やサービス内容等に関する調査及び対象児の療養状況に関する調査を実施した。(H26～27) ・ モデル事業に関する実務者レベルの検討を行った。(H27～28) ・ 医療機関等向け退院支援ツール（冊子）を作成した。また、関係機関向けに相談窓口の設置、勉強会への講師派遣等を行った。(H27～28) ・ 医療従事者を対象とした小児への医療・介護・リハ等に関する実務者研修を実施した。(H27～28) ・ N I C U退院児及び家族、医療、福祉、行政等関係者による交流・情報交換や家族からの個別相談を実施した。(H27～28)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業を実施したことで、関係機関(者)において小児在宅医療に関する課題や実態を把握し、情報共有や意識啓発を図ることができた。 関係機関向けの相談窓口設置や勉強会への講師派遣等により、地域の受入環境づくりが促進された。 実務者研修会においては、職員の技術習得により、地域での小児の在宅ケアへの取組が増加した。 (2) 事業の効率性 調査事業を実施したことで、県内の具体的状況の基礎資料を得ることができた。 小児在宅医療に携わっている県内の主な関係機関(者)の協力を得たことで、より実態に即した事業展開ができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 在宅歯科医療人材育成事業	【総事業費】 9,493 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曽於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・ 研修会参加歯科医療機関数 580 ・ 在宅療養支援歯科診療所の数 84 →104	
事業の達成状況	・ 離島及び本土において歯科医療人材育成研修会を開催するとともに，3地区において摂食嚥下人材育成研修を開催した。 ・ 参加医療機関数：205 医療機関 459 名参加 ・ 在宅療養支援歯科診療所数：122（H29年1月時点） 在宅療養支援歯科診療所が少ない地域で研修会を開催することで，県内の在宅歯科医療等の均てん化につながった。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 在宅歯科医療や摂食嚥下，口腔ケア，口腔リハビリ等の専門的な歯科口腔保健について事例や実技を含めた研修が行われ，在宅歯科医療に関わる歯科医師及び歯科衛生士の在宅歯科医療に係る専門性が促進された。 (2) 事業の効率性 離島においては，インターネットによる動画配信サービス（ユーストリーム配信）により研修が受講できるようにし，効率的に研修を行った。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10】 産科医療体制確保支援事業	【総事業費】 26,076 千円
事業の対象となる区域	南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曽於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	- 産科医療体制の確保のための取組を行う市町村（地域）数を増加させる。（2か所に対し支援を実施） - 県内の出生千人当たりの産科医数の維持（H26：9.2人）	
事業の達成状況	- 産科医療体制の確保のための取組を行う市町村（地域）数 2地域において新たな産科医及び助産師の確保（産科医2助産師4）が行われた。 - 県内の出生千人当たりの産科医数 平成28年度医師・歯科医師・薬剤師調査にて確認予定	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 常勤の産科医や助産師を確保することにより，産科医療体制の安定が図られ，患者の待ち時間短縮や常勤医の肉体的，精神的負担の軽減，安心安全な医療の提供につながった。 (2) 事業の効率性 本事業の開始により，新たな産科医及び助産師の確保への各地域における取組み推進の機運が高まった。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.11】 離島・へき地医療視察支援事業		【総事業費】 190 千円						
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曽於，肝属，熊毛，奄美								
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了								
事業の目標	県外在住医師のU・I・Jターンの促進や県内本土から離島・へき地等への誘導，定年退職を迎える医師の活用を図るため，離島・へき地での勤務に対する不安を解消することにより，離島・へき地への就業を促進する。 ○医師確保に関する目標 <table border="1"> <tr> <td>目標項目</td><td>現状値</td><td>目標値（達成時期）</td></tr> <tr> <td>医師数</td><td>4,135 人（平成22年）</td><td>4,461 人（平成29年）</td></tr> </table>			目標項目	現状値	目標値（達成時期）	医師数	4,135 人（平成22年）	4,461 人（平成29年）
目標項目	現状値	目標値（達成時期）							
医師数	4,135 人（平成22年）	4,461 人（平成29年）							
事業の達成状況	県外在住医師1名が，複数の市町村にまたがる離島・へき地の医療機関を視察した際に要した費用を助成した。								
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により，本県の離島・へき地での勤務に対する不安を解消し，本県へき地への就業を促進することができた。 (2) 事業の効率性 一度の視察で，離島での医療とへき地での医療の両方が見れるように行程を作成し，効率的な視察を行うことができた。								
その他									

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】 看護職員県内就業促進事業	【総事業費】 2,728 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	U・Iターン者を含めた再就業者の現状を把握した上で，県内医療機関等への看護職員の就業を促進するための今後の取組について検討する。 また，看護師等養成所に所属する専任教員の資質の向上及び医療現場と看護基礎教育の乖離の解消を図り，質の高い看護師等の養成及び早期離職防止を図る。 ・ 県内医療機関，看護師等学校養成所を通じた状況調査により県外就業につながっている状況等を明らかにする。 ・ 病院看護部長と看護師等養成所教員による視察や検討会の中でお互いの課題を明らかにし，質の高い看護教育の実践につなぐ。	
事業の達成状況	(平成26年度) ・ 「看護教育の質の向上研修会」開催のための検討委員会を実施した。 ・ 現場のニーズや課題に沿った研修会を企画するため，検討会委員が病院や養成所を視察した。 ・ 県外からのUターン者，Iターン者を含む再就業者の実態調査を実施した。 (平成27年度・平成28年度) ・ 病院と養成所が参加する「看護教育の質の向上研修会」を5回実施した。 ・ 医療機関，労働機関，養成所等の代表者による「看護職員確保対策検討会」を2回開催した	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 ・ 医療現場と教育の場の担当者が情報交換することで，お互いの立場を理解するとともに，指導者間の連携が促進された。 ・ 再就業者の実態調査結果から，県外からUターンにつながるきっかけが明らかになった。 ・ 「看護教育の質の向上研修会」で，病院と養成所がそれぞれの実態を把握し，課題を共有することにより，教育実習の実施者である病院と養成所の連携が促進された。 (2) 事業の効率性 ・ 看護部長等の集まりにおいて，調査協力を求め，実態調査のデータの回収率の増加を図った。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】 看護職員就業相談事業	【総事業費】 4,753 千円
事業の対象となる区域	南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曽於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	看護職員自身によるきめ細やかで専門的な就労支援を行うナースセンターと全国にネットワークや情報量を持ち，認知度も高いハローワークが密接に連携して地域の施設や看護の状況に即した就業相談を実施することにより，地域偏在の改善を促進し，さらなる看護職員の確保・定着を図る。	
事業の達成状況	16 人の就業相談員（看護職員）を養成し，就業相談を平成 27 年 6 月から実施した。 （平成 27 年度） 相談件数：105 件 （平成 28 年度） 相談件数：108 件	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 ナースセンターとハローワークが密接に連携して地域の施設や看護の状況に即した就業相談を実施することにより，地域偏在の改善が促進され，さらなる看護職員の確保・定着を図ることができた。 (2) 事業の効率性 相談員の養成及び医療機関等との連絡調整を行い，就業相談を行う体制整備が効率的に行われた。 事前に各地区のハローワークに事業概要等を説明し，理解を得たことにより，各地区のスムーズな就業相談の立ち上げにつながった。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業																														
事業名	【No.14】 地域における訪問看護職等人材育成支援事業	【総事業費】 13,825 千円																													
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曽於，肝属，熊毛，奄美																														
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了																														
事業の目標	鹿児島大学病院の看護師が離島・へき地に出向き，地域の看護職員等の資質向上や退院支援調整機能の強化，人材の確保や育成等を支援することにより，在宅療養提供体制の充実を図ることを目的とする。 ・訪問看護ステーションや市町村等が鹿児島大学病院の看護師の派遣システムを活用し，在宅医療・介護連携の体制づくりを推進し，派遣の拡充，派遣件数の増加を図る。 ・地域の医療・介護関係者や行政職員等による多職種が連携した退院前カンファレンスの実施件数を増加させる。(H25：16件→H28：32件) ・訪問看護ステーション利用実人員を増加させる。(H22：7.2人→H29：11.4人)																														
事業の達成状況	事業の実施実績 【件数（派遣看護師数）】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H26 年度</th><th>H27 年度</th><th>H28 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村数</td><td>8 市町村</td><td>27 市町村</td><td>16 市町村</td></tr> <tr> <td>訪問看護等技術支援</td><td>11 件(21 人)</td><td>12 件(30 人)</td><td>3 件(8 人)</td></tr> <tr> <td>在宅療養者の事例検討会支援</td><td>5 件(8 人)</td><td>19 件(41 人)</td><td>14 件(32 人)</td></tr> <tr> <td>訪問看護従事者等対象の研修</td><td>0 件</td><td>28 件(79 人)</td><td>17 件(38 人)</td></tr> <tr> <td>患者・家族会への講話</td><td>8 件(22 人)</td><td>8 件(18 人)</td><td>3 件(6 人)</td></tr> <tr> <td>研修期間中の代替え派遣</td><td>0 件</td><td>0 件</td><td>0 件</td></tr> </tbody> </table> 目標の達成状況 ・鹿児島大学附属病院と地域との合同退院カンファレンス数 (平成25年度：16件→平成28年度：163件) ・県全体の訪問看護ステーション利用実人員（高齢者人口千対） (平成22年度：7.2人→平成27年度：11.1人) *平成28年度の利用人員数は公表前				H26 年度	H27 年度	H28 年度	市町村数	8 市町村	27 市町村	16 市町村	訪問看護等技術支援	11 件(21 人)	12 件(30 人)	3 件(8 人)	在宅療養者の事例検討会支援	5 件(8 人)	19 件(41 人)	14 件(32 人)	訪問看護従事者等対象の研修	0 件	28 件(79 人)	17 件(38 人)	患者・家族会への講話	8 件(22 人)	8 件(18 人)	3 件(6 人)	研修期間中の代替え派遣	0 件	0 件	0 件
	H26 年度	H27 年度	H28 年度																												
市町村数	8 市町村	27 市町村	16 市町村																												
訪問看護等技術支援	11 件(21 人)	12 件(30 人)	3 件(8 人)																												
在宅療養者の事例検討会支援	5 件(8 人)	19 件(41 人)	14 件(32 人)																												
訪問看護従事者等対象の研修	0 件	28 件(79 人)	17 件(38 人)																												
患者・家族会への講話	8 件(22 人)	8 件(18 人)	3 件(6 人)																												
研修期間中の代替え派遣	0 件	0 件	0 件																												
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 離島・へき地の看護職員は少ない人員体制で業務に従事しており，研修等に参加できる機会が不十分なため，専門性を維持・向上するための支援が必要な状況にある。鹿児島大学病院では，看護職キャリアパスの一環として，離島へき地の看護職への直接技術支援等，																														

	地域に貢献する看護師育成のための「地域看護コース」を実施しており、本コース終了者を派遣しての人材育成支援は、離島・へき地の訪問看護師等の資質向上に資する取組となっている。 (2) 事業の効率性 離島・へき地に「地域看護コース」終了者を派遣することにより、離島・へき地の看護職員の資質向上だけでなく、派遣された鹿児島大学病院看護職員の資質向上や退院支援調整機能の強化にも繋がる取組となっている。
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 9,833 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曽於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・ 医療機関における医科歯科連携口腔ケア推進研修会の実施医療機関数10医療機関 ・ 研修会を実施したすべての医療機関で医科歯科連携による歯科治療や口腔ケアに取り組む	
事業の達成状況	・ 各医療機関で医科歯科連携による口腔ケアの推進を図るため，県下の7医療機関を対象に研修会を行った。 ・ 医科歯科連携の現状や課題の把握及び方向性を検討するため，歯科と医科の関係者の合同による検討会を8医療機関で行った。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 医科と歯科が合同で研修会や検討会を開催することで，顔の見える関係づくりが構築され，口腔ケアと誤嚥性肺炎予防などの医科歯科連携による医療の提供が必要との認識の共有が図られた。 (2) 事業の効率性 医科歯科連携を推進する上で，課題や推進事例を共有することで，地域における医科歯科連携の取組の促進が図られた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 薬剤師復職支援事業	【総事業費】 6,568 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・ 復職支援プログラムを履修する薬剤師数（100人） ・ 復職支援プログラムを履修した薬剤師のうち，実際に復職した薬剤師数（60人）	
事業の達成状況	・ 平成26年度 復職支援プログラムの策定に係る検討会議を2回実施した。また，復職支援事業について会員へ周知・協力依頼した。 ・ 平成27年度 復職支援プログラムを策定し，当該プログラムを活用した復職支援セミナーを実施した。（1回） 平成27年度において，復職支援プログラムを履修した薬剤師は14人であり，当該プログラムを履修した薬剤師のうち，実際に復職した薬剤師数は5人であった。 ・ 平成28年度 復職支援プログラムを活用した復職支援セミナーを実施した。（1回） 平成28年度において，復職支援プログラムを履修した薬剤師は14人であり，当該プログラムを履修した薬剤師のうち，実際に復職した薬剤師数は8人であった。 当事業終了後も，県薬剤師会において，復職支援プログラムを活用した薬剤師確保対策に取り組むこととしている。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 復職支援プログラムが策定されたことにより，薬剤師の復職を促進する体制が整備された。 (2) 事業の効率性 復職支援セミナーを無料で実施することで，復職を希望する薬剤師を一堂に集めて復職支援プログラムを履修させ，同時に求職登録を行うなど効率的な運用ができた。また，復職支援セミナーを開催するに当たり，新聞広告にて幅広い周知を行うことで効率的な広報が実施できた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 看護師等養成才強化事業	【総事業費】 29,224 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	看護職員の確保・定着及び質の高い看護の提供につなげるために，看護学生の教育環境の充実を図る。	
事業の達成状況	看護師等養成所の実習等で使用する機械器具等の整備に要する経費の一部を助成した。（看護師等養成所3校，4課程）	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 実習等で使用する機械器具等が整備され，看護学生の教育環境の充実が図られた。 (2) 事業の効率性 事業の決定にあたっては，県内就業率50%未満の養成所は対象外とし，県内就業率に応じた優先順位をつけて効率的に実施した。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 看護職員研修体制整備事業	【総事業費】 6,898 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曽於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	保健医療圏毎に，圏域内の看護職員の研修拠点となる医療機関をおき，地域の実情に応じた看護職員の資質向上及び離職防止，潜在看護職員の就業促進を図る。 ・ 自施設の中堅期看護職員の研修参加者の増加 ・ 小規模病院など，単独での研修の企画・実施が難しい医療機関に勤務する看護職員の研修参加者の増加	
事業の達成状況	(平成26年度) ・ 出水地区，姶良地区2か所の医療機関で研修を実施 ・ 研修実施回数 24回 ・ 他機関受講者数 82人(30機関) (平成27年度) ・ 鹿児島地区，南薩地区2か所の医療機関で研修を実施 ・ 研修実施回数 26回 ・ 他機関受講者数 28人(19機関)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 圏域毎に小規模医療機関も含めた研修体制を整備することができるため，関係者のつながりや継続的に圏域全体の看護職員の資質向上を図る基盤づくり等ができた。 (2) 事業の効率性 研修拠点となる医療機関を原則病床200床以上の病院とし，効率的に県内の研修体制を平準的に整備できるようにした。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 歯科衛生士養成所施設設備整備事業	【総事業費】 29,220 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曽於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	歯科衛生士の教育内容の充実を図り，質の高い医療を提供できる人材を育成する。	
事業の達成状況	県内2つの歯科衛生士養成所に対し，医療技術の高度化に対応した最新の歯科医療機器等の設備や施設整備に要する経費を助成した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 最新の歯科医療機器の設備や施設の整備により，質の高い歯科衛生士を育成する体制が整った。 (2) 事業の効率性 歯科衛生士養成所の協力により，短期間で歯科医療機器の設備や施設の整備を行うことができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 地域リハビリテーション人材育成支援事業	【総事業費】 2,490 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曽於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・ 地域リハビリテーションを担う訪問リハビリテーションに従事する専門職数を現状の27人から108人に増加させることで、在宅医療提供体制の環境整備が図られるほか、リハ専門職の増加により地域ケア会議への介入件数も増加させる。 ・ リハ専門職の増加に伴う受け皿の拡充により、訪問リハビリテーション利用実人員を増加させ、退院前支援による在宅療養者を増加させる。 ・ 在宅医療を推進する上で、急性期から回復期，維持期，生活期へとステージが移行する中で、医療と介護の連携強化を図る体制を充実させる。	
事業の達成状況	平成26年度は、4回の研修会を行い、訪問リハビリテーション専門職（理学療法士，作業療法士及び言語聴覚士）の人材育成や地域包括ケアシステムにおけるリハビリテーション専門職の必要性等について普及啓発を実施。 平成27年3月1日の研修会後に実施したアンケートでは、参加者の60%が訪問リハビリテーションに従事しており、従事していない者においても、研修受講により85%が訪問リハビリテーションに従事したいと答えている。 平成27年度は、訪問リハビリテーション専門職の人材育成や地域包括ケアシステムにおけるリハビリテーション専門職の人材育成として6回の研修を行い、訪問リハビリテーション指定事業所16施設で、専門職は36人に増加している。 また、訪問リハビリテーションに従事していない人の関心が高まっており、平成27年10月に実施した研修会では、参加者の約半数が未従事者であったが、研修後に実施したアンケートでは、研修受講により84%が訪問リハビリテーションに興味を湧いた、62%が従事したいと答えており、広く普及啓発を行うことができた。 平成28年度は訪問リハビリテーションに係る専門職を132名人材育成、地域包括ケアシステムにおける専門職を232名育成することができた。	

事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 平成 26 年度は 1 月～3 月の間で 4 回の研修会を実施。 平成 27 年度は 6 回の研修会を実施。より広く普及啓発及び人材育成ができ、在宅医療提供体制の環境整備が図られた。 平成 28 年度は 7 回の研修会を実施。訪問リハビリテーション，地域包括ケアにおける専門職を育成できた。 (2) 事業の効率性 鹿児島県作業療法士会，鹿児島県言語聴覚士会との連携のもと，効率的に研修を開催できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.21】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 1,810 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曽於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	年間 300 日程度の利用を想定した在宅歯科診療機器を2台整備し, 高齢者, 寝たきり者等に対する在宅歯科診療の受診機会の増加を図る。	
事業の達成状況	歯科医療機関に対して在宅歯科診療機器を1台整備した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により, 高齢者, 寝たきり者等に対する在宅歯科診療の受診機会の増加が図られたと考える。 (2) 事業の効率性 鹿児島県歯科医師会の協力により, 補助事業者の選定作業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 97,775 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曽於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	県内卒後研修体制を整備することにより，新人看護師等の不安解消，離職防止を図るとともに，質の高い看護の提供により，医療安全の確保に資する。	
事業の達成状況	・ 新人看護職員に関する県内の研修体制についての検討会の開催 ・ 新人看護職員の教育担当者に対する研修会(3日間×1回 122人) ・ 新人看護職員の実地指導者に対する研修会(3日間×2回 243人) ・ 新人看護職員(助産師等)の合同研修会 ・ 新人看護職員研修補助事業(54医療機関)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 新卒看護職員就業者の離職率が，平成22年度は10.8%から平成25年度は3.9%と大きく改善しており，事業効果が高い。 (2) 事業の効率性 事業開始当初に，魅力あるプログラム内容を検討し，研修内容を充実させたことから，他地域・医療機関においては，その内容を踏まえた効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 看護職員の能力向上対策研修事業	【総事業費】 603 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曽於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	中堅期の看護職員に対し，県内の疾病状況等を踏まえた特定の分野の看護技術についての能力向上を目的とした研修を行い，医療機関に所属する看護職員の専門分野における知識・技術の向上を図る。	
事業の達成状況	看護協会委託 ・ 糖尿病臨床技能向上研修会 39 人 ・ 脳卒中リハビリテーション研修会 30 人	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 専門分野の能力向上は，次へのステップ（認定看護師資格取得）にもつながり，県全体の看護職員の資質向上につながった。 (2015 年 1 月現在 糖尿病認定看護師 9 名，脳卒中リハ認定看護師 10 名) (2) 事業の効率性 対象者を中堅にしぼり，医療機関内の他看護職員への波及効果も大きかった。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 実習指導者講習会事業	【総事業費】 2,124 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	看護師等養成所の実習施設において，実習指導者講習会修了者の配置を推進し，効果的な実習指導に必要な知識・技術を持つ実習指導者が看護師等養成所の学生指導に携わることによる看護基礎教育の質の向上を図る。	
事業の達成状況	看護協会へ委託 養成所の実習指導者への研修会（240 時間 53 人）	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 実習施設に指導者講習会修了者の複数配置が進み，学生の指導内容が充実された。 (2) 事業の効率性 充実した研修のノウハウをもっている看護協会に委託して実施し，医療機関等の参加状況の把握及び受講者を実習指導者が不足している医療機関等を優先するなど効率的な実施とした。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 646,177 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	院内に従事する職員の離職防止及び看護職員の再就業を促進する。	
事業の達成状況	院内に看護職員等のための保育施設を有する施設に対し当該保育施設の運営費の一部を助成した。(37箇所)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 年々，院内保育所数，利用者数も伸び，看護職員の離職防止及び再就業が促進されている。 (2) 事業の効率性 他の制度（同様の保育に対する支援制度）の紹介等を行い，自施設に適した事業を選択してもらうなど効率化を図った。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 2,814,821 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，川薩，出水，姶良・伊佐，奄美	
事業の期間	平成26年4月1日～令和2年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	法人が設置する養成所の運営に対し補助し，看護職員の確保，並びに看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図る。 県内就業率の増加（現状値：54.9%（H30），目標値：60%（R5）	
事業の達成状況	看護師等の養成所における教育内容の充実，向上を図るため，学校法人等が設置する養成所の運営費等に対し助成を行った。（平成26年度：16校（18課程），平成27～30年度：17校（20課程）），令和元年度：17校（19課程）	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 看護師等の養成所における教育内容の充実，向上が図られた。 (2) 事業の効率性 新卒就業者の県内就業率等により，補助額の傾斜配分を行うことで，効率的に県内就業促進を図った。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 12,274 千円
事業の対象となる区域	鹿児島	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	病院内保育所を整備することにより、看護職員等の確保・定着を図る。	
事業の達成状況	病院内保育所の新築工事費の一部を助成した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 医療従事者の勤務環境の整備が図られ、看護職員の離職防止及び再就業が促進された。 (2) 事業の効率性 他の制度（同様の保育に対する支援制度）の紹介等を行い、自施設に適した事業を選択してもらうなど効率化を図った。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 医師勤務環境改善等事業	【総事業費】 118,428 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため，勤務環境の改善に取り組むとともに，特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行う。	
事業の達成状況	産科医等に分娩手当を支給する医療機関等 24 か所に対し，22,600 千円の補助を行った。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により，特に業務負担の多い勤務医の勤務環境の改善が図られた。 (2) 事業の効率性 全ての申請書類について，記入例を作成し，様式のデータに可能な限り計算式を入力したものを作成した上で，対象医療機関に送信したことから，事業を活用する医療機関の書類作成等の負担軽減を図ることができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業																
事業名	【No.29】 女性医師復職研修事業	【総事業費】	600 千円														
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美																
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了																
事業の目標	年々増加している女性医師は，医療現場において欠かすことのできない貴重な担い手であり，出産や育児等にも配慮した女性医師が働きやすい環境の整備は，医師確保の一環として重要であることから，現在離職中の女性医師に対し復職研修を行うことで，女性医師の再就業につなげる。 ○医師確保に関する目標 <table border="1"> <tr> <td>目標項目</td> <td>現状値</td> <td>目標値（達成時期）</td> </tr> <tr> <td>医師数</td> <td>4,135 人（平成22年）</td> <td>4,461 人（平成29年）</td> </tr> </table> ○事業実績： <table border="1"> <tr> <td>年 度</td> <td>H21</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>人 数</td> <td>1 人</td> <td>1 人</td> <td>1 人</td> </tr> </table>			目標項目	現状値	目標値（達成時期）	医師数	4,135 人（平成22年）	4,461 人（平成29年）	年 度	H21	H25	H26	人 数	1 人	1 人	1 人
目標項目	現状値	目標値（達成時期）															
医師数	4,135 人（平成22年）	4,461 人（平成29年）															
年 度	H21	H25	H26														
人 数	1 人	1 人	1 人														
事業の達成状況	出産・育児等のために離職し，研修後に県内の医療機関への就業を希望する女性医師1名に対し，県内の臨床研修病院において，240時間の研修を実施した。																
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 出産・育児等のために離職した女性医師に対して，再就業に必要な臨床研修を提供し，再就業を支援することができた。 (2) 事業の効率性 研修終了者のコメント等を入れたチラシを作成し，ホームページ上に掲示したことで研修がイメージしやすくなり，希望者の意欲の向上につながった。																
その他																	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】 小児救急医療拠点病院運営費補助事業	【総事業費】 77,833 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	二次医療圏単位での小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏を対象に小児救急医療拠点病院を整備し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する。	
事業の達成状況	平成26年度における受診者延数は3,747名であり、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療確保が図られた。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療確保が図られた。 (2) 事業の効率性 当県の中核的な小児医療機関を事業主体とすることにより、三次医療と一体となったサービスの享受が可能となっている。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 8,500 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曽於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	夜間における小児科への患者集中の緩和や，保護者等の不安の軽減を図り，適切な医療を提供するとともに，安心して子どもを産み育てられる地域社会を形成する。	
事業の達成状況	平成26年度においては，5,083件の相談があり，夜間における小児科への患者集中の緩和や，保護者等の不安の軽減が図られた。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により，夜間における小児科への患者集中の緩和や，保護者等の不安の軽減が図られた。 (2) 事業の効率性 県内の地域医療の現状を熟知している県医師会への委託により，地元医療機関等との連携を円滑に行うことができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 看護職員修学資金貸与事業	【総事業費】 58,179 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	看護職員の確保と定着を図る。 また，鹿児島市に看護職員が集中している現状に鑑み，地域偏在の解消を図る。 (目標：県内就業率の増加(現状値 49.9%(H23)，目標値 60%(H29)))	
事業の達成状況	貸与人数：154 人（新規：60 人，継続：94 人）	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 修学資金の貸与を受けた卒業生の9割以上が県内に就業しており，看護職員確保対策に有効であり，県内就業の促進が図られた。 (2) 事業の効率性 鹿児島市以外の地域に就業しようとするものに対する修学資金貸与を実施しており，看護職員の確保を図るとともに，地域偏在の解消を図ることとしている。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 離職看護師等のナースセンター登録促進事業	【総事業費】 2,955 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	離職した看護師等の潜在化を予防し，効果的な復職支援につなげることであり，さらなる看護職員の確保を図る。	
事業の達成状況	退職する看護職員の届出者数 514人	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 看護師等の人材確保の促進に関する法律第16条の3に規定する看護職員等が離職した場合の届出を受け入れる体制を整え，看護職員に対してその普及啓発を図ることができた。 (2) 事業の効率性 医療機関への訪問や看護協会の総会などで看護職員に直接説明をしたほか，離職者が多いと考えられる年度末の時期にリーフレットを配布するなど，確実に届け出てもらおうよう周知・広報の方法を工夫した。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 緊急医師確保対策事業	【総事業費】 60,001 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曽於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
事業の目標	大学卒業後，県内のへき地医療機関等に勤務しようとする鹿児島大学医学生に対する修学資金の貸与を行う。	
事業の達成状況	修学資金貸与等（平成29年度事業実績：60,000 千円）	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の着実な運用により，将来的に地域の拠点病院や離島・へき地で勤務する医師の確保につながった。 (2) 事業の効率性 本事業の着実な運用により，地域医療に従事する医師の確保について，効率的な事業を実施することができた	
その他		